工 事 仕 様 書

工事名称　　三原市立久井中学校外2校トイレ改修工事

工事場所　　三原市久井町下津外

工事内容　　久井中学校，糸崎小学校及び深小学校のトイレを洋式化する
［工事概要］
久井中学校　トイレ改修工事 4箇所 施工面積　142㎡　その他3階控室設置
糸崎小学校　トイレ改修工事 8箇所 施工面積　210㎡
深小学校　　トイレ改修工事 2箇所 施工面積　66㎡　その他1階トイレ器具工事
・建築工事　一式
・電気設備工事　一式
・機械設備工事　一式

準　則　　公共建築工事標準仕様書（建築工事編・電気設備工事偏・機械設備工事偏）最新版，
公共建築改修工事標準仕様書（建築工事編・電気設備工事偏・機械設備工事偏）最新版，
建築物解体工事共通仕様書・最新版 （国土交通省官房官庁営繕部監修） に基づき施工する。

関係法令等　　この工事に当たっては，次の関係法令その他に基づいて施工する。
・廃棄物の処理及び清掃に関する法律，同施行令，同施行規則
・労働安全衛生法，同施行令，同施行規則
・建設工事公衆災害防止対策要綱
・大気汚染防止法
・その他関係法令

疑義変更　　本設計図書は，設計の大要を示すものであり，詳細部等について技術的必要事項は明記なくとも完全に施工すること。
施工に際して疑義を生じた場合，または軽微な変更を必要とする場合には，速やかに係員と協議し，監督員の指示により施工すること。ただし，これらに於いて請負金額の増減はなきものとする。

提出書類　　施工に先立ち，工事工程表，仮設計画図及び監督員の指示する書類を提出し，監督員の承認を受けること。商品名及び製造者名が記載された材料については，当該商品又は同等品を使用するものとし，同等品を使用する場合は，監督員の承諾を受けるものとする。また，設計図書に定める品質及び性能を有することの証明となる資料を提出して監督員の承諾を受けるものとする。

工　期　　本工事は請負契約締結の後，令和3年2月25日をもって工期とする。このうち検査期間として13日間を見込んでいる。

そ の 他
・工事期間中は付近交通の安全を図ると共に，必要な場合には交通整理誘導員を配置し事故及び危険防止に努めること。
・官公署その他への手続きは受注者の負担で遅滞なく行うこと。
・第三者災害防止及び飛散防止対策のため，必要に応じて監督員の指示する範囲に，バリケード等を設置すること，また苦情等発生した場合にはこれに対応すること。
・施工箇所周囲の備品，機器等の養生，清掃等については十分にこれを行うこと。
・工事に必要な電気・水等は，受注者で準備すること。
・改修場所が学校であるため授業の妨げにならないように改修すること。
・工程については学校関係者及び監督員と協議すること。
・工事車両搬出入を円滑に行うと共に，第三者との接触事故を防止するため，大型車両搬出入時には誘導員を配置すること。
・安全上必要と認められる場所には監督員の指示により，仮設間仕切（仮囲い）等を設置すること。
・廃石綿等が発見された場合には，建築物解体工事共通仕様書のアスベスト含有建材の除去等に基づき，適切に除去を行うこと。
・シーリング材よりPCBが検出された場合は適切な方法で撤去を行い，指定場所に運搬すること。
・以下の設計図面は，A2版をA3版に縮小している。（縮小率約70.7％）

三原市立久井中学校外２校トイレ改修工事

図 面 リ ス ト

久 井 中 学 校						糸 崎 小 学 校						深 小 学 校					
番 号	図 面 名 称	縮 尺	番 号	図 面 名 称	縮 尺	番 号	図 面 名 称	縮 尺	番 号	図 面 名 称	縮 尺	番 号	図 面 名 称	縮 尺	番 号	図 面 名 称	縮 尺
	【建築工事】			【電気設備工事】			【建築工事】			【電気設備工事】			【建築工事】			【電気設備工事】	
A-01	改修工事特記仕様書（１）	—	E-01	電気設備特記仕様書	—	iA-01	計画概要	—	iE-01	電気設備工事特記仕様書	—	fA-01	計画概要	—	fE-01	電気設備工事特記仕様書	—
A-02	改修工事特記仕様書（２）	—	E-02	凡例、照明器具姿図、分電盤結線図	—	iA-02	建築改修工事特記仕様書１	1/5000	iE-02	北棟 分電盤単線接続図	—	fA-02	建築改修工事特記仕様書１	1/5000	fE-02	分電盤単線接続図	—
A-03	改修工事特記仕様書（３）	—	E-03	電気設備　１階(東)便所平面詳細図	1/ 50	iA-03	建築改修工事特記仕様書２	—	iE-03	北棟１階 電灯設備（照明）配線図（改修前・後）	1/ 50	fA-03	建築改修工事特記仕様書２	—	fE-03	２階 電灯設備（照明）配線図（改修前・後）	1/ 50
A-04	改修工事特記仕様書（４）	—	E-04	電気設備　２階(東)便所平面詳細図	1/ 50	iA-04	建築改修工事特記仕様書３	—	iE-04	北棟２階 電灯設備（照明）配線図（改修前・後）	1/ 50	fA-04	建築改修工事特記仕様書３	—	fE-04	３階 電灯設備（照明）配線図（改修前・後）	1/ 50
A-05	改修工事特記仕様書（５）	—	E-05	電気設備　３階(東)便所平面詳細図	1/ 50	iA-05	建築改修工事特記仕様書４	—	iE-05	北棟３階 電灯設備（照明）配線図（改修前・後）	1/ 50	fA-05	建築改修工事特記仕様書４	—	fE-05	２、３階 電灯設備（コンセント）配線図（改修後）	1/ 50
A-06	改修工事特記仕様書（６）	—	E-06	電気設備　３階平面図(東)	1/100	iA-06	建築改修工事特記仕様書５	—	iE-06	北棟１階 電灯設備（コンセント）配線図（改修後）	1/ 50	fA-06	建築改修工事特記仕様書５	—	fE-06	１階 電灯・拡声・火災報知設備配線図（改修）	1/ 50
A-07	改修工事特記仕様書（７）	—	E-07	電気設備　１階(西)便所平面詳細図	1/ 50	iA-07	建築改修工事特記仕様書６	—	iE-07	北棟２、３階 電灯設備（コンセント）配線図（改修後）	1/ 50	fA-07	建築改修工事特記仕様書６	—	fE-07	１階 仮設空調電気設備平面図	1/150
A-08	仕 上 表	—	E-08	電気設備　２、３階(西)便所平面詳細図	1/ 50	iA-08	建築改修工事特記仕様書７	—	iE-08	中棟 分電盤単線接続図	—	fA-08	建築改修工事特記仕様書７	—	fE-08	１階 仮設弱電設備平面図	1/150
A-09	１階現況平面図【西】(改修位置図)	1/100				iA-09	配置図	1/400	iE-09	中棟１階 電灯設備（照明）配線図（改修前・後）	1/ 50	fA-09	配置図	1/300			
A-10	１階現況平面図【東】(改修位置図)	1/100		【機械設備工事】		iA-10	仕上表１	—	iE-10	中棟２階 電灯設備（照明）配線図（改修前・後）	1/ 50	fA-10	仕上表	—		【機械設備工事】	
A-11	２階現況平面図【西】(改修位置図)	1/100	M-01	機械設備特記仕様書	—	iA-11	仕上表２	—	iE-11	中棟３階 電灯設備（照明）配線図（改修前・後）	1/ 50	fA-11	１階平面図	1/150	fM-01	機械設備工事特記仕様書（共通仕様）	—
A-12	２階現況平面図【東】(改修位置図)	1/100	M-02	給排水衛生設備　器具表	—	iA-12	１階平面図	1/200	iE-12	中棟１階 電灯設備（コンセント）配線図（改修後）	1/ 50	fA-12	２階平面図	1/150	fM-02	機械設備工事特記仕様書（衛生設備・空気調和設備）	—
A-13	３階現況平面図【西】(改修位置図)	1/100	M-03	給排水衛生設備　１階平面図(西)	1/100	iA-13	２階平面図	1/200	iE-13	中棟２、３階 電灯設備（コンセント）配線図（改修後）	1/ 50	fA-13	３階平面図	1/150	fM-03	衛生設備　器具表	—
A-14	３階現況平面図【東】(改修位置図)	1/ 50	M-04	給排水衛生設備　２階平面図(西)	1/100	iA-14	３階平面図	1/200	iE-14	南棟 分電盤単線接続図	—	fA-14	２階男子便所・女子便所詳細図（改修前・後）	1/ 50	fM-04	衛生設備 ２階男子便所・女子便所平面図（改修前・後）	1/ 50
A-15	１～３階(西)便所平面詳細図	1/ 50	M-05	給排水衛生設備　３階平面図(西)	1/100	iA-15	北棟１階男子便所・女子便所詳細図（改修前・後）	1/ 50	iE-15	南棟１階 電灯設備配線図（改修前・後）	1/ 50	fA-15	３階男子便所・女子便所詳細図（改修前・後）	1/ 50	fM-05	衛生設備 ３階男子便所・女子便所平面図（改修前・後）	1/ 50
A-16	２階(東)便所平面詳細図	1/ 50	M-06	給排水衛生設備　１階平面図(東)	1/100	iA-16	北棟２階男子便所・女子便所詳細図（改修前・後）	1/ 50	iE-16	南棟２階 電灯設備配線図（改修前・後）	1/ 50	fA-16	２階、３階男子便所・女子便所展開図（改修後）	1/ 50	fM-06	換気設備 ２・３階男子便所・女子便所平面図（改修前・後）	1/ 50
A-17	３階(東)便所平面詳細図	1/ 50	M-07	給排水衛生設備　２階平面図(東)	1/100	iA-17	北棟３階男子便所・女子便所詳細図（改修前・後）	1/ 50				fA-17	建具表（改修後）	1/ 50	fM-07	１階 仮設空調設備平面図	1/150
A-18	１～３階(西)改修後展開図	1/ 50	M-08	給排水衛生設備　３階平面図(東)	1/100	iA-18	北棟１階、２階男子便所・女子便所展開図（改修後）	1/ 50		【機械設備工事】		fA-18	１階、２階、３階天井伏図（改修前・後）	1/ 50			
A-19	２階(東)改修後展開図	1/ 50	M-09	給排水衛生設備　１階平面詳細図(西)	1/ 50	iA-19	北棟３階男子便所・女子便所展開図（改修後）	1/ 50	iM-01	機械設備工事特記仕様書（共通仕様）	—						
A-20	建具配置図、建具表	1/100	M-10	給排水衛生設備　１階平面詳細図(東)	1/ 50	iA-20	北棟建具表（改修後）	1/100	iM-02	機械設備工事特記仕様書（衛生設備・空気調和設備）	—						
A-21	天 井 伏 図	1/100	M-11	給排水衛生設備　２、３階平面詳細図(西)	1/ 50	iA-21	北棟天井伏図（改修前・後）	1/100	iM-03	衛生設備　器具表	—						
A-22	部 分 詳 細 図	1/5～1/50	M-12	給排水衛生設備　２階平面詳細図(東)	1/ 50	iA-22	中棟１階男子便所・女子便所詳細図（改修前・後）	1/ 50	iM-04	衛生設備 北棟１階男子便所・女子便所平面図（改修前・後）	1/ 50						
			M-13	給排水衛生設備　３階平面詳細図(東)	1/ 50	iA-23	中棟２階男子便所・女子便所詳細図（改修前・後）	1/ 50	iM-05	衛生設備 北棟２階男子便所・女子便所平面図（改修前・後）	1/ 50						
			M-14	換気設備　１～３階便所平面詳細図(西)	1/ 50	iA-24	中棟３階男子便所・女子便所詳細図（改修前・後）	1/ 50	iM-06	衛生設備 北棟３階男子便所・女子便所平面図（改修前・後）	1/ 50						
			M-15	換気設備　２～３階便所平面詳細図(東)	1/ 50	iA-25	中棟１階、２階、３階男子便所・女子便所展開図（改修後）	1/ 50	iM-07	換気設備 北棟１～３階男子便所・女子便所平面図（改修後）	1/ 50						
						iA-26	中棟建具表（改修後）	1/100	iM-08	換気設備 北棟１～３階男子便所・女子便所平面図（改修前）	1/ 50						
						iA-27	中棟天井伏図（改修前・後）	1/100	iM-09	衛生設備 中棟１階男子便所・女子便所平面図（改修前・後）	1/ 50						
						iA-28	南棟１階男子便所・女子便所詳細図（改修前・後）	1/ 50	iM-10	衛生設備 北棟２・３階男子便所・女子便所平面図（改修前・後）	1/ 50						
						iA-29	南棟２階男子便所・女子便所詳細図（改修前・後）	1/ 50	iM-11	換気設備 中棟１階男子便所・女子便所平面図（改修前・後）	1/ 50						
						iA-30	南棟１階、２階男子便所・女子便所展開図（改修後）	1/ 50	iM-12	換気設備 北棟２・３階男子便所・女子便所平面図（改修前・後）	1/ 50						
						iA-31	南棟建具表（改修後）	1/100	iM-13	衛生設備 南棟１階男子便所・女子便所平面図（改修前・後）	1/ 50						
						iA-32	南棟天井伏図（改修前・後）	1/100	iM-14	衛生設備 南棟２階男子便所・女子便所平面図（改修前・後）	1/ 50						
									iM-15	換気設備 南棟１階男子便所・女子便所平面図（改修前・後）	1/ 50						

Ⅰ.工　事　概　要

1．工事名称：久井中学校トイレ改修工事　仕様書
2．工事場所：三原市久井町下津７３５番地
3．敷地面積：―
4．構造規模：鉄筋コンクリート造　３階建て
5．工事種目：便所の洋式、乾式化改修
6．別途工事：備品
7．不当要求又は工事妨害の排除について
ア．暴力団等から不当要求又は工事妨害（以下「不当介入」という）を受けた場合はその旨を直ちに発注者に報告し，所轄の警察署に届け出ること
イ．発注者及び所轄の警察署と協力して，不当介入の排除対策を講じること
ウ．排除対策を講じたにも係らず，工期に遅れが生じるおそれがある場合は，発注者と工程に関する協議を行うこと
エ．発注者と工程に関する協議を行った結果，工期に遅れが生じると認められた場合は，約款第２１条の規定により，発注者に工期延長の請求を行うこと
オ．暴力団等から不当介入による被害を受けた場合は，その旨を直ちに報告し，被害届を速やかに所轄の警察署に提出すること
カ．当該被害により，工期に遅れが生じるおそれがある場合は，発注者と工程に関する協議を行うこと
　その結果，工期に遅れが生じると認められた場合は，約款第２１条の規定により，発注者に工期延長の請求を行うこと
8．公衆災害防止措置
（1）工事に際し，工事関係者以外の第三者の生命，身体及び財産の危機，並びに迷惑を防止するために必要な措置をとること
（2）上記について，「建設工事公衆災害防止対策要綱（平成５年１月１２日付　建設事務次官通達）」に基づき実施すること
9．現状復旧
工事に際し，隣接建物等に損傷を与えた場合は，速やかに現状復旧を行うこと
10．主要資材等
（1）主要資材を購入しようとする場合は，極力三原市内に営業所・本店を有する業者に発注するものとし，予め購入先の名称所在地及び資材名等を発注者に通知するものとする
（2）当該工事に使用する砂については，海砂（県外産を含む）を使用しないこと
（3）この工事の施工に際し，やむを得ず工事の一部（主体的部分を除く）を第三者に請け負わせようとする場合は，原則として三原市内に主たる営業所・本店を有する業者に発注するものとする

Ⅱ.建築改修工事仕様

1．図面及び特記仕様書に記載されていない事項は，すべて国土交通省大臣官房官庁営繕部制定「公共建築改修工事標準仕様書（建築工事編）（平成２５年版）【平成２６年３月改定】」（以下，「改修標準仕様書」という。）による。ただし，改修標準仕様書に規定されている項目以外は，国土交通省大臣官房官庁営繕部制定「公共建築工事標準仕様書（建築工事編（平成２５年版）【平成２６年３月改定】」以下，「標準仕様書」という。）による。
2．特記仕様
（1）項目は番号に○印のついたものを適用する
（2）特記事項は○印のついたものを適用する
　⊙印のつかない場合は、※印のついたものを適用する
　⊙印と　※　印のついた場合は共に適用する
（3）項目に記載［　　］の内表示番号は、改修標準仕様書の当該項目、当該図又は当該表を示す。
　（　　）の内表示番号は、標準仕様書の当該項目、当該図又は当該表を示す。
（4）工事施工上必要な官公署への諸手続き及び届出は，全て受注者の負担において遅滞無く行うこと
（5）関係法令の改正等により（条例を含む）、工事内容が法令等に抵触する恐れがあることを認識した場合には、その対応等について、監督員と協議すること。
（6）材料及び製造所等の記載は順不同である
3．工事中及び竣工後，下記に示す調査を行うため，発注者より連絡があれば対応すること
（1）完成施設事後調査（第一次調査）：引渡し後，概ね６ヶ月頃
（2）かし担保調査：建設工事請負契約約款第４１条に定める期間内

章		項　　目	特　　記　　事　　項
1 一般共通事項	1	適用基準等	○公共建築工事標準仕様書（建築工事編）　国土交通省大臣官房官庁営繕部監修（最新版） ○建築工事標準詳細図　国土交通省官房官庁営繕部監修（最新版） ○建築工事公衆災害防止対策要綱　○建設副産物適正処理実施要領（広島県土木局制定） ○建築工事安全施工技術指針　○再生資源利用促進実施要領（広島県土木局制定）
	2	電気保安技術者 ［1．3．3］	※適用する
	3	工事実績情報の登録 ［1．1．4］	受注者は，受注時又は変更時において請負金額が５００万円以上の工事について，工事実績情報サービス（ＣＯＲＩＮＳ）に基づき，登録（契約），途中変更，竣工，訂正時に工事実績情報として「工事実績データ」を作成し，監督員の確認を受けた後に登録機関に登録申請し，登録機関発行の「登録内容確認書」を監督員に提出しなければならない。また，途中変更時の登録が必要な場合とは，工期の変更，技術者の変更があった場合とする。
	4	施工条件 ［1．3．5］	下記以外は現場説明書による。 ○施工時間帯　（※指定あり　監督員と協議の上決定） ○部位別の施工順序　（※図示　○監督員と協議の上決定） ○工事車両の駐車場所　（※図示　○監督員と協議の上決定） ○資機材置場　（※図示　○監督員と協議の上決定） ○建設発生土仮置場　（※図示　○監督員と協議の上決定）
	5	工事安全計画書	建築工事安全施工技術指針及び建設公衆災害防止対策要綱を参考に、工事安全計画書を監督員に提出する。
	6	発生材の処理等 ［1．3．8］	・引渡しを要するもの（　　） ・特別管理産業廃棄物（　　） 　処理方法（　　） ・現場において再利用を図るもの（　　） ○再生資源化を図るもの 　⊙コンクリート塊　⊙アスファルトコンクリート塊　○建設発生木材 ・PCB含有シーリング材の処理 　・第一次判定 　　現場にてサンプルを採取し、シーリング材種及び分析の要否を判定する。 　　採取箇所数　計　箇所 　　採取箇所　※図示 　・第二次判定 　　専門分析機関にてPCB含有量の分析を行う。 　　分析個数　計　箇所 　・除去処理工事 　　除去範囲　※図示 ⊙せっこうボードの処理 　○石綿含有せっこうボード　９章による 　・ひ素・カドミウム含有せっこうボード 　　・製造業者に回収委託 　　・埋立処分（管理型最終処分場） ○石綿含有、ひ素・カドミウム含有以外のせっこうボード ・再生資源化（再資源化施設）　・最終処分（管理型最終処分場） （1）本工事で発生した建設廃棄物は，広島県（環境県民局）及び保健所設置政令市等（広島市，呉市，福山市）が廃棄物処理法に基づき許可した適正な施設（許可対象とならない中間処理施設にあっては，廃棄物処理法に定められた基準に従った適正な施設）で処理することただし，建設廃棄物が破砕等（選別を含む）により有用物となった場合，その用途に応じて適切に処理すること（原則，県内処分） （2）本工事における再資源化に要する費用（運搬費を含む処分費）は，前記（1）に掲げる施設のうち受入れ条件が合うものの中から，運搬費と受入れ費（平日の受入れ費用）の合計が最も経済的になるものを見込んでいる。従って，正当な理由がある場合を除き，再資源化に要する費用（単価）は変更しない （3）本工事で発生する建設廃棄物のうち，広島県内の最終処分場に搬入する建設廃棄物については，広島県産業廃棄物埋立税が課税されるので適正に処理すること。なお，広島県産業廃棄物埋立税は見込んでいる

章		項　　目	特　　記　　事　　項
1 一般共通事項	7	建設発生土	※場外指示の場所に処分　・場外搬出適切処理　・場内指示の場所に敷き均し ・場内指示の場所に堆積 ・当該工事により発生する建設発生土は，次の公の関与する埋立地に搬出するものとする 搬出場所
	8	環境への配慮 ［1．4．1］	※当該工事により発生する建設発生土は，「建設発生土処分先一覧表」に掲載されている施設のいずれかに搬出するものとする。また搬出先として，運搬費と受入費（平日の受入費用）の合計が最も経済的になる建設発生土リサイクルプラント又は建設発生土受入地（一時堆積を含む）を見込んでいる。したがって，正当な理由がある場合を除き残土処分に要する費用は変更しない。なお，工事発注後に明らかになったやむを得ない事情により，上記の仕様に拠り難い場合は，監督員と協議するものとする 化学物質を放散させる建築材料等 本工事の建物内部に使用する建築材料等は、設計図書に規定する品質及び性能を有すると共に、次の（1）から（4）を満たすものとする （1）合板、木質系フローリング、構造用パネル、集成材、単板積層材、ＭＤＦ、パーティクルボード、その他の木質建材、ユリア樹脂板、壁紙、接着剤、保温材、緩衝材、断熱材、塗料、仕上塗材は、アセトアルデヒド及びスチレンを発散しない又は発散が極めて少ない材料で、設計図書に規定する「ホルムアルデヒドの放散量」の区分に応じた材料を使用する （2）接着剤及び塗料にトルエン、キシレン及びエチルベンゼンの含有量が少ない材料を使用する （3）接着剤は、可塑剤（フタル酸ジ－ｎ－ブチル及びフタル酸ジ－２－エチルヘキシル等を含有しない難揮発性の可塑剤を除く）が添加されていない材料を使用する （4）（1）の材料を使用して作られた家具、書架、実験台、その他の什器類等は、ホルムアルデヒド、アセアルデヒド及びスチレンを発散しないか、発散が極めて少ない材料を使用したものとする また、設計図書に規定する「ホルムアルデヒド放散量」は、次のとおりとする ホルムアルデヒド放散量　規制対象外 ①建築基準法施行令第２０条の第７第１項に定める第一種、第二種及び第三種ホルムアルデヒド発散建築材料以外の材料 ②建築基準法施行令第２０条の第７第４項の規定により国土交通大臣の認定を受けた材料 ホルムアルデヒド放散量　第三種 ①建築基準法施行令第２０条の第７第１項に定める第三種ホルムアルデヒド発散建築材料 ②建築基準法施行令第２０条の第７第４項の規定により国土交通大臣の認定を受けた材料 国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律（平成１２年法律第１００号）に基づき制定された「広島県グリーン購入方針」に掲載されている品目については，他の特記事項及び図面表記の範囲内で，環境負荷を低減できる材料を優先的に選定するよう努めるものとする
	9	材料の品質等 ［1．4．2～5］	材料・機材等の品質及び性能 （1）本工事に使用する材料は、設計図書に定める品質及び性能の他、通常有すべき品質及び性能を有するものとする （2）本工事に使用する材料のうち、（3）に指定する材料の製造業者等は、次の①～⑥の事項を満たすものとし、その証明となる資料（外部機関が発行する証明書の写し）を監督員に提出して承諾を受けるものとする。ただし、あらかじめ監督員の承諾を受けた場合はこの限りではない ①品質及び性能に関する試験データを整備していること ②生産施設及び品質の管理を適切に行っていること ③安定的な供給が可能であること ④法令等で定める許可、認可、認定又は免許を取得していること ⑤製造又は施工の実績があり、その信頼性があること ⑥販売、保守等の営業体制を整えていること。 （3）製造業者等に関する資料の提出を定める材料

床型枠用鋼製デッキプレート	オーバーヘッドドア
鉄骨柱下無収縮モルタル	防水剤
無収縮グラウト材	現場発泡断熱材
乾式保護材	フリーアクセスフロア
既成調合モルタル	可動間仕切
ルーフドレン	移動間仕切
吸水調整材	トイレブース
アルミニウム製建具	煙突用成形ライニング材
鋼製建具	天井点検口
鋼製軽量建具	床点検口
ステンレス製建具	グレーチング
錠前類	屋上緑化システム
クローザ類	トップライト
自動扉機構	エポキシ樹脂
自閉式上吊り引戸機構	ポリマーセメントモルタル
重量シャッター	既成調合目地材
軽量シャッター	鋳鉄製ふた

10	特別な材料の工法	標準仕様書に記載されていない特別な材料の工法は、当該製品等の指定工法による
11	施工数量調査 ［1．5．2］	調査範囲　※外壁（庇共）　・屋根　　・図示 調査方法　※テストハンマーによる打診及び目視　　・図示 外壁調査は、外壁改修フローに対応する外壁面のひび割れ、浮き、欠損部、内部まで貫通したひび割れ及び雨漏りの有無についての位置及び数量（幅、長さ、面積）の調査を行う 屋根調査は既存の防水層、シーリング材充填部、とい、笠木等及び下地の劣化状況を確認する。 また、その報告書は、結果を立面図等に記載し集計表を添えて監督員に２部提出する（必要に応じ写真等を添付する）
12	調査のための破壊部分の補修 ［1．5．3］	補修方法　※図示
13	技能士 ［1．6．2］	

工事種目	技能検定職種	技能検定作業
・外壁改修工事	・左官	・左官作業
	・塗装	・建築塗装作業
・内装改修工事	・左官	・左官作業
	・塗装	・建築塗装作業
・塗装改修工事	・塗装	・建築塗装作業
・防水改修工事	・防水施工	・アスファルト防水工事作業 ・ウレタンゴム系塗膜防水工事作業 ・アクリルゴム系塗膜防水工事作業 ・合成ゴム系シート防水工事作業 ・塩化ビニル系シート防水工事作業 ・セメント系防水工事作業 ・シーリング防水工事作業 ・改質アスファルトシートトーチ工法防水工事作業 ・ＦＲＰ防水工事作業

		項　　目	特　　記　　事　　項
1 一般共通事項	14	化学物質の濃度測定 ［1．6．9］	（1）図示した室のホルムアルデヒド・トルエン・キシレン・スチレン・エチルベンゼンの室内濃度を測定し、厚生労働省が定める指針値以下であることを確認し、監督員に報告する パッシブ型採取機器を用いて測定を行う場合には、次の要領で測定及び分析を行う ①３０分間換気 　測定対象室のすべての窓及び扉（造り付け家具、押し入れ等の収納部分の扉を含む）を開放し、３０分間換気する ②５時間閉鎖 　①の後、測定対象室のすべての窓及び扉を５時間閉鎖する 　ただし、造り付け家具、押し入れ等の収納部分の扉は開放したままとする ③測定 　イ　②の状態のまま測定する 　ロ　測定時間は、原則として２４時間とする。ただし工程等の都合により、２４時間測定が行えない場合は、８時間測定とする。なお、８時間測定の場合は、午後２時～３時が測定時間帯の中央となるよう、１０時３０分～１８時３０分までの時間帯で測定する 　ハ　測定回数は１回とし、複数回の測定は不要とする ④分析 　測定対象化学物質を採取したパッシブ型採取機器を分析機関に送付し、濃度を分析する ⑤その他 　監督員から測定方法に関する注意事項等の指示を受けること
			（2）木材の防腐・防蟻処理剤は、クロルピリホス、ダイアノジン及びフェノブカルブを含有しない薬剤とし、加圧式防腐・防蟻処理等は工場で行い十分乾燥させた後現場に搬入する （3）保温材、断熱材、緩衝材については、ホルムアルデヒドを発散しないか発散が極めて少ないＦ☆☆☆☆等級のものとする （4）塗料、壁紙、仕上塗材、合板、接着剤等で屋内に面するものについては、ホルムアルデヒドを発散しないか、発散が極めて少ないＦ☆☆☆☆等級のものとする （5）屋内に面して用いる材料は、上記（2）～（4）に適合した上で、揮発性有機化合物の発散が無い若しくは極めて少ないものを選択するように努め、（1）の規定を満たすこと
	15	中間技術検査 ［1．7．2］	※行う（回数及び時期については監督員の指示による）　・行わない
	16	工事写真等	下記のものを監督員に提出する。工事中写真の撮影は「営繕工事写真作成要領」によるものとする （1）工程写真 工事の進捗に伴い工事全体状況及び主要工程の写真（カラー・サービス版）を期間別工事工程報告書に添付するものとする （2）工事中写真 水中又は地下に埋設される部分，その他完成後外部から検査・確認する事が出来なくなる部分，及びその他監督員が指示する箇所は，Ａ４版写真台帳（カラー・サービス版）にまとめて完成検査日までに１部提出するものとする （3）完成写真 【撮影箇所】建物外観各方向，主要居所，主要室内その他監督員が指示する箇所 【規格・提出部数】※Ａ４版クリアファイル　１部　・Ａ４版写真台帳　部 （カラー・キャビネ版以上，表紙・背表紙に監督員の指示により工事名称等を印字すること） 【完成写真の撮影業者】○監督員の承諾する撮影業者 （4）その他の写真 隣接建物等に損傷のおそれがある場合は，施工前・施工後の写真（カラー・キャビネ版）を監督員の指示により提出するものとする （5）保管 工事写真のネガ・データは，受注者において工事完成後２年間保管すること
	17	完成時の提出図書	※提出を要する　完成図：（Ａ２版１部，Ａ３版３部）部　完成図書：１部 完成図は原則として原図にて修正を行い，施工図・保全に関する資料で必要なものの提出は監督員の指示による なお，１２　電子納品で対象工事である場合は，加えて電子成果品を　２部提出すること
	18	電子納品	※電子納品対象工事とする 電子納品とは，「調査，設計，工事などの各業務段階の最終結果を電子データで納品すること」をいう。ここでいう電子データとは，「広島県電子納品実施要領【営繕工事編】最新版（以下，要領という）」に基づいて作成されたものを指す 成果品については，「要領」に基づいて作成した電子成果品を電子媒体で提出する。「要領」で特に記載がない項目については，原則として電子データを提出する義務はないが，「要領」の解釈に疑義がある場合は監督員と協議の上，電子化の是非を決定する また，成果品提出の際には，ウイルス対策を実施したうえで提出すること
	19	工事中情報共有システム	（1）本工事は，受発注者間の情報を電子的に交換・共有することにより，業務の効率化を図る情報共有システムの対象である。なお，運用にあたっては「広島県工事中情報共有システム運用ガイドライン」に基づき実施すること （2）本工事で使用する情報共有システムは次とする 　広島県工事中情報共有システム（http://chotatsu.pref.hiroshima.lg.jp/asp/index.html） （3）監督員及び受注者が使用する情報共有システムのサービス提供者（以下「サービス提供者」という）との契約は，受注者が行い，利用料を支払うものとする （4）受注者は，監督員又はサービス提供者から技術上の問題点の把握，利用にあたっての評価を行うためのアンケート等が求められた場合，協力しなければならない
	20	施工図及び施工計画書	提出した施工図及び施工計画書の著作に係る当該建物に限る使用権は，発注者に委譲するものとする
	21	設備工事との取合い	設備機器の位置、取り合い等が検討できる施工図を提出して、監督員の承諾を受ける
	22	撤去部分	コンクリート、モルタル等の撤去部分の境目は，原則としてダイヤモンドカッター切りとする
	23	適用区分	建築基準法に基づき定まる風圧力及び積雪荷重の算定には次の条件を用いる 基準風速　Ｖｏ＝　ｍ／ｓ 地表面粗度区分　・Ⅰ　・Ⅱ　・Ⅲ　・Ⅳ 積雪区分　建設省告示第１４５５号　別表（　　）
	24	騒音・振動の防止	「低騒音型・低振動型建設機械指定要領」に基づき指定された建設機械を使用する
	25	施工中の安全確保	・同一場所で別契約の関連工事が行われる場合は，労働安全衛生法第３０条第２項に基づき，当該工事について，同条第１項に規定する措置を講ずべき者として本工事現場代理人を指名する ・労働安全衛生法第１５条に基づく統括安全衛生責任者を選任したときは，本契約後遅ちに「統括安全衛生責任者選任届出書」（任意様式）を提出すること
	26	実施工程表 ［1．2．1］	工事期間は建築設備を含んだ期間とし，工事全体を把握して作成し，監督員の承諾を受ける
	27	工程報告	別紙様式による期間別工事工程報告書を毎月１回３部提出すること
	28	保証書	次の工事について保証書を提出すること

工事区分	材　料　名	保証年数	備　　考
防水改修工事	・アスファルト防水	年	
	・改質アスファルトシート防水	年	
	・合成高分子ルーフィング防水	年	
	・塗膜防水	年	
外壁改修工事		年	

		項　　目	特　　記　　事　　項
2 仮設工事	1	足場その他 ［2．2．1］	「手すり先行工法に関するガイドライン」に基づく足場の設置にあたっては，同ガイドラインの別紙１「手すり先行工法による足場の組立て等に関する基準」における２の(2)手すり据置き方式又は(3)手すり先行専用足場方式により行う ○外部足場の種別　※脚立、足場板等　・ ・外部足場の種別　※Ａ種　・Ｂ種　・Ｃ種　・Ｄ種　・Ｅ種 ・外部足場の防護シート　※設置する（※メッシュシート　・防音シート） 材料、搬去材等の運搬方法　・Ａ種　※Ｂ種　・Ｃ種　・Ｄ種　・Ｅ種 ・Ｃ種のエレベーター（　　） ・Ｄ種の階段（　　）
	2	既存部分の養生 ［2．3．1］	養生方法　※ビニルシート等による ・固定された家具等（備品，机，ロッカー等）の移動　※行う（図示） ・既存部分における既存家具等の養生　※ビニルシート等による ・既存ブラインド、カーテン等の養生　養生方法　※取外し再取付　・ 　保管場所　※構内既存施設内　・
	3	仮設間仕切り ［2．3．2］	・Ａ種　・Ｂ種　※Ｃ種　・図示 Ａ、Ｂ種の表面材　※石こうボード　・合板 Ａ、Ｂ種の片面への塗装等　・行う　※行わない Ａ種のグラスウール等の充填材 　※行う（ＪＩＳ　Ａ　６３０１グラスウール吸音材２号３２Ｋ厚５０㎜） 　・行わない 仮設扉　（・木製　　）
	4	監督員事務所 ［2．4．1］	※設けない　・設ける ※現場に常備する備品等は現場説明書によるほか、監督員の指示により設置する ・既存建物内の一部を使用する（場所　　） ・構内に新設する　規模（　　㎡）
	5	工事用水	構内既存の施設　※利用できる（○有償　※無償）　施設管理者と協議の上，監督員の確認を得ること ・利用できない
	6	工事用電力	構内既存の施設　※利用できる（※有償　・無償）　施設管理者と協議の上，監督員の確認を得ること ・利用できない
	7	工事現場の表示	現場の見やすい位置に監督員が指示する次の表示板を設置する ※工事名等の表示板（900㎜×600㎜）　・工事概要等の説明看板（900㎜×600㎜）
	8	出入口養生	※行う（ベニヤ等）　・行わない
	9	セキュリティー設備	既設設備の取り外し，取り付けを行う
	10	交通誘導員	※配置する　・配置しない 配置計画 　※次里率周道入時　（　1　）人／日 　・常時配置　（　　）人／日 　・（　　）作業期間　（　　）人／日

		項　　目	特　　記　　事　　項
3 防水改修工事	1	アスファルト防水 ［3．1．4］ ［3．2．6］ ［3．3．2～3］	屋根保護防水 防水層の種別　［表３．３．３～１０］

工　法		施工箇所	断熱材	絶縁用シート	立上り部の保護
・Ｐ２Ａ	・Ａ－１ ※Ａ－２ ・Ａ－３			※ポリオレフィンfilm厚さ0.15mm以上 ・	・成式保護材 ・コンクリート押え ・レンガ押え
・Ｐ１Ｂ	・Ｂ－１ ※Ｂ－２ ・Ｂ－３				
・Ｐ２Ａ１	・Ａ１－１ ※Ａ１－２ ・Ａ１－３		（材質） ※JIS A 9511による A種押出法ポリスチレンフォーム保温材の保温板3種b（スキンあり） ・ （厚さ）・25mm		
・Ｐ１Ｂ１ ・ＴＡＢＩ	・Ｂ１－１ ※Ｂ１－２ ・Ｂ１－３				

改質アスファルトルーフィングシートの種類及び厚さ
　※改修標準仕様書表3.3.3から表3.3.9による
部分粘着層付改質アスファルトルーフィングシートの種類及び厚さ
　※改修標準仕様書表3.3.3から表3.3.9による
平場の保護コンクリートの厚さこて仕上げ
　こて仕上げ　※水下　80mm以上
　床タイル張り　※水上　60mm以上

・乾式保護材
　窯業系パネル：無石綿の繊維質原料等を主原料として、板状に押出成形しオートクレーブ養生したもの
　金属複合板：金属板と樹脂を積層一体化したもの。

（品質・性能）

分類・規格		・窯業系パネルⅠ類（寒冷地仕様）	・窯業系パネルⅡ類（一般地仕様）	・金属複合板
寸法（mm）	厚さ（mm）			
	幅（mm）			
寸法の許容差		厚さ：+10%、－5%、幅：±1%		
出荷時の含水率		出荷時において10%以下		－
曲げ強さ・曲げﾓｰﾒﾝﾄ	標準時	550以上	450以上	300以上
（N・cm）（λn'50cmにおける単位幅1cm当たりの曲げﾓｰﾒﾝﾄ）	凍結融解完了時（試験サイクル数）	400以上 (300)	320以上 (200)	250以上 (300)
吸水率（%）		20以下	20以下	1以下
吸水による長さ変化率（%）		0.07以下	0.07以下	0.01以下
難燃性		不燃	不燃	表面材は不燃
耐凍結融解性能		曲げ強さ、モーメント凍結融解完了時の試験サイクル後、著しい割れや剥離がなく、外観上異常がないこと		
耐衝撃性能		質量500g（窯業系パネルⅠ類は1.000g）のおもりを高さ1.0mから試験体の弱点部に落としたとき、裏面に達する穴があかないこと		質量500g（窯業系パネルⅠ類は1.000g）のおもりを高さ1.0mから試験体の弱点部に落としたとき、裏面に達する穴があかないこと 残留変形量1/100以下 かつ加圧時の最大変形量4/100以下
剛性（E×I）スパン40cm幅30cmの中央曲げ時に、荷重720Nの時、たわみ4mm以下となる剛性		－	－	80000N・cm²以上

	CODE	2017-039
	DATE	29.12.28

大旗連合建築設計株式会社
一級建築士事務所　広島県知事登録１４（１）１５８４号

久井中学校トイレ改修工事

改修工事特記仕様書（1）

一級建築士登録第348906号　大旗　祥

A

01
22

3 防水改修工事

（試験方法）
（１）寸法の試験方法
（厚さ）供試体の周辺から20mm以上内側の四隅を0.05㎜㎜まで測定できる測定器で測り、4点の平均値を求めてパネルの厚さとする
（２）曲げ強度試験は、JIS A 1408「建築用ボード類の曲げ及び衝撃試験方法」による。試験体は3号試験体とする。測定項目については、100、200、300サイクル完了後の合計4項目に亘って測定する（窯業系パネルⅡ類は200サイクルまでとする）
（３）吸水率試験は、JIS A 5430「繊維強化セメント板」に準じて行う
（４）難燃性試験は、JIS A 1321「建築物の内装材料及び仕上の難燃性試験方法」に準じて行う
（５）吸水による長さ変化率試験は、試験体（幅40 ㎜×長さ160 ㎜×素材厚さ）を乾燥機に
入れ、その温度を60±3℃に保ち24時間経過した後取り出してJIS K 8123「塩化カルシウム（試薬）」に規定する塩化カルシウム又は JISK 1464「工業用乾燥剤」に規定する品質に適合するシリカゲルで調湿したデシケータに入れ、常温まで冷却する。次に、試験片の標線間隔が140 ㎜になるように標線を刻む。 その後、1/150 ㎜以上の精度をもつコンパレータを用いて標線間の長さを測定し、それを基準（Ｌ1）とする。次に試験片の長さ方向を水平にこば立てし、その上端が水平下約30㎜となるように保持して、常温の水中に浸せきする。48時間経過した後、試験片を水中から取り出して湿布で表面に付着した水を拭き取り、再び標線間の長さ（Ｌ2）を測る
吸水による長さ変化率（ΔＬ）は、次式によって求める
（ΔＬ）＝ （Ｌ2 － Ｌ1）／ Ｌ1 ×100　　ΔＬ ：吸水による長さ変化率（%）
Ｌ1：乾燥時の標線間の長さ（㎜）　　Ｌ2 ：吸水時の標線間の長さ（㎜）
（６）耐凍結融解性能試験は、JIS A 5422「窯業系サイディング」の気中凍結水中融解法によって行う。100、200、300各サイクル完了時の曲げ強度測定及び外観の状態を観察する
（窯業系パネルⅡ類は200サイクルまでとする。）－20±3℃の気中で約2時間の凍結、
20±3℃の水中で約1時間の融解を行う約3時間を1サイクルとする
（７）耐衝撃性能試験は、JIS A 1408「建築用ボード類の曲げ及び衝撃試験方法」の衝撃性試 験に準じて行う。試験体の支持装置は、記号S2 対辺単純支持方法による
試験体の大きさは、4号（長さ400 ㎜、幅300 ㎜）とする。おもりは記号（Ｗ１－1000又はW2－500）とする。金属複合板の残留変形量は、最大くぼみ深さを測定する

屋根露出防水　防水層の種類

工法	種別	施工箇所	断熱材	仕上塗材 種類	仕上塗材 使用量	高日射反射率の防水の適用	備考
・M4C	・C-1 ※C-2 ・C-3 ・C-4			・製造所の指定による	・製造所の指定による	・	
・M3D ・P0D	・D-1 ※D-2 ・D-3 ・D-4			・製造所の指定による	・製造所の指定による	・	脱気装置 ・設ける ・設けない 改修用ドレン ・設ける ・設けない
・P0D ・M3D ・M4D	・D1-1 ※D1-2		（材質） ※JIS A 9511によるA種硬質ｳﾚﾀﾝﾌｫｰﾑ保温材の保温板2種1号又は2号で透湿係数を除く規定に適合するもの ・ （厚 さ）・25mm	・製造所の指定による	・製造所の指定による	・	脱気装置 ・設ける ・設けない 改修用ドレン ・設ける ・設けない

脱気装置の種類及び設置数量
※アスファルトルーフィング類製造所の指定による
屋根露出防水絶縁断熱工法の場合の、ルーフドレン回り及び立上り部周辺の断熱材の張りじまい位置
※ 図 示

屋内防水

工法	種別	施工場所	備　考
・Ｐ１Ｅ	・Ｅ－１		保護層　・設ける
・Ｐ２Ｅ	※Ｅ－２		・設けない

押え金物の材質及び形状寸法
※アルミニウム製　L-30×15×2.0mm程度　・
屋上排水溝　・図示　・

2 改質アスファルトシート防水 ［3．1．4］［3．2．6］［3．4．2～4］

防水層の種別

工法	種別	施工箇所	断熱材	高日射反射率防水の適用	備考
・MA4S	・AS-T1 ・AS-T2 ・AS-J3			・	
・M3AS	・AS-T3 ・AS-T4 ・AS-J2			・	脱気装置 ・設ける ・設けない 改修用ドレン ・設ける ・設けない
・P0AS	・AS-T3 ・AS-T4 ・AS-J2 ・AS-J4				脱気装置 ・設ける ・設けない 改修用ドレン ・設ける ・設けない
・M3ASJ ・M4ASJ ・P0ASJ	・ASJ-T1 ・ASJ-J1		（材質） ※JIS A 9511によるA種硬質ｳﾚﾀﾝﾌｫｰﾑ保温材の保温板2種1号又は2号で透湿係数を除く規定に適合するもの ・ （厚 さ）・25mm	・	脱気装置 ・設ける ・設けない 改修用ドレン ・設ける ・設けない 防水層 ・設ける ・設けない

改質アスファルトシートの種類及び厚さ
※改修標準仕様書表3.4.1から表3.4.3による　・
粘着層付改質アスファルトシートの種類及び厚さ
※改修標準仕様書表3.4.1から表3.4.3による　・
部分粘着層付改質アスファルトシートの種類及び厚さ
※改修標準仕様書表3.4.1から表3.4.3による　・
脱気装置の種類及び設置数量
※改質アスファルトシート製造所の指定による　・
押え金物
※改質アスファルト製造所の仕様による

3 合成高分子系ルーフィングシート防水 ［3．1．4］［3．2．6］［3．5．2～4］

防水層の種別

工法	種別	施工箇所	断熱材	仕上塗料	高日射反射率防水の適用	備考
・POS ・S4S	・S-F1 ・S-F2 ・S-M1 ・S-M2 ・S-M3			・ｶﾗｰ ・ｼﾘｺﾝ	・	脱気装置 ・設ける ・設けない 改修用ドレン ・設ける ・設けない
・M3S	・S-F1 ・S-F2			・ｶﾗｰ ・ｼﾘｺﾝ	・	脱気装置 ・設ける ・設けない
・M4S	・S-M1 ・S-M2 ・S-M3			・ｶﾗｰ ・ｼﾘｺﾝ	・	脱気装置 ・設ける ・設けない
・POSI ・S3SI ・S4SI ・M4SI	・S1-F1 ・S1-F2		（材質） ※JIS A 9511によるA種ﾎﾟﾘｽﾁﾚﾝﾌｫｰﾑ保温材の密度及び熱伝導率の規格3種bに適合するもの ・ （厚 さ）・25mm	・ｶﾗｰ ・ｼﾘｺﾝ	・	脱気装置 ・設ける ・設けない 改修用ドレン ・設ける ・設けない
	・S1-M1 ・S1-M2		（材質） ※JIS A 9511によるA種硬質ｳﾚﾀﾝﾌｫｰﾑ保温材の保温板2種1号又は2号で透湿係数を除く規定に適合するもの又はA種押出し法ﾎﾟﾘｽﾁﾚﾝﾌｫｰﾑ保温材の保温板の密度及び熱伝導率の規格3種bに適合するもの ・ （厚 さ）・25mm	・ｶﾗｰ ・ｼﾘｺﾝ	・	脱気装置 ・設ける ・設けない 改修用ドレン ・設ける ・設けない

ルーフィングシートの種類及び厚さ
※改修標準仕様書表3.5.1から表3.5.2による
絶縁用シートの材質　※発泡ポリエチレンシート
脱気装置の種類及び設置数量
※ルーフィングシート製造所の指定による
既存防水下地がPCコンクリート部材の場合の処理
目地処理　・行う（工法　）
・行わない
入隅部の増張り　・行う（S-F1、S1-F1の場合）
・行わない
機械的固定工法の場合の一般部のルーフィングシートの張付け
建築基準法に基づき定まる風圧力及び積雪荷重に対応した工法
※適用する（建築基準法に基づき定まる風圧力の（・1 ・1.15 ・1.3）倍の風圧力及び積雪荷重に対応した工法）
・適用しない

4 塗膜防水 ［3．1．4］［3．2．6］［3．6．2～4］

［3．6．2］

工法	種別	施工箇所	仕上塗材	高日射反射率防水の適用	備考
・ＰＯＸ	※Ｘ－１ ・Ｘ－２		・ｶﾗｰ ・ｼﾘｺﾝ	・	脱気装置　・設ける　・設けない 改修用ドレン　・設ける　・設けない
・Ｌ４Ｘ	※Ｘ－１ ・Ｘ－２	図示	・ｶﾗｰ ・ｼﾘｺﾝ	・	脱気装置　・設ける　・設けない
・Ｐ１Ｙ	※Ｙ－２ ・			・	保護層　・設ける　・設けない
・Ｐ２Ｙ	※Ｙ－２ ・			・	保護層　・設ける　・設けない

脱気装置の種類及び設置数量　※主材製造所の指定による

5 ケイ酸質系塗布防水 （９．６．１～４）（表９．６．１～２）

防水種別　※Ｃ－ＵＩ　・Ｃ－ＵＰ　　規格　※ＪＡＳＳ８　Ｔ－３０１
施工箇所
記載のない事項は製造所の仕様による他日本建築学会ＪＡＳＳ８ 防水工事 最新版による

6 シーリング ［3．1．4］［3．7．2］［3．7．4～7］

［表3．1．2］

シーリング改修工法の種類
・シーリング充てん工法
・シーリング再充てん工法
・拡幅シーリング再充てん工法
・ブリッジ工法
ボンドブレーカー張り　・適用する　・適用しない
エッジング材張り　・適用する　・適用しない

シーリング材の種類、施工箇所
下表以外は、改修標準仕様書 表3．7．1による

施工箇所	シーリング材の種類（記号）
塗膜防水端部	ポリウレタン系（ＰＵ－２）
ＲＣ壁誘発目地	ポリウレタン系（ＰＵ－２）

シーリング材の目地寸法　※改修標準仕様書3．7．3（a）(1)～(3)による

7 とい ［3．8．2］

といの材種　・硬質ポリ塩化ビニル管　カラー　・SGP
ルーフドレン（改修用２重ドレン）

種別	施工箇所
・ろく屋根用	
・バルコニー用	
・バルコニー中継用	庁舎、武道場バルコニー

ロックウール保温筒及びフェノールフォーム保温筒のホルムアルデヒド放散量
※規制対象外　・
既存のといその他の撤去及び降雨等に対する養生方法　※図示
鋼管製といの防露巻き　※改修標準仕様書表3.8.5による
たてどい受金物の取付け　※図示
ルーフドレンの取付け　※水はけがよく、床面より下げ、周囲の隙間にモルタルを充填

3 防水改修工事

8 アルミニウム製笠木 ［3．9．2～3］

種類　・オーブン形式（・250形　・300形　・350形　・100形）　［表3．9．1］
・板材折曲げ形（本体幅：　㎜　板厚：※2.0㎜　・　㎜）
表面処理　種別（　）種　皮膜等の種類（※標準仕様書表14.2.1による　・　）
着色（・アンバー　・ブロンズ　・ブラック系　・ステンカラー）
既存笠木等の撤去　・行う（範囲　・図示　・　）
・行わない
下地補修の工法　※図示　・
板材折曲げ形の笠木の取付方法　※図示　・
笠木の固定金具の工法等
建築基準法に基づき定まる風圧力及び積雪荷重に対応した工法
※適用する（建築基準法に基づき定まる風圧力の（・1 ・1.15 ・1.3）倍の風圧力及び積雪荷重に対応した工法）
・適用しない

4―1 外壁改修工事（共通事項）

1 可とう性エポキシ樹脂 ［4．2．2］

品質性能等
比重：表示値±０．１０、押出し性：６０秒以下
スランプ：3㎜以下、加熱減量：５%以下
引張強さ：
常温物性１．０Ｎ／㎟ 以上、低温性１．０Ｎ／㎟ 以上、加熱劣化１．０Ｎ／㎟ 以上
伸び：常温物性３０%以上、低温性３０%以上、加熱劣化３０%以上
引張接着性　最大引張応力：常温物性１．０Ｎ／㎟ 以上
破断時の伸び：常温物性１０%以上
(1)均質で有害と認められる異物の混入がないこと。
(2)対象とする被着体を浸さず、かつ周囲を汚損しないこと。
(3)常温・常湿（温度5～35℃、湿度45～85%）において製造所の指定する期間又は製造後6ヶ月保存した後であっても、上記品質性能等の規定に適合していること。
試験方法
イ）試験室の状態：温度23±2℃、湿度50±5%を標準状態とする。
ロ）試験体個数：３個
ハ）試験体の作り方：標準状態で試験室に保管した主剤及び硬化剤を、適切な容器に製造所の定める割合で採取し３分間十分に混練する。
ニ）比重：JIS A 1439「建築用シーリング材の試験方法」の5.11
ホ）押出し性：JIS A 1439の5.14（試験用カートリッジによる押出し試験）
ヘ）スランプ：JIS A 1439の5.1
ト）加熱減量及び試験
１．試験器具
(1) 時計皿：2枚（直径75㎜）
(2) 恒温器：JIS K 6251「加硫ゴム及び熱可塑性ゴム-熱老化特性の求め方」の4.3試験方法の表１に規定する促進老化試験Ａ法 のAM－2強制循環形熱老化試験機（横風式）（ギヤー式老化試験機ともいう。）又はこれに準じた装置。
(3) はかり：秤量200g、感量1mg
２．試験方法
(1) 2枚の時計皿の質量（ＭＯ）を測定。
(2) 一方の時計皿に試料を直径約60㎜、厚さ約2㎜になるように塗りつけ、残りの時計皿でふたをして、直ちにその質量（Ｍ１）を測定。
(3) ふたを取り除いて、標準状態に14日間静置。
(4) 80±3℃に調節した恒温器中で336時間（14日間）加熱。
(5) 加熱後、恒温器から取り出し、標準状態に4時間静置し、再び残りの時計皿でふたをして、その質量（Ｍ２）を測定。
３．加熱減量は、次の式によって計算し、平均値とする。

$$L = \frac{M1 - M2}{M1 - M0} \times 100$$

Ｌ ：加熱減量（%）
ＭＯ：2枚の時計皿の質量（mg）
Ｍ１：加熱前の試料と2枚の時計皿の質量（mg）
Ｍ２：加熱後の試料と2枚の時計皿の質量（mg）
チ）引張強さ：JIS K 6251「加硫ゴム及び熱可塑性ゴム-引張特性の求め方」に準ずる１号ダンベルを用い、引張速度は200㎜／minとする。
リ）伸び：JIS K 6251に準ずる。１号ダンベルを用い、引張速度は200㎜／minとする。
ヌ）引張接着性：JIS A 1439の5.20
ル）標準状態での試験：試験体を標準状態で14日間養生後、引張強さ、伸び、引張接着性を測定。
ヲ）低温での試験：試験体を標準状態で14日間養生後、0±3℃に調節した恒温室に16時間保存後、恒温室内にて引張強さ、伸びを測定。
ワ）加熱劣化試験：試験体を標準状態で14日間養生後、80±3℃に調節した恒温器内に14日間放置後、標準状態に戻して引張強さ、伸びを測定。

2 ポリマーセメントモルタル ［4．2．2］

品質性能等
だれ　下がり量：５㎜以内、表面状態：ひび割れの発生がないこと
曲げ強さ：６．０Ｎ／㎟ 以上、圧縮強さ：２０．０Ｎ／㎟ 以上
接着性　標準時：１．０Ｎ／㎟ 以上、湿潤時：０．８Ｎ／㎟ 以上、低温時０．５Ｎ／㎟ 以上
透水性：裏面ぬれ、水滴の付着がないこと
(1)均質で有害と認められる異物の混入がないこと。
(2)ポリマーセメントモルタルに用いる高分子エマルションは、常温常湿において製造後6ヶ月保存しても変質がないこと。

3 パテ状エポキシ樹脂 ［4．2．2］

品質性能等
初期硬化性（標準）：２．０Ｎ／㎟ 以上、接着強さ（標準）6.0Ｎ／㎟ 以上
圧縮強さ：50.0Ｎ／㎟ 以上、曲げ強さ：30Ｎ／㎟ 以上、硬化収縮率：3.0%以下
(1)均質で有害と認められる異物の混入がないこと。
(2)対象とする被着体を浸さず、かつ周囲を汚損しないこと。
(3)常温・常湿（温度5～35℃、湿度45～85%）において製造所の指定する期間又は製造後6ヶ月保存した後であっても、上記品質性能等の規定に適合していること。
試験方法
イ）曲げ試験以外は「JIS A 6024「建築補修用注入エポキシ樹脂」の6.試験方法による。
ロ）曲げ試験
１．6.1 b)の試料を標準寸法の金型（長さ80.0±2.0㎜、幅10.0±0.2㎜、厚さ4.0±0.2㎜）に充填し、6.1の試験室の状態で７日間養生後、脱型したもの。
２．試験方法は、JIS K 7171「プラスチック－曲げ特性の求め方」による。
３．曲げ強さは、次の式によって計算する。

$$\sigma b = \frac{3PL}{2bh^2}$$

σb：曲げ強さ（MPa）
Ｐ：最大荷重（N）
Ｌ：支点間距離（㎜）
ｂ：試験片の幅（㎜）
ｈ：試験片の厚さ（㎜）
４．試験の回数　各試験　３回

4 エポキシ樹脂モルタル ［4．2．2］

品質性能等
接着強さ：1.0Ｎ／㎟ 以上　　圧縮強さ：20.0Ｎ／㎟ 以上
曲げ強さ：３日後の値　１０Ｎ／㎟ 以上
(1)こて塗りが容易で、かつ、硬化後の仕上がりが良好であること。
(2)均質で有害と認められる異物の混入がないこと。
(3)「労働安全衛生法」に基づく「有機溶剤中毒予防規則」に規定された第一種有機溶剤を使用しないこと。
(4)形状に異常がなく、だれが生じないこと。
(5)常温・常湿（温度5～35℃、湿度45～85%）において製造所の指定する期間又は製造後6ヶ月保存した後であっても、上記品質性能等の規定に適合していること。

4―1 外壁改修工事（共通事項）

試験方法
イ）試験室の状態：温度23±2℃、湿度50±5%を標準状態とする。
ロ）試験体個数：３個
ハ）試料の調整：標準状態で試験室に保管した主剤及び硬化剤を製造所の定める割合で採取し、十分に撹拌する。
ニ）外観：ハ）の試料を清浄なガラス板に均一に塗布し、均質性と異物の混入の有無を観察。
ホ）圧縮強さ：JIS R 5201「セメントの物理試験方法」の10.4に従い試験体を作成し、10.1(4)に規定する試験機で10.5により測定し、10.6により求める。
ヘ）曲げ強さ：JIS R 5201「セメントの物理試験方法」の10.4に準じ試験体を作成する。10.1(5)に規定する試験機により、支点間100㎜とし、供試体を成形したときの側面の中央に毎秒50 Nの割合で 載荷し最大荷重Ｐ（N）を求め、Ｐ × 0.00234＝σｂの式で求める。
ト）比重：曲げ試験体の寸法と重量を測定して求める。
チ）接着強さ：JIS A 5371「プレキャスト無筋コンクリート製品」の附属書 B（規定）及び推奨仕様 B－1に規定する普通平板の表面を清浄し、その上面に縦40㎜、横40㎜、厚さ10㎜の鉄片を張り付けて単軸引張りを加える。最大荷重（Ｐ）を断面積（Ａ）で除して求める。
チ）だれ試験：JIS A 5371の 附属書B（規定）及び推奨仕様B－1に規定する普通平板の表面を清浄し、その上に厚さ30㎜、幅100㎜、長さ50㎜の寸法にエポキシ樹脂モルタルを塗り付け、塗付け開始から5分後に、平らに置かれた平板を直角に立て起し、そのままの状態で静置する。24時間後のエポキシ樹脂モルタルの変形状態を観測し、その形状の異常の有無とだれ長さを測定する。

5 ポリマーセメントスラリー ［4．2．2］

品質性能等
注入試験：拡がり速さ３㎝／ｓ以上、粘弾係数０．５～１．０
保水試験：保水係数０．３５～０．５５
長さ変化試験：長さ変化率３%以下（収縮）
引張接着強さ：０．５Ｎ／㎟ 以上（２８日材齢）
曲げ強度：５．０Ｎ／㎟ 以上（２８日材齢）
吸水率：１５%以下（７２時間）
劣化曲げ強さ：５．０Ｎ／㎟ 以上

6 吸水調整材 ［4．2．2］

表4．2．2による

7 既製調合モルタル ［4．2．2］

モルタル下地とした タイル工事に使用する張付け用モルタルとして、セメント、細骨材、混和剤等を予め工場において所定の割合に配合した材料とする。
品質性能等
保水率：７０%以上
単位容積質量：1.8kg/L以上
接着強さ：標準時　0.6N/㎟ 以上、温冷繰り返し後　0.4N/㎟ 以上
長さ変化率：0.2%以下
曲げ強さ：4.0N/㎟ 以上
試験方法
イ）試料の調製
製造業者の定める、正味質量と標準練り上がり量より換算し、所定量の試料とする。
練り混ぜは、JIS R5201「セメントの物理試験方法」の9.1に規定する練り混ぜ機を使用し、練りばちに用意した水を入れ、撹拌しながら30秒間に材料を投入し、3分間練り混ぜて試料とする。
ロ）保水率
JIS R3202「フロート板ガラス及び磨き板ガラス」に規定するみがき板ガラス（ 縦150㎜、横150㎜、厚さ5㎜）の上にJIS P3801「ろ紙（化学分析用）」に規定する5 Aろ紙（直径11 cm）をのせ、その中央部に真ちゅう製リング型わく（内径50㎜、高さ10㎜、厚さ3㎜）を設置し、（１）で調製した試料を平滑に詰込む。
その後、直ちにリング型わく上部にガラス板を当てて上下を逆さまにし、ろ紙部分が上部になるようにして静置する。 60分後にろ紙へにじみ出した水分の広がりが最大と認められた方向とこれに直角な方向の長さをノギスを用いて、１㎜の単位まで測定する。
試験は３回実施し、その平均値を用いて次式により保水率を求める。
保水率＝50／平均値×100　　（注） 50：リング型わくの内径　㎜
ハ）単位容積質量
JIS A 1171「ポリマーセメントモルタルの試験方法」に準ずる。
ニ）標準時の接着強さ
１．適用タイルが「モザイクタイル」の場合
（試験体の作製）JIS A5371「プレキャスト無筋コンクリート製品」の附属書Ｂ(規定)及び推奨仕様Ｂ－１に規定する普通平板Ｎ－300を下地板とし、表面をサンドペーパーを用いて軽く研磨した後、水湿しを行い直ちに（１）で調製した試料を厚さ5㎜になるように塗付ける。直ちに JIS A 5209「陶磁器質タイル」に規定する外装壁モザイクタイルで乾式成形の１類（施ゆう）「50角ユニットタイル（外のりサ法約300㎜×300㎜）」を圧着する。
その後、28日間、温度20±2℃、湿度80%以上の状態で湿空養生を行い、これを試験体とする。
（試験方法）JIS A6909「建築用仕上塗材」の7.9付着強さ試験に準じて行う。試験体をダイヤモンドカッターを用いて、タイル周辺に沿って下地板に達するまで切り込みを入れ、エポキシ樹脂接着剤で鋼製アタッチメントを接着し、引張試験機を用いて接着強さ試験を行う。なお、接着強さの測定箇所は、試験体の中からまんべんなく5箇所を選び抜き取る。（全てが0.6N/㎟ 以上）
２．適用タイルが「小口タイル・二丁掛けタイル」の場合
（試験体の作製）JIS A5371「プレキャスト無筋コンクリート製品」の附属書Ｂ(規定)及び推奨仕様Ｂ－１に規定する普通平板Ｎ－300を下地板とし、表面をサンドペーパーを用いて軽く研磨した後、水湿しを行い直ちに（１）で 調製した試料を厚さ7㎜になるよう塗付ける。直ちに JIS A 5209「陶磁器質タイル」に規定する外装壁モザイクタイルで乾式成形の１類（施ゆう）「小口タイル10㎜×60㎜×12㎜」を4枚2列、計8枚を圧着する。
その後、28日間、温度20±2℃、湿度80%以上の状態で湿空養生を行い、これを試験体とする。
（試験方法）「モザイクタイル」の場合と同様に行う。
ホ）温冷繰返し後の接着強さ
（試験体の作製）「モザイクタイル」及び「小口タイル・二丁掛タイル」とも、各々（４）接着強さ（標準時）の試験方法の「試験体」と同様とする。
（温冷繰返し試験）「モザイクタイル」及び「小口タイル・二丁掛タイル」とも、各々JIS A6909「建築用仕上塗材」の7.10温冷繰返し試験に準じて行う。
試験の手順は、試験体を20±2℃の水中に18時間浸せきした後、直ちに－20±2℃の恒温器中で3時間冷却し、次いで50±2℃の別の恒温器中で3時間加温し、この24時間を１サイクルとする操作を10回繰返した後、試験室に2時間静置し、ひび割れ及び膨れの有無を目視によって調べる。
（温冷繰返し後の接着強さ試験方法）「モザイクタイル」及び「小口タイル・二丁掛タイル」とも、各々温冷繰返し試験完了後の試験体を標準状態で2日間静置養生した後、標準時の接着強さ試験方法と同様に行う。（全てが0.4N/㎟ 以上）
ヘ）長さ変化率
JIS A 6203「セメント混和用ポリマーディスパージョン及び再乳化形粉末樹脂」9.9 長さ変化率に準ずる。
ト）曲げ強さ
JIS A 6916「建築用下地調整塗材」7.11 曲げ強さ試験に準ずる。

		CODE 2017-039	久井中学校トイレ改修工事
		DATE 29.12.28	改修工事特記仕様書（2）
		大旗連合建築設計株式会社	
		一級建築士事務所　広島県知事登録１４（１）１５８４号	一級建築士登録第348906号　大旗　祥

A　02　22

4－2 外壁改修工事（コンクリート打放し仕上げ外壁）

1 ひび割れ部改修工法 ［4．1．4］［4．3．2、4～6］

※樹脂注入工法

工法の種類	ひび割れ幅（mm）	注入口間隔（mm）	注入量（ml／m）
※A・自動式低圧エポキシ樹脂注入工法	0．2以上1．0未満	200～300	・
・B・手動式エポキシ樹脂注入工法	0．2以上0．3未満	50～100	※40 ・
・C・機械式エポキシ樹脂注入工法	0．3以上0．5未満	100～200	※70 ・
・D・機械式エポキシ樹脂注入工法	0．5以上1．0未満	150～250	※130・

コア抜取り検査 ・行う ※行わない 補修方法（ポリマーセメントモルタル充填）
注入材料
※建築補修用注入エポキシ樹脂（ＪＩＳ Ａ６０２４）による低粘度形又は中粘度形
・軟質エポキシ樹脂の中粘度型又は低粘度型
・Ｕカットシール材充填工法
カット部充填材
※可とう性エポキシ樹脂
・シーリング用材料 （※1成分形又は2成分形ポリウレタン系 ・ ）
シーリング材のうえにポリマーセメントモルタル充填 ※行う ・行わない
・シール工法
ひび割れ部シール材
※パテ状エポキシ樹脂 ・可とう性エポキシ樹脂

2 欠損部改修工法 ［4．1．4］［4．3．3、7］

※充填工法
欠損部充填材
※ポリマーセメントモルタル ・エポキシ樹脂モルタル

4－3 外壁改修工事（モルタル塗仕上げ外壁）

1 ひび割れ部改修工法 ［4．1．4］［4．4．2、5～9］

（下記以外は4－1コンクリート打放し仕上げ壁による）
※モルタルを撤去して改修 （撤去後の補修は充てん工法［4．4．8］による）
※樹脂注入工法 ・Ｕカットシール材充てん工法
・モルタルを撤去しないで改修
※樹脂注入工法 ・シール工法

2 欠損部改修工法 ［4．1．4］［4．4．3、4．3．7］［4．4．8、4．4．9］

※充てん工法（欠損部の面積が0．25㎡／箇所程度以下の場合）
充てん材の種類 ※ポリマーセメントモルタル ・エポキシ樹脂モルタル
・モルタル塗替え工法
既製目地材 ・使用する（形状 ）
仕上げ厚又は全塗厚が25mmを超える場合の措置 ※図示

3 浮き部改修工法 ［4．1．4］［4．4．4、10～15］［4．4．8、4．4．9］

・アンカーピンニング部分エポキシ樹脂注入工法（・注入口付 ・ ）
アンカーピン固定用樹脂材料（アンカーピン部共通）
建築補修用注入エポキシ樹脂（ＪＩＳ Ａ６０２４）による硬質形で高粘度形
注入口付アンカーピン用樹脂材料（アンカーピン部共通）
建築補修用注入エポキシ樹脂（ＪＩＳ Ａ６０２４）による硬質形で中粘度形又は高粘度形
・アンカーピンニング全面エポキシ樹脂注入工法（・注入口付 ・ ）
注入材料 建築補修用注入エポキシ樹脂（ＪＩＳ Ａ６０２４）による硬質形で低粘度形又は中粘度形
・アンカーピンニング全面ポリマーセメントスラリー注入工法（・注入口付 ・ ）
注入材料 ポリマーセメントスラリー

4 外壁複合改修構工法

平成７年度建設省告示第１８６０号による「外壁複合改修構工法の開発」において、建設大臣の技術評価を取得した工法とする

4－4 外壁改修工事（タイル張仕上げ外壁）

1 タイル張替え工法用材料 ［4．5．7、8］

（下記以外は4－2コンクリート打放し仕上げ外壁、及び4－3モルタル塗り仕上げ外壁による）
タイル部分張替え工法及びタイル張替え工法用接着剤の種類
・ポリマーセメントモルタル
・JIS A 5557による一液反応硬化形変成シリコーン樹脂系
・JIS A 5557による一液反応硬化形ウレタン樹脂系
タイルの形状、寸法等

主な用途による区分	形状寸法（mm）	再生材の適用	吸水率による区分 Ⅰ類	Ⅱ類	Ⅲ類	裏あしの有無 有	無	役物 有	無	色 標準	特注	耐凍害性 有	無	備考
		・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	
		・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	
		・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	

当該商品又は同等品を使用するものとし、同等品を使用する場合は、あらかじめ監督員の承諾を受けること
役物の使用箇所

内	装	出隅 天端
外	装	出隅、窓台、マグサ（標準一体成型品以外は接着成型品とする）

・タイル張替え工法（下地モルタルを撤去する場合）
既製調合モルタル（張り付け用に使用する場合）

2 ひび割れ部改修工法 ［4．1．4］［4．5．2、5～7］

※タイルを撤去して改修 （撤去後の補修はタイル部分張替え工法による）
※樹脂注入工法 ・Ｕカットシール材充てん工法
・タイルを撤去しないで改修
※樹脂注入工法

3 欠損部改修工法 ［4．1．4］［4．5．3、7～8］

・タイル部分張替え工法
（欠損部の面積が0．25ｍ ／箇所以下の場合及び下地モルタルがある場合）
接着材の種類 ※ポリマーセメントモルタル ・エポキシ樹脂
・タイル張替え工法（下地モルタルを撤去する場合）
既製調合モルタル（張り付け用に使用する場合）

4 浮き部改修工法 ［4．1．4］［4．5．4、7～15］

・アンカーピンニング部分エポキシ樹脂注入工法（・注入口付 ・ ）
・アンカーピンニング全面エポキシ樹脂注入工法（・注入口付 ・ ）
・アンカーピンニング全面ポリマーセメントスラリー注入工法（・注入口付 ・ ）
・注入口付アンカーピンニングエポキシ樹脂注入タイル固定工法
注入口付アンカーピン本数 ・
・タイル部分張替え工法
接着材の種類 ※ポリマーセメントモルタル ・エポキシ樹脂
・タイル張替え工法（下地モルタルを撤去する場合）
既製調合モルタル（張り付け用に使用する場合）

5 目地改修工法 ［4．1．4］［4．5．16］

・目地ひび割れ改修工法
・伸縮目地改修工法 位置及び寸法 ※図示

6 外壁複合改修構工法

平成７年度建設省告示第１８６０号による「外壁複合改修構工法の開発」において、建設大臣の技術評価を取得した工法とする

4－5 外壁改修工事（塗仕上げ外壁）

1 仕上塗材仕上げ ［4．1．5］［4．2．2］

表4．2．3～4

・薄付け仕上塗材

種類	仕上げの形状	工法
・外装薄塗材E	・砂壁状	・吹付け ・こて
・防水形外装薄塗材E	・着色骨材砂壁状	・ローラー

・厚付け仕上塗材

種類	仕上げの形状	工法	上塗材
・外装厚塗材E	・吹放し ・凸部処理	吹付け	・行う ・行わない

・複層仕上塗材

種類	仕上げの形状	工法	上塗材
・複層塗材CE ・複層塗材Si ・複層塗材E ・複層塗材RE ・可とう性複層塗材CE ・防水形複層塗材CE ・防水形複層塗材E ・防水形複層塗材RE ・防水形複層塗材RS	・凸部処理 ・凹凸模様 ・ゆず肌状	・吹付け ・ローラー	耐候性 ※耐候形3種 ・耐候性2種 溶媒 ※水系 ・溶剤系 ・弱溶剤系 樹脂 ※アクリル系 ・シリカ系 ・ポリウレタン系 ・フッ素系 ・アクリルシリコン系 外観 ※つやあり ・つやなし ・メタリック 増塗材 ・適用する ・適用しない

・可とう形改修用仕上塗材

種類	仕上げの形状	工法	上塗材（耐候性 耐候形3種）		
・可とう形改修塗材E ・可とう形改修塗材RE ・可とう形改修塗材CE	・平たん状 ・さざ波 ・ゆず肌状	ローラー 吹付け	・水系 ・溶剤系 ・弱溶剤系	・アクリル系 ・ポリウレタン系 ・アクリルシリコン系 ・フッ素系	※つやありj

2 所要量の確認 ［4．6．2］

工程ごとの所要量の確認 ※改修標準仕様書表4．6．1による
・

3 既存塗膜等の除去及び下地処理 ［4．6．3］

塗膜はく離材 製造所（ ）
防火材料の指定箇所 （ ）

既存塗膜の劣化部の除去及び下地の処理の工法
※サンダー工法 処理範囲 ・既存仕上げ面全体 ※図示の範囲
・高圧水洗工法 処理範囲 ・既存仕上げ面全体 ※図示の範囲
・３０ＭＰａ以上
・５０ＭＰａ以上
・１００ＭＰａ以上
・塗膜はく離剤工法 処理範囲 ・既存仕上げ面全体 ※図示の範囲
・図示の範囲
・水洗い工法 処理範囲 ※上記処理範囲以外の既存仕上げ面全体
下地面の補修 外壁改修フロー及び数量による
下地調整材料 ※下地調整材
・ポリマーセメントモルタル
・防水形仕上塗材主材

4 マスチック塗材塗り ［4．6．6］

マスチック塗材塗り
種別 ・Ａ種 ・Ｂ種 ［表4．6．7］

5 建具改修工事

1 改修工法 ［5．1．3］

※かぶせ工法（・カバー工法 ・持出工法 ）
・撤去工法 （・はつり工法 ・引抜工法 ）

2 防火戸 ［5．1．4］

・適用する 図示（・建具表 ・平面図 ・ ）

3 建具見本の製作 ［5．1．5］

※製作しない ・製作する

4 防犯建物部品 ［5．1．7］

5 アルミニウム製建具 ［5．2．2～5］

性能等級
外部に面する建具 ・Ａ種（建具符号：※建具表による ・ ）
・Ｂ種（建具符号：※建具表による ・ ）
・Ｃ種（建具符号：※建具表による ・ ）
防音ドアセット、防音サッシ ・適用する 遮音性の等級（ ）
（建具符号：・建具表による ・ ）
・適用しない
断熱ドアセット、断熱サッシ ・適用する 断熱性の等級（ ）
（建具符号：・建具表による ・ ）
・適用しない
耐震ドアセット ・適用する 面内変形追随性の等級（ ）
（建具符号：・建具表による ・ ）
・適用しない
枠の見込み寸法 ・建具表による ・70
表面処理
外部に面する建具 ・B-1種 B-2種 ・
皮膜等の種類（※標準仕様書表14.2.1による ・ ）
着色（・アンバー ・ブロンズ ・ブラック系 ・ステンカラー）
屋内の建具 ・C-1種 ・C-2種 ・
皮膜等の種類（※標準仕様書表14.2.1による ・ ）
着色（・アンバー ・ブロンズ ・ブラック系 ・ステンカラー）
結露水の処理方法 ※図示 ・
水切り板、ぜん板 ※図示 ・

6 網戸等 (16.2.3)

種類	材種	線径	網目
・防虫網	・合成樹脂製 ※ガラス繊維入り合成樹脂製 ・ステンレス（SUS316）製	※0.25mm以上 ・	※16～18メッシュ ・
・防鳥網	ステンレス（SUS304）線材	1.5mm	網目寸法15mm

7 樹脂製建具 (16.3.2～5)

性能等級（建具符号：・建具表による ・ ）
外部に面する面する建具の耐風圧性の等級 ・Ａ種 ・Ｂ種 ・Ｃ種
防音ドアセット、防音サッシの遮音性の等級 ・適用する（等級 ・Ｔ－１ ・Ｔ－２）
・適用しない
断熱ドアセット、断熱サッシの断熱性の等級 ・適用する
（断熱性の等級 ・Ｈ－４ ・Ｈ－５ ・ ）
・適用しない
耐震ドアセットの面内変形追従性の等級 ・適用する（等級 ・ ）
・適用しない

8 建具用金物 ［5．7．2、3］

金物の種類・見え掛り部の材質等 ※改修標準仕様書 表5．7．1及び適用は建具表による
樹脂製建具に使用する丁番 ※改修標準仕様書 表5．7．3による
握り玉、レバーハンドル、押板類、クレセントの取付け位置 ・建具表による
・錠前類（シリンダー箱錠及びシリンダー本締り錠）
（品質）
デッドボルトの出寸法は17mm以上とする。 錠付きのものはマスターキー、グランドマスターキー、コンストラクションキーなどのキーシステムが構築できるものとする。
（性能）
使用頻度による 性能
1)（シリンダ箱錠のみ）ラッチボルトの開閉繰り返し試験（40万回）を行った後、ハンドルでの開閉操作力及びラッチングカが試験前の2倍未満であり、動作に支障がない。
2)キーによるデッドボルトの施解錠繰り返し試験（10万回）を行った後、 試験前の回転トルクの2倍未満であり、施解錠操作に支障がない。（シリ ンダ本締り錠のみ）シリンダ単体の施解錠繰り返しの評価は、シリンダ だけの回転トルクが10N・cm以下とする。
3)キーによる施錠機構の施解錠繰り返し試験（10万回）を行なった後、 試験前の回転トルクの2倍未満であり、施解錠操作に支障がない。
4)キーの抜き差し繰り返し試験（10万回）を行なった後、キーの抜き差 しに要する荷重は10 N以下である。また、未使用の合鍵でシリンダが回 転でき、かつ、1箇所1段差違い刻みをもつ異なるキーでは、シリンダが 回転しないこと。（キーに加えるトルクは、150N・cmとする）

9 鋼製建具 （16．2．2）（16．4．2～4）（表16．4．2）

性能等級（建具符号：・建具表による ・ ）
簡易気密型 ・適用する
・適用しない
外部に面する面する建具の耐風圧性の等級 ・Ｓ－４ ・Ｓ－５ ・Ｓ－６
防音ドアセット、防音サッシの遮音性の等級 ・適用する（等級 ・ ）
・適用しない
断熱ドアセット、断熱サッシの断熱性の等級 ・適用する（等級 ・ ）
・適用しない
耐震ドアセットの面内変形追従性の等級 ・適用する（等級 ・ ）
・適用しない

鋼板

材料	めっき付着量	厚さ
・JIS G 3302（溶融亜鉛めっき鋼板）	※Z12又はF12	・標準仕様書表16.4.2による
・JIS G 3317（溶融亜鉛-5%アルミニウム合金めっき鋼板）	※Y08 ・	・

10 鋼製軽量建具 （16．2．2）（16．5．2～4）

性能等級（建具符号：・建具表による ・ ）
簡易気密型 ・適用する
・適用しない
防音ドアセット、防音サッシの遮音性の等級 ・適用する（等級 ・ ）
・適用しない
断熱ドアセット、断熱サッシの断熱性の等級 ・適用する（等級 ・ ）
耐震ドアセットの面内変形追従性の等級 ・適用する（等級 ・ ）
・適用しない
鋼板の厚さ ・標準仕様書 表16．5．1による

鋼板

区分	材質
鋼板	※亜鉛めっき鋼板 ・ビニル被覆鋼板 ・カラー鋼板
召合わせ、縦小口包み板、押縁	※鋼板 ・

11 ステンレス製建具 （16．2．2）（16．4．2）（16．6．2～4）

性能等級（建具符号：・建具表による ・ ）
簡易気密型 ・適用する
・適用しない
外部に面する面する建具の耐風圧性の等級 ・Ｓ－４ ・Ｓ－５ ・Ｓ－６
防音ドアセット、防音サッシの遮音性の等級 ・適用する（等級 ・Ｔ－１ ・Ｔ－２）
・適用しない
断熱ドアセット、断熱サッシの断熱性の等級 ・適用する（等級 ・Ｈ－４ ・Ｈ－５ ・ ）
・適用しない
耐震ドアセットの面内変形追従性の等級 ・適用する（等級 ・ ）
・適用しない

鋼板（屋外） ※SUS430J1L、SUS443J1、SUS304 ・
鋼板（屋内） ※SUS430、SUS430J1L、SUS443J1、SUS304 ・
表面仕上げ ※ＨＬ仕上げ ・鏡面仕上げ ・
ステンレス鋼板の曲げ加工 ※普通曲げ ・角出し曲げ

外力に 対する 性能
1) デッドボルトの押込み強度試験（10 KN）を行なった後、荷重を除い ときのデッドボルトの出寸法は8 mm 以上 であること。
2) デッドボルトの側圧強度試験（10 KN）を行なった際、加圧板がデッドボルトを通過しない。
3) デッドボルトの押込み強度（衝撃荷重）試験（58.8 J）の衝撃荷重を加えたとき、解錠状態（デッドボルトの突出量が8 mm未満）にならないこと。
4)デッドボルトの側圧強度（衝撃荷重）試験(58.5J)の衝撃荷重を加えたとき、解錠状態（加圧板がデッドボルトを通過した状態）にならないこと。
5)（シリンダ本締り錠はグレード3以上の彫込錠の場合）ストライクプレートの厚さ1.5 mm 以上のステンレス鋼製と

使用扉の質量に対する性能（シリンダ箱錠のみ）
1) ラッチボルトの側圧強度試験（4 KN）を行い、荷重を除いたとき、ハンドル操作及びラッチングに支障がない。
2) レバーハンドルのねじり強度試験（3.5 KN・cm）を行なった後、トルクを除いたとき、ハンドルが正常に作動していること。また、施錠時ハンドルが固定される錠は、施錠状態が維持され、かつ、施解錠操作に支障がない。
3) 握り玉のねじり強度試験（3 KN・cm）を行なった後、トルクを除いたとき、握り玉が正常に作動していること。また、施錠時握り玉が固定される錠は、施錠状態が維持され、かつ、施解錠操作に支障がない。
4) ハンドルの引張強度試験（2 KN）を行い、荷重を除いたとき、ハンドルが正常に作動していること。また、施錠時ハンドルが固定される錠は、施錠状態が維持され、かつ、施解錠操作に支障がない。
5) ハンドルの垂直荷重強度試験（2 KN）を行い、荷重を除いたとき、ハンドルが正常に作動していること。また、施錠時ハンドルが固定される錠は、施錠状態が維持され、かつ、施解錠操作に支障がない。

鍵
1) かぎ（鍵）数は、1.5万以上とする。ただし、異なるキーウェイ形状 であっても、共通のキーセクションが存在する場合は、有効かぎ（鍵） 違い数とみなさないものとする。
2) 同一タンブラーの使用数は、60 % 以下とする。また、6 本タンブ ラーにおいては、キーの同一刻みは、最大2連続までとしていること。

試験方法は、JIS A 1541-1（建築金物－錠－第1部：試験方法）による。

・錠前類（レバーハンドル）
（性能）
ねじり 強度
レバーハンドルのねじり強度試験（3.5 KN・cm）を行なった後、トルクを除いたとき、ハンドルが正常に作動していること。また、施錠時ハンドルが固定される錠は、施錠状態が維持され、かつ、施解錠操作に支障がないこと。

引張り 強度
ハンドルの引張強度試験（2 KN）を行い、荷重を除いたとき、ハンドル が正常に作動していること。また、施錠時ハンドルが固定される錠は、 施錠状態が維持され、かつ、施解錠操作に支障がないこと。

垂直荷重強度
ハンドルの垂直荷重強度試験（2 KN）を行い、荷重を除いたとき、ハン ドルが正常に作動していること。また、施錠時ハンドルが固定される錠 は、施錠状態が維持され、かつ、施解錠操作に支障がないこと。

試験方法は、JIS A 1541-1-2006及びJIS A 1541-1（建築金物－錠－第1部：試験方法）による。

5 建具改修工事

・クローザー類
（品質・性能）

区分		① ドアクローザ		② ヒンジクローザ		③ フロアヒンジ	
性能試験項目							
初期値	閉じ力の強さによる区分（注1）	Grade2	番手	閉じモーメント（N・m）	効率（%）	閉じモーメント（N・m）	効率（%）	閉じモーメント（N・m）	効率（%）
			1	5以上	30以上	5以上	30以上	5以上	30以上
			2	10以上	30以上	10以上	30以上	10以上	30以上
			3	15以上	35以上	15以上	35以上	15以上	35以上
			4	25以上	40以上	25以上	40以上	25以上	40以上
			5	35以上	45以上	35以上	45以上	35以上	45以上
			6	45以上	45以上	45以上	45以上	45以上	45以上
	閉じ速度（秒）		常温（5～35℃）無風状態において、開扉（70Ki-0080）から全開（0Ki-0080）までの時間を5～8秒に調整できること。						
	温度依存性（℃）		緩衝液の流動点は、JIS K 2269（原油及び石油製品の流動点並びに石油製品蓋り点試験方法）により測定し、－15℃以下であること。						
	スイングに ストップ力		60 N・m以下			100 N・m以下		100 N・m以下	
			但し、ｽﾘｰﾙﾄﾞ型は200 N・m以下						
	ストップ解除力		8 N・m以上			3 N・m以上		10 N・m以上	
	バックチェック性能（秒）（バックチェック機能を有する機種のみ適用）		ドア開扉方向に荷重60 N／m2を開扉50°から負荷する。バックチェック開始角度（70～85°）から更に20°まで開く間の時間は0.8秒以上とていること。			－		－	
	ディレードアクション性能（秒）ディレードアクション解除角度（60～75°）（ディレードアクション機能を有する機種のみ適用）		開扉90°の位置からディレードアクション解除角度までの時間が10秒以上確保でき、また、その時間の調整が可能であること。			－		－	
	戸の開錠位置（中心吊り込み両自由のみに適用）		－			－		－	
耐久性	繰返し開閉後の閉じモメント（N・m）	Grade2	耐久試験後も上記初期値を満足していること。			耐久試験後も上記初期値を満足していること。		耐久試験後も上記初期値を満足していること。	
	繰返し開閉後の効率（%）	Grade2	耐久試験後も上記初期値を満足していること。			耐久試験後も上記初期値を満足していること。		耐久試験後も上記初期値を満足していること。	
	繰返し開閉後の閉じ速度（秒）		耐久試験後も上記初期値を満足していること。						
	繰返し開閉後のバックチェック性能（秒）		耐久試験後も上記初期値を満足していること。			－		－	
	繰返し開閉後のディレードアクション性能（秒）		耐久試験後も上記初期値を満足していること。			－		－	
	繰り返し開閉後の戸開錠位置（mm）		－			－		耐久試験後±6mm以内	
耐久性の試験回数（繰り返し開閉回数）		Grade2	20万回			10万回		30万回	

注1.ﾊﾟｽﾗｯｸ付けは、右記の閉じモーメントの70%程度までとする。
注2.ｽﾗｲﾄﾞﾊﾞｰ型は右記の閉じモーメントの50%程度までとする。
Grade1を選定する場合は、図示による。
（試験方法）
1）性能試験は、JIS A 1510-3（建築用ドア金物の試験方法－第3部：フロアヒンジ、ドアクローザ及びヒンジクローザ）に規定する試験方法による。
2）試験ドアの質量は、1番手は25kg、2番手は40kg、3番手は60kg、4番手は80kg、5番手は100kg、6番手は120kgとする。

12 鍵 ［5．7．4］

マスターキー ・製作する（ 組） ・製作しない ・既存に組込む
鍵箱 ・設ける（ 個用 組） ・設けない

13 自動ドア開閉装置 ［5．8．3］

センサーの種類 ［表5．8．3］
※光線（反射） ・マット ・電波 ・音波 ・熱線 ・光電
・タッチ ・ペダル ・押しボタン ・多機能便所
取付位置 ・床面 ※天井面 ・壁面 ・無目
（品質・性能）
駆動装置・制御装置

項目	品質・性能
作動電圧	定格電圧に対し90%～110%の電圧で作動に異常がない
適用使用周囲温度（℃）	－10℃～40℃
電動機の焼損防止措置	電動機にサーマルプロテクターを内蔵、 又は制御装置に保護回路を設置

検出装置（本体センサー、補助センサー）

項目	品質・性能			
作動電圧範囲	定格電圧90％～110％で作動させた時に異常がないこと。			
出力接点容量	有接点		無接点	
	電動機にサーマルプロテクターを内蔵、 又は制御装置に保護回路を設置			
	AC 100V	0.3A以上（抵抗負荷）	DC 50V	0.1A以上（抵抗負荷）
	DC 30V	0.3A以上（抵抗負荷）	－	－
	DC 50V	0.1A以上（抵抗負荷）	－	－
応答時間（秒）	0.3以下			
検出範囲	試験により確実に作動すること。			
適用使用周囲温度 （℃）	－10℃～40℃			

（試験方法）
（1）応答時間 0.3m／secの早さで移動している標準被試験体が検出範囲に入ってから、ONi信号を出力するまでの時間を測定する。
（2）検出範囲
a．ゴムマットスイッチは、直径100mmの鋼製円柱（質量10kg）を不感都を除く全面に静かに置いたとき、確実に作動すること。
b．上部取り付け形の動体検出形は、0.15m／secの速度で、検出範囲に近づけたとき確実に作動すること。
c．上部取り付け形の静止体検出形は、0.05m／secの速度で、検出範囲に近づけたとき、確実に作動すること。
注）取り付け位置などにより、上記によりがたい場合は、当該センサーに適した 方法の試験を行い確実に作動することを確認する。
<試験条件>
（1）無目付センサー又は天井付センサーの検出体及び検出範囲試験は、JIS A 1551の7.6による。
（2）熱線スイッチ・・・被検出体表面温度、33±12℃とし、周辺温度は、被検出体 表面温度より5℃以U+00B12℃低い値とする。
（3）超音波スイッチ・・・温度－10℃、湿度75%、風速10m／secとする。
（4）試験室の状態は、JIS Z 8703「試験場所の標準状態」の常温、常湿による。
（3）耐放射ノイズ
放射無線周波電磁界イミュニティ試験とする。（ただし、電界強度は一定とする。）

CODE 2017-039
DATE 29.12.28

大旗連合建築設計株式会社
一級建築士事務所 広島県知事登録１４（１）１５８４号

久井中学校トイレ改修工事

改修工事特記仕様書（3）

一級建築士登録第348906号 大旗 祥

A

03
22

5 建具改修工事

14 自閉式上吊り引戸装置 [5．9．2～4]
開閉方式 ※手動閉き式

(試験)
(1) 耐久性（開閉繰り返し）試験 閉については外力によらず、試験体の自閉装置及び制御装置のみにより戸を開端位置から閉端位置までの作動を確認できる試験を行う。
同試験に用いる試験体は片引戸とし、開口内法有効高さ2,000mm、幅は最大寸法とする。
適用戸総質量の区分毎に試験を行う。自閉装置、制御装置は10万回以上の時点で1回のみ調整を行えるものとし、また、その他の制御装置についてはメーカーの耐久性能試験成績書において2万回以上の耐久性能を確認することで、試験に代えることができるものとする。
(2) 耐衝撃性試験 落下高さ17cmにて、ドアの中央部にドアが外れる方向に衝撃を与える。
耐衝撃性試験に用 いる試験体は片引戸、開口内法有効寸法は高さ2,000mm、幅900mmとする。
適用戸総質量の区分毎に試験を行う。
(3) 気密性能試験 JIS A 1516「建具の気密性試験方法」による。

15 重量シャッター [5．10．2～5] [表5．9．1]
種類 ・一般 ・外壁用防火 ・屋内用防火 ・屋内用防煙
防火又は、防煙シャッターは、自動閉鎖装置及び随時閉鎖装置付とし、連動制御盤及び煙感知器は別途とする
耐風圧強度 一般（ ）N／㎡ 外壁用（ ）N／㎡
開閉機能による種類 ※上部電動式（手動併用） ・上部手動式 [表5．10．1]
シャッターケース（防火、防煙以外） ※設ける ・設けない

16 軽量シャッター [5．11．2～5] [表5．11．1]
開閉形式 ※手動式 ・上部電動式（手動併用）
耐風圧強度 （ ）N／㎡
スラットの材質 ※ＪＩＳＧ３３１２（塗装溶融亜鉛めっき鋼板及び鋼帯）又は、ＪＩＳＧ３３１８（塗装溶融亜鉛－５％アルミニウム合金鋼板及び鋼帯）
スラットの形状 ※インターロッキング形 ・オーバーラッピング形
シャッターケース ※設ける ・設けない
ガイドレールの材質 ※ステンレス製（ＳＵＳ３０４）厚さ1．5mm（※中柱共 ・ ）
座板（屋外の場合） ※ステンレス製既製品 ・

17 オーバーヘッドドア [5．12．2～5]
セクション材料による区分 ※スチールタイプ ・アルミニウムタイプ ・ファイバーグラスタイプ
耐風圧性能 ・５００Ｐａ ・７５０Ｐａ ・１０００Ｐａ ・１２５０Ｐａ ・１７００Ｐａ
開閉形式による区分 ※バランス式 ・チェーン式 ・電動式
収納形式による区分 ・スタンダード形 ・ロールヘッド形 ・ハイリフト形 ・バーチカル形
ガイドレールの材質 ※溶融亜鉛めっき鋼板 ・ステンレス製（ＳＵＳ３０４）厚さ2．0mm

18 木製建具 (16.7.2~4)
建具材の加工、組立時の含水率 ※Ｂ種 ・
建物内部の木製建具に使用する表面材及び接着剤のホルムアルデヒド放散量
※規制対象外 ・
・フラッシュ戸
表面材の合板の種類

合板の種類	規格等	備考
・普通合板	表面の樹種 生地、透明塗料塗り （※の程度 ） 不透明塗料塗り （※なしの程度 ・ ） 板面の品質（ ） 接着の程度（・1類 ・2類 ）	
・天然木 化粧合板	樹種名（ ） 張り方の程度（・1類 ・2類 ）	
・特殊加工 化粧合板	化粧加工の方法 （・オーバーレイ ・プリント ・塗装） 表面性能（ ）タイプ 接着の程度（・1類 ・2類 ）	

表面板の厚さ ※表16．7．6による ・
・かまち戸
かまち樹種（ ） 鏡板樹種（ ）
見込み寸法 ※36mm ・建具表による ・
・ふすま
張りの種別（・1型 ・2型）
上張り ・鳥の子 ・新鳥の子又はビニル紙程度 押入等の裏側は雲花紙程度
縁仕上 ・塗り縁 ・生地縁（素地） ・生地縁（ウレタンクリヤー塗装）
見込み寸法 ※19.5mm ・建具表による ・

・戸ぶすま
見込み寸法 ※30mm ・建具表による ・
・紙張り障子
見込み寸法 ※30mm ・建具表による ・
枠、くつずりの材料 ・建具表による ・

19 ガラス [6．13．2～4]
・合わせガラス

品種	構成種類	性能
※フロート合わせガラス	・フロート板合わせガラス **・熱線吸収、フロート板合わせガラス**	・Ⅰ類
網入合わせガラス	・網入磨き、フロート板合わせガラス ・網入磨き、熱線吸収板合わせガラス	・Ⅱ－１類 ・Ⅱ－２類 ・Ⅲ類

・強化ガラス

材料板ガラスによる種類	種類	性能
※フロートガラス	・フロート強化ガラス ・熱線吸収強化ガラス	・Ⅰ類 ・Ⅱ類
・型板ガラス	・型板強化ガラス	

・複層ガラス

品種	断熱性	日射遮へい性
・断熱複層ガラス	・１種	Ｕ１
	・２種	Ｕ２
	・３種	・Ｕ－３－１ ・Ｕ－３－２
・日射熱遮へい複層ガラス	・４種	Ｅ４
	・５種	Ｅ５

・熱線反射板ガラス

品種	色調
※熱線反射ガラス	・ブルー ・グレー
・高性能反射板ガラス	・ブロンズ ・シルバー

品種	日射遮へい性	耐久性	ガラスの種類
※熱線反射ガラス	・１種	Ａ種	
・高性能反射板ガラス	・２種	・Ａ種 ・Ｂ種	
	・３種	Ｂ種	

反射皮膜面 ・内面 ・外面
映像調整 ・行わない ・行う
・倍強度ガラス

材料板ガラスによる種類の名称	色調
・フロート倍強度ガラス	
・熱線吸収倍強度ガラス	・グレー ・ブルー ・ブロンズ ・

5 建具改修工事

20 ガラス留め材 [5．13．2] [表3．7．1]

建具の種類	材種
鋼製	※ シーリング材
アルミニウム製	※ シーリング材 ・ ガスケット（グレイジングチャンネル形）
ステンレス製	※ シーリング材
木製	※ シーリング材

防火戸のガラスとめ材は、建築基準法に基づく防火性能の認定を受けた条件による

21 ガラスブロック積み [5．12．5]
製造所 ＪＩＳＡ５２１２によるもの

寸法（mm）	厚さ（mm）	表面形状

建築基準法に基づき定まる風圧力に対応した工法を施工計画書として提出する。
壁用金属枠及び補強剤 ・設ける（形状 ※図示 ・ ）
化粧目地モルタルの色 ※標準色 ・特注色
シーリング材の種別 ・
金属製化粧カバー 材質 ・ステンレス製 ・アルミニウム製
寸法 ・図示 ・
形状 ・図示 ・

22 ガラス用フィルム

名称	種類	張り面	性能値
※ガラス飛散防止フィルム	第２種	※内張り ・外張り	飛散防止率 Ｄ１
○ガラス不透過フィルム	第２種	※内張り ・外張り	

品質 ＪＩＳ Ａ５７５９による

23 付属電気設備
自動扉、電動シャッター、電動オーバーヘッドドアの電動機が三相電動機０．４ＫＷ以上の場合は、機器付属の操作盤内に電動機保護用遮断機及び進相用コンデンサーを設置する。

6 内装改修工事

1 他の部位との取り合い等 [6．1．3]
○既存壁の撤去に伴う当該壁の取り合う天井、壁面及び床の改修範囲
※壁厚程度とし、既存に準じた仕上げとする ○図示
○天井の撤去に伴う取り合い部の壁面の改修
※既存のまま ・図示

2 既存床仕上げ材の除去等 [6．2．2]
合成樹脂塗床材の除去
・機械的除去工法 ・目荒し工法
改修後の床の清掃範囲
※改修部の端部より１ｍ程度 ・図示

3 表面仕上げ [6．5．1]

表面仕上げの種別	施工箇所
・Ａ種	
※Ｂ種	
・Ｃ種	
・Ｄ種	

4 製 材 [6．5．2]
・「製材の日本農林規格」による下地用針葉樹製材

施工箇所	樹 種	寸法（mm）	等級	形状	含水率	間伐材等の適用
			※２級 ・		※Ａ種 ・	・

・「製材の日本農林規格」による造作材針葉樹製材

施工箇所	樹 種	寸法（mm）	等級	形状	含水率	間伐材等の適用
					※Ａ種 ・	・

・「製材の日本農林規格」による広葉樹製材

施工箇所	樹 種	寸法（mm）	等級	形状	含水率	間伐材等の適用
			※１等 ・		※Ａ種 ・	・

・「製材の日本農林規格」以外の製材

施工箇所	樹 種	寸法（mm）	材面の品質	防虫処理	難燃処理	含水率	間伐材等の適用
			（造作材の場合（※Ａ種 ・Ｂ種））	・適用する ・適用しない	・適用する ・適用しない	※Ａ種 ・Ｂ種	・

・代用樹脂を使用できない箇所（ ）

[6.5.2]

施工箇所	樹種	寸法（mm）	見付け材面の品質	間伐材等の適用
額縁	米栂	t 25	※１等	・

・「集成材の日本農林規格」による化粧ばり造作用集成材

施工箇所	化粧薄板の樹種	芯材の樹種	寸法（mm）	化粧薄板の厚さ（mm）	見付け材面の品質	間伐材等の適用
					※１等	・

・「集成材の日本農林規格」による化粧ばり構造用集成柱

施工箇所	化粧薄板の樹種	芯材の樹種	寸法（mm）	化粧薄板の厚さ（mm）	間伐材等の適用
					・

・「集成材の日本農林規格」以外の造作用集成材

施工箇所	樹種	寸法（mm）	見付け材面の品質	含水率	間伐材等の適用
				※Ａ種 ・Ｂ種	・

・「集成材の日本農林規格」以外の化粧ばり造作用集成材

施工箇所	化粧薄板の樹種	芯材の樹種	寸法（mm）	化粧薄板の厚さ（mm）	見付け材面の品質	含水率	間伐材等の適用
						※Ａ種 ・Ｂ種	・

・「集成材の日本農林規格」以外の化粧ばり構造用集成柱

施工箇所	化粧薄板の樹種	芯材の樹種	寸法（mm）	見付け材面の品質	化粧薄板の厚さ（mm）	含水率	間伐材等の適用
						※Ａ種 ・Ｂ種	・

5 造作用集成材 [6．5．2]

6 内装改修工事

6 造作用単板積層材 [6．5．2]
ホルムアルデヒド放散量 ※規制対象外 ・
「単板積層材の日本農林規格」による造作用単板積層材 [6.5.2]

施工箇所	厚さ（mm）	表面の化粧加工	防虫処理	間伐材等の適用
		・有り（加工 ・天然木加工・塗装加工） ・無し（等級： ）	・適用する ・適用しない	・

「単板積層材の日本農林規格」以外の造作用単板積層材

施工箇所	厚さ（mm）	表面の品質	防虫処理	含水率 ※14%以下	間伐材等の適用
		・有り（加工・天然木加工・塗装加工） ・無し（ ）	・適用する ・適用しない		・

7 床張り用合板等 [6．5．2]
ホルムアルデヒド放散量 ※規制対象外 ・Ｆ☆☆☆
・普通合板 [6.5.2]

施工箇所	厚さ（mm）	表板の樹種名	接着の程度	板面の品質	防虫処理	難燃処理	防炎処理	間伐材等の適用
和室	※5.5・12		※1類・2類	広葉樹 ※2等以上 ・1等 針葉樹 ※C-D以上 ・	・適用する ・適用しない	・適用する ・適用しない	・適用する ・適用しない	・適用する ・適用しない	・

・構造用合板

施工箇所	厚さ（mm）	等級	表板の樹種名	接着の程度	板面の品質	有効断面係数比	防虫処理	強度等級	間伐材等の適用
	※12・	※2級以上・1級		※1類・特類	※C-D以上 ・		・適用する ・適用しない	・適用する（ ） ・適用しない	・

・パーティクルボード

施工箇所	厚さ（mm）	表裏面の状態による区分	曲げ強さによる区分	接着剤による区分	難燃性による区分
	※15・		※13タイプ ・	※2又は※1 ・	

・構造用パネル

施工箇所	厚さ（mm）	等級
		・１級 ・２級 ・３級 ・４級

8 防腐・防蟻処理 [6．5．5]
・防腐、防蟻処理が不要な樹種による製材及び集成材 [6.5.5]
適用部位：（ ）
・薬剤の加圧注入による防腐・防蟻処理

適用部位	保存処理性能区分
	・Ｋ２ ・Ｋ３ ・Ｋ４

・薬剤の塗布等による防腐・防蟻処理

適用部位	処理の方法
	※改修標準仕様書6.5.5(a)(ⅲ)②7～ｴによる
	※改修標準仕様書6.5.5(a)(ⅲ)②7～ｴによる
	※改修標準仕様書6.5.5(a)(ⅲ)②7～ｴによる

・ボード原料接着材への薬剤混入による防腐、防蟻処理
適用部位（ ）

9 ビニル床シート、ビニル床タイル及びゴム床タイル [6．8．2]
ビニル樹脂系材料の原材料
再生ビニル樹脂系材料の合計重量が製品の総重量比で１５％以上使用されていること。
（ＪＩＳ Ａ ５７０５（ビニル系床材）に規定されるビニル系床材の種類で記号ＰＦに該当するものを除く）

○ビニル床シート

種類	記号	色柄	厚さ（mm）	工法
※発泡層のないもの	※ＦＳ	※ブレーン ・マーブル ・特殊柄	○2．０ ※2．５	・突付け ※熱溶接
・発泡層のあるもの	・	・ブレーン ・柄物	・	

○ビニル床タイル

種類	記号	厚さ（mm）	柄
・複層ビニル床タイル	ＦＴ	※2．０・	※ブレーン
・置敷きビニル床タイル	ＦＯＡ	※4．０以上	・マーブル
○コンポジション	ＫＴ	※2．０・	・特殊柄

・特殊機能床材（帯電防止）

種類	記号	厚さ（mm）	備考
・帯電防止床シート	ＦＳ	※2．０ マーブル	帯電防止性能評価値（ＪＩＳ Ａ１４５５） １．２以上～３．２未満
・帯電防止床タイル（置敷きビニル床タイル）	ＦＯＡ	※4．０以上 マーブル	又は体積電気抵抗値（ＪＩＳ Ａ１４５４） １×10⁷～10¹⁰Ω程度

・特殊機能床材（帯電防止以外）

種類	厚さ（mm）	寸法（mm）	材料	色柄
・誘導用床材、注意喚起用床材（表面形状 ＪＩＳ Ｔ９２５１）	2．０	・３００×３００ ・４００×４００	※塩ビ ・合成ゴム 合成ゴム	黄色

ビニル巾木の高さ（mm） ※６０ ・７５ ○１００
厚さ（mm） ※1．５ ・2．０ ・
材質 ※軟質 ・硬質

10 接 着 剤 [6.5.3] [6.8.2] [6.11.4～5] [6.13.2] [6.14.2] [6.16.3]
接着剤に含まれる可塑剤は、難揮発性のものとする。
接着剤のホルムアルデヒド放散量
※ 規制対象外 ○ Ｆ☆☆☆

11 カーペット敷き （19．3．2～4）
・織じゅうたん (19.3.3)(表 19.3.1)

種別	パイル形状	織り方	色柄等	帯電性	備考
・Ａ種 ・Ｂ種 ・Ｃ種	・ｶｯﾄﾊﾟｲﾙ ・ﾙｰﾌﾟﾊﾟｲﾙ ・ｶｯﾄ、ﾙｰﾌﾟ併用	・ｳｨﾙﾄﾝ ｶｰﾍﾟｯﾄ ・ﾀﾞﾌﾞﾙﾌｪｰｽﾔｰﾝｶｰﾍﾟｯﾄ ・ｱｷｽﾐﾝｽﾀｰ ｶｰﾍﾟｯﾄ	・無地 ・柄物（標準品）	・適用する（性能： ※人体帯電圧3kv以下 ・ ） ・適用しない	

下敷き材 ※反毛フェルト（JIS L 3204）の第2種2号 呼び厚さ 8mm ・

6 内装改修工事

12 フローリング張り (19.5.2~7) (表 19.5.1~6)
・タフテッドカーペット (19.3.3、4)

パイル形状	ﾊﾟｲﾙ長さ（mm）	工法	帯電性	備考
・ｶｯﾄﾊﾟｲﾙ ・ﾙｰﾌﾟﾊﾟｲﾙ ・ﾚﾍﾞﾙﾙｰﾌﾟﾊﾟｲﾙ ・ｶｯﾄ、ﾙｰﾌﾟ併用	・5～7 ・ ・4～6 ・ ・4 ・ ・	※全面接着工法 ・ｸﾞﾘｯﾊﾟ- 工法	・適用する（性能： ※人体帯電圧3kv以下 ・ ） ・適用しない	

下敷き材(グリッパー工法の場合)
※反毛フェルト（JIS L 3204）の第2種2号 呼び厚さ 8mm ・

・ニードルパンチカーペット
厚さ（mm）（ ） 帯電性 ・適用する（性能：※人体帯電圧3kv 以下 ・ ）
・適用しない
備考（ ）

・タイルカーペット (19.3.3,4)

パイル形状	種別	施工箇所	寸法	総厚さ（mm）	備 考
※ ループパイル	※ 第一種 ・ 第二種		※ 500×500 ・	※ 6.5 ・	
・ カットパイル	・ 第一種 ・ 第二種		※ 500×500 ・	※ 6.5 ・	
・ カット・ループ併用	・ 第一種 ・ 第二種		※ 500×500 ・	※ 6.5 ・	

タイルカーペットの敷き方 平 場 ※市松敷き ・模様流し ・
階段部分 ※模様流し ・市松敷き ・
見切り、押え金物 ・適用する（材質、形状等 ※図示 ・ ）
・適用しない

単層フローリング

種類	工法	樹種	厚さ（mm）	大きさ	仕上塗装	間伐材等の適用
・ ﾌﾛｰﾘﾝｸﾞﾎﾞｰﾄﾞ	・釘留め工法（根太張り）	※ なら ・カエデ ・ナ	・15 ・18	板幅75 板長さ500以上	・ 塗装品 ・ 無塗装品	・
	・釘留め工法（直張り）	※ なら ・	・12以上 ・	板幅75 板長さ500以上		・
	・接着工法	※ なら ・	・12以上 ・	板幅75 板長さ500以上		
・ ﾌﾛｰﾘﾝｸﾞﾌﾞﾛｯｸ	・接着工法	※ なら ・	15	303×303	・ 塗装品 ・ 無塗装品	・
	・モルタル埋込工法	※ なら ・	※15 ・	※303×303 ・	・ 塗装品 ・ 無塗装品	・
・ ｻﾞｲｶﾞﾊﾞｰｹｯﾄ	接着工法	・	・	・	・ 塗装品 ・ 無塗装品	・

天然木化粧複合フローリング

種類	工法	樹種	厚さ/大きさ（mm）	種別	防湿処理	塗装仕上げ	間伐材等の適用
・複合1種ﾌﾛｰﾘﾝｸﾞ ・複合2種ﾌﾛｰﾘﾝｸﾞ ・複合3種ﾌﾛｰﾘﾝｸﾞ	・釘留め工法（根太張り）	※なら ・		・A種 ・B種 ※C種	・適用する ・適用しない	・塗装品 ・無塗装品	・
	・釘留め工法（直張り）						
	・接着工法	※なら ・	板厚 ・8以上・板幅 ・75以上・板長さ900以上				・

フローリング及び接着剤のホルムアルデヒドの放散量 ※ 規制対象外
接着工法の場合の緩衝材 ※合成樹脂発泡シート
現場塗装仕上げ ・行う（施工箇所 ）
※ウレタン樹脂ワニス塗り
・オイルステインの上、ﾜｯｸｽ塗り
・生地のままﾜｯｸｽ塗り
・行わない

13 畳敷き (19.6.2)(表 19.6.1)
種別 ・A種 ・B種 ・C種 ・D種（畳床：・KT-Ⅰ・KT-Ⅱ・KT-Ⅲ・KT-K・KT-N）
下地の種類 ・標準仕様書 表12.6.1による床組
・ポリスチレンフォーム床下地（ノンフロン）
・
畳表及び畳床はホルムアルデヒド、アセドアルデヒド及びスチレンを発散しないか、発散が極めて少ない材料を使用したものとする。

14 吸水調整材 [6．15．3] [4．2．2]
改修標準仕様書 表４．２．２による

15 モルタル塗り (15．2．2～5) [4．2．2]
既製目地材 ・設ける 施工場所（ ） 形状（※図示 ・ ）
・設けない
床目地材 ・設ける 工法（※押し目地 ・ ）
・設けない
（品質・性能）

項目	品質・性能
防水剤の種別	建築用のモルタルに用いるセメント防水剤
混合割合	セメント重量の5%以下
凝結及び安定性	（凝結）JIS R 5201「セメントの物理試験方法」の8の規定によって行う。 凝結時間 始発：1時間以上 終結：10時間以内 （安定性）JIS R 5201「セメントの物理試験方法」の9の規定によって行い、収縮性、膨張性のひび割れ及びそりについて観察する。 70%以上 95%以下 80%以下
曲げ及び圧縮強度比	70%以上
吸水比	95%以下
透水比	80%以下

	CODE 2017-039	久井中学校トイレ改修工事	A
	DATE 29.12.28	改修工事特記仕様書（4）	04 / 22
大旗連合建築設計株式会社 一級建築士事務所 広島県知事登録１４（１）１５８４号		一級建築士登録第348906号 大旗 祥	

⑥ 内装改修工事

16 既製調合モルタル［4．2．2］

モルタル下地としたタイル工事に使用する張付け用モルタルとして、セメント、細骨材、混和剤等を予め工場において所定の割合に配合した材料とする。

品質性能等
- 保水率：７０％以上
- 単位容積質量：1.8kg/L以上
- 接着強さ：標準時　0.6N/mm² 以上、温冷繰り返し後　0.4N/mm² 以上
- 長さ変化率：0.2%以下
- 曲げ強さ：4.0N/mm² 以上

試験方法

イ）試料の調製
製造業者の定める、正味質量と標準練り上がり量より換算し、所定量の試料とする。
練り混ぜは、JIS R5201「セメントの物理試験方法」の9.1に規定する練り混ぜ機を使用し、練りぱちに用意した水を入れ、撹拌しながら30秒間に材料を投入し、3分間練り混ぜて試料とする。

ロ）保水率
JIS R3202「フロート板ガラス及び磨き板ガラス」に規定するみがき板ガラス（ 縦150mm、横150mm、厚さ5mm）の上にJIS P3801「ろ紙（化学分析用）」に規定する5 A ろ紙（直径11cm）をのせ、その中央部に真ちゅう製リング型わく（内径50mm、高さ10mm、厚さ３mm）を設置し、（１）で調製した試料を平滑に詰込む。
その後、直ちにリング型わく上部にガラス板を当てて上下を逆さまにし、ろ紙部分が上部になるようにして静置する。 60分後にろ紙へにじみ出た水分の広がりが最大と認められた方向とこれに直角な方向の長さをノギスを用いて、１mmの単位まで測定する。
試験は３回実施し、その平均値を用いて次式により保水率を求める。
保水率＝50／平均値×100　　（注）　50：リング型わくの内径　mm

ハ）単位容積質量
JIS A 1171「ポリマーセメントモルタルの試験方法」に準ずる。

ニ）標準時の接着強さ
１．適用タイルが「モザイクタイル」の場合
（試験体の作製）JIS A5371「プレキャスト無筋コンクリート製品」の附属書B（規定）及び推奨仕様B－１に規定する普通平板N－300を下地板とし、表面をサンドペーパーを用いて軽く研磨した後、水湿しを行い直ちに（１）で調製した試料を厚さ5mmになるように塗付ける。直ちにJIS A 5209「陶磁器質タイル」に規定する外装壁モザイクタイルで乾式成形のⅠ類（施ゆう）「50角ユニットタイル（外のり寸法約300mm×300mm）」を圧着する。その後、28日間、温度20±2℃、湿度80%以上の状態で湿空養生を行い、これを試験体とする。
（試験方法）JIS A 6909「建築用仕上塗材」の7.9付着強さ試験に準じて行う。試験体をダイヤモンドカッターを用いて、タイル周辺に沿って下地板に達するまで切り込みを入れ、エポキシ樹脂接着剤で鋼製アタッチメントを接着し、引張試験機を用いて接着強さ試験を行う。なお、接着強さの測定箇所は、試験体の中からまんべんなく5箇所を選び抜き取る。（全てが0.6N/mm² 以上）

２．適用タイルが「小口タイル・二丁掛けタイル」の場合
（試験体の作製）JIS A 5371「プレキャスト無筋コンクリート製品」の附属書B（規定）及び推奨仕様B－１に規定する普通平板N－300を下地板とし、表面をサンドペーパーを用いて軽く研磨した後、水湿しを行い直ちに（１）で 調製した試料を厚さ7mmになるよう塗付ける。直ちに JIS A 5209「陶磁器質タイル」 に規定する外装壁モザイクタイルで乾式成形のⅠ類（施ゆう）「小口タイル108mm×60mm×12mm」を4枚2列、計8枚を圧着する。
その後、28日間、温度20±2℃、湿度80%以上の状態で湿空養生を行い、これを試験体とする。
（試験方法）「モザイクタイル」の場合と同様に行う。

ホ）温冷繰返し後の接着強さ
（試験体の作製）「モザイクタイル」及び「小口タイル・二丁掛タイル」とも、各々（４）接着強さ（標準時）の試験方法の「試験体」と同様とする。
（温冷繰返し試験）「モザイクタイル」及び「小口タイル・二丁掛タイル」とも、各々JIS A6909「建築用仕上塗材」の7.10温冷繰返し試験に準じて行う。
試験の手順は、試験体を20±2℃の水中に18時間浸せきした後、直ちに－20±2℃の恒温器中で3時間冷却し、次いで50±2℃の別の恒温器中で3時間加温し、この24時間を１サイクルとする操作を10回繰返した後、試験室に2時間静置し、ひび割れ及び膨れの有無を目視によって調べる。
（温冷繰返し後の接着強さ試験方法）「モザイクタイル」及び「小口タイル・二丁掛タイル」とも、各々温冷繰返し試験完了後の試験体を標準状態で2日間静置養生した後、標準時の接着強さ試験方法と同様に行う。（全てが0.4N/mm² 以上）

ヘ）長さ変化率
JIS A 6203「セメント混和用ポリマーディスパージョン及び再乳化形粉末樹脂」9.9 長さ変化率に準ずる。

ト）曲げ強さ
JIS A 6916「建築用下地調整塗材」7.11 曲げ強さ試験に準ずる。

17 既製調合目地材［4．2．2］

（品質・性能）

項目	
保水率	30.0%以上
長さ変化率	0.2%以下（収縮）
吸水量	50g以下
単位容積質量	1.8kg/L以上

（試験方法）
（１）試験の条件 試験室は、温度20±2℃、湿度65±5% RHの標準状態とする。また、試験に使用する材料、器具などを、予め24時間以上標準状態に置いた後使用する。
（２）試料の調整 正味質量と標準練り上がり量より、1.0～1.2Lの試料を練り上げるのに要する材料に相当する量を計算して用意し、さらに標準加水量より用意した材料に相当する量の練り混ぜ水を計算して用意する。 練り混ぜは、JIS R 5201「セメントの物理試験方法」10.1に規定する練り混ぜ機を使用し、練りぱちに用意した水を入れ、撹拌しながら30秒間に材料を投入し3分間練り混ぜて試料とする。
（３）保水性（ろ紙法） JIS R 3202「フロート板ガラス及び磨き板ガラス」に規定する磨き板ガラス（縦200mm、横200mm、厚さ5mm）の上にJIS P 3801「ろ紙（化学分析用）」に規定する5 A ろ紙（直径18.5ｃｍ）をのせ、その中央部に真鍮製リング型わく（内径50mm、高さ10mm、厚さ3mm）を設置し、２）で練り混ぜた試料を金ベらで平滑に詰め込む。その後、直ちにリング型わく上部にガラス板を当て上下を逆さにし、ろ紙部分が上部になるようにして静置する。 10分後にろ紙へにじみ出た水分の広がりが最大と認められた方向とこれに直角な方向の長さをノギスを用いて１mmまで測定する。 試験は3回実施し、その平均値を用いて次式により保水率を求める。 保水率（%）＝50／平均値×100 注）50：リング型わくの内径（mm）
（４）単位容積質量 （２）で練り混ぜた試料を、JIS A 1171「ポリマーセメントモルタルの試験方法」の6.3に規定する方法で求める。
（５）長さ変化率 （２）で調整した試料を用いてJIS A 1171の7.6長さ変化率試験に従って行う。
（６）吸水量 （３）で調整した試料を用いてJIS A 1404「建築用セメント防水剤の試験方法」10.に規定する方法で24時間の吸水量を求める。試験体数は3個とし、その平均値とする。

18 タイル張り［6．16．3］

伸縮調整目地の位置　床タイル　（※縦、横とも4m以内ごと　・図示　・　　）
床タイル以外　（・図示　・　　）

・セメントモルタルによる陶磁器質タイル張り
タイルの形状、寸法等

施工箇所	主な用途による区分	形状/寸法(mm)	吸水率による区分 Ⅰ類	Ⅱ類	Ⅲ類	うわぐすり 施ゆう	無ゆう	役物 有	無	色 標準	特注	有生材の適用	耐凍害性 有	無	滑り抵抗性	備考
			・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	
			・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	

標準的な曲がりの役物は一体成形とする
試験張り　・行う　・行わない
見本焼き　・行う　・行わない

⑥ 内装改修工事

・既製調合モルタル
モルタル下地としたタイル工事に使用する張付け用モルタルとして、セメント、細骨材、混和剤等を予め工場において所定の割合に配合した材料とする。
（品質・性能・試験方法）
6章 既製調合モルタルによる

・既製調合目地材
（品質・性能・試験方法）
6章 既製調合目地材による

・接着剤による陶磁器質タイル張り
タイルの形状、寸法等

施工箇所	主な用途による区分	形状/寸法(mm)	吸水率による区分 Ⅰ類	Ⅱ類	Ⅲ類	うわぐすり 施ゆう	無ゆう	役物 有	無	色 標準	特注	有生材の適用	耐凍害性 有	無	滑り抵抗性	備考
			・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	
			・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	

標準的な曲がりの役物は一体成形とする
試験張り　・行う　・行わない
見本焼き　・行う　・行わない

内装壁タイル接着材張りに使用する有機質接着剤のホルムアルデヒド放散量
※規制対象外　・

19 セルフレベリング材塗り［6．17．2］　種類　・せっこう系　・セメント系　塗厚　・

20 合成樹脂塗床［6．10．1～4］
・弾性ウレタン塗床　仕上げの種類　※平滑仕上げ　・防滑仕上げ　・つや消し仕上げ
・エポキシ樹脂塗床　仕上げの種類　・薄膜流し展べ仕上げ　・厚膜流し展べ仕上げ
・樹脂モルタル仕上げ　・防滑仕上げ

21 床用防塵塗料塗り　材質　水性アクリル系樹脂塗料（※標準色　・　　）
仕上種別　コーティング（ローラー刷毛塗り）
塗布量　主剤２回塗りとし、総塗布量は０．２５kg／㎡以上とする
製造所

22 壁紙張り［6．14．1～3］
建築基準法に基づく防火材料の指定又は認定を受けたものとする

施工箇所 図示による	品質（製造所）	防火性能の級別 不燃認定品

23 断熱材打ち込み工法（フロンを使用しないもの）（19．9．2）

材種		
※押出法ポリスチレンフォーム保温材	2種b	※25　・20
※押出法ポリスチレンフォーム保温材（接地部分）	3種b	※25　・20
・硬質ウレタンフォーム保温材A種	1種2号	・25　※20
・フェノールフォーム保温材A種	1種2号	・25　※20

断熱材補修材　・断熱材と同材
・吹付け硬質ウレタンフォーム断熱材（次項による）
上記保温材はフロンを含まないものとする

24 断熱材現場発泡工法（19．9．3）　吹付け硬質ウレタンフォーム断熱材　種類　※A種１　・B種１　厚さ　mm　難燃性　※3級
上記保温材はフロンを含まないものとする

25 軽量鉄骨天井下地　野縁等の種類　屋外　※25型　・
屋内　※19型　・25型
屋外の軒天井、ピロティ天井等は、建築基準法に基づき定まる風圧力に対応した工法とする

26 軽量鉄骨壁下地　形状及び寸法
※標準仕様書表6．7．1のスタッドの高さによる区分　・

27 せっこうボード、その他ボード及び合板張り［6．13．1～3］　せっこうボード、その他のボード

材質・規格	施工場所	張り方		厚さ（mm）等
⊙石こうボード（GB）	⊙壁	⊙下張り	⊙突付け	・9．5（準不燃認定品）※12．5（不燃認定品）
		⊙上張り・直張り・	・目透し・突付け・突付けV目地 ⊙縁目処理	⊙9．5（不燃認定品）※12．5（不燃認定品）
	・天井	・下張り	・突付け	・9．5（準不燃認定品）※12．5（不燃認定品）
		・上張り・直張り・	・目透し・突付け・縁目処理	・9．5（準不燃認定品）※12．5（不燃認定品）
⊙化粧石こうボード（トラバーチン模様）（GB(T)）		直張り	突付け	9．5（・準不燃認定品⊙不燃認定品）⊙455×910　・910×910）
⊙化粧石こうボード（板目プリント）（GB-D）		直張り	目透し	9．5（準不燃認定品）下地共メーカー仕様による
・吸音用穴あき石こうボード（GB-P）				9．5（準不燃認定品）不燃性原紙裏打ち
・ロックウール化粧吸音板（DR）	天井	・上張り・直張り	突付け	・9（準不燃認定品）・12（不燃認定品）
・ロックウール吸音材（RW-F、-B、-BL）	天井			※25（不燃認定品）グラスウール吸音ボード1号(60K)
・グラスウール吸音材（GW-F、-B）	・天井・壁			25（不燃認定品）グラスウール吸音ボード2号(32K)
・木毛セメント板				・20　※25　・30 ※難燃木毛セメント板 ・断燃木毛セメント板（準不燃認定品）
⊙けい酸カルシウム板（0.8FK、1.0FK）				⊙6　・8　・10　・12（不燃認定品）
・フレキシブル板（F）				

※天井及び壁に使用するものは、建築基準法に基づく防火材料の指定又は認定を受けたものとする

・難燃合板（表面の品質　　）
・特殊合板

種類	厚さ等	種類	厚さ等
・		・	
・		・	

⊙パーティクルボード及びMDF

28 メラミン樹脂化粧板　JIS K 6903規格品　厚さ　・1．0　※1．2　・1．6

29 浴室天井材　準不燃認定品　製造所　見切縁、水切りは特記製造所の仕様による

⑦ 塗装改修工事

1 材料［7．1．3］　建物内部に使用するユリア樹脂等を用いた塗料のホルムアルデヒド放散量
※規制対象外　・第三種

2 既存塗膜の除去［7．2．1］　塗替え種別がＲＢ種の場合の既存塗膜の除去範囲
※塗替え面積の３０％

	塗替え	新設	ひび割れ部の補修
木部	（※ＲＢ種　・	）（・ＲＡ種　・ＲＢ種）	
鉄鋼面	（※ＲＢ種　・	）（※ＲＡ種　・　）	
亜鉛めっき鋼面	（※ＲＢ種　・	）（※ＲＡ種　　）	
亜鉛めっき鋼面（鋼製建具）	（※ＲＢ種　・	）（※ＲＣ種　　）	
モルタル面、プラスター面	（※ＲＢ種　・	）（・ＲＡ種　・ＲＢ種）（・行う　・行わない）	
コンクリート面、ＡＬＣパネル面	（※ＲＢ種　・	）（※ＲＡ種　・　）（・行う　・行わない）	
コンクリート面（ＤＰ）、押出成型セメント板面	（・	）（※ＲＡ種　・　）（・行う　・行わない）	
せっこうボード面、その他ボード面	（※ＲＢ種　・	）（※ＲＡ種　・ＲＢ種）	

3 下地調整［7．2．2～7］

4 錆止め塗料塗り［7．3．2～3］

塗装面		塗料	工程
鉄鋼面	屋内（EP-G以外）	塗替え	※Ａ種　１種　※Ｃ種　・
	屋外	新規見え掛り	※Ａ種　１種　※Ａ種　・
		新規見え隠れ	※Ａ種　１種　※Ｂ種　・
	屋内（EP-G）	塗替え	※Ｃ種　・
		新規見え掛り	※Ｂ種　※Ａ種　・
		新規見え隠れ	※Ｂ種　・

塗装面		塗料	工程
亜鉛めっき鋼面	屋内（EP-G以外）	塗替え	※Ａ種　※Ｃ種
	屋外	新規鉄鋼面	※Ａ種　・Ｂ種
	屋内（EP-G）	塗替え	※Ｃ種　※Ｃ種
		新規鉄鋼面	※Ｃ種　※Ａ種　・Ｂ種

5 仕上げ塗料塗り［7．4．2～7．16．2］

塗装の種類	塗装面	工程 塗替え	新規
⊙合成樹脂調合ペイント塗り（ＳＯＰ）	木部（外部）	※Ｂ種　・	※Ａ種　・
	木部（内部）	※Ｂ種　・	※Ｂ種　・
	鉄鋼面	※Ｂ種　・	・Ａ種　※Ｂ種
	亜鉛めっき鋼面（鋼製建具以外）	※Ｂ種　・	※Ｂ種　・
	亜鉛めっき鋼面（鋼製建具）	※Ａ種　・	※Ｂ種　・
・クリアラッカー塗り　（ＣＬ）	木部	・Ａ種　※Ｂ種	・Ａ種　※Ｂ種
・フタル酸樹脂エナメル塗り（ＦＥ）	屋内木部	表７．６．１	
	鉄鋼面	表７．６．２	
	亜鉛めっき鋼面	表７．６．３	
・アクリル樹脂系水分散系塗料塗り（ＮＡＤ）	屋内のﾚﾝｶﾞ壁・モルタル面	・Ａ種　※Ｂ種	・Ａ種　※Ｂ種
・耐候性塗料塗り　（ＤＰ）	鉄鋼面 上塗り ・１級 ・２級 ・３級	・Ａ種　・Ｂ種 ・Ｃ種	※Ａ種
	亜鉛めっき鋼面 上塗り ・１級 ・２級 ・３級	・Ａ種　・Ｂ種 ・Ｃ種	※Ａ種
	コンクリート面	・Ａ－１種　・Ａ－２種 ・Ｂ－１種　・Ｂ－２種 ・Ｃ－１種　・Ｃ－２種	
	押出成形ｾﾒﾝﾄ板面	・Ａ－１種　・Ａ－２種 ・Ｂ－１種　・Ｂ－２種 ・Ｃ－１種　・Ｃ－２種	
・つや有り合成樹脂エマルションペイント塗り（ＥＰ－Ｇ）	屋内木部	※Ｂ種　・	※Ａ種
	屋内鉄鋼面	※Ｂ種　・	・Ａ種　・Ｂ種
	屋内亜鉛めっき面	※Ｂ種　・	・Ａ種　・Ｂ種
	コンクリート面	※Ｂ種　・	・Ａ種　・Ｂ種
	モルタル面	※Ｂ種　・	・Ａ種　・Ｂ種
	プラスター面	※Ｂ種　・	・Ａ種　・Ｂ種
	せっこうボード面	※Ｂ種　・	・Ａ種　・Ｂ種
⊙合成樹脂エマルションペイント塗り（ＥＰ）	塗装面	※Ｂ種　・	・Ａ種　・Ｂ種
	コンクリート面	※Ｂ種　・	・Ａ種　・Ｂ種
	モルタル面	※Ｂ種　・	・Ａ種　・Ｂ種
	プラスター面	※Ｂ種　・	・Ａ種　・Ｂ種
	せっこうボード面	※Ｂ種　・	・Ａ種　・Ｂ種
・合成樹脂エマルション模様塗料塗り（ＥＰ－Ｔ）	屋内ｺﾝｸﾘｰﾄ壁・モルタル面・プラスター面・せっこうボード面	・Ａ種　※Ｂ種 ・Ｃ種	・Ａ種　・Ｂ種
⊙ウレタン樹脂ワニス塗り　（ＵＣ）	木部	・Ａ種　※Ｂ種	・Ａ種　※Ｂ種
・ラッカーエナメル塗り　（ＬＥ）	木部	・Ａ種　※Ｂ種	・Ａ種　※Ｂ種
⊙オイルステイン塗り　（ＯＳ）	木部		
⊙木材保護塗料塗り　（ＷＰ）	木部	・Ａ種　※Ｂ種	・Ａ種　※Ｂ種

合成樹脂調合ペイント塗りの塗料の種別　※１種　・

つや有合成樹脂エマルションペイント塗り（コンクリート面、モルタル面、プラスター面、せっこうボード面、その他ボード面）の塗替えの場合のしみ止め
※改修標準仕様書表7.9.1の工程１の下塗りをしみ止めのシーラーとする　・

合成樹脂エマルションペイント塗りの塗替えの場合のしみ止め
※改修標準仕様書表7.10.1の工程１の下塗りをしみ止めのシーラーとする　・

・高日射反射塗料塗り
下地調整（改修標準仕様書表7.2.2）　・ＲＡ種　・ＲＢ種　・ＲＣ種
塗料その他　JIS K5675（耐候性屋根用塗料）２種　等級　・１種　・２種　・３種
塗付け量は、塗料製造所の仕様による

⑨ 環境配慮改修工事

1 アスベスト含有建材の処理工事［9．1．1］［9．1．3～5］　施工調査
・アスベスト含有建材の事前調査
工事着手に先立ち、目視及び貸与する設計図書等によりアスベストを含有している吹き付け材、成形板、建築材料等の使用の有無について調査し、監督職員に報告する。
調査範囲（・　・図示　）
貸与資料（三原市にて調査済。調査資料貸与　）
・分析によるアスベスト含有建材の調査
分析対象
アクチノライト、アモサイト、アンソフィライト、クリソタイル、クロシドライト、トレモライト
分析方法
※ＪＩＳ　Ａ１４８１「建材製品中のアスベスト含有率測定方法」による
・
分析結果については、監督職員に報告すること

材料名	定性分析	定量分析
	・（箇所数：　）	・（箇所数：　）
	・（箇所数：　）	・（箇所数：　）
	・（箇所数：　）	・（箇所数：　）

サンプル数　１箇所あたり３サンプル
採取箇所　・図示　・

2 外断熱改修工事［9．3．2～4］
アスベスト粉塵濃度測定
測定時期、場所及び測定点

適用	測定名称	測定時期	測定場所	測定点（各施工箇所ごと）
・	測定１	処理作業前	処理作業室内	・各１点　・各２点　・各３点
・	測定２		調査対象室外部の付近	・各１点　・各２点
・	測定３	処理作業中	処理作業室内	・各１点　・各２点　・各３点
※	測定４		負圧・除塵装置の排出吹出し口	出口吹出し風速１ｍ／ｓｅｃ以下の位置　・各１点　・各２点
※	測定５		処理作業室外（敷地境界）	・計１点　・４方向各１点
※	測定６	処理作業後（シート養生中）	処理作業室内	・各１点　・各２点
・	測定７	処理作業後	処理作業室内	・各１点　・各２点　・各３点
・	測定８	（シート撤去後１週間以降）	調査対象室外部の付近	・各１点　・各２点

測定方法

	測定３	測定１，２，４，６，７，８	測定５
メンブレンフィルタ直径（mm）	２５	２５	４７
試料の吸引流量（ｌ／ｍｉｎ）	・１　・	・５　・	・１０　・
試料の吸引時間（ｍｉｎ）	・５　・	・１２０　・	・２４０　・

採取箇所は図示

アスベスト含有建材の処理
・アスベスト含有吹付け材の除去
除去対象範囲　※図示
除去工法　※改修標準仕様書９．１．３（ｂ）（１）による
・
除去したアスベスト含有吹付け材等の飛散防止　※密封処理（※湿潤化　・セメント固化）
除去したアスベスト含有吹付け材等の処分
・埋立処分（管理型最終処分場）　・中間処理（溶融施設）

・アスベスト含有保温材等の除去
除去対象範囲　※図示
作業場の隔離　・行う
除去したアスベスト含有保温剤の処分
・埋立処分（管理型最終処分場）　・中間処理（溶融施設）

⊙アスベスト含有成形板の除去
除去対象範囲　※図示　⊙石綿板（天井材）
除去したアスベスト含有成形板の処分
・アスベスト含有石こうボード
※埋立処分（管理型最終処分場）
・アスベスト含有石こうボード
・埋立処分（管理型最終処分場）　・中間処理（溶融施設）

断熱材

種類		厚さ（mm）
・ビーズ法ポリスチレンフォーム保温材		
・押出法ポリスチレンフォーム保温材（スキンなし）	・保温板（2種b）	
	・保温板（3種b）	
・Ａ種硬質ウレタンフォーム保温材		
・フェノールフォーム保温材（３種２号を除く）		
・ロックウール		
・グラスウール		

施工箇所　・図示　・
ホルムアルデヒド放散量　※規制対象外　・

外装材

種類	防火性能	備考

既存外壁の措置
既存外壁仕上げ材の撤去　・あり　・なし
下地面の清掃　・行う　・行わない
欠損部の改修工法　・改修標仕4.1.4による　・
工法
通気層の有無　・あり（　mm）　・なし
断熱材の施工　※断熱材製造所の仕様による　・
外装材の施工　・外装材製造所の仕様による　・
建築基準法に基づき定まる風圧力に対応した工法
※適用する
（建築基準法に基づき定まる風圧力の（・1　・1.15　・1.3）倍の風圧力に対応した工法）
・適用しない

3 ガラス改修工事［9．4．2］　複層ガラス

品類	断熱性	日射熱遮へい性	厚さ
・断熱複層ガラス	・１種	Ｕ１	・図示
	・２種	Ｕ２	・
	・３種	・Ｕ３－１　・Ｕ３－２	

4 断熱・防露改修工事材［9．5．2～3］　断熱材のホルムアルデヒド放散量　※規制対象外　・第三種
・断熱材打込み工法

種類	種類	厚さ（mm）	施工箇所
・ビーズ法ポリスチレンフォーム保温材			
・押出法ポリスチレンフォーム保温材（スキンなし）	・保温板（２種ｂ）	・２５　・	・土間
			・接地部分
・Ａ種硬質ウレタンフォーム保温材			
・フェノールフォーム保温材（３種２号を除く）			

・断熱材現場発泡工法
断熱材の種類　※Ａ種１　・Ｂ種１
厚さ（mm）　・２５　・３０
施工箇所　※窓回り等の断熱材補修部分、ルーフドレン回りの床版下等、部分的に後張りとしなければならない箇所
・図示
・

・現場発泡断熱材
品質性能等
難燃性　下記のいずれかによっていること
１）JIS A 1321「建築物の内装材及び工法の難燃性試験方法」による難燃2級表面加熱試験又は難燃3級表面加熱試験に適合していること。
２）法定準不燃材料、難燃材料の評価方法に使用している発熱性試験（コーンカロリー試験）に適合していること。
発熱性　準不燃材料試験の加熱時間は10分、難燃材料試験の加熱時間は5分において次の１）～３）に適合していること。
１）総発熱量が8MJ／㎡以下であること。
２）防火上有害な裏面まで貫通する亀裂及び穴がないこと。
３）最高発熱速度が、10秒以上継続して200ＫＷ／㎡を超えないこと。

CODE 2017-039
DATE 29.12.28

大旗連合建築設計株式会社
一級建築士事務所　広島県知事登録１４（１）１５８４号

久井中学校トイレ改修工事

改修工事特記仕様書（5）

A

05
22

一級建築士登録第348906号　大旗　祥

⑨ その他

（試験方法）
イ．原液試験（原液粘土試験）
JIS K 7117-1「ﾌﾟﾗｽﾁｯｸｰ液状、乳濁状又は分散状の樹脂－ｺﾞﾑｸﾛﾌｨｰﾙﾄﾞ形回転粘度計による見掛け粘度の測定方法」による。
ロ．発砲品試験
１）試料の作成は、JIS A 9526「建築物断熱用吹付け硬質ウレタンフォーム」の6.2.1による。
２）試料の状態調節は、JIS A 9526の6.2.2による。また、試験片の作成はJIS A 9526の6.2.3による。
３）試験片の状態調節及び試験場所は、JIS A 9526の6.2.4による。
ハ．圧縮強さ試験
JIS A 9526の6.2.5により、測定はJIS K 7220「硬質発泡ﾌﾟﾗｽﾁｯｸｰ圧縮特性の求め方」による。
ニ．熱伝導率試験
JIS A 9526の6.2.6により、JIS A 1412-1「熱絶縁材の熱抵抗及び熱伝導率の測定方法－第１部：保護熱板法（GHP法）」又はJIS A 1412-2「熱絶縁材の熱抵抗及び熱伝導率の測定方法－第２部：熱流計法（HFM法）」によって、平均温度（23±2）℃、高温板と低温板の温度差（25±5）℃で熱伝導を測定する。
ホ．接着強さ試験
JIS A 9526の6.2.7による。
ヘ．透湿率試験
JIS A 9526の6.2.8により、測定はJIS A 1324「建築材料の透湿性測定方法」又はJIS K 7225「硬質発泡ﾌﾟﾗｽﾁｯｸｰ水蒸気透過性の求め方」による。
ト．難燃性の表面加熱試験
JIS A 1321に規定する試験方法に準じる。
チ．発熱性試験
建築基準法に基づく指定性能評価機関が準不燃材料、難燃材料の評価方法に使用している試験方法に準じる。

5 屋上緑化改修工事 ［９．６．１～３］

植栽基盤及び材料
・屋上緑化軽量システム
芝及び地被類の樹種並びに種類等　※図示　・
見切材、舗装材、水抜き管、マルチング材等　※図示　・

品質性能等
透水、排水層等構成材の主要材質は、合成樹脂等で耐腐食性及び耐久性のあるものであること。（保水層を有する場合は、保水層共）
透水層は、目詰まりにより植物の生育に支障を生じることがなく、植え込み用土を流出させない構造であること。
排水層は、植物の生育に必要な排水性能を持ち、通気性及び植込み土壌を支え、流出しない構造をもつこと。
排水層の鉛直方向の排水性能：240ℓ／㎡/h以上
耐荷重性能（排水層の許容圧縮強度）は、3×10^4 N／㎡以上の載荷重で破損・有害なひずみなど異常のないこと。（保水層を有する場合は保水層共）また、一般メンテナンス時の上部歩行に際し破壊しないこと。
耐根層は、重ね合わせ部を含め、クマザサ等の地下茎伸長力の強い植物に対して３年以上の耐根性能を有し、かつ、耐腐食性及び耐久性のあるものであること。
耐根層保護層の材質は、合成樹脂等とし、耐腐食性及び耐久性を有し、かつ、施工中及び施工後の耐根層を保護するものであること。ただし耐根層を保護コンクリート（絶縁シートも含む）の下に設ける場合は省略することができるものとする。
（試験方法）
イ．排水基盤の耐荷重性能
１）3×10^4 N／㎡の等分布荷重による加圧試験を行ない、排水層及び耐根層等に有害な変形・破壊の起きないことを確認する。又その時の圧縮応力に対する歪み（%）を測定する。（保水層を有する場合は保水層も対象とする。）
２）試験体は耐根層から透水層までを通常使用状態にセットした3体とする。
加圧速度は10mm／min以下とする。
工法
建築基準法に基づき定まる風圧力及び積雪荷重に対応した工法
※適用する（建築基準法に基づき定まる風圧力の（・1　・1.15　・1.3）倍の風圧力及び積雪荷重に対応した工法）
・適用しない
かん水装置　・設置する（種類　・　　・　　）
既存保護層の撤去　・行う　・行わない

10 その他

1 フリーアクセスフロア （２０．２．２）

施工箇所		
構法	・パネル構法　・溝構法	・パネル構法　・溝構法
耐荷重性能	※３０００Ｎ　・５０００Ｎ	・３０００Ｎ　・５０００Ｎ
耐震性能	・１．０Ｇ　・０．６Ｇ	・１．０Ｇ　・０．６Ｇ
パネル寸法		
高さ（mm）		
床表面仕上げ材の材質	※タイルカーペット ・帯電防止ビニル床タイル	※タイルカーペット ・帯電防止ビニル床タイル
ボーダー部及びスロープ	※メーカー仕様　・図示	

配線用取り出しパネル
床表面仕上げの品質・性能は６章内装改修工事による
フリーアクセスフロア全体面積に対する設置割合　※２０～３０パーセント　・
配線取り出し開口　※パネル１枚につき４０mm×８０mm程度を１ヶ所以上　・
空調用吹き出し（吸い込み）パネル
※なし
・有り（※固定式　・可変式）：施工箇所（※図示　・　　）
マーカー　個
ケーブル保護カバー　個

（性能）
（１）耐荷重性能　変形5.0mm以下　残留変形3.0mm以下
（２）耐衝撃性能　残留変形3.0mm以下及び損傷がないこと
（３）ローリングロード性能（3,000Nの場合の試験の適用は任意）
所定荷重1,000Nによる繰り返し試験後、残留変形3.0mm以下
（４）耐震性能
イ）固定台試験による耐震性能

項目		性能
① ベースプレート又はアンカーが耐力に達したトキ又はコンクリート接着面が剥離したとき		水平荷重の1/2が下記の＜適用地震時水平力＞以上
② 上記①以外の部分が耐力に達したとき		水平荷重の1/1.5が下記の＜適用地震時水平力＞以上
③ 適用地震時水平力を加力した時の支柱頂部の変位	設計床高さ≦250mm	5mm以下かつ、適用地震時水平力を除荷した状態での変位がほぼ弾性範囲内
	設計床高さ＞250mm	構造床面からの高さの1/50以下

＜適用地震時水平力＞
3,000N 0.6Gタイプ 支柱一本が負担する床加重{(㎡当り自重+3,000N)/㎡当りの支柱本数}×0.6
3,000N 1.0Gタイプ 支柱一本が負担する床加重{(㎡当り自重+3,000N)/㎡当りの支柱本数}×1.0
5,000N 0.6Gタイプ 支柱一本が負担する床加重{(㎡当り自重+5,000N)/㎡当りの支柱本数}×0.6
5,000N 1.0Gタイプ 支柱一本が負担する床加重{(㎡当り自重+5,000N)/㎡当りの支柱本数}×1.0

⑩ その他

ロ）振動台試験による耐震性能（設計床高さ≦300mmの場合のみ）
振動台試験において、パネルの脱落や使用上支障をきたす損傷、せり上がり、隙間及び水平移動がない。
（５）耐燃焼性能
建築基準法第２条第９号の規定に基づく不燃材料又は燃焼終了後の残炎時間が0秒
（６）帯電防止性能
0.6以上
（７）感電防止性能　6
漏えい抵抗(R)≧１×１０　Ω
（８）歩行感
通常の歩行において空洞音やがたつきがなく、歩行感に違和感がない
（９）メンテナンス性
交換が必要な部品については交換できるよう設計されている。

（試験方法）
（１）耐震性能
１）設計床高さ≦300mmの場合
試験体ユニット1000mm×2500mm程度
所定の重りの質量　3000N：200kg　5000N：350kg
加振　0.6G：所定加速度600cm／S2　1.0G：所定加速度1000cm／S2
２）300mm＜設計床高さ≦600mmの場合
①固定台による耐震性能試験
イ．支柱試験ボー支柱分離型・支柱固定タイプの全てのタイプ共、下記の試験方法－１又は、試験方法－２による。
ロ．原則として、試験方法－１はパネル単体設置（Ａタイプ）に適用し、試験方法－２はパネル連結設置（Ｂタイプ）に適用するものとする。
②試験方法－１
イ．試験は、ｺﾝｸﾘｰﾄ(JIS A 5371ﾌﾟﾚｷｬｽﾄ無筋ｺﾝｸﾘｰﾄ製品　種類：N300)に接着した支柱の頂部に対し、水平方向に適用地震時水平力及び水平最大耐力まで加力し、各測定点における水平力、支柱頂部の変形量を測定する。
ロ．加力方向は、支柱要素に対して最も不利な方向とする。試験体数は、3個とする。
③試験方法－２
イ．試験は、ｺﾝｸﾘｰﾄ(JIS A 5371ﾌﾟﾚｷｬｽﾄ無筋ｺﾝｸﾘｰﾄ製品　種類：N300)に接着した数ユニットの支柱の頂部に対し、水平方向に数ユニット分相当の、適用地震時 水平力及び水平最大耐力まで加力し、各測定点における水平力、支柱頂部の変形量を測定する。加力方向は、支柱要素に対して最も不利な方向とする。
ロ．最終的に水平力を支持する支柱の本数で除した値を、支柱１本当たりの水平力とする。又、800mm×800mmに荷重板3,200 N（5,000 N／１㎡ 相当）を１箇所設ける。試験体数は、１セットとする。④等点補正及び測定記録試験体と試験機の隙間等を除去するため、始めに適用地震時水平力の1／2程度の 水平力を加力した後、速やかに除荷して“0”にした状態を零点とする。
又、水平力による各測定点の荷重及び変形曲線を測定し記録する。
３）共通事項
試験に使用する表面仕上げ材
種類：タイルカーペット
繊維素材：ナイロン100 %
パイル携帯：ループパイル
パイル長：3.0mm～4.0mm
パッキング素材：塩化ビニル樹脂
全厚：6.0mm～7.0mm
単位質量：4.0kg/㎡～64.0kg/㎡
人体耐電圧：２KV以下

2 表示 （２０．２．１０）

・案内板　・庁舎案内板（※標準詳細図による　・図示による）
・各階案内板（※標準詳細図による　・図示による）
・視覚障害者用案内板（※共通詳細図による　・図示による）
○室名札　※標準詳細図による　○図示による
・ピクトグラフ　標準案内図記号　※ＪＩＳＺ８２１０による
形状　その他　※図示による
・庁名文字　※標準詳細図による　・図示による
・切抜文字（・ステンレス製・黄銅製）・箱文字（・ステンレス製・黄銅製）
字数（　　）文字の大きさ（　　×　　）
・対人衝突防止表示　図示による
・非常用進入口　図示による
・その他　図示による

3 ブラインド （２０．２．１２）

形式	・横型ブラインド	・縦型ブラインド（防炎性能を有するもの）
スラットの材種	アルミニウム合金製	・アルミスラット　・クロススラット
ブラインドの種類	※ギアオ　・コード式	※一本操作コード式
スラットの幅（mm）	※２５　・３５	・７５以上　・１００

4 ロールスクリーン （２０．２．１３）

材質　ポリエステル　チェーン巻上式
品質　防炎

5 カーテン及びカーテンレール （２０．２．１４）

カーテン

施工箇所	きれ地の品質等（製造所）	ひだの種類	開閉形式	操作方式
図示による	アスワン、東リ　他	片ひだ	・片引き・引分け	※手動・電動
３階 収蔵室	アスワン、東リ　他	ギャザー	・片引き・引分け	

暗幕用カーテンの重ねかけ　※300以上

カーテンレール及び付属金物

施工箇所	強さによる区分	材料による区分	仕上げ	形状	付属金物
図示による		アルミ			

6 点検口

天井　材種　アルミニウム製　寸法（mm）　・４５０×４５０　・６００×６００
形式　一般型　外枠　・額縁タイプ　・目地タイプ
内枠　・額縁タイプ　・目地タイプ

（品質・性能）
内外枠の材質　アルミニウム製
JIS H 4100 A6063S又は同等の性能を有するもの
表面処理　陽極酸化皮膜JIS H 8601(AA6)又は同等の性能を有するもの
（外部に用いる場合は、JIS H 8602の8種又は同等以上の性能を有するもの）
内枠及び外枠のコーナーピース
鋼板に亜鉛めっき等の防錆処理を行ったもの又は同等の性能を有するもの
外枠の取付け金物
鋼板に亜鉛めっき等の防錆処理を行ったもの又は同等の性能を有するもの
内枠の仕上げ材留付金物
アルミニウム及びアルミニウム合金押出形材、亜鉛めっき鋼板又は同等の性能を有するもの
枠の寸法許容差　±0.5mm以内
外枠と内枠のクリアランス　片側2.0mm以内

（試験方法）
内蓋（内枠）の繰り返し開閉試験
（１）試験体は、枠見込み40mm程度のものとする。
吊り金物は、外枠を天井下地取付け用チャンネルに直接留付ける方式（天井ボードなどの仕上げ材を挟んで固定しない方式）とする。標準仕様書14章4節により製作した試験体固定用天井下地開口補強に試験体の天井点検口450mm×450mmを吊り金具4箇所にて各メーカー仕様に従い取付ける。なお、野縁の種類は、19形とし仕上げ材は、せっこうボード厚さ9.5mm（JIS A 6901「せっこうボード製品」の6B－Rの難燃2級又は発熱性2級以上）二重張りとする。
（２）試験は、内蓋を閉じた状態から自由開放状態にする動作を繰り返し行う。
（３）測定は、上記繰り返し試験において、各50回、100回、300回毎に内蓋の垂れ下がり状態を測定する。
（４）試験結果の判定は、下記による。
①100～300回　内蓋の垂れ下がり　0.5mm以内
②その他使用上において支障をきたす異常がないこと。
内枠及び外枠のコーナーピース、吊り金物、取付ボルト
鋼板に亜鉛めっき等の防錆処理を行ったもの

⑩ その他

床　材種　アルミニウム製　寸法（mm）　・４５０×４５０　※６００×６００
形式　※屋内用一般型　・　密閉型

（品質・性能）
以下のもの又は同等のものとする

部材名	材質	屋内外用	屋内用
受枠材 蓋枠材	アルミニウム及びアルミニウム合金押出形材	JIS H 4100のA6063S-T （表面処理）JIS H 8602の8種又はJIS H 8601のAA15	
	ステンレス鋼製	JIS G 4305のSUS304、SUS430J1L、SUS443J1 （表面処理）HL又は2B仕上げ程度	JIS G 4305のSUS430 （表面処理）HL又は2B仕上げ程度
	鋼製	—	鋼製又はJIS G 3313の類にメラミン樹脂焼付塗装若しくは鉛酸カルシウムさび止めペイント(JIS K 5674)の防錆処理を行ったもの
二重蓋の中蓋	錆鉄	JIS G 5501のFC150、FC200	
目地材	黄銅	JIS H 3100　C2600、C2720、C2801 JIS H 3250　C3602、C3604	
	ステンレス	JIS G 4305のSUS304、SUS430J1L又はSUS443J1 JIS G 4308のSUS304	
底板材 コーナーピース	ステンレス鋼板	JIS G 4305のSUS304、SUS430J1L SUS443J1　JIS G 4308のSUS304	JIS G 4305　SUS430
底板補強材	アルミニウム板	JIS H 4000(A1100P H24) 表面処理：陽極酸化塗装複合被膜 JIS H 8601(AA15) JIS H 8602(B)	—
	鋼材	—	鋼製又はJIS G 3313の類にメラミン樹脂焼付塗装若しくは鉛酸カルシウムさび止めペイント(JIS K 5674)の防錆処理を行ったもの
パッキン材		塩化ビニル系ゴム、軟質塩化ビニル、クロロプレン、スポンジラバー、エチレンプロピレン等 枠の材質、形状に適した弾力性、密着性、気密性を有するもの	
アンカー材		鋼製に電気亜鉛めっき又は防錆塗料を行ったもの	
取手		黄銅鋳鉄製、黄銅製、アルミニウム押出形材・合金鋳鉄製、ステンレス鋳鋼品、ステンレス製等 ステンレス鋼材、アルミニウム押出形材などで被覆した、合製樹脂製のものは、衝撃による変形・割れが生じないものとする	
鍵		黄銅製、ステンレス製、亜鉛合金製とする 施錠・開錠は、鍵又は開閉用ハンドル式とする	
蓋の耐荷重性能		蓋中央部が荷重値Pn=1,000Nにおいて残留たわみが点検口の有効径の0.08%以内であること。 受け枠、蓋その他の使用上支障がないこと。 破壊荷重は、荷重値のPnの2倍以上であること	

受け枠寸法の許容差　±0.5mm以下
蓋寸法の許容差　±0.5mm以下
受け枠と蓋枠のクリアランス　片側2.0mm以内

（試験方法）
耐荷重試験
試験体は、貼物用とし、600mm角程度、枠見込みは、40mm以下とする。
試験は、蓋枠の四周を支持させ、蓋の中央部にϕ50mmの加圧板を設置し、加圧する。
本試験前に200Nを加圧した後、本試験を行う。
本試験は、1,000Nで加圧、荷重除去を3回繰り返し行った後、その後試験体が破壊（終局荷重）まで加圧する。
測定は、蓋中央部にかかる加圧を200N増す毎にたわみと受け枠の変形その他の以上について1,000Nまで3回繰り返す。

7 階段手すり笠木

材質	表面仕上げ	直径（mm）	取付箇所
※集成材	※ｸﾘｱﾗｯｶｰ　・	・60　・45　・40　・	
・ステンレスパイプ	・ＨＬ　・	・60　・45　・40　・	
・鋼製パイプ	・ＳＯＰ　・ＥＰ－Ｇ	・60　・45　・40　・	
・ビニル製			

8 天井見切り縁

材種　※アルミニウム既製品　○ビニル既製品

9 誘導用床材、注意喚起用床材

材種　・レジンコンクリート製（厚さ６０mm）　・磁器質タイル製
表面形状　ＪＩＳ　Ｔ　９２５１
寸法　３００×３００
色　黄色

10 鉄筋 （５．２．１）

表５．２．１

種類の記号	径
※SD295A	Ｄ10、Ｄ13、Ｄ16
※SD345	Ｄ19以上

11 溶接金網 （５．２．２）

寸法　※６．０φ×１００×１００　・（　　）
施工箇所　（　　）

12 継手 （５．３．４）（５．４．１）（５．５．２）

鉄筋の継手の重ね長さ
※４０ｄと標準仕様書表５．３．２の重ね継手の長さのうち大きい値とする
・４０ｄ
継手方法等

部位	継手方法	呼び名（mm）
柱、梁の主筋	※ガス圧接　・機械式継手	
その他	※重ね継手	

鉄筋の定着長さ
鉄筋の定着長さは建築基準法施工令第73条による。令の定めによらないものは特記による
※４０ｄと標準仕様書表５．３．４の定着長さのうち大きい値とする

13 コンクリートの種類と強度 （６．１．３～４）（６．２．３）

※普通コンクリート

設計基準強度（Fc）［N／mm²］	適用箇所
※２４	
○２１	土間コンクリート、開口塞ぎ

14 型枠 （６．９．３）

せき板の材料　※ 合板（厚さ１２mm）　・ 合板（厚さ１５mm）
・ メッシュ型枠（構造関係共通事項による）
・ 断熱材兼用型枠　２５mm以下かつ熱抵抗値１ｍｈ℃／ｋＣａｌ以上

15 無筋コンクリート （６．１４．１）（６．１４．３）

種類	設計基準強度（Fc）［N／mm］²	スランプ（mm）	施工箇所
普通コンクリート	※１８	※１５	

16 あと施工アンカー （１４．１．３）

引抜き耐力の確認試験　※機械的簡易引抜試験機による引張試験　・行わない
設計用引張強度

⑩ その他

17 可動間仕切 （２０．２．３）

ＪＩＳ　Ａ６５１２による他、下記による

構造形式による種類	※スタッド式（・スタッド露出・スタッド内蔵）・スタッドパネル式
構成材の種類	※図示による
表面材質及び厚さ（mm）	※鋼板０．６　・鋼板０．８
パネル表面仕上げ	メラミン樹脂焼付又はアクリル樹脂焼付（※常備色　・指定色）
パネル総厚さ（mm）	・　程度
遮音性の区分	・０　・１２　・２０　・２８　・３６
防火性能	・不燃

18 移動間仕切 （２０．２．４）

パネルの操作方法による種類	・製造所の仕様による　・図示による
表面材質及び厚さ（mm）	※鋼板０．６　・
仕上げ	メラミン樹脂焼付又はアクリル樹脂焼付（※常備色　・指定色）
パネル厚さ（mm）	・　程度
パネル圧接装置の操作方法	・製造所の仕様による　・図示による
遮音性の区分	・３６未満　・３６以上　（ＪＩＳ　Ａ６５１２に準拠する）

（品質・性能及び試験方法）
（１）パネル（表面材、心材、フレーム材、幅木、笠木及び補強材）及びハンガーレールは、JIS A 6512「可動間仕切」の表9又はこれらと同等以上の品質性能を有し、かつ、接触腐食をおこさないもの又は防食処理を施したものとする。
（２）外観は、JIS A 6512「可動間仕切」の5. a）～ c）による。
（３）パネルの操作性 パネル操作の初動力は98 N以下とする。
（４）パネル圧接装置の耐久性
パネル圧接装置の固定・解除は、7,500回の繰返し耐久試験において異常のないものとする。
（５）耐衝撃性
パネル圧接装置の耐久性試験後、質量50Kgにおける衝撃試験において構造部材の折れ、曲りの異常がなく表面の、割れ、はがれがないものとする。また、接点・接続部が外れないこと及び多少のずれを生じても圧接装置を復旧し、走行可能なものとする。
（６）レールの耐久性
レールは普通パネルで吊り車2個が通過する部分を1m以上とし、その通過回数が30,000回以上で異常のないものとする。
（７）吊り車の耐久性
吊り車は、走行距離60 Kmで操作性に異常がなく、レールに大きな変形がないものとする。
（８）吊りボルトの引張り強度
一本にかかる荷重の15倍以上の引張り強度があるものとする。
（９）遮音性
遮音性試験はJIS A 6512「可動間仕切」8.2遮音性試験に準ずる。
（１０）化学物質を放散する資材
JIS A 6512「可動間仕切」7材料による。

19 トイレブース （２０．２．５）

表面材	※メラミン樹脂系化粧板　・ポリエステル樹脂系化粧板
ドアエッジ材質形状	※アルミＲエッジ
幅木材質	※ステンレス幅木

（品質・性能）
（１）パネル

項目	品質・性能
表面材	メラミン樹脂系、ポリエステル樹脂系化粧板又はメラミン樹脂系単一材とする。
裏打材	JIS A 6512「可動間仕切」の表9に対応する材質のうち、鋼材については、防食処理及び防錆処理を施した材料とする。ただし、メラミン樹脂系単一材の場合は適用しない。
心材	JIS A 6512「可動間仕切」の表9に対応する材質とする。ただし、メラミン樹脂系単一材の場合は適用しない。
枠材	JIS A 6512「可動間仕切」の表9に対応する材質のうち、鋼材については、亜鉛めっき処理
エッジ材	を施した材料とする。
小口	防水処理を施す。

（２）構造金物

項目	品質・性能
笠木	JIS A 6512「可動間仕切」の表9に対応する材質のうち、耐錆性のあるものとする。
部部（脚具、幅木）	頭つなぎ等で使用するビス類の材質はステンレス製とする。
壁見切り金物	
頭つなぎ等	
枠材	
エッジ材	
小口	

（３）付属金物

項目	品質・性能
ヒンジ	耐錆性のあるものとする。
ラッチセット	
戸当り	腐蝕の恐れのある材料には防錆処理を施してあるものとする。 戸当り部のゴムは、使用に十分耐える材質であるものとする。

（４）外観は、JIS A 6512「可動間仕切」の5. b）による。

（５）パネル表面材の耐薬品性・耐汚染性・耐ひっかき性・開閉耐久性

項目	品質・性能		
メラミン樹脂系化粧	耐薬品性及び耐汚染性	耐引っかき性	開閉耐久性
板及びメラミン樹脂	JIS K 6902「熱硬化性樹脂高圧化	－	JIS A 4702「ドアセット」9.4開閉繰り
系 単一材	粗板試験方法」15.2 B法の表6に示された耐汚染性のうち材料番号3.6.		返し試験によるスイングドア（開閉回数10万回）を満足すること及び試験
	7.8.9.10.17.の試験結果の判定は、「変化なし」であるものとする。 また、材料番号1.2.4.5.11.12.13.14.15.18.は、「変化なし又は軽微な変化」であるものとする。又は、これらと同等以上の性能を有するものであるものとする。		終了時点で構造金物、開定金具等に緩みのないこと。
低圧メラミン樹脂系化粧板	ポリエステル樹脂系加工化粧合板、ポリエステル樹脂系化粧ＭＤＦ、ポリエステル樹脂系化粧パーティクルボードのいずれかの品質に適合していること。		
ポリエステル樹脂加工化粧合板	JAS「合板の素材規格」第８条特殊加工化粧合板に示された耐汚染性8試験において、試験片の表面に色が残らないこと。	JAS「合板の素材規格」第８条特殊加工化粧合板に示された耐引っかき性8試験において、きずの深さの平均値が10μm以内であること。	
ポリエステル樹脂系化粧ＭＤＦ	JIS A 5905「繊維板」の表18の規定に適合していること。		
ポリエステル樹脂系化粧パーティクルボード	JIS A 5908「パーティクルボード」の表11の規定に適合していること。		

（試験方法）
（１）ヒンジは、JIS A 1510-2「建築用ドア金物の試験方法－第2部：ドア用金物」に規定する試験による。
（２）戸当りの衝撃試験は、JIS A 1510-2に規定する試験による。

	CODE 2017-039	久井中学校トイレ改修工事	A
	DATE 29.12.28	改修工事特記仕様書（６）	06
大旗連合建築設計株式会社 一級建築士事務所　広島県知事登録１４（１）１５８４号		一級建築士登録第348906号　大旗　祥	22

２０　グレーチング (21.2.2)

材質	形式	用途	適用荷重	メインバーピッチ	亜鉛 めっき（付着量）	上面形状
・鋼製 ホールふた	・受枠付き、ボルト固定 ・	・溝ふた（横断用） ・溝ふた（側溝用） ・桝ふた用 ・Ｕ字溝用	・歩行用	・細目	・（　　）	・凹凸形 ・
			・T-2用 ・T-6用 ・T-14用 ・T-20用	・普通目 ・細目	・（　　）	・平形 ・
・ステンレス製	・受枠付き、ボルト固定 ・	・溝ふた（横断用） ・溝ふた（側溝用） ・桝ふた用 ・Ｕ字溝用	・歩行用	―	―	・凹凸形 ・
			・T-2用 ・T-6用 ・T-14用 ・T-20用	―	―	・平形 ・

（品質・性能等）
＜鋼製グレーチング＞以下のもの又は同等のものとする

項目	品質・性能
メインバー、サイドバー及びエンドプレート	JIS G 3101　SS400 メインバーピッチ　普通目：30mm～35.3mm程度 細目：12.5mm～15mm程度
クロスバー	JIS G 3101 SS400及びJIS G 3505 「軟鋼線材」SWRM
受け枠用アングル材	JIS G 3101 SS400及びJIS G 3132 「鋼管用熱間圧延炭素鋼鋼帯」SPHT
溶融亜鉛めっきの付着量	JIS H 8641「溶融亜鉛めっき」による試験において溶融亜鉛めっきの付着量がHDZ40以上又は、HDZ 50以上
受け枠用アングル材	塗装仕上げとする場合は、樹脂系塗料
アンカー	間隔　側溝の場合500mm内外
ふた	幅及び長さの許容差　±3.0mm
荷重性能	設計荷重の1.5倍までの加力に対して、溶接部のはずれ等その他の以上がないものとする

＜ステンレス製グレーチング＞

項目	品質・性能
メインバー、クロスバー	JIS G 4303, JIS G 4304, JIS G 4305, JIS G 4308, JIS G 4318のSUS304 又はJIS G 4303, JIS G 4305のSUS430JIL
エンドバー、サイドバー	JIS G 4303, JIS G 4304, JIS G 4305, JIS G 4308, JIS G 4317, JIS G 4318, JIS G 4320のSUS304又はJIS G 4304, JIS G 4305のSUS430JIL
受け枠用アングル材	JIS G 4304, JIS G 4305, JIS G 4317, JIS G 4320のSUS304又はJIS G 4304, JIS G 4305のSUS430JIL
アンカー	JIS G 3101 SS400 間隔　側溝の場合500mm内外
表面仕上げ	2B程度
ふた	幅及び長さの許容差　±3.0mm
荷重性能	設計荷重の1.5倍までの加力に対して、溶接部のはずれ等その他の異常がないものとする

（荷重試験方法）
設計荷重は以下の通りとする

歩車道区分	荷重種別	側溝用 (KN)	横断溝用 (KN)	加圧面積 (cm)
車道	T-20	78.5	109.8	20×50
	T-14	54.9	76.9	20×50
	T-6	23.5	33.0	20×24
	T-2	7.8	11.0	20×16
歩道	4.903N/㎡の等分布荷重			

試験体は、下記の種別ごとに強度計算における応力度が最大となる製品について試験を行う。
イ）溝ふた　横断用　T-20～T-2のうち1体
　　歩道用　　のうち1体
　　側溝用　T-20～T-2のうち1体
ロ）Ｕ字溝用　側溝用　T-20～T-2のうち1体
　　歩道用　　のうち1体
設計荷重を基準として一方向繰り返し加力を行う。加力速度は、4.903N/sとする。繰り返し加力は3回行った後、残留ひずみ等がないか確認する。その後設計荷重の1.5倍まで加力し、溶接部のはずれ等異常の有無について確認する。

２１　防火材料 〔７．１．３〕

※屋内の壁及び天井の塗装仕上げは，建築基準法に基づく防火材料の指定又は認定を受けたものとする
・次の箇所を除き，建築基準法に基づく防火材料の指定又は認定を受けたものとする
（　　）

２２　階段滑り止め （２０．２．６）

（１）材種　ステンレス製（・埋込み工法　※接着工法）
（２）フラットエンド　・有（※タイヤ同材　・ステンレス製）　・無
（３）形式　※ビニルタイヤ又は合成ゴムタイヤ入り　・タイヤ無

２３　黒板及びホワイトボード （２０．２．８）

（１）仕様　・広島県高等学校黒板仕様　・JIS規格品
（２）種類　※研ぎ出し黒板（・木製　※鋼製）　・焼き付け黒板　・ほうろう
　　枠　※アルミ合金製　・木製
　　色彩　※緑　・黒　・白
（３）製造所

２４　煙突ライニング （２０．２．１１）

煙突用成形ライニング材　適用安全使用温度　※400℃　・650℃
キャスタブル耐火材　工法　・こて押さえ
　　最高温度　・400℃
製造所

２７　アコーデオンドア

製品は消防法に認定する防炎加工を行ったものとする
製造所

２８　浴槽

槽　・鉄板ホーロー仕上　・ポリパス　※ステンレス
寸法（mm）　長さ（　　）　幅（　　）　高さ（　　）　保温ふた付

２９　くつふきマット

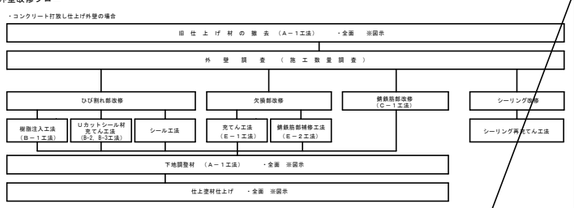
※ビニール製（受枠ステンレス製）
・硬質アルミニウム製（受枠ステンレス製）
・ステンレス製（受枠ステンレス製）

３０　旗ざお受金物

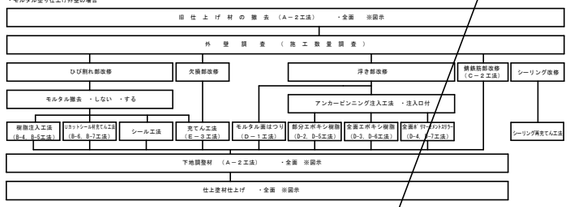
材質　・黄銅（ホワイトブロンズめっき仕上）　・ステンレス製（　　）組

外壁改修フロー

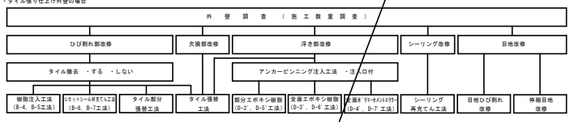
・コンクリート打放し仕上げ外壁の場合



・モルタル塗り仕上げ外壁の場合



・タイル張り仕上げ外壁の場合



		CODE 2017-039	久井中学校トイレ改修工事	A	
		DATE 29.12.28	改修工事特記仕様書（７）	07	
	大旗連合建築設計株式会社 一級建築士事務所　広島県知事登録１４（１）１５８４号		一級建築士登録第348906号　大旗　祥		22

内部仕上表

階	室名		床レベル(便所内)	天井高	床 下地	床 仕上	巾木 下地	巾木 仕上	巾木 高さ	壁 下地	壁 仕上	天井 下地	天井 仕上	日除	備品
1～3(西)	改修前	男子便所	-10～±0(水勾配)	2690 2700	RC	モルタル下地 磁器モザイクタイル貼25×25 (1階のみ-コンクリート土間、仕上共撤去) 一部 長尺シート貼り 〈仕上材撤去〉 兼用和便器取付段差 H=300 同上仕上 〈既存撤去〉	RC・CB	壁同材 〈一部撤去〉		RC・CB	モルタル下地半磁器100角カラータイル貼(天井まで) 〈一部撤去〉	LGS	化粧石膏ボード 〈下地共撤去〉	―	
	改修後	男子便所	±0	2690	既存	既存仕上の上、モルタル補修 ビニール床シート貼 1階-土間コンクリートコテ押え ビニール床シート貼	既存 LGS	床同材立上げ 床同材立上げ	100	既存 LGS	既存カラータイル目荒らし後GBt9.5 GL工法 化粧ケイカル板t6 GBt12.5貼 化粧ケイカル板t6	LGS	化粧石膏吸音ボードt9.5 (スクエアトーンD)	―	配管パック、化粧鏡300×600、小棚付2連紙巻器 トイレブース、姿見450×1500、汚垂石、手摺 掃除具掛、スロップシンク(機械設備)
	改修前	女子便所	-10～±0(水勾配)	2690 2700	RC	モルタル下地 磁器モザイクタイル貼25×25 (1階のみ-コンクリート土間、仕上共撤去) 一部 長尺シート貼り 〈仕上材撤去〉 兼用和便器取付段差 H=300 同上仕上 〈既存撤去〉	RC・CB	壁同材		RC・CB	モルタル下地半磁器100角カラータイル貼(天井まで)	LGS	化粧石膏ボード 〈下地共撤去〉	―	
	改修後	女子便所	±0	2690	既存	既存仕上の上、モルタル補修 ビニール床シート貼 1階-土間コンクリートコテ押え ビニール床シート貼	既存 LGS	床同材立上げ 床同材立上げ	100	既存 LGS	既存カラータイル目荒らし後GBt9.5 GL工法 化粧ケイカル板t6 GBt12.5貼 化粧ケイカル板t6	LGS	化粧石膏吸音ボードt9.5 (スクエアトーンD)	―	配管パック、化粧鏡300×600、小棚付2連紙巻器 トイレブース、姿見450×1500、手摺 掃除具掛、スロップシンク(機械設備)
2(東)	改修前	男子便所	-10～±0(水勾配)	2690 2700	RC	モルタル下地 磁器モザイクタイル貼25×25 (1階のみ-コンクリート土間、仕上共撤去) 一部 長尺シート貼り 〈仕上材撤去〉 兼用和便器取付段差 H=300 同上仕上 〈既存撤去〉	RC・CB	壁同材		RC・CB	モルタル下地半磁器100角カラータイル貼(天井まで)	LGS	化粧石膏ボード 〈下地共撤去〉	―	
	改修後	男子便所	±0	2690	既存	既存仕上の上、モルタル補修 ビニール床シート貼 1階-土間コンクリートコテ押え ビニール床シート貼	既存 LGS	床同材立上げ 床同材立上げ	100	既存 LGS	既存カラータイル目荒らし後GBt9.5 GL工法 化粧ケイカル板t6 GBt12.5貼 化粧ケイカル板t6	LGS	化粧石膏吸音ボードt9.5 (スクエアトーンD)	―	配管パック、化粧鏡300×600、小棚付2連紙巻器 トイレブース、姿見450×1500、手摺 掃除具掛、スロップシンク(機械設備)
	改修前	女子便所	-10～±0(水勾配)	2690 2700	RC	モルタル下地 磁器モザイクタイル貼25×25 (1階のみ-コンクリート土間、仕上共撤去) 一部 長尺シート貼り 〈仕上材撤去〉 兼用和便器取付段差 H=300 同上仕上 〈既存撤去〉	RC・CB	壁同材		RC・CB	モルタル下地半磁器100角カラータイル貼(天井まで)	LGS	化粧石膏ボード 〈下地共撤去〉	―	
	改修後	女子便所	±0	2690	既存	既存仕上の上、モルタル補修 ビニール床シート貼 1階-土間コンクリートコテ押え ビニール床シート貼	既存 LGS	床同材立上げ 床同材立上げ	100	既存 LGS	既存カラータイル目荒らし後GBt9.5 GL工法 化粧ケイカル板t6 GBt12.5貼 化粧ケイカル板t6	LGS	化粧石膏吸音ボードt9.5 (スクエアトーンD)	―	配管パック、化粧鏡300×600、小棚付2連紙巻器 トイレブース、姿見450×1500、手摺 掃除具掛、スロップシンク(機械設備)
3(東)	改修前	男子便所	-10～±0(水勾配)	2690 2700	RC	モルタル下地 磁器モザイクタイル貼25×25 兼用和便器取付段差 H=300 同上仕上 〈既存撤去〉	RC・CB	壁同材		RC・CB	モルタル下地半磁器100角カラータイル貼(天井まで)	LGS	化粧石膏ボード 〈下地共撤去〉	―	
	改修前	女子便所	-10～±0(水勾配)	2690 2700	RC	モルタル下地 磁器モザイクタイル貼25×25 兼用和便器取付段差 H=300 同上仕上 〈既存撤去〉	RC・CB	壁同材		RC・CB	モルタル下地半磁器100角カラータイル貼(天井まで)	LGS	化粧石膏ボード 〈下地共撤去〉	―	
	改修後	控室	±0	2690	既存	既存仕上の上、モルタル補修 ビニール床シート貼	既存 LGS	ビニール巾木 ビニール巾木	60 60	既存 LGS	既存カラータイル目荒らし後GBt9.5 GL工法 ビニールクロス貼 GBt12.5貼 ビニールクロス貼	LGS	化粧石膏ボードt9.5	―	
2～3(東)	改修前	SK	±0	2690	RC	モルタル下地 磁器モザイクタイル貼25×25	RC・CB	壁同材		RC・CB	モルタル下地半磁器100角カラータイル貼(天井まで)	LGS	化粧石膏ボード		
	改修後	物入	±0	2690	既存	既存仕上の上、モルタル補修 ビニール床シート貼	既存	既存のまま		既存	既存のまま	既存	既存のまま		
1(東)	改修前	男子・女子便所	-10～±0(水勾配)	2690 2700	RC	モルタル下地 磁器モザイクタイル貼25×25 (1階のみ-コンクリート土間、仕上共撤去) 一部 長尺シート貼り 〈仕上材撤去〉 兼用和便器取付段差 H=300 同上仕上 〈既存撤去〉	RC・CB	壁同材		RC・CB	モルタル下地半磁器100角カラータイル貼(天井まで)	LGS	化粧石膏ボード 〈下地共撤去〉	―	
	改修後	男子・女子便所	-10～±0(水勾配)	2690 2700	既存	既存のまま	既存	既存のまま		既存	既存のまま	LGS	化粧石膏吸音ボードt9.5 (スクエアトーンD)	―	

凡例

記号	表示事項	記号	表示事項	記号	表示事項
GL	設計地盤面	RC	鉄筋コンクリート	RS	ロールスクリーン
FL	床基準線	CB	コンクリートブロック	VB	ブラインド
BM	ベンチマーク	LGS	軽量鉄骨壁、天井下地	C	カーテン
H	高さ	W	木製、木下地	LC	レースカーテン
D	奥行	M	モルタル	BC	暗幕
W	幅、間口	GB	石膏ボード	P	ピクチャーレール
L	長さ	GB(P)	吸音石膏ボード	RD	ルーフドレイン
r	半径	GB(T)	化粧石膏ボード(トラバーチン)	CD	コーナードレイン
φ	直径			BD	中継ドレイン
㋐ t	厚さ			VP	硬質塩化ビニール管
@	間隔			SGP	配管用炭素鋼管

塗料の種類		認定番号	
SOP(OP)	合成樹脂調合ペイント		
EP	合成樹脂エマルションペイント		
EP(A)	アクリルエマルションペイント		
EP-G	つや有合成樹脂エマルションペイント		
DP-3	耐候性塗料塗り(2液形ポリウレタンエナメル塗り)		
複層塗材E	合成樹脂エマルション系複層仕上塗材		
	吹付タイル		
外装薄塗材E	外装合成樹脂エマルション系薄付仕上塗材		
	リシン		

使用材料
※ 下記の建材名は全て同等品以上とする。

ビニール床シート	タジマ：クリンセフ t2
	DIC：ソリッドカラー t6
	リリカラ：スポンジエースN
汚垂石	リクシル：キラミックステップ t13

※ 控室以外石膏ボードは全て防水ボードとする。

※ 男子便所～女子便所間の新設間仕切壁はLGS下地、ボード共上階スラブまで立ち上げとし、グラスウール24Kを充填する。

CODE 2017-039
DATE 29.12.28

大旗連合建築設計株式会社
一級建築士事務所 広島県知事登録14(1)1584号

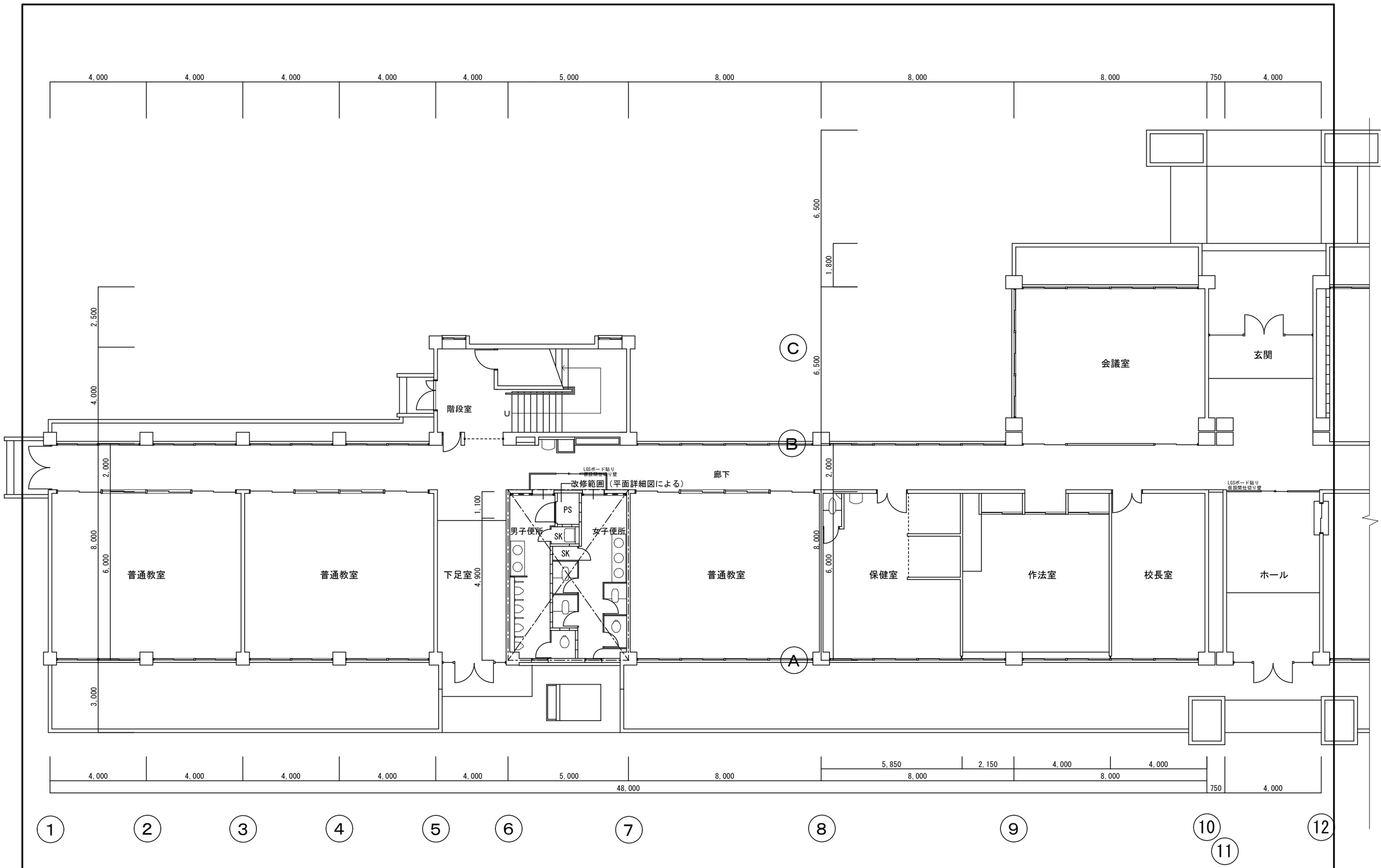
久井中学校トイレ改修工事

仕上表

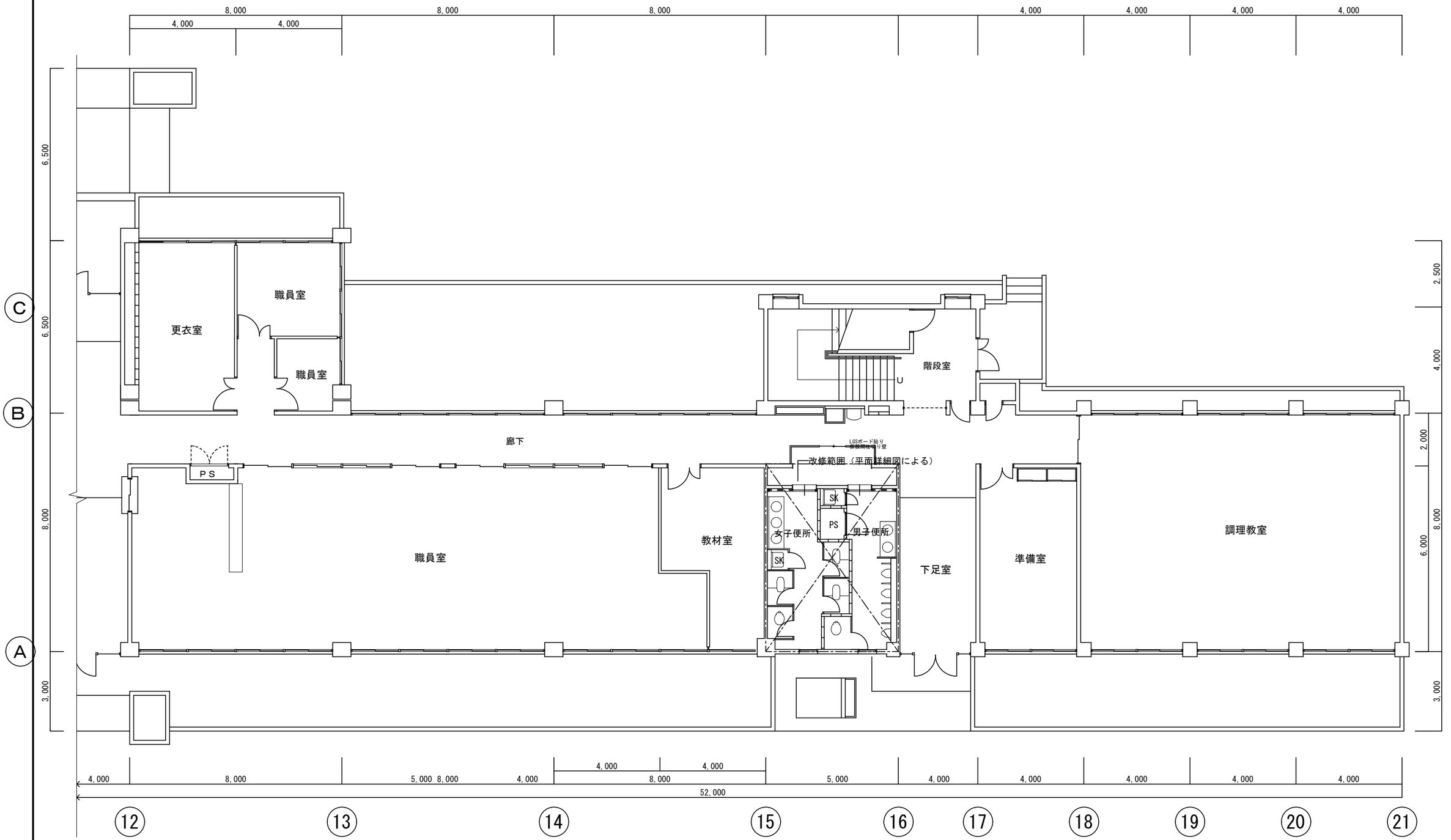
A

08
22

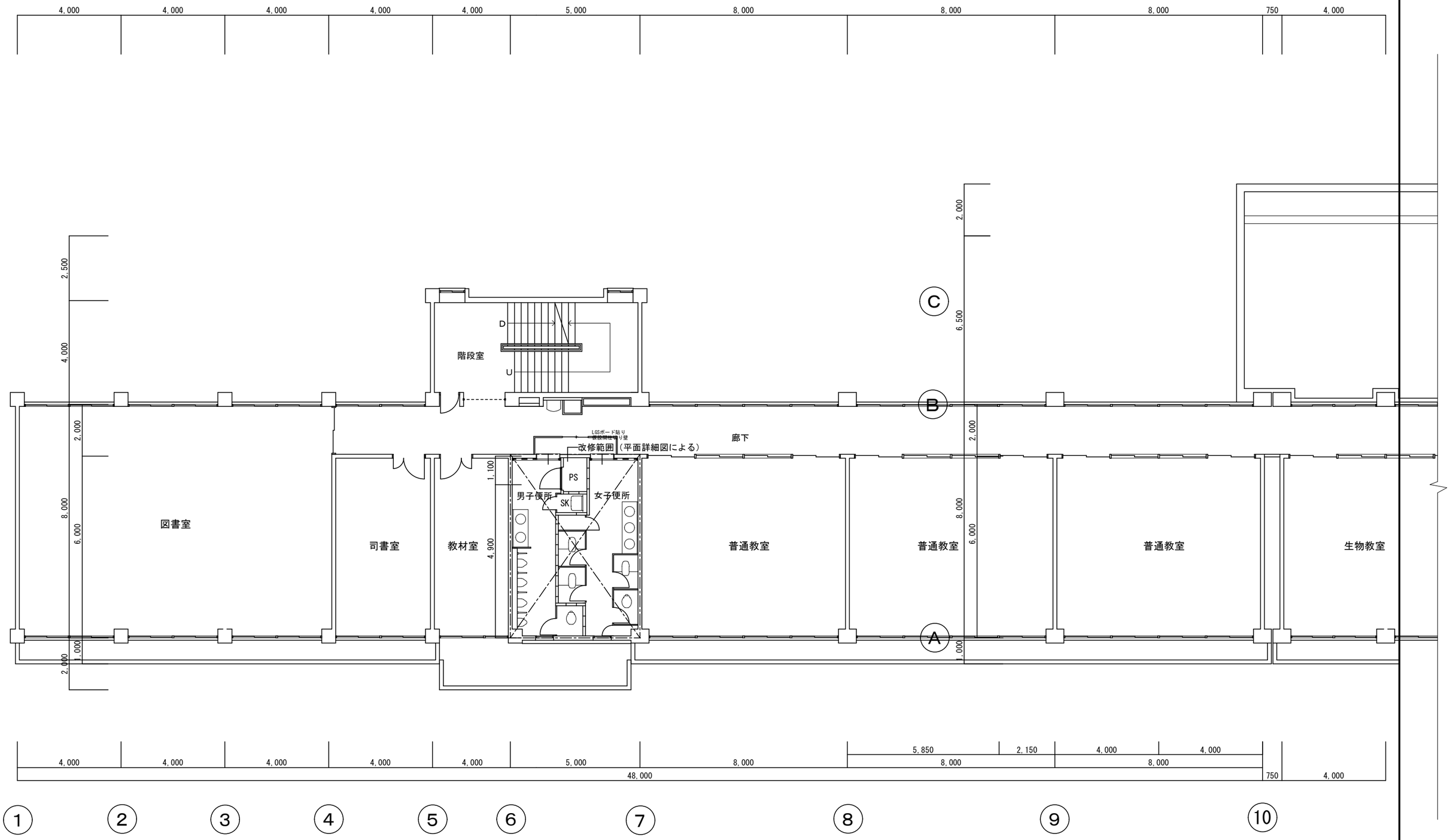
一級建築士登録第348906号 大旗 祥



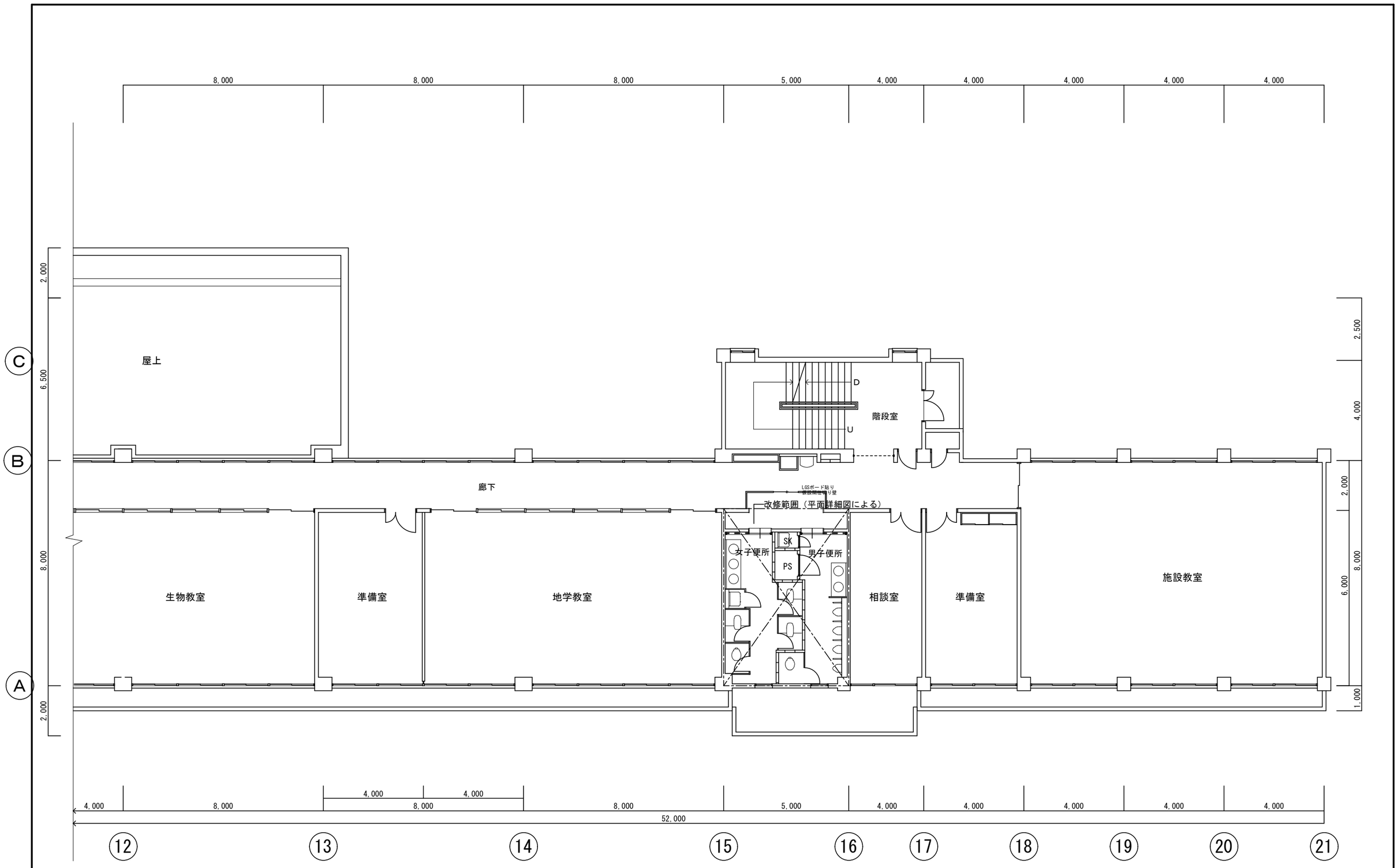
	CODE 2017-039	久井中学校トイレ改修工事	A
	DATE 29.12.28	1階現況平面図【西】（改修位置図）	09 / 22
大旗連合建築設計株式会社 一級建築士事務所　広島県知事登録１４（１）１５８４号		一級建築士登録第348906号　大旗　祥	1：100



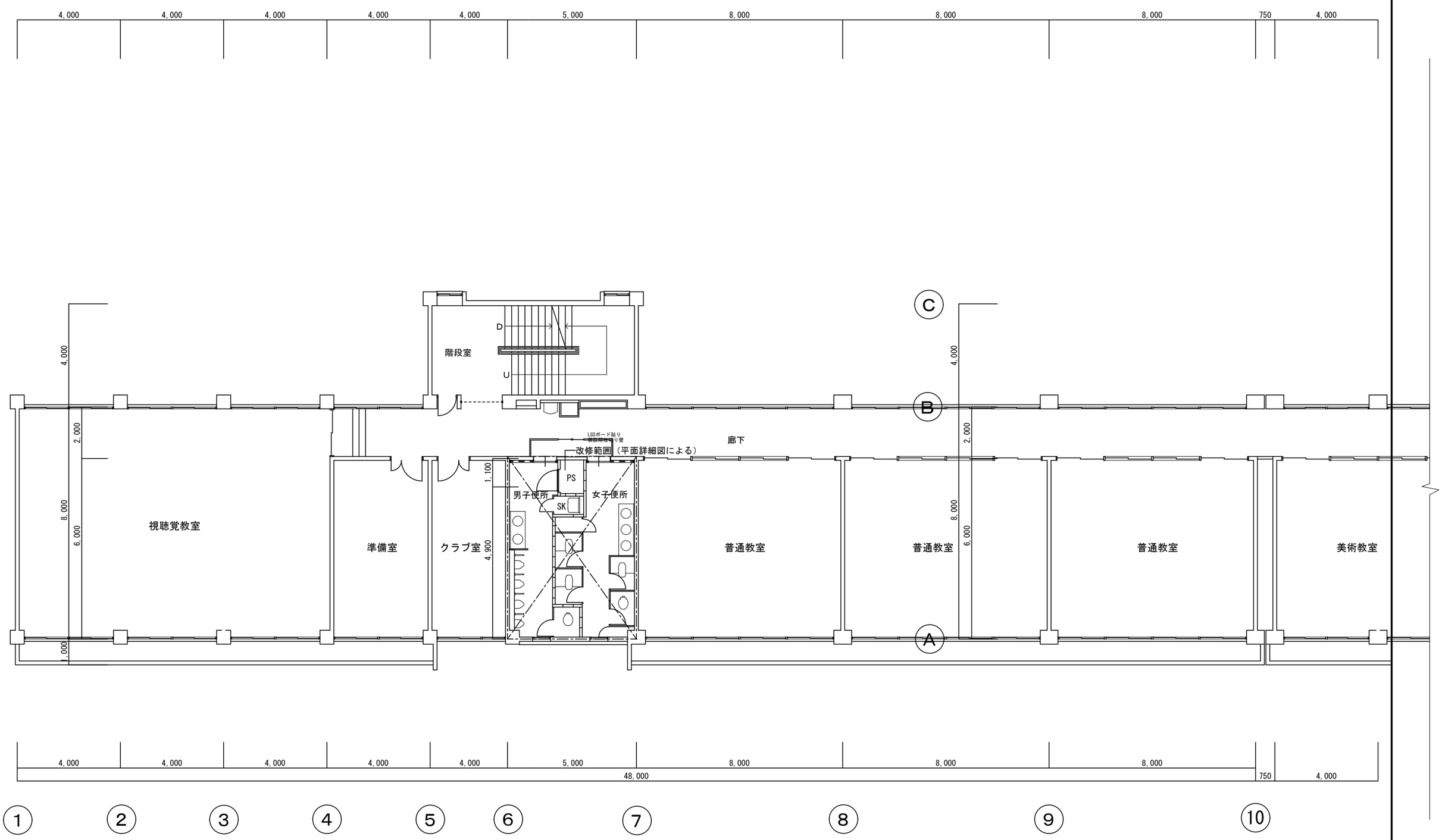
	CODE 2017-039	久井中学校トイレ改修工事	A
	DATE 29.12.28	1階現況平面図【東】（改修位置図）	10/22
大旗連合建築設計株式会社 一級建築士事務所　広島県知事登録１４（１）１５８４号		一級建築士登録第348906号　大旗　祥	1：100



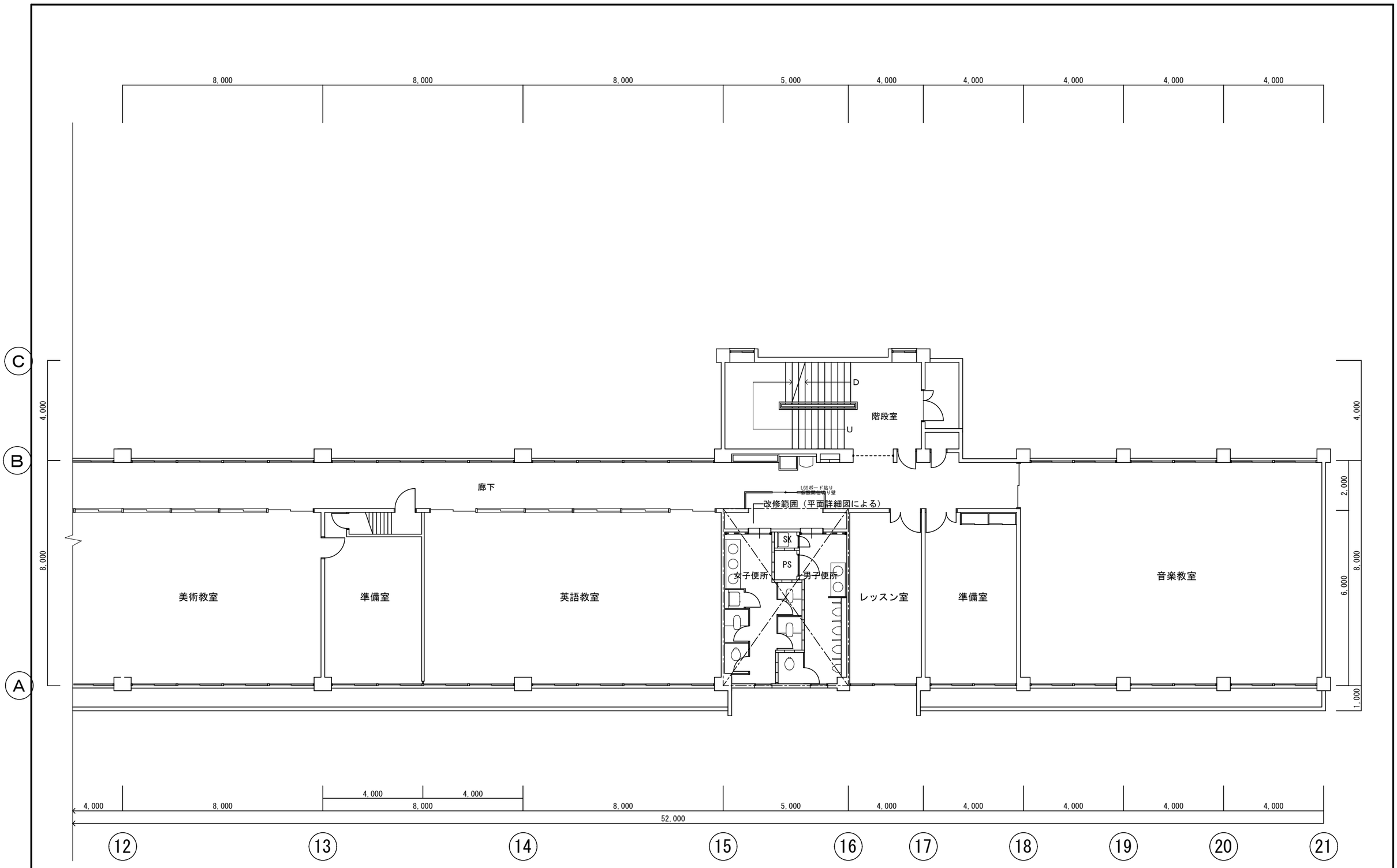
	CODE 2017-039	久井中学校トイレ改修工事	A
	DATE 29.12.28	２階現況平面図【西】（改修位置図）	11 / 22
大旗連合建築設計株式会社 一級建築士事務所　広島県知事登録１４（１）１５８４号		一級建築士登録第348906号　大旗　祥	1：100



	CODE 2017-039	久井中学校トイレ改修工事	A
	DATE 29.12.28	２階現況平面図【東】（改修位置図）	12 / 22
大旗連合建築設計株式会社 一級建築士事務所　広島県知事登録１４（１）１５８４号		一級建築士登録第348906号　大旗　祥	1：100

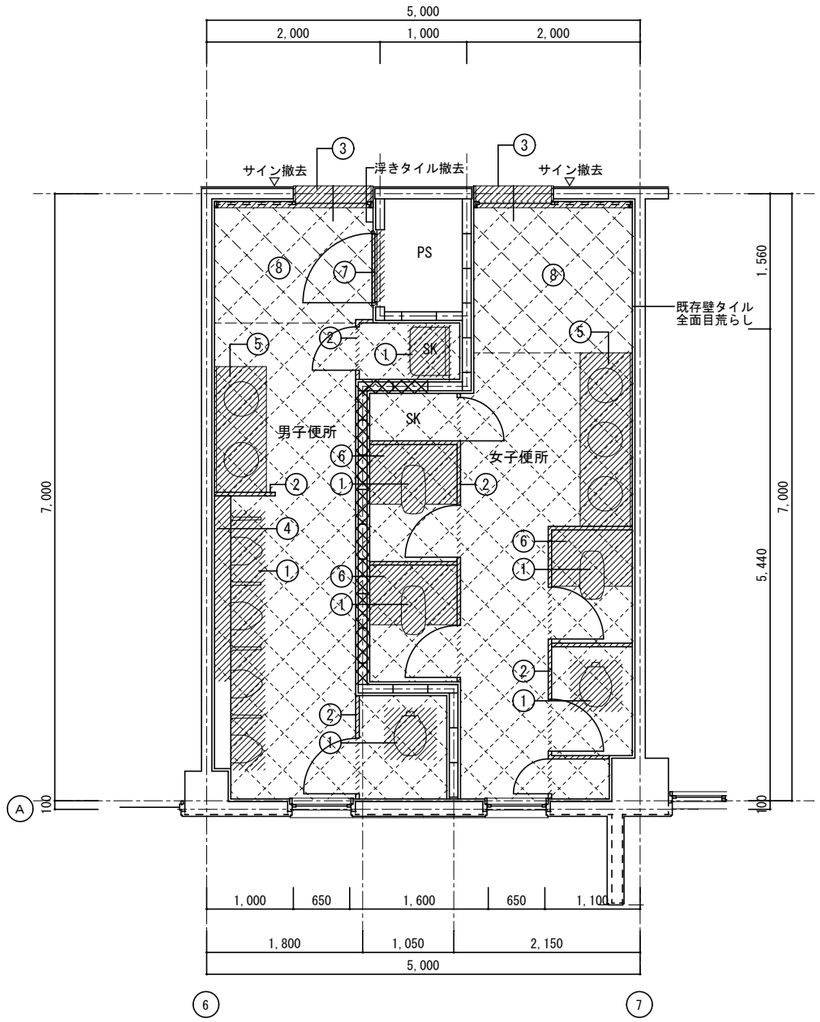


CODE 2017-039	久井中学校トイレ改修工事		A
DATE 29.12.28	３階現況平面図【西】（改修位置図）		13 / 22
大旗連合建築設計株式会社 一級建築士事務所　広島県知事登録１４（１）１５８４号	一級建築士登録第348906号　大旗　祥	1：100	

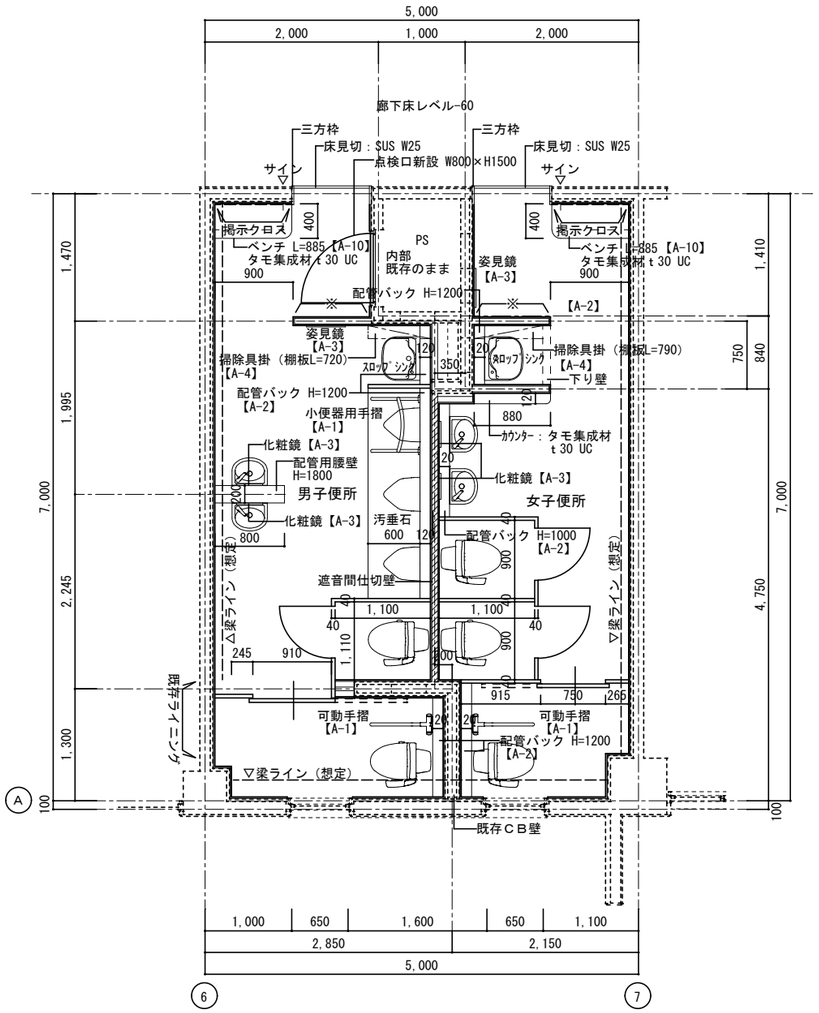


	CODE 2017-039	久井中学校トイレ改修工事	A
	DATE 29.12.28	３階現況平面図【東】（改修位置図）	14 / 22
大旗連合建築設計株式会社 一級建築士事務所　広島県知事登録１４（１）１５８４号		一級建築士登録第348906号　大旗　祥	1：100

改修前平面詳細図　1/50



改修後平面詳細図　1/50



番号	撤去項目	仕様
①	衛生陶器撤去処分	小便器4ヶ所、隔て板4ヶ所、SK1ヶ所 和便器3ヶ所、洋便器2ヶ所
②	トイレブース撤去処分	H=1900
③	建具撤去処分	アルミ製片引き戸、床立上り(H60) 枠共
④	ライニング撤去	ＣＢ積の上陶器質タイル貼
⑤	手洗いカウンター撤去処分	マーブライトカウンター
⑥	兼用和便器設置床段解体撤去	H=300 コンクリート 50角タイル貼
⑦	点検口+ＣＢ壁一部撤去	ｽﾁｰﾙ製800×800（枠共）
⑧	床長尺シート撤去処分	

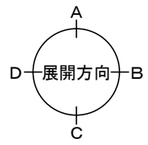
凡　例

・・・ 解体撤去範囲を示す。

・・・ 間仕切壁（ＣＢ積）解体撤去範囲を示す。

・・・土間コンクリート斫り撤去範囲を示す。

・・・ 仕上材撤去範囲を示す。



壁仕上材-化粧ケイカル板：※印の面はＤＩＣ：ソリッドカラー　t 6 プレミアムカラーとする。
土間復旧-配筋：D10-@150シングルクロス、コンクリート Ｆc21 S18とする。

CODE 2017-039
DATE 29.12.28

大旗連合建築設計株式会社
一級建築士事務所　広島県知事登録１４（１）１５８４号

久井中学校トイレ改修工事

１～３階(西)便所平面詳細図

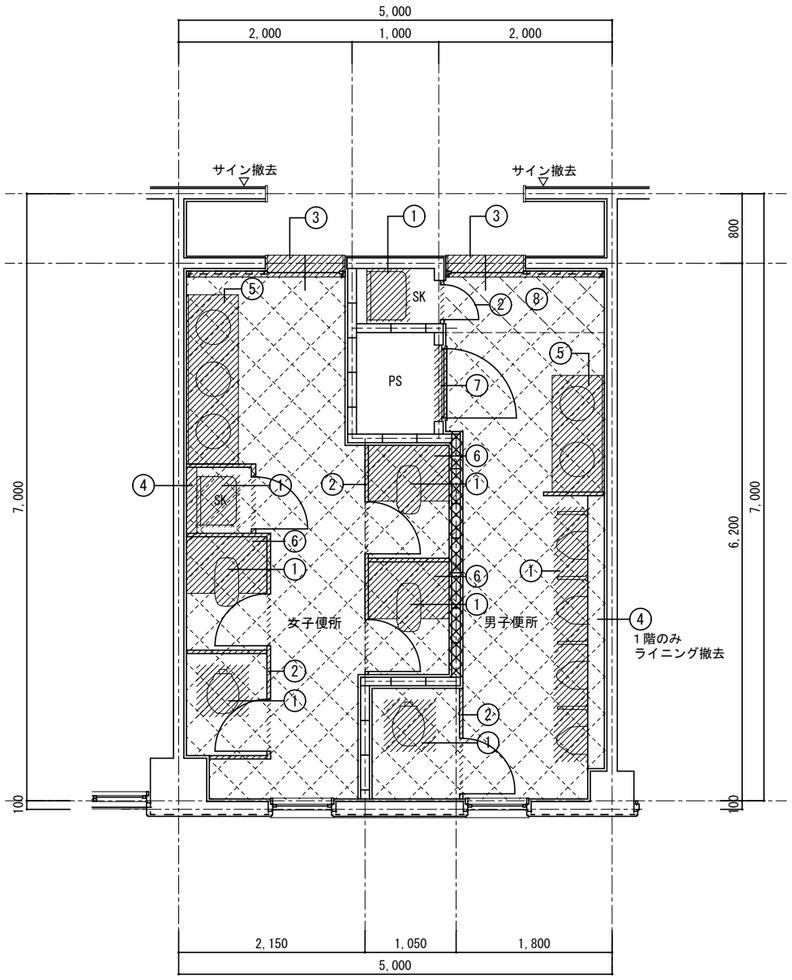
A

15
22

一級建築士登録第348906号　大旗　祥

1：50

改修前平面詳細図　1/50



※1階（東）便所は、天井のみ撤去新設（下地共）

番号	撤去項目	仕様
①	衛生陶器撤去処分	小便器4ヶ所、隔て板4ヶ所、SK1ヶ所 和便器3ヶ所、洋便器2ヶ所
②	トイレブース撤去処分	H=1900
③	建具撤去処分	アルミ製片引き戸、床立上り(H60）枠共
④	ライニング撤去	ＣＢ積の上陶器質タイル貼
⑤	手洗いカウンター撤去処分	マーブライトカウンター
⑥	兼用和便器設置床段解体撤去	H=300 コンクリート 50角タイル貼
⑦	点検口+ＣＢ壁一部撤去	ｽﾁｰﾙ製800×800（枠共）
⑧	床長尺シート撤去処分	

凡　例

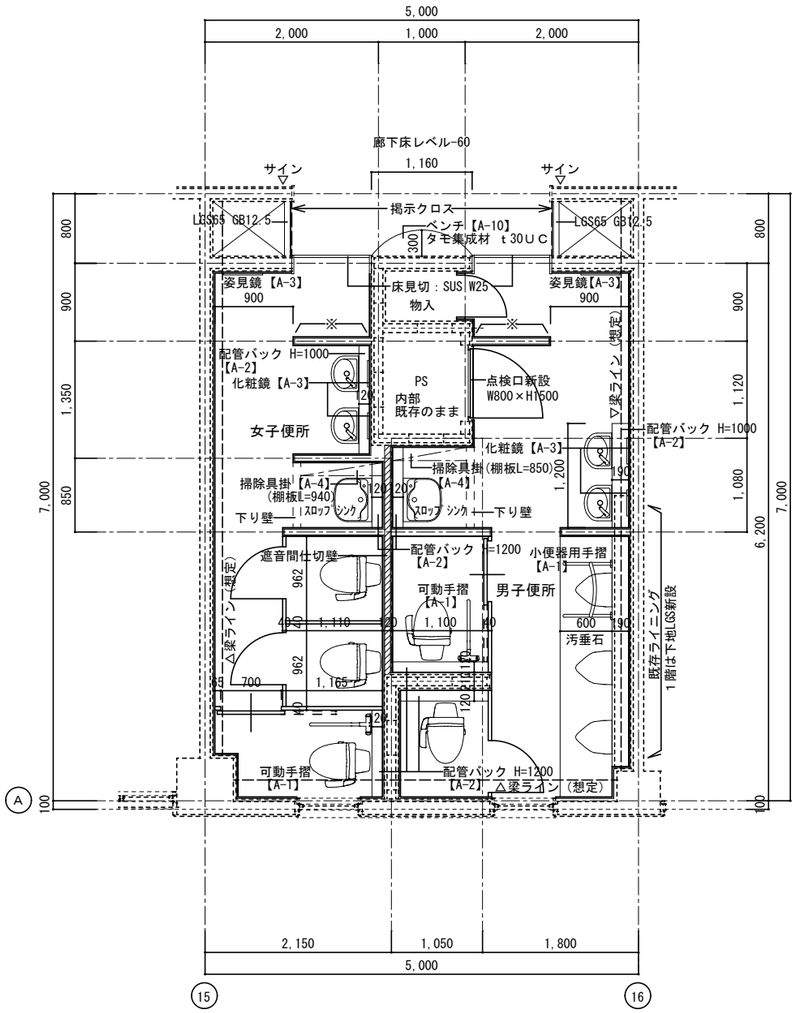
・・・ 解体撤去範囲を示す。

・・・ 間仕切壁（ＣＢ積）解体撤去範囲を示す。

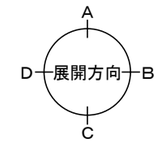
・・・土間コンクリート斫り撤去範囲を示す。

・・・ 仕上材撤去範囲を示す。

改修後平面詳細図　1/50



※1階（東）便所は、天井のみ撤去新設（下地共）



壁仕上材-化粧ケイカル板：※印の面はＤＩＣ：ソリッドカラー　t 6 プレミアムカラーとする。
土間復旧-配筋：D10-@150シングルクロス、コンクリート Ｆc21 S18とする。

CODE	2017-039
DATE	29.12.28

大旗連合建築設計株式会社
一級建築士事務所　広島県知事登録１４（１）１５８４号

久井中学校トイレ改修工事

２階(東)便所平面詳細図

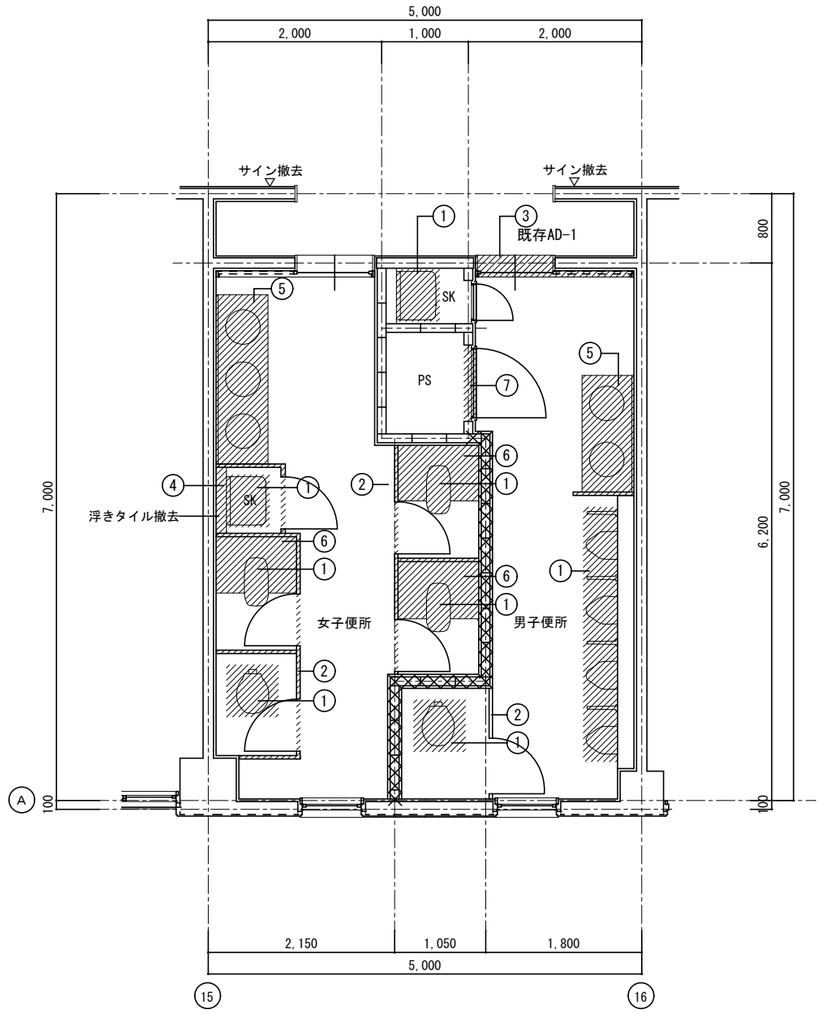
一級建築士登録第348906号　大旗　祥

1：50

A

16
22

改修前平面詳細図　1/50



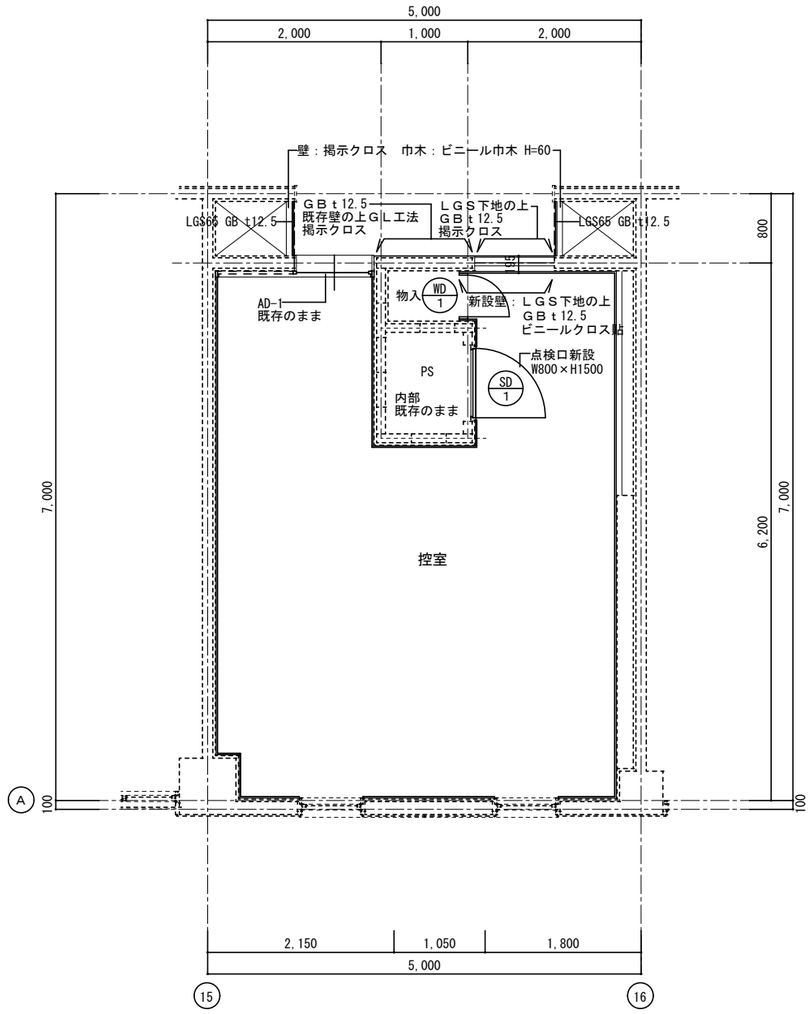
番号	撤去項目	仕様
①	衛生陶器撤去処分	小便器4ヶ所、隔て板4ヶ所、SK2ヶ所 和便器3ヶ所、洋便器2ヶ所
②	トイレブース撤去処分	H=1900
③	建具撤去処分	アルミ製片引き戸、床立上り(H60) 枠共
④	ライニング撤去	ＣＢ積の上陶器質タイル貼
⑤	手洗いカウンター撤去処分	マーブライトカウンター
⑥	兼用和便器設置床段解体撤去	H=300 コンクリート 50角タイル貼
⑦	点検口+ＣＢ壁一部撤去	ｽﾁｰﾙ製800×800（枠共）

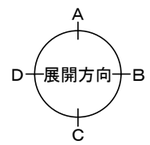
凡　例

・・・ 解体撤去範囲を示す。

・・・ 間仕切壁（ＣＢ積）解体撤去範囲を示す。

改修後平面詳細図　1/50





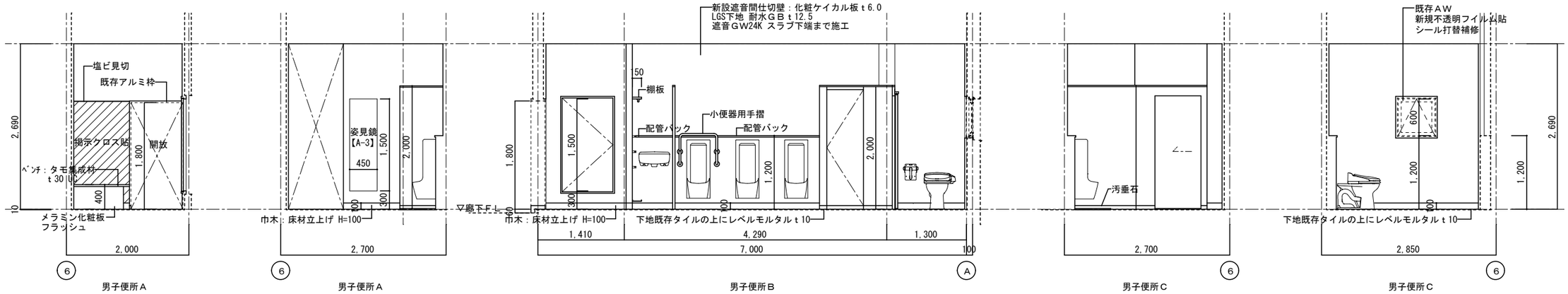
CODE	2017-039	久井中学校トイレ改修工事	A
DATE	29.12.28	３階（東）便所平面詳細図	17/22

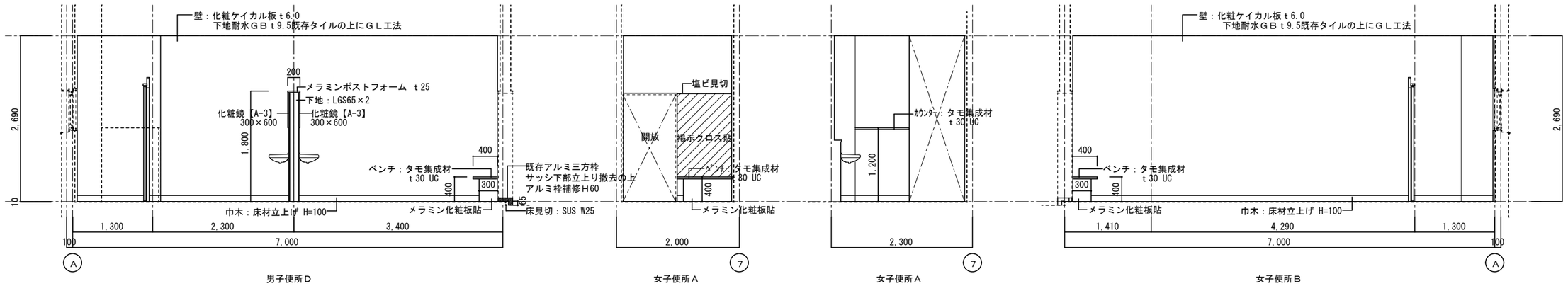
大旗連合建築設計株式会社

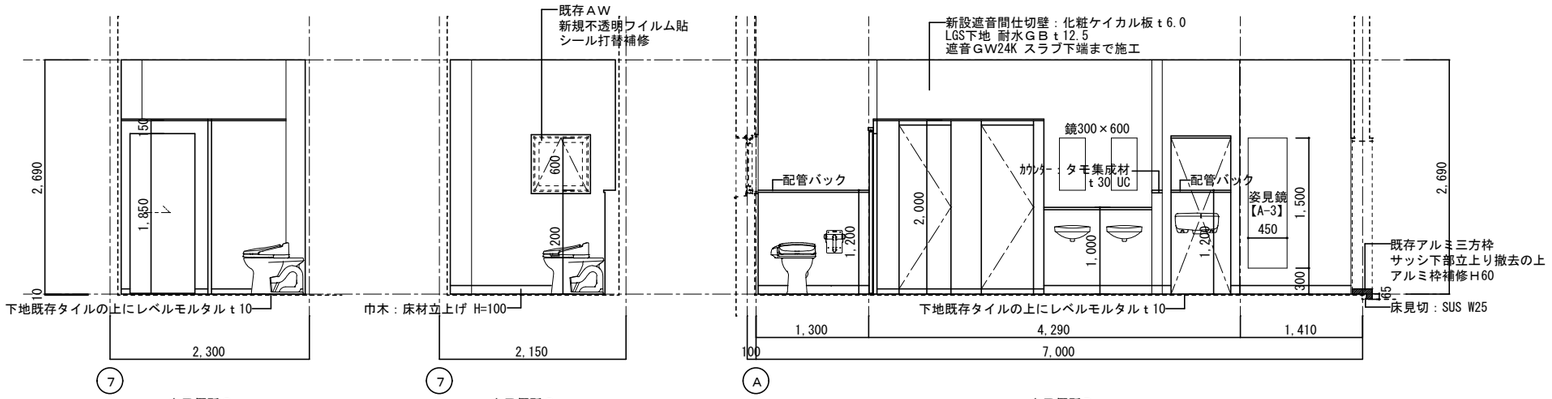
一級建築士事務所　広島県知事登録１４（１）１５８４号

一級建築士登録第348906号　　大旗　祥

1：50







・点線部分は、既存部分を示す。
・既存部と改修部の取合箇所の、既存部は補修をおこなうこと。
・新設間仕切壁は、ＬＧＳ下地　遮音ＧＷ24K充填、ボード共スラブ下場まで施工のこと。
・金物は全てＳＵＳ製、　手摺は樹脂被覆とする。
・姿見鏡、手摺取付部は下地補強を行うこと。

CODE 2017-039
DATE 29.12.28

大旗連合建築設計株式会社
一級建築士事務所　広島県知事登録１４（１）１５８４号

久井中学校トイレ改修工事

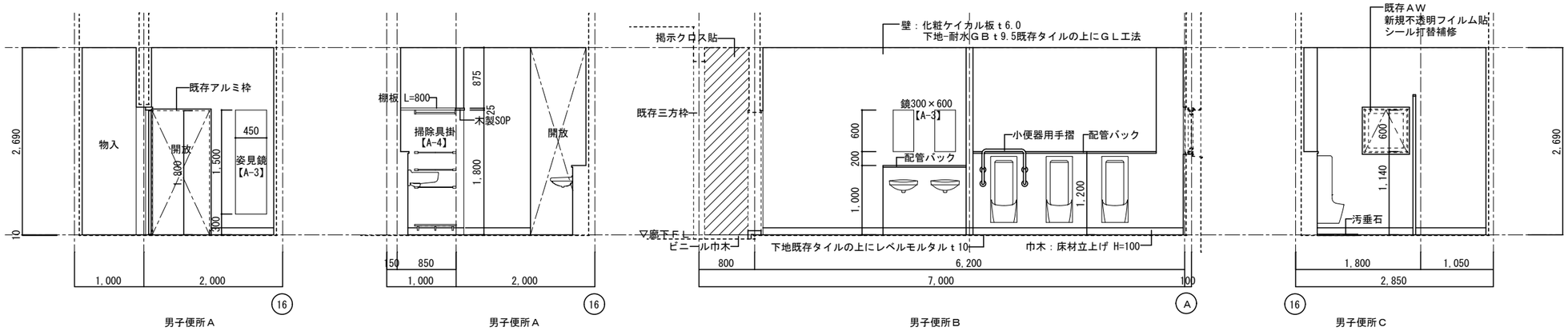
１～３階（西）改修後展開図

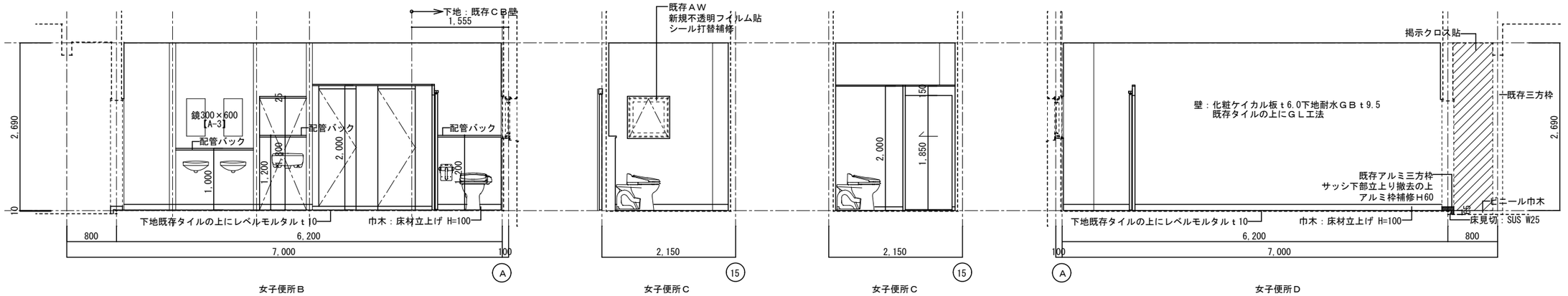
一級建築士登録第348906号　　大旗　祥

1：100

A

18
22





・点線部分は、既存部分を示す。
・既存部と改修部の取合箇所の、既存部は補修をおこなうこと。
・新設間仕切壁は、ＬＧＳ下地　遮音GW24K充填、ボード共スラブ下場まで施工のこと。
・金物は全てＳＵＳ製、　手摺は樹脂被覆とする。
・姿見鏡、手摺取付部は下地補強を行うこと。

CODE 2017-039
DATE 29.12.28

大旗連合建築設計株式会社
一級建築士事務所　広島県知事登録１４（１）１５８４号

久井中学校トイレ改修工事

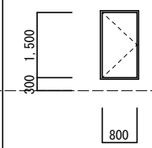
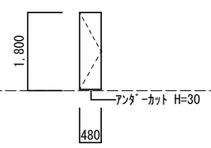
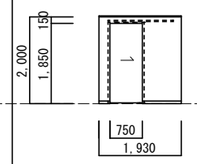
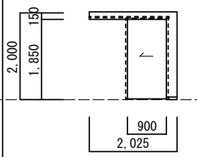
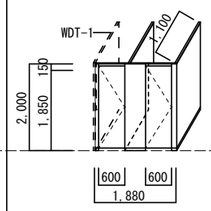
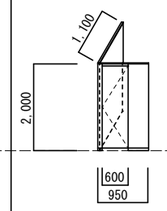
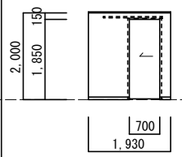
２階（東）改修後展開図

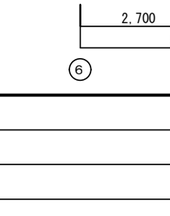
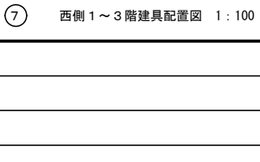
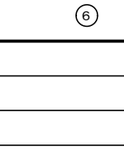
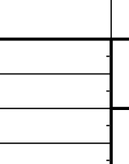
一級建築士登録第348906号　　大旗　祥

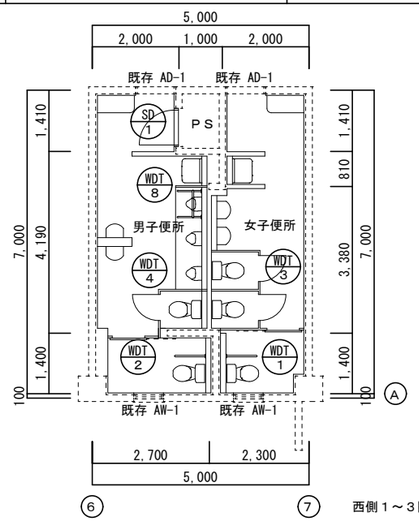
1：50

A

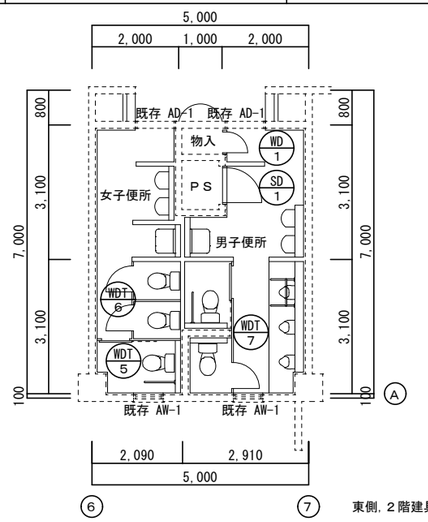
19
22

符号・数量	ＳＤ−１ 6	ＷＤ−１ 3	ＷＤＴ−１ 3	ＷＤＴ−２ 3	ＷＤＴ−３ 3	ＷＤＴ−４ 3	ＷＤＴ−５ 2	
設置個所	西側１～３Ｆ、東側１～３Ｆ　ＰＳ	東側１～３Ｆ物入	西側１～３Ｆ女子便所	西側１～３Ｆ男子便所	西側１～３Ｆ女子便所	西側１～３Ｆ男子便所	東側１，２Ｆ男子便所	
姿　図 ▼ＦＬ								
建具名称	点検用片開き戸（片面フラッシュ）	片開き木製ドア	上吊式片引きトイレブース	上吊式片引きトイレブース	片開きトイレブース	片開きトイレブース	上吊式片引きトイレブース	
材質・仕上	枠、扉：スチール　SOP塗	枠：木（ﾛｲﾔﾙｵｰｸ程度）　SOP 扉：ポリ合板	メラミン化粧合板(ペーパーコア)	メラミン化粧合板(ペーパーコア)	メラミン化粧合板(ペーパーコア)	メラミン化粧合板(ペーパーコア)	メラミン化粧合板(ペーパーコア)	
見　込	100　　建具厚ｔ30	建具厚ｔ40	建具厚ｔ40	建具厚ｔ40	建具厚ｔ40	建具厚ｔ40	建具厚ｔ40	
ガ ラ ス	——	——	——	——	——	——	——	
金　物	Ｔ、点検口用平面ハンドル（ワンタッチ式）	ＬＨ、ＣＰ、Ｔ	ＰＢ・表示錠・上吊金物一式 カバン掛け（フック）	ＰＢ・表示錠・上吊金物一式 カバン掛け（フック）	ラバトリーヒンジ・ラッチ、ストライク カバン掛け（フック）	ラバトリーヒンジ・ラッチ、ストライク カバン掛け（フック）	ＰＢ・表示錠・上吊金物一式 カバン掛け（フック）	
備　考			金物は全てＳＵＳ・巾木Ｈ60	金物は全てＳＵＳ・巾木Ｈ60	金物は全てＳＵＳ・巾木Ｈ60	金物は全てＳＵＳ・巾木Ｈ60	金物は全てＳＵＳ・巾木Ｈ60	

符号・数量	ＷＤＴ−６ 2	ＷＤＴ−７ 2	ＷＤＴ−８ 3		既存ＡＷ−１ １０	既存ＡＤ−１ １１		
設置個所	東側１，２Ｆ女子便所	東側１，２Ｆ男子便所	西側１～３Ｆ男子便所		西、東側男女便所	西、東側男女便所		
姿　図 ▼ＦＬ								
建具名称	片開きトイレブース		隔板トイレブース		突出しアルミサッシュ	アルミ三方枠		
材質・仕上	メラミン化粧合板(ペーパーコア)	メラミン化粧合板(ペーパーコア)	メラミン化粧合板(ペーパーコア)		アルミ	アルミ		
見　込	建具厚ｔ40	建具厚ｔ40	建具厚ｔ40		７０	７０		
ガ ラ ス	——	——	——		網入り型板ｔ6.8			
金　物	ラバトリーヒンジ・ラッチ、ストライク カバン掛け（フック）	ラバトリーヒンジ・ラッチ、ストライク ＰＢ・表示錠・上吊金物一式 カバン掛け（フック）			標準金物一式			
備　考	金物は全てＳＵＳ・巾木Ｈ60	金物は全てＳＵＳ・巾木Ｈ60	金物は全てＳＵＳ・巾木Ｈ60		補修：外部シール打替・不透明フィルム貼	補修：ドア撤去・枠クリーニング・下枠改修		



西側１～３階建具配置図　1：100



東側，２階建具配置図　1：100

凡　例

建具の材種と符号

符　号	種　別
ＡＷ	アルミ製マド
ＳＤ	鋼製ドア
ＷＤ	木製ドア
ＳＵ	三方枠
ＷＤＴ	木製トイレブース
	※トイレブース特記
	表面材　メラミン化粧板貼
	芯　材　ペーパーハニカムコアｔ40
	頭ツナギ　SUS HL
	巾　木　SUS　t=1.0mm　HL
	ブース間、ペーパーホルダー、手スリ等の取付部分の芯材はランバーコアとする。

建具金物符号

符　号	開閉金物
ＰＨ	ピボットヒンジ
Ｈ	丁番
ＤＣ	ドアチェック
ＤＣＳ	ドアチェック（ストップなし）
Ｆ	フランス落し
Ｔ	戸当り

符　号	締り金物
ＣＰ	シリンダー本締錠
ＬＨ	レバーハンドル
ＬＩ	表示付ラッチ錠（非常解錠可）
ＫＨ	ケースハンドル
ＰＰ	押板（引手兼用）
ＰＢ	把手

ガラス符号

符　号	種　別
ＦＬ	透明フロートガラス
Ｆ	型板ガラス
ＰＷＣ	網入透明ガラス
ＰＷＬ	線入透明ガラス
ＦＷＣ	網入型ガラス
ＦＷＬ	線入型ガラス
ＨＰ	熱線吸収ガラス
ＳＬ	熱線反射ガラス
ＰＤ	強化ガラス
Low-E	高遮断熱ガラス
Ａ	空気層

CODE 2017-039
DATE 29.12.28

大旗連合建築設計株式会社
一級建築士事務所　広島県知事登録１４（１）１５８４号

久井中学校トイレ改修工事

建具配置図、建具表

一級建築士登録第348906号　大旗　祥

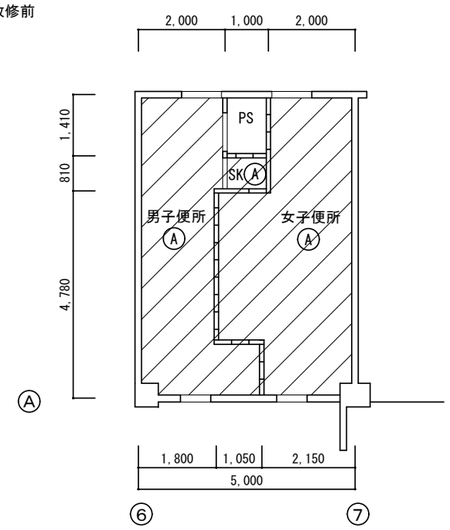
1：100

A

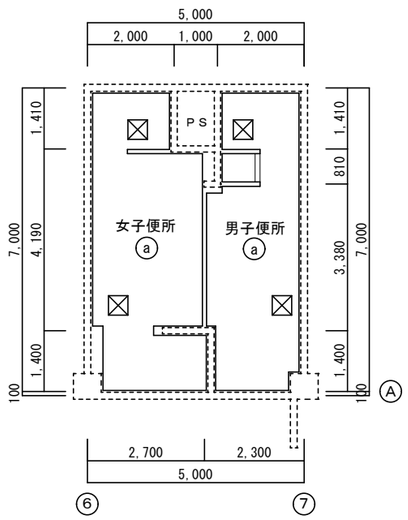
20
22

西側１～３階天井伏図　1：100

改修前



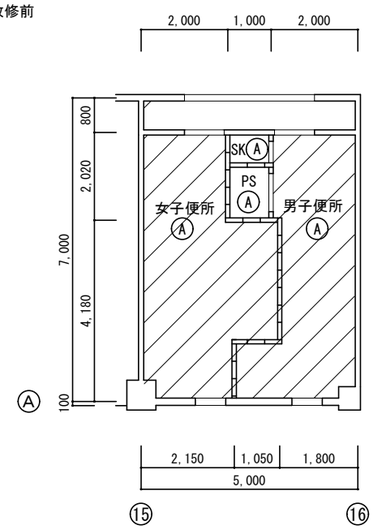
改修後



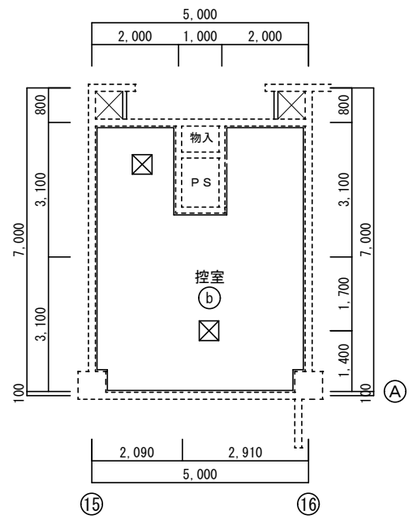
A	化粧石膏ボード　＜下地仕上共撤去＞	a	化粧石膏吸音ボードｔ9.5(スクエアトーンD)
	撤去範囲	☒	天井点検口（アルミ製）450×450＜新設＞ 【A-5・A-8】

東側３階天井伏図　1：100

改修前



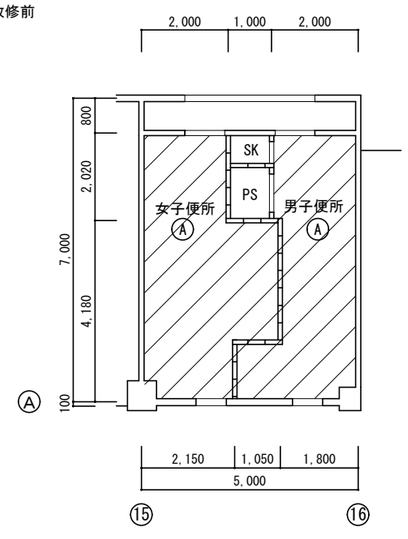
改修後



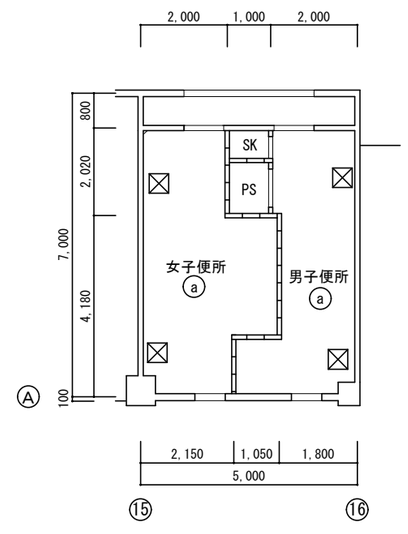
A	化粧石膏ボード　＜下地仕上共撤去＞	a	化粧石膏吸音ボードｔ9.5(スクエアトーンD)
		b	化粧石膏ボードｔ9.5
	撤去範囲	☒	天井点検口（アルミ製）450×450＜新設＞ 【A-5・A-8】

東側１階天井伏図　1：100

改修前



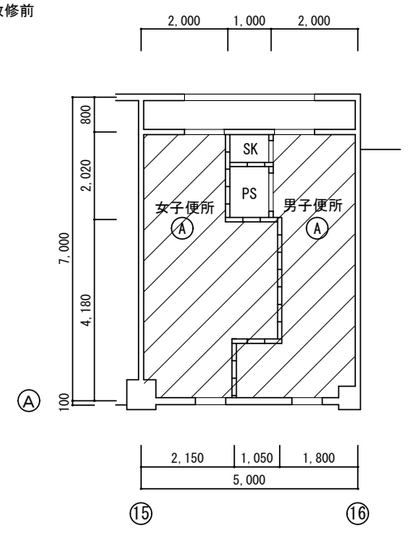
改修後



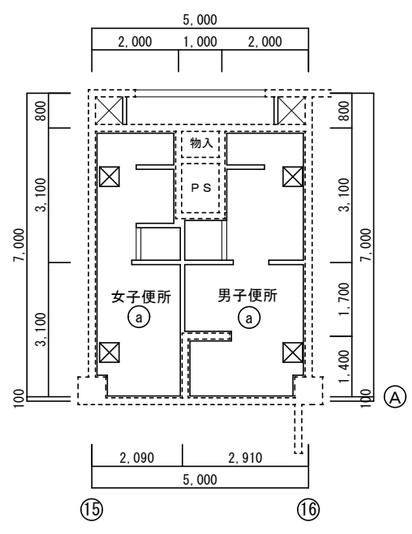
A	化粧石膏ボード　＜下地仕上共撤去＞	a	化粧石膏吸音ボードｔ9.5(スクエアトーンD)
	撤去範囲	☒	天井点検口（アルミ製）450×450＜新設＞ 【A-5・A-8】

東側２階天井伏図　1：100

改修前



改修後



A	化粧石膏ボード　＜下地仕上共撤去＞	a	化粧石膏吸音ボードｔ9.5(スクエアトーンD)
	撤去範囲	☒	天井点検口（アルミ製）450×450＜新設＞ 【A-5・A-8】

CODE 2017-039
DATE 29.12.28

大旗連合建築設計株式会社
一級建築士事務所　広島県知事登録１４（１）１５８４号

久井中学校トイレ改修工事

天井伏図

A

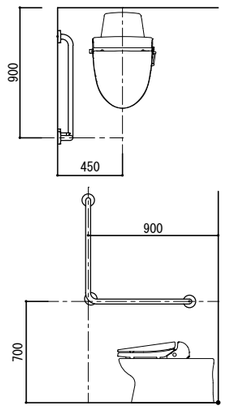
一級建築士登録第348906号　大旗　祥

1：100

21
22

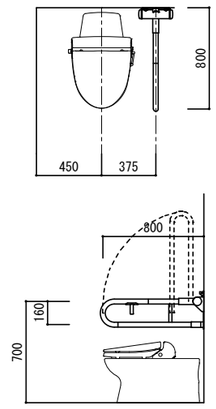
A－1　紙巻器・補助手摺　1：30

L型手摺



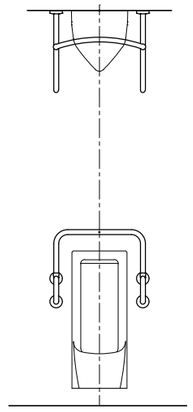
TOTO：T112CL9同等品以上

可動手摺



TOTO：T112HK8同等品

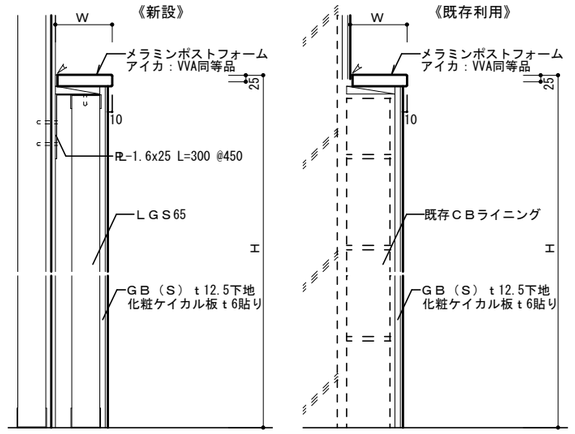
小便器用手摺



TOTO：T112CU2同等品

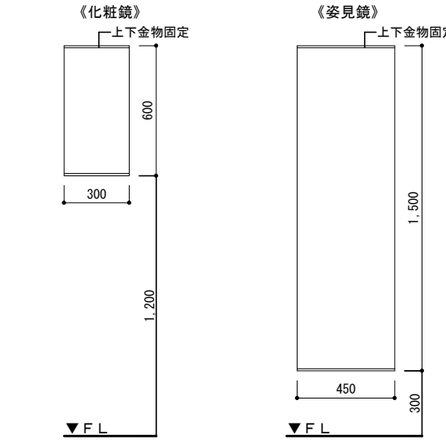
階	室　名	形　状	ヶ所
1（西）	男子便所	小便器用手摺	1
		可動手摺	1
	女子便所	可動手摺	1
2（西）	男子便所	小便器用手摺	1
		可動手摺	1
	女子便所	可動手摺	1
3（西）	男子便所	小便器用手摺	1
		可動手摺	1
	女子便所	可動手摺	1
1（東）	男子便所	小便器用手摺	1
		可動手摺	1
	女子便所	可動手摺	1
2（東）	男子便所	小便器用手摺	1
		可動手摺	1
	女子便所	可動手摺	1

A－2　配管パック　1：10



※W寸法は平面詳細図、H寸法は展開図による。

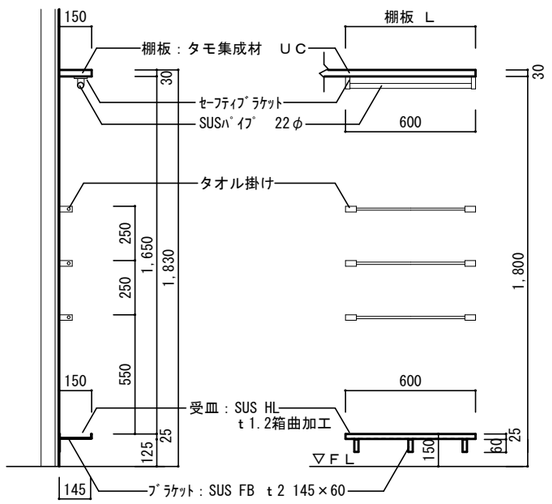
A－3　鏡(ステンレス製)　1：20



鏡：ステンレス製 SUS304 t1.5

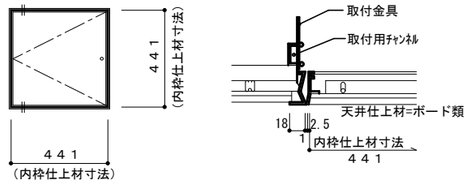
A－4　掃除具掛　1：10

タオル掛：TOTO YT500W6同等品 3ヶ所
セーフティブラケット：スギタエース 221-321同等品



※取付部分は壁補強のこと。

A－5　天井点検口　1：5



天井点検口（４５０角）
耐食アルミニウム合金
押出型材、アルマイト仕上
回転軸、グレモン錠付

ナカエ工業：「ハイハッチDX」同等品
※設置数は天井伏図による。

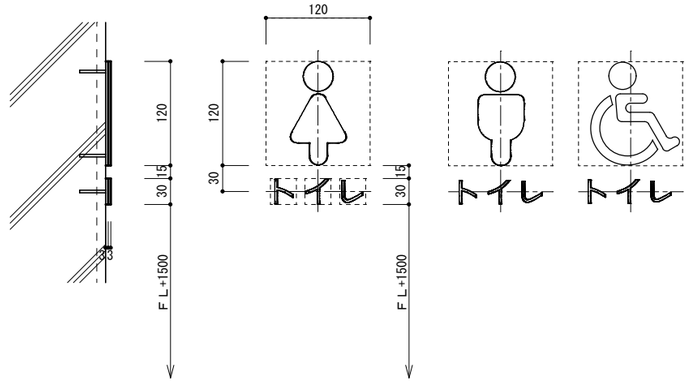
A－6　サイン意匠図　1：5

【サイン特記】
書　体　　仮書体　打ち合わせの上決定とする
・共通事項　書体はUD新丸ゴMを使用する。
　文字高－日本字は『木』の高さ、英字は、『H』の高さ
　数字は、『1』の高さを基準とする。
・文字間－文字の間隔は、視覚的に等しく見えるようレイ
　アウトをする。

材料加工
・いずれの工法においても予め製作図、又はレイアウト図を
　作成し、グラフィックに関しては版下段階での承認を得る。
・使用する材料及びその仕上げ・色等については、すべて
　見本を提出し承認を得る。

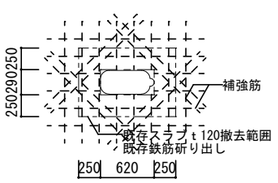
その他
・官庁監督部署等への諸手続きが必要な時は請負者が行う。
・全ての表記内容は打合せにより決定する。

本体：アクリル t3.0×2　糸面取り加工
取付：M2 SUS寸切ボルト　硬化樹脂ボンド接着

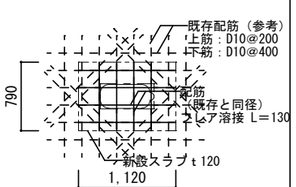


A－7　和式便器開口補修　1：50

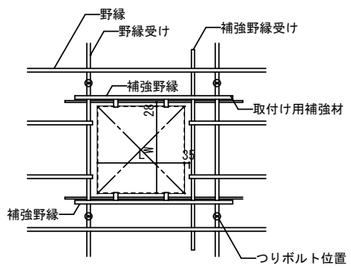
撤去



補修



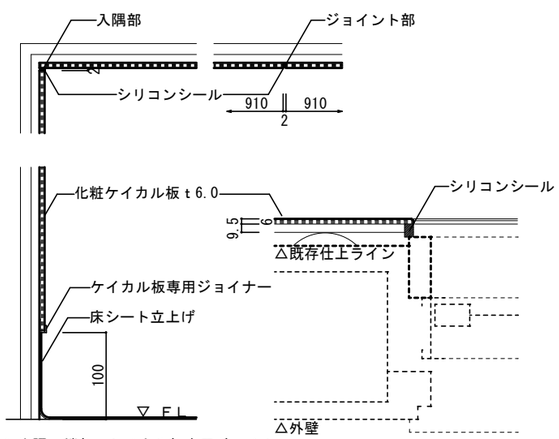
A－8　天井開口補強　1：30



伏　図　1/30

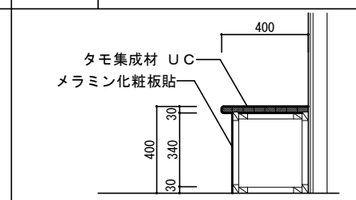
機械設備		
設置階	W x L	箇所数
1F		
2F		
3F		
4F		
天井点検口		
設置階	W x L	箇所数
1F	450x450	4
2F	450x450	4
3F	450x450	4
4F	450x450	3

A－9　化粧ケイカル板 下端、ジョイント詳細　1：5



※ 出隅、端部：ケイカル板専用ジョイナー

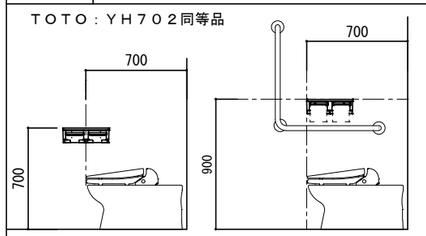
A－10　ベンチ　1：20



※L寸法は平面詳細図による。

A－11　小棚付２連紙巻器　1：30

TOTO：YH702同等品



階	設置場所	ヶ所
1	男子便所	2
（西）	女子便所	3
2	男子便所	2
（西）	女子便所	3
3	男子便所	2
（西）	女子便所	3
1	男子便所	2
（東）	女子便所	3
2	男子便所	2
（東）	女子便所	3

（共通）　壁取付補強は、スチールＰＬｔ2 W100とする。

CODE 2017-039
DATE 29.12.28

大旗連合建築設計株式会社
一級建築士事務所　広島県知事登録１４（１）１５８４号

久井中学校トイレ改修工事

部分詳細図

A

22
22

一級建築士登録第348906号　大旗　祥

1：5～1：30

電気設備工事特記仕様書

Ⅰ．工事概要

１．工事場所　広島県三原市久井町下津７３５番地

２．建物概要

建物名称	構造	階数	建築基準法による延べ面積（㎡）	消防法施行令別表第一の区分	備考
学校	鉄筋コンクリート	3		７項	既存

３．工事種目　（⊙　印の付いたものが対象工事種目）

建物別及び屋外 / 工事種目	工事種別 学校				屋外
⊙電灯設備	改修一式				
・動力設備					
・電熱設備					
・雷保護設備					
・受変電設備					
・静止形電源設備					
・発電設備					
・構内情報通信網設備					
・構内交換設備					
・情報表示設備					
・映像・音響設備					
⊙拡声設備	改修一式				
・誘導支援設備					
・テレビ共同受信設備					
・電気錠設備					
・駐車場管制設備					
・防犯・入退室管理設備					
⊙火災報知設備	改修一式				
・中央監視制御設備					
・機械設備工事					
・建築工事					
・構内配電線路					
・構内通信線路					
・テレビ電波障害防除設備					

４．指　定　部　分　　※無し　・有り　（工　期：平成　　年　　月　　日）

対象部分：

Ⅱ．工事仕様

１．共通仕様

１）特記仕様及び図面に記載されていない事項は，国土交通省大臣官房官庁営繕部の「公共建築工事標準仕様書（電気設備工事編）（最新版）」（以下，「標準仕様書」という）及び「公共建築設備工事標準図（電気設備工事編）（最新版）」（以下，「標準図」という）に準ずる。また，改修工事の場合は「公共建築改修工事標準仕様書（電気設備工事編）（最新版）」（以下，「改修標準仕様書」という）及び標準図に準ずる。

２）機械設備工事及び建築工事を本工事に含む場合，機械設備工事及び建築工事はそれぞれの工事仕様書を適用する。なお，機械設備工事仕様は（　／　）図、建築工事仕様は（　／　）図による。

２．特記仕様

１）項目は，番号に○印の付いたものを適用する。

２）特記事項のうち選択する事項は○印の付いたものを適用する。ただし，○印のない場合は※印を適用する。

区分	項目	特記事項
一般共通事項	① 機材等の品質及び性能	イ）本工事に使用する機材等は，設計図書に定める品質及び性能を有するもの、または同等のものとする。ただし、製造業者等が記載されている場合に同等品を使用する場合は，あらかじめ監督職員の承諾を受ける。 ロ）別表－１に示す機材等の製造業者等は次の１）から６）すべての事項を満たすものとし、この証明となる資料又は外部機関が発行する品質及び性能等が評価されたことを示す書面を提出して監督職員の承諾を受ける。 １）品質及び性能に関する試験データが整備されていること ２）生産施設及び品質の管理が適切に行われていること ３）安定的な供給が可能であること ４）法令等で定められている場合は、その許可、認可、認定又は免許を取得していること ５）製造又は施工の実績があり、その信頼性があること ６）販売、保守等の営業体制が整えられていること。なお、システムとして機能するものにあっては、システムの構築能力があり、現場での施工体制が整えられていること。
	２．化学物質を放散させる建築材料等	本工事に使用する建築材料等は，設計図書に規定する所要の品質及び性能を有するとともに、次の１）から５）を満たすものとする。 １）合板、木質系フローリング、構造用パネル、集成材、単板積層材、ＭＤＦ、パーティクルボード、その他の木質建材、ユリア樹脂板及び仕上げ塗材は、ホルムアルデヒドを放散させないか、放散が極めて少ないものとする。 ２）保温材、緩衝材、断熱材はホルムアルデヒド及びスチレンを放散させないか、放散が極めて少ないものとする。 ３）接着剤はフタル酸ジーｎ－ブチル及びフタル酸ジ－２－エチルヘキシルを含有しない難揮発性の可塑剤を使用し、ホルムアルデヒド、アセトアルデヒド、トルエン、キシレン、エチルベンゼンを放散させないか、放散が極めて少ないものとする。 ４）塗料はホルムアルデヒド、トルエン、キシレン、エチルベンゼンを放散させないか、放散が極めて少ないものとする。 ５）１）、３）及び４）の建築材料等を使用して作られた家具、書架、実験台、その他の什器等は、ホルムアルデヒドを放散させないか、放散が極めて少ないものとする。 なお、ホルムアルデヒドを放散させないものとは放散量が規制対象外のものを、放散が極めて少ないものとは放散量が第三種のものをいい、原則として規制対象外の物を使用する。ただし、該当する材料等がない場合は、第三種のものを使用する。

区分	項目	特記事項
一般共通事項	３．室内空気中の化学物質の濃度測定	室内空気中のホルムアルデヒド、トルエン、キシレン、エチルベンゼン、スチレンの濃度を測定し、監督職員に提出する。 測定はパッシブ型採取機器により行う。 測定時期　・工事着手前　・施工終了後 測定対象室　・図示 測定箇所数　・図示
	４．電気保安技術者	工事現場におく電気保安技術者は、監督職員の指示に従い、電気工作物の保安の業務を行うものとする。 ※中国地方整備局制定の営繕工事事業用工作物電気保安規程を適用する。 ・中国地方整備局制定の営繕工事事業用工作物電気保安規程を準用する。
	５．電気工事士	最大電力５００ｋＷ以上の場合においても、第一種電気工事士により施工を行う。
	⑥ 工事用電力，水，その他	本工事に必要な工事用電力、水及び諸手続きなどの費用は、すべて請負者の負担とする。
	７．監督職員事務所	本工事で設置する　（規模及び仕上げの程度は現場説明書による）
	⑧ 工事用仮設物	構内につくることが（　※できる　・できない）
	９．足場	本工事で設置する。 ・外部足場（・Ａ種　・Ｂ種） 足場を設ける場合は，「「手すり先行工法に関するガイドライン」について」（厚生労働省　基発第０４２４００１号平成２１年４月２４日）の「手すり先行工法等に関するガイドライン」により，「働きやすい安心感のある足場に関する基準」に適合する手すり、中さん及び幅木の機能を有する足場とし、足場の組立て、解体又は変更の作業は，「手すり先行工法による足場の組み立て等に関する基準」の２の（２）手すり措置方式又は（３）手すり先行専用足場方式により行うこと。
	⑩ 施工調査	※施工に先立ち、改修工事関連部分の事前確認を行い監督職員に報告書を提出する。 （・　　・　　・　　）
		・撤去する変圧器は製造年、品番等を確認し微量ＰＣＢ分析の要否を判定する。 ・撤去する変圧器の微量ＰＣＢ分析を行い、分析費用は、（※別途　・本工事）とする。
	⑪ 発生材の処理	１）引渡しを要するもの。　※無　・有 （・金属類　・盤類　・電線、ケーブル　・　　） 引き渡しを要するもの以外は構外搬出適切処理とし、搬出処理費用は、 （※別途　・本工事）とする。 ２）特別管理産業廃棄物　※無　・有（・ＰＣＢ使用機器　・　　） ＰＣＢ使用機器は関係法令等に従い適切に処理する。 ３）再生資源化を図るもの　※無　・有（・蛍光管　・小形二次電池　　） 再生資源化を図るための搬出処理費用は（・蛍光管　本工事　・小形二次電池別途）とする。
	１２．建設発生土の処理	※構内指示の場所に敷きならし ・構外搬出（約　　ｋｍ）とする。 ・構内指定場所への堆積
	⑬ 完成写真	撮影場所及び撮影枚数は監督職員との協議による。
	⑭ 完成図等	※提出要（原図サイズ　※Ａ１　・　　）（複写図　※２部　・　部） ＣＡＤデータの提出（※要　・不要） ・提出不要 ・既存完成図（ＣＡＤデータ含む）の修正を行う
	１５．保全に関する資料	※提出要（※２部　・　部）　・提出不要
	⑯ 施工図等	施工図の原図及びその複写図（１部）を監督職員に提出する。なお、施工図等の著作権に係わる当該建築物に限る使用権は、発注者に移譲するものとする。
	１７．電線類	１）ＥＭ電線類で規格等の定めのないものは、ハロゲン及び鉛を含まない材料で構成されたものとし、次の記号及び仕様による。 ２）通信ケーブルでＪＣＳ規格にない対数のケーブルはＪＣＳ規格に準じたものとする。 ３）盤内配線はＥＭ電線を使用する。ただし、製造者標準品と特記したものは除く。

記号	仕様
EM-FP-C	ＪＣＳ　４５０６「低圧耐火ケーブル」
EM-HP	ＪＣＳ　３５０１「小勢力回路用耐熱電線」
EM-OCT	ＪＣＳ　４５１２「６００Ｖ耐熱性ポリオレフィンキャブタイヤケーブル」
EM-UTP	ＪＣＳ　５５０３「耐熱性ポリオレフィンシースＬＡＮ用シールドツイストペアケーブル

区分	項目	特記事項
一般共通事項	⑱ 耐震措置	「官庁施設の総合耐震計画基準及び同解説・平成８年版」（建設大臣官房官庁営繕部監修）によることとし、施工は「建築設備耐震設計・施工指針　２００５年版」（国土交通省国土技術政策総合研究所・独立行政法人建築研究所監修）による。 建物の種別　（・特定の施設　⊙一般の施設） １）設計用水平地震力 機器の重量［ｋｇｆ］に、設計用標準水平震度を乗じたものとする。なお、特記なき場合、設計用標準水平震度は、次による。

設計用標準水平震度

設置場所	機器種別	特定の施設 重要機器	特定の施設 一般機器	一般の施設 重要機器	一般の施設 一般機器
上層階屋上及び塔屋	機器	2.0	1.5	1.5	1.0
	防振支持の機器	2.0	2.0	2.0	1.5
	水槽類	2.0	1.5	1.5	1.0
中間階	機器	1.5	1.0	1.0	0.6
	防振支持の機器	1.5	1.5	1.5	1.0
	水槽類	1.5	1.0	1.0	0.6
地下及び１階	機器	1.0	0.6	0.6	0.4
	防振支持の機器	1.0	1.0	1.0	0.6
	水槽類	1.5	1.0	1.0	0.6

重要機器　（・配電盤　・発電装置（防災用）　・交換機　・直流電源装置　・ＵＰＳ　・火災報知受信機　・中央監視制御装置　・　　）

注）上層階の定義は次による。
２～６階建の場合は最上階、７～９階建の場合は上層２階、１０～１２階建の場合は上層３階、１３階建以上の場合は上層４階

２）設計用鉛直地震力
設計用水平地震力の１／２とし、水平地震力と同時に働くものとする。

区分	項目	特記事項
一般共通事項	⑲ 呼び線	長さ１ｍ以上入線しない電線管には１．２ｍｍ以上の樹脂被覆鉄線を挿入する。
	⑳ フラッシプレートの材質	⊙金属製（ステンレス、新金属も含む）　・樹脂製
	２１．カバープレートの用途別表示	シール等を貼付する。
	㉒ 電線本数・管路等	分電盤，制御盤，端子盤などの２次側以降の配線経路，電線太さ，電線本数，管径などは監督職員の承諾を受けて変更してもさしつかえない。
	２３．露出配管の塗装	塗装する部分　・居室（　　）　・廊下　・屋上、屋側　・屋外 ・機械室　・

区分	項目	特記事項
一般共通事項	２４．プルボックスの塗装	ステンレス製プルボックスの塗装 ※有（メーカ指定色又は指定色仕上）　・無（素地仕上）
	２５．屋上・屋側の支持金物等	ステンレス製または鋼材に溶融亜鉛メッキを施したものとする。
	２６．埋設表示	・黄銅板製（雷保護設備用及び共同接地極埋設表示） ・コンクリート杭に方向種別を記入したもの（上記以外の接地極及び地中配線の埋設表示）とする。ただし、舗装された場所は鉄製のものとする。
	２７．接地極	接地極の材料は次による。

接地の種類	記号	接地抵抗値	接地極
・共同接地	E_A E_B	１０Ω以下	EB（D＝14又はW＝40）×3連−2組
・Ａ種	E_A	１０Ω以下	EB（D＝14又はW＝40）×3連−2組
・Ｂ種	E_B	Ω以下	EB（D＝14又はW＝40）×2連−2組
・Ｃ種	E_C	１０Ω以下	EB（D＝14又はW＝40）×3連−2組
・Ｄ種	E_D	１００Ω以下	EB（D＝14又はW＝40）×1
・雷保護用Ａ型	E_{LA}	Ω以下	・EP−0．6×2 ・EB（D＝14又はW＝40）×3連−1組
・高圧避雷器	E_{LK}	１０Ω以下	EB（D＝14又はW＝40）×3連−2組
・交換機用	E_{LT}	Ω以下	EB（D＝14又はW＝40）×3連−1組
・通信用	E_{LT}	１０Ω以下	EB（D＝14又はW＝40）×3連−2組
・通信用	E_{D1}及びE_{D2}	１００Ω以下	EB（D＝14又はW＝40）×1
・電話引込口の保安器用	E_{LL}	１００Ω以下	EB（D＝14又はW＝40）×1
・測定用	E_S	──	EB（D＝10又はW＝30）×1

（ＥＢはＤ＝１４：Ｌ＝１，５００　Ｄ＝１０：Ｌ＝１，０００とする）

区分	項目	特記事項
一般共通事項	２８．工事安全計画書	建設工事公衆災害防止対策要綱及び建築工事安全施工技術指針を参考に，工事安全計画書を作成し、監督職員に提出する。
	２９．他工事との取合い	図面に記載されていない工事区分は，別紙工事区分表による。
	３０．天井仕上げ区分	（　）書きの室名は直天井を示し、その他は二重天井を示す。
電灯設備	① 配線器具	⊙接地極付きコンセント（２Ｐ１５Ａ）はプラグ無しとする。 ・防水形コンセントはプラグ付きとする。 ・ハーネスジョイントボックス用ＯＡタップのケーブルは、ハロゲン及び鉛を含まない材料とする。
	２．蛍光灯	１）蛍光ランプの光源色は下記による。 直管形の光源色は３波長域発光形（昼白色）とする。 コンパクト形ランプ（Ｈ１６・Ｈ２４・Ｄ１８・Ｄ２７）の光源色 ３波長域発光形　（　※昼白色　・電球色　）
	３．非常用照明の照度測定	設置した各部屋２箇所以上
	４．照明制御の照度測定等	明るさセンサーによる照明制御回路は，照度及び入力電力等を測定し、測定結果を取りまとめ、監督職員に提出する。 ・照度及び入力電力等測定（１００％点灯時（※夜間　・昼間）） （調光制御点灯時（※夜間　※昼間）） ・昼光率に関する資料を作成し、監督職員に提出する。
雷保護設備	１．大地抵抗率の測定	工事着手時に大地抵抗率を測定し、測定表及び接地極省略判定記録書を監督職員に提出する。
	２．接地システム	建築物構造体　・Ａ型接地極　・Ｂ型接地極　・ＪＩＳ　Ａ　４２０１−１９９２
受変電設備	１．受変電設備容量	ｋＶＡ
	２．変圧器	次のものを付属させる。 ・移動車輪（７５ｋＶＡ以上のもの）　・防震ゴム ・ダイヤル温度計（置針付） モールド変圧器の表面は充電部とみなし、注意標識を取付ける。
発電設備	燃料系発電装置 １．電気方式	・高圧　・低圧
	２．発電機容量	ｋＶＡ
	３．燃料小出槽	返油ポンプのあるシステムでフロートスイッチの上限フロートは、通過形接点とする。
	太陽光発電装置 １．太陽電池アレイ	公称出力　ｋＷ
	２．パワーコンディショナ	交流出力の電気方式　相　線　Ｖ 定格容量　ｋＷ
	３．表示装置	・あり　・なし
構内交換設備	１．保安器用接地	・本工事　・別途工事
	２．電話機との接続	※モジュラージャック　・電話用プレート
	３．配管・配線	※本工事　・別途工事
構内配電線路	１．施工方法	建物側配管引き込み部の地盤変位対応種別 沈下量（・０．２ｍ以下　・０．６ｍ以下　・１．０ｍ以下）
	２．地中箱	蓋の記号表示　鋳型流込み（・電力　・電気　・　　） ハンドホール内のケーブル支持等は，マンホールに準じて行う。
	３．高圧負荷開閉器	・閉鎖形（重耐塩形）　・地絡継電器付（※方向性　・無方向性） ※別置制御装置までの制御ケーブルを付属すること。
	４．高圧ケーブルの屋外端末処理	・一般形　・耐塩形
	５．標識シート	※高圧　・低圧幹線　・外灯

区分	項目	特記事項
構内通信線路	１．施工方法	建物側配管引き込み部の地盤変位対応種別 沈下量（・０．２ｍ以下　・０．６ｍ以下　・１．０ｍ以下） 蓋の記号表示　鋳型流込み（・通信　・　　） ハンドホール内のケーブル支持等は，マンホールに準じて行う。 ・データ回線　・電話　・ＣＡＴＶ
	２．地中箱	
	３．標識シート	
テレビ電波受信障害調査	１．調査仕様	図面に記載されていない事項は、すべて（社）日本ＣＡＴＶ技術協会の「建造物によるテレビ受信障害調査要領」及び「建造物によるテレビ受信障害調査要領（地上デジタル放送）」の最新版により調査を行い、（社）日本ＣＡＴＶ技術協会の技術審査を受けること。
	２．テレビ電波受信障害調査時期	・事前　・中間　・事後
	３．受信する受信波及び地点数	アナログ　波：　地点、　波：　地点 デジタル　波：　地点、　波：　地点
	４．報告書	提出部数　・事前　３部　・中間　部　・事後　３部

その他

① 機器取付高
機器取付高は下記を標準とする。ただし，天井高３ｍ以上の場合及び機器の使用に支障がある場合は監督職員と協議する。

名称	測点	取付高（mm）
電力共通 取引用計器	地上～窓中心	1,800~2,000
電力共通 引込開閉器	地上～中心	1,800~2,200
電灯 分電盤	床上～中心	1,500（上端1，９００以下）
電灯 スイッチ	〃	1,300
電灯 〃（多機能トイレ）	〃	1,100
電灯 コンセント（一般）	〃	300
電灯 〃（和室）	〃	150
電灯 〃（台上）	台上～中心	150
電灯 〃（土間）	床上～中心	800~1,300
電灯 〃（車椅子用）	〃	900
電灯 ブラケット（一般）	〃	2,100~2,300
電灯 〃（誘導）	〃	2,000~2,500
電灯 〃（鏡上）	鏡上端～中心	150
動力 壁掛形制御盤	床上～中心	1,500（上端1，９００以下）
動力 手元開閉器	〃	1,500
動力 操作スイッチ	〃	1,300
構内交換 端子盤	床上～下端	300
構内交換 保安器箱	天井下～上端	200
構内交換 壁付アウトレット	床上～中心	300
構内交換 〃（和室）	〃	150
電気時計 壁掛形親時計	床上～中心	1,500（上端1，９００以下）
電気時計 子時計	床上～中心	天井高×０．９
拡声 壁掛形スピーカ	床上～中心	天井高×０．９
拡声 壁付アッテネータ	床上～中心	1,300

名称	測点	取付高（mm）
表示 表示盤	床上～中心	天井高×０．９
表示 壁付発信器	〃	1,300
表示 ベル，ブザー，チャイム	〃	2,300
表示 受付押ボタン（一般）	〃	1,300
表示 電源箱	床上～下端	300
誘導支援 外部受付用インターホン（子機）	標準図による	
誘導支援 壁付インターホン（上記以外）	床上～中心	1,300
誘導支援 壁付押ボタン（多機能トイレ）	〃	900
誘導支援 壁付押ボタン（多機能トイレ）床転倒時用	〃	300
テレビ共同受信 機器収容箱	天井下～上端	200
テレビ共同受信 直列ユニット	床上～中心	300
テレビ共同受信 〃（和室）	〃	150
火災報知 受信機・副受信機	床上～操作部	800~1,500
火災報知 機器収容箱	〃	800~1,500
火災報知 発信機	床上～中心	800~1,500
火災報知 ベル	天井下～上端	200
火災報知 表示灯	〃	200
ガス検知 ガス漏れ中継器	天井下～中心	300
ガス検知 検知器（都市ガス）	天井下～下端	300
ガス検知 〃（ＬＰガス）	床上～上端	300

② 配線図記号その他
１）ＥＥＦ１，６－２Ｃ×２は、ＥＥＦ１，６－４Ｃを使用してもよい。
２）ＥＭケーブルの表記は警報用及び同軸ケーブルを除き「ＥＭ－」を省略する。

別表－１「　外部機関等による評価済み機材表」

品目	機材名	備考
蛍光灯器具		
照明制御装置		
可変速運転用インバータ装置（注）		
盤類	分電盤（実験盤を含む）	
盤類	制御盤	
盤類	キュービクル式配電盤	
盤類	高圧スイッチギヤ（ＣＷ形）	
盤類	高圧スイッチギヤ（ＰＷ形）	
高圧機器	高圧交流遮断器	
高圧機器	高圧進相コンデンサ	
高圧機器	高圧限流ヒューズ	
高圧機器	高圧負荷開閉器	
高圧機器	高圧変圧器（特定機器）	
高圧機器	高圧避雷器	
交流無停電電源装置	３００ｋＶＡ以下	
太陽光発電装置	パワーコンディショナ及び系統連系保護装置（出力１０ｋＷ以上）	
監視カメラ装置		
中央監視制御装置	監視制御装置	

（注）　定格入力電圧が２００Ｖ及び４００Ｖの三相可変速運転用インバータ装置の規約効率が下記以上である。

電動機出力（ｋＷ）	0.4	0.75	1.5	2.2	3.7	5.5	7.5	11	15	18.5	22	30	37	45
規約効率（％）	85.0	87.0	88.5	89.5	90.0	90.5	91.0	91.5	92.0	92.5	93.0	93.5	94.0	95.9

CODE 2017-039	久井中学校トイレ改修工事		E
DATE 29.12.28	電気設備工事仕様書		01 / 08
大旗連合建築設計株式会社 一級建築士事務所　広島県知事登録１４（１）１５８４号	一級建築士登録第348906号　大旗　祥	－	

凡例（改修前）

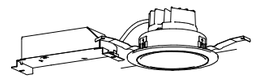
記　号	名　　称	備　　考
	分電盤	
	蛍光灯　天井付	
●DF	照明・換気扇遅延スイッチ　１Ｐ１０Ａ×１	新金属プレート
1	壁付コンセント　２Ｐ１５Ａ×１	新金属プレート
	スピーカ　天井埋込形	
	差動式スポット型感知器２種　露出形	
	換気扇	機械設備工事

凡例（改修後）

記　号	名　　称	備　　考
	分電盤	
	ジョイントボックス	
N	ノズルプレート　＋　アウトレットボックス	
	ＬＥＤ照明器具　天井付	
	ＬＥＤ照明器具（ダウンライト　ＳＰ－１）	
	ＬＥＤ照明器具（ダウンライト　ＳＰ－２）	
A	熱線センサ式自動スイッチ（親器、８Ａ）	
B	熱線センサ式自動スイッチ（子器）	
C	熱線センサ式自動スイッチ（子器、換気扇連動用）	
SL	熱線センサ式自動スイッチ操作ユニット×２ 「連続入」－「自動」－「切」（ワイド形）	新金属プレート
3,L	タンブラスイッチ　３Ｗ１５Ａ×１（連用大角形） タンブラスイッチ（確認表示灯付）　１Ｐ１５Ａ×１	新金属プレート
1	壁付コンセント　２Ｐ１５Ａ×１	新金属プレート
ET	壁付コンセント及び接地端子　２Ｐ１５Ａ×１、ＥＴ×１	新金属プレート
ET	壁付コンセント及び接地端子　２Ｐ１５Ａ×１、ＥＴ×１ ノズルチップ	新金属プレート
	スピーカ　天井埋込形　ＳＣ６Ｈｉ－１Ｖ３－Ｍ	
	差動式スポット型感知器２種　露出形	
	ダイヤモンドカッターによる配管用貫通口　５０Φ	
	防火区画貫通措置（壁）	
	洋風便器人体感知センサー	機械設備工事
	換気扇	機械設備工事

照　明　器　具　姿　図

ＳＰ－１　（製造者標準品）　便所



器具形状	ＬＥＤ照明器具（ダウンライト）
入力電圧	１００Ｖ
定格消費電力	5Ｗ
定格光束	５７０Ｌｍ以上
光源色	昼白色（５０００Ｋ）
枠	鋼板製
本　体	アルミ製
反射板	プラスチック製
寸　法	Φ１５０×Ｈ８０
その他	ＬＥＤモジュールの光源寿命は４０，０００時間以上
	電気用品安全法適合製品
	形状及び寸法は参考とする

ＳＰ－２　（製造者標準品）　便所



器具形状	ＬＥＤ照明器具（ダウンライト）
入力電圧	１００Ｖ
定格消費電力	8Ｗ
定格光束	９４５Ｌｍ以上
光源色	昼白色（５０００Ｋ）
枠	鋼板製
本　体	アルミ製
反射板	プラスチック製
寸　法	Φ１５０×Ｈ８０
その他	ＬＥＤモジュールの光源寿命は４０，０００時間以上
	電気用品安全法適合製品
	形状及び寸法は参考とする

CODE 2017-039
DATE 29.12.28

大旗連合建築設計株式会社
一級建築士事務所　広島県知事登録１４（１）１５８４号

久井中学校トイレ改修工事

凡例、照明器具姿図

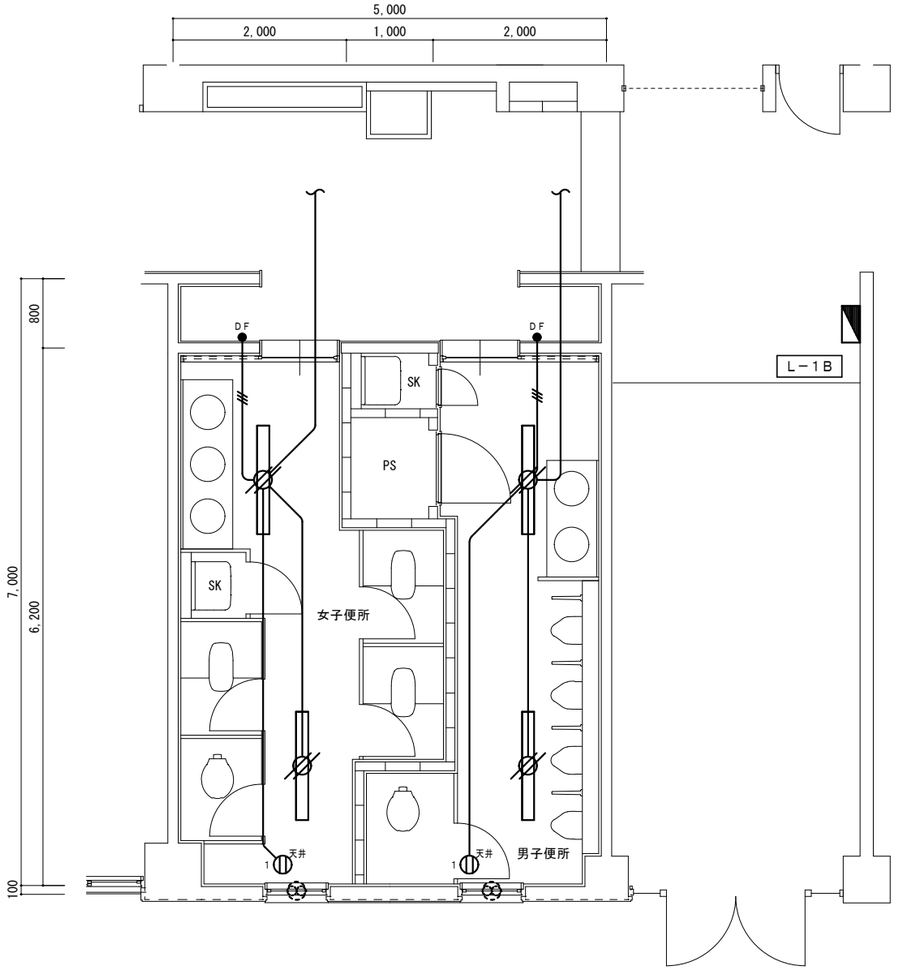
E

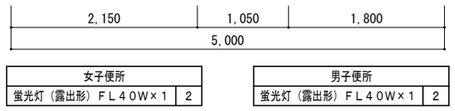
02
08

一級建築士登録第348906号　大旗　祥

－

改修前平面詳細図　1/50





女子便所	
蛍光灯（露出形）ＦＬ４０Ｗ×１	2

男子便所	
蛍光灯（露出形）ＦＬ４０Ｗ×１	2

注　記

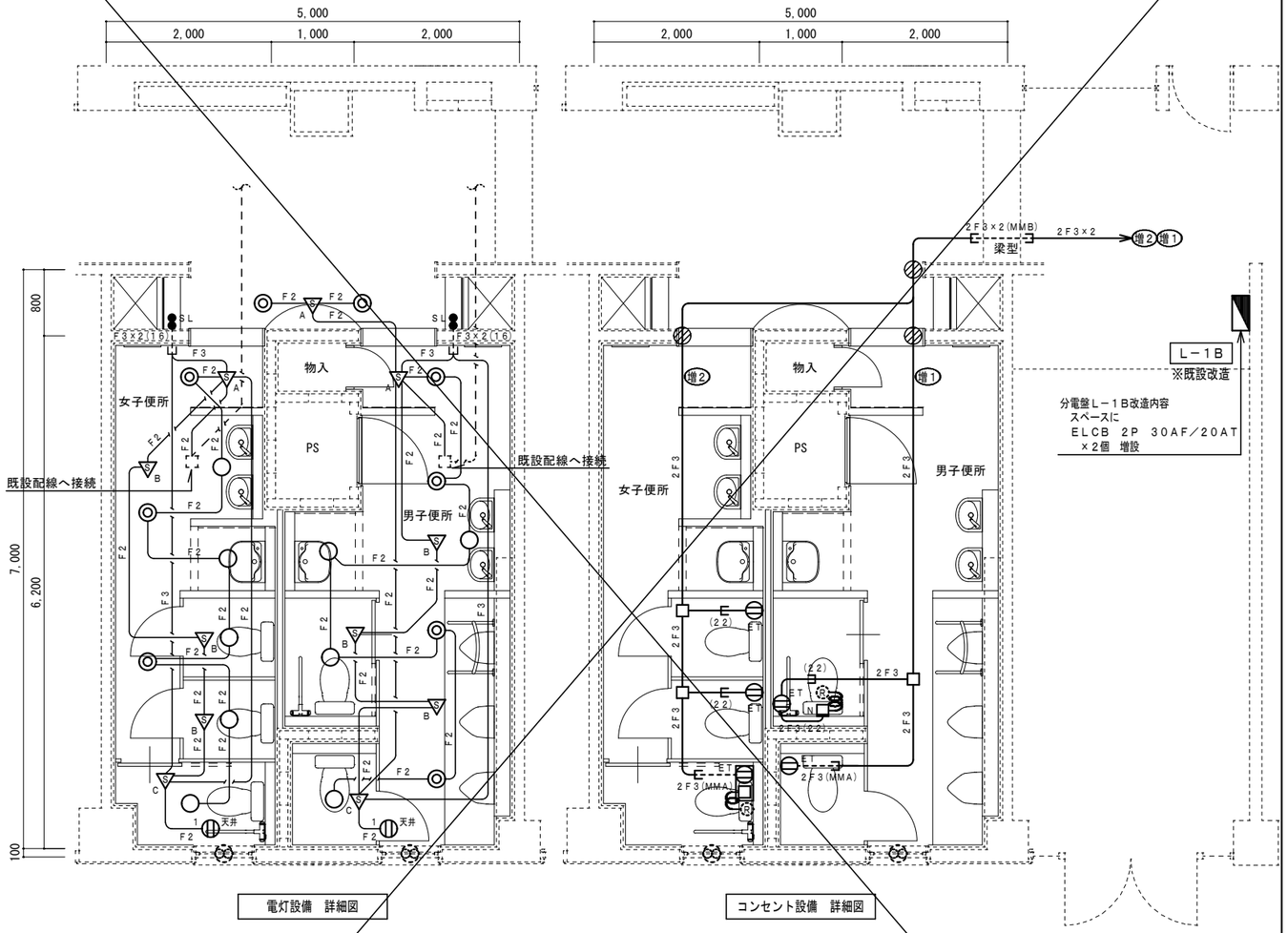
1．特記なき配管配線は、下記による。

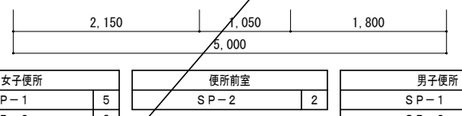
――――	ＩＶ１．６×２	（１６）
―//―	ＩＶ１．６×３	（１６）

2．図中×印は、撤去を示す。

3．図中//印は、取外し再取付を示す。

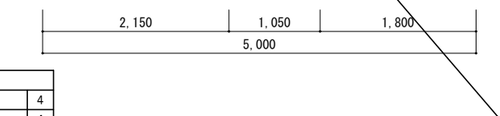
改修後平面詳細図　1/50





女子便所	
ＳＰ－１	5
ＳＰ－２	3

便所前室	
ＳＰ－２	2



男子便所	
ＳＰ－１	4
ＳＰ－２	4

注　記

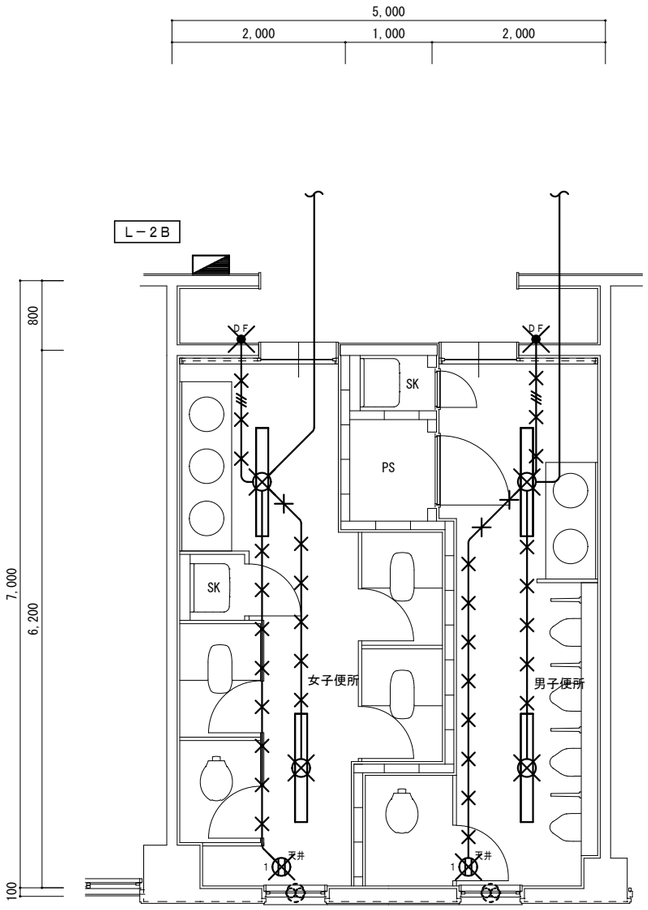
1．特記なき配管配線は、下記による。

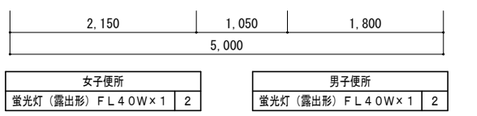
----------	ＩＶ１．６×２：既設	（１６）：既設
F2 ――――	ＥＥＦ１．６－２Ｃ	（天井内ころがし）
F3 ――――	ＥＥＦ１．６－３Ｃ	（天井内ころがし）
2F3 ――――	ＥＥＦ２．０－３Ｃ（１Ｃアース）	（天井内ころがし）
2F3(22) ――――	ＥＥＦ２．０－３Ｃ（１Ｃアース）	（ＰＦ２２）
F3×2(16) ----------	ＥＥＦ１．６－３Ｃ×２	（１６）：既設
2F3(MMA) ----------	ＥＥＦ２．０－３Ｃ（１Ｃアース）	（１種金属線びA型）
2F3×2(MMB) ----------	ＥＥＦ２．０－３Ｃ（１Ｃアース）×２	（１種金属線びB型）
	ＣＥＥ２°－２Ｃ	（露出）
(22)	突き出し	（ＰＦ２２）

2．図中点線は既設を示し、実線は今回改修工事を示す。

CODE 2017-039	久井中学校トイレ改修工事		E
DATE 29.12.28	電気設備　１階（東）便所平面詳細図		03/08
大旗連合建築設計株式会社 一級建築士事務所　広島県知事登録１４（１）１５８４号	一級建築士登録第348906号　大旗　祥	1：50	

改修前平面詳細図　1/50





女子便所	
蛍光灯（露出形）ＦＬ４０Ｗ×１	2

男子便所	
蛍光灯（露出形）ＦＬ４０Ｗ×１	2

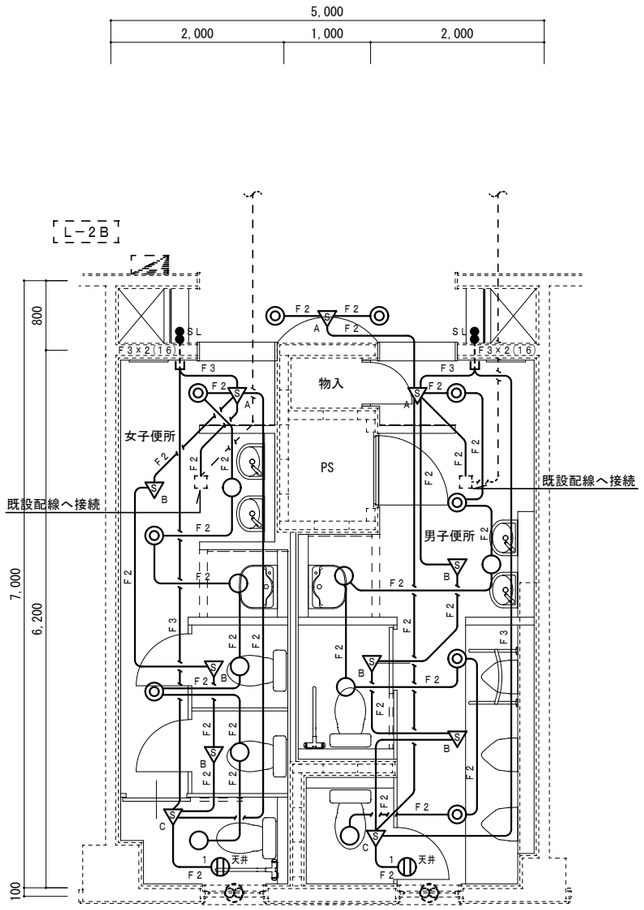
注　記

1．特記なき配管配線は、下記による。

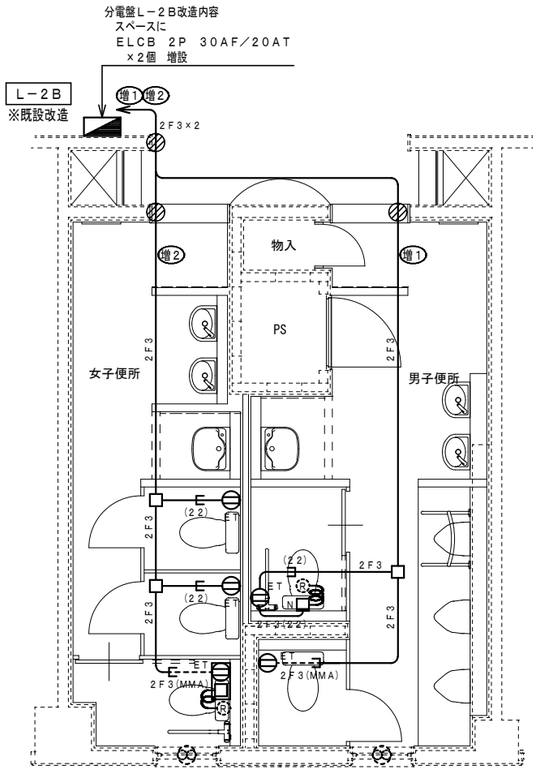
―――― ＩＶ１．６×２	（１６）
―//― ＩＶ１．６×３	（１６）

2．図中×印は、撤去を示す。

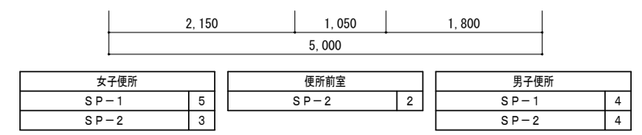
改修後平面詳細図　1/50

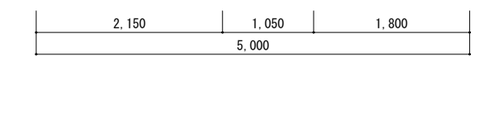


電灯設備　詳細図



コンセント設備　詳細図





女子便所	
ＳＰ－１	5
ＳＰ－２	3

便所前室	
ＳＰ－２	2

男子便所	
ＳＰ－１	4
ＳＰ－２	4

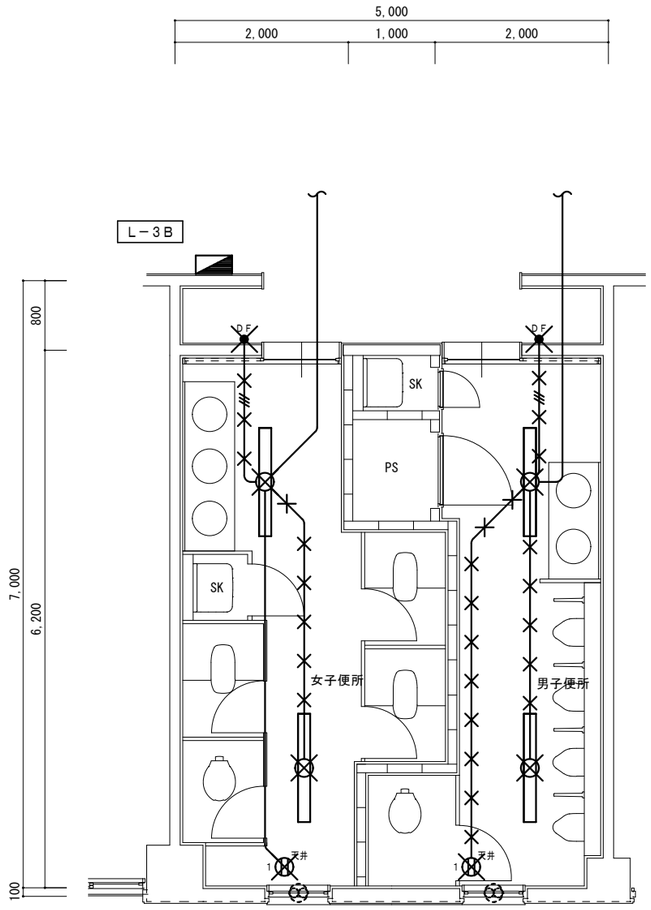
注　記

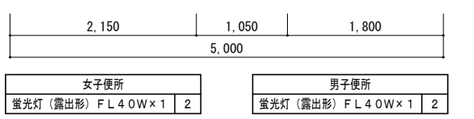
1．特記なき配管配線は、下記による。

---------- ＩＶ１．６×２：既設	（１６）：既設	2F3(MMA) ---- EEF2．0－3C（1Cアース）	（1種金属線ぴA型）
F2 ―― EEF1．6－2C	（天井内ころがし）	CEE2°－2C	（露出）
F3 ―― EEF1．6－3C	（天井内ころがし）	(22) ―― 突き出し	（ＰＦ２２）
2F3 ―― EEF2．0－3C（1Cアース）	（天井内ころがし）		
2F3(22) ―― EEF2．0－3C（1Cアース）	（ＰＦ２２）	2．図中点線は既設を示し、実線は今回改修工事を示す。	
F3×2(16) ---- EEF1．6－3C×2	（１６）：既設		

		CODE 2017-039	久井中学校トイレ改修工事	E
		DATE 29.12.28	電気設備　２階（東）便所平面詳細図	04/08
		大旗連合建築設計株式会社 一級建築士事務所　広島県知事登録１４（１）１５８４号	一級建築士登録第348906号　大旗　祥	1：50

改修前平面詳細図　1/50





女子便所	
蛍光灯（露出形）ＦＬ４０Ｗ×１	2

男子便所	
蛍光灯（露出形）ＦＬ４０Ｗ×１	2

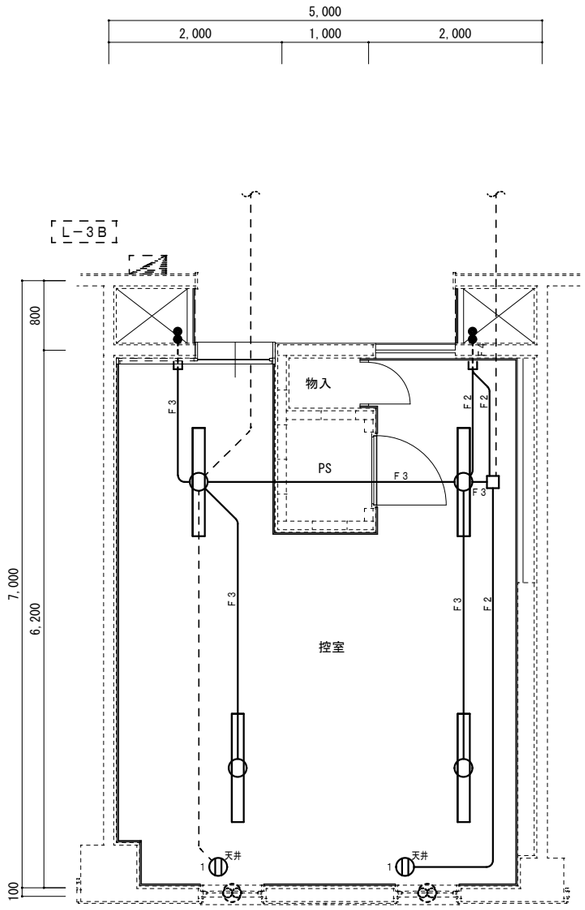
注　記

1．特記なき配管配線は、下記による。

――――― ＩＶ１．６×２	（１６）
―//―― ＩＶ１．６×３	（１６）

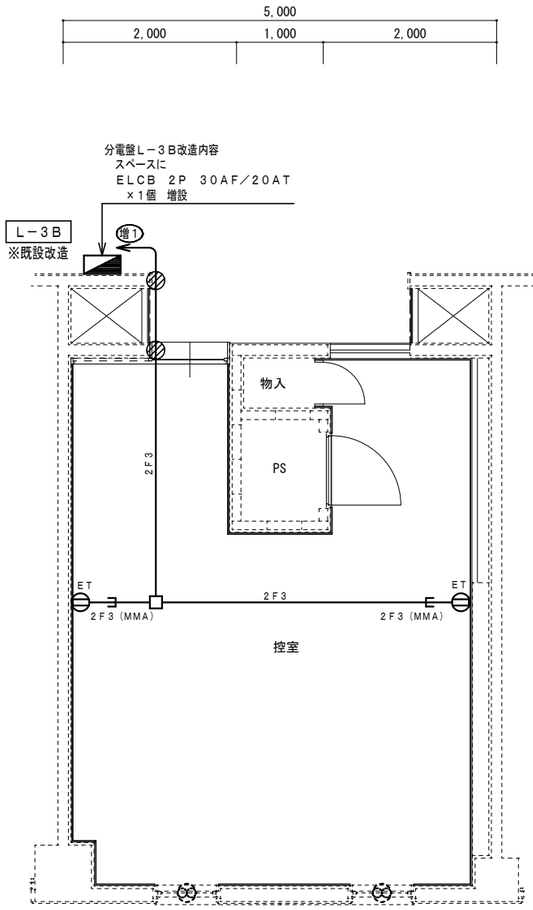
2．図中×印は、撤去を示す。

改修後平面詳細図　1/50

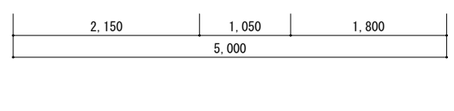


電灯設備　詳細図

ＬＳＳ９－２３５０ＬＭ	4



コンセント設備　詳細図



注　記

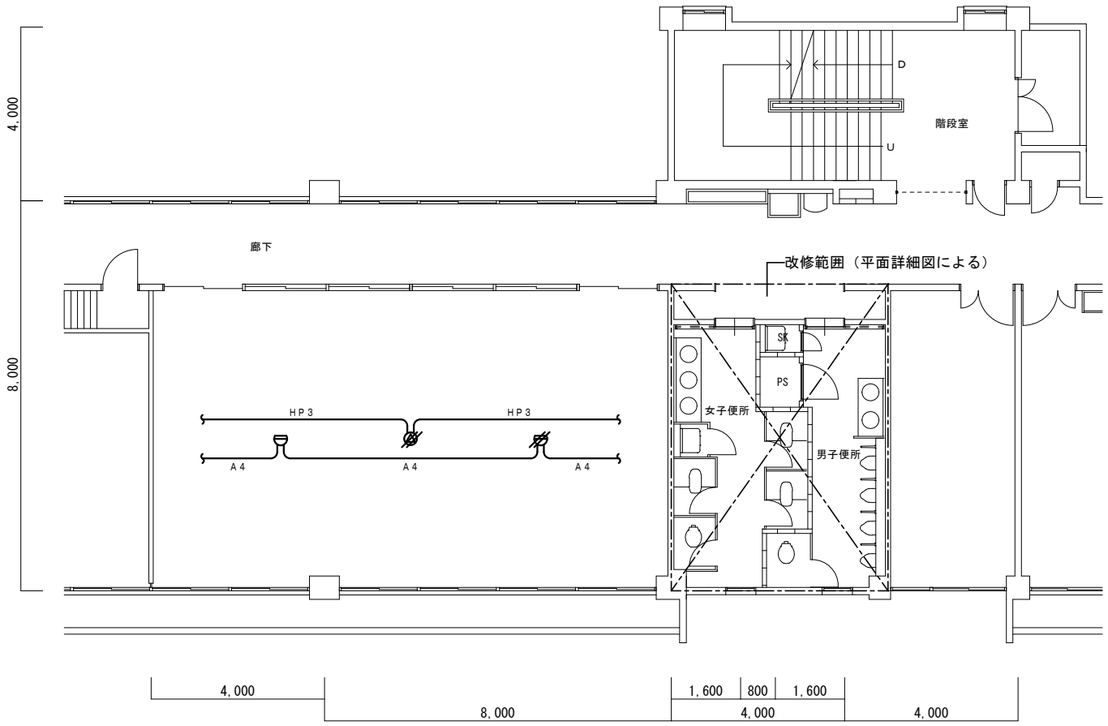
1．特記なき配管配線は、下記による。

---------- ＩＶ１．６×２：既設	（１６）：既設	F4(16) ＥＥＦ１．６－２Ｃ×２	（１６）：既設
F2 ＥＥＦ１．６－２Ｃ	（天井内ころがし）	F5(16) ＥＥＦ１．６－２Ｃ＋３Ｃ	（１６）：既設
F3 ＥＥＦ１．６－３Ｃ	（天井内ころがし）	2F3(MMA) ＥＥＦ２．０－３Ｃ（１Ｃアース）	（１種金属線ＥＡ型）
F4 ＥＥＦ１．６－２Ｃ×２	（天井内ころがし）		
F5 ＥＥＦ１．６－２Ｃ＋３Ｃ	（天井内ころがし）		

2．図中点線は既設を示し、実線は今回改修工事を示す。

CODE	2017-039	久井中学校トイレ改修工事	E
DATE	29.12.28	電気設備　３階（東）便所平面詳細図	05/08
大旗連合建築設計株式会社			
一級建築士事務所　広島県知事登録１４（１）１５８４号		一級建築士登録第348906号　大旗　祥	1：50

改修前平面図　1/100



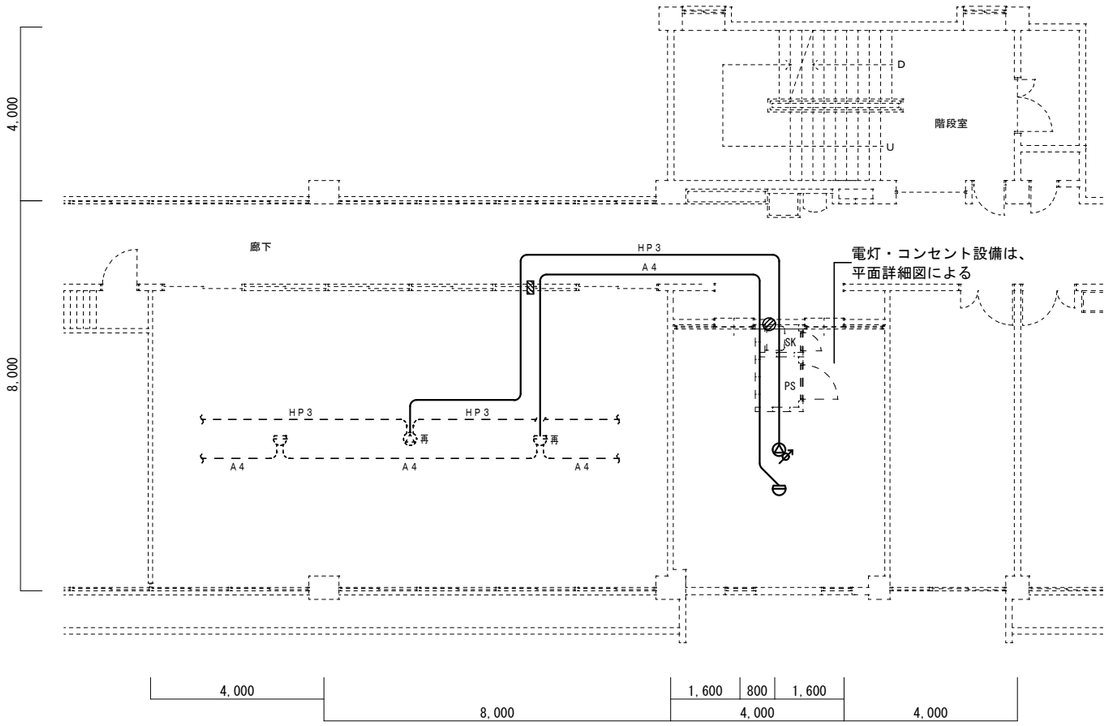
注　記

1．特記なき配管配線は、下記による。

A4	AE1．2−4C	（16）
HP3	HP1．2−3C	（16）

2．図中 // 印は、撤去再取付とする。

改修後平面図　1/100



注　記

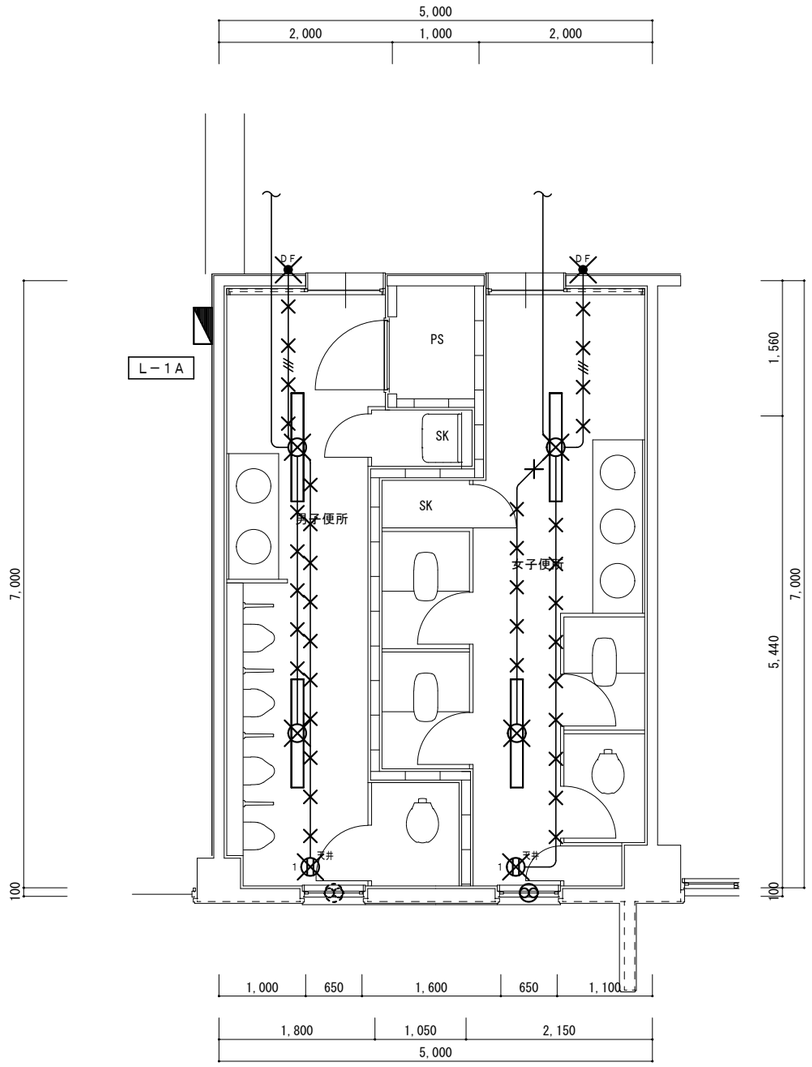
1．特記なき配管配線は、下記による。

A4	EM−AE1．2−4C	（天井内ころがし）
HP3	EM−HP1．2−3C	（天井内ころがし）

2．図中点線は既設を示し、実線は今回改修工事を示す。

CODE 2017-039	久井中学校トイレ改修工事		E
DATE 29.12.28	電気設備　３階平面図（東）		06/08
大旗連合建築設計株式会社 一級建築士事務所　広島県知事登録１４（１）１５８４号	一級建築士登録第348906号　大旗　祥	1：100	

改修前平面詳細図　1/50



男子便所	
蛍光灯（露出形）ＦＬ４０Ｗ×１	2

女子便所	
蛍光灯（露出形）ＦＬ４０Ｗ×１	2

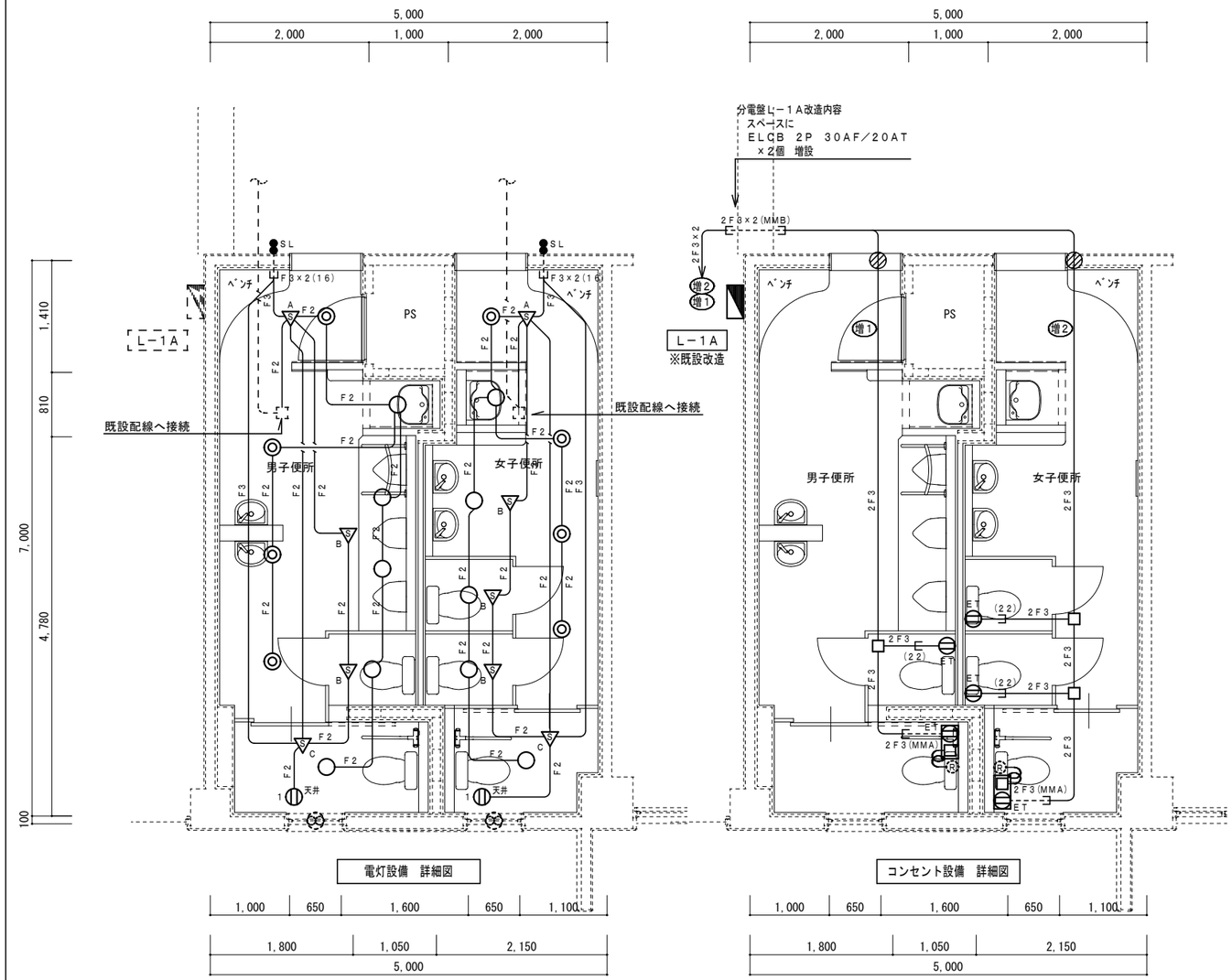
注　記

1．特記なき配管配線は、下記による。

―――― ＩＶ１．６×２	（１６）
―――― ＩＶ１．６×３	（１６）

2．図中×印は、撤去を示す。

改修後平面詳細図　1/50



電灯設備　詳細図

男子便所	
ＳＰ－１	5
ＳＰ－２	4

女子便所	
ＳＰ－１	5
ＳＰ－２	4

コンセント設備　詳細図

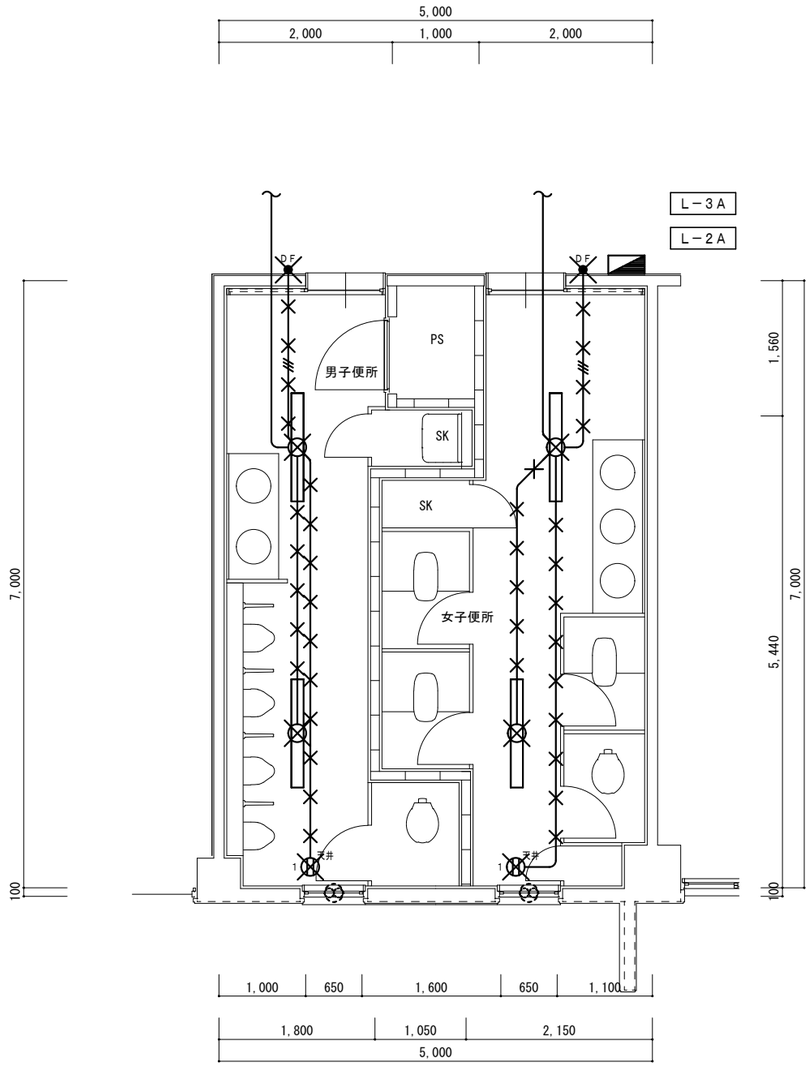
注　記

1．特記なき配管配線は、下記による。

---------- ＩＶ１．６×２：既設	（１６）：既設	2F3×2(MMB) ---- ＥＥＦ２．０－３Ｃ（１Ｃアース）×２	（１種金属線びＢ型）
F2 ―――― ＥＥＦ１．６－２Ｃ	（天井内ころがし）	ＣＥＥ２°－２Ｃ	（露出）
F3 ―――― ＥＥＦ１．６－３Ｃ	（天井内ころがし）	(22) ―― 突き出し	
2F3 ―――― ＥＥＦ２．０－３Ｃ（１Ｃアース）	（天井内ころがし）		
F3×2(16) ---- ＥＥＦ１．６－３Ｃ×２	（１６）：既設	2．図中点線は既設を示し、実線は今回改修工事を示す。	
2F3(MMA) ---- ＥＥＦ２．０－３Ｃ（１Ｃアース）	（１種金属線びＡ型）		

	CODE 2017-039	久井中学校トイレ改修工事	E
	DATE 29.12.28	電気設備　１階（西）便所平面詳細図	07/08
	大旗連合建築設計株式会社 一級建築士事務所　広島県知事登録１４（１）１５８４号	一級建築士登録第348906号　大旗　祥	1：50

改修前平面詳細図　1/50



男子便所	
蛍光灯（露出形）ＦＬ４０Ｗ×１	2

女子便所	
蛍光灯（露出形）ＦＬ４０Ｗ×１	2

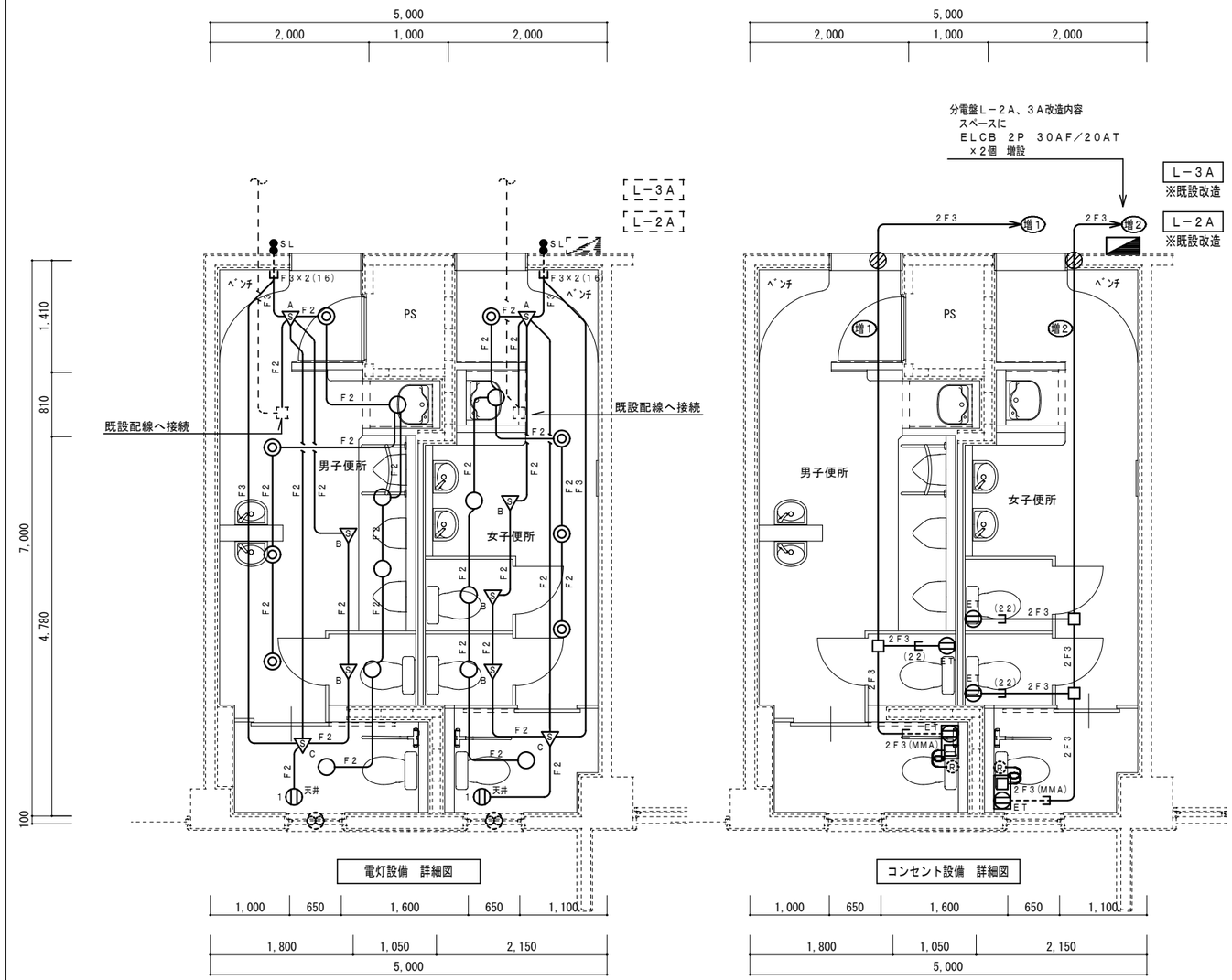
注　記

1．特記なき配管配線は、下記による。

―――― ＩＶ１．６×２	（１６）
―――― ＩＶ１．６×３	（１６）

2．図中×印は、撤去を示す。

改修後平面詳細図　1/50



電灯設備　詳細図

男子便所	
ＳＰ－１	5
ＳＰ－２	4

女子便所	
ＳＰ－１	5
ＳＰ－２	4

コンセント設備　詳細図

注　記

1．特記なき配管配線は、下記による。

---------- ＩＶ１．６×２：既設	（１６）：既設	2F3×2(MMB)	ＥＥＦ２．０－３Ｃ（１Ｃアース）×２（１種金属線びＢ型）
F2 ―――― ＥＥＦ１．６－２Ｃ	（天井内ころがし）	～～	ＣＥＥ２°－２Ｃ　（露出）
F3 ―――― ＥＥＦ１．６－３Ｃ	（天井内ころがし）	(22)	突き出し
2F3 ―――― ＥＥＦ２．０－３Ｃ（１Ｃアース）	（天井内ころがし）		
F3×2(16) ---------- ＥＥＦ１．６－３Ｃ×２	（１６）：既設	2．図中点線は既設を示し、実線は今回改修工事を示す。	
2F3(MMA) ---------- ＥＥＦ２．０－３Ｃ（１Ｃアース）	（１種金属線びＡ型）		

CODE 2017-039
DATE 29.12.28

大旗連合建築設計株式会社
一級建築士事務所　広島県知事登録１４（１）１５８４号

久井中学校トイレ改修工事

電気設備　２・３階（西）便所平面詳細図

一級建築士登録第348906号　大旗　祥

1：50

E

08
08

機械設備工事仕様書

1. 工事場所　広島県三原市久井町下津７３５番地
2. 建物概要

建物名称	構造	階数	建築基準法による延べ面積（㎡）	消防法施行令別表第一の区分	備考
久井中学校	RC造	3		7項	

3. 工事種目　（◎印の付いたものを適用する）

建物別及び屋外 工事種目	工事種別 久井中学校					
・空気調和設備						
◎換気設備	○					
・排煙設備						
・自動制御設備						
◎衛生器具設備	○					
◎給水設備	○					
◎排水設備	○					
・給湯設備						
・消火設備						
・ガス設備						
・厨房設備						
・浄化槽設備						
・機械式駐車設備						
・小荷物専用昇降機設備						
・電気設備工事						
・建築工事						
◎撤去工事	○					

4. 指定部分　※　無し　・　有り（工期　平成　年　月　日）

対象部分：＿＿＿＿＿＿＿＿

5. 設備概要

冷暖房設備	空気調和方式等	・空気調和　（　・　単一ダクト方式　・　各階ユニット方式　・　一部パッケージ方式　・　ファンコイルユニット・ダクト併用方式　・エアコン　・　（　　））
	主要熱源機器	・鋼製ボイラー　・　鋳鉄製ボイラー　・　温水発生機　（　・　真空式　・　無圧式　） ・チリングユニット　・　直だき吸収冷温水機　・　小形吸収冷温水機ユニット ・空気熱源ヒートポンプユニット　・　パッケージ形空気調和機
換気設備		・１種換気　・２種換気　◎３種換気
排煙設備		・機械排煙（　・　有り　・　無し　）適用法規　（　・　建基法　・　消防法　）
自動制御設備		・自動制御方式　・　電気式　・　電子式　・　デジタル方式　）
衛生設備	給水方式	・水道直結方式　◎高置タンク方式　・　ポンプ直送方式　・　増圧給水方式
	排水方式	◎重力式　・　ポンプ排水　（　・　汚物　・　汚水　・　雑排水　・　雨水　）
	放流先　汚水	・直放流下水管　・　し尿浄化槽　・　敷地内最終処理施設
	放流先　雑排水	・直放流下水管　・　し尿浄化槽　・　側溝　・　別途桝　・　敷地内最終処理施設
	給湯設備	・有り　（　・　局所式　・　中央式　）◎　無し　熱源　（　・　電気　・　都市ガス　・　液化石油ガス　・　灯油　・　A重油　）
	消火設備	・屋内消火栓　・　連結送水管　・　屋外消火栓　・　スプリンクラー　・　粉末消火装置 ・泡消火　・　連結散水装置　・　フード等用簡易自動消火装置　・　消防用水 ・不活性ガス消火（　・　窒素　・　窒素系　・　　）　・　ハロゲン化物消火
	ガス設備	・都市ガス　種別　（　・　　MJ／m3 N　）　・　液化石油ガス
	浄化槽設備	・有り　（　・　合併処理　・　小規模合併処理　・　単独処理　）　・　無し

Ⅱ. 工事仕様

1. 共通仕様

1）特記仕様及び図面に記載されていない事項は，すべて国土交通省大臣官房官庁営繕部監修の「公共建築工事標準仕様書（機械設備工事編）（最新版）（以下，「標準仕様書」という）及び「公共建築設備工事標準図（機械設備工事編）（最新版）（以下，「標準図」という）に準ずる。また，改修工事の場合は「公共建築改修工事標準仕様書（機械設備工事編）（最新版）（以下，「改修標準仕様書」という）及び標準図に準ずる。

2）電気設備工事及び建築工事を本工事に含む場合，電気設備工事及び建築工事はそれぞれの工事仕様書を適用する。
なお，電気設備工事仕様は（　／　）図，建築工事仕様は（　／　）図による。

2. 特記事項

1）項目は，番号に○印の付いたものを適用する。

2）特記事項のうち選択する事項は◎印の付いたものを適用する。ただし，○印のない場合は※印を適用する。
◎印　※印　の適用は両方を適用する。

区分	項目	特記事項
一般共通事項	① 機材等の品質及び性能	イ）本工事に使用する機材等は設計図書に定める品質及び性能を有するもの、または同等のものとする。ただし、製造業者等が記載されている場合に同等品を使用する場合は、あらかじめ監督職員の承諾を受ける。 ロ）別表－１に示す機材等の製造業者等は次の１）から６）すべての事項を満たすものとし、この証明となる資料又は外部機関が発行する品質及び性能等が評価されたことを示す書面を提出して監督職員の承諾を受ける。 １）品質及び性能に関する試験データが整備されていること。 ２）生産施設及び品質の管理が適切に行われていること。 ３）安定的な供給が可能であること。 ４）法令等で定められる場合は、その許可、認可、認定又は免許を取得していること。 ５）製造又は施工の実績があり、その信頼性があること。 ６）販売、保守等の営業体制が整えられていること。なお、システムとして機能するものにあっては、システムの構築能力があり、現場での施工体制が整えられていること。
	② 機材の承諾	原則として、国土交通省大臣官房官庁営繕部監修の機械設備工事承認図様式集（平成１９年版）による。
	3. 化学物質を放散させる建築材料等	本工事で建物内部に使用する建築材料等は，設計図書に規定する所要の品質及び性能を有すると共に，次の１）から５）を満たすものとする。 １）会板，木質系フローリング，構造用パネル，集成材，単板積層材，ＭＤＦ，パーティクルボード，その他の木質建材，ユリア樹脂板，仕上げ塗材及び壁紙は，ホルムアルデヒドを放散させないか，放散が極めて少ないものとする。 ２）保温材，緩衝材，断熱材はホルムアルデヒド及びスチレンを放散させないか，放散が極めて少ないものとする。 ３）接着剤はフタル酸ジ－ｎ－ブチル及びフタル酸ジ－２－エチルヘキシルを含有しない難揮発性の可塑剤を使用し、ホルムアルデヒド、アセトアルデヒド、トルエン、キシレン、エチルベンゼンを放散させないか、放散が極めて少ないものとする。 ４）塗料はホルムアルデヒド、トルエン、キシレン、エチルベンゼンを放散させないか、放散が極めて少ないものとする。 ５）１）、３）及び４）の建築材料等を使用して作られた家具、書架、実験台その他の什器等は、ホルムアルデヒドを放散させないか、放散が極めて少ないものとする。 なお、ホルムアルデヒドを放散させないものとは放散量が規制対象外のものを、放散が極めて少ないものとは放散量が第三種のものをいい、原則として規制対象外のものを使用する。 ただし、該当する材料等がない場合は、第三種のものを使用する。
	4. 室内空気中の化学物質の濃度測定	室内空気中のホルムアルデヒド、トルエン、キシレン、エチルベンゼン、スチレンの濃度を測定し、監督職員に報告書を提出する。 測定はパッシブ型採取機器により行う。 ◉定時期　・　工事着手前　・　施工完了時 測定対象室　・　図示 測定箇所数　・　図示
	5. 監督職員事務所	本工事で設置する　（規模及び仕上げの程度は現場説明書による）
	6. 電気保安技術者の適用	・有り　・　無し
	7. 技能士の適用	・配管施工（建築配管作業）　・　熱絶縁施工　・　冷凍、空気調和機器施工　・　建築板金施工
	⑤ 工事用電力，水，その他	本工事に必要な工事用電力，水及び諸手続きなどの費用はすべて請負者の負担とする。
	9. 工事用仮設物	構内につくることが　※　できる　・　できない
	⑪ 土工事	イ）埋戻しは　※　根切り土の中の良質土（コンクリート管以外の管の周囲は山砂の類）　・　山砂の類
		ロ）建設発生土は　※　構内敷きならし　・　構内の指示ある場所に堆積　・　構外に搬出し適切に処理（約＿＿km）

一般共通事項	⑥ 発生材の処理等	引渡しを要するもの　※　無し　・　有り（　・　機器類　・　金属配管、ダクト類　・　） 特別管理産業廃棄物　※　無し　◎　有り（○　配管用保温材　） 再生資源化を図るもの　（　・　・　） アスベスト含有設備資機材（ガスケット、パッキン、たわみ継手等）は関係法令に従い適切に処理を行う。 引渡しを要するもの以外は構外搬出適切処理とする。
	⑫ 完成写真	撤出・処分費（※別途工事　・　本工事　）
	⑬ 完成図等	撮影場所及び撮影枚数は監督職員との協議による。 ※　提出要（原図サイズ　※　Ａ１　◎　Ａ２　）（複写図　※　２部　○　３部） ＣＡＤデータの提出（※　要　・　不要　）　・ ・　提出不要　・　既存完成図（ＣＡＤデータ含む）の修正を行う。
	⑭ 保全に関する資料	※提出要（※　２部　・　部）　・　提出不要
	⑮ 施工図等	施工図の原図及びその複写図（１部）を監督職員に提出する。なお、施工図等の著作権に係る当該建築物に限る使用権は，発注者に移譲するものとする。
	⑯ 総合調整	下記項目の総合調整を行ない測定表を監督職員に提出する。（※３部　・　部） ・　風量調整　○　水量調整　・　室内外空気の温湿度の測定　・　騒音の測定 ・　室内気流及びふらつきの測定　・　飲料水の水質の測定 測定箇所等は監督職員の指示による。
	17. 図形表示	機器類は，図示する形状及び配管等の取出し位置により、特定製造者の製品を指示、限定しない。
	18. 容量等の表示	イ）電動機出力、燃料消費量、圧力損失等は、原則として表示された値以下とする。 ロ）機器類の能力、容量等は原則として表示された値以上とする。　40φ－25φ
	19. 負担金等（消費税抜き）	・給水引込負担金（加入金及び納付金等を含む）（　・　本工事　・　別途）570,000円 ・ガス引込負担金　（　・　本工事　・　別途）＿＿＿＿円 ・下水道等接続負担金　（　・　本工事　・　別途）＿＿＿＿円
	20. 電線類	イ）ＥＭ電線類で規格等の定めのないものは、ハロゲン及び鉛を含まない材料で構成されたものとし、次の記号及び仕様による。

記号	仕様
ＥＭ－ＦＰ－Ｃ	ＪＩＳ４５０６　「低圧耐火ケーブル」
ＥＭ－ＨＰ	ＪＩＳ３５０１　「小勢力回路用耐熱電線」
ＥＭ－ＯＣＴ	ＪＩＳ４５１２　「６００Ｖ耐熱性ポリオレフィンキャブタイヤケーブル」
ＥＭ－ＵＴＰ	ＪＩＳ５５０３　「耐熱性ポリオレフィンシースＬＡＮ用シールドツイストペアケーブル」

ロ）電線の色別は、原則として電気設備工事の工事仕様書による。

	21. 機器付属の制御盤	標準仕様書によるほか下記による。 ・　運転ブロック図に適合するものとする ・　冷温水機及びボイラー等の付属盤の始動スイッチ二次側には煙濃度計用の電源端子を設ける。 接点及び端子は、標準仕様書と　※　適用する　・　機器表特記による インバーター用の制御及び操作盤は、標準仕様書を　※　適用しない　・　機器表特記による
	22. 露出配管・ダクトの塗装	標仕によるほか塗装を行わない部分　※倉庫　・　書庫　・　駐車場 標仕によるほか塗装を行う部分　（　・　・　）
	23. 保温	イ）燃焼熱源等機器室内の配管の保温材には、ロックウールまたはグラスウール保温材を使用する。 ロ）冷媒管の保温外装は　屋内露出　・　鋲布　・　保温化粧ケース 屋外露出　・　ステンレス鋼板　・　保温化粧ケース 屋内保温化粧ケースの材質　※　耐候処方樹脂製 屋外保温化粧ケースの材質　・　耐候処方樹脂製　・　鋼板製　・　ステンレス鋼板製 ハ）多湿箇所 標仕以外で多湿箇所の適用は　（　・　・　） ニ）全熱交換器の給気ダクト（　・　機器外気側　・　機器室内側　）は、保温（２５ｍｍ厚）する。 ホ）厨房排煙ダクトの断熱（屈べい部）　・　ｈ（イ）Ⅶ　・　行わない ヘ）共同溝の保温種別は　（　配管　・　・　ダクト　・　　）とする。
	24. 絶縁継手	※　絶縁フランジ　・　標準図（施工３）による。
	25. 防振継手	※　合成ゴム製（球形）　・　ポリテトラフルオロエチレン製　・　ベローズ形（ステンレス製）
	26. 伸縮継手	※　ベローズ形　・　スリーブ形
	27. 弁類	ステンレス管に使用するバルブは５０Ａ以下は青銅製、６５Ａ以上はステンレス製を使用する。
	28. 埋設表示	標準仕様書によるほか図示の箇所に設ける。（機材　２）
	⑱ 支持金物・固定金具	ボンプ及び屋外設置機器・ピット内のアンカーボルト、ナットはステンレス（ＳＵＳ３０４）製とし、屋外及びピット内の配管、ダクトに使用する支持金物等はステンレス（ＳＵＳ３０４）製またはは、溶融亜鉛めっき仕上げとする。
	30. 配管の建物導入部	溶融亜鉛めっきは　（　※　２種３５　・　２種５０　）
	31. 異種管の接続	・　給水　・　ガス　・　油）配管の変位吸収は標準図（施工５）とし設置箇所は図示による。
	32. 電動機	標準図施工３による、設置箇所は図示による。
	33. ステンレス鋼管の接合方法	換気扇、圧力扇及び標準仕様書に記載無く特記のないものの電動機の保護規格は、製造者標準とする。
	34. 他工事との取合い	呼径７５Ｓｕ以上の継手は　・　溶接接合　・　ハウジング形継手　・　フランジ接合
	35. 耐震措置	図面に特記のない場合は別紙「工事区分表」による。 「官庁施設の総合耐震計画基準及び同解説・平成８年版」（建設大臣官房官庁営繕部監修）によることとし、施工は「建築設備耐震設計・施工指針　２００５年版」（国土交通省国土技術政策総合研究所独立行政法人建築研究所監修）による。 建物の種別　・　特定の施設　・　一般の施設 １）設計用水平地震力は、機器の重量｛ｋｇｆ｝に、地域係数、設計用標準水平震度を乗じたものとする。　なお、特記なき場合、設計用標準水平震度は次による。

設計用標準水平震度

設置場所	機器種別	特定の施設		一般の施設	
		重要機器	一般機器	重要機器	一般機器
上層階 屋上及び塔屋	機器	2.0	1.5	1.5	1.0
	防振設置機器	2.0	2.0	2.0	1.5
	水槽類	2.0	1.5	1.5	1.0
中間階	機器	1.5	1.0	1.0	0.6
	防振設置機器	1.5	1.5	1.5	1.0
	水槽類	1.5	1.0	1.0	0.6
地階・1階	機器	1.0	0.6	0.6	0.4
	防振設置機器	1.0	1.0	1.0	0.6
	水槽類	1.5	1.0	1.0	0.6

重要機器　（　・　防災機器　・　火気を使用する機器　・　タンク類　・　）

注１）上層階の定義は、次のとおりとする。
２～６階建の場合は最上階、７～９階建の場合は上層２階、１０～１２階建の場合は上層３階、１３階建以上の場合は上層４階
２）設計用加速地震力は設計用水平地震力の１／２とし、水平地震力と同時に働くものとする。

		・ガス配管　・　冷温水配管　・　冷却水配管　・
	36. 溶接配管の検査	非破壊検査の適用　※　無し ・　有り（　・　放射線透過検査　・　浸透探査検査または磁粉探傷検査）
	37. 天井仕上区分	抜取率は　・　標準仕様書による　・　％
	⑰ 工事安全計画書	（　）書きの室名は直天井を示し、その他は二重天井を示す。 建設工事公衆災害防止対策要綱及び建築工事安全施工技術指針を参考に、工事安全計画書を作成し監督職員に提出する。
	39. 施工調査	※　下記の調査を行い、監督職員に報告書を提出する。 事前調査（　※　改修工事関連部分　・　本工事施工範囲において着工前に納まり等の調査　）
	40. 足場	改修工事において下記の足場を設置する。 ・内部足場　（　・　Ｅ種　・　Ｆ種　） ・外部足場　（　・　Ａ種　・　Ｂ種　・　Ｅ種　） 足場を設ける場合は、「手すり先行工法に関するガイドライン」について（厚生労働省　基発第０４２４００１号平成２１年４月２４日）の「手すり先行工法等に関するガイドラインにより、「働きやすい安心感のある足場に関する基準」に適合する手すり、中さん及び幅木の機能を有する足場とし、足場の組立て、解体又は変更の作業は、「手すり先行工法による足場の組立て等に関する基準」の２の（２）手すり据置方式又は（３）手すり先行専用足場方式により行うこと。
	41. 撤去工事	撤去する配管、ダクト（付属品含む）の保温材の分離は原則として中間処理場にて行う。

空気調和換気設備	1. 設計用温湿度条件	

	外気条件		室内（調整目標値）			
			一般系統		一般系統	
	温度（DB）	湿度（WB）	温度（DB）	湿度（WB）	温度（DB）	湿度（WB）
夏季	℃	%	℃	%	℃	%
冬季	℃	%	℃	%	℃	

	2. 冷却水管	※　配管用炭素鋼管（白管）　・　塩ビライニング鋼管　・　ポリ粉体ライニング鋼管
	3. 冷水・温水・冷温水管	※　配管用炭素鋼管（白管）　・　ステンレス鋼管（ＳＵＳ３０４） ・　架橋ポリエチレン管（ファンコイル機器接続部分に限る） ・　ポリブデン管（ファンコイル機器接続部分に限る）
	4. 膨張・空気抜・補給水管	※　配管用炭素鋼管（白管）　・　ステンレス鋼管（ＳＵＳ３０４）
	5. 空調用給水管	※　ステンレス鋼管（ＳＵＳ３０４）　・　塩ビライニング鋼管　・　ポリ粉体ライニング鋼管
	6. 空調用排水管	※　配管用炭素鋼管（白管）　・　硬質塩化ビニル管（ＶＰ）（ＲＦ－ＶＰ）
	7. 蒸気給気管	※　配管用炭素鋼管（黒管）
	8. 蒸気還水管	※　圧力配管用炭素鋼管（ＳＴＰＧ３７０　黒　ｓｃｈ４０）　・　ステンレス鋼管（ＳＵＳ３０４）
	9. 油・油用通気管	※　配管用炭素鋼管（黒管）
	10. 冷媒管	※　断熱材被覆銅管（製造者標準品）　・　銅管

空気調和換気設備	11. 弁類	ＪＩＳ又はＪＶ　５Ｋとする。ただし、特記部分は１０Ｋとする。
	12. ファンコイルユニット	※　流量調整弁 ・　定流量弁（　・　ダイヤフラム式流量可変式　・　カートリッジオリフィス形）を取付ける。
	13. 防煙ダンパー	イ）防煙ダンパーは　※　電気式　・　空気式　復帰機構は　※　遠隔式　・　手元式 ロ）電気式防煙ダンパーの動作用電圧、電流はＤＣ２４Ｖ、０．７Ａ以下とする。
	14. ダクト	イ）※　低圧ダクト　・　高圧１ダクト　・　高圧２ダクト ロ）長方形ダクトは　※　コーナーボルト工法（　・　共板工法及びスライドオンフランジ工法） （長辺１５００ｍｍを越えるものはアングルフランジ工法とする。） ※　アングルフランジ工法 ハ）防火区画を貫通するダクトは、その貫通する部分の前後１５０ｍｍを１．６ｍｍ厚鋼板製とする。 ニ）厨房用ダクトの板厚は「火災予防条例準則の運用について」を適用する。 ボックスは　※　亜鉛鋼板製　・　グラスウール製
	15. 吹出口・吸込口	イ）シーリングディフューザーの接続は（施工　４７）を参考とする。
	16. チャンバー等	ロ）接続するダクトが施工が困難な場所はフレキシブルダクトを使用してもよい。 ハ）線状吹出口には、長さ１００×３００×３００Ｈの接続チャンバーを設ける。 ニ）外壁に面するガラリにチャンバー等を設ける場合は、雨水等を自然に排出できるよう勾配をつける。
	17. 消音内貼り	イ）空調用の吹出口接続チャンバー及び図示したダクト並びにチャンバー類とする。 ロ）内貼りチャンバー類の寸法は、外法寸法とする。 ハ）吹出口接続チャンバー以外の内貼りしたチャンバーには点検口を取付ける。 点検口の大きさは、原則として４００×６００とする。
	18. グリス除去装置	・　グリスエクストラクター　・　グリスフィルター
	19. 瞬間流量計及び流量測定口	イ）形式はピトー管式（コック付）とする。　※　着脱式　・固定式 ロ）下記の箇所、若しくは図示により取付ける。 ・　冷凍機器の冷水出口　・　瞬間流量計　・　測定用タッピング ・　冷凍機器の冷却水出口　・　瞬間流量計　・　測定用タッピング ・　ボイラー又は熱交換器の温水出口　・　瞬間流量計　・　測定用タッピング ・　冷温水ヘッダーの各送り管　・　瞬間流量計　・　測定用タッピング ・　ユニット形空気調和機の冷温水入口　・　瞬間流量計　・　測定用タッピング
	20. 定風量・変風量ユニット	・　メカニカル形　・　風速センサー形
	21. 温度計	標準図によるほか図示した箇所及び下記の箇所に取付ける。 ・　空気調和機、全熱交換器廻りの還気口、外気ダクト及び給気ダクト
	22. 圧力計	機器付属以外の温度計は　※　工業用バイメタル式温度計　・　ガード付きし形温度計 図示した箇所に取付ける。
	23. 冷温水管等のエア抜き	イ）エア溜まりを生ずると思われる配管箇所には、必要に応じて操作の容易な位置にエア抜き弁装置 （　※　手動　・　自動）を設ける。 ロ）自動エア抜き弁装置は、施工３６（ｇ）による。 ハ）機械室の各最上エア抜き配管で、特記のない場合の保温範囲は原則として分岐部より２ｍとする。
	24. 空調機用トラップ	トラップの種類は　※　ＦＲＰ製保温型　・　ＦＲＰ製　・　ＳＵＳ製
	25. 鋼板製煙道	イ）厚さ　※　３．２ｍｍ　・　４．５ｍｍ ロ）保温厚さ　・　取付ける　・　取付けない　・　取付座を取付ける ハ）覗しん量測定口（８０φ×２）を　※　取付ける　・　取付けない
	26. オイルサービスタンク	※　液面制御装置の機能は下記による。 ・　給油ポンプの起動、停止　・　返油ポンプの起動、停止 ・　満油警報　・　減油警報　・　遠方警報接点（　・　満油　・　減油）
	27. 油積算流量計	ロ）油面計はゲージ式（側圧式）とする。 ハ）返油ポンプのあるシステムでフロートスイッチの上限フロートは、通過形接点とする。 ※　設ける（図示した箇所に取付ける　・　設けない
	28. 地下オイルタンク	イ）据付け方法は標準図　（　・　施工３１（二重殻タンク・タンク室無し） ・　施工３０（タンク室有り） ロ）タンクの保護被覆は　※　エポキシ樹脂　・　強化プラスチック　・　アスファルト ハ）通気管指示装置（電気式で（　・　屋内　・　屋外）より油量監視用）を取付ける。 ニ）基礎杭は　※　不要　・　要（但し桟は　※　別途工事　・　本工事） ホ）土留め工事は　※　不要　・　要（　・　本工事　・　別途工事） ・　機器表特記による。 ・　フィルターの装着枚数の５０％（特行）として納める。但し、相互利用不可の機器は１００％とする。但し、ルームエアコン・パッケージ形マルチ屋内機・カセット形全熱交換器・カセット形ファンコイルユニットを除く。
	29. フィルターの予備品	
	30. 水質基準	空調用流体の水質基準については、日本冷凍空調工業会（冷凍空調機器水質ガイドライン）による。
	31. 冷凍機の安全弁等の ガス放出管	法令及び施設基準の規定に基づき設置する。
	32. 蒸気ボイラー安全弁放出管	屋外に放出するよう設ける。
	33. 冷却塔	標準型、低騒音型、超低騒音型の規定は、日本冷却塔工業会の騒音基準値による。
	34. パッケージ空調機の能力表示	インバーター機の表示された能力は、型番で選定する。

排煙設備	1. ダクト	※　亜鉛鋼板製　・　鋼板製（厚１．６ｍｍ）
	2. 排煙口	・　パネル形　（　・　天井取付　・　壁取付）
		・　スリット形（　・　天井取付　・　壁取付）
		・　ダンパー形（　・　天井取付　・　壁取付）
	3. 排煙風量測定	開放装置は　・　手動　・　手動及び遠隔操作の可能なもの 建築設備定期検査業務指導書（（財）日本建築設備安全センター）の排煙風量の検査方法に準ずる。

自動制御設備	1. 中央監視制御装置	・　有り（構成機能は図示による）　・　無し
	2. 電源装置	・　要（　・　本工事　・　別途工事）　・　不要
	3. 温度調節器等	取付け高さは　※　１３００ｍｍ　・
	4. 計装工事の配線	イ）屋外、屋内露出の配線は、図面に特記のない限り金属管配線とする。 天井裏ぺいの配線は、図面に特記のないかぎりケーブル配線とする。 ロ）原則として、次の用途に使用する電線類はＥＭケーブルとし、規格は一般共通事項　２２．電線類の規格による。（機器、盤類はこれによらなくてもよい） 用途　①電源線、接地線 ②電気式の調節器（サーモ・ヒュミミ等）用電線 ③～④種検出器（温度・湿度等）、操作器（バルブ・ダンパー等）における弱電信号、通信線を除く制御線

衛生器具設備	1. 注意板	和風大便器、洋風便器、小便器には、注意板を取付ける。
	2. 小便器用節水装置	※　個別感知方式（　電源供給方式　・　ＡＣ１００Ｖ　・　乾電池　）
	3. 洗面器用自動水栓	電源供給方式　・　ＡＣ１００Ｖ　・　乾電池　・　自己給電
	4. 和風大便器の耐火処理	標準図（施工６４）の　※　（２）　・　（１）
	5. 衛生器具の取付高さ	標準図（施工６０）　洗面器・手洗い器の標準取付け高さを８００に読み替える。
	⑥ 洗浄水	※　市水　・　雑用水（　※　洋風便器　※　和風大便器　・　）

給水設備	1. 量水器	イ）親メーター　※　借用　・　買取り　（　・　直読　・　遠隔表示　）
		ロ）子メーター　※　買取り　・　借用　（　・　直読　・　遠隔表示　）
	2. 量水器桝	イ）親メーター用　※　水道事業者の指定品　・　標準図（機材５３）
		ロ）子メーター用　※　標準図（機材５３）　・　水道事業者の指定品
	③ 配管材料	イ）一般配管用　・　ステンレス鋼管（ＳＵＳ３０４）　・　ステンレス鋼管（ＳＵＳ３１６） ◎　塩ビライニング鋼管（ＳＧＰ－ＶＢ）（ＳＧＰ－ＦＶＡ）（Ｋ－ＶＡ） ・　水道用耐衝撃性硬質塩化ビニル管（ＨＩＶＰ）
		ロ）土間配管用　・　ステンレス鋼管（ＳＵＳ３０４）　・　ステンレス鋼管（ＳＵＳ３１６） ◎　塩ビライニング鋼管（ＳＧＰ－ＶＤ）（ＳＧＰ－ＦＶＤ）（Ｋ－ＶＤ） ・　ポリ粉体ライニング鋼管（ＳＧＰ－ＰＤ）（ＳＧＰ－ＦＰＤ）（Ｋ－ＰＤ） ・　水道用耐衝撃性硬質塩化ビニル管（ＨＩＶＰ）　・　水道配水用ポリエチレン管
		ハ）屋外土中用　・　ステンレス鋼管（ＳＵＳ３０４）　・　ステンレス鋼管（ＳＵＳ３１６） ・　塩ビライニング鋼管（ＳＧＰ－ＶＤ）（ＳＧＰ－ＦＶＤ）（Ｋ－ＶＤ） ・　ポリ粉体鋼管（ＳＧＰ－ＰＤ）（ＳＧＰ－ＦＰＤ）（Ｋ－ＰＤ） ・　水道用耐衝撃性硬質塩化ビニル管（ＨＩＶＰ） ・　水道用ポリエチレン二層管（５０Ａ以下） ・　水道配水用ポリエチレン管（ＪＷＷＡ　Ｋ１４４）（７５～１５０Ａ）
		ニ）ビニル管の接合方法　※　接着接合　・　ゴム輪接合
		ホ）ポリエチレン管の接合方法　５０Ａ以下　※　金属製継手　・　融着継手　・　７５Ａ以上融着継手
		ヘ）ゴム輪接合の場合、直管以外の継手部には離脱防止金具取付とする。
		ト）特記なき給水管の最小口径は２０Ａとする。
		チ）ステンレス鋼管を使用する場合は下記の水質の確認を行う。 電気伝導率、Ｍアルカリ度、カルシウムイオン、マグネシウムイオン、全硬度、重炭酸イオン 遊離炭酸、塩素イオン、硫酸イオン、シリカ、蒸発残留物
	4. 弁類	イ）公営水道に直結する配管に使用するものは、ＪＩＳ又はＪＶ　１０Ｋとする。 ロ）受水タンク以降の配管に使用するものは、ＪＩＳ又はＪＶ　５Ｋとする。 ハ）給水引込部の　・　止水栓　・　弁桝（水道事業者の指定品とする。
	⑤ 保温	鋼板製、ステンレス製タンクの保温　・　施工する　・　施工しない ・　標仕様書による（付属品含む）　・　水道事業者指定品
	6. 定水位調整弁	・　定流量弁を定水位調整弁の手前に設置する。
	7. 水栓柱	※　合成樹脂製　・　人造石とぎ出し製　・　アルミニウム合金製
	8. 水栓	イ）屋外の水栓は　・　キー式ハンドル ロ）台所流し用の水栓は泡沫とする。
	9. 屋外設置タンクのマンホール	ＦＲＰ製タンク及びステンレス製タンク（保温形）はマンホールも保温形（ニ重蓋含む）とする。

排水設備	① 配管材料	イ）屋内汚水管　・　排水用塩ビライニング鋼管　◎　硬質ポリ塩化ビニル管（ＶＰ）　・　鉛管 ○　耐火二層管　・　リサイクル硬質ポリ塩化ビニル発砲三層管（ＲＦ－ＶＰ） （土間配管：硬質ポリ塩化ビニル管（ＶＰ）　天井内配管：耐火二層管）
		ロ）屋内雑排水管　・　排水用塩ビライニング鋼管　◎　硬質ポリ塩化ビニル管（ＶＰ）　・　鉛管 ○　耐火二層管　・　リサイクル硬質ポリ塩化ビニル発泡三層管（ＲＦ－ＶＰ） （土間配管：硬質ポリ塩化ビニル管（ＶＰ）　天井内配管：耐火二層管）
		ハ）通気管　※　配管用炭素鋼管（白管）　◎　硬質ポリ塩化ビニル管（ＶＰ） ・　リサイクル硬質ポリ塩化ビニル発泡三層管（ＲＦ－ＶＰ）○　耐火二層管
		ニ）屋外排水管　・　リサイクル硬質ポリ塩化ビニル三層管（ＲＳ－ＶＵ）（地中） ・　排水用リサイクル硬質塩化ビニル管（ＲＥＰ－ＶＵ）（地中・歩行用） ・　水道用耐衝撃性硬質塩化ビニル管（ＨＩＶＰ）　・　コンクリート管
	2. オイル粗集器	・　工場製作品　（　・　ＳＵＳ製　・　鋳鉄製　・　ＦＲＰ製　）　・　現場施工品 ・　耐火被覆　（　・　施工６４（ａ）を施工する。　・　施工しない　）

給湯設備	1. 配管材料	※　保温付被覆銅管　・　銅管　・　ステンレス鋼管　・　給湯用ポリエチレン管（給湯器付属品）
		※　湯沸器、給湯機廻りの付属配管等は製造業者標準品とする。
	2. 弁類	※　ＪＩＳ又はＪＶ　５Ｋとする。ただし、水道直結部分及び特記部分は１０Ｋとする。

消火設備	1. 消火栓弁の耐圧	※　１０Ｋ　・　１６Ｋ
	2. 配管材料	イ）一般配管用　※　配管用炭素鋼管（白管）
		ロ）土中配管用　※　外面被覆鋼管 （土間を含む）
	3. 保温	イ）呼水タンクの保温　※　施工しない　・　施工する
		ロ）充水タンクの保温　※　施工しない　・　施工する
		ハ）消火配管の保温は次による。（屋外露出、寒冷地は保温種別ｅ３・（ハ）・Ⅴによる）
	4. 屋外消火栓箱・ホース格納箱	※　鋼板製　・　ステンレス鋼板製
	5. ガス系消火剤の種類	・　窒素　・　ＩＧ－５４１　・　ＩＧ－５５　・　ＨＦＣ－２２７ｅａ　・　ＨＦＣ－２３
	6. ガス系消火の起動方式	※　手動　・　自動、手動切替式

ガス設備	1. 配管材料	イ）一般配管用　※　配管用炭素鋼管（白管）
		ロ）地中配管用　※　合成樹脂被覆鋼管　・　ガス用ポリエチレン管（ＡＴＳ－Ｋ６７７４） （土間を含む）
	2. 液化石油ガス容器	・１０ｋｇ　・２０ｋｇ　・５０ｋｇ　＿＿本　※　借用　・　買取り
	3. バルク貯槽	・　縦型　・　横型　最大充てん量＿＿＿ｋｇ　・　借用　※　買取り
	4. ガスメーター	親メーターはガス供給事業者より借用、子メーターは買取りとする。
	5. 容器廻りの配管	施工方法は標準図（施工１６）の　・　要領（ａ）　・　要領（ｂ）　・　要領（ｃ）
	6. 容器転倒防止	施工方法は標準図（施工１７）の　・　要領（ａ）　・　要領（ｂ）
	7. ガス漏れ警報器	※　不要　・　要（取付け位置は図示による。外部出力端子　・　不要　・　要） 警報器から制御盤、遮断弁までの電線管は別途工事とする。
	8. その他	・　別途電気工事 都市ガスはガス供給事業者の供給約款による。

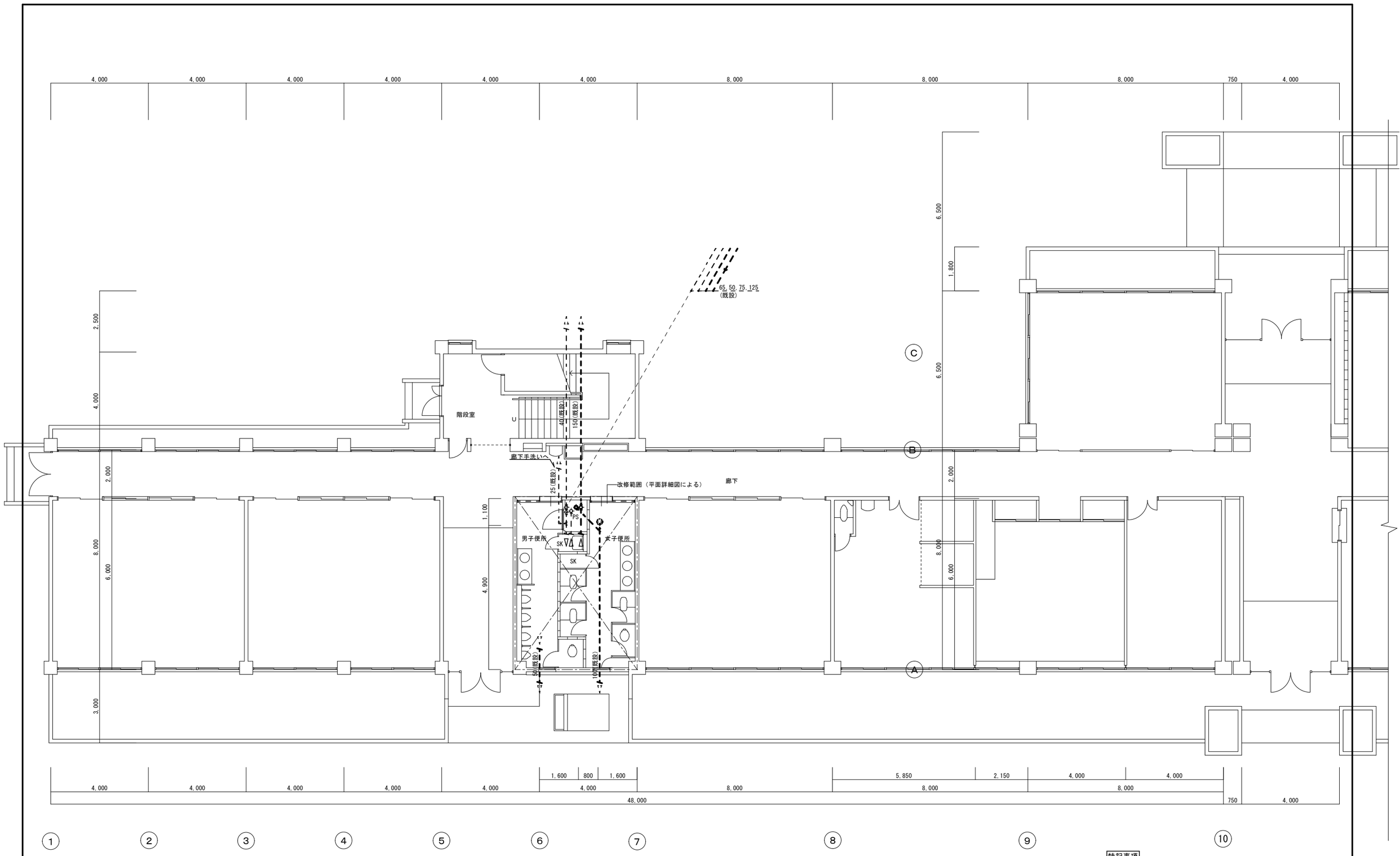
浄化槽設備	1. 処理種別及び方式	・　小規模合併処理　（　・　分離接触ばっ気方式　・　嫌気ろ床接触ばっ気方式 ・　脱窒ろ床接触ばっ気方式　・　担体流動方式　・　　） ・　合併処理　・　回転板接触方式　・　接触ばっ気方式　・　長時間ばっ気方式 ・　　）
	2. 形式	※　ユニット形　・　現場構築形

器　　具　　表

器　具　名	器　具　仕　様	合計	1階（東）		2階（東）		1階（西）		2階（西）		3階（西）		備　考
			男子便所	女子便所	男子便所	女子便所	男子便所	女子便所	男子便所	女子便所	男子便所	女子便所	
洋風便器	CFS464M.TV560CP.TCF116（ｳｫｰﾑﾚｯﾄ）.他標準附属品	11			1	1	1	2	1	2	1	2	1φ100V　52W
洋風便器	CFS464M.TEV10UHC（人感ｾﾝｻｰ付）.TES46M（ｾﾝｻｰｽｲｯﾁ）.THE27（受信ﾕﾆｯﾄ）.TCF116（ｳｫｰﾑﾚｯﾄ）.他標準附属品	9			1	2	1	1	1	1	1	1	1φ100V　52W　（手すりの設置ブース）
紙巻器	YH117.他標準附属品	20			2	3	2	3	2	3	2	3	
壁掛小便器	UFH500.TG600PN.T9R.他標準附属品	12			3		3		3		3		
手洗器	L30DM.TLS01101J.TL4CFU.TL220D.T22BP.他標準附属品	16			2	2	2	2	2	2	2	2	
スロップシンク		8			1	1	1	1	1	1	1	1	
化粧鏡	（建築工事）　400 × 800	(16)			(2)	(2)	(2)	(2)	(2)	(2)	(2)	(2)	
手すり	洋風便器用　（建築工事）	(8)			(1)	(1)	(1)	(1)	(1)	(1)	(1)	(1)	
手すり	小便器用　（建築工事）	(4)			(1)		(1)		(1)		(1)		

※大便器便座については、蓋なし仕様とする。

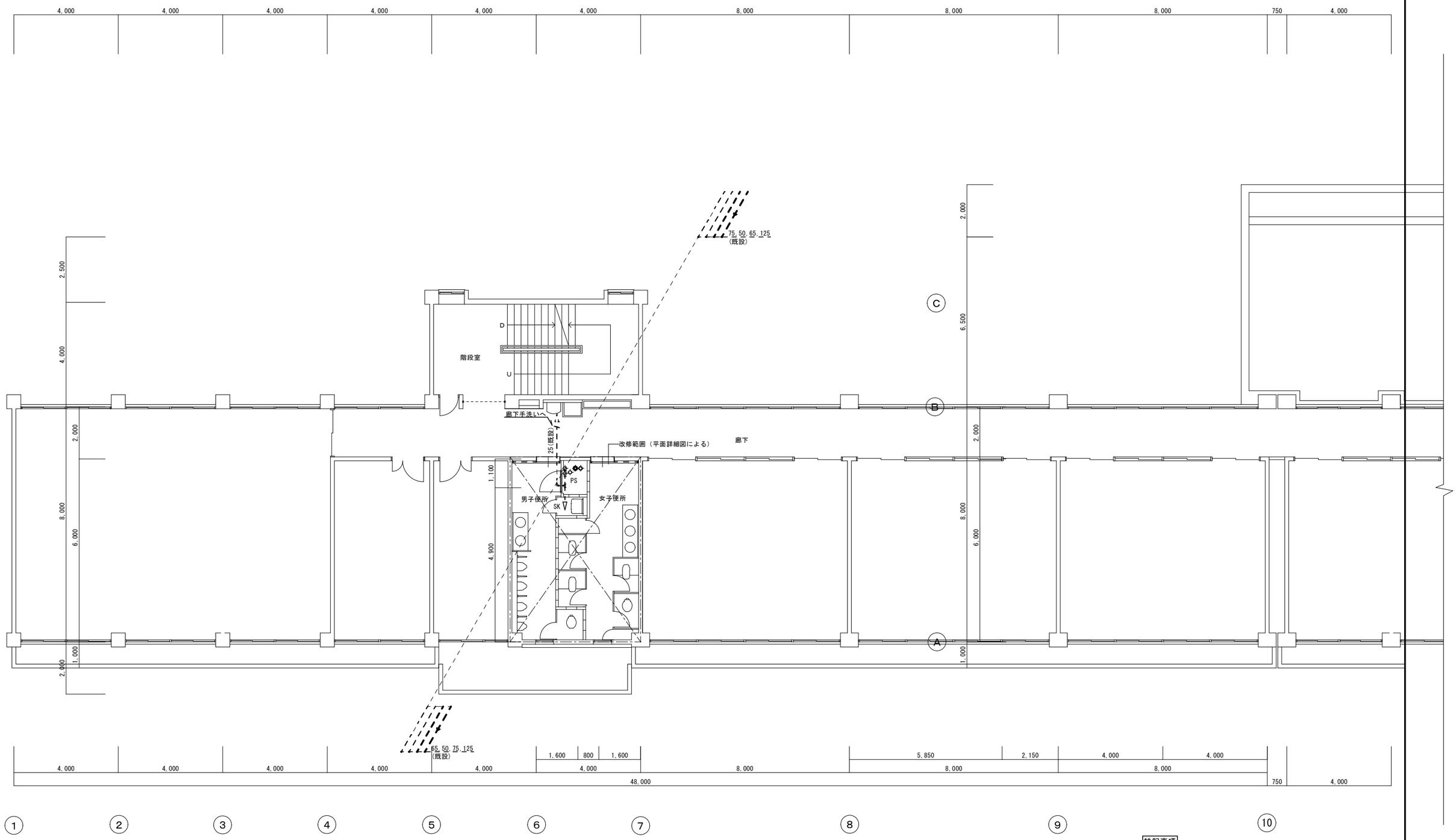
CODE 2017-039	久井中学校トイレ改修工事		M
DATE 29.12.28	給排水衛生設備　器具表		02
大旗連合建築設計株式会社 一級建築士事務所　広島県知事登録１４（１）１５８４号	一級建築士登録第348906号　大旗　祥	N.S	15



特記事項

1．PS立管は男女便所以外の土間配管は、現状のまま再使用とする。
2．男女便所内は詳細図による。

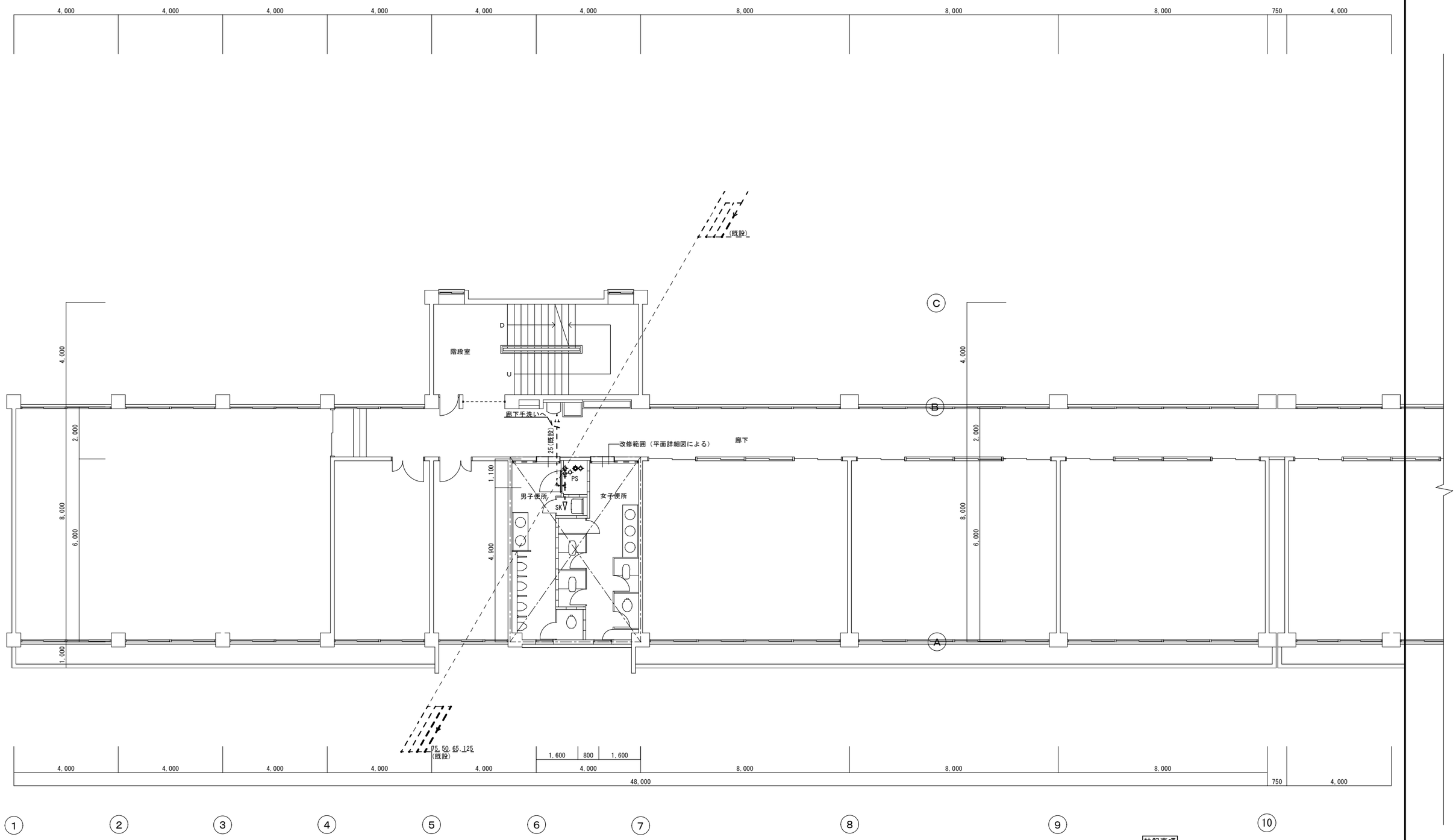
CODE 2017-039	久井中学校トイレ改修工事		M
DATE 29.12.28	給排水衛生設備　1階平面図（西）		03/15
大旗連合建築設計株式会社 一級建築士事務所　広島県知事登録１４（１）１５８４号	一級建築士登録第348906号　大旗　祥	1：100	



特記事項

1．PS立管は、現状のまま再使用とする。

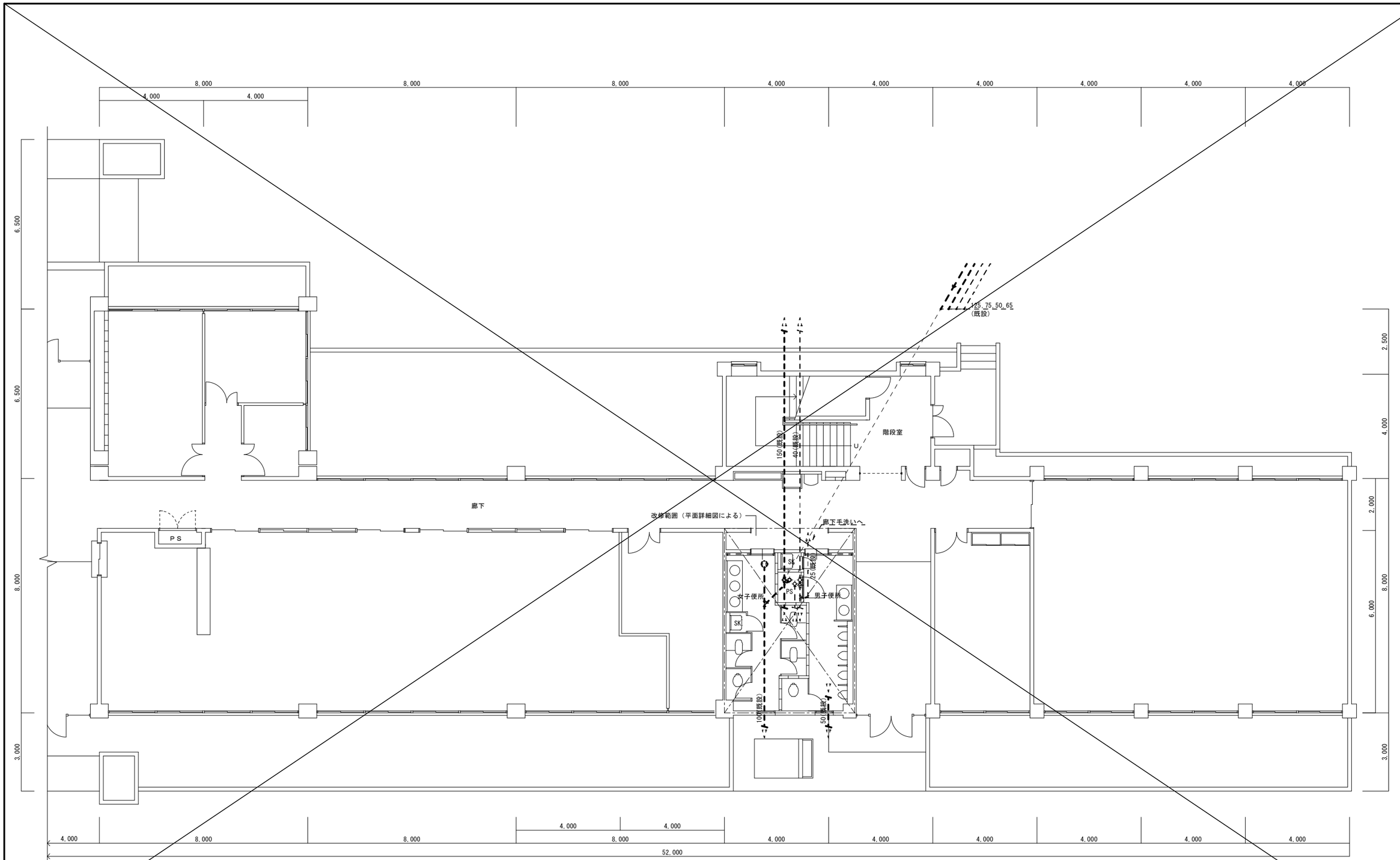
CODE 2017-039	久井中学校トイレ改修工事		M
DATE 29.12.28	給排水衛生設備　２階平面図(西)		04 / 15
大旗連合建築設計株式会社			
一級建築士事務所　広島県知事登録１４（１）１５８４号	一級建築士登録第348906号　大旗　祥	1：100	



特記事項

1．PS立管は、現状のまま再使用とする。

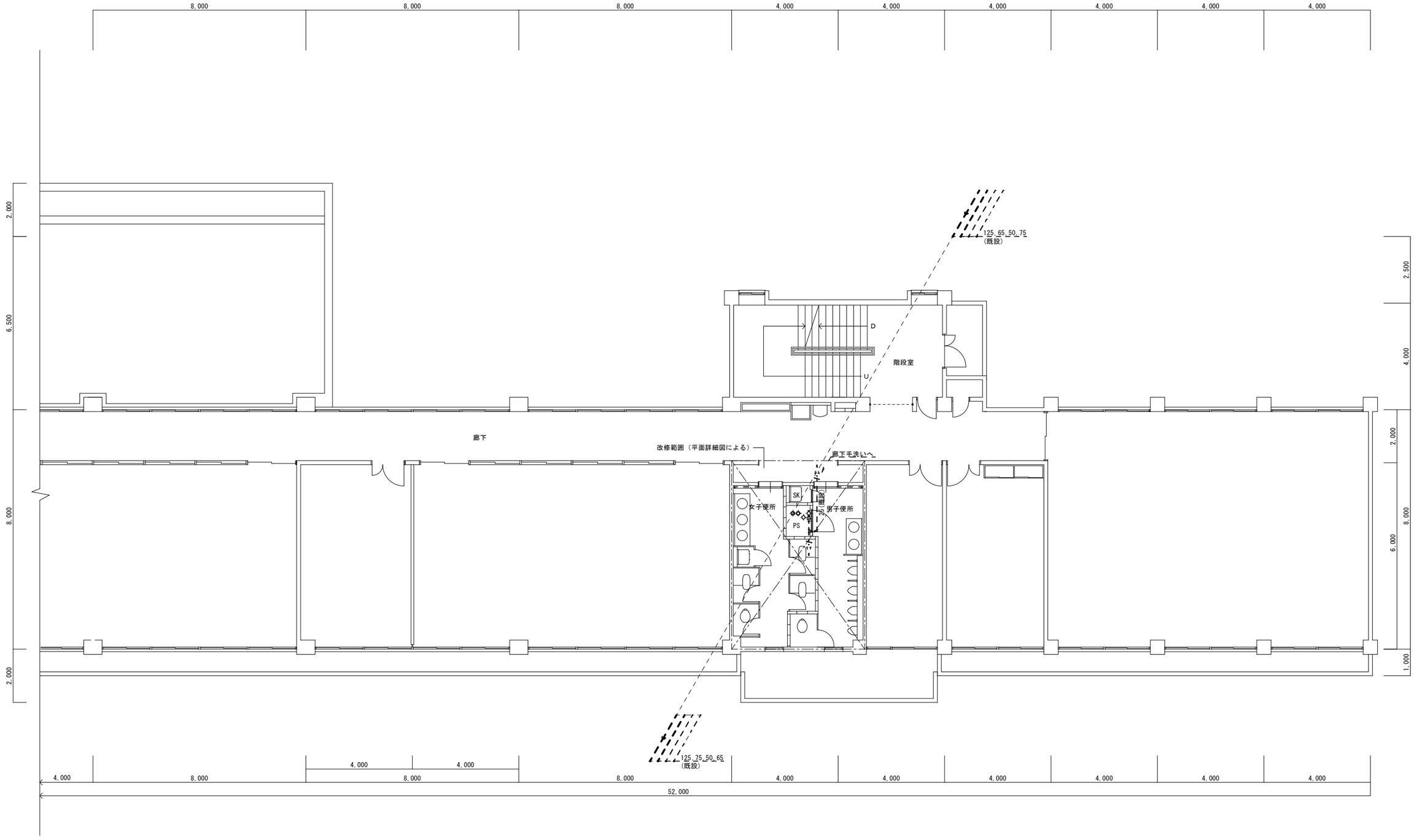
CODE 2017-039	久井中学校トイレ改修工事		M
DATE 29.12.28	給排水衛生設備　３階平面図（西）		05 / 15
大旗連合建築設計株式会社			
一級建築士事務所　広島県知事登録１４（１）１５８４号	一級建築士登録第348906号　大旗　祥	1：100	



特記事項

1．PS立管は男女便所以外の土間配管は、現状のまま再使用とする。
2．男女便所内は詳細図による。

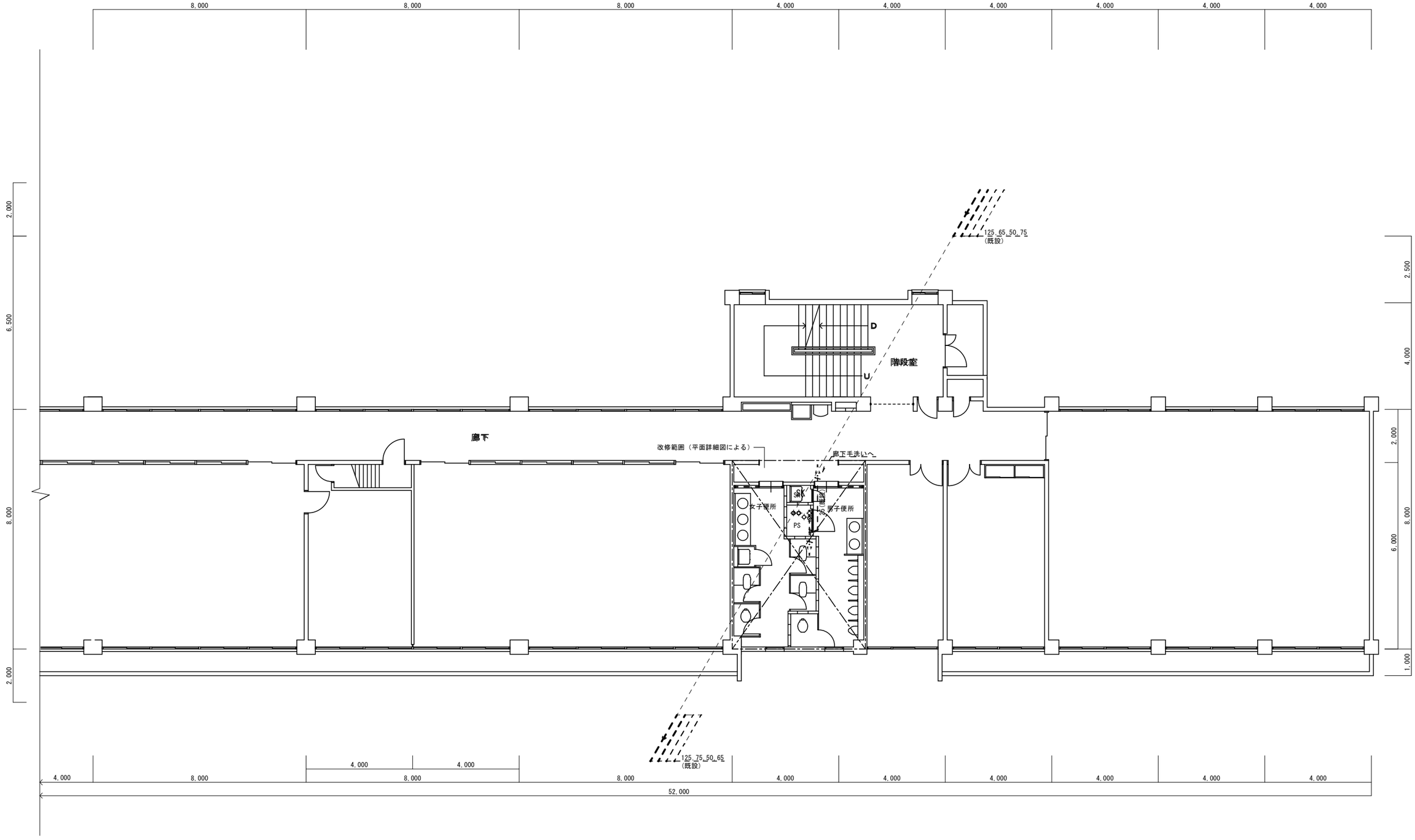
	CODE 2017-039	久井中学校トイレ改修工事		M
	DATE 29.12.28	給排水衛生設備　1階平面図（東）		06/15
大旗連合建築設計株式会社 一級建築士事務所　広島県知事登録１４（１）１５８４号		一級建築士登録第348906号　大旗　祥	1：100	



特記事項

1．PS立管は、現状のまま再使用とする。

CODE 2017-039	久井中学校トイレ改修工事		M
DATE 29.12.28	給排水衛生設備　２階平面図（東）		07 / 15
大旗連合建築設計株式会社	一級建築士登録第348906号　大旗　祥	1：100	
一級建築士事務所　広島県知事登録１４（１）１５８４号			

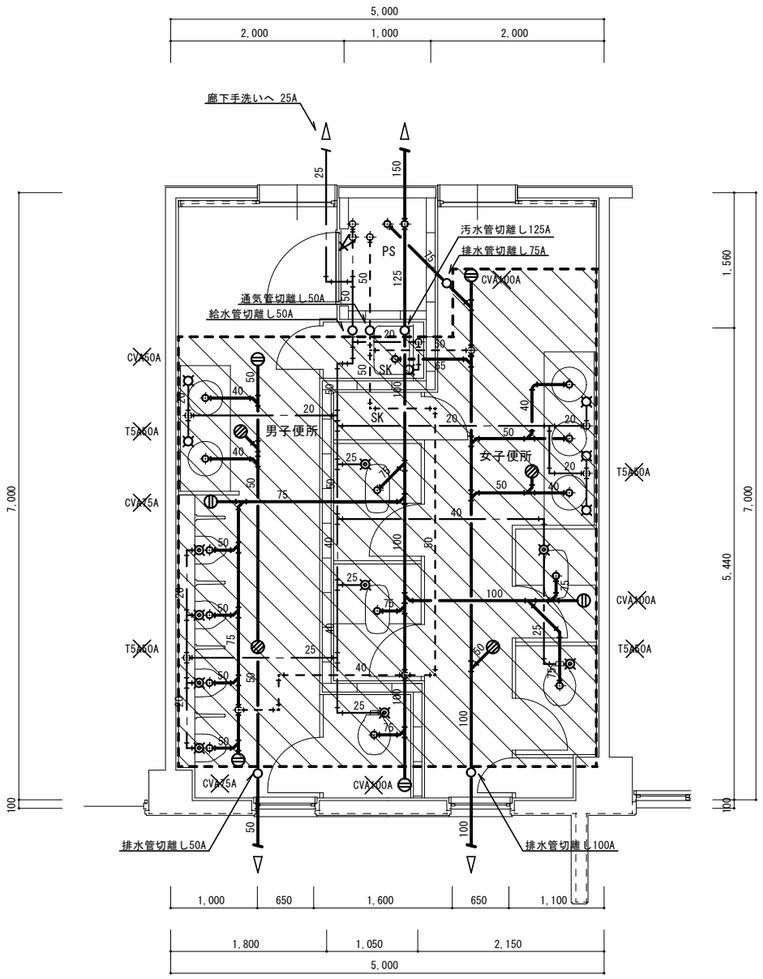


特記事項

1．PS立管は、現状のまま再使用とする。

CODE 2017-039	久井中学校トイレ改修工事		M
DATE 29.12.28	給排水衛生設備　３階平面図（東）		08/15
大旗連合建築設計株式会社	一級建築士登録第348906号　大旗　祥	1：100	
一級建築士事務所　広島県知事登録１４（１）１５８４号			

改修前平面詳細図　1/50



特記事項

1．便所は、土間とする。

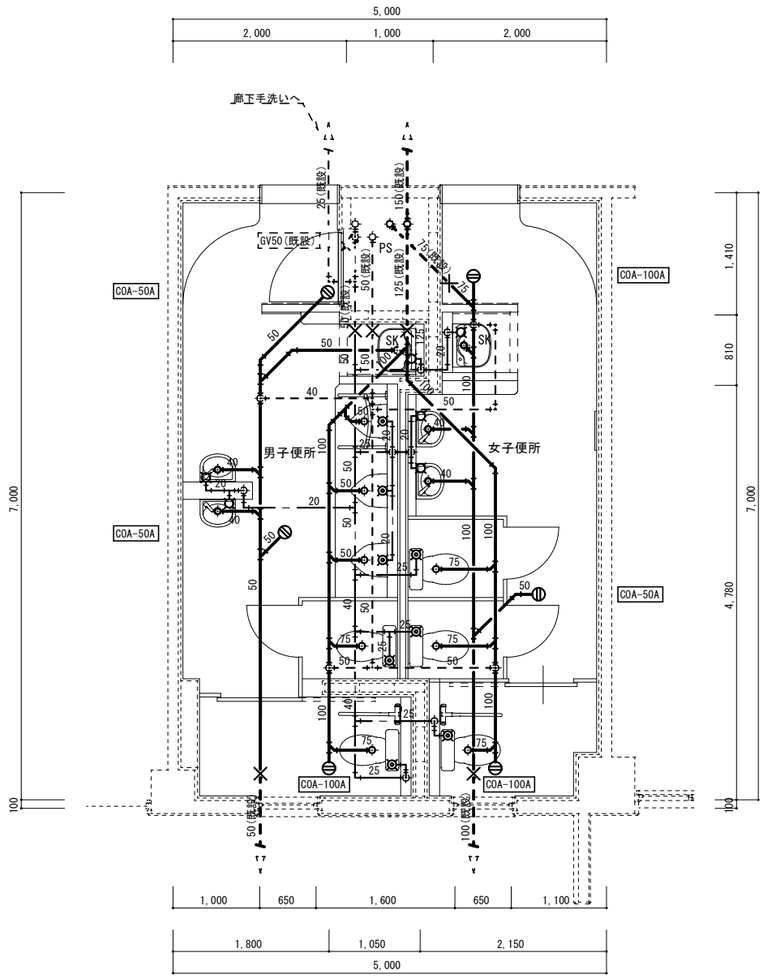
2．図中の ▨ 部は、撤去する。
　但し、土間斫りは建築工事とする。
（PS立管及び立管より分岐管は、撤去しない事とし、
　改修工事に支障のない様に養生を確実に行う事）

3．衛生器具の撤去は建築工事とする（処分共）

4．配管材は、給水管 SGP-VD（土中）、その他 SGP-VB、
　排水管・通気管 VP管（土中）、その他 DVLP とする。

撤去図

改修後平面詳細図　1/50



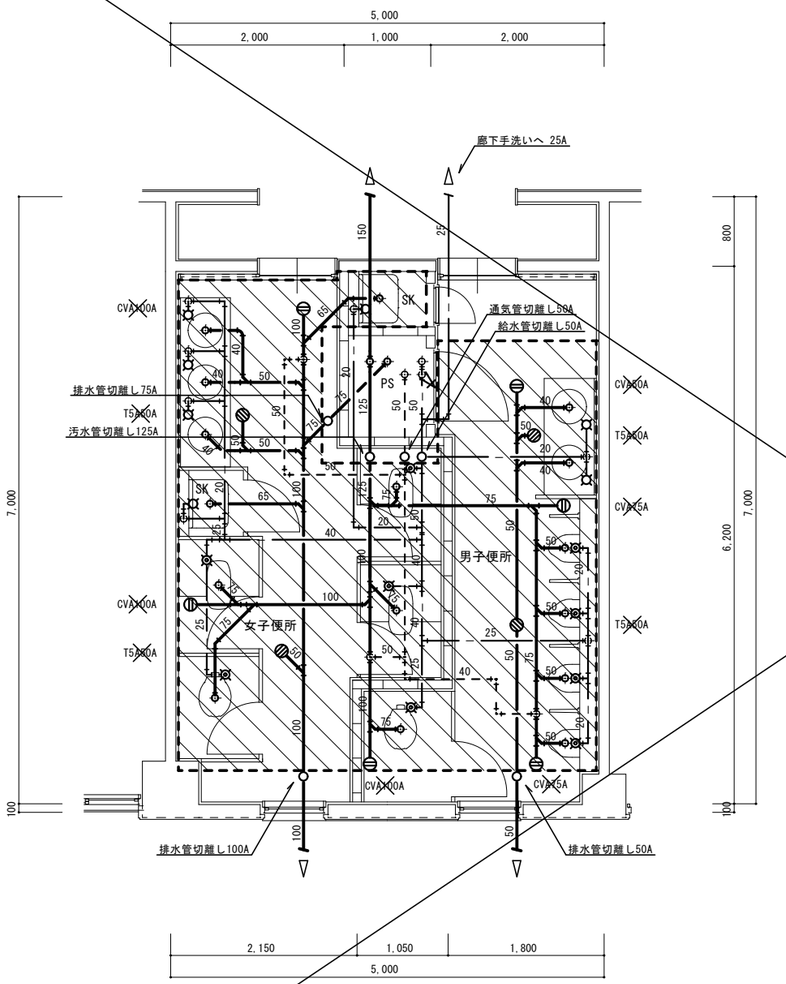
特記事項

1．図中の ━ ⤙ 部は、既設管への接続箇所を示す。

2．便所内の土間斫りは、建築工事とする。（配筋及、土間コン打共）

	CODE 2017-039	久井中学校トイレ改修工事		M
	DATE 29.12.28	給排水衛生設備　1階便所平面詳細図（西）		09 / 15
大旗連合建築設計株式会社 一級建築士事務所　広島県知事登録１４（１）１５８４号		一級建築士登録第348906号　大旗　祥	1：50	

改修前平面詳細図　1/50



特記事項

1．便所は、土間とする。

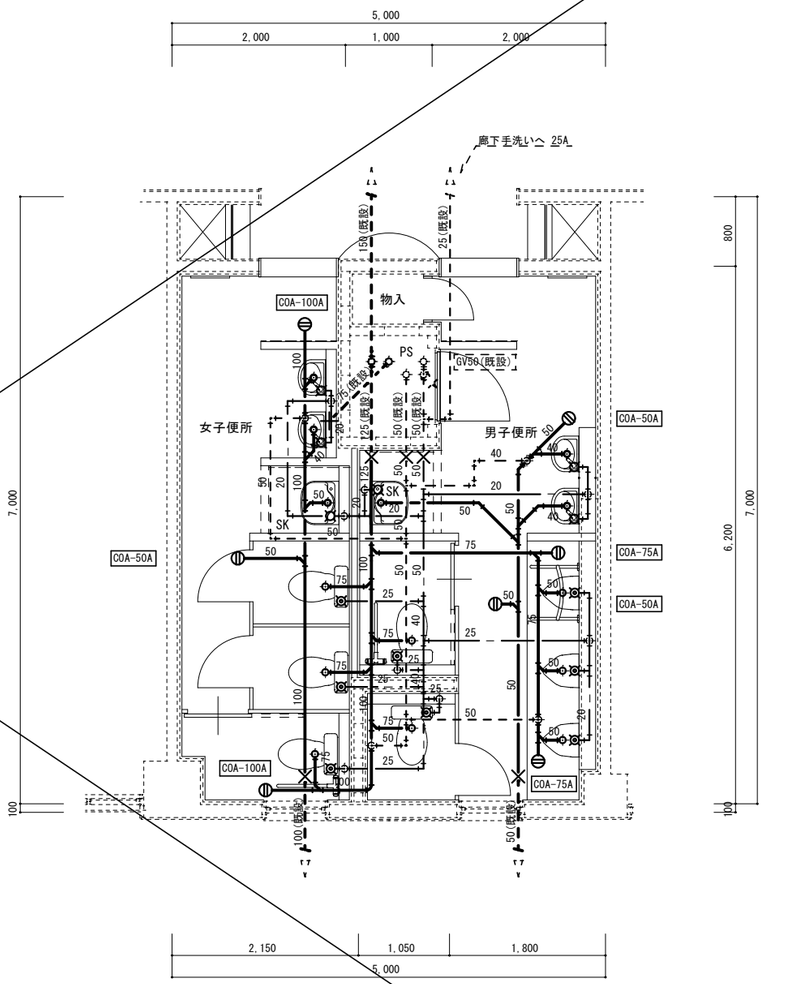
2．図中の ▨ 部は、撤去する。
但し、土間斫りは建築工事とする。
(PS立管及び立管より分岐管は、撤去しない事とし、
改修工事に支障のない様に養生を確実に行う事)

3．衛生器具の撤去は建築工事とする(処分共)

4．配管材は、給水管 SGP-VD(土中)、その他 SGP-VB、
排水管・通気管 VP管(土中)、その他 DVLP とする。

撤去図

改修後平面詳細図　1/50



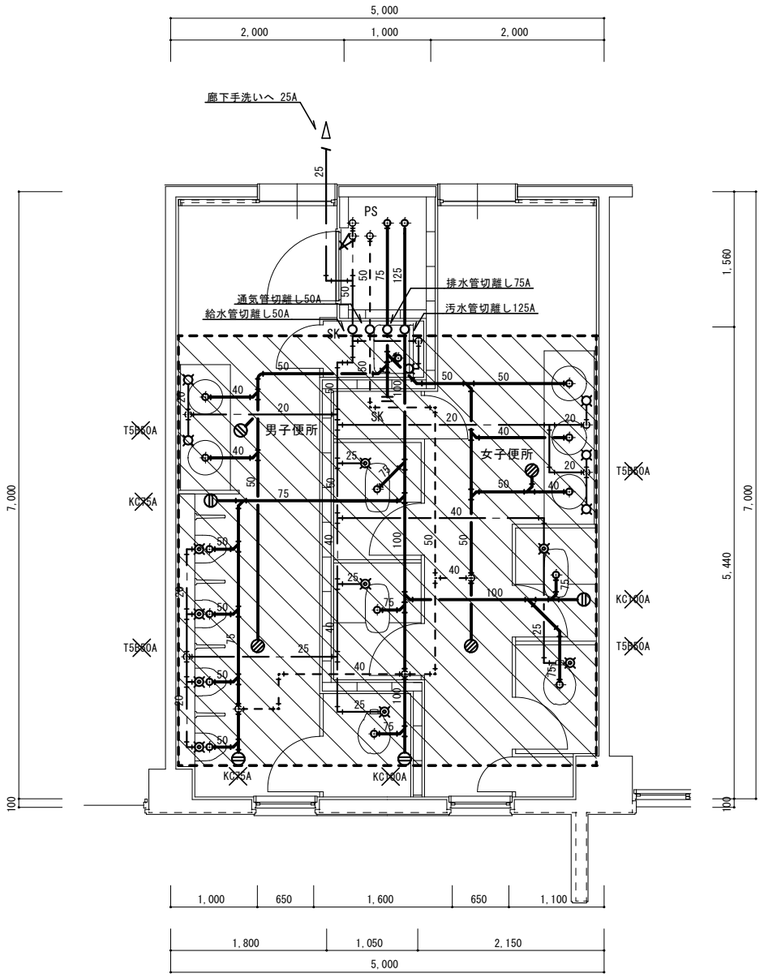
特記事項

1．図中の ▬ ⟵ 部は、既設管への接続箇所を示す。

2．便所内の土間斫りは、建築工事とする。(配筋及、土間コン打共)

	CODE 2017-039	久井中学校トイレ改修工事		M
	DATE 29.12.28	給排水衛生設備　1階便所平面詳細図(東)		10/15
大旗連合建築設計株式会社 一級建築士事務所　広島県知事登録１４（１）１５８４号		一級建築士登録第348906号　大旗　祥	1：50	

改修前平面詳細図　1/50



特記事項

1．図中の ▨ 部は、撤去する。
（PS立管及び立管より分岐管は、撤去しない事とし、
改修工事に支障のない様に養生を確実に行う事）

2．衛生器具の撤去は建築工事とする(処分共)

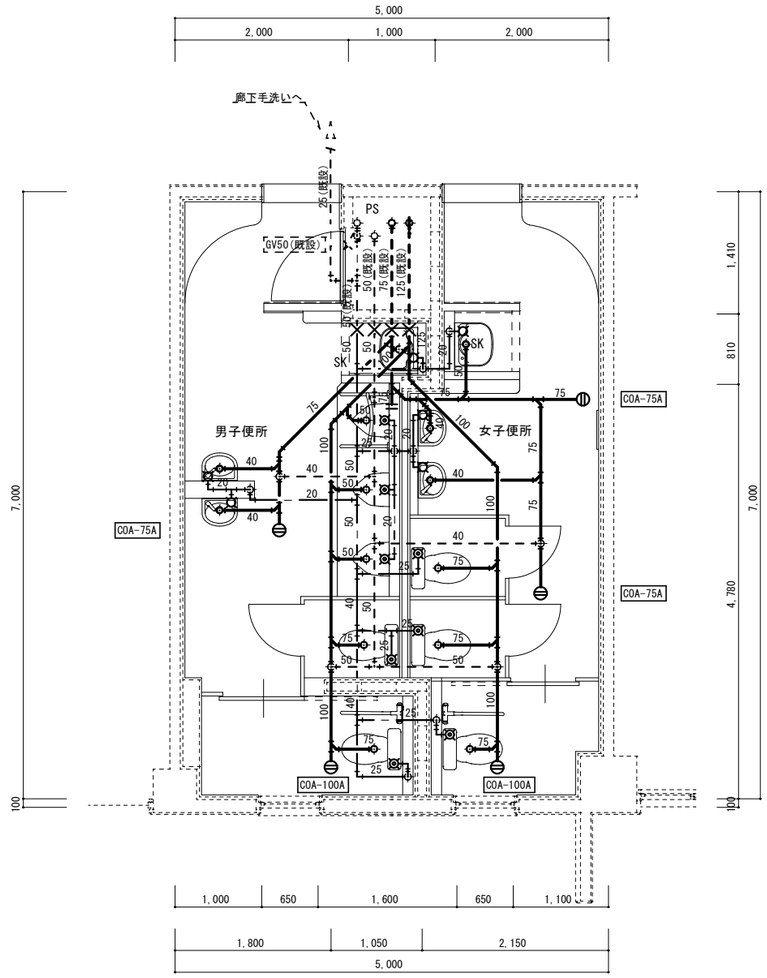
3．和風便器撤去後の開口埋戻し(鉄筋補強共)は、
建築工事とする。

4．配管、金物撤去後の床貫通穴埋戻しは、
荒仕上げまで本工事とする。

5．配管材は、給水管 SGP-VB、排水管・通気管 DVLP とする。

撤去図

改修後平面詳細図　1/50



特記事項

1．図中の ▬ ⟵ 部は、既設管への接続箇所を示す。

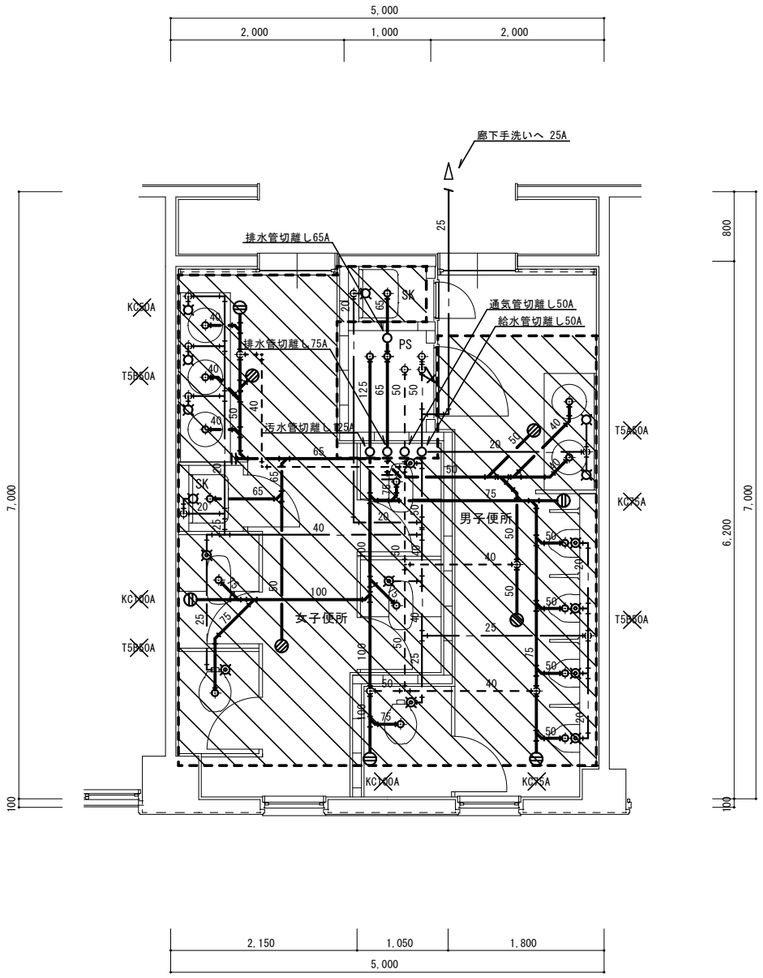
2．配管床貫通部は、ダイヤモンドカッターによるコアー抜とする。

給水管	φ50	10ヶ所
排水管	φ75	9ヶ所
排水管	φ100	
排水管	φ125	8ヶ所
排水管	φ150	2ヶ所

x2 フロアー

	CODE 2017-039	久井中学校トイレ改修工事	M
	DATE 29.12.28	給排水衛生設備　２・３階便所平面詳細図(西)	11/15
大旗連合建築設計株式会社 一級建築士事務所　広島県知事登録１４（１）１５８４号		一級建築士登録第348906号　大旗　祥	1：50

改修前平面詳細図　1/50

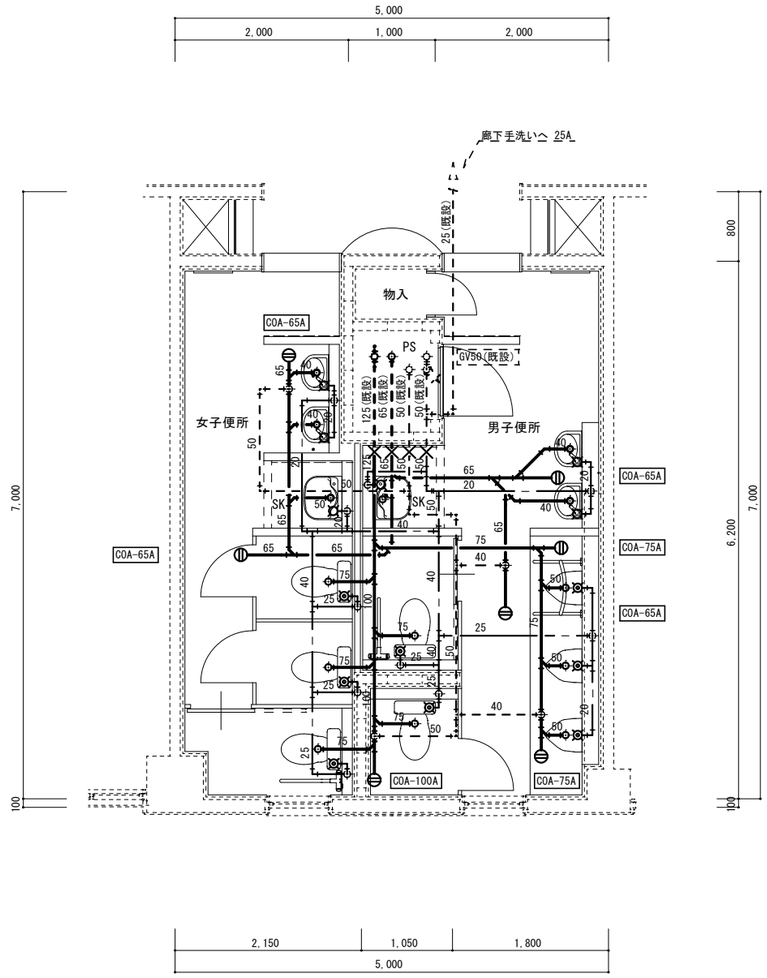


特記事項

1. 図中の ▨ 部は、撤去する。
   (PS立管及び立管より分岐管は、撤去しない事とし、
   改修工事に支障のない様に養生を確実に行う事)
2. 衛生器具の撤去は建築工事とする(処分共)
3. 和風便器撤去後の開口埋戻し(鉄筋補強共)は、
   建築工事とする。
4. 配管、金物撤去後の床貫通穴埋戻しは、
   荒仕上げまで本工事とする。
5. 配管材は、給水管 SGP-VB、排水管・通気管 DVLP とする。

撤去図

改修後平面詳細図　1/50



特記事項

1. 図中の ━ ⇤ 部は、既設管への接続箇所を示す。
2. 配管床貫通部は、ダイヤモンドカッターによるコアー抜とする。

給水管	φ50	10ヶ所
排水管	φ75	9ヶ所
排水管	φ100	4ヶ所
排水管	φ125	7ヶ所
排水管	φ150	1ヶ所

CODE 2017-039
DATE 29.12.28

大旗連合建築設計株式会社
一級建築士事務所　広島県知事登録１４（１）１５８４号

久井中学校トイレ改修工事

給排水衛生設備　２階便所平面詳細図(東)

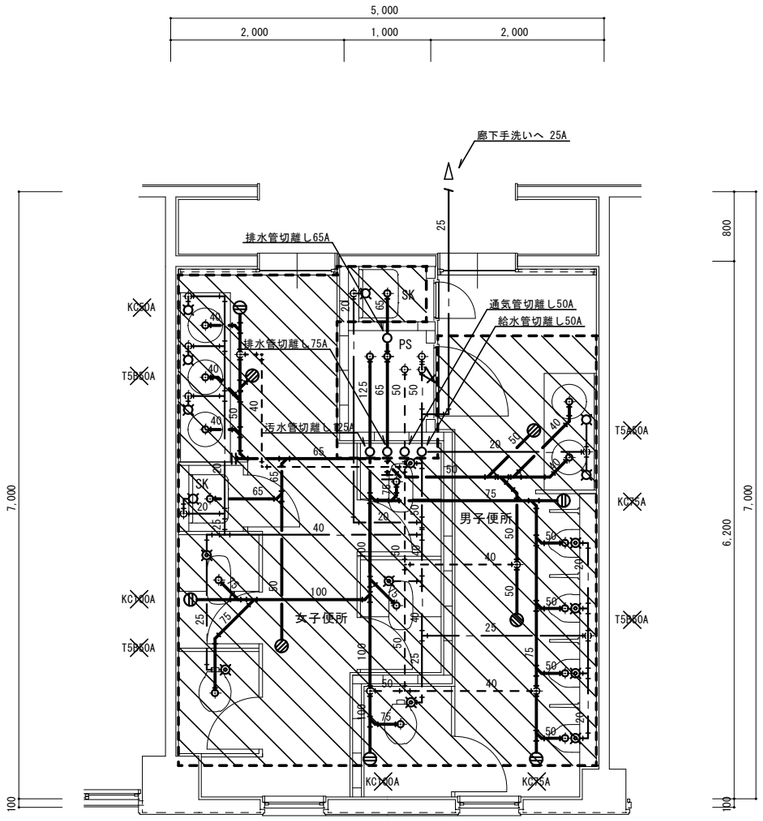
一級建築士登録第348906号　大旗　祥

1：50

M

12
15

改修前平面詳細図　1/50

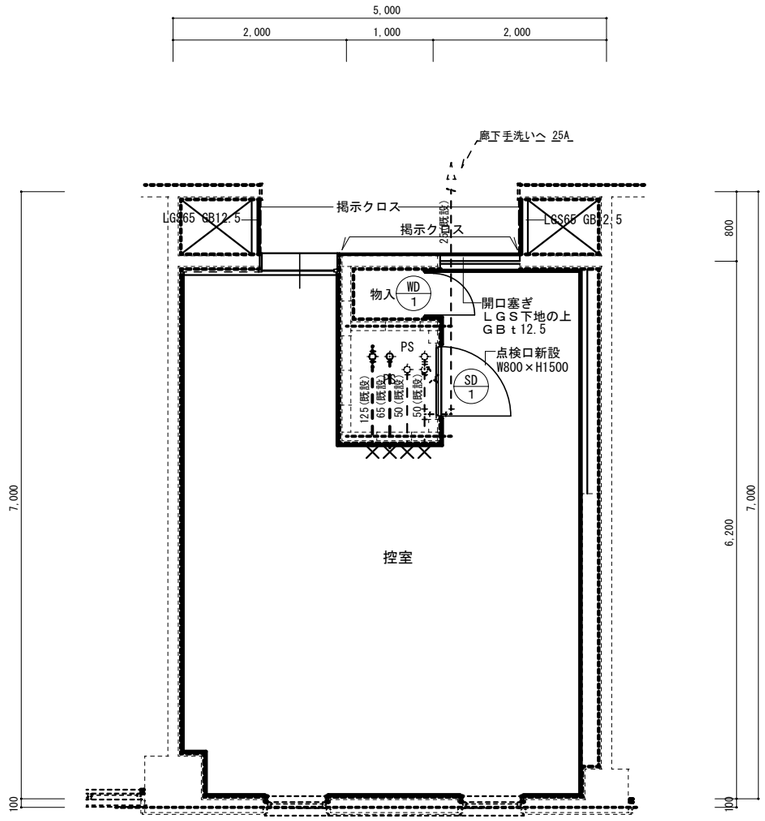


特記事項

1. 図中の ▨ 部は、撤去する。
   (PS立管及び立管より分岐管は、撤去しない事とし、
   改修工事に支障のない様に養生を確実に行う事)
2. 衛生器具の撤去は建築工事とする(処分共)
3. 和風便器撤去後の開口埋戻し(鉄筋補強共)は、
   建築工事とする。
4. 配管、金物撤去後の床貫通穴埋戻しは、
   荒仕上げまで本工事とする。
5. 配管材は、給水管 SGP-VB、排水管・通気管 DVLP とする。

撤去図

改修後平面詳細図　1/50

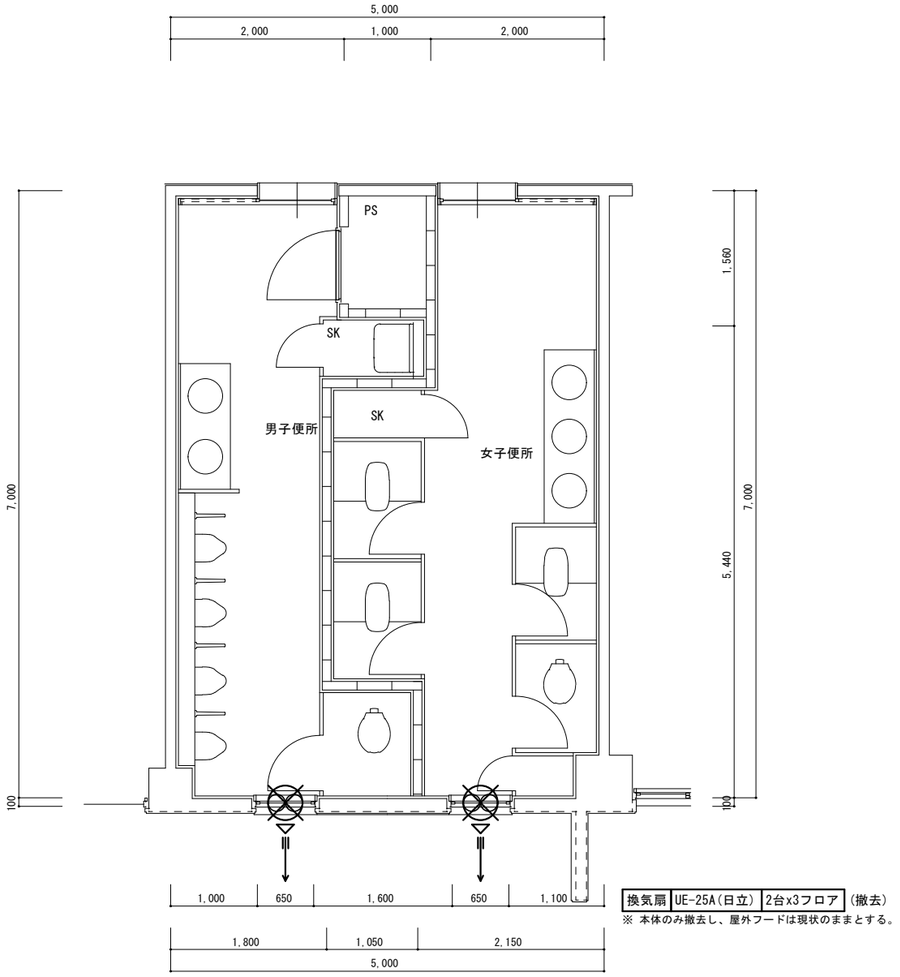


特記事項

1. 図中の ━✕ 部は、既設管キャップ・プラグ止めを示す。

	CODE 2017-039	久井中学校トイレ改修工事	M
	DATE 29.12.28	給排水衛生設備　3階便所平面詳細図(東)	13/15
大旗連合建築設計株式会社 一級建築士事務所　広島県知事登録14(1)1584号		一級建築士登録第348906号　大旗　祥	1:50

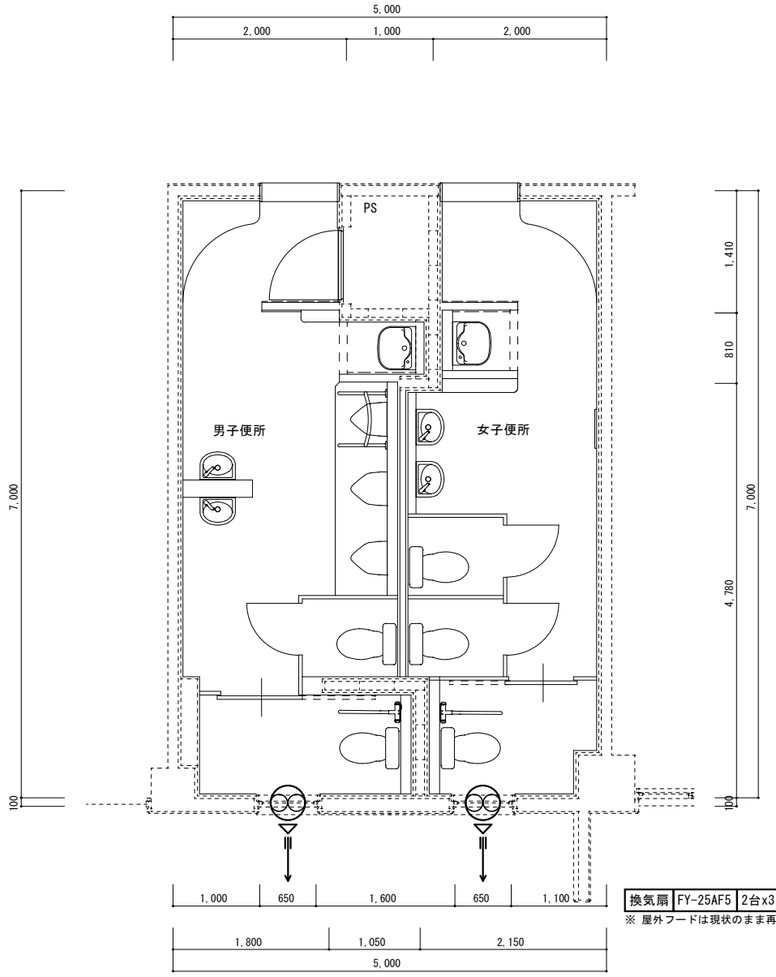
改修前平面詳細図　1/50



換気扇 | UE-25A(日立) | 2台x3フロア | (撤去)

※ 本体のみ撤去し、屋外フードは現状のままとする。

改修後平面詳細図　1/50

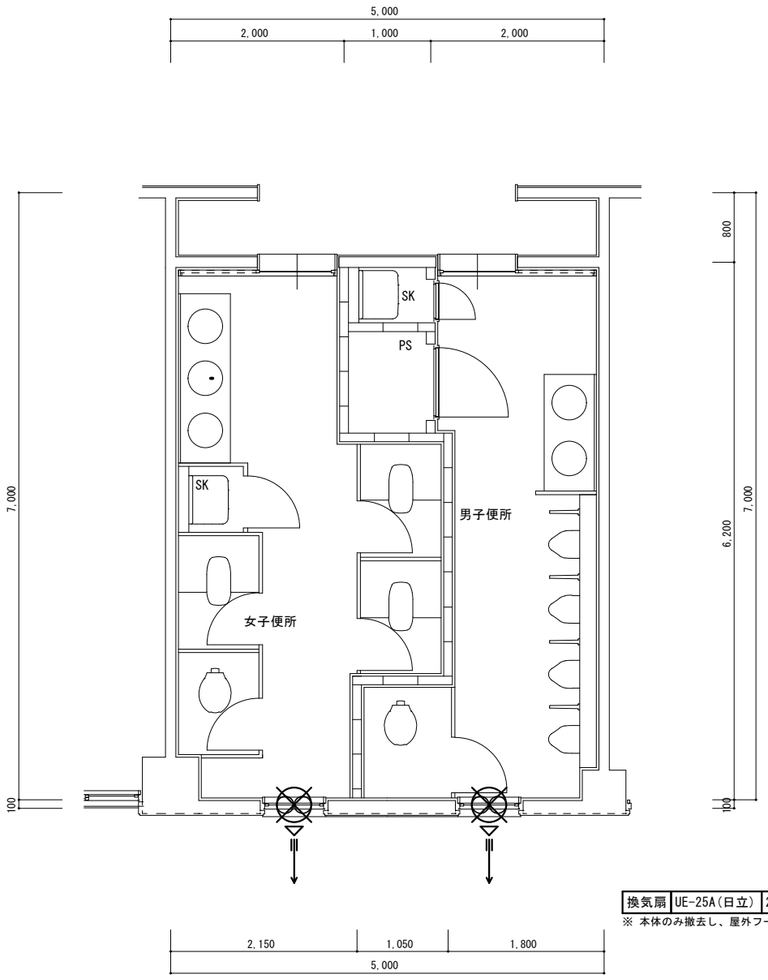


換気扇 | FY-25AF5 | 2台x3フロア | (新設)

※ 屋外フードは現状のまま再使用とする。

	CODE 2017-039	久井中学校トイレ改修工事	M
	DATE 29.12.28	換気設備　１～３階便所平面詳細図(西)	14 / 15
大旗連合建築設計株式会社 一級建築士事務所　広島県知事登録１４（１）１５８４号		一級建築士登録第348906号　大旗　祥	1：50

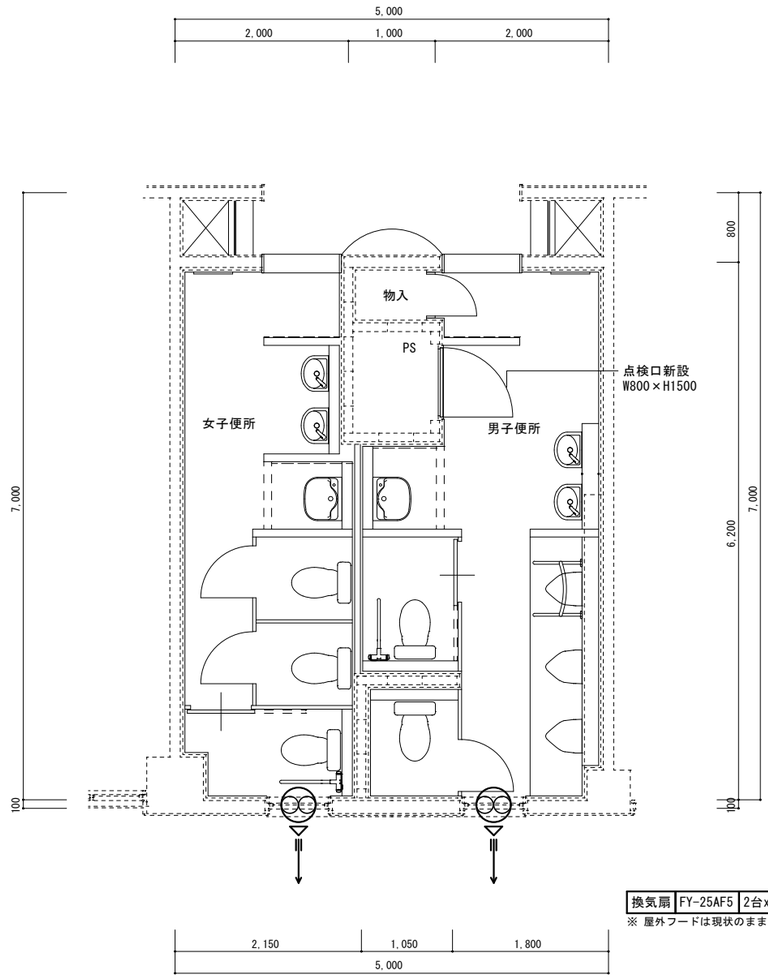
改修前平面詳細図　1/50



換気扇	UE-25A(日立)	2台x2フロア	(撤去)

※ 本体のみ撤去し、屋外フードは現状のままとする。

改修後平面詳細図　1/50



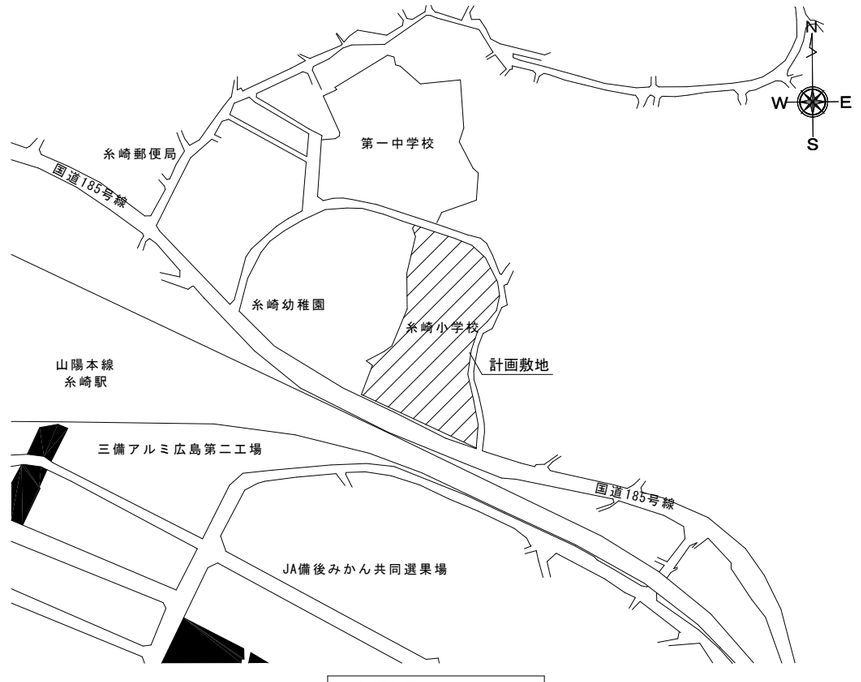
換気扇	FY-25AF5	2台x2フロア	(新設)

※ 屋外フードは現状のまま再使用とする。

CODE 2017-039	久井中学校トイレ改修工事		M
DATE 29.12.28	換気設備　２～３階便所平面詳細図(東)		15
大旗連合建築設計株式会社 一級建築士事務所　広島県知事登録１４（１）１５８４号	一級建築士登録第348906号　大旗　祥	1：50	15

設　計　概　要

工事名称		三原市立糸崎小学校トイレ改修工事			
建 築 主	住　　所	広島県三原市港町三丁目５番１号			
	氏　　名	三原市　市長　天満　祥典			
敷地概要	工事場所	広島県三原市糸崎５丁目３－１			
	用途地域	第一種住居地域			
	防火地域	指定なし			
	その他地域指定	なし			
	容積率等	建ぺい率　－%（－%）　容積率　－%（－%）			
	道　　路	南側　国道２号線　幅員１８．０ｍ			
	行政機関	確認申請：　　消防：			
	施工者住所・氏名	未定			
主要用途		学校（防火対象物区分　７項）			
工事種別		改修			
面　　積	敷地面積	１２，７９８．１９　㎡			
	建築面積	北棟　３６１．３９　㎡　中棟　５１５．６５　㎡　南棟　５７９．５９　㎡　敷地全体　２１８４．５９㎡			
	延床面積	北棟　９１４．８７　㎡　中棟　１３７６．６９　㎡　南棟　８８４．７９㎡　敷地全体　２１８４．５９㎡			
棟別概要	番　　号	①北棟	②中棟	③南棟	
	用　　途	学校	学校	学校	
	耐火種別	耐火建築物	耐火建築物	耐火建築物	
	工事種別	改修	改修	改修	
	構　造　構　造	ＲＣ造	ＲＣ造	ＲＣ造	
	階　数	地上３階建て	地上３階建て	地上２階建て	
	基　礎				
	仕　上　屋　根	・露出シート防水	・アスファルト露出防水	・石州Ｓ型陶器瓦葺き	
	外　壁	・コンクリート打放し アクリルリシン吹付	・コンクリート打放し アクリルリシン吹付	・フレキシブルボードt=5 アクリル系吹付タイル	
	建築面積	３６１．３９　㎡	５１５．６５　㎡	５７９．５９　㎡	
	３　階	２９７．２０　㎡	４５７．２５　㎡		
	床面積　２　階	２９７．２０　㎡	４５７．２５　㎡	４７１．１３　㎡	
	１　階	３２０．４７　㎡	４６２．１９　㎡	４１３．６６　㎡	
	計	９１４．８７　㎡	１３７６．６９　㎡	８８４．７９　㎡	
	最高の高さ（ｍ）	１１．８１０　ｍ	１２．０９０　ｍ	１１．２９０　ｍ	
	最高軒高（ｍ）	１１．４１０　ｍ	１１．５１０　ｍ	８．９５０　ｍ	
	床高（１階）（ｍ）	０．５００　ｍ	０．５００　ｍ	０．３００　ｍ	
附帯工事	外構工事	―			
	電気設備工事	照明			
	機械設備工事	給排水，衛生，換気			
別途工事	その他				
その他					



付近見取図　１：５，０００

御注文先	三原市	御承認	記事		中電技術コンサルタント株式会社 広島市南区出汐 2丁目 3番30号　TEL (082)(255)5501-8	建設コンサルタント登録　3　第378号 １級建築士事務所 登録18(1)第1252号 １級建築士登録 第　293685　号　藤本　誠二	１級建築士登録 第　322322　号　小笠原　勲	校閲	藤本 藤田	工事名称	三原市立糸崎小学校トイレ改修工事	図面番号	iA-01
								設計	小笠原	設計年月日	2019.11.	図面名称	計画概要	縮尺	1 : 5000

※A3：70.7%縮小

Ⅰ.工　事　概　要

１．工事名称：　三原市立糸崎小学校トイレ改修工事　　仕　様　書
２．工事場所：　広島県三原市糸崎５丁目３－１
３．敷地面積：　12,798.19㎡
４．構造規模：　北棟　鉄筋コンクリート造　３階建て　延べ面積　914.87㎡
　　：　中棟　鉄筋コンクリート造　３階建て　延べ面積　1376.69㎡
　　：　南棟　鉄筋コンクリート造　２階建て　延べ面積　884.79㎡

５．工事種目：　改修工事
６．別途工事
７．調査協力について
本工事は工事中及び竣工後、次の調査を行うため、発注者より連絡があれば対応すること。
（１）公共事業労務費調査…工事中に実施（調査票等の記入提出、発注者の調査実施への協力等）
（２）完成施設事後調査（第１次調査）…引渡後概ね６ヶ月後
（３）完成施設事後調査（第２次調査）…引渡後概ね１年目頃
（４）かし担保調査…建設工事請負契約約款第４１条に定める期間内

８．公衆災害防止措置
（１）工事に際し、工事関係者以外の第三者の生命、身体及び財産の危機、並びに迷惑を防止するために必要な措置をとること
（２）上記について、「建設工事公衆災害防止対策要綱（平成５年１月１２日付　建設事務次官通達）」に基づき実施すること
９．現状復旧
工事に際し、隣接建物等に損傷を与えた場合は、速やかに現状復旧を行うこと
１０．主要資材等
（１）主要資材を購入しようとする場合は、極力広島県内に営業所・本店を有する業者に発注するものとし、予め購入先の名称所在地及び資材名等を発注者に通知するものとする
（２）当該工事に使用する砂については、海砂（県外産を含む）を使用しないこと
（３）この工事の施工に際し、やむを得ず工事の一部（主体的部分を除く）を第三者に請け負わせようとする場合は、原則として広島県内に主たる営業所・本店を有する業者に発注するものとする

Ⅱ.建築改修工事仕様

１．図面及び特記仕様書に記載されていない事項は、すべて国土交通省大臣官房官庁営繕部制定「公共建築改修工事標準仕様書（建築工事編）（平成２８年版）【平成２８年３月改定】」（以下、「改修標準仕様書」という。）による。
図面、本特記仕様書及び改修標準仕様書に記載されていない事項は、国土交通省大臣官房官庁営繕部制定「公共建築工事標準仕様書（建築工事編（平成２８年版）【平成２８年６月30日改定】」以下、「標準仕様書」という。）による。
２．特記仕様
（１）項目は番号に○印のついたものを適用する
（２）特記事項は○印のついたものを適用する
　　⊙印のつかない場合は、※印のついたものを適用する
　　⊙印と　㊛　印のついた場合は共に適用する
（３）項目に記載［　　］の内表示番号は、改修標準仕様書の当該項目、当該図又は当該表を示す。
　　（　　）の内表示番号は、標準仕様書の当該項目、当該図又は当該表を示す。
（４）工事施工上必要な官公署その他への諸手続き及び届出は、全て発注者の負担において遅滞無く行うこと
（５）関係法令の改正等により（条例を含む）、工事内容が法令等に抵触する恐れがあることを認識した場合には、その対応等について、監督職員と協議すること。
（６）材料及び製造所等の記載は順不同である

章		項　目	特　記　事　項
１ 一般共通事項	１	適用基準等	○公共建築工事標準仕様書（建築工事編）　国土交通省大臣官房官庁営繕部監修（最新版） ○建築工事標準詳細図　国土交通省官房官庁営繕部監修（最新版） ○建築工事公衆災害防止対策要綱　◎建設副産物適正処理実施要領（広島県土木局制定） ○建築工事安全施工技術指針　○再生資源利用促進実施要領（広島県土木局制定）
	２	電気保安技術者［１．３．３］	※適用する
	３	工事実績情報の登録［１．１．４］	受注者は、受注時又は変更時において請負金額が５００万円以上の工事について、工事実績情報サービス（ＣＯＲＩＮＳ）に基づき、受注、変更、竣工、訂正時に工事実績情報として「工事実績データ」を作成し、監督職員の確認を受けた後に登録機関に登録申請し、登録機関発行の「登録内容確認書」を監督職員に提出しなければならない。また、途中変更時の登録が必要な場合とは、工期の変更、技術者の変更があった場合とする。
	４	施工条件［１．３．５］	下記以外は現場説明書による。 ・施工時間帯　（※指定あり　監督員と協議の上決定する） ・部位別の施工順序　（※図示　○　監督員と協議の上決定する） ・工事車両の駐車場所　（※図示　○　監督員と協議の上決定する） ・資機材置場　（※図示　○　監督員と協議の上決定する） ・建設発生土仮置場　（※図示　○　監督員と協議の上決定する）
	５	工事安全計画書	建築工事安全施工技術指針及び建設工事公衆災害防止対策要綱（建築工事編）を参考に、工事の施工に先立ち工事現場の安全対策に関する具体的な工事安全計画書を監督職員に提出する
	６	発生材の処理等［１．３．１２］	・引渡しを要するもの（　　） ・特別管理産業廃棄物（　　） 　処理方法（　　） ・現場において再利用を図るもの（　　） ○再生資源化を図るもの 　○コンクリート塊　○アスファルトコンクリート塊　○建設発生木材 ・ＰＣＢ含有シーリング材の処理 　・第一次判定 　現場にてサンプルを採取し、シーリング材種及び分析の要否を判定する。 　採取箇所数　計　箇所 　採取箇所　※図示 　・第二次判定 　専門分析機関にてＰＣＢ含有量の分析を行う。 　分析個数　計　箇所 　・除去処理工事 　除去範囲　※図示 ○せっこうボードの処理 　○石綿含有せっこうボード　改修特記仕様書第８章環境配慮改修工による 　・ひ素・カドミウム含有せっこうボード 　・製造業者に回収委託 　・埋立処分（管理型最終処分場） ○石綿含有、ひ素・カドミウム含有以外のせっこうボード ・再生資源化（再資源化施設）　・最終処分（管理型最終処分場） （１）本工事で発生した建設廃棄物は、広島県（環境県民局）及び保健所設置政令市等（広島市、呉市、福山市）が廃棄物処理法に基づき許可した適正な施設（許可対象とならない中間処理施設にあっては、廃棄物処理法に定められた基準に従った適正な施設）で処理することただし、建設廃棄物が碳砕等（選別を含む）により有用物となった場合、その用途に応じて適切に処理すること（原則、県内処分） （２）本工事における再資源化に要する費用（運搬費を含む処分費）は、前記（１）に掲げる施設のうち受入れ条件が合うもののの中から、運搬費と受入れ費（平日の受入れ費用）の合計が最も経済的になるものを見込んでいる。従って、正当な理由がある場合を除き、再資源化に要する費用（単価）は変更しない （３）本工事で発生する建設廃棄物のうち、広島県内の最終処分場に搬入する建設廃棄物については、広島県産業廃棄物埋立税が課税されるので適正に処理すること。なお、広島県産業廃棄物埋立税は見込んでいる

１ 一般共通事項	７	建設発生土	※場外指示の場所に処分　○場外搬出適切処理　・場内指示の場所に散き均し ・場内指示の場所に堆積 ・当該工事により発生する建設発生土は、次の公の関与する埋立地に搬出するものとする 搬出場所　・ローリング足場（２Ｆ天井裏作業用） ※当該工事により発生する建設発生土は、「建設発生土処分先一覧表」に掲載されている施設のいずれかに搬出するものとする。また搬出先として、運搬費と受入費（平日の受入費用）の合計が最も経済的になる建設発生土リサイクルプラント又は建設発生土受入地（一時堆積を含む）を見込んでいる。したがって、正当な理由がある場合を除き残土処分に要する費用は変更しない。なお、工事発注後に明らかになったやむを得ない事情により、上記の仕様に拠り難い場合は、監督職員と協議するものとする
	８	環境への配慮［１．４．１］	化学物質を放散させる建築材料等 本工事の建物内部に使用する建築材料等は、設計図書に規定する品質及び性能を有すると共に、次の（１）から（４）を満たすものとする （１）合板、木質系フローリング、構造用パネル、集成材、単板積層材、ＭＤＦ、パーティクルボード、その他の木質建材、ユリア樹脂板、壁紙、接着剤、保温材、緩衝材、断熱材、塗料、仕上塗材は、アセトアルデヒド及びスチレンを発散しない又は発散が極めて少ない材料で、設計図書に規定する「ホルムアルデヒドの放散量」の区分に応じた材料を使用する （２）接着剤及び塗料にトルエン、キシレン及びエチルベンゼンの含有量が少ない材料を使用する （３）接着剤は、可塑剤（フタル酸ジ－ｎ－ブチル及びフタル酸ジ－２－エチルヘキシル等を含有しない難揮発性の可塑剤を除く）が添加されていない材料を使用する （４）（１）のmaterial を使用して作られた家具、畳床、実験台、その他の什器類等は、ホルムアルデヒド、アセアルデヒド及びスチレンを発散しないか、発散が極めて少ない材料を使用したものとする また、設計図書に規定する「ホルムアルデヒドの放散量」の区分において、「規制対象外」 とは次の①又は②に該当する材料を指し、同区分「第三種」とは次の③又は④に該当する材料を指す。 ①建築基準法施行令第２０条の第７第１項に定める第一種、第二種及び第三種ホルムアルデヒド発散建築材料以外の材料 ②建築基準法施行令第２０条の第７第４項の規定により国土交通大臣の認定を受けた材料 ③建築基準法施行令第２０条の第７第１項に定める第三種ホルムアルデヒド発散建築材料 ④建築基準法施行令第２０条の第７第３項の規定により国土交通大臣の認定を受けた材料 国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律（平成１２年法律第１００号）に基づき制定された「広島県グリーン購入方針」に掲載されている品目については、他の特記事項及び図面表記の範囲内で、環境負荷を低減できる材料を優先的に選定するよう努めるものとする
	９	材料の品質等［１．４．２～５］	材料・機材等の品質及び性能 （１）本工事に使用する材料は、設計図書に定める品質及び性能の他、通常有すべき品質及び性能を有するものとする （２）備考欄に商品名が記載された材料は、当該商品又は同等品を使用するものとし、同等品を使用する場合は監督職員の承諾を受ける。 （３）標準仕様書に記載されていない特別な材料の工法については、材料製造所の指定する工法とする （４）本工事に使用する材料のうち、（５）に指定する材料の製造業者等は、次の①～⑥の事項を満たすものとし、その証明となる資料（外部機関が発行する証明書の写し）を監督職員に提出して承諾を受けるものとする。ただし、あらかじめ監督職員の承諾を受けた場合はこの限りではない ①品質及び性能に関する試験データを整備していること ②生産施設及び品質の管理を適切に行っていること ③安定的な供給が可能であること ④法令等で定める許可、認可、認定又は免許を取得していること ⑤製造又は施工の実績があり、その信頼性があること ⑥販売、保守等の営業体制を整えていること。 （５）製造業者等に関する資料の提出を定める材料

床型枠用鋼製デッキプレート	オーバーヘッドドア
鉄骨柱下無収縮モルタル	防水剤
無収縮グラウト材	現場発泡断熱材
乾式保護材	フリーアクセスフロア
既成調合モルタル	可動間仕切
ルーフドレン	移動間仕切
吸水調整材	トイレブース
アルミニウム製建具	煙突用成形ライニング材
鋼製建具	天井点検口
鋼製軽量建具	床点検口
ステンレス製建具	グレーチング
錠前類	屋上緑化システム
クローザ類	トップライト
自動扉機構	エポキシ樹脂
自閉式上吊り引戸機構	ポリマーセメントモルタル
重量シャッター	既成調合目地材
軽量シャッター	錆鉄製ふた

	１０	特別な材料の工法	標準仕様書に記載されていない特別な材料の工法は、当該製品等の指定工法による
	１１	施工数量調査［１．５．２］	調査範囲　※外壁（庇、笠木共）　・屋根　　・図示 調査方法　※テストハンマーによる打診及び目視　・図示 外壁調査は、外壁改修フローに対応する外壁面のひび割れ、浮き、欠損部、内部まで貫通したひび割れ及び雨漏りの有無についての位置及び数量（幅、長さ、面積）の調査を行う 屋根調査は既存の防水層、シーリング材充填部、とい、笠木等及び下地の劣化状況を確認する。 また、その報告書は、結果を立面図等に記載し集計表を添えて監督職員に２部提出する（必要に応じ写真等を添付する）
	１２	調査のための破壊部分の補修［１．５．３］	補修方法　※図示 補修範囲　※図示
	１３	技能士［１．６．２］	

工事種目	技能検定職種	技能検定作業
・仮設工事	・とび	・とび作業
・防水改修工事	・防水施工	・アスファルト防水工事作業 ・ウレタンゴム系塗膜防水工事作業 ・アクリルゴム系塗膜防水工事作業 ・合成ゴム系シート防水工事作業 ・塩化ビニル系シート防水工事作業 ・セメント系防水工事作業 ・シーリング防水工事作業 ・改質アスファルトシートトーチ工法防水工事作業 ・ＦＲＰ防水工事作業
・外壁改修工事	・樹脂接着剤注入施工 ・左官 ・タイル張り	・樹脂接着剤注入工事作業 ・左官作業 ・タイル張り作業
・建具改修工事	・サッシ施工 ・ガラス施工 ・自動ドア施工 ・ガラス用フィルム施工	・ビル用サッシ施工作業 ・ガラス工事作業 ・自動ドア施工作業 ・建築フィルム作業
・塗装改修工事	・塗装	・建築塗装作業
・内装改修工事	・タイル張り ・建築大工 ・建築板金 ・左官 ・内装仕上施工 ・壁装	・タイル張り作業 ・大工工事作業 ・鋼製下地工事作業 ・内外装板金作業 ・左官作業 ・プラスチック系床仕上げ工事作業 ・カーペット系床仕上げ工事作業 ・ボード仕上げ工事作業 ・壁装作業
・耐震改修工事	・とび ・鉄筋施工 ・型枠施工 ・コンクリート圧送施工 ・鉄工	・とび作業 ・鉄筋組立作業 ・型枠工事作業 ・コンクリート圧送工事作業 ・構造物鉄工作業

１ 一般共通事項	１４	化学物質の濃度測定［１．６．９］	（１）図示した室のホルムアルデヒド・トルエン・キシレン・スチレン・エチルベンゼンの室内濃度を測定し、厚生労働省が定める指針値以下であることを確認し、監督職員に報告する 測定箇所は仕上表により、施工方法は施工条件明示による パッシブ型採取機器を用いて測定を行う場合には、次の要領で測定及び分析を行う ①３０分間換気 測定対象室のすべての窓及び扉（造り付け家具、押し入れ等の収納部分の扉を含む）を開放し、３０分間換気する ②５時間閉鎖 ①の後、測定対象室のすべての窓及び扉を５時間閉鎖する ただし、造り付け家具、押し入れ等の収納部分の扉は開放したままとする ③測定 イ　②の状態のままで測定する ロ　測定時間は、原則として２４時間とする。ただし工程等の都合により、２４時間測定が行えない場合は、８時間測定とする。なお、８時間測定の場合は、午後２時～３時が測定時間帯の中央となるよう、１０時３０分～１８時３０分までの時間帯で測定する ハ　測定回数は１回とし、複数回の測定は不要とする ④分析 測定対象化学物質を採取したパッシブ型採取機器を分析機関に送付し、濃度を分析する ⑤その他 監督職員から測定方法に関する注意事項等の指示を受けること
	１５	中間技術検査［１．７．２］	※行う（回数及び時期については監督職員の指示による）　・行わない
	１６	工事写真等	下記のものを監督職員に提出する。工事中写真及び完成写真の作成は「営繕工事写真作成要領」によるものとする （１）工程写真 工事の進捗に伴い工事全体状況及び主要工程の写真（カラー・サービス版）を期間別工事工程報告書に添付するものとする （２）工事中写真 水中又は地下に埋設される部分、その他完成後外部から検査・確認する事が出来なくなる部分、及びその他監督職員が指示する箇所は、Ａ４版写真台帳にまとめて完成検査日までに提出するものとする 【提出部数】：１部 （３）完成写真 【撮影箇所】建物外観各方向、主要箇所、主要室内その他監督職員が指示する箇所 【規格・提出部数】※Ａ４版クリアファイル　１部　・Ａ４版写真台帳　部 【完成写真の撮影業者】・監督職員の承諾する撮影業者 （４）その他の写真 隣接建物等に損傷のおそれがある場合は、施工前・施工後の写真（カラー・キャビネ版）を監督職員の指示により提出するものとする （５）保管 工事写真のネガ・データは、受注者において工事完成後２年間保管すること
	１７	完成時の提出図書	※提出を要する　完成図書：１部 完成図の種類（※全て　・　） 完成図の作成方法　CAD（ＣＡＤデータの提出（※要　・不要）） 原図　．普通紙　※トレーシングペーパー　・　不要 完成図　二つ折製本（・Ａ１版　部　○Ａ２版　１部　○Ａ３版　３部） 完成図は原則として原図にて修正を行い、施工図・保全に関する資料で必要なものの提出は監督職員の指示による なお、１８　電子納品で対象工事である場合は、加えて電子成果品を　２部提出すること ・型式台帳 型式台帳は、監督職員が指定する様式で作成する。建物で使用する部材、機器を記入し提出すること。
	１８	電子納品	※電子納品対象工事とする 電子納品とは、「調査、設計、工事などの各業務段階の最終結果を電子データで納品すること」をいう。ここでいう電子データとは、「営繕工事電子納品要領（以下、要領という）」に基づいて作成されたものを指す 成果品については、「要領」に基づいて作成した電子成果品を電子媒体で提出する。「要領」で特に記載がない項目については、原則として電子データを提出する義務はないが、「要領」の解釈に疑義がある場合は監督職員と協議の上、電子化の是非を決定する また、成果品提出の際には、ウイルス対策を実施したうえで提出すること
	１９	工事中情報共有システム	（１）本工事は、受発注者間の情報を電子的に交換・共有することにより、業務の効率化を図る情報共有システムの対象である。なお、運用にあたっては「広島県工事中情報共有システム運用ガイドライン」に基づき実施すること （２）本工事で使用する情報共有システムは次とする 広島県工事中情報共有システム（http://chotatsu.pref.hiroshima.lg.jp/asp/index.html） （３）監督職員及び受注者が使用する情報共有システムのサービス提供者（以下「サービス提供者」という）との契約は、受注者が行い、利用料を支払うものとする （４）受注者は、監督職員又はサービス提供者から技術上の問題点の把握、利用にあたっての評価を行うためのアンケート等が求められた場合、協力しなければならない
	２０	施工図及び施工計画書	提出した施工図及び施工計画書の著作に係る当該建物に限る使用権は、発注者に委譲するものとする
	２１	設備工事との取合い	設備機器の位置、取り合い等が検討できる施工図を提出して、監督職員の承諾を受ける
	２２	撤去部分	コンクリート、モルタル等の撤去部分の項目は、原則としてダイヤモンドカッター切りとする
	２３	適用区分	建築基準法に基づき定まる風圧力及び積雪荷重の算定には次の条件を用いる 基準風速　Ｖｏ＝　ｍ／ｓ 地表面粗度区分　・Ⅰ　・Ⅱ　・Ⅲ　・Ⅳ 積雪区分　平成12年5月31日建設省告示第１４５５号　別表（　　）
	２４	騒音・振動の防止	「低騒音型・低振動型建設機械指定要領」に基づき指定された建設機械を使用する
	２５	施工中の安全確保	・同一場所で別契約の関連工事が行われる場合は、労働安全衛生法第３０条第２項に基づき、当該工事について、同条第１項に規定する措置を講ずべき者として本工事現場代理人を指名する ・労働安全衛生法第１５条に基づく統括安全衛生責任者を選任したときは、本契約後直ちに「統括安全衛生責任者選任届出書」（任意様式）を提出すること
	２６	実施工程表［１．２．１］	工事期間は建築設備を含んだ期間とし、工事全体を把握して作成し、監督職員の承諾を受ける
	２７	工程報告	別紙様式による期間別工事工程報告書を毎月２回１部提出すること
	２８	保証書	次の工事について保証書を提出すること

工事区分	材　料　名	保証年数	備　考
・防水改修工事	・アスファルト防水	年	
	・改質アスファルトシート防水	年	
	・合成高分子ルーフィング防水	年	
	・塗膜防水	年	
・外壁改修工事	・下地補修	年	
		年	
		年	

２ 仮設工事	１	足場その他［２．２．１］［表２．２．１］	「手すり先行工法に関するガイドライン」に基づく足場の設置に当たっては、同ガイドラインの別紙１「手すり先行工法による足場の組立て等に関する基準」における２の(2)手すり設置き方式又は(3)手すり先行専用足場方式により行う。 ○内部足場の種別　○　設置する（※脚立、足場板等　・　　）　・　設置しない ・ローリング足場（２Ｆ天井裏作業用） ・外部足場の種別　・　設置する（※仲組足場　・　　）・　設置しない ・外部足場の防護シート　・　設置する（※メッシュシート　・防音シート）　・　設置しない 材料、搬去材等の運搬方法　・Ａ種　※Ｂ種　・Ｃ種　・Ｄ種　・Ｅ種 ・Ｃ種のエレベーター（　　） ・Ｄ種の階段（　　）
	２	既存部分の養生［２．３．１］	養生方法　※ビニルシート、合板等による ・固定された家具等（備品、机、ロッカー等）の移動　※行う（図示） ・既存部分における既存家具等の養生　※ビニルシート等による ・既存ブラインド、カーテン等の養生　養生方法　※取外し再取付　・ 保管場所　※構内既存施設内　・ 既存部分に汚染又は損傷を与えるおそれのある場合は養生を行う。また、万一損傷等を与えた場合は、受注者の責任において速やかに修復等の処置を行う。
	３	仮設間仕切り［２．３．２］	仮設間仕切り及び仮設扉の設置個所　・図示 仮設間仕切りの種別と材質等 ・Ａ種　※Ｂ種　・Ｃ種　・図示 Ａ、Ｂ種の表面材　※石こうボード　・合板 Ａ、Ｂ種の片面への塗装等　・行う　※行わない Ａ種のグラスウール等の充填材 ※行う（ＪＩＳ　Ａ　６３０１グラスウール吸音材２号３２Ｋ厚５０mm） ・行わない 仮設扉　（・木製　・　　）
	４	監督職員事務所［２．４．１］	・　設ける　　㎡程度　※設けない ※現場に常備する備品等は現場説明書によるほか、監督職員の指示により設置する ・既存建物内の一部を使用する（場所　　） ・構内に新設する　規模（　　㎡）
	５	工事用水	構内既存の施設　○利用できる（※有償　・無償） ※利用できない
	６	工事用電力	構内既存の施設　○利用できる（※有償　・無償） ※利用できない
	７	工事現場の表示	現場の見やすい位置に監督職員が指示する次の表示板を設置する ※工事名等の表示板（900mm×600mm）　・工事概要等の説明看板（900mm×600mm）
	８	出入口養生	※行う（ベニヤ等）　・行わない
	９	セキュリティー設備	既設設備の取り外し、取り付けを行う
	１０	交通誘導員	※配置する　・配置しない 配置計画 ※大型車両進入時　（　１　）人／日 ・常時配置　（　　）人／日 ・（　　）作業期間　（　　）人／日

３ 防水改修工事	１	降雨等に対する養生方法	※改修標準仕様書3.1.3(e)(1)～(3)による。 ・
	２	既存防水の処理	既存保護層の撤去　・行う（範囲　・図示　・　　） ・行わない 既存防水層の撤去　・行う（範囲　・図示　・　　） ・行わない 露出防水層表面の仕上塗装除去　・行う（・Ｍ４ＡＳ　・Ｍ４ＡＳＩ　・Ｍ４Ｃ　・Ｍ４ＤＩ　Ｌ４Ｘ） ・行わない
	３	既存防水層の下地補修	既存下地の補修箇所の形状、長さ、数量等　・図示 ＰＯＳ工法及びＦＰＯＩ工法（機械式固定工法）の既存保護層を撤去し防水層を非撤去とした立上り部等の補修及び処置　※改修標準仕様書3.2.6(d)(3)(vii)①～③による　・
	４	アスファルト防水［３．１．４］［３．２．６］［３．３．２～５］	屋根保護防水 防水層の種別

工　法		施工箇所	断熱材	絶縁用シート	立上り部の保護
・Ｐ２Ａ	・Ａ－１ ※Ａ－２ ・Ａ－３			※ｶﾞﾗｽﾘﾝﾃｯﾄﾙ 厚さ0.15mm以上	・乾式保護材 ・コンクリート押え ・レンガ押え
・Ｐ１Ｂ	・Ｂ－１ ※Ｂ－２ ・Ｂ－３				
・Ｐ２Ａ Ｉ	・ＡＩ－１ ※ＡＩ－２ ・ＡＩ－３		(材質) ※JIS A 9511による押出法ﾎﾟﾘｽﾁﾚﾝﾌｫｰﾑ断熱材3種(A3種)(履付き)又はJIS A 9511によるA種押出法ﾎﾟﾘｽﾁﾚﾝﾌｫｰﾑ保温材の保温板3種b(スキンあり) 厚さ　※25mm　・50mm	※ﾎﾟﾘｴﾁﾚﾝ等を平織りしたﾌﾗｯﾄﾔｰﾝｸﾛｽ(70g/㎡程度)	
・Ｐ１ＢＩ ・ＴＡＢＩ	・ＢＩ－１ ※ＢＩ－２ ・ＢＩ－３				

改質アスファルトルーフィングシートの種類及び厚さ
※改修標準仕様書表3.3.3から表3.3.9による
部分粘着層付改質アスファルトルーフィングシートの種類及び厚さ
※改修標準仕様書表3.3.3から表3.3.9による
平場の保護コンクリートの厚さ及び仕上げ
こて仕上げ　※水下　80mm以上
床タイル張り　※水下　60mm以上
・乾式保護材
窯業系パネル：無石綿の繊維質原材料等を主原料として、板状に押出成形しオートクレーブ養生したもの
金属複合板：金属板と樹脂を積層一体化したもの。

（品質・性能）

分類・規格		・窯業系パネルⅠ類（寒冷地仕様）	・窯業系パネルⅡ類（一般地仕様）	・金属複合板
寸法(mm)	厚さ(mm)			
	幅(mm)			
寸法の許容差		厚さ：+10%、-5%、幅：±1%		
出荷時の含水率		出荷時において10%以下		－
曲げ強さ・曲げﾓｰﾒﾝﾄ	標準時	550以上	450以上	300以上
(N・cm)（ｶｯﾄ50cmにおける単位幅1cmあたりの曲げﾓｰﾒﾝﾄ）	凍結融解完了時(試験サイクル数)	400以上 (300)	320以上 (200)	250以上 (300)
吸水率（%）		20以下	20以下	1以下
吸水による長さ変化率(%)		0.07以下	0.07以下	0.01以下
難燃性		不燃	不燃	表面材は不燃
耐凍結融解性能		曲げ強さ、モーメント凍結融解完了時の試験サイクル後、著しい割れや剥離がなく、外観上異常がないこと		
耐衝撃性能		質量500g（窯業系パネルⅠ類は1,000g）のおもりを高さ1.0mから試験体の弱点部に落としたとき、裏面に達する穴があかないこと		質量500g（窯業系パネルⅠ類は1,000g）のおもりを高さ1.0mから試験体の弱点部に落としたとき、裏面に達する穴があかないこと 残留変形量1/100以下 かつ加圧時の最大変形量4/100以下
剛性(E×I)スパン40cm 幅30cmの中央曲げ時に、荷重720Nの時、たわみ4mm以下となる剛性		－	－	80000N･cm²以上

御注文先	三原市	御承認	記事	中電技術コンサルタント株式会社 広島市南区出汐 2丁目 3番30号　TEL (082)(255)5501-8	建設コンサルタント登録　3　第378号 １級建築士事務所 登録18(1)第1252号 １級建築士登録 第　293685　号　藤本　誠二	１級建築士登録 第　322322　号　小笠原　勲	校閲　藤本　藤田 設計　小笠原　設計年月日　2019.11.

工事名称	三原市立糸崎小学校トイレ改修工事	図面番号 iA-02
図面名称	建築改修工事特記仕様書１	縮尺 —

※A3：70.7%縮小

（試験方法）
（１）寸法の測定方法
（厚さ）供試体の周辺から20mm以上内側の四隅を0.05mmmまで測定できる測定器で測り、4点の平均値を求めてパネルの厚さとする
（２）曲げ強度試験は、JIS A 1408「建築用ボード類の曲げ及び衝撃試験方法」による。試験体は3号試験体とする。測定項目については、凍結融解試験前，同試験100，200，300サイクル完了後の合計4項目に亘って測定する（窯業系パネルⅡ類は200サイクルまでとする）
（３）吸水率試験は、JIS A 5430「繊維強化セメント板」に準じて行う
（４）難燃性試験は、JIS A 1321「建築物の内装材料及び工法の難燃性試験方法」に準じて行う
（５）吸水による長さ変化率試験は、試験体（幅40 mm×長さ160 mm×素材厚さ）を乾燥機に
入れ、その温度を60±3℃に保ち24時間経過した後取り出してJIS A 8123「塩化カルシウム（試薬）」に規定する塩化カルシウム又は JISK 1464「工業用乾燥剤」に規定する品質に適合するシリカゲルで調湿したデシケータに入れ、常温まで冷却する。次に、試験体の標線間隔が140 mmになるように標線を刻む。 その後、1/150 mm以上の精度をもつコンパレータを用いて標線間の長さを測定し、それを基準（Ｌ1）とする。次に試験片の長さ方向を水平にこば立てし、その上端が水平下約30mmとなるように保持して、常温の水中に浸せきする。24時間経過した後、試験片を水中から取り出して湿布で表面に付着した水を拭き取り,再び標線間の長さ（Ｌ2）を測る
吸水による長さ変化率（ΔＬ）は、次式によって求める
（ΔＬ）＝（Ｌ2 － Ｌ1）／ Ｌ1 ×100　　ΔＬ ：吸水による長さ変化率（%）
Ｌ1：乾燥時の標線間の長さ（mm）　　Ｌ2 ：吸水時の標線間の長さ（mm）
（６）耐凍結融解性能試験は、JIS A 5422「窯業系サイディング」の気中凍結水中融解法によって行う，100，200，300各サイクル完了時の曲げ強度測定及び外観の状態を観察する
（窯業系パネルⅡ類は200サイクルまでとする。）－20±3℃の気中で約2時間の凍結、
20±3℃の水中で約1時間の融解を行う約3時間を1サイクルとする
（７）耐衝撃性能試験は、JIS A 1408「建築用ボード類の曲げ及び衝撃試験方法」の衝撃性試 験に準じて行う。試験体の支持装置は、記号S2対辺単純支持方法による
試験体の大きさは、4号（長さ400 mm，幅300 mm）とする。おもりは記号（Ｗ１－1000又はW2－500）とする。金属複合板の残留変形量は、最大くぼみ深さを測定する

屋根露出防水　防水層の種類

工法	種別	施工箇所	断熱材	仕上塗料 種類	仕上塗料 使用量	高日射反射率の防水の適用	備考
・M4C	・C-1 ※C-2 ・C-3 ・C-4			・製造所の指定による	・製造所の指定による	・	
・M3D ・P0D	・D-1 ※D-2 ・D-3 ・D-4			・製造所の指定による	・製造所の指定による	・	脱気装置 ・設ける ・設けない 改修用ﾄﾞﾚﾝ ・設ける ・設けない
・P0D1 ・M3D1 ・M4D1	・D1-1 ※D1-2		（材質） ※JIS A 9521による硬質ｳﾚﾀﾝﾌｫｰﾑ断熱材2種1号若しくは2号で透湿係数を除く規格に適合するもの又は JIS A 9511によるA種硬質ｳﾚﾀﾝﾌｫｰﾑ保温材の保温板2種1号若しくは2号で透湿係数を除く規定に適合するもの ・ （厚さ）・25mm	・製造所の指定による	・製造所の指定による	・	脱気装置 ・設ける ・設けない 改修用ﾄﾞﾚﾝ ・設ける ・設けない

脱気装置の種類及び設置数量
※アスファルトルーフィング類製造所の指定による
屋根露出防水絶縁断熱工法の場合の、ルーフドレン回り及び立上り部周辺の断熱材の張りじまい位置
※ 図 示

屋内防水

工法	種別	施工場所	備　考
・Ｐ１Ｅ ・Ｐ２Ｅ	・Ｅ－１ ※Ｅ－２		保護層　・設ける ・設けない

押え金物の材質及び形状寸法
※アルミニウム製　L-30×15×2.0mm程度　・
屋上排水溝　・図示　・

5 改質アスファルトシート防水 [３．１．４] [３．２．６] [３．４．２、３]

防水層の種別

工法	種別	施工箇所	断熱材	仕上塗料 種類	仕上塗料 使用量	高日射反射率防水の適用	備考
・MA4S	・AS-T1 ・AS-T2 ・AS-J2			・製造所の指定による	・製造所の指定による	・	
・M3AS	・AS-T3 ・AS-T4 ・AS-J1 ・AS-J3			・製造所の指定による	・製造所の指定による	・	脱気装置 ・設ける ・設けない 改修用ﾄﾞﾚﾝ ・設ける ・設けない
・P0AS	・AS-T3 ・AS-T4 ・AS-J1 ・AS-J3			・製造所の指定による	・製造所の指定による		脱気装置 ・設ける ・設けない 改修用ﾄﾞﾚﾝ ・設ける ・設けない
・M3AS1 ・M4AS1 ・P0AS1	・AS-T1 ・AS-J1		（材質） ※JIS A 9521による硬質ｳﾚﾀﾝﾌｫｰﾑ断熱材2種1号若しくは2号で透湿係数を除く規定に適合するものの又はJIS A 9511によるA種硬質ｳﾚﾀﾝﾌｫｰﾑ保温材の保温板2種1号若しくは2号で透湿係数を除く規定に適合するもの ・ （厚さ） ※25mm　・50mm	・製造所の指定による	・製造所の指定による	・	脱気装置 ・設ける ・設けない 改修用ﾄﾞﾚﾝ ・設ける ・設けない 防水層 ・設ける ・設けない

改質アスファルトシートの種類及び厚さ
※改修標準仕様書3.4.1から表3.4.3による　・
粘着層付改質アスファルトシートの種類及び厚さ
※改修標準仕様書3.4.1から表3.4.3による　・
部分粘着層付改質アスファルトシートの種類及び厚さ
※改修標準仕様書3.4.1から表3.4.3による　・
脱気装置の種類及び設置数量
※改質アスファルトシート製造所の指定による　・
押え物
※改質アスファルト製造所の仕様による

6 合成高分子系ルーフィングシート防水 [３．１．４] [３．２．６] [３．５．２～４] [表３．５．１～３]

防水層の種別

工法	種別	施工箇所	断熱材	仕上塗料 種類	仕上塗料 使用量	高日射反射率防水の適用	備考
・P0S ・S4S	・S-F1 ・S-F2 ・S-M1 ・S-M2 ・S-M3			・製造所の指定による	・製造所の指定による	・	脱気装置 ・設ける ・設けない 改修用ﾄﾞﾚﾝ ・設ける ・設けない
・S3S	・S-F1 ・S-F2			・製造所の指定による	・製造所の指定による	・	脱気装置 ・設ける ・設けない
・M4S	・S-M1 ・S-M2 ・S-M3			・製造所の指定による	・製造所の指定による	・	脱気装置 ・設ける ・設けない
・P0SI ・S3SI ・S4SI ・M4SI	・S1-F1 ・S1-F2		（材質） ※改修標準仕様書3.5.2(c)(3)(Ⅱ)による ・ （厚さ） ※25mm　・50mm	・製造所の指定による	・製造所の指定による	・	脱気装置 ・設ける ・設けない 改修用ﾄﾞﾚﾝ ・設ける ・設けない
	・S1-M1		（材質） ※改修標準仕様書3.5.2(c)(3)(Ⅰ)による ・ （厚さ） ※25mm　・50mm			・	
	・S1-M2					・	

屋内防水
防水層の種別

種別	施工箇所	保護層				
		平場のモルタル塗り		・下地ﾓﾙﾀﾙ塗り	立ち上り部の保護モルタル塗り厚さ	
		塗り厚さ	・床塗り工法			
・S3S			※改修標準仕様書6.15.6(b)(2)及び(3)に準ずる ・	※改修標準仕様書6.15.6(c)(1)に準ずる ・	※7mm以下 ・	

S－M２及びS１－M２の立上り部の工法：　・接着工法　・　機械的固定工法
屋内防水で平場を保護コンクリート仕上げとする場合の厚さ
ルーフィングシートの種類及び厚さ
※改修標準仕様書表3.5.1から表3.5.3による
絶縁用シートの材質　※発泡ポリエチレンシート
固定金具の材質及び寸法形状
※厚さ0.4mm以上で防錆処理した鋼板、ステンレス鋼板及びそれらの片面又は両面に樹脂を積層加工した鋼板
脱気装置の種類及び設置数量
※ルーフィングシート製造所の指定による
・脱気装置の種類：　　、設置数量：　個/㎡
既存防水下地がPCコンクリート部材及びALCパネル下地で種別S-C1の場合の目地処理
・行う（・図示　・　　）・行わない
PCコンクリート部材の入隅部の増張り（種別S-F1、S-F1、S-C1の場合）
・行う（・図示　・　　）・行わない
ALCパネル下地の入隅部の増張り（種別S-C1の場合）
・行う（・図示　・　　）・行わない
機械的固定工法の場合の一般部のルーフィングシートの張付け
建築基準法に基づき定まる風圧力の（・1　・1.15　・1.3）倍の風圧力に対応した工法

7 塗膜防水 [３．１．４] [３．２．６] [３．６．２、３]

工法	種別	施工箇所	仕上塗量 種類	仕上塗量 使用量	高日射反射率防水の適用	備考
・P０X	※X－1 ・X－2		・製造所の指定による	・製造所の指定による	・	脱気装置 ・設ける　・設けない 改修用ﾄﾞﾚﾝ ・設ける　・設けない
・L４X	・X－1 ※X－2		・製造所の指定による	・製造所の指定による	・	脱気装置 ・設ける　・設けない
・P１Y	※Y－2 ・				・	保護層 ・設ける　・設けない
・P２Y	※Y－2 ・				・	保護層 ・設ける　・設けない
・	・				・	・

脱気装置の種類及び設置数量　※主材製造所の指定による

種別	施工箇所	種別	施工箇所
※C-UI		※C-UP	

8 ケイ酸質系塗布防水 （９．６．１～４） （表９．６．１～２）

9 シーリング [３．１．４] [３．７．２] [３．７．４～７]

[表３．１．２]

シーリング改修工法の種類
・シーリング充填工法
○シーリング再充填工法
・拡幅シーリング再充填工法
・ブリッジ工法
ボンドブレーカー張り　・適用する　・適用しない
エッジング材張り　・適用する　・適用しない

シーリング材の種類,施工箇所
下表以外は、改修標準仕様書 表3.7.1による

施工箇所	シーリング材の種類（記号）
外壁	PU-2
サッシ廻り	MS-2
タイル	PS-2
水回り	SR-1

シーリング材の目地寸法　※改修標準仕様書３．７．３による

１０ といと [３．８．２、３]

といの材種　・硬質ポリ塩化ビニル管　カラー　・
ルーフドレン（改修用２重ドレン）

種別	施工箇所
・ろく屋根用（・縦型　・横型）	校舎,屋内運動場
・バルコニー用	
・バルコニー中継用	

ロックウール保温筒及びビーズ法ポリスチレンフォーム保温板のホルムアルデヒド放散量
※規制対象外　・
既存のといその他の撤去及び跡再等に対する養生方法　※図示
鋼管製との防露巻き　※改修標準仕様書表3.8.5による
たてどい受金物の取付け　※図示
ルーフドレンの取付け　※パッキンがよく、床面より下げ、周囲の隙間にモルタルを充填

１１ アルミニウム製笠木 [３．９．２～３]

種類　・オーブン形式（・押出250形　・押出300形　・押出350形）　[表３．９．１]
・板材折曲げ形（・オーブン形式　・シール形式）
本体幅（　）mm　板厚（※2.0mm　・　mm）
表面処理　種別（　）種　皮膜等の種類（※改修標準仕様書表５．２．２による　・　）
着色（・アンバー　・ブロンズ　・ブラック系　・ステンカラー）
既存笠木等の撤去　・行う（範囲　・図示　・　）
・行わない
下地補修の工法　※図示　・
板材折曲げ形の笠木の取付方法　※図示　・
笠木の固定金具の工法等
建築基準法に基づき定まる風圧力の（・1　・1.15　・1.3）倍の風圧力に対応した工法

１ 可とう性エポキシ樹脂 [４．２．２]

品質性能等
比重：表示値±０．１０、押出し性：６０秒以下
スランプ：3mm以下、加熱減量：５%以下
引張強さ：
常温物性１．０Ｎ／㎟ 以上、低温性１．０Ｎ／㎟ 以上、加熱劣化１．０Ｎ／㎟ 以上
伸び：常温物性３０%以上、低温性３０%以上、加熱劣化３０%以上
引張接着性　最大引張応力：常温物性１．０Ｎ／㎟ 以上
破断時の伸び：常温物性１０%以上
(1)均質で有害と認められる異物の混入がないこと。
(2)対象とする被着体を浸さず、かつ周囲を汚損しないこと。
(3)常温・常湿（温度5～35℃、湿度45～85%）において製造所の指定する期間又は製造後6ヶ月保存した後であっても、上記品質性能等の規定に適合していること。
（試験方法）
1）試験室の状態：試験室は、特に指定のない限り、標準状態とする。
標準状態とは、JIS K 7100「プラスチック-状態調節及び試験のための標準雰囲気」の5（標準雰囲気の級別）に規定する標準雰囲気2級[温度23±2℃ 湿度(50±10) %]をいう。
2）押出し性　：JIS A 6024(2015)「建築補修用及び建築補強用エポキシ樹脂」の5.12押し出し性試験）による。
3）スランプ　：JIS A 6024の5.10（スランプ試験B法）による。
4）引張接着性：JIS A 6024の5.15（引張接着性試験）による。
5）引張特性　：JIS A 6024の5.19（引張特性試験C法）による。
6）加熱減量　：JIS A 6024の5.27（加熱減量試験B法）による。
7）密度　　：JIS A 6024の5.29（密度）による。

２ ポリマーセメントモルタル [４．２．２]

品質性能等
だれ　下り量：5mm以内、表面状態：ひび割れの発生が無いこと。
曲げ強さ：６．０Ｎ／㎟ 以上、圧縮強さ：２０．０Ｎ／㎟ 以上
接着性　標準時：１．０Ｎ／㎟ 以上、湿潤時：０．８Ｎ／㎟ 以上、低温時０．５Ｎ／㎟ 以上
透水性：裏面ぬれ、水滴の付着がないこと
(1)均質で有害と認められる異物の混入がないこと。
(2)ポリマーセメントモルタルに用いる高分子エマルションは、常温常湿において製造後6ヶ月保存しても変質がないこと。

３ パテ状エポキシ樹脂 [４．２．２]

品質性能等
初期硬化性（標準）：２．０Ｎ／㎟ 以上、接着強さ（標準）6.0N/㎟ 以上
圧縮強さ：50.0N/㎟ 以上、曲げ強さ：30N/㎟ 以上、硬化収縮率：3.0%以下
(1)均質で有害と認められる異物の混入がないこと。
(2)対象とする被着体を浸さず、かつ周囲を汚損しないこと。
(3)常温・常湿（温度5～35℃、湿度45～85%）において製造所の指定する期間又は製造後6ヶ月保存した後であっても、上記品質性能等の規定に適合していること。
（試験方法）
1）試験室の状態　：試験室は、特に指定のない限り、標準状態とする。
標準状態とは、JIS K 7100「プラスチック-状態調節及び試験のための標準雰囲気」の5（標準雰囲気の級別）に規定する標準雰囲気2級[温度23±2℃、湿度(50±10) %]をいう。
2）接着強さ　：JIS A 6024(2015)「建築補修用及び建築補強用エポキシ樹脂」の5.13（接着強さ試験A法）による。
3）曲げ強さ　：JIS A 6024の5.21（曲げ強さ試験B法）による。
4）圧縮強さ　：JIS A 6024の5.22（圧縮強さ試験A法）による。
5）硬化収縮率：JIS A 6024の5.25（硬化収縮率試験）による。
6）初期硬化性：JIS A 6024の5.28（初期硬化性試験）による。

４ エポキシ樹脂モルタル [４．２．２]

品質性能等
接着強さ：1.0N/㎟ 以上　　圧縮強さ：20.0N/㎟ 以上
曲げ強さ：８日後の値　１０Ｎ／㎟ 以上
(1)こて塗りが容易で、かつ、硬化後の仕上がりが良好であること。
(2)均質で有害と認められる異物の混入がないこと。
(3)「労働安全衛生法」に基づく「有機溶剤中毒予防規則」に規定された第一種有機溶剤を使用しないこと。
(4)形状に異常がなく、だれが生じないこと。
(5)常温・常湿（温度5～35℃、湿度45～85%）において製造所の指定する期間又は製造後6ヶ月保存した後であっても、上記品質性能等の規定に適合していること。
（試験方法）
1）試験室の状態　：試験室は、特に指定のない限り、標準状態とする。
標準状態とは、JIS K 7100()「プラスチック-状態調節及び試験のための標準雰囲気」の5（標準雰囲気の級別）に規定する標準雰囲気2級[温度23±2℃、湿度(50±10) %]をいう。
2）だれ　　：JIS A 6024(2015)「建築補修用及び建築補強用エポキシ樹脂」の5.11（だれ試験）に
3）接着強さ：JIS A 6024の5.14（接着強さ試験B法）による。
4）曲げ強さ：JIS A 6024の5.20（曲げ強さ試験A法）による。
5）圧縮強さ：JIS A 6024の5.23（圧縮強さ試験B法）による。

５ ポリマーセメントスラリー [４．２．２]

品質性能等
注入試験：拡がり速さ3㎝／ｓ以上、粘調係数０．５～１．０
保水試験：保水係数０．３５～０．５５
長さ変化試験：長さ変化率３%以下（収縮）
引張接着強さ：０．５Ｎ／㎟ 以上（２８日材齢）
曲げ強度：５．０Ｎ／㎟ 以上（２８日材齢）
吸水率：１５%以下（７２時間）
劣化曲げ強さ：５．０Ｎ／㎟ 以上

６ 吸水調整材 [４．２．２]

標準仕様書４．２、表４．２．２による

７ 既製調合モルタル [４．２．２]

モルタル下地とした タイル工事に使用する張付け用モルタルとして、セメント、細骨材、混和剤等を予め工場において所定の割合に配合した材料とする。
品質性能等
保水率：７０%以上
単位容積質量：1.8kg/L以上
接着強さ：標準時　0.6N/㎟ 以上、温冷繰り返し後　0.4N/㎟ 以上
長さ変化率：0.2%以下
曲げ強さ：4.0N/㎟ 以上
試験方法
イ）試料の調製
製造業者の定める、正味質量と標準練り上がり量より換算し、所定量の試料とする。
練り混ぜは、JIS R5201「セメントの物理試験方法」の9.1に規定する練り混ぜ機を使用し、練りばちに用意した水を入れ、撹拌しながら30秒間に材料を投入し、3分間練り混ぜて試料とする。
ロ）保水率
JIS R3202「フロート板ガラス及び磨き板ガラス」に規定するみがき板ガラス（ 縦150mm、横150mm、厚さ5mm）の上にJIS P 3801「ろ紙（化学分析用）」に規定する5 A ろ紙（直径11 cm）をのせ、その中央部に真ちゅう製リング型わく（内径50mm、高さ10mm、厚さ３mm）を設置し、（１）で調製した試料を平滑に詰込む。
その後、直ちにリング型わく上部にガラス板を当てて上下を逆さまにし、ろ紙部分が上部になるようにして静置する。 60分後にろ紙へにじみ出した水分の広がりが最大と認められた方向とこれに直角な方向の長さをノギスを用いて、1mmの単位まで測定する。
試験は３回実施し、その平均値を用いて次式により保水率を求める。
保水率＝50／平均値×100　（注）　50：リング型わくの内径　mm
ハ）単位容積質量
JIS A 1171「ポリマーセメントモルタルの試験方法」に準ずる。
ニ）標準時の接着強さ
１．適用タイルが「モザイクタイル」の場合
（試験体の作製）JIS A5371「プレキャスト無筋コンクリート製品」の附属書B（規定）及び推奨仕様B－1に規定する普通平板N-300を下地板とし、表面をサンドペーパーを用いて軽く研磨した後、水湿しを行い直ちに（１）で調製した試料を厚さ5mmになるように塗付ける。直ちにJIS A 5209「セラミックタイル」に規定する外装壁モザイクタイルで乾式成形のⅠ類（施ゆう）「50角ユニットタイル（外のりサイズ法約300mm×300mm）」を圧着する。その後、28日間、温度20±2℃、湿度80%以上の状態で湿空養生を行い、これを試験体とする。
（試験方法）JIS A 6909「建築用仕上塗材」の7.9付着強さ試験に準じて行う。試験体をダイヤモンドカッターを用いて、タイル周辺に沿って下地板に達するまで切り込みを入れ、エポキシ樹脂接着剤で鋼製アタッチメントを接着し、引張試験機を用いて接着強さ試験を行う。なお、接着強さの測定箇所は、試験体の中から まんべんなく5箇所を選び抜き取る。（全てが0.6N/㎟ 以上）

２．適用タイルが「小口タイル・二丁掛けタイル」の場合
（試験体の作製）JIS A5371「プレキャスト無筋コンクリート製品」の附属書B（規定）及び推奨仕様B－1に規定する普通平板N-300を下地板とし、表面をサンドペーパーを用いて軽く研磨した後、水湿しを行い直ちに（１）で 調製した試料を厚さ7mmになるよう塗付ける。直ちに JIS A 5209「セラミックタイル」に規定する外装壁モザイクタイルで乾式成形のⅠ類（施ゆう）「小口タイル108mm×60mm×12mm」を4枚2列、計8枚を圧着する。
その後、28日間、温度20±2℃、湿度80%以上の状態で湿空養生を行い、これを試験体とする。
（試験方法）「モザイクタイル」の場合と同様に行う。
ホ）温冷繰返し後の接着強さ
（試験体の作製）「モザイクタイル」及び「小口タイル・二丁掛タイル」とも、各々（４）接着強さ（標準時）の試験方法の「試験体」と同様とする。
（温冷繰返し試験）「モザイクタイル」及び「小口タイル・二丁掛タイル」とも、各々JIS A6909「建築用仕上塗材」の7.10温冷繰返し試験に準じて行う。
試験の手順は、試験体を20±2℃の水中に18時間浸せきした後、直ちに－20±2℃の恒温器中で3時間冷却し、次いで50±2℃の別の恒温器中で3時間加温し、この24時間を１サイクルとする操作を10回繰返した後、試験室に2時間静置し、ひび割れ及び剥れの有無を目視によって調べる。
（温冷繰返し後の接着強さ試験方法）「モザイクタイル」及び「小口タイル・二丁掛タイル」とも、各々温冷繰返し試験完了後の試験体を標準状態で2日間静置養生した後、標準時の接着強さ試験方法と同様に行う。（全てが0.4N/㎟ 以上）
ヘ）長さ変化率
JIS A 6203「セメント混和用ポリマーディスパージョン及び再乳化形粉末樹脂」9.9 長さ変化率に準ずる。
ト）曲げ強さ
JIS A 6916「建築用下地調整塗材」7.11 曲げ強さ試験に準ずる。

御注文先	三原市	御 承 認	記事	中電技術コンサルタント株式会社 広島市南区出汐 2丁目 3番30号 TEL (082)(255)5501-8	建設コンサルタント登録 3 第378号 1級建築士事務所 登録18(1)第1252号 1級建築士登録 第 293685 号 藤本 誠二	1級建築士登録 第 322322 号 小笠原 勲	校閲 藤本 藤田 / 設計 小笠原 / 設計年月日 2019.11.

工事名称	三原市立糸崎小学校トイレ改修工事	図面番号 iA-03
図面名称	建築改修工事特記仕様書２	縮尺 —

※A3：70.7%縮小

4－2 外壁改修工事（コンクリート打放し仕上げ外壁）

1 ひび割れ部改修工法 ［4．1．4］［4．2．2］［4．3．4～6］

※樹脂注入工法

工法の種類	ひび割れ幅（mm）	注入口間隔（mm）	注入量（mL／m）
※A 自動式低圧エポキシ樹脂注入工法	0．2以上0．3未満	２００～３００	※４０　・
	0．3以上0．5未満		※４０　・
	0．5以上1．0未満		※７０　・
・B ・手動式エポキシ樹脂注入工法	0．2以上0．3未満	５０～１００	※４０　・
・C ・機械式エポキシ樹脂注入工法	0．3以上0．5未満	１００～２００	※７０　・
・D ・機械式エポキシ樹脂注入工法	0．5以上1．0未満	１５０～２５０	※１３０・

コア抜取り検査　・行う　※行わない　　検査方法（ポリマーセメントモルタル充填）
注入材料
※建築補修用注入エポキシ樹脂（ＪＩＳ　Ａ６０２４）による（※低粘度形　・中粘度形）
・軟質形エポキシ樹脂の中粘度型又は低粘度型
・Uカットシール材充填工法
カット部充填材
※可とう性エポキシ樹脂
・シーリング用材料　（※１成分形又は２成分形ポリウレタン系　・　　）
シーリング材のうえにポリマーセメントモルタル充填　※行う　・行わない
・シール工法
ひび割れ部シール材
※パテ状エポキシ樹脂　・可とう性エポキシ樹脂

2 欠損部改修工法 ［4．1．4］［4．2．2］［4．3．7］

※充填工法
欠損部充填材
※ポリマーセメントモルタル　・エポキシ樹脂モルタル

4－3 外壁改修工事（モルタル塗仕上げ外壁）

1 ひび割れ部改修工法 ［4．1．4］［4．2．2］［4．4．5～7］

（下記以外は４－１コンクリート打放し仕上げ外壁とする）
※モルタルを撤去して改修　（撤去後の補修は充てん工法［４．４．８］による）
※樹脂注入工法　・シール工法　・Uカットシール材充てん工法
・モルタルを撤去しないで改修
※樹脂注入工法　・シール工法・Uカットシール材充てん工法

2 欠損部改修工法 ［4．1．4］［4．2．2］［4．4．8、9］

※充てん工法（欠損部の面積が０．２５㎡／箇所程度以下の場合）
充てん材の種類　※ポリマーセメントモルタル　・エポキシ樹脂モルタル
・モルタル塗替え工法
既製目地材　・使用する（形状　　）
仕上げ厚又は全塗厚が25mmを超える場合の措置　※図示

3 浮き部改修工法 ［4．1．4］［4．2．2］［4．4．10～15］

※モルタルを撤去しないで改修
・アンカーピンニング部分エポキシ樹脂注入工法
・アンカーピンニング全面エポキシ樹脂注入工法
・アンカーピンニング全面ポリマーセメントスラリー注入工法
※注入口付アンカーピンニング部分エポキシ樹脂注入工法
・注入口付アンカーピンニング全面エポキシ樹脂注入工法
・注入口付アンカーピンニング全面ポリマーセメントスラリー注入工法

アンカーピン　※ステンレス鋼（SUS304）呼び径4mmの丸棒で全ネジ切り加工をしたもの
注入口付アンカーピン　※ステンレス鋼（SUS304）呼び径外径6mm

・モルタルを撤去して改修
・充填工法　・エポキシ樹脂モルタル　・ポリマーセメントモルタル
・モルタル塗替え工法　既製目地材　・使用する（形状　　）
仕上げ厚又は全塗厚が25mmを超える場合の措置　※図示　・

4 外壁複合改修構工法 ［4．1．4］［4．2．2］［4．4．10～15］

平成７年度建設省告示第１８６０号による「外壁複合改修構工法の開発」において、建設大臣の技術評価を取得した工法とする

4－4 外壁改修工事（タイル張仕上げ外壁）

1 タイル張替え工法用材料 ［4．2．2］

（下記以外は４－２コンクリート打放し仕上げ外壁、及び４－３モルタル塗り仕上げ外壁とする）
タイル部分張替え工法及びタイル張替え工法用接着剤の種類
・ポリマーセメントモルタル
・JIS A 5557による一液反応硬化形変成シリコーン樹脂系
・JIS A 5557による一液反応硬化形ウレタン樹脂系

タイルの形状、寸法等

施工箇所	形状寸法	再生材料の適用	吸水率による区分 I類	II類	昔張り 有	昔張り 無	役物 あり	役物 なし	色 標準	色 特注	耐凍害性 あり	耐凍害性 なし	形状 Y性	備考
		・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・		
		・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・		
		・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・		

当該商品又は同等品を使用するものとし、同等品を使用する場合は、あらかじめ監督員の承諾を受けること
耐滑り性：JIS A 1509-12（セラミックタイル試験方法-第12部：耐滑り性試験方法）で規程する
C.S.R値は0.4～1.0とする。
役物の使用箇所

内装	出隅　天端
外装	出隅、窓台、マグサ（標準一体成型品以外は接着成型品とする）

・タイル張替え工法（下地モルタルを撤去する場合）
既製調合モルタル（張り付け用に使用する場合）

2 ひび割れ部改修工法 ［4．1．4］［4．2．2］［4．5．5、6］

※タイルを撤去して改修　（撤去後の補修はタイル部分張替え工法による）
※樹脂注入工法　・Uカットシール材充てん工法
・タイルを撤去しないで改修
※樹脂注入工法

3 欠損部改修工法 ［4．1．4］［4．2．2］［4．5．5、6］

・タイル部分張替え工法
（欠損部の面積が０．２５ｍ　／箇所以下の場合及び下地モルタルがある場合）
接着材の種類　※ポリマーセメントモルタル　・エポキシ樹脂
・タイル張替え工法（下地モルタルを撤去する場合）
既製調合モルタル（張り付け用に使用する場合）
伸縮調整目地及びひび割れ誘発目地　位置　※改修標準仕様書表4.5.1による
タイル張り下地等の下地モルタルの接着力試験　・行う　・行わない
・セメントモルタルによる陶磁器質タイル（セラミックタイル）張り
タイル張りの工法　外装タイル　・密着張り　・改良圧着張り　・改良積上げ張り
外装ユニットタイル　・マスク張り　・モザイクタイル張り
・有機系接着剤による陶磁器質タイル（セラミックタイル）張り
シーリング材の種類　打継ぎ目地、ひび割れ誘発目地　※ポリウレタン系
伸縮調整目地その他の目地　※変成シリコーン系　・

4 浮き部改修工法 ［4．1．4］［4．2．2］［4．5．5、6］

アンカーピニング部分エポキシ樹脂注入工法（・注入口付　・　　）
・アンカーピニング全面エポキシ樹脂注入工法（・注入口付　・　　）
・アンカーピニング全面ポリマーセメントスラリー注入工法（・注入口付　・　　）
・注入口付アンカーピンニングエポキシ樹脂注入タイル固定工法
注入口付アンカーピン本数
アンカーピン　※ステンレス鋼（SUS304）呼び径4mmの丸棒で全ネジ切り加工をしたもの

注入口付アンカーピン　※ステンレス鋼（SUS304）呼び径外径6mm
・タイル部分張替え工法
・タイル張替え工法（下地モルタルを撤去する場合）
伸縮調整目地及びひび割れ誘発目地　位置　※改修標準仕様書表4.5.1による
タイル張り下地等の下地モルタルの接着力試験　・行う　・行わない
・セメントモルタルによる陶磁器質タイル（セラミックタイル）張り
タイル張りの工法　外装タイル　・密着張り　・改良圧着張り　・改良積上げ張り
外装ユニットタイル　・マスク張り　・モザイクタイル張り
・有機系接着剤による陶磁器質タイル（セラミックタイル）張り
シーリング材の種類　打継ぎ目地、ひび割れ誘発目地　※ポリウレタン系
伸縮調整目地その他の目地　※変成シリコーン系　・

4－5 外壁改修工事（塗仕上げ外壁）

1 仕上塗材仕上げ ［4．1．5］［4．2．2］［4．6．5］

仕上塗材の種類

種類	呼び名	防水材料	仕上げの形状及び工法等
・薄付け仕上塗材	・外装薄塗材Ｓi	・	・砂壁状
	・可とう形外装薄塗材Ｓi	・	・ゆず肌状（・吹付け　・ローラー塗り）
	・外装薄塗材Ｅ	・	・さざ波状
	・可とう形外装薄塗材Ｅ	・	・平たん状
	・防水形外装薄塗材Ｅ	・	・凹凸状（・吹付け　・こて塗り）
	・外装薄塗材Ｓ	・	・着色骨材砂壁状（・吹付け　・こて塗り）
			・砂壁状じゅらく
			・京壁状じゅらく
・厚付け仕上塗材	・外装厚塗材Ｃ	・	・吹放し　・凸部処理　・平たん状
	・外装厚塗材Ｓi	・	・凹凸状　・ひき起こし　・かき落とし
	・外装厚塗材Ｅ	・	吸放湿性　・適用する　・適用しない
		・	上塗材　・適用する　・適用しない
・複層仕上塗材	・複層塗材ＣＥ	・	・ゆず肌状　・凸部処理　・凹凸状
	・可とう形複層塗材ＣＥ	・	耐候性　※耐候形３種　・
	・複層塗材Ｓi	・	上塗材
	・複層塗材Ｅ	・	溶　媒　※水系　・溶剤系　・弱溶剤系
	・複層塗材ＲＥ	・	樹　脂　※アクリル系　・
	・防水形複層塗材ＣＥ	・	外　観　※つやあり　・つやなし
	・防水形複層塗材ＲＥ	・	・メタリック
	・防水形複層塗材ＲＳ	・	
・可とう形改修用仕上塗材	・可とう形改修塗材Ｅ	・	・平たん状　・さざ波状　・ゆず肌状
	・可とう形改修塗材ＲＥ	・	耐候性　※耐候形３種　・
	・可とう形改修塗材ＣＥ	・	上塗材
			溶　媒　※水系　・溶剤系　・弱溶剤系
			樹　脂　※アクリル系　・
			外　観　※つやあり　・つやなし
			・メタリック

2 所要量の確認 ［4．6．2］

工程ごとの所要量の確認　※改修標準仕様書表４．６．１による
・

3 既存塗膜等の除去及び下地処理 ［4．6．3］

塗膜はく離材　製造所（　　）
防火材料の指定箇所　（　　）

既存塗膜の劣化部の除去及び下地の処理の工法
※サンダー工法　処理範囲　・既存仕上げ面全体　※図示の範囲（全面）
・高圧水洗工法　処理範囲　・既存仕上げ面全体　※図示の範囲
・３０ＭＰａ以上
・５０ＭＰａ以上
・１００ＭＰａ以上
・（　　）ＭＰａ以上
・塗膜はく離剤工法　処理範囲　・既存仕上げ面全体　※図示の範囲
・水洗い工法　処理範囲　※上記処理範囲以外の既存仕上げ面全体
・図示の範囲
下地面の補修　外壁改修フロー及び数量による
下地調整材料　※下地調整塗材
・ポリマーセメントモルタル
・防水形仕上塗材主材

4 マスチック塗材塗り ［4．6．6］［4．7．2］

マスチック塗材塗り
種別　・Ａ種　・Ｂ種

5 建具改修工事

1 改修工法 ［5．1．3］

・かぶせ工法（・カバー工法　・持出工法　）
・撤去工法　（・はつり工法　・引抜工法　）

2 防火戸 ［5．1．4］

・適用する　図示（・建具表　・平面図　・　　）

3 建具見本の製作 ［5．1．5］

※製作しない　・製作する

4 防犯建物部品 ［5．1．7］

5 アルミニウム製建具 ［5．2．2～5］［表5．2．2］

性能等級
外部に面する建具　・Ａ種（建具符号：※建具表による　・　　）
・Ｂ種（建具符号：※建具表による　・　　）
・Ｃ種（建具符号：※建具表による　・　　）
防音ドアセット、防音サッシ　遮音性の等級（・　　）
（建具符号：・建具表による　・　　）
・適用しない
断熱ドアセット、断熱サッシ　断熱性の等級（・　　）
（建具符号：・建具表による　・　　）
・適用しない
耐震ドアセット　面内変形追随性の等級（・　　）
（建具符号：・建具表による　・　　）
・適用しない

枠の見込み寸法　※建具表による　・
表面処理
外部に面する建具　・B-1種　・B-2種　・
皮膜等の種類（※標準仕様書表5.2.2による　・　）
着色（・アンバー　・ブロンズ　・ブラック系　・ステンカラー）
・G-1種　・G-2種
屋内の建具
皮膜等の種類（※改修標準仕様書５．２．２による。）
着色（・アンバー　・ブロンズ　・ブラック系　・ステンカラー）
結露水の処理方法　※図示　・
水切り板、ぜん板　※図示　・

6 網戸等 （5．2．3）

種類	材種	線径	網目
・防虫網	※合成樹脂製 ・ガラス繊維入り合成樹脂製 ・ステンレス（SUS316）製	※0.25mm以上 ・	※16～18メッシュ ・
・防鳥網	ステンレス（SUS304）線材	1.5mm	網目寸法15mm

7 樹脂製建具 ［5．2．2］［5．3．2～5］

性能等級（建具符号：・建具表による　・　　）
外部に面する建具の耐風圧性の等級　・Ａ種　・Ｂ種　・Ｃ種
防音ドアセット、防音サッシの遮音性の等級　（等級・Ｔ－１・Ｔ－２）
断熱ドアセット、断熱サッシの断熱性の等級
断熱性の等級　・Ｈ－４　・Ｈ－５　・Ｈ－６　・　　）

8 建具用金物 ［5．7．2．3］

金物の種類・見え掛り部の材質等　※改修標準仕様書 表５．７．１及び適用は建具表による
樹脂製建具に使用する丁番　※改修標準仕様書 表５．７．３による
握り玉、レバーハンドル、押板類、クレセントの取付け位置　・建具表による
・錠前類（シリンダー箱錠及びシリンダー本錠り錠）
（品質）
デッドボルトの出寸法は7mm以上とする。　錠付きのものはマスターキー、グランドマスターキー、コンストラクションキーなどのキーシステムが構築できるものとする。
（性能）
使用頻度による 性能
1）（シリンダ箱錠のみ）ラッチボルトの開閉繰り返し試験（40万回）を行った後、ハンドルでの開閉操作力及びラッチング力が試験前の2倍未満であり、動作に支障がない。
2）キーによるデッドボルトの施解錠繰り返し試験（10万回）を行った後、　試験前の回転トルクの2倍未満であり、施解錠操作に支障がない。（シリ ンダ本錠り錠のみ）シリンダ単体の施解錠繰り返しの評価は、シリンダ だけの回転トルクが10N-cm以下とする。
3）キーによる施錠機構の施解錠繰り返し試験（10万回）を行なった後、　試験前の回転トルクの2倍未満であり、施解錠操作に支障がない。
4）キーの抜き差し繰り返し試験（10万回）を行なった後、キーの抜き差 しに要する荷重は10 N以下である。また、未使用の合鍵でシリンダが回 転でき、かつ、1箇所1段差違い別みぞもつ異なるキーでは、シリンダが 回転しないこと。（キーに加えるトルクは、150N-cmとする）
外力に 対する 性能
1）デッドボルトの押込み強度試験（10 KN）を行なった後、荷重を除い ときのデッドボルトの出寸法は8 mm 以上 であること。
2）デッドボルトの側圧強度試験（10 KN）を行なった際、加圧板がデッドボルトを通過しない。
3）デッドボルトの押込み強度（衝撃荷重）試験（58.8 J）の衝撃荷重を加えたとき、解錠状態（デッドボルトの突出量が8 mm未満）にならないこと。
4）デッドボルトの側圧強度（衝撃荷重）試験（58.8J）の衝撃荷重を加えたとき、解錠状態（加圧筒通した状態）にならないこと。
5）（シリンダ本締り錠はグレード3以上の形込錠の場合）ストライクプレートの厚さ1．5 mm 以上のステンレス鋼製とし トロヨケは厚さ1．6mm以上の鋼製の一体絞りとする。またはストライクの強度と同等以上の強度を持つものとする。
使用扉の質量に対する 性能（シリンダ箱錠のみ）
1）ラッチボルトの側圧強度試験（4 KN）を行い、荷重を除いたとき、ハンドル操作及びラッチングに支障がない。
2）レバーハンドルのねじり強度試験（3.5 KN・cm）を行なった後、トルクを除いたとき、ハンドルが正常に作動していること。また、施錠時ハンドルが固定される錠は、施錠状態が維持され、かつ、施解錠操作に支障がないこと。
3）握り玉のねじり強度試験（3 KN・cm）を行なった後、トルクを除いたとき、握り玉が正常に作動していること。また、施錠時握り玉が固定される錠は、施錠状態が維持され、かつ、施解錠操作に支障がない。
4）ハンドルの引張強度試験（2 KN）を行い、荷重を除いたとき、ハンドルが正常に作動していること。また、施錠時ハンドルが固定される錠は、施錠状態が維持され、かつ、施解錠操作に支障がない。
5）ハンドルの垂直荷重強度試験（2 KN）を行い、荷重を除いたとき、ハンドルが正常に作動していること。また、施錠時ハンドルが固定される錠は、施錠状態が維持され、かつ、施解錠操作に支障がない。
鍵
1）かぎ（鍵）数は、1.5万以上とする。ただし、異なるキーウェイ形状　であっても、共通のキーセクションが存在する場合は、有効かぎ（鍵）　違い数とみなさないものとする。
2）同一タンブラーの使用数は、60 % 以下とする。また、６本タンブ　ラーにおいては、キーの同一刻みは、最大2連続までとしていること。

試験方法は、JIS A 1541-1（建築金物－錠－第１部：試験方法）による。

・錠前類（レバーハンドル）
（性能）
ねじり 強度
レバーハンドルのねじり強度試験（3.5 KN・cm）を行なった後、トルクを除いたとき、ハンドルが正常に作動していること。また、施錠時ハンドルが固定される錠は、施錠状態が維持され、かつ、施解錠操作に支障がないこと。

引張り 強度
ハンドルの引張強度試験（2 KN）を行い、荷重を除いたとき、ハンドル が正常に作動していること。また、施錠時ハンドルが固定される錠は、 施錠状態が維持され、かつ、施解錠操作に支障がないこと。

垂直荷重強度
ハンドルの垂直荷重強度試験（2 KN）を行い、荷重を除いたとき、ハン ドルが正常に作動していること。また、施錠時ハンドルが固定される錠 は、施錠状態が維持され、かつ、施解錠操作に支障がないこと。

試験方法は、JIS A 1541-1（建築金物－錠－第１部：試験方法）による。

性能等級（建具符号：・建具表による　・　　）
簡易気密型ドアセット　・適用する
・適用しない
外部に面する建具の耐風圧性の等級　・Ｓ－４　・Ｓ－５　・Ｓ－６
防音ドアセット、防音サッシの遮音性の等級　（等級　・　　）
・適用しない
断熱ドアセット、断熱サッシの断熱性の等級　（等級　・　　）
・適用しない
耐震ドアセットの面内変形追従性の等級　（等級　・　　）
・適用しない

鋼板

材料	めっき付着量	厚さ
・JIS G 3302（溶融亜鉛めっき鋼板）	※Z12又はF12	・ 改修標準仕様書表５．４．２による
・JIS G 3317（溶融亜鉛-5%アルミニウム合金めっき鋼板）	※Y08　・	

9 鋼製建具 ［5．2．2］［5．4．2～4］［表5．4．2］

10 鋼製軽量建具 ［5．2．2］［5．5．2～4］

性能等級（建具符号：○建具表による　・　　）
簡易気密型ドアセット　・適用する
・適用しない
防音ドアセット、防音サッシの遮音性の等級　（等級・　　）
・適用しない
断熱ドアセット、断熱サッシの断熱性の等級　（等級・　　）
耐震ドアセットの面内変形追随性の等級　（等級　・　　）
・適用しない

鋼板の厚さ　・改修標準仕様書 表５．５．１による

鋼板

区　分	材　質
鋼板	※亜鉛めっき鋼板　・ビニル被覆鋼板　・カラー鋼板 ・ステンレス鋼板
召合わせ、縦小口包み板、押縁	※鋼板　・

11 ステンレス製建具 ［5．2．2）］［5．4．2］［5．6．2～4］

性能等級（建具符号：・建具表による　・　　）
簡易気密型ドアセット　・適用する
・適用しない
外部に面する建具の耐風圧性の等級　・Ｓ－４　・Ｓ－５　・Ｓ－６
防音ドアセット、防音サッシの遮音性の等級　（等級・Ｔ－１・Ｔ－２）
・適用しない
断熱ドアセット、断熱サッシの断熱性の等級　（等級・Ｈ－４・Ｈ－５・　）
・適用しない
耐震ドアセットの面内変形追従性の等級　（等級　・　　）
・適用しない

鋼板（屋外）　※SUS430J1L、SUS443J1、SUS304　・
鋼板（屋内）　※SUS430、SUS430J1L、SUS443J1、SUS304　・
表面仕上げ　※ＨＬ仕上げ　・鏡面仕上げ　・
ステンレス鋼板の曲げ加工　※普通曲げ　・角出し曲げ（・a角　・b角　・c角）

5 建具改修工事

12 鍵 ［5．7．4］

13 自動ドア開閉装置 ［5．8．2、3］

・クローザー類
（品質・性能）

区分			① ドアクローザ		② ヒンジクローザ		③ フロアヒンジ	
性能試験項目								
初期値	開閉力による区分（注・）	Grade2	番手	閉じモーメント（N・m）	効率（%）	閉じモーメント（N・m）	効率（%）	閉じモーメント（N・m）	効率（%）
			1	5以上	30以上	5以上	30以上	5以上	30以上
			2	10以上	30以上	10以上	30以上	10以上	30以上
			3	15以上	35以上	15以上	35以上	15以上	35以上
			4	25以上	40以上	25以上	40以上	25以上	40以上
			5	35以上	45以上	35以上	45以上	35以上	45以上
			6	45以上	45以上	45以上	45以上	45以上	45以上
	閉じ速度（秒）		常温（5～35℃）無風状態において、開扉（70W0-0080）から全閉（0W0-0080）までの時間を5～8秒に調整できること。					
	温度依存性（℃）		緩衝油の流動点は、JIS K 2269（原油及び石油製品の流動点並びに石油製品引火点試験方法）により測定し、−15℃以下であること。					
	ストップ（注・）	ストップ入力	60 N・m以下 但し、ｺﾝﾊﾞｰﾄ型は200 N・m以下		100 N・m以下		100 N・m以下	
		ストップ解除力	8 N・m以上		3 N・m以上		10 N・m以上	
	バックチェック性能（秒）（バックチェック機能を有する機種のみ適用）		ドア開扉方向に荷重60 N／m2を開扉50°から負荷する。バックチェック開始角度（70～85°）から更に20°まで開く間の時間は0.8秒以上としていること。		−		−	
	ディレードアクション性能（秒）ディレードアクション解除角度（60～75°）（ディレードアクション機能を有する機種のみ適用）		開扉90°の位置からディレードアクション解除角度までの時間が10秒以上確保でき、また、その時間の調整が可能であること。		−		−	
	戸の開錠位置（中心吊り込み扉自由のみに適用）		−		−		±3mm以内	
耐久性	繰返し開閉後の閉じモーメント（N・m）	Grade2	耐久試験後も上記初期値を満足していること。		耐久試験後も上記初期値を満足していること。		耐久試験後も上記初期値を満足していること。	
	繰返し開閉後の効率（%）	Grade2	耐久試験後も上記初期値を満足していること。		耐久試験後も上記初期値を満足していること。		耐久試験後も上記初期値を満足していること。	
	繰返し開閉後の閉じ速度（秒）		耐久試験後も上記初期値を満足していること。					
	繰返し開閉後のバックチェック性能（秒）		耐久試験後も上記初期値を満足していること。		−		−	
	繰返し開閉後のディレードアクション性能（秒）		耐久試験後も上記初期値を満足していること。		−		−	
	繰り返し開閉後の戸開錠位置（mm）		−		−		耐久試験後±6mm以内	
耐久性の試験回数（繰り返し開閉回数）		Grade2	20万回		10万回		30万回	
耐久性の試験回数（繰り返し開閉回数）		Grade2	20万回		10万回		30万回	

注１.ﾊﾞﾘ16取付けは、右記の閉じモーメントの70%程度までとする。
注２.ｺﾝﾊﾞｰﾄ型は右記の閉じモーメントの50%程度までとする。
Grade1を選定する場合は、図示による。

（試験方法）
1）性能試験は、JIS A 1510-3（建築用ドア金物の試験方法－第３部：フロアヒンジ、ドアクローザ及びヒンジクローザ）に規定する試験方法による。
2）試験ドアの質量は、1番手は25kg、2番手は40kg、3番手は60kg、4番手は80kg、5番手は100kg、6番手は120kgとする。

マスターキー　・製作する（　　組）　・製作しない　⊙既存に組込む
鍵箱　・設ける（　　個用　組）・設けない

自動ドア	性能	防錆	センサーの種類	凍結防止
・SSLD-1 ・SSLD-2 ・DSLD-1 ・DSLD-2	※改修標準仕様書表５．８．１による ・	・適用する ・適用しない	・マットスイッチ ・光線（反射）スイッチ ・熱線スイッチ ・音波スイッチ ・電光スイッチ ・電波スイッチ ・タッチスイッチ ・押しボタンスイッチ ・ペダルスイッチ ・多目的トイレスイッチ	・行う （適用箇所は建具表による） ・行わない
・SMD-1 ・SMD-2	※改修標準仕様書表５．８．２による			
・図示	・			

（品質・性能）
駆動装置・制御装置

項目	品質・性能
作動電圧	定格電圧に対し90%～110%の電圧で作動に異常がない
適用使用周囲温度（℃）	-10℃～40℃
電動機の挟扁防止措置	電動機にサーマルプロテクターを内蔵、又は制御装置に保護回路を設置

検出装置（本体センサー、補助センサー）

項目	品質・性能			
作動電圧範囲	定格電圧90 % ～110 % で作動させた時に異常がないこと。			
出力接点容量	有接点		無接点	
	電動機にサーマルプロテクターを内蔵、又は制御装置に保護回路を設置			
	AC 100V	0.3A以上（抵抗負荷）	DC 50V	0.1A以上（抵抗負荷）
	DC 30V	0.3A以上（抵抗負荷）	−	−
	DC 50V	0.1A以上（抵抗負荷）	−	−
応答時間（秒）	0.3以下			
適用使用周囲温度　（℃）	−10℃～40℃			

御注文先	三原市	御承認	記事	中電技術コンサルタント株式会社 広島市南区出汐 2丁目 3番30号　TEL (082)(255)5501-8	建設コンサルタント登録　3　第378号 1級建築士事務所 登録18(1)第1252号 1級建築士登録 第　293685　号　藤本　誠二	1級建築士登録 第　322222　号　小笠原　勲

校閲	藤本	藤田	工事名称	三原市立糸崎小学校トイレ改修工事	図面番号	iA-04
設計	小笠原	設計年月日 2019.11.	図面名称	建築改修工事特記仕様書３	縮尺	—

※A3：70.7%縮小

（試験方法）
（1）応答時間 0.3m／secの早さで移動している標準被試験体が検出範囲に入ってから、ON信号を出力するまでの時間を測定する。
（2）検出範囲
a．ゴムマットスイッチは、直径100mmの鋼製円柱（質量10kg）を不感部を除く全面に静かに置いたとき、確実に作動すること。
b．上部取り付け形の動体検出形は、0.15m／secの速度で、検出範囲に近づけたとき確実に作動すること。
c．上部取り付け形の静止体検出形は、0.05m／secの速度で、検出範囲に近づけたとき、確実に作動すること。
注）取り付け位置などにより、上記によりがたい場合は、当該センサーに適した 方法の試験を行い確実に作動することを確認する。
<試験条件>
（1）無目付センサー又は天井付センサーの検出体及び検出範囲試験は、JIS A 1551の7.6による。
（2）熱線スイッチ・・・被検出体表面温度、33±1℃とし、周辺温度は、被検出体 表面温度より5℃和-0or2℃低い値とする。
（3）超音波スイッチ・・・温度－10℃、湿度75%、風速10m／secとする。
（4）試験室の状態は、JIS Z 8703「試験場所の標準状態」の常温、常湿による。
（3）耐放射ノイズ

14 自閉式上吊り引戸装置 ［5．9．3］
性能 ※改修標準仕様書表5．9．1による
（試験）
（1）耐久性（開閉繰り返し）試験 閉については外力によらず、試験体の自閉装置及び制御装置のみにより戸を開場位置から閉場位置までの作動を確認できる試験を行う。
同試験に用いる試験体は片引戸とし、閉口内法有効高≧2.000mm、幅は最大寸法とする。
適用戸総質量の区分毎に試験を行う。自閉装置、制御装置は10万回以上の時点で1回のみ調整を行えるものとし、また、その他の制御装置についてはメーカーの耐久性能試験成績書において2万回以上の耐久性能を確認することで、試験に代えることができるものとする。
（2）耐衝撃性試験 落下高さ17cmにて、ドアの中央部にドアが外れる方向に衝撃を与える。
耐衝撃性試験に用 いる試験体は片引戸、閉口内法有効寸法は高さ2.000m、幅900mmとする。
適用戸総質量の区分毎に試験を行う。
（3）気密性能試験 JIS A 1516「建具の気密性試験方法」による。

15 重量シャッター ［5．10．2，3］
シャッターの種類 ・ 管理用シャッター 耐風圧強度（ ）N/㎡
・ 外壁用防火シャッター 耐風圧強度（ ）N/㎡
・ 屋内用防火シャッター
・ 防煙シャッター
防火又は、防煙シャッターは、自動閉鎖装置及び随時閉鎖装置付とし、連動制御盤及び煙感は別途とする
開閉機能による種類 ※上部電動式（手動併用） ・上部手動式
屋内用防火シャッター若しくは防煙シャッターの危害防止機構
※改修標準仕様書5.10.2(d)(4)(ⅰ)かつ(ⅲ) ・ 改修標準仕様書5.10.2(d)(4)(ⅱ)かつ(ⅲ)
管理用シャッターのシャッターケース（防火、防煙以外） ※設けない ・設けない
スラット及びシャッターケース用鋼板
鋼板の種類 ・ JIS G 3302（溶融亜鉛めっき鋼板）
・ JIS G 3312（塗装溶融亜鉛めっき鋼板）
めっきの付着量 ※Z12 又は F12

16 軽量シャッター ［5．11．2～4］
開閉形式 ※手動式 ・上部電動式（手動併用）
耐風圧強度 （ ）N／㎡
スラットの材質 ※JIS G 3312（塗装溶融亜鉛めっき鋼板及び鋼帯）又は、JIS G 3318（塗装溶融亜鉛－5%アルミニウム合金鋼板及び鋼帯）
スラットの形状 ※インターロッキング形 ・オーバーラッピング形
シャッターケース ※設ける ・設けない
ガイドレールの材質 ※ステンレス製（SUS304）厚さ1．0mm（※中柱共 ・ ）
座板（屋外の場合） ※ステンレス製既製品…・
セクション材料による区分 ※スチールタイプ ・アルミニウムタイプ ・ファイバーグラスタイプ
耐風圧性能 ・500Pa ・750Pa ・1000Pa ・1250Pa ・1700Pa
開閉形式による区分 ※バランス式 ・チェーン式 ・電動式
収納形式による区分 ・スタンダード形 ・ローヘッド形 ・ハイリフト形 ・バーチカル形
ガイドレールの材質 ※溶融亜鉛めっき鋼板 ・ステンレス鋼板

18 木製建具 （16．7．2～4）
建具材の加工、組立時の含水率 ※8％ ・
建物内部の木製建具に使用する表面材及び接着剤のホルムアルデヒド放散量
※規制対象外 ・
・フラッシュ戸
表面材の合板の種類

合板の種類	規格等	備考
・普通合板	表面の樹種 生地、透明塗料塗り （※5ﾂﾊﾞ程度 ・ ） 不透明塗料塗り （※しな程度 ・ ） 板面の品質（ ） 接着の程度（・1類 ・2類）	
・天然木化粧合板	樹種名（ ） 接着の程度（・1類 ・2類）	
・特殊加工 化粧合板	化粧加工の方法 （・ｵｰﾊﾞｰﾚｲ ・ﾌﾟﾘﾝﾄ ・塗装） 表面性能（ ）タイプ 接着の程度（・1類 ・2類）	

表面板の厚さ ※表16.7.6による ・

・かまち戸
かまち樹種（ ） 鏡板樹種（ ）
見込み寸法 ※36mm ・建具表による ・
・ふすま
張りの種別（・Ⅰ型 ・Ⅱ型）
上張り ・鳥の子 ・新鳥の子又はビニル紙程度 押入等の裏側は雲花紙程度
縁仕上 ・塗り縁 ・生地縁（素地） ・生地縁（ウレタンクリヤー塗装）
見込み寸法 ※19.5mm ・建具表による ・

・戸ぶすま
見込み寸法 ※30mm ・建具表による ・
・紙張り障子
見込み寸法 ※30mm ・建具表による ・
枠、くつずりの材料 ・建具表による ・

19 ガラス ［3．7］ ［5．13．2～4］ ［表5．13．1］
・合わせガラス

材料板ガラスの種類、組合せ	特性による種類
・フロート板合わせガラス ・熱線吸収、フロート板合わせガラス	・Ⅰ類 ・Ⅱ－1類 ・Ⅱ－2類 ・Ⅲ類
・網入磨き、フロート板合わせガラス ・網入磨き、熱線吸収板合わせガラス	・Ⅰ類 ・Ⅱ－1類 ・Ⅱ－2類

○強化ガラス

材料板ガラスによる種類による名称	材料板ガラス	特性による種類
○フロート強化ガラス	・フロート板ガラス ・	・Ⅰ類 ・Ⅲ類 ○学校強化ガラス
・型板強化ガラス	型板ガラス	
・熱線反射強化ガラス	熱線反射ガラス	

・熱線吸収板ガラス

材料板ガラスによる種類	性能による種類	色 調
・熱線吸収フロート板ガラス	・1種 ・2種	・グリーン
・熱線吸収網入り磨き板ガラス		

・複層ガラス

種類	記号
・断熱複層ガラス ・1種	U1
・2種	U2
・3種	・U3－1 ・U3－2
・日射熱遮へい複層ガラス ・4種	E4
・5種	E5

・熱線反射ガラス

材料板ガラスによる種類	日射熱遮へい性	耐久性
※熱線反射ガラス 色調（・ブルー ・グレー）	・1種	A類
	・2種	・A類 ・B類
・高性能熱線反射ガラス 色調（・ブロンズ ・シルバー）	・3種	B類

反射度膜面 ・内面 ・外面
映像調整 ・行わない ・行う

・倍強度ガラス

材料板ガラスの種類による名称	材料板ガラス	色 調
・フロート倍強度ガラス	・フロート板ガラス	―
	・	・
・熱線反射倍強度ガラス	・	・

20 ガラス留め材 ［3．7］ ［5．13．2］ ［表3．7．1］

建具の種類	材 種
鋼製及び構成軽量	※ シーリング材
アルミニウム製	※ シーリング材 ・ ガスケット（グレイジングチャンネル形）
ステンレス製	※ シーリング材
木製	※ シーリング材

防火戸のガラス留め材は、建築基準法に基づく防火性能の認定を受けた条件による

21 ガラスブロック積み ［5．13．5］

表面形状	呼び寸法 (mm)	厚さ (mm)	色調 クリア	色調 乳白	目地幅(mm) 平積み	目地幅(mm) 曲面積み	伸縮調整 目地(mm)	防火性能
・正方形	・125×125	80	・	・	※8～15 ・15～25 ・	外側 ※15以下 ・ 内側 ※6以上 ・	※6mm以下ごとに幅10～15 ・図示 ・	※無し ・有り
	・160×160	・95 ・125	・	・				
	・200×200	・95 ・125	・	・				
	・320×320	95	・	・				
・長方形	・250×125	80	・	・				
	・320×160	95	・	・				

曲面積みの曲率半径は、ガラスブロックの幅寸法の10倍以上とする。

壁用金属枠及び補強剤 ・設ける（形状 ※図示 ・ ） ・設けない
力骨 材質 ※ステンレス鋼（SUS304）
寸法 ※径5.5mm
形状 ※はしご形状複筋及び単筋
化粧目地モルタルの色（ ）
金属製化粧カバー 材質 ・ステンレス製 ・アルミニウム製
寸法 ・図示
形状 ・図示
工法
建築基準法に基づき定める風圧力の（・1 ・1.15 ・1.3）倍の風圧力に対応した工法
目地部の力骨補強方法
※ガラスブロック製造所の仕様による ・図示

22 ガラス用フィルム

種 類	記号	張り面	性能による区分	備考
・日射調整フィルム	SC	※内張り ・外張り	・A ・B ・C	遮蔽性能
・ガラス飛散防止フィルム	GS	※内張り ・外張り	・A ・B	飛散防止性能
・ガラス貫通防止フィルム	SF	※内張り ・外張り	・A ・B	貫通防止性能

品質 JIS A 5759による

23 付属電気設備
自動扉、電動シャッター、電動オーバーヘッドドアの電動機が三相電動機0．4KW以上の場合は、機器付属の操作盤内に電動機保護用遮断機及び進相用コンデンサーを設置する。

5 造作用集成材 ［6．5．2］

ホルムアルデヒド放散量 ※規制対象外 ・

施工箇所	樹種	寸法 (mm)	見付け材面の品質	間伐材等の適用
			※1等	・

・「集成材の日本農林規格」による化粧ばり造作用集成材

施工箇所	樹種	寸法 (mm)	化粧薄板の厚さ(mm)	見付け材面の品質	間伐材等の適用
	化粧薄板： 芯材：			※1等 ・2等	・

・「集成材の日本農林規格」による化粧ばり構造用集成柱

施工箇所	樹種	寸法 (mm)	化粧薄板の厚さ(mm)	間伐材等の適用
	化粧薄板： 芯材：			・

・「集成材の日本農林規格」以外の造作用集成材

施工箇所	樹種	寸法 (mm)	見付け材面の品質	含水率	間伐材等の適用
				※15%以下	・

・「集成材の日本農林規格」以外の化粧ばり造作用集成材

施工箇所	樹種	寸法 (mm)	化粧薄板の厚さ(mm)	見付け材面の品質	含水率	間伐材等の適用
	化粧薄板： 芯材：				※15%以下	・

・「集成材の日本農林規格」以外の化粧ばり構造用集成材

施工箇所	樹種	寸法 (mm)	見付け材面の品質	化粧薄板の厚さ(mm)	含水率	間伐材等の適用
	化粧薄板： 芯材：				※15%以下	・

6 造作用単板積層材 ［6．5．2］

ホルムアルデヒド放散量 ※規制対象外 ・

「単板積層材の日本農林規格」による造作用単板積層材

施工箇所	厚さ (mm)	表面の化粧加工	防虫処理	間伐材等の適用
		・有り（加工 ・天然木化粧加工・塗装加工） ・無し（等級： ）	・適用する ・適用しない	・

「単板積層材の日本農林規格」以外の造作用単板積層材

施工箇所	厚さ (mm)	表面の品質	防虫処理	含水率 ※14%以下	間伐材等の適用
		・有り（加工・天然木化粧加工・塗装加工） ・無し（ ）	・適用する ・適用しない		・

7 床張り用合板等 ［6．5．2］

ホルムアルデヒド放散量 ※規制対象外 ・
・普通合板

施工箇所	厚さ (mm)	表板の樹種名	接着の程度	板面の品質	防虫処理	難燃処理	防炎処理	間伐材等の適用
	※5.5 ・		※1類 ・2類	広葉樹 ※2等以上 ・1等 針葉樹 ※ｹｰD以上 ・	・適用する ・適用しない	適用する 適用しない	・適用する 適用しない	・

・構造用合板

施工箇所	厚さ (mm)	等級	表板の樹種名	接着の程度	板面の品質	有効断面係数比	防虫処理	強度等級	間伐材等の適用
	※12 ・	※2級以上 ・1級		※1類 ・特類	※ｹｰD以上 ・		・適用する ・適用しない	・適用する（ ） ・適用しない	・

・パーティクルボード

施工箇所	厚さ (mm)	表裏面の状態による区分	曲げ強さによる区分	接着剤による区分	難燃性による区分
	※15 ・		※13タイプ ・	※P又はM ・	

・構造用パネル

施工箇所	厚さ (mm)	等級
		・1級 ・2級 ・3級 ・4級

8 防腐防蟻処理 ［6．5．5］
・防腐防蟻処理が不要な樹種による製材
適用部位：（ ）
・薬剤の加圧注入による防腐・防蟻処理

適用部位	保存処理性能区分
	・K2 ・K3 ・K4

・薬剤の塗布等による防腐防蟻処理

適用部位	処理の方法
	※改修標準仕様書6.5.5(a)(ⅲ)②7～11による
	※改修標準仕様書6.5.5(a)(ⅲ)②7～11による
	※改修標準仕様書6.5.5(a)(ⅲ)②7～11による

・ボード原料接着剤への薬剤混入による防腐防蟻処理
適用部位（ ）

9 ビニル床シート、ビニル床タイル及びゴム床タイル ［6．8．2，3］
ビニル樹脂系材料の原材料
再生ビニル樹脂系材料の合計重量が製品の総重量比で15%以上使用されていること。
（JIS A 5705（ビニル系床材）に規定されるビニル系床材の種類で記号PFに該当するものを除く）
○ビニル床シート

種類	記号	色柄	厚さ (mm)	工法
※発泡層のないもの	※FS	※プレーン ・マーブル ・特殊柄	○2．0 ※2．5	・突付け ※熱溶接
・発泡層のあるもの	・	・プレーン ・柄物	・	

10 ゴム床タイル

・ビニル床タイル

種類	記号	厚さ (mm)	柄
・複層ビニル床タイル	FT	※2．0 ・	※プレーン ・マーブル
・置敷きビニル床タイル	FOA	※4．0以上 ・	・特殊柄
・コンポジション	KT	※2．0 ・	

・特殊機能床材（帯電防止）

種類	記号	厚さ (mm)	備考
・帯電防止床シート	FS	※2．0 マーブル	帯電防止性能評価値（JIS A 1455）1．2以上～3．2未満
・帯電防止床タイル（置敷きビニル床タイル）	FOA	※4．0以上 マーブル	又は体積電気抵抗値（JIS A 1454）1×10^{7}～1×10^{10}Ω程度

・特殊機能床材（帯電防止以外）

種類	厚さ (mm)	寸法 (mm)	材料	色柄
・誘導用床材、注意喚起用床材（表面形状 JIS T9251）	2．0	・300×300 ・400×400	※塩ビ ・合成ゴム 合成ゴム	黄色
・				

ビニル巾木の高さ（mm） ※60 ・75
厚さ（mm） ※1．5 ・2．0 ・
材質 ※軟質 ・硬質
色柄 （ ）
厚さ（mm） ・3.0 ・4.5 ・6.0 ・9.0
寸法（mm）（ ）
・

11 接着剤
接着剤は可塑剤（難揮発性の可塑剤を除く）が添付されていないものとする。
接着剤のホルムアルデヒド放散量
※ 規制対象外 ・
施工箇所の下地がセメント系下地及び木質系下地以外の場合の接着剤の種別
・ 図示

12 カーペット敷き ［6．9．3～4］ ［表6．9．1］
・織じゅうたん

種別	パイル形状	織り方	色柄等	帯電性	備考
・A種 ・B種 ・C種	・ｶｯﾄﾊﾟｲﾙ ・ﾙｰﾌﾟﾊﾟｲﾙ ・ｶｯﾄ、ﾙｰﾌﾟ併用	・ｳｨﾙﾄﾝ ｶｰﾍﾟｯﾄ ・ﾀﾞﾌﾞﾙﾌｪｰｽﾄﾞｶｰﾍﾟｯﾄ ・ｱﾀｯｸﾐｼｽﾀｰ ｶｰﾍﾟｯﾄ	・無地 ・柄物（標準品）	・適用する（性能： ※人体帯電圧3kv以下 ・ ） ・適用しない	

・タフテッドカーペット

パイル形状	ﾊﾟｲﾙ長さ (mm)	工法	帯電性	備考
・ｶｯﾄﾊﾟｲﾙ	・5～7 ・	※全面接着工法 ・ﾀﾞｸﾊﾟｰ 工法	・適用する（性能： ※人体帯電圧3kv以下 ・ ） ・適用しない	
・ﾙｰﾌﾟﾊﾟｲﾙ	・4～6 ・			
・ﾚﾍﾞﾙﾙｰﾌﾟﾊﾟｲﾙ	・4 ・			
・ｶｯﾄ、ﾙｰﾌﾟ併用	・			

下敷き材（グリッパー工法の場合）
※反毛フェルト（JIS L 3204）の第2種2号 呼び厚さ 8mm ・
・ニードルパンチカーペット
厚さ（mm）（ ） 帯電性 ・適用する（性能：※人体帯電圧3kv 以下 ・ ）・適用しない
備考（ ）
・タイルカーペット

パイル形状	種別	施工箇所	寸法	総厚さ (mm)	備 考
※ ループパイル	※ 第一種 ・ 第二種		※ 500×500 ・	※ 6.5 ・	
・ カットパイル	・ 第一種 ・ 第二種		※ 500×500 ・	※ 6.5 ・	
・ カット・ループ併用	・ 第一種 ・ 第二種		※ 500×500 ・	※ 6.5 ・	

タイルカーペットの敷き方 平 場 ※市松敷き ・模様流し ・
階段部分 ※模様流し ・市松敷き ・
見切り、押え金物 ・適用する（材質、形状等 ※図示 ・ ）・適用しない

13 合成樹脂塗床

種別	施工箇所	工法	仕上げの種類
・厚膜型塗床材 弾性ウレタン樹脂系塗床			※平滑仕上げ ・防滑仕上げ ・つや消し仕上げ
・厚膜型塗床材 エポキシ樹脂系塗床		・薄膜流し展べ 工法 ・厚膜流し展べ工法 ・樹脂モルタル工法	・平滑仕上げ ・防滑仕上げ
・薄膜型塗床材			
・アクリル樹脂塗床（JIS K 5970）			工程 塗布量（kg/m2） 塗布回数（回） ・ （kg/m2） （回） 表面仕上げ ・平滑 ・防滑 溶剤 ・水性色・溶剤系・無溶剤系 仕上げ色 ・標準色・

14 フローリング張り ［6．11．2～6］ ［表6．11．1～5］
塗料のホルムルデヒド放散量 ※規制対象外
単層フローリング

種類	工法	樹種	厚さ (mm)	大きさ	仕上塗装	間伐材等の適用
・ﾌﾛｰﾘﾝｸﾞﾎﾞｰﾄﾞ1等	・釘留めの工法（根太張り）	※ なら ・	15	板幅75 板長さ500以上	・塗装品 ・無塗装品	・
	・釘留めの工法（直張り）	※ なら ・	・12以上 ・	板幅75 板長さ300以上		・
	・接着工法	※ なら ・	・12以上 ・	板幅75 板長さ300以上		
・ﾌﾛｰﾘﾝｸﾞﾌﾞﾛｯｸ1等	・接着工法	※ なら ・	15	303×303	・塗装品 ・無塗装品	・
	・モルタル埋込工法	※ なら ・	※15 ・	※303×303 ・	・塗装品 ・無塗装品	・
・ﾓｻﾞｲｸﾊﾟｰｹｯﾄ1等	接着工法	・	・	・	・塗装品 ・無塗装品	・

複合フローリング

種類	工法	樹種	厚さ/大きさ (mm)	種別	防湿処理	塗装仕上げ	間伐材等の適用
・天然木化粧複合ﾌﾛｰﾘﾝｸﾞ	・釘留め工法（根太張り） ・釘留め工法（直張り）	※なら ・		・A種 ・B種 ※C種	・適用する ・適用しない	・塗装品 ・無塗装品	・
	・接着工法	※なら ・	板厚 ・8以上・板幅 ・75以上・板長さ 900以上				・

フローリング及び接着剤のホルムアルデヒドの放散量 ※ 規制対象外
接着工法の場合の裏面緩衝材 ※合成樹脂発泡シート
現場塗装仕上げ ・行う（施工箇所 ）
※ウレタン樹脂ワニス塗り ・オイルステインの上、ﾜｯｸｽ塗り
・生地のままﾜｯｸｽ塗り ・行わない

御注文先	三原市	御 承 認	記事	中電技術コンサルタント株式会社 広島市南区出汐 2丁目 3番30号 TEL (082)(255)5501-8	建設コンサルタント登録 3 第378号 1級建築士事務所 登録18(1)第1252号 1級建築士登録 第 293685 号 藤本 誠二	1級建築士登録 第 322322 号 小笠原 勲	校閲 藤本 藤田 / 設計 小笠原 / 設計年月日 2019.11.

工事名称	三原市立糸崎小学校トイレ改修工事	図面番号	iA-05
図面名称	建築改修工事特記仕様書4	縮尺	―

※A3：70.7%縮小

内装改修工事

⑥ 15 畳敷き [6．12．2] [表 6．12．1]

種別 ・A種 ・B種 ・C種 ・D種（畳床：・KT-Ⅰ・KT-Ⅱ・KT-Ⅲ・KT-K・KT-N）
下地の種類 ・標準仕様書 表12.6.1による床組
・ポリスチレンフォーム床下地（ソンフロン）
・
畳表及び畳床はホルムアルデヒド、アセドアルデヒド及びステレンを発散しないか、発散が極めて少ない材料を使用したものとする。

⑥ 16 モルタル塗り

既製目地材 ・設ける 施工場所（ ） 形状（※図示 ・ ）
・設けない

床目地材 ・設ける 工法（※押し目地 ・ ）
・設けない
（品質・性能）

項目	品質・性能
防水剤の種別	建築用のモルタルに用いるセメント防水剤
混合割合	セメント重量の5%以下
凝結及び安定性	（凝結）JIS R 5201「セメントの物理試験方法」の8の規定によって行う。 凝結時間 始発：1時間以上 終結：10時間以内 （安定性）JIS R 5201「セメントの物理試験方法」の9の規定によって行い、収縮性、膨張性のひび割れ及びそりについて観察する。 70%以上 95%以下 80%以下
曲げ及び圧縮強度比	70%以上
吸水比	95%以下
透水比	80%以下

⑥ 17 既製調合モルタル [6．15．4]

モルタル下地としたタイル工事に使用する張付け用モルタルとして、セメント、細骨材、混和剤等を予め工場において所定の割合に配合した材料とする。
品質性能等
保水率：７０%以上
単位容積質量：1.8kg/L以上
接着強さ：標準時 0.6N/mm^2 以上、温冷繰り返し後 0.4N/mm^2 以上
長さ変化率：0.2%以下
曲げ強さ：4.0N/mm^2 以上
試験方法
イ）試料の調製
製造業者の定める、正味質量と標準練り上がり量より換算し、所定量の試料とする。
練り混ぜは、JIS R5201「セメントの物理試験方法」の9.1に規定する練り混ぜ機を使用し、練りぱちに用意した水を入れ、撹拌しながら30秒間に材料を投入し、3分間練り混ぜて試料とする。
ロ）保水率
JIS R3202「フロート板ガラス及び磨き板ガラス」に規定するみがき板ガラス（ 縦150mm、横150mm、厚さ5mm）の上にJIS P 3801「ろ紙（化学分析用）」に規定する5 A ろ紙（直径11cm）をのせ、その中央部に真ちゅう製リング型わく（内径50mm、高さ10mm、厚さ3 mm）を設置し、（1）で調製した試料を平滑に詰込む。
その後、直ちにリング型わく上部にガラス板を当てて上下を逆さまにし、ろ紙部分が上部になるようにして静置する。 60分後にろ紙へにじみ出した水分の広がりが最大と認められた方向とこれに直角な方向の長さをノギスを用いて、1mmの単位まで測定する。
試験は３回実施し、その平均値を用いて次式により保水率を求める。
保水率＝50／平均値×100 （注） 50：リング型わくの内径 mm
ハ）単位容積質量
JIS A 1171「ポリマーセメントモルタルの試験方法」に準ずる。

ニ）標準時の接着強さ
1．適用タイルが「モザイクタイル」の場合
（試験体の作製）JIS A5371「プレキャスト無筋コンクリート製品」の附属書Ｂ(規定)及び推奨仕様Ｂ−１に規定する普通平板N−300を下地板とし、表面をサンドペーパーを用いて軽く研磨した後、水湿しを行い直ちに（１）で調製した試料を厚さ5mmになるように塗付ける。直ちにJIS A 5209「セラミックタイル」に規定する外装壁モザイクタイルで乾式成形のⅠ類（施ゆう）「50角ユニットタイル（外のりサ法約300mm×300mm）」を圧着する。
その後、28日間、温度20±2℃、湿度80%以上の状態で湿空養生を行い、これを試験体とする。
（試験方法）JIS A 6909「建築用仕上塗材」の7.9付着強さ試験に準じて行う。試験体をダイヤモンドカッターを用いて、タイル周辺に沿って下地板に達するまで切り込みを入れ、エポキシ樹脂接着剤で鋼製アタッチメントを接着し、引張試験機を用いて接着強さ試験を行う。なお、接着強さの測定箇所は、試験体の中からまんべんなく５箇所を選び抜き取る。（全て0.6N/mm2以上）
2．適用タイルが「小口タイル・二丁掛けタイル」の場合
（試験体の作製）JIS A5371「プレキャスト無筋コンクリート製品」の附属書Ｂ(規定)及び推奨仕様Ｂ−１に規定する普通平板N−300を下地板とし、表面をサンドペーパーを用いて軽く研磨した後、水湿しを行い直ちに（１）で調製した試料を厚さ5mmになるように塗付ける。直ちにJIS A 5209「セラミックタイル」に規定する外装壁モザイクタイルで乾式成形のⅠ類（施ゆう）「小口タイル108mm×60mm×12mm」を4枚2列、計8枚を圧着する。
その後、28日間、温度20±2℃、湿度80%以上の状態で湿空養生を行い、これを試験体とする。
（試験方法）「モザイクタイル」の場合と同様に行う。
ホ）温冷繰返し後の接着強さ
（試験体の作製）「モザイクタイル」及び「小口タイル・二丁掛タイル」とも、各々（４）接着強さ（標準時）の試験方法の「試験体」と同様とする。
（温冷繰返し試験）「モザイクタイル」及び「小口タイル・二丁掛タイル」とも、各々JIS A6909「建築用仕上塗材」の7.10温冷繰返し試験に準じて行う。
試験の手順は、試験体を20±2℃の水中に18時間浸せきした後、直ちに−20±2℃の恒温器中で3時間冷却し、次いで50±2℃の別の恒温器中で3時間加温し、この24時間を１サイクルとする操作を10回繰返した後、試験室に2時間静置し、ひび割れ及び膨れの有無を目視によって調べる。
（温冷繰返し後の接着強さ試験方法）「モザイクタイル」及び「小口タイル・二丁掛タイル」とも、各々温冷繰返し試験完了後の試験体を標準状態で2日間静置養生した後、標準時の接着強さ試験方法と同様に行う。（全て0.4N/mm2 以上）
ヘ）長さ変化率
JIS A6203「セメント混和用ポリマーディスパージョン及び再乳化形粉末樹脂」9.9 長さ変化率に準ずる。
ト）曲げ強さ
JIS A6916「建築用下地調整塗材」7.11 曲げ強さ試験に準ずる。

⑥ 18 既製調合目地材 [6．15．4]

（品質・性能）

項目	
保水率	30.0%以上
長さ変化率	0.2%以下（収縮）
吸水量	50g以下
単位容積質量	1.8kg/L以上

（試験方法）
（１）試験の条件 試験室は、温度20±2℃、湿度65±5% RHの標準状態とする。また、試験に使用する材料、器具などを、予め24時間以上標準状態に置いた後使用する。
（２）試料の調整 正味質量と標準練り上がり量より、1.0〜1.2倍の試料を練り上げるのに要する材料に相当する量を計算して用意し、さらに標準加水量より用意した材料に相当する量の練り混ぜ水を計算して用意する。 練り混ぜは、JIS R 5201「セメントの物理試験方法」10.1に規定する練り混ぜ機を使用し、練りぱちに用意した水を入れ、撹拌しながら30秒間に材料を投入し3分間練り混ぜて試料とする。
（３）保水性（ろ紙法） JIS R 3202「フロート板ガラス及び磨き板ガラス」に規定する磨き板ガラス（縦200mm、横200mm、厚さ5mm）の上にJIS P 3801「ろ紙（化学分析用）」に規定する５Ａろ紙（直径18.5ｃｍ）をのせ、その中央部に真鍮製リング型わく（内径50mm、高さ10mm、厚さ3mm）を設置し、２）で練り混ぜた試料を全ぺらで平滑に詰め込む。その後、直ちにリング型わく上部にガラス板を当て上下を逆さにし、ろ紙部分が上部になるようにして静置する。10分後にろ紙へにじみ出した水分の広がりが最大と認められた方向とこれに直角な方向の長さをノギスを用いて１mmまで測定する。 試験は3回実施し、その平均値を用いて次式により保水率を求める。 保水率（%）＝50／平均値×100 注）50：リング型わくの内径（mm）
（４）単位容積質量 （２）で練り混ぜた試料を、JIS A 1171「ポリマーセメントモルタルの試験方法」の6.3に規定する方法で求める。
（５）長さ変化率 （２）で調整した試料を用いてJIS A 1171の7.6長さ変化率試験に従って行う。
（６）吸水量 （３）で調整した試料を用いてJIS A 1404「建築用セメント防水剤の試験方法」10.に規定する方法で24時間の吸水量を求める。試験体数は3個とし、その平均値とする。

⑥ 19 タイル張り [6．16．2〜4]

伸縮調整目地の位置 床タイル （※縦、横とも4m以内ごと ・図示 ・ ）
床タイル以外 （・図示 ・ ）
・セメントモルタルによる陶磁器質タイル張り
タイルの形状、寸法等

施工箇所	形状/寸法(mm)	吸水率による区分 Ⅰ類	Ⅱ類	Ⅲ類	うわぐすり 施ゆう	無ゆう	役物 有	無	色 標準	特注	再生材の適用 有	無	耐凍害性 有	無	耐滑り性	備考
		・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	
		・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	

耐滑り性：JIS A 1509-12(セラミックタイル試験方法−第12部：耐滑り性試験方法)で規程する C.S.R値は0.4〜1.0とする。
標準的な曲がりの役物は一体成形とする
試験張り ・行う ・行わない
見本焼き ・行う ・行わない
・既製調合モルタル
モルタル下地としたタイル工事に使用する張付け用モルタルとして、セメント、細骨材、混和剤等を予め工場において所定の割合に配合した材料とする。
（品質・性能・試験方法）
6章 既製調合モルタルによる
○既製調合目地材
（品質・性能・試験方法）
6章 既製調合目地材による
○接着剤による陶磁器質タイル張り
タイルの形状、寸法等

施工箇所	形状/寸法(mm)	吸水率による区分 Ⅰ類	Ⅱ類	Ⅲ類	うわぐすり 施ゆう	無ゆう	役物 有	無	色 標準	特注	再生材の適用 有	無	耐凍害性 有	無	耐滑り性	備考
便所壁	100×100	・	・	○	○	・	・	・	○	・	・	・	○	・	・	
		・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	

耐滑り性：JIS A 1509-12(セラミックタイル試験方法−第12部：耐滑り性試験方法)で規程する C.S.R値は0.4〜1.0とする。
標準的な曲がりの役物は一体成形とする
試験張り ・行う ○行わない
見本焼き ・行う ○行わない
内装壁タイル接着材張りに使用する有機質接着剤のホルムアルデヒド放散量
※規制対象外 ・

⑳ セルフレベリング材塗り [6．17．2、3]

㉑ 床用防塵塗料塗り

㉒ 壁紙張り [6．14．2、3]

施工箇所	壁紙の種類 紙	繊維	プラスチック	無機質	その他	防炎性能	備考
	・	・	・	・	・	※不燃 ・準不燃 ・難燃	

モルタル・プラスター面の下地調整 ※RB種
コンクリート・ALC面の下地調整 ※RB種
せっこうボード面の下地調整 ※RB種

㉓ 断熱材打ち込み工法（フロンを使用しないもの） (19．9．2)

材種		
※押出法ポリスチレンフォーム保温材	2種b	※25 ・20
※押出法ポリスチレンフォーム保温材（接地部分）	3種b	※25 ・20
・硬質ウレタンフォーム保温材Ａ種	1種2号	・25 ※20
・フェノールフォーム保温材Ａ種	1種2号	・25 ※20

断熱材補修材 ・断熱材と同材
・吹付け硬質ウレタンフォーム断熱材（次項による）
上記保温材はフロンを含まないものとする

㉔ 断熱材現場発泡工法 (19．9．3)

吹付け硬質ウレタンフォーム断熱材 種類 ※Ａ種１ ・Ｂ種１ 厚さ mm 難燃性 ※３級
上記保温材はフロンを含まないものとする

㉕ 軽量鉄骨天井下地

野縁等の種類 屋外 ※２５型 ・
屋内 ※１９型 ・２５型
屋外の軒天井，ピロティ天井等は、建築基準法に基づき定まる風圧力に対応した工法とする
工法
建築基準法に基づき定まる風圧力の（・1 ・1.15 ・1.3）倍の風圧力に対応した工法
野縁受、吊りボルト及びインサートの間隔 ・図示 ・
周辺部の端からの間隔 ・図示 ・
野縁の間隔 ・図示 ・
既存の埋込みインサート ・使用する ・使用しない
あと施工アンカーの引抜き試験 ・行う（・屋外の試験荷重： ）・行わない
・吊りボルトの間隔が900mmを超える場合
補強方法 ※図示 ・
・天井のふところ寸が1.5m以上3.0m以下の場合
補強方法 ※標準仕様書14.4.4(h)(1)〜(2)による ・図示
・天井のふところ寸が3.0mを超える場合
補強方法 ※図示 ・
・天井下地材における耐震性を考慮した補強
補強箇所 ・図示 ・
補強方法 ※図示 ・
形状及び寸法
※標準仕様書表６．７．１のスタッドの高さによる区分

㉖ 軽量鉄骨壁下地

㉗ せっこうボードその他ボード及び合板張り [6．13．2、3]

種類	JIS記号	厚さ（mm），規格等
・硬質木毛セメント板	HW	・15 ・20 ・25 ・
・中質木毛セメント板	MW	・15 ・20 ・25 ・
・普通木毛セメント板	NW	・15 ・20 ・25 ・
・硬質木片セメント板	HF	・12 ・15 ・18 ・21 ・
・普通木片セメント板	NF	
・けい酸カルシウム板	0.8FK 1.0FK	タイプ2（無石綿） ・6 ・8
○化粧けい酸カルシウム板	0.8FK 1.0FK	タイプ2（無石綿） ※6
・ロックウール化粧吸音板	DR	・フラットタイプ（・9(不燃)・12(不燃) ・ ） ・凹凸タイプ（・12(不燃)・15(不燃) ・ ）
・ロックウール吸音ボード1号	RW-B	・25 ・
・グラスウール吸音ボード号32K	GW-B	・25（ガラスクロス包） ・
・せっこうボード	GB-R	※12.5(不燃) ・15(不燃)
・不燃積層せっこうボード	GB-NC	9.5(不燃) ・化粧無(下地張り用) ・化粧有(ﾄﾗﾊﾟｰﾁﾝ模様)
○シージングせっこうボード	GB-S	12.5 ※不燃 ○準不燃
・強化せっこうボード	GB-F	・12.5(不燃) ・15(不燃)
・せっこうラスボード	GB-L	9.5
・化粧せっこうボード（木目）	GB-D	12.5(不燃)幅440mm程度 模様（・荘目 ・板目）専用下地材有り
○化粧せっこうボード（ﾄﾗﾊﾟｰﾁﾝ模様）	GB-D	9.5(準不燃)
・普通合板		表面の樹種 生地，透明塗料塗り（※ラワン程度 ・ ） 不透明塗料塗り（※しな程度 ・ ） 板面の品質（ ） 厚さ(mm)（ ） 接着の程度（・1類 ・2類 ） ・防虫処理

内装改修工事

6

	・天然木化粧合板		化粧板の樹種名（ ） 接着の程度（・1類 ・2類） 厚さ(mm)（ ） ・防虫処理
	・特殊加工化粧合板		化粧加工の方法（・オーバーレイ・プリント・塗装） 表面性能（ ）タイプ 接着の程度（・1類 ・2類） 厚さ(mm)（ ） ・防虫処理
	・メラミン樹脂化粧板		JIS K 6903による（※1.2 ・ ）
	・ポリエステル樹脂化粧板		
	・ミディアムデンシティファイバーボード	MDF	・3 ・7 ・9 ・12 ・
	・単板張りパーティクルボード		・無研磨板ＶＮ ・研磨板ＶＳ ・10 ・12 ・15 ・18 ・
	・化粧パーティクルボード		・単板オーバーレイＤＶ ・塗装ＤＣ ・プラスチックオーバーレイＤＯ ・10（難燃）・12（難燃）
	・ハードボード（素地）	ＨＢ	・未研磨板（・スタンダード ・テンパード）ＲＮ
	・ハードボード（化粧）		・研磨板（・スタンダード ・テンパード）ＲＳ ・内装用ＤＩ ・外装用ＤＥ ・2.5 ・3.5 ・5 ・7 ・
	・インシュレーションボード	ＩＢ	A級（・天井仕上 ・内装仕上 ・ ） ・9 ・12 ・15 ・18 ・

せっこうボード等の下地は図示による。
軽量鉄骨下地ボード遮音壁に用いる遮音シール材
※シーリング材 ・ジョイントコンパウンド
合板類、ＭＤＦ及びパーティクルボードのホルムアルデヒド放散量
※規制対象外 ・
合板類の張付け ※Ｂ種 ・Ａ種
せっこうボードの目地工法 ・仕上げ表による
ホルムアルデヒド放散量 ※規制対象外

28 メラミン樹脂化粧板

JIS K 6903規格品
厚さ ・1．0 ※1．2 ・1．6

29 浴室天井材

準不燃認定品
製造所
見切縁、水切りは特記製造所の仕様による

塗装改修工事

⑦ 1 材料 [7．1．3]

屋内で使用する塗料のホルムアルデヒド放散量
※規制対象外 ・
防火材料 ※屋内の壁、天井仕上げは防火材料とする
・次の箇所を除き防火材料とする（・ ）

⑦ 2 既存塗膜の除去 [7．2．1]

塗替え種別がＲＢ種の場合の既存塗膜の除去範囲
※塗替え面積の３０%

⑦ 3 下地調整 [7．2．1〜7]

	塗替え	新設	ひび割れ部の補修
木部	(※RB種 ・)(・RA種 ・RB種)		
鉄鋼面	(※RB種 ・)(※RA種 ・)		
亜鉛めっき鋼面	(※RB種 ・)(※RA種 ・)		
亜鉛めっき鋼面（鋼製建具）	(※RB種 ・)(※RC種 ・)		
モルタル面、プラスター面	(※RB種 ・)(・RA種 ・RB種)	(・行う ・行わない)	
コンクリート面（DP以外） ALCパネル面	(※RB種 ・)(※RA種 ・)	(・行う ・行わない)	
コンクリート面（ＤＰ），押出成型セメント板面	(・)(※RA種 ・)	(・行う ・行わない)	
せっこうボード面、その他ボード面	(※RB種 ・)(・RA種 ・RB種)		

⑦ 4 錆止め塗料塗り [7．3．2〜3]

塗装面		塗料	工程
鉄鋼面	EP-G以外	塗替え	※A種 ※C種 ・
		新規鉄鋼面見え掛り	※A種 ※A種 ・
		新規見え隠れ	※A種 ※B種 ・
	EP-G	塗替え	※B種 ※C種 ・
		新規鉄鋼面見え掛り	※B種 ※A種 ・
		新規見え隠れ	※B種 ※B種 ・
亜鉛めっき鋼面	EP-G以外	塗替え	※A種 ・ ※C種 ・
		新規鉄鋼面	※A種 ・ ※A種 ・
	EP-G	塗替え	※C種 ※C種 ・
		新規鉄鋼面	※C種 ※A種 ・

⑦ 5 仕上げ塗料塗り [7.4.2〜7.15.2]

塗装の種類	塗装面	工程 塗替え	新規
○合成樹脂調合ペイント塗り（ＳＯＰ） 塗料の種別 ※1種 ・2種	木部外部	※B種 ・	※A種 ・
	木部内部	※B種 ・	※B種 ・
	鉄鋼面	※B種 ・	・A種 ※B種
	亜鉛めっき鋼面（鋼製建具以外）	※B種 ・	※B種 ・
	亜鉛めっき鋼面（鋼製建具）	※A種 ・	※B種 ・
・クリアラッカー塗り （ＣＬ）	木部	・A種 ※B種	・A種 ※B種
・フタル酸樹脂エナメル塗り（ＦＥ）	屋内木部	表７．６．１	
	鉄鋼面	表７．６．２	
	亜鉛めっき鋼面	表７．６．３	
・アクリル樹脂系非水分散系塗料塗り（ＮＡＤ）	屋内のｺﾝｸﾘｰﾄ面・モルタル面	・A種 ※B種	・A種 ※B種
・耐候性塗料塗り （ＤＰ） 上塗り等級 ・1級 ・2級 ・3級	鉄鋼面 上塗り ・１級 ・２級 ・３級	・A種 ・B種 ・C種	※A種
	亜鉛めっき鋼面 上塗り ・１級 ・２級 ・３級	・A種 ・B種 ・C種	※A種
	コンクリート面	・A−１種 ・B−１種 ・C−１種	・A−２種 ・B−２種 ・C−２種
	押出成形ｾﾒﾝﾄ板面	・A−１種 ・B−１種 ・C−１種	・A−２種 ・B−２種 ・C−２種
・つや有り合成樹脂エマルションペイント塗り （ＥＰ−Ｇ）	屋内木部	※B種 ・	※A種
	屋内鉄鋼面	※B種 ・	・A種 ・B種
	屋内亜鉛めっき面	※B種 ・	・A種 ・B種
	コンクリート面	※B種 ・	・A種 ・B種
	モルタル面	※B種 ・	・A種 ・B種
	プラスター面	※B種 ・	・A種 ・B種
	せっこうボード面	※B種 ・	・A種 ・B種
○合成樹脂エマルションペイント塗り （ＥＰ）	塗装面	※B種 ・	・A種 ※B種
	コンクリート面	※B種 ・	・A種 ※B種
	モルタル面	※B種 ・	・A種 ※B種
	プラスター面	※B種 ・	・A種 ※B種
	せっこうボード面	※B種 ・	・A種 ※B種

塗装改修工事

	・合成樹脂エマルション模様塗料塗り （ＥＰ−Ｔ）	屋内ｺﾝｸﾘｰﾄ面 モルタル面 プラスター面 せっこうボード面	・A種 ※B種 ・C種 ・A種 ※B種
	・ウレタン樹脂ワニス塗り （ＵＣ）	木部	・A種 ※B種 ・A種 ※B種
	・ラッカーエナメル塗り （ＬＥ）	木部	・A種 ※B種 ・A種 ※B種
	・オイルステイン塗り （ＯＳ）	木部	
	・木材保護塗料塗り （ＷＰ）	木部	・A種 ※B種 ・A種 ※B種

合成樹脂調合ペイント塗りの塗料の種別 ※１種 ・
つや有合成樹脂エマルションペイント塗り（コンクリート面、モルタル面、プラスター面、せっこうボード面、その他ボード面）の塗替えの場合のしみ止め
※改修標準仕様書表7.9.1の工程１の下塗りをしみ止めシーラーとする ・
合成樹脂エマルションペイント塗りの塗替えの場合のしみ止め
※改修標準仕様書表7.10.1の工程１の下塗りをしみ止めシーラーとする ・
・高日射反射率塗料塗り
下地調整（改修標準仕様書表7.2.2) ・ＲＡ種 ・ＲＢ種 ・ＲＣ種
塗料その他 JIS K 5675（屋根用高日射反射率塗料）２種 等級 ・１種 ・２種 ・３種
塗付け量は、塗料製造所の仕様による

環境配慮改修工事

⑧ 1 アスベスト含有建材の除去工事 [9．1．1．3〜5]

施工調査
・アスベスト含有建材の事前調査
工事着手に先立ち、目視及び貸与する設計図書等によりアスベストを含有している吹付け材、成形板、建築材料等の使用の有無について調査する。
調査範囲（・ ・図示 ） 貸与資料（ ）
・分析によるアスベスト含有建材の調査
分析対象
アクチノライト、アモサイト、アンソフィライト、クリソタイル、クロシドライト、トレモライト
分析方法
※ＪＩＳ Ａ１４８１「建材製品中のアスベスト含有率測定方法」による
・
分析結果については、監督職員に報告すること

材料名	定性分析 (JIS A 1481-2)	定量分析 (JIS A 1481-3)
	・（箇所数： ）	・（箇所数： ）
	・（箇所数： ）	・（箇所数： ）
	・（箇所数： ）	・（箇所数： ）

サンプル数 １箇所あたり３サンプル 採取箇所 ・図示 ・

アスベスト粉じん濃度測定
測定時期、場所及び測定点

適用	測定名称	測定時期	測定場所	測定点（各施工箇所ごと）
・	測定１	処理作業前	処理作業室内	・各１点 ・各２点 ・各３点
・	測定２		調査対象室外部の付近	・各１点 ・各２点
・	測定３	処理作業中	処理作業室内	・各１点 ・各２点 ・各３点
※	測定４		負圧・除塵装置の排出口	出口吹出し風速１m/ｓｅｃ以下
			吹出し口	の位置 ・各１点 ・各２点
※	測定５		処理作業室外（敷地境界）	・計１点 ・４方向各１点
※	測定６	処理作業後（シート養生中）	処理作業室内	・各１点 ・各２点
・	測定７	処理作業後（シート撤去後１週間以降）	処理作業室内	・各１点 ・各２点 ・各３点
・	測定８		調査対象室外部の付近	・各１点 ・各２点

測定方法

	測定３	測定１，２，４，６，７，８	測定５
メンブレンフィルタ直径（mm）	２５	２５	４７
試料の吸引流量（l/ｍｉｎ）	・１ ・	・５ ・	・１０ ・
試料の吸引時間（ｍｉｎ）	・５ ・	・１２０ ・	・２４０ ・

採取箇所は図示
アスベスト含有建材の処理
・アスベスト含有吹付け材の除去
除去対象範囲 ※図示
除去工法 ※改修標準仕様書９．１．３（ｂ）（１）による
・
除去したアスベスト含有吹付け材等の飛散防止 ※密封処理（※湿潤化 ・セメント固化）
除去したアスベスト含有吹付け材等の処分
当該工事により発生する石綿を含む廃棄物は、下記の処分先を見込んでいる。
処分場所（ ） 運搬距離（ ）
受入条件（※平日受入 ・ ）
・埋立処分（管理型最終処分場） ・中間処理（溶融施設又は無害化処理施設）
なお、工事発注後に明らかになったやむをえない事情により、上記の指定によりがたい場合は、監督職員と協議すること。
・アスベスト含有保温材の処分
除去対象範囲 ※図示
作業場の隔離 ・行う
除去したアスベスト含有保温材の処分
除去したアスベスト含有吹付け材等の処分による
○アスベスト含有成形板の除去
除去対象範囲 ※図示 ○天井材
除去したアスベスト含有成形板の処分
当該工事により発生する石綿を含む廃棄物は、下記の処分先を見込んでいる。
処分場所（ ） 運搬距離（ ）
受入条件（※平日受入 ・ ）
・アスベスト含有石こうボード
※埋立処分（管理型最終処分場）
○アスベスト含有せっこうボードを除くアスベスト含有成形板
○埋立処分（安定型最終処分場） ・ 中間処理（溶融施設）
なお、工事発注後に明らかになったやむをえない事情により、上記の指定によりがたい場合は、監督職員と協議すること。

・アスベスト含有仕上塗材等（下地調整塗材も含む）の除去
除去対象範囲 ※図示
作業場の隔離 ※行わない ・行う
試験施工 ※行わない ・行う
除去工法 ※石綿障害予防規則（平成十七年二月二十四日厚生労働省令第二十一号）第６条による措置と同等以上の効果を有する措置とされる工法
除去工法 ・（ ）
除去したアスベスト含有仕上塗材等の処分
当該工事により発生する石綿を含む廃棄物は、下記の処分先を見込んでいる。
処分場所（ ） 運搬距離（ ）
受入条件（※平日受入 ・ ）
・埋立処分（・安定型最終処分場・管理型最終処分）
・中間処理（溶融施設又は無害化処理施設）
なお、工事発注後に明らかになったやむをえない事情により、上記の指定によりがたい場合は、監督職員と協議すること。

2 外断熱改修工事 [9．3．2〜4]

断熱材

種類		厚さ(mm)
・ビーズ法ポリスチレンフォーム保温材		
・押出法ポリスチレンフォーム保温材（スキンなし）	・保温板（2種b）	
	・保温板（3種b）	
・A種硬質ウレタンフォーム保温材		
・フェノールフォーム保温材（３種２号を除く）		
・ロックウール		
・グラスウール		

断熱材の種類（ ）断熱材の厚さ（ mm）
施工箇所 ・図示 ・
ホルムアルデヒド放散量 ※規制対象外 ・

御注文先	三原市	御承認	記事		

中電技術コンサルタント株式会社
広島市南区出汐 2丁目 3番30号 TEL (082)(255)5501-8
建設コンサルタント登録 3 第378号
1級建築士事務所 登録18(1)第1252号
1級建築士登録 第 293685 号 藤本 誠二
1級建築士登録 第 322322 号 小笠原 勲

校閲	藤本	藤田	工事名称	三原市立糸崎小学校トイレ改修工事	図面番号	iA-06
設計	小笠原	設計年月日 2019.11.	図面名称	建築改修工事特記仕様書５	縮尺	—

※A3：70.7%縮小

8 環境配慮改修工事

3 ガラス改修工事 ［9．4．2］

外装材

種類	防火性能	備考

既存外壁の措置
既存外壁仕上げ材の撤去　・あり　・なし
下地面の清掃　・行う　・行わない
欠損部の改修工法　・改修積仕4.1.4による　・
工法
通気層の有無　・あり（　mm）　・なし
断熱材の施工　※断熱材製造所の仕様による　・
外装材の施工　・外装材製造所の仕様による　・
建築基準法に基づき定まる風圧力（・1　・1.15　・1.3）倍の風圧力に対応した工法

複層ガラス

品類	断熱性	日射熱遮へい性	厚さ
・断熱複層ガラス	・１種	Ｕ１	・図示
	・２種	Ｕ２	・
	・３種	・Ｕ３－１　・Ｕ３－２	

4 断熱・防露改修工事材料 ［9．5．2～3］

断熱材のホルムアルデヒト放散量　※規制対象外　・第三種
・断熱材打込み工法

種類	種類	厚さ（mm）	施工箇所
・ビーズ法			
ポリスチレンフォーム断熱材			
・押出法	・保温板（２種ｂ）	・２５　・	
ポリスチレンフォーム断熱材	・保温板（３種ｂ）	・２５　・	土間
（スキン層なし）	・		接地部分
・硬質ウレタンフォーム断熱材			
・フェノールフォーム断熱材			

・断熱材現場発泡工法
断熱材の種類　※Ａ種１　・Ｂ種１
厚さ（mm）　・２５　・３０
施工箇所　※窓回り等の断熱材補修部分、ループドレン回りの床版下等、部分的に後張りとしなければならない箇所
・図示
・

・現場発泡断熱材
品質性能等
難燃性　下記のいずれかによっていること
１）JIS A 1321「建築物の内装材及び工法の難燃性試験方法」による難燃2級表面加熱試験又は難燃3級表面加熱試験に適合していること。
２）法定準不燃材料、難燃材料の評価方法に使用している発熱性試験（コーンカロリー試験）に適合していること。
発熱性　準不燃材料試験の加熱時間は10分、難燃材料試験の加熱時間は5分において次の１）～３）に適合していること。
１）総発熱量が8ＭＪ／㎡以下であること。
２）防火上有害な裏面まで貫通する亀裂及び穴がないこと。
３）最高発熱速度が、10秒以上継続して200ＫＷ／㎡を超えないこと。
（試験方法）
イ．原液試験（原液粘土試験）
JIS K 7117-1 ﾌﾟﾗｽﾁｯｸ－液状、乳濁状又は分散状の樹脂－ﾌﾞﾙｯｸﾌｨｰﾙﾄﾞ形回転粘度計による見掛け粘度の測定方法」による。
ロ．発砲品試験
１）試料の作成は、JIS A 9526「建築物断熱用吹付け硬質ウレタンフォーム」の6.2.1による。
２）試料の状態調整は、JIS A 9526の6.2.2による。また、試験片の作成はJIS A 9526の6.2.3による。
３）試験片の状態調節及び試験場所は、JIS A 9526の6.2.4による。
ハ．圧縮強さ試験
JIS A 9526の6.2.5により、測定はJIS K 7220「硬質発泡ﾌﾟﾗｽﾁｯｸ－圧縮特性の求め方」による。
ニ．熱伝導率試験
JIS A 9526の6.2.6により、JIS A 1412-1「熱絶縁材の熱抵抗及び熱伝導率の測定方法－第１部：保護熱板法（GHP法）」又はJIS A 1412-2「熱絶縁材の熱抵抗及び熱伝導率の測定方法－第２部：熱流計法（HFM法）」によって、平均温度（23±2）℃、高温板と低温板の温度差（25±5）℃で熱伝導を測定する。
ホ．接着強さ試験
JIS A 9526の6.2.7による。
ヘ．透湿率試験
JIS A 9526の6.2.8により、測定はJIS A 1324「建築材料の透湿性測定方法」又はJIS K 7225「硬質発泡ﾌﾟﾗｽﾁｯｸ－水蒸気透過性の求め方」による。
ト．難燃性の表面加熱試験
JIS A 1321に規定する試験方法に準じる。
チ．発熱性試験
建築基準法に基づく指定性能評価機関が準不燃材料、難燃材料の評価方法に使用している試験方法に準じる。
・断熱材後張り工法
断熱材の種類　（　）
断熱材の厚さ　（　mm）

5 屋上緑化改修工事 ［9．6．2、3］

植栽基盤及び材料
・屋上緑化軽量システム
芝及び地被類の樹種並びに種類等　※図示　・
見切材、舗装材、水抜穴、マルチング材等　※図示　・

品質性能等
透水、排水層等構成材の主要材質は、合成樹脂等で耐腐食性及び耐久性のあるものであること。（保水層を有する場合は、保水層共）
透水層は、目詰まりにより植物の生育に支障を生じることがなく、植え込み用土を流出させない構造であること。
排水層は、植物の生育に必要な排水性能を持ち、通気性及び植込み土壌を支え、流出しない構造をもつこと。
排水層の鉛直方向の排水性能：240Ｌ／㎡/h以上
耐荷重性能（排水層の許容圧縮強度）は、3×10^4Ｎ／㎡以上の載荷重で破損・有害なひずみなど異常のないこと。（保水層を有する場合は保水層共）また、一般メンテナンス時の上部歩行に際し破壊しないこと。
耐根層は、重ね合わせ部を含め、クマザサ等の地下茎伸長力の強い植物に対して３年以上の耐根性能を有し、かつ、耐腐食性及び耐久性のあるものであること。
耐根層保護層の材質は、合成樹脂等とし、耐腐食性及び耐久性を有し、かつ、施工中及び施工後の耐根層を保護するものであること。ただし耐根層を保護コンクリート（絶縁シートも含む）の下に設ける場合は省略することができるものとする。
（試験方法）
イ．排水基盤の耐荷重性能
１）3×10^4 Ｎ／㎡の等分布荷重による加圧試験を行ない、排水層及び耐根層等に有害な変形・破壊の起きないことを確認する。又その時の圧縮応力に対する歪み（%）を測定する。（保水層を有する場合は保水層も対象とする。）
２）試験体は耐根層から透水層までを通常使用状態にセットした3体とする。
加圧速度は10mm／min以下とする。
工法
建築基準法に基づき定まる風圧力の（・1　・1.15　・1.3）倍の風圧力及び
※適用する（建築基準法に基づき定まる風圧力の（・1　・1.15　・1.3）倍の風圧力に対応した工法）

かん水装置　・設置する（種類　・　・　）
既存保護層の撤去　・行う　・行わない

9 その他

1 フリーアクセスフロア （２０．２．２）

施工箇所		
構法	・置敷式	・支柱調整式
所定荷重	※３０００Ｎ　・５０００Ｎ	・３０００Ｎ　・５０００Ｎ
耐震性能	・１．０Ｇ　・０．６Ｇ	・１．０Ｇ　・０．６Ｇ
パネル寸法		
高さ（mm）		
床表面仕上材の材質	※タイルカーペット ・帯電防止ビニル床タイル	※タイルカーペット ・帯電防止ビニル床タイル
ボーダー部及びスロープ	※メーカー仕様　・図示	

寸法精度
※標準仕様書20.2.2(b)(5)(Ⅰ)～(Ⅲ)による　・
厚さ　±0.5mm
平坦度　パネル周辺部　1.0mm 以下
図心と各頂点を結ぶ線上部　2.0mm 以下
表面仕上材の品質、性能は、標準仕様書 19章による。
構成材の材質・アルミニウム製・鋼製(仕上げ:　　)・
スロープ及びボーダー・製造所の仕様による　・図示
配線用取り出しパネル
フリーアクセスフロア全体面積に対する設置割合　・20～30パーセント
配線取り出し開口　・パネル 1枚につき、40mm×80mm 程度の開口1箇所以上
空調吹き出し(吸込み)パネル　・なし　・あり(形式、施工箇所：図示)

（性能）
（１）耐荷重性能　変形5.0mm以下　残留変形3.0mm以下
（２）耐衝撃性能　残留変形3.0mm以下及び損傷がないこと
（３）ローリングロード性能（3,000Nの場合の試験の適用は任意）
所定荷重1,000Nによる繰り返し試験後、残留変形3.0mm以下
（４）耐震性能
ｲ）固定台試験による耐震性能

項目		性能
①	ベースプレート又はアンカーが耐力に達したと き又はコンクリート接着面が剥離したとき	水平荷重の1/2が下記の<適用地震時水平力>以上
②	上記①以外の部分が耐力に達したとき	水平荷重の1/1.5が下記の<適用地震時水平力>以上
③	適用地震時水平力を加えた時の支柱頂部の変位	5mm以下かつ、適用地震時水平力を除荷した状態での変位がほぼ弾性範囲内
	設計床高さ≦250mm	
	設計床高さ＞250mm	構造床面からの高さの1/50以下

＜適用地震時水平力＞
3,000N 0.6Gタイプ 支柱一本が負担する床加重[(㎡当り自重+3,000N)/㎡当りの支柱本数]×0.6
3,000N 1.0Gタイプ 支柱一本が負担する床加重[(㎡当り自重+3,000N)/㎡当りの支柱本数]×1.0
5,000N 0.6Gタイプ 支柱一本が負担する床加重[(㎡当り自重+5,000N)/㎡当りの支柱本数]×0.6
5,000N 1.0Gタイプ 支柱一本が負担する床加重[(㎡当り自重+5,000N)/㎡当りの支柱本数]×1.0
ﾛ）振動台試験による耐震性能（設計床高さ≦300mmの場合のみ）
振動台試験において、パネルの脱落や使用上支障をきたす損傷、せり上がり、隙間及び水平移動がない。
（５）耐燃焼性能
建築基準法第２条第９号の規定に基づく不燃材料又は燃焼終了後の残炎時間が0秒
（６）帯電防止性能評価値(U)
0.6以上
（７）感電防止性能　6
漏えい抵抗(R)≧１×１０Ω
（８）歩行感
通常の歩行において空洞音やがたつきがなく、歩行感に違和感がない
（９）メンテナンス性
交換が必要な部品については交換できるよう設計されている。

（試験方法）
（１）耐震性能
１）設計床高さ≦300mmの場合
試験体ユニット1000mm×2500mm程度
所定の重りの質量　3000N：200kg　5000N：350kg
加振　0.6G：所定加速度600cm／S2　1.0G：所定加速度1000cm／S2
２）300mm＜設計床高さ≦600mmの場合
① 固定台による耐震性能試験
イ、支柱調整式－支柱分離型・支柱固定タイプの全てのタイプ共、下記の試験方法－１又は、試験方法－２による。
ロ、原則として、試験方法－１はパネル単体設置（Ａタイプ）に適用し、試験方法－２はパネル連結設置（Ｂタイプ）に適用するものとする。
②試験方法－１
イ、試験は、ｺﾝｸﾘｰﾄ(JIS A 5371ﾌﾟﾚｷｬｽﾄ無筋ｺﾝｸﾘｰﾄ製品 種類：N300)に接着した支柱の頂部に対し、水平方向に適用地震時水平力及び水平最大耐力まで加力し、各測定点における水平力、支柱頂部の変形量を測定する。
ロ、加力方向は、支柱要素に対して最も不利な方向とする。試験体数は、3個とする。
③試験方法－２
イ、試験は、ｺﾝｸﾘｰﾄ(JIS A 5371ﾌﾟﾚｷｬｽﾄ無筋ｺﾝｸﾘｰﾄ製品 種類：N300)に接着した数ユニットの支柱の頂部に対し、水平方向に数ユニット分相当の、適用地震時 水平力及び水平最大耐力まで加力し、各測定点における水平力、支柱頂部の変形量を測定する。加力方向は、支柱要素に対して最も不利な方向とする。
ロ、最終的に水平力を支持する支柱の本数で除した値を、支柱１本当たりの水平力とする。又、800mm×800mmに荷重板3.200 Ｎ(5.000 Ｎ／1 ㎡ 相当)を1 層所設ける。試験体数は、1セットとする。(4)零点補正及び測定記録試験体と試験機の隙間等を除去するため、始めに適用地震時水平力の1／2程度の 水平力を加力した後、速やかに除荷して“0”にした状態を零点とする。
又、水平力による各測定点の荷重及び変形曲線を測定し記録する。
３）共通事項
試験に使用する表面仕上げ材
種類：タイルカーペット
繊維素材：ナイロン100 %
パイル携帯：ループパイル
パイル長：3.0mm～4.0mm
パッキング素材：塩化ビニル樹脂
全厚：6.0mm～7.0mm
単位質量：4.0kg/㎡～64.0kg/㎡
人体耐電圧：２KV以下

・案内板　・庁舎案内板（※標準詳細図による　・図示による　）
・各階案内板（※標準詳細図による　・図示による　）
・視覚障害者用案内板（※共通詳細図による　・図示による　）
・室名札　※標準詳細図による　・図示による
・ピクトグラフ　標準案内図記号　※ＪＩＳＺ８２１０による
形状　その他　※図示による
・序名文字　※標準詳細図による　・図示による
・切抜文字（・ステンレス製・黄銅製）・箱文字（・ステンレス製・黄銅製）
字数（　１１　）文字の大きさ（２００×２００×２０）
・対人衝突防止表示　図示による
・非常用進入口　図示による
案内用図記号はJIS Z 8210による

2 表示 （２０．２．１０）

3 ブラインド （２０．２．１２）

形式	操作方法	種類	スラットの材質	スラット幅（mm）	ボックスレールの材種	寸法 取付箇所
・横型	・手動	※ギア式 ・コード式 ・操作棒式	※アルミニウム合金製	※25 ・	※鋼製 ・	・図示 ・
	・電動	―				
・縦型	・手動	※２本操作コード式 ・１本操作コード式	※アルミスラット ・クロススラット ・	・80 ・100	アルミニウム合金製	・図示 ・
	・電動	―				

アルミスラット　焼付塗装仕上げ
クロススラット　消防法で定める防炎性能の表示がある特殊樹脂加工
ポリエステル繊維又は植物を原料とする合成繊維を使用した製品を使用する場合はGとする。

5 カーテン及びカーテンレール （２０．２．１４）

カーテン

形式	開閉操作	ひだの種類	きれ地の種別、品質、特殊加工等	取付箇所	備考
・シングル　・片引き ・ダブル　・引分け	・手引き ・ひも引き ・電動	・フランスひだ ・箱ひだ、つまひだ ・プレーンひだ、片ひだ		・図示 ・	

（暗幕）

ポリエステル繊維又は植物を原料とする合成繊維を使用した製品を使用する場合はGとする。
暗幕カーテンの両端、上部及び召合わせの重なり　※300mm以上　・
カーテンレール
材種　※アルミニウム及びアルミニウム合金の押出し成型材
・ステンレス
形式　・シングル　・ダブル
・片引き　・引分け
強さによる区分　※　10-90　・
仕上げ　※アルマイト　・
形状　※角形　・

7 ブラインドボックス及びカーテンボックス
溝型×深さ（mm）　・90×150　・120×80　・120×150　・150×80　・図示
材質　・アルミニウム製　押出し型材（市販品）
表面処理　・C-1　）
・C-2（　・アンバー　・ブロンズ　・ブラック系　・ステンカラー）
皮膜等の種類　※標準仕様書表14.2.1による　・
・鋼製（仕上げ：　）

6 点検口
天井 材種　アルミニウム製　寸法（mm）　⊙４５０×４５０　・６００×６００
形式　一般型　外枠　⊙額縁タイプ　・目地タイプ
内枠　⊙額縁タイプ　・目地タイプ

（品質・性能）
内外枠の材質　アルミニウム製
JIS H 4100 A6063S又は同等の性能を有するもの
表面処理　陽極酸化皮膜JIS H 8601(AA6)又は同等の性能を有するもの
（外部に用いる場合は、JIS H 8602のB種又は同等以上の性能を有するもの）
内枠及び外枠のコーナーピース
鋼板に亜鉛めっき等の防錆処理を行ったもの又は同等の性能を有するもの
外枠の取付け金物
鋼板に亜鉛めっき等の防錆処理を行ったもの又は同等の性能を有するもの
内枠の仕上げ材留付金物
アルミニウムなどアルミニウム合金押出形材、亜鉛めっき鋼板又は同等の性能を有するもの
耐久性能（繰り返し開閉試験）
（１）50回、100回、300回の内蓋の垂れ下がりが0.5mm以内。
（２）開閉試験後、使用上支障をきたす異常がないこと。
枠のすき許容差　±0.5mm以内
外枠と内枠のクリアランス　片側2.0mm以内

（試験方法）
内蓋（内枠）の繰り返し開閉試験
（１）試験体は、枠見込み40mm程度のものとする。
吊り金物は、外枠を天井下地取付け用チャンネルに直接留付ける方式（天井ボードなどの仕上げ材を挟んで固定しない方式）とする。標準仕様書14章4節により製作した試験体固定用天井下地開口補強に試験体の天井点検口450mm×450mmを吊り金具4箇所にて各メーカー仕様に従い取付ける。なお、野縁の種類は、19形とし仕上げ材は、せっこうボード厚さ9.5mm（JIS A 6901「せっこうボード製品」のGB－R の難燃2級又は発熱性2級以上）二重張りとする。
（２）試験は、内蓋を閉じた状態から自由開放状態にする動作を繰り返し行う。
（３）測定は、上記繰り返し試験において、各50回、100回、300回毎に内蓋の垂れ下がり状態を測定する。

床　材種　アルミニウム製　寸法（mm）　・４５０×４５０　※６００×６００
形式　※屋内用一般型　・　密閉型
鍵　・鍵付　・鍵無

（品質・性能）
以下のもの又は同等のものとする

部材名	材質	屋内外用	屋内用
受枠材 蓋枠材	アルミニウム及びアルミニウム合金押出形材	JIS H 4100のA6063S-T5（表面処理）JIS H 8602のB種又はJIS H 8601のAA15	
	ステンレス鋼製	JIS G 4305のSUS304、SUS430J1L、SUS443J1（表面処理）HL又は2B仕上げ程度	JIS G 4305のSUS430（表面処理）HL又は2B仕上げ程度
	鋼製	―	標準仕様書表18.3.1及び表18.3.2のさび止め塗料塗り等の防錆処理を行ったもの
二重蓋の中蓋	錆鉄	JIS G 5501のFC150、FC200	
	その他	塩化ビニル樹脂製等	
目地材	黄銅	JIS H 3100　C2600、C2720、C2801 JIS H 3250　C3602、C3604	
	ステンレス	JIS G 4305のSUS304、SUS430J1L又はSUS443J1 JIS G 4308のSUS304	
底板材 コーナーピース	ステンレス鋼板	JIS G 4305 のSUS304、SUS430J1L、SUS443J1　JIS G 4308のSUS304	JIS G 4305　SUS430
底板補強材	アルミニウム板	JIS H 4000(A1100P H24) 表面処理：陽極酸化塗装複合被膜 JIS H 8601(AA15) JIS H 8602(B)	―
	鋼材	―	鋼製又はJIS G 3313の種にメラミン樹脂焼付塗装若しくは標準仕様書表18.3.1及び表18.3.2のさび止め塗料塗り等の防錆処理を行ったもの
パッキン材		塩化ビニル系ゴム、軟質塩化ビニル、クロロプレン、スポンジラバー、エチレンプロピレン等 枠の材質、形状に適した弾力性、密着性、気密性を有するもの	
アンカー材		鋼製に電気亜鉛めっき又は防錆塗料を行ったもの	
取手		黄銅鋳鉄製、黄銅製、アルミニウム押出形材・合金鋳鉄製、ステンレス鋳鋼品、ステンレス製等 ステンレス鋼材、アルミニウム押出形材などで被覆した、合製樹脂製のもの は、衝撃による変形・割れが生じないものとする	
鍵		黄銅製、ステンレス製、亜鉛合金製とする 施錠・開錠は、鍵又は開閉用ハンドル式とする	
蓋の耐荷重性能		蓋中央部が荷重値P=1,000Nにおいて残留たわみが点検口の有効径の0.08%以内であること。 受け枠、蓋その他の使用上支障がないこと。 破壊荷重は、荷重値のPnの2倍以上であること	

受け枠寸法の許容差　±0.5mm以下
蓋付寸法の許容差　±0.5mm以下
受け枠と蓋枠のクリアランス　片側2.0mm以内

（試験方法）
耐荷重試験
試験体は、強物用とし、600mm角程度、枠見込みは、40mm以下とする。
試験は、蓋枠の四周を支持させ、蓋の中央部に@50mmの加圧板を設置し、加圧する。
本試験前に200Nを加圧した後、本試験を行う。
本試験は、1,000Nで加圧、荷重除去を3回繰り返し行った後、その後試験体が破壊する(終局荷重)まで加圧する。
測定は、蓋中央部にかかる加圧を200N増す毎にたわみと受け枠の変形その他の異常について1,000Nまで3回繰り返す。

7 階段手すり笠木

材質	表面仕上げ	直径（mm）	取付箇所
※集成材	※ｸﾘﾔﾗｯｶｰ　・	・60　・45　・40　・	
・ステンレスパイプ	・ＨＬ　・	・60　・45　・40　・	
・鋼製パイプ	・ＳＯＰ　・ＥＰ－Ｇ	・60　・45　・40　・	
・ビニル製			

8 天井見切り縁　材種　※アルミニウム既製品　⊙ビニル既製品

9 視覚障害者用床タイル（視覚障害者誘導用ブロック）

施工箇所	種類	寸法（mm）	厚さ（mm）
屋内	・塩ビビニル製	・300×300　・	・7.0　・
	・セラミックタイル	・300×300　・	・
	・レジンコンクリート製 ・コンクリート製	・300×300　・	・
屋外	・セラミックタイル	・300×300　・	・
	・レジンコンクリート製 ・コンクリート製	・300×300　・	・

ブロックパターンは JIS T 9251による
表５．２．１

10 鉄筋 （５．２．１）

種類の記号	径
※ＳＤ２９５Ａ	Ｄ１０、Ｄ１３、Ｄ１６
※ＳＤ３４５	Ｄ１９以上

８章耐震改修工事にかかる部分は除く

11 溶接金網 （５．２．２）
寸法　※６．０φ×１００×１００　・（　）
施工箇所　（床嵩上げモルタル　）
８章耐震改修工事にかかる部分は除く

12 継手 （５．３．４）（５．４．１）（５．５．２）
鉄筋の継手の重ね長さ
※４０ｄと標準仕様書表５．３．２の重ね継手の長さのうち大きい値とする
・４０ｄ
継手方法等

部　位	継手方法	呼び名（mm）
柱、梁の主筋	※ガス圧接　・機械式継手	
その他	※重ね継手	

13 コンクリートの種類と強度 （６．１．３～４）（６．２．２）
※普通コンクリート

設計基準強度（Ｆｃ）［Ｎ／mm²］	適　用　箇　所
※２４	新設土間・和便器撤去跡スラブ新設

８章耐震改修工事にかかる部分は除く

14 型枠 （６．９．３）
せき板の材料　※　合板（厚さ１２mm）　・　合板（厚さ１５mm）
・メッシュ型枠（構造関係共通事項による）
・　断熱材兼用型枠　２５mm以下かつ熱抵抗値１ｍｈ℃／ｋＣａｌ以上
８章耐震改修工事にかかる部分は除く

15 無筋コンクリート （６．１４．１）（６．１４．３）

種　類	設計基準強度（Ｆｃ）［Ｎ／mm²］	スランプ（mm）	施　工　箇　所
普通コンクリート	※１８	※１５	捨てコン

セメントの種類　※普通ポルトランドセメント又は混合セメントＡ種　・高炉セメントＢ種
・フライアッシュセメントＢ種
８章耐震改修工事にかかる部分は除く

16 あと施工アンカー （１４．１．３）
引抜き耐力の確認試験　※機械的簡易引抜試験機による引張試験　⊙行わない
設計用引張強度
８章耐震改修工事にかかる部分は除く

17 可動間仕切 （２０．２．３）

構造形式	構成基材の種類 スタッド	構成基材の種類 パネル	総厚さ（mm）	表面仕上げ材 材質	表面仕上げ材 厚さ（mm）	表面仕上げ材 パネル表面仕上げ	遮音性（db 500Hz）	防火性能
※スタッド式（内張） ・スタッド式（露出） ・スタッドパネル式 ・パネル式			※鋼板・	※鋼板・	・0.6 ・0.8	・メラミン樹脂焼付又は アクリル樹脂焼付 ・壁紙張り	・0 ・12 ・20 ・28 ・36	・不燃

パネル内に取付ける建具・あり（※図示・　）・なし
ドアクローザー、丁番、錠前、上げ落としは、標準仕様書16章8節の建具用金物に対応する材料とする。
表面仕上材を壁紙張りとする場合の品質、性能は標準仕様書19章による
パネル材料のホルムアルデヒド放散量　※規制対象外

18 移動間仕切 （２０．２．４）

走行方向	操作方法	圧縮装置の操作方法	総厚さ（mm）	表面仕上げ材 材質	表面仕上げ材 パネル表面仕上げ	遮音性（db/500Hz）
・平行方向　移動式 ・二方向　移動式	・手動式 ・電動式 ・部分電動式	・プッシュ式 ・ハンドル式	※鋼板・	※鋼板・	・焼付塗装 ・壁紙張り	・36未満 ・36以上

パネル表面仕上げの壁紙張りの品質、性能は標準仕様書19章による。
遮音性能は、JIS A 6512に準拠し、中心周波数500Hzの音についての透過損失とする。
ハンガーレールの取付け下地の補強
※取付け全重量の5倍以上の荷重に対して、使用上支障のない耐力及び変形量となるように補強する。
・図示

（品質・性能及び試験方法）
（１）パネル（表面材、心材、フレーム材、幅木、笠木及び補強材）及びハンガーレールは、JIS A 6512「可動間仕切」の表9又はこれらと同等以上の品質性能を有し、かつ、接触腐食をおこさないもの又は防食処理を施したものとする。
（２）外観は、JIS A 6512「可動間仕切」の5.a) ～ c) による。
（３）パネルの操作性 パネル操作の初動力は98 N以下とする。
（４）パネル圧接装置の耐久性
パネル圧接装置の固定・解除は、7,500回の繰返し耐久試験実施後、質量50kg衝撃試験で異常のないものとする。
（５）耐衝撃性
パネル圧接装置の耐久性試験後、質量50Kgにおける衝撃試験において構造部材の折れ、曲りの異常がなく表面の、割れ、はがれがないものとする。また、接点・接続部が外れないこと及び多少のずれを生じても圧接装置を復旧し、走行可能なものとする。
（６）レールの耐久性
レールは普通パネルで吊り車2個が通過する部分を1m以上とし、その通過回数が30,000回以上で異常のないものとする。
（７）吊り車の耐久性
吊り車は、走行距離60 Kmで操作性に異常がなく、レールに大きな変形がないものとする。
（８）吊りボルトの引張り強度
一本にかかる荷重の15倍以上の引張り強度があるものとする。
（９）遮音性能
遮音性試験はJIS A 6512「可動間仕切」8.2遮音性試験に準ずる。
（１０）化学物質を放散する資材
JIS A 6512「可動間仕切」7材料による。

御注文先	三原市	御承認	記事	中電技術コンサルタント株式会社 広島市南区出汐 2丁目 3番30号 TEL (082)(255)5501-8	建設コンサルタント登録 3 第378号 1級建築士事務所 登録18(1)第1252号 1級建築士登録 第 293685 号 藤本 誠二	1級建築士登録 第 322322 号 小笠原 勲	校閲 藤本 藤田 設計 小笠原	設計年月日 2019.11.	工事名称 三原市立糸崎小学校トイレ改修工事 図面名称 建築改修工事特記仕様書６	図面番号 iA-07 縮尺 —

※A3：70.7%縮小

⑲ トイレブース（２０．２．５）

表面材　※メラミン樹脂系化粧板　・ポリエステル樹脂系化粧板
ドアエッジ材質形状　※アルミＲエッジ
幅木材質　※ステンレス幅木

（品質・性能）
（１）パネル

項目	品質・性能
表面材	メラミン樹脂系、ポリエステル樹脂系化粧板又はメラミン樹脂系単一材とする。
裏打材	JIS A 6512「可動間仕切」の表9に対応する材質のうち、鋼材については、防食処理及び防錆処理を施した材料とする。ただし、メラミン樹脂系単一材の場合は適用しない。
心材	JIS A 6512「可動間仕切」の表9に対応する材質とする。ただし、メラミン樹脂系単一材の場合は適用しない。
枠材	JIS A 6512「可動間仕切」の表9に対応する材質のうち、鋼材については、亜鉛めっき処理
エッジ材	を施した材料とする。
小口	防水処理を施す。

（２）構造金物

項目	品質・性能
笠木	JIS A 6512「可動間仕切」の表9に対応する材質のうち、耐触性のあるものとする。
脚部（脚長、幅木）	頭つなぎ等で使用するビス類の材質はステンレス製とする。
壁見切り金物	
頭つなぎ等	
枠材	
エッジ材	
小口	

（３）付属金物

項目	品質・性能
ヒンジ	耐触性のあるものとする。
ラッチセット	
戸当り	腐蝕の恐れのある材料には防錆処理を施してあるものとする。 戸当り部のゴムは、使用に十分耐える材質であるものとする。

（４）外観は、JIS A 6512「可動間仕切」の5.b）による。

（５）パネル表面材の耐薬品性・耐汚染性・耐ひっかき性・開閉耐久性

項目	耐薬品性及び耐汚染性	耐引っかき性	開閉耐久性
メラミン樹脂系化粧板及びメラミン樹脂系 単一材	JIS K 6903(2008)「熱硬化性樹脂高圧化粧板」の表8品質による耐汚染性（B法）の規定を満足していること。		JIS A 4702「ドアセット」9.4開閉繰り返し試験によるスイングドア（開閉回数10万回）を満足すること及び試験終了時点で構造金物、固定金具等に緩みのないこと。
低圧メラミン樹脂系化粧板	ポリエステル樹脂系加工化粧合板、ポリエステル樹脂系化粧ＭＤＦ、ポリエステル樹脂系化粧パーティクルボードのいずれかの品質に適合していること。		
ポリエステル樹脂系加工化粧合板	JAS「合板の農林規格」第9条特殊加工化粧合板に示された耐汚染性B試験において、試験片の表面に色が残らないこと。	JAS「合板の農林規格」第9条特殊加工化粧合板に示された耐引っかき性B試験において、きずの深さの平均値が10㎛以内であること。	
ポリエステル樹脂系化粧ＭＤＦ	JIS A 5905「繊維板」の表18の規定に適合していること。		
ポリエステル樹脂系化粧ﾊﾟｰﾃｨｸﾙﾎﾞｰﾄﾞ	JIS A 5908「パーティクルボード」の表11の規定に適合していること。		

（試験方法）
（１）ヒンジは、JIS A 1510-2「建築用ドア金物の試験方法－第2部：ドア用金物」に規定する試験による。
パネル材料のホルムアルデヒド放散量　※規制対象外

⑳ 排水桝ふた

鋳鉄製ふた(21.2.1)

名称	種類	適用荷重	鍵	備考
鋳鉄製マンホールふた	・水封形 ・簡易密閉形（パッキン式） ・密閉形（テーパ・パッキン式） ・中ふた付き密閉形（テーパ・パッキン式）	・Ｔ－２用 ・Ｔ－６用 ・Ｔ－２０用 ・	・有り ・無し	左記以外の品質等は(公社)空気調和衛生工学会 SHASE-S209による
塩ビ製	・ＲＳ－ＶＵ			

グレーチング(21.2.1)

材質	用途	適用荷重	形式	ﾒｲﾝﾊﾞｰﾋﾟｯﾁ	亜鉛めっき（付着量）	上面形状
・鋼製マンホールふた	・溝ふた（横断用）	・歩行用	－	・細目 ・	・（　　）	・凹凸形 ・
	・溝ふた（側溝用）	・Ｔ-2用 ・Ｔ-6用	・受枠付き、ボルト固定 ・	・普通目 ・細目	・（　　）	・平形 ・
	・桝ふた用	・Ｔ-14用				
	・Ｕ字溝用	・Ｔ-20用				
・ステンレス製	・溝ふた（横断用）	・歩行用	－	－	－	・凹凸形 ・
	・溝ふた（側溝用）	・Ｔ-2用 ・Ｔ-6用		－	－	・平形 ・
	・桝ふた用	・Ｔ-14用				
	・Ｕ字溝用	・Ｔ-20用				

（品質・性能等）
＜鋼製グレーチング＞以下のもの又は同等のものとする

項目	品質・性能
メインバー、サイドバー及びエンドプレート	JIS G 3101　SS400
クロスバー	JIS G 3101 SS400及びJIS G 3505 「軟鋼線材」SWRM
受け枠用アングル材	JIS G 3101 SS400及びJIS G 3132 「鋼管用熱間圧延炭素鋼鋼帯」SPHT 塗装仕上げとする場合は、樹脂系塗料
溶融亜鉛めっきの付着量	JIS H 8641「溶融亜鉛めっき」による試験において溶融亜鉛めっきの付着量がHDZ40以上又は、HDZ 50以上
表面仕上げ	塗装仕上げとする場合は、樹脂系塗料
アンカー	間隔　側溝の場合500mm内外
ふた	幅及び長さの許容差　±3.0mm
荷重性能	設計荷重の1.5倍までの加力に対して、溶接部のはずれ等その他の以上がないものとする

＜ステンレス製グレーチング＞

項目	品質・性能
メインバー、クロスバー	JIS G 4303, JIS G 4304, JIS G 4305, JIS G 4308, JIS G 4318のSUS304又はJIS G 4303, JIS G 4305のSUS430JIL
エンドバー、サイドバー	JIS G 4303, JIS G 4304, JIS G 4305, JIS G 4308, JIS G 4317, JIS G 4318, のSUS JIS G 4320のSUS304又はJIS G 4304, JIS G 4305のSUS430JIL
受け枠用ｱﾝｸﾞﾙ材	JIS G 4304, JIS G 4305, JIS G 4317, JIS G 4320のSUS304又はJIS G 4304, JIS G 4305のSUS430JIL
アンカー	IS G 3101 SS400 、塩害の多い地区は塩害に対する防錆処理を行う 間隔　側溝の場合500mm内外
表面仕上げ	2B程度
ふた	幅及び長さの許容差　±3.0mm
荷重性能	設計荷重の1.5倍までの加力に対して、溶接部のはずれ等その他の異常がないものとする

㉑ 屋外雨水排水（２１．２．１、２）（表２１．２．１、２）

（荷重試験方法）
設計荷重は以下の通りとする

歩車道区分	荷重種別	側溝用 (KN)	横断溝用 (KN)	加圧面積 (cm)
車道	T-20	78.5	109.8	20×50
	T-14	54.9	76.9	20×50
	T-6	23.5	33.0	20×24
	T-2	7.8	11.0	20×16
歩道	4,903N/㎡の等分布荷重			

試験体は、下記の種別ごとに強度計算における応力度が最大となる製品について試験を行う。
イ）溝ふた　横断用　T-20～T-2のうち1体
　　歩道用　　のうち1体
　　側溝用　T-20～T-2のうち1体
ロ）Ｕ字溝用　側溝用　T-20～T-2のうち1体
　　歩道用　　のうち1体
設計荷重を基準として一方向繰り返し加力を行う。加力速度は、4,903N/sとする。繰り返し加力は3回行った後、残留ひずみ等がないか確認する。その後設計荷重の1.5倍まで加力し、溶接部のはずれ等異常の有無について確認する。

排水管用材料

材種	管の種類	形状	呼び径	備考
・遠心力鉄筋コンクリート管	※外圧管（１種）	・Ｂ形管	※図示	
・硬質ポリ塩化ビニル管	・ＶＰ		※図示	
	・ＶＵ		※図示	
	・ＲＳ－ＶＵ		※図示	

基床の厚さ及び種類　・図示
硬質ポリ塩化ビニル管の継手に用いる材料　※接着剤

側塊の形状及び寸法　・図示
排水桝の種類　・図示
砂地業に用いる材料　※標準仕様書　21.2.1(g)(1)による　・図示
砂利地業に用いる材料　※標準仕様書　21.2.1(g)(2)による　・図示
コンクリート基礎等に用いる材料
※標準仕様書　6.14 により、設計基準強度は18N/mm2とする。ただし、コンクリートが簡易な場合の調合（容積比）　セメント１：砂２：砂利４程度とする。
・図示
凍上抑制層に用いる材料
砂の粒度試験　・行う　・行わない
排水桝の種類　・図示
排水桝の種類　・図示
排水桝の種類　・図示

㉒ 街きょ、縁石、側溝（２１．３．１、２）（表２１．３．１）

街きょ、縁石、側溝

種類	形状、寸法
・縁石	・図示　・
・Ｕ字側溝	・図示　・
・Ｕ形側溝ふた	・図示　・
・Ｌ形側溝	・図示　・

地業の材料　※標準仕様書 4.6.2(a)による　・図示
砂利地業の厚さ　※100㎜　・図示
コンクリート基礎等に用いる材料
※標準仕様書(6.14)
設計基準強度18N/mm2とする。ただし、コンクリートが簡易な場合の調合（容積比）
セメント１：砂２：砂利４程度とする。
・図示
凍上抑制層に用いる材料
砂の粒度試験　・行う　・行わない

㉓ 埋戻し土（２１．２．１）

※Ｂ種　・

㉔ 路床（２２．２．２、３、５）表２２．２．１

路床の材料

種別	材料	厚さ(mm)
・盛土	・Ａ種　・Ｂ種　・Ｃ種　・Ｄ種 ・建設汚泥から再生した処理土	・図示
・遮断層	・川砂又は良質な山砂(75μふるい通過量10%以下)	・図示
・凍上抑制層	・再生クラッシャラン　・クラッシャラン　・切込み砂利 ・砂	・図示
・フィルター層	・砂 ・	・図示

路床安定処理
・添加材料による安定処理
種類　・普通ポルトランドセメント　・高炉セメントＢ種
　　・フライアッシュセメントＢ種
　　・生石灰（　　）・消石灰（　　）
添加量　　kg（目標ＣＢＲ　・5以上　・　　）
目標CBRを満足する添加量の確認方法
　　・安定処理土のCBR試験
・ジオテキスタイル
単位面積質量　・60g/㎡以上　・
厚さ(mm)　・0.5～1.0　・
引張強さ　・98N/5cm(10kgf/5cm)以上　・
透水係数　・1.5×10cm/sec以上　・
試験
砂の粒度試験　・行う　・行わない
路床土の支持力比（ＣＢＲ）試験　・行う　・行わない
路床締固め度の試験　・行う　・行わない
現場ＣＢＲ試験　・行う　・行わない

㉕ 路盤（２２．２．２、３、５）

路盤の厚さ　・図示　・ t=100
路盤材料

種類	
砕石	・　クラッシャラン
	・　粒度調整砕石
再生材	・　クラッシャラン
	・　粒度調整砕石
・　クラッシャラン鉄鋼スラグ	
・　粒度調整鉄鋼スラグ	
・　水硬性粒度調整鉄鋼スラグ	

路盤締固め度の試験　※行う　・行わない

㉖ アスファルト舗装（２２．４．２～６）

アスファルト舗装の構成及び厚さ　※図示　・ t=50
材料
アスファルト　・再生アスファルト　・ストレートアスファルト
骨材　・道路用砕石
　　・アスファルトコンクリート再生骨材
加熱アスファルト混合物等の種類

区分	地域	種類
表層	・一般地域	・密粒度アスファルト混合物(13) ・細粒度アスファルト混合物(13)
	・寒冷地域	・密粒度アスファルト混合物(13Ｆ) ・細粒度アスファルト混合物(13Ｆ)

シールコートの施工　・行う　・行わない
試験
アスファルト混合物等の抽出試験　・行う　・行わない
舗装の平たん性　※通行の支障となる水たまりを生じない程度　・

㉗ コンクリート舗装（２２．５．２～６）

コンクリート舗装の構成及び厚さ

舗装の種類	部位	構成	厚さ(mm)
コンクリート舗装	車路及び駐車場	・図示	・図示
	歩行者用通路	・図示	※７０

縁部立下り寸法等　・図示
材料
コンクリート　・標準仕様書表22.6.3による　・
早強セメント　・使用する　・使用しない
注入目地材料　※低弾性タイプ　・高弾性タイプ
転圧コンクリートの工法　※図示　・
目地
種類、間隔、構造　※標準仕様書表22.5.3及び図22.5.1による　・図示
試験
コンクリート版厚さの試験　・行う　・行わない
舗装の平坦性　※通行の支障となる水たまりを生じさせない程度

㉘ カラー舗装（２２．６．２～４）（表２２．６．１）

カラー舗装の構成及び厚さ　(22.6.2～4)

カラー舗装の種類		部位	構成	厚さ(mm)
・加熱系	・アスファルト混合物 ・石油樹脂系混合物	・車路 ・歩行者用通路	・　図示	・　図示
・常温系				

常温系カラー舗装の着色部の下部　・アスファルト舗装　・コンクリート舗装
材料
添加する材料　・着色骨材（　　）・自然石（　　）
配合
結合材に石油樹脂を使用する場合の顔料添加量・
ニート工法及び塗布工法の配合等　・
舗装の平坦性　※通行の支障となる水たまりを生じさせない程度

㉙ 透水性アスファルト舗装（２２．７．２～６）

構成　・　図示
材料
骨材　・道路用砕石　・アスファルトコンクリート再生骨材
試験
開粒度アスファルト混合物等の抽出試験　・行う　・行わない
舗装の平坦性　※著しい不陸がないもの

㉚ ブロック系舗装（２２．８．２、３）

・コンクリート平板舗装

種類	寸法(mm)	厚さ(mm)	目地材	備考
※普通平板(N) ・透水平板(P)	※300角 ・	※60 ・	※砂 ・モルタル	表面加工 ・研ぎ出し ・洗い出し ・たたき出し

普通平板は　（再生材料を用いた舗装用ブロック）、透水平板は　（透水性コンクリート）とする。

仕上り面の平坦性　※歩行に支障となる段差がないものとし、コンクリート平板間の段差は3mm以内

・ インターロッキングブロック舗装

種類	部位	形状	厚さ(mm)	曲げ強度(N/mm2)	備考
※ 普通ブロック（N） ・ 透水性ブロック（P）	車路	・　図示 ・	※８０ ・	※5.0 ・	色彩、表面加工 ・ 標準品
※ 普通ブロック（N） ・ 透水性ブロック（P）	歩行者用通路	・　図示 ・	※６０ ・	※3.0 ・	

歩行者用通路に使用する普通ブロックは　（再生材料を用いた舗装用ブロック）とする。

仕上り面の平坦性　※歩行に支障となる段差がないものとし、ブロック間の段差は3mm以内

・ 舗石舗装

種類	形状・寸法(mm)	厚さ(mm)	施工方法	基層	基層の厚さ(mm)
※ 小舗石（花こう岩）	・　図示 ・	・	・ うろこ張り	・コンクリート版	※７０
				・アスファルト混合物	※５０

仕上り面の平たん性　※歩行に支障となる段差がないものとし、舗石間の段差は3mm以内
・ジオテキスタイル
単位面積質量　・60ｇ/m2以上　・
厚さ(mm)　・0.5～1.0　・
引張強さ　・98N/5ｃｍ（10ｋｇｆ/5ｃｍ）以上
透水係数　・1.5×10-1ｃｍ/ｓｅｃ以上　・
種別
・Ａ種　施工範囲(・図示　・通路　・　　)
・Ｂ種　施工範囲(・図示　・建物周囲　・　　)

㉛ 砂利敷き（２２．９．２）

㉜ 路面標示塗料

JIS K 5665（路面標示用塗料）による

種類	施工	適用	色	幅(mm)	塗布厚さ(mm)	適用部位
※３種１号	溶融	粉体状	・白	・150 ・100	・1.0	・白線 ・車椅子駐車場ライン ・視覚障害者用表示 ・
・１種	常温	液状				
・２種	加熱					

低揮発性有機溶剤型の路面標示用水性塗料

㉝ 防火材料［７．１．３］

※屋内の壁及び天井の塗装仕上げは、建築基準法に基づく防火材料の指定又は認定を受けたものとする
・次の箇所を除き、建築基準法に基づく防火材料の指定又は認定を受けたものとする
（　　）

㉞ 階段滑り止め（２０．２．６）

（１）材種　ステンレス製（・埋込み工法　※接着工法）
（２）フラットエンド　・有（※タイヤ同材　・ステンレス製）　・無
（３）形式　※ビニルタイヤ又は合成ゴムタイヤ入り　・タイヤ無

㉟ 黒板及びホワイトボード（２０．２．８）

（１）仕様　・広島県高等学校黒板仕様　・JIS規格品
（２）種類　※研ぎ出し黒板（・木製　※鋼製）　・焼き付け黒板　・ほうろう
　　枠　※アルミ合金製　・木製
　　色彩　※緑　・黒　・白
（３）製造所

㊱ 煙突ライニング（２０．２．１１）

煙突用成形ライニング材　適用安全使用温度　※400℃　・650℃
キャスタブル耐火材　工法　・こて押さえ
　　最高温度　・400℃
製造所

㊲ ロールスクリーン（２０．２．１３）

材種	操作方式	遮光性能	寸法(mm)	取付箇所	備考
・ポリエステル ・	・電動式 ・スプリング式 ・チェーン式	・１級 ・２級 ・３級 ・	・図示 ・	・図示 ・	

㊴ アコーデオンドア

巻取りパイプ、ウェイトバー、操作コード又は操作チェーンその他の材料は製造所の仕様による。
製品は消防法に認定する防炎加工を行ったものとする
製造所

㊵ 浴槽

槽　・鉄板ホーロー仕上　・ポリバス　※ステンレス
寸法(mm)　長さ（　　）幅（　　）高さ（　　）保温ふた付

㊶ くつふきマット

※ビニール製（受枠ステンレス製）
・硬質アルミニウム製（受枠ステンレス製）
・ステンレス製（受枠ステンレス製）

㊷ 旗ざお受金物

材質　・黄銅（ホワイトブロンズめっき仕上）　・ステンレス製（　　）組

㊸ 防振ゴム等の製造検査

本工事の施工に当たり、東洋ゴム化工品（株）又はニッタ化工品（株）で製造された製品や材料を用いる場合には、第三者機関による品質を証明する書類を提出すること。

御注文先	三原市	御承認	記事	

中電技術コンサルタント株式会社
広島市南区出汐 2丁目 3番30号　TEL (082)(255)5501-8

建設コンサルタント登録　3　第378号
1級建築士事務所 登録18(1)第1252号

1級建築士登録
第　293685　号　藤本　誠二

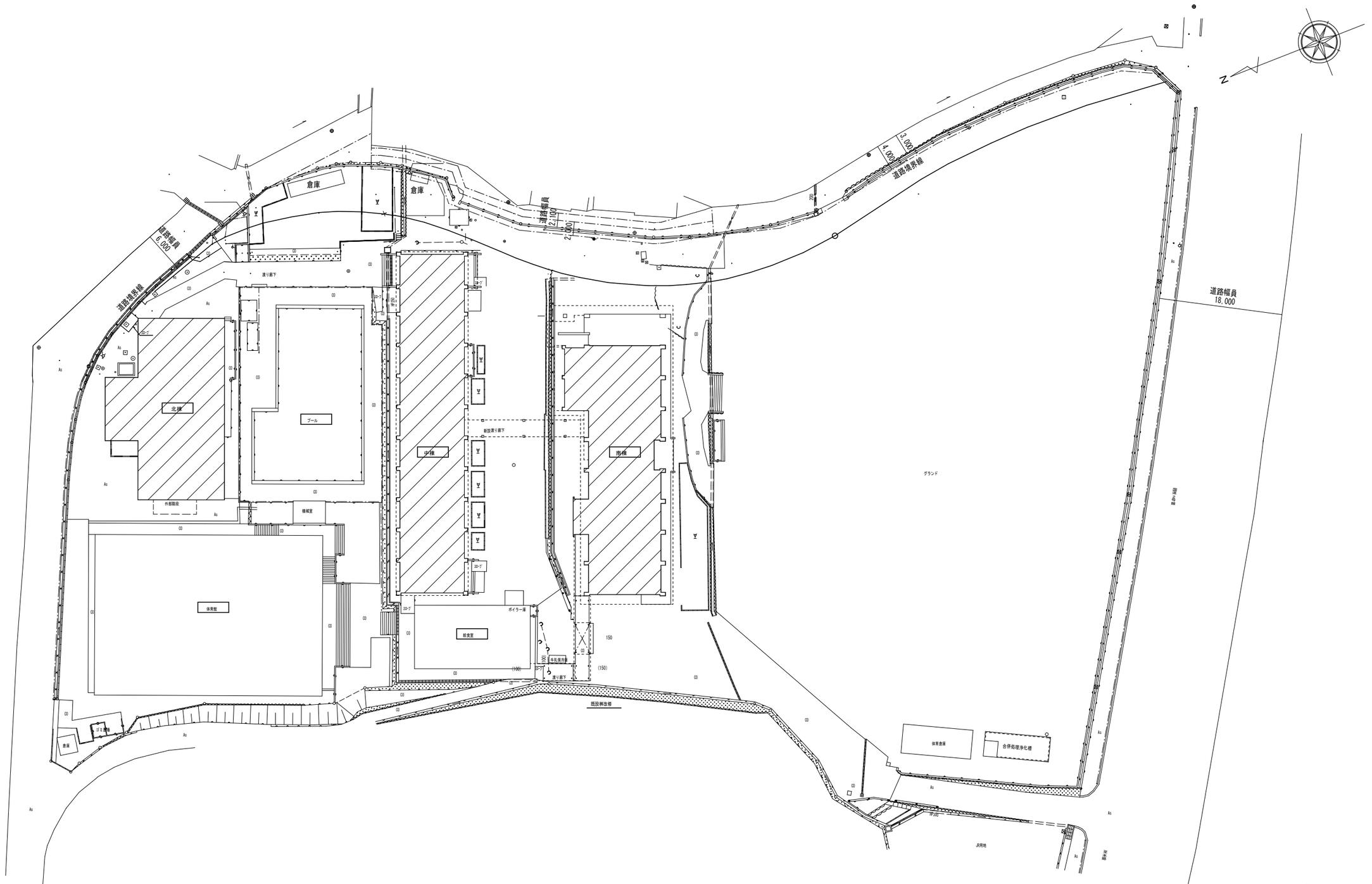
1級建築士登録
第　322322　号　小笠原　勲

校閲	藤本	藤田
設計	小笠原	

設計年月日　2019.11.

工事名称	三原市立糸崎小学校トイレ改修工事	図面番号	iA-08
図面名称	建築改修工事特記仕様書７	縮尺	—

※A3：70.7%縮小



御注文先	三原市	御承認	記事		中電技術コンサルタント株式会社 広島市南区出汐 2丁目 3番30号 TEL (082)(255)5501-8	建設コンサルタント登録 3 第378号 1級建築士事務所 登録18(1)第1252号 1級建築士登録 第 293685 号 藤本 誠二	1級建築士登録 第 322322 号 小笠原 勲	校閲	藤本 藤田	工事名称	三原市立糸崎小学校トイレ改修工事	図面番号	iA-09
								設計	小笠原	設計年月日	2019.11.	図面名称	配置図	縮尺	1 : 400

※A3 : 70.7%縮小

内部仕上表

※ 床高：ＦＬ＝±０を基準とする。

階		室名	床 下地	床	床高	巾木 下地	巾木	高さ	壁 下地	壁	塗装	天井 下地	天井	塗装	天井高	廻り縁	室名札	ｶｰﾃﾝ(ﾚｰﾙ共)	ﾌﾞﾗｲﾝﾄﾞ	備考
北棟１階～３階	改修前	男子・女子便所 手洗	M	長尺塩ビシート貼り t=2.0 （撤去）	±0	C	モルタルコテ押えＡＥＰ （撤去）	60	C	モルタルコテ押え （一部撤去）	AEP	ＬＳ	石綿ｹｲｶﾙ板 t=6.0底目地張り （下地共撤去）	AEP	2,440	—	—	—	—	人研手洗、上框、トイレブース （撤去）
																				片開き戸（1階のみ）、掃除具入 （撤去）
	改修後	男子・女子便所 手洗	M	長尺塩ビシート貼り t=2.0 （新設）	±0	M	ビニル巾木 （新設）	60	C	モルタルコテ押え （一部新設）	EP	ＬＳ	化粧石こうﾎﾞｰﾄﾞt=9.5張り （下地共新設）		2,440	—	—	—	—	ﾗｲﾆﾝｸﾞ、面台、洗面ｶｳﾝﾀｰ、ﾄｲﾚﾌﾞｰｽ （新設）
									C	塗装塗り替え										片引き戸（1階のみ）、掃除具入 （新設）
	改修前	男子・女子便所	M	磁器モザイクタイル張り 25×25 （既存のまま）	-60	M	100角半磁器質タイル張り （一段撤去）		M	100角半磁器タイル張り（H=2500） （一部撤去）		ＬＳ	石綿ｹｲｶﾙ板 t=6.0底目地張り （下地共撤去）	AEP	2,500	—	—	—	—	ライニング、面台、トイレブース、手摺 （撤去）
				（2、3階ｼｰﾄ防水下地） （既存のまま）																1階上框 （撤去）
				3階一部長尺塩ビシートt=2.0 （撤去）																
	改修後	男子・女子便所	M	既設ﾀｲﾙの上、ﾓﾙﾀﾙ（溶接金網6Φ×100□）下地	±0	M	下地補修の上床材立上げ （新設）	100	M	100角半磁器タイル張り（H=2500） （一部新設）		ＬＳ	化粧石こうﾎﾞｰﾄﾞt=9.5張り （下地共新設）		2,440	—	—	—	—	ライニング、面台、トイレブース、手摺 （新設）
				長尺塩ビシート貼り t=2.0 （新設）					LGS	耐水PBt=12.5+化粧ｹｲｶﾙ板t=6（GW24k充填）ｽﾚﾌﾞ下まで （新設）										男子便所のみ汚垂タイル （新設）
																				1階前室、片開き戸 （新設）
北棟１階	改修前	身障者用便所	M	長尺塩ビシート貼り t=2.0 （一部撤去）	±0	C	モルタルコテ押えＡＥＰ （既存のまま）	60	C	モルタルコテ押え （一部撤去）	AEP	ＬＳ	化粧石こうﾎﾞｰﾄﾞt=9.0張り （既存のまま）		2,400	—	—	—	—	手摺 （撤去）
	改修後	身障者用便所	M	長尺塩ビシート貼り t=2.0 （一部新設）	±0				C	モルタルコテ押え （一部新設）	EP									手摺 （新設）
									C	塗装塗り替え										
中棟１階～３階	改修前	男子・女子便所 手洗	M	長尺塩ビシート貼り t=2.0 （撤去）	±0	M	100角半磁器質タイル張り （一段撤去）		M	100角半磁器タイル張り（H=1800） （一部撤去）		ＬＳ	石綿ｹｲｶﾙ板 t=6.0底目地張り （下地共撤去）	ＥＰ	2,450	—	—	—	—	ライニング、面台、上框 （撤去）
									C	モルタルコテ押え （一部撤去）	VP									
	改修後	男子・女子便所 手洗	M	長尺塩ビシート貼り t=2.0 （新設）	±0	M	下地補修の上床材立上げ （新設）	100	M	100角半磁器タイル張り（H=1800） （一部新設）		ＬＳ	化粧石こうﾎﾞｰﾄﾞt=9.5張り （下地共新設）		2,450					ライニング、面台、洗面ｶｳﾝﾀｰ、トイレブース （新設）
									C	モルタルコテ押え（一部補修）下地処理	全面EP									掃除具入 （新設）
									LGS	耐水PBt=12.5+化粧ｹｲｶﾙ板t=6（GW24k充填）ｽﾚﾌﾞ下まで （新設）										
	改修前	男子・女子便所	M	磁器モザイクタイル張り 25×25 （既存のまま）	-100	M	100角半磁器質タイル張り （一段撤去）		M	100角半磁器タイル張り（H=1800） （一部撤去）		ＬＳ	石綿ｹｲｶﾙ板 t=6.0底目地張り （下地共撤去）	ＥＰ	2,550	—	—	—	—	ライニング、面台、トイレブース （撤去）
				（2、3階ｱｽﾌｧﾙﾄ防水、軽量ｺﾝｸﾘｰﾄ下地） （既存のまま）					C	モルタルコテ押え （一部撤去）	VP									
	改修後	男子・女子便所	M	既設ﾀｲﾙの上、ﾓﾙﾀﾙ（溶接金網6Φ×100□）下地	±0	M	下地補修の上床材立上げ （新設）	100	M	100角半磁器タイル張り（H=1800） （一部新設）		ＬＳ	化粧石こうﾎﾞｰﾄﾞt=9.5張り （下地共新設）		2,450	—	—	—	—	ライニング、面台、トイレブース、手摺 （新設）
				長尺塩ビシート貼り t=2.0 （新設）					C	モルタルコテ押え（一部補修）下地処理	全面EP									男子便所のみ汚垂タイル （新設）
									LGS	耐水PBt=12.5+化粧ｹｲｶﾙ板t=6（GW24k充填）ｽﾚﾌﾞ下まで （新設）										

下地略号表

記号	名称
C	コンクリート
S	鉄骨
M	モルタル
ＬＳ	軽量鉄骨下地
W	木造下地
ＰＢ	石こうボード
ＴＰＢ	耐水石こうボード
ＭＫＢ	無石綿けい酸カルシウム板
ＫＫＢ	化粧硬質けい酸カルシウム板
ＦＫ	フレキシブルボード
ＡＬＣ	軽量気泡コンクリートパネル
ＳＬ	セルフレベリング

塗装略号表

記号	名称
ＳＯＰ	合成樹脂調合ペイント塗り（２回塗り）
ＦＥ	フタル酸樹脂エナメル塗り
ＥＰ	合成樹脂エマルションペイント塗り
ＤＰ	フッ素樹脂耐候性塗料塗り
ＣＬ	クリアラッカー塗り
ＯＳ	油性ステイン塗り
ＮＰ	木材保護塗料塗り（自然塗料）
ＵＣ	ウレタン樹脂ワニス塗り

不燃材料認定表

名称	材料仕様
石こうボード t=9.5	準不燃 ＱＭ－９８２３
石こうボード t=9.5	不燃 ＮＭ－８６１３
石こうボード t=12.5	不燃 ＮＭ－８６１２
化粧石こうボード t=9.5	準不燃 ＱＭ－９８２４
化粧石こうボードt=9.5（不燃）	不燃 ＮＭ－８６１３
耐水石こうボード t=9.5	準不燃 ＱＭ－９８２６
耐水石こうボード t=12.5	不燃 ＮＭ－９６３９
岩綿吸音板ｔ＝12.0	不燃 ＮＭ－８５９９
ケイ酸カルシウム板t=5.0～15.0	不燃 ＮＭ－９０２９
化粧ケイ酸カルシウム板t=6.0	不燃 ＮＭ－８５７７
エフジーボード	不燃 ＮＭ－９０２８
ビニルクロス（準不燃下地防火2級）	準不燃 ＱＭ－９４１０
無機質クロス（不燃下地 防火1級）	不燃 ＮＭ－９８９４
塗料（基材不燃材料）	不燃 ＮＭ－８５８５
塗料（準不燃材料）	準不燃 ＱＭ－９８１６
塗料（難燃材料）	難燃 ＲＭ－９３６４
吹付けﾀｲﾙ（基材同等）	不燃 ＮＭ－８５７３
ｸﾞﾗｽｳｰﾙ吸音板	不燃 ＮＭ－８６０５
ﾘｼﾝ吹付け	不燃 ＮＭ－８５７１

施工令20条の5に係わる使用内装材料表　防火認定表

名称	ﾎﾙﾑｱﾙﾃﾞﾋﾄﾞ放散等級認定番号	名称	材料仕様
フローリング L-50	Ｆ☆☆☆☆		
長尺シート	規制外品目		
タイルカーペット	Ｆ☆☆☆☆		
カーペット	Ｆ☆☆☆☆		
Ｆフロア	Ｆ☆☆☆☆		
下地合板（普通・構造用）	Ｆ☆☆☆☆		
ビニルクロス	規制外品目		
無機質クロス	規制外品目		
石こうボード	規制外品目		
押入ボード	規制外品目		
シナ合板	Ｆ☆☆☆☆		
縁甲板	Ｆ☆☆☆☆		

※ 上記材料の施工の際の接着剤に関しては非ホルムアルデヒト系接着剤を使用すること。

※ 居室の内装仕上げ及び換気等の措置のない天井裏等の下地材等に使用される特定建材は
Ｆ☆☆☆☆等級を使用すること。

特記事項

※ 建築設備の耐震対策は、『建築設備耐震設計施工指針』に準ずる。
※ 配管が、防火区画等を貫通する場合の対策は、建基令129条の2の5及び告示1422号に準ずる。
※ 排水（汚水・雑排水）配管には、通気管を設ける。
※ 雨水配管は、トラップ桝に接続する。
※ 給排水設備・換気設備等に使用する耐火二層管の取扱は、大臣認定工法とする。
※ 延焼の恐れのある部分の壁付換気扇等がある場合は、ウェザーカバーにＦＤ付とする。
※ 延焼の恐れのある部分に給気口・排気口がある場合は、150Φ以上はＦＤ付とする。
※ 延焼のおそれのある部分の換気口100φは防火覆いとする。
※ 換気ダクトは、不燃材料とする。
※ 天井内は不燃仕上げとする。
※ 建築材料の品質は法第37条に適合するものとする。

御注文先	三原市	御承認	記事	

中電技術コンサルタント株式会社
広島市南区出汐 2丁目 3番30号 TEL (082)(255)5501-8
建設コンサルタント登録 3 第378号
1級建築士事務所 登録18(1)第1252号
1級建築士登録 第 293685 号 藤本 誠二
1級建築士登録 第 322322 号 小笠原 勲

校閲	藤本 藤田	工事名称	三原市立糸崎小学校トイレ改修工事	図面番号	iA-10
設計	小笠原	設計年月日 2019.11.	図面名称 仕上表１	縮尺	—

※A3：70.7%縮小

内部仕上表

※ 床高：ＦＬ＝±０を基準とする。

階		室名	床 下地	床	床高	巾木 下地	巾木	高さ	壁 下地	壁	塗装	天井 下地	天井	塗装	天井高	廻り縁	室名札	ｶｰﾃﾝ(ﾚｰﾙ共)	ﾌﾞﾗｲﾝﾄﾞ	備考
中棟１階	改修前	下足室	M	ﾌﾟﾗｽﾁｯｸ塗床材（ｺﾞﾑ質弾性ﾎﾟﾘｳﾚﾀﾝ系）（既存のまま）	±0	C	モルタルコテ押えＶＰ（既存のまま）	100	C	モルタルコテ押え（既存のまま）	VP	ＬＳ	石綿ｾﾒﾝﾄ板 t=6.0の上ｵｲﾙﾊﾞｰﾙｽｷﾝ吹付（10～11通り間撤去）		2,650	―	―	―	―	
				ｸﾘﾝｶｰﾀｲﾙ150角（既存のまま）	-100															
	改修後	下足室										ＬＳ	ＦＫ t=6.0底目地張り砂壁状吹付（10～11通り間新設）		2,650					
	改修前																			
	改修後																			
南棟１階	改修前	男子・女子便所	C	長尺塩ビシート貼りt=2.5（一部撤去）	±0	C	ビニル巾木（既存のまま）	60	C	ｺﾝｸﾘｰﾄ打放し仕上げ（既存のまま）	VP	ＬＳ	化粧石こうボードt=9.5張り（仕上材撤去）		2,500	塩ビ	―	―	―	トイレブース（撤去）
	改修後	男子・女子便所	C	長尺塩ビシート貼りt=2.5（一部新設）	±0					（一部補修）	VP	ＬＳ	化粧石こうボードt=9.5張り（新設）		2,500	塩ビ				トイレブース、手摺（新設）
２階	改修前	男子・女子便所	M	磁器質50角タイル張り（一部撤去）	±0		―		C	100角陶器質タイル張り（一部撤去）		ＬＳ	ＦＫ t=6.0底目地張り（既存のまま）	VP	2,400～2,100	―	―	―	―	トイレブース（撤去）
				（ｱｽﾌｧﾙﾄ防水、軽量ｺﾝｸﾘｰﾄ下地）（既存のまま）									ｺﾝｸﾘｰﾄ打放し仕上げ（既存のまま）	VP						
	改修後	男子・女子便所	M	磁器質50角タイル張り（一部新設）	±0		―		M	100角陶器質タイル張り（一部新設）										トイレブース、手摺（新設）
	改修前																			
	改修後																			
	改修前																			
	改修後																			
	改修前																			
	改修後																			

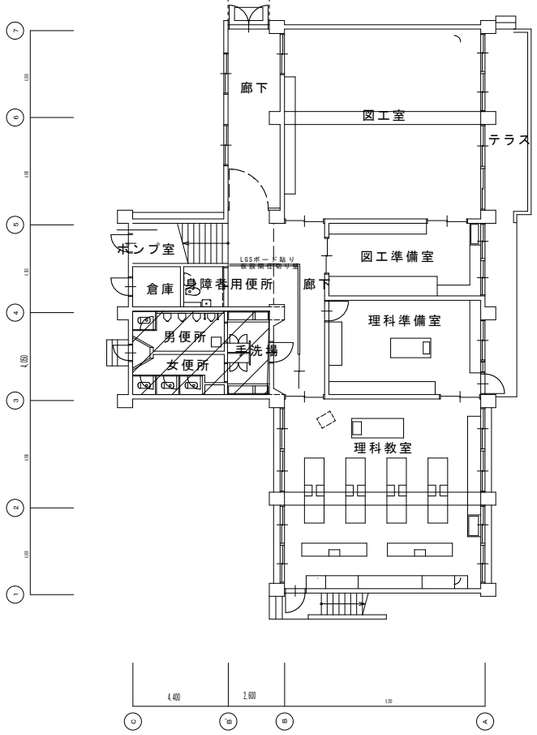
御注文先	三原市	御承認	記事	中電技術コンサルタント株式会社 広島市南区出汐 2丁目 3番30号 TEL (082)(255)5501-8	建設コンサルタント登録 3 第378号 １級建築士事務所 登録18(1)第1252号 １級建築士登録 第 293685 号 藤本 誠二	１級建築士登録 第 322322 号 小笠原 勲	校閲	藤本 藤田	工事名称 三原市立糸崎小学校トイレ改修工事	図面番号 iA-11
							設計	小笠原	設計年月日 2019.11.	図面名称 仕上表２	縮尺 ―	

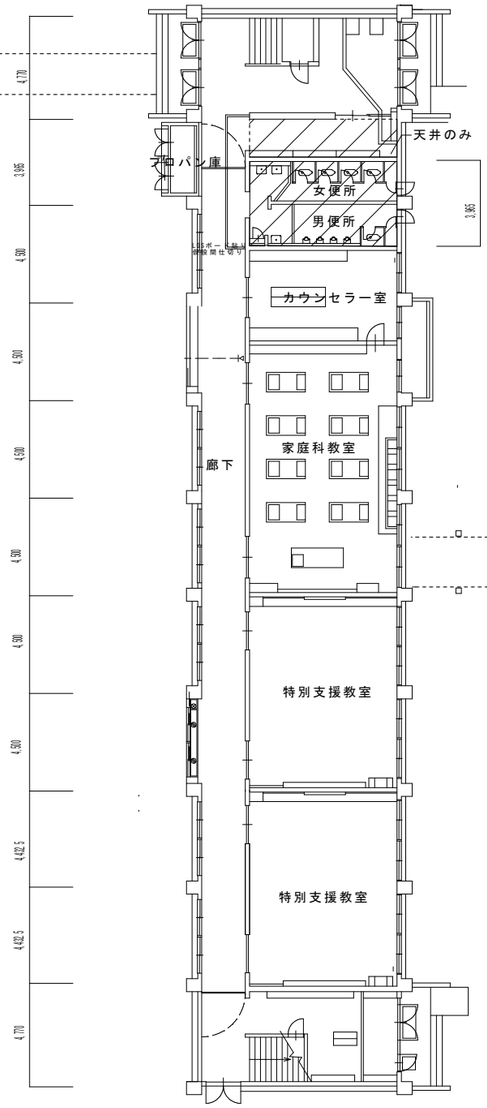
※A3：70.7%縮小

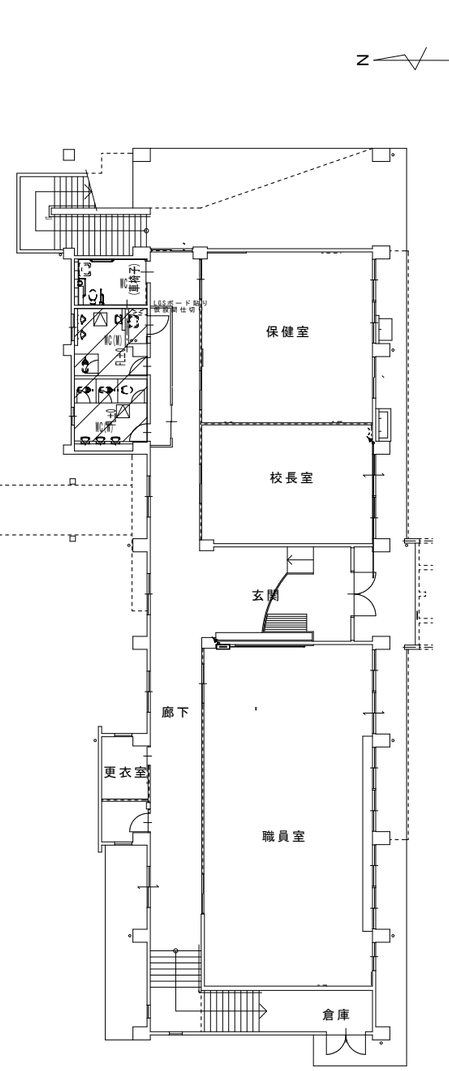
北棟

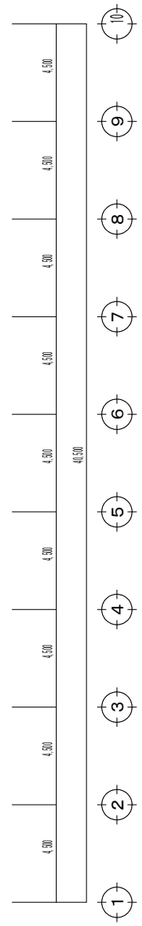
中棟

南棟











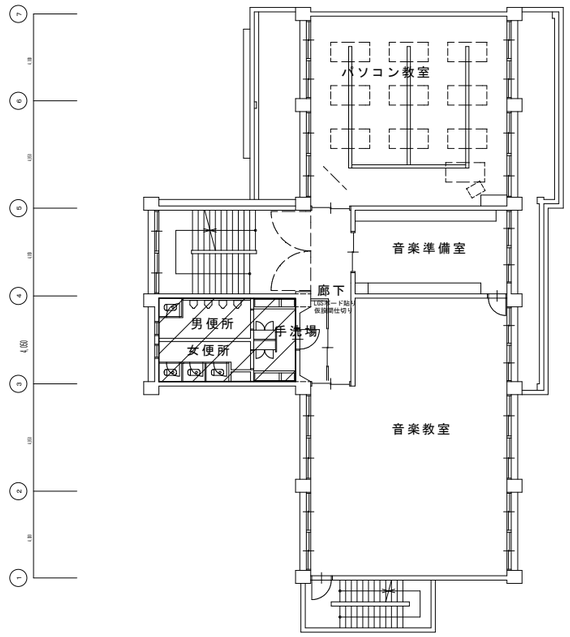
凡例

改修対象範囲

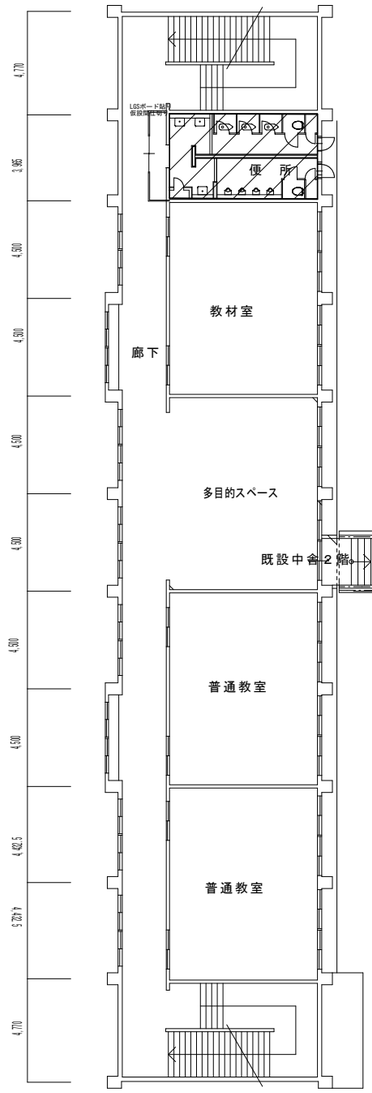
御注文先	三原市	御承認	記事	中電技術コンサルタント株式会社 広島市南区出汐 2丁目 3番30号 TEL (082)(255)5501-8	建設コンサルタント登録 3 第378号 1級建築士事務所 登録18(1)第1252号 1級建築士登録 第 293685 号 藤本 誠二	1級建築士登録 第 322322 号 小笠原 勲	校閲	藤本	藤田	工事名称	三原市立糸崎小学校トイレ改修工事	図面番号	iA-12
							設計	小笠原	設計年月日 2019.11.	図面名称	1階平面図	縮尺	1 : 200

※A3：70.7%縮小

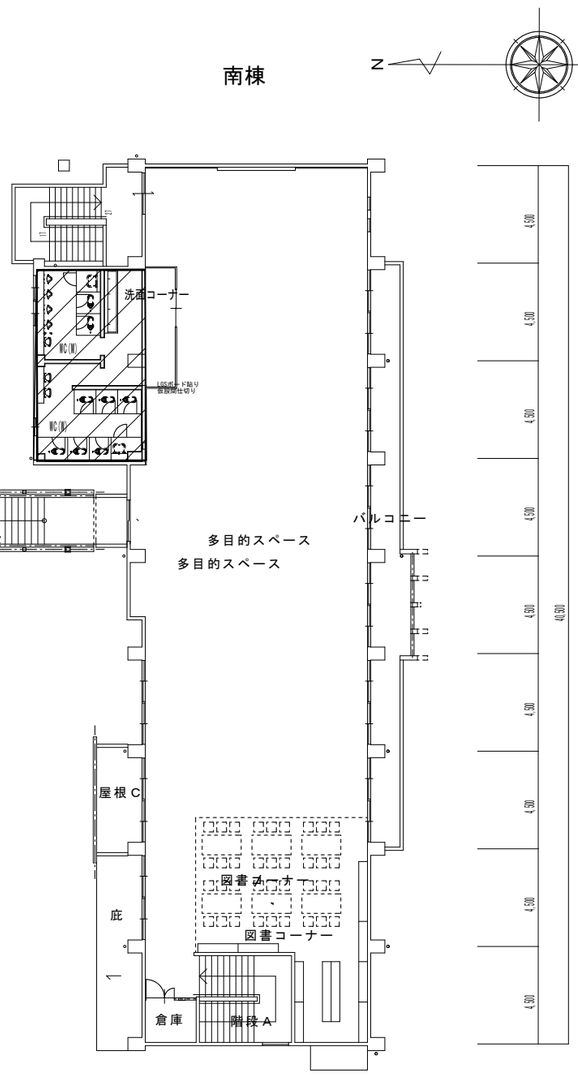
北棟



中棟



南棟



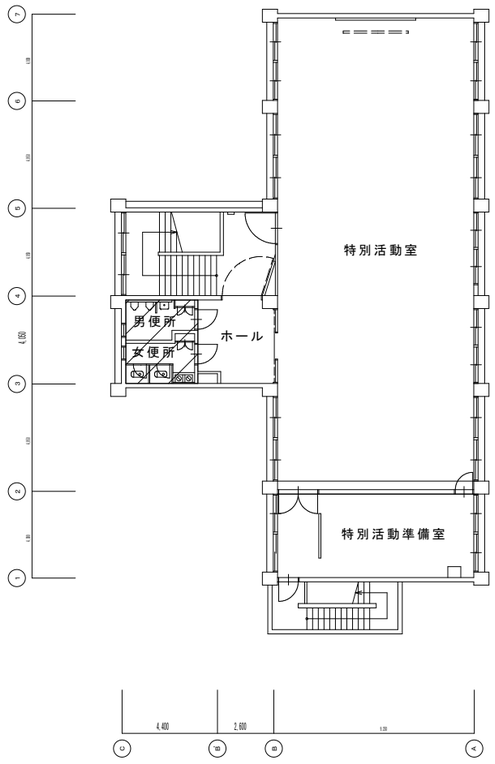
凡例

改修対象範囲

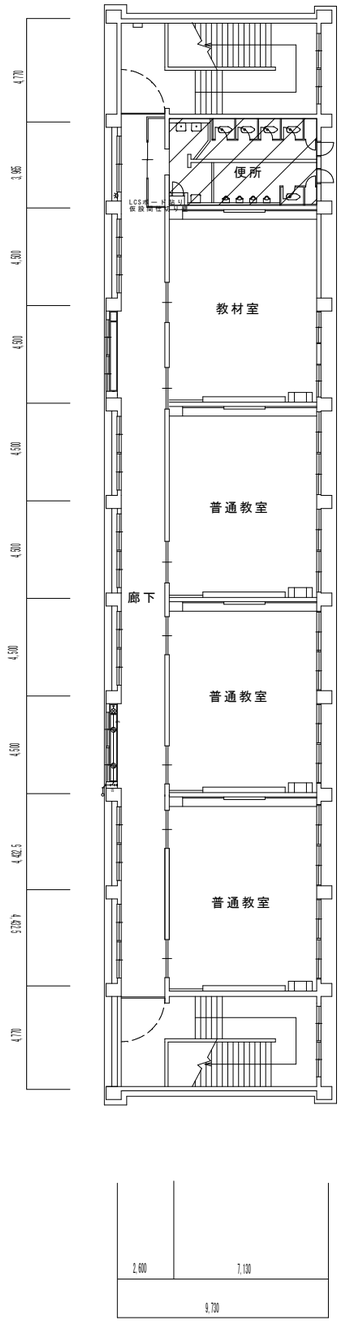
御注文先	三原市	御承認	記事		中電技術コンサルタント株式会社 広島市南区出汐 2丁目 3番30号 TEL (082)(255)5501-8	建設コンサルタント登録 3 第378号 1級建築士事務所 登録18(1)第1252号 1級建築士登録 第 293685 号 藤本 誠二	1級建築士登録 第 322322 号 小笠原 勲	校閲	藤本 藤田	工事名称	三原市立糸崎小学校トイレ改修工事	図面番号	iA-13
								設計	小笠原	設計年月日	2019.11.	図面名称	2階平面図	縮尺	1 : 200

※A3 : 70.7%縮小

北棟



中棟



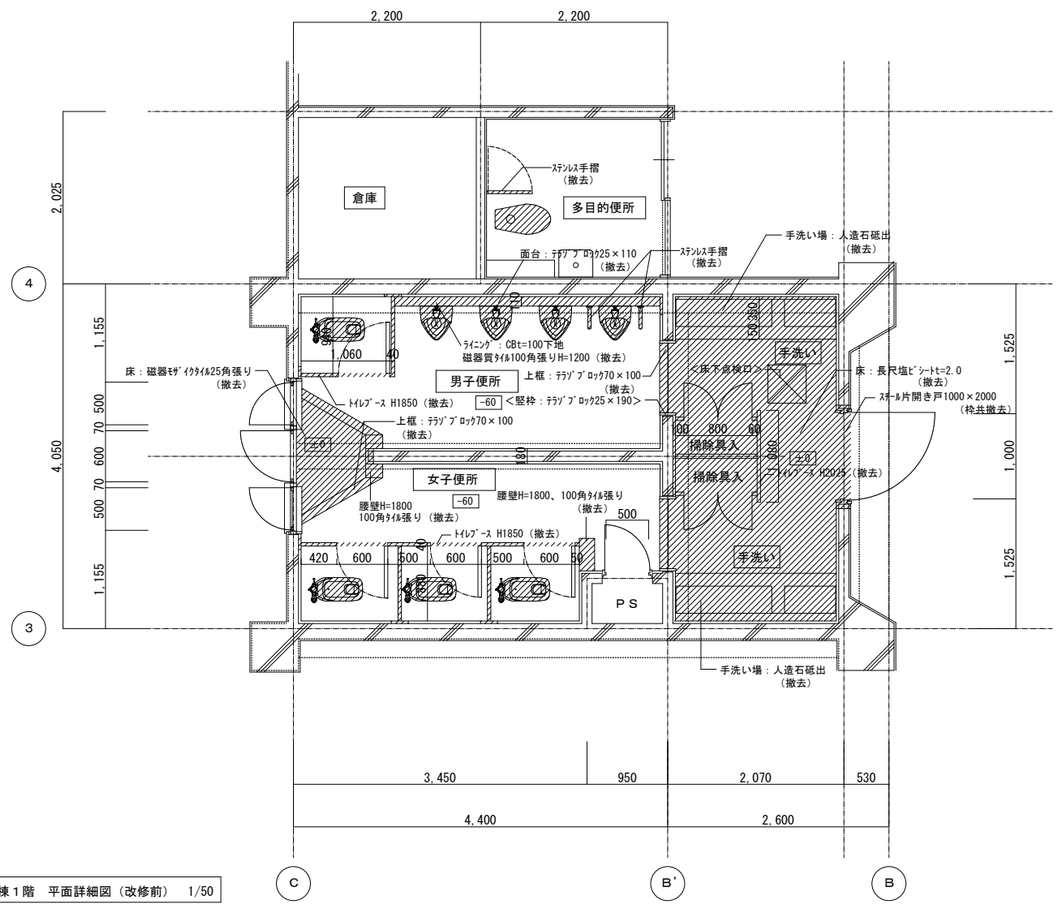
N

凡例
改修対象範囲

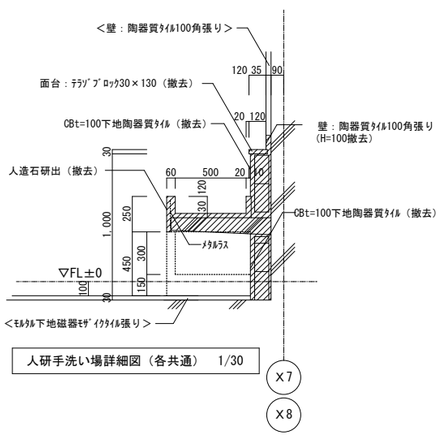
御注文先	三原市	御承認	記事		中電技術コンサルタント株式会社 広島市南区出汐 2丁目 3番30号 TEL (082)(255)5501-8	建設コンサルタント登録 3 第378号 1級建築士事務所 登録18(1)第1252号 1級建築士登録 第 293685 号 藤本 誠二	1級建築士登録 第 322322 号 小笠原 勲	校閲	藤本 藤田	工事名称	三原市立糸崎小学校トイレ改修工事	図面番号	iA-14
								設計	小笠原	設計年月日	2019.11.	図面名称	3階平面図	縮尺	1 : 200

※A3：70.7%縮小

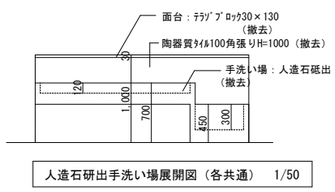
北棟１階男子便所・女子便所平面図(改修前)



北棟１階　平面詳細図（改修前）　1/50



人研手洗い場詳細図（各共通）　1/30



人造石研出手洗い場展開図（各共通）　1/50

凡　例

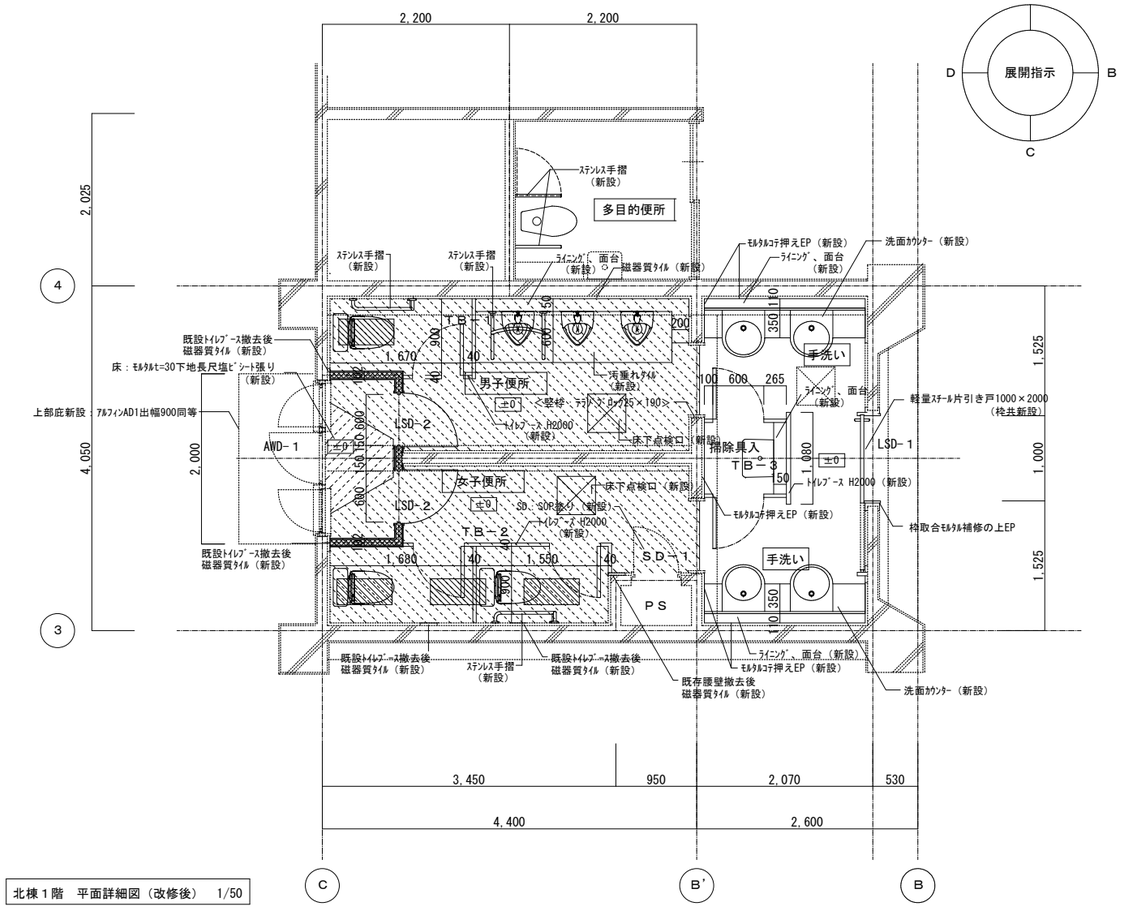
撤去範囲を示す

＜　　＞は既存ままとする。

備　考

内壁の磁器質ﾀｲﾙは水洗い後、浮き、ひび割れを入念に点検し
それらが生じている箇所についてはﾀｲﾙの張替えを行う
また、各所撤去部分については、その周囲100㎜の範囲のﾀｲﾙを撤去する

北棟１階男子便所・女子便所平面図(改修後)



北棟１階　平面詳細図（改修後）　1/50

凡　例

遮音壁：LGS下地、GW24ｋ充填、耐水PBt=12.5+化粧ｹｲｶﾙt=6.0（目地ｼｰﾙ）
ｽﾗﾌﾞ下まで施工（出隅部はｱﾙﾐｺｰﾅｰ見切り取付け）

和便器穴塞ぎ（ｽﾗﾌﾞ配筋の上ｺﾝｸﾘｰﾄ打t=130）

配筋	短辺方向		長辺方向		両方向
	端部	中央	端部	中央	
上端筋	D10@200	ー	D10@250	ー	D10@300
下端筋	D10@400	D10@200	D10@500	D10@250	D10@300

鉄筋は研り出しの上溶接継手（片面10d）

床段差（-60）部ﾓﾙﾀﾙ嵩上げ
（溶接金網6Φ×100□）

ﾓﾙﾀﾙ塗りt=30

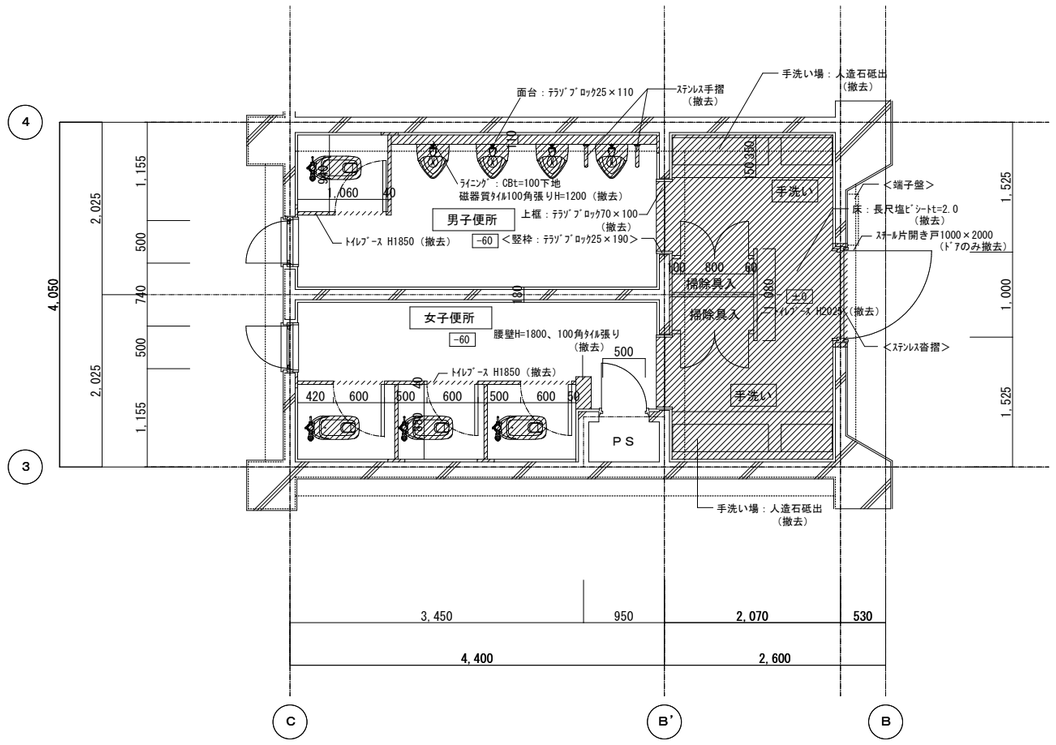
備　考

ﾄｲﾚﾌﾞｰｽの撤去後は100角ﾀｲﾙをW=200、ﾌﾞｰｽH+100を撤去新設とする。

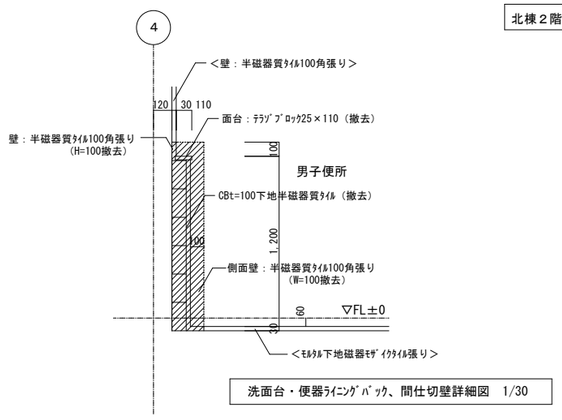
御注文先	三原市	御承認	記事		中電技術コンサルタント株式会社 広島市南区出汐 2丁目 3番30号　TEL (082)(255)5501-8	建設コンサルタント登録　3　第378号 1級建築士事務所 登録18(1)第1252号 1級建築士登録 第　293685　号　藤本　誠二	1級建築士登録 第　322322　号　小笠原　勲	校閲	藤本 藤田	工事名称　三原市立糸崎小学校トイレ改修工事	図面番号　iA-15
								設計	小笠原	設計年月日　2019.11.	図面名称　北棟１階男子便所・女子便所詳細図（改修前・後）	縮尺　1 : 50

※A3：70.7%縮小

北棟２階男子便所・女子便所平面図(改修前)



北棟２階　平面詳細図（改修前）　1/50



凡　例

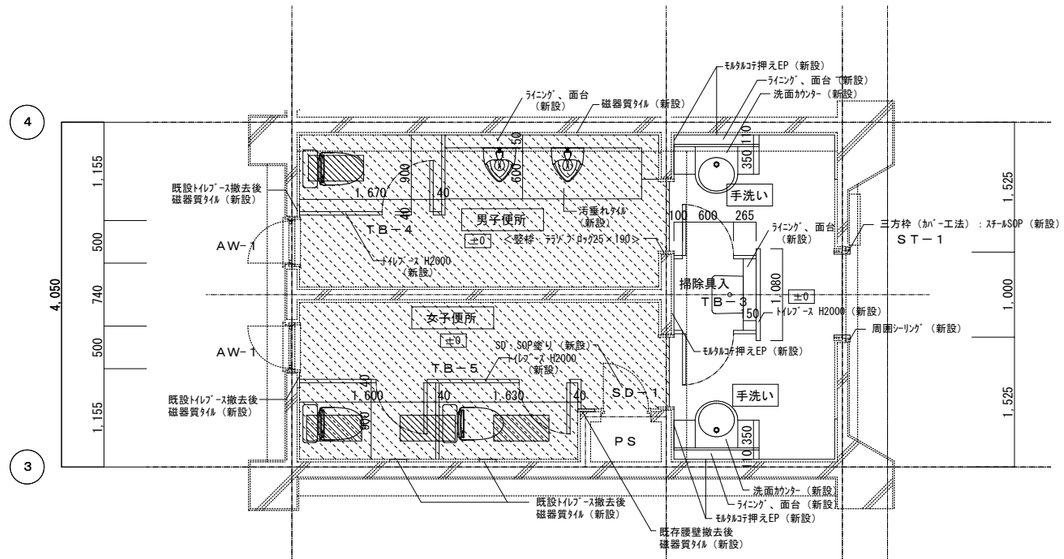
撤去範囲を示す

<　　>は既存ままとする。

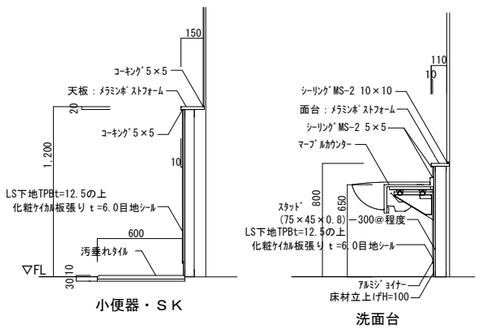
備　考

内壁の磁器質ﾀｲﾙは水洗い後、浮き、ひび割れを入念に点検し
それらが生じている箇所についてはﾀｲﾙの張替えを行う
また、各所撤去部分については、その周囲100㎜の範囲のﾀｲﾙを撤去する

北棟２階男子便所・女子便所平面図(改修後)



北棟２階　平面詳細図（改修後）　1/50



洗面台・ﾗｲﾆﾝｸﾞﾊﾞｯｸ詳細図（各階共通）　1/30

凡　例

遮音壁：LGS下地、GW24ｋ充填、耐水PBt=12.5+化粧ｹｲｶﾙt=6.0（目地ｼｰﾙ）
ｽﾗﾌﾞ下まで施工（出隅部はｱﾙﾐｺｰﾅｰ見切り取付け）

和便器穴塞ぎ（ｽﾗﾌﾞ配筋の上ｺﾝｸﾘｰﾄ打t=130）

配筋	短辺方向		長辺方向		両方向
	端部	中央	端部	中央	
上端筋	D10@200	—	D10@250	—	D10@300
下端筋	D10@400	D10@200	D10@500	D10@250	D10@300

鉄筋は研り出しの上溶接継手（片面10d）

床段差（-60）部ﾓﾙﾀﾙ嵩上げ
（溶接金網6Φ×100□）

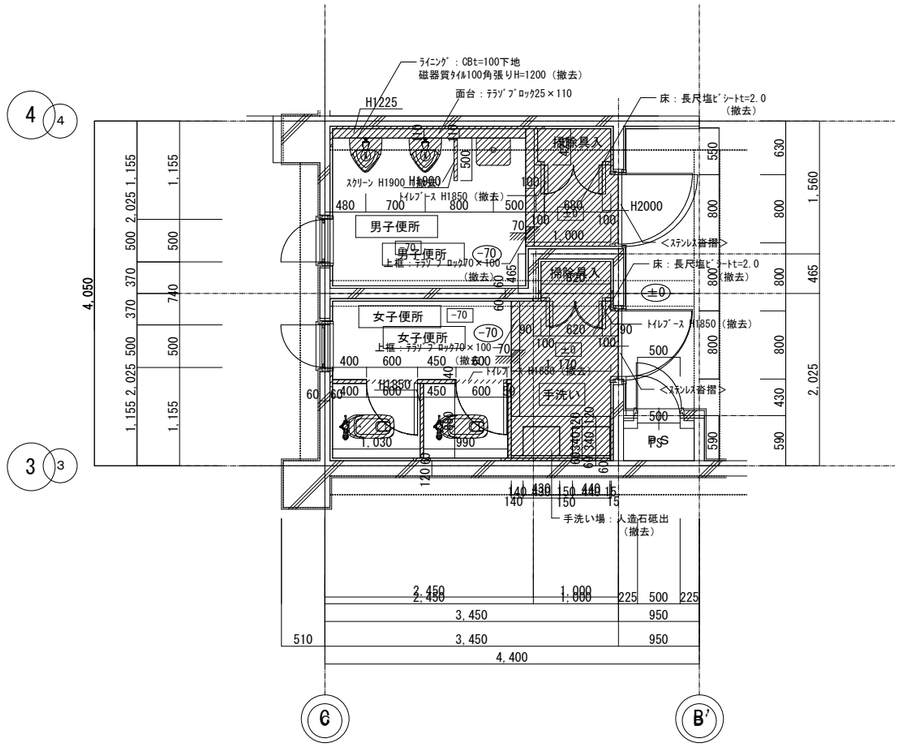
備　考

ﾄｲﾚﾌﾞｰｽの撤去後は100角ﾀｲﾙをW=200、ﾌﾞｰｽH+100を撤去新設とする。

御注文先	三原市	御承認	記事		中電技術コンサルタント株式会社 広島市南区出汐 2丁目 3番30号 TEL (082)(255)5501-8	建設コンサルタント登録 3 第378号 1級建築士事務所 登録18(1)第1252号 1級建築士登録 第 293685 号 藤本 誠二	1級建築士登録 第 322322 号 小笠原 勲	校閲	藤本 藤田	工事名称 三原市立糸崎小学校トイレ改修工事	図面番号 iA-16
								設計	小笠原	設計年月日 2019.11.	図面名称 北棟２階男子便所・女子便所詳細図（改修前・後）	縮尺 1 : 50

※A3 : 70.7%縮小

北棟３階男子便所・女子便所平面図(改修前)



北棟３階　平面詳細図（改修前）　1/50

凡　例

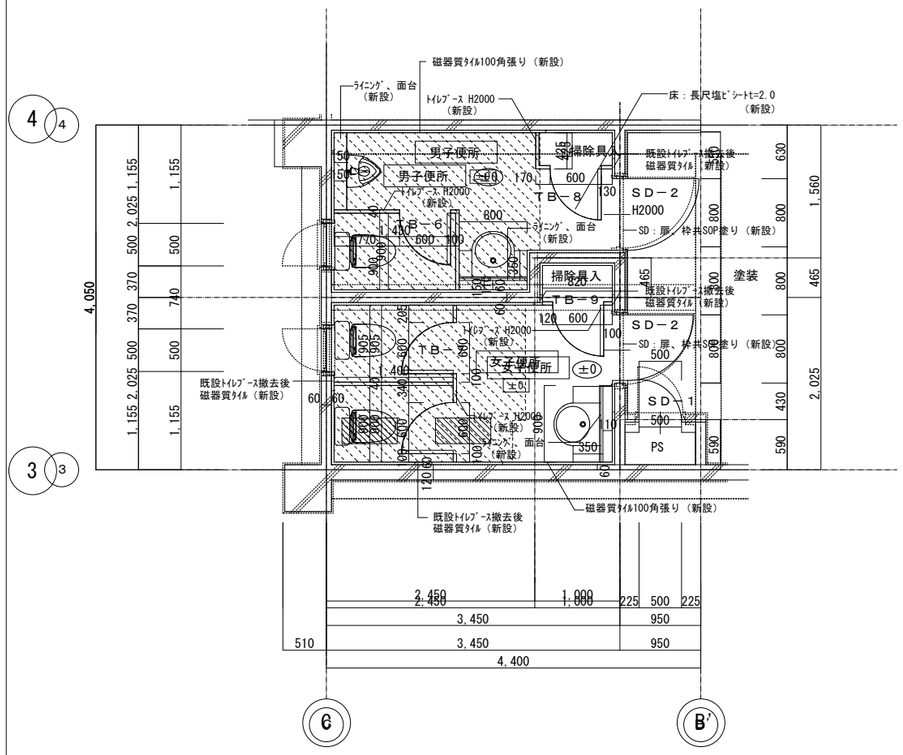
撤去範囲を示す

＜　　＞は既存ままとする。

備　考

内壁の磁器質ﾀｲﾙは水洗い後、浮き、ひび割れを入念に点検し
それらが生じている箇所についてはﾀｲﾙの張替えを行う
また、各所撤去部分については、その周囲100㎜の範囲のﾀｲﾙを撤去する

北棟３階男子便所・女子便所平面図(改修後)



北棟３階　平面詳細図（改修後）　1/50

凡　例

和便器穴塞ぎ（ｽﾗﾌﾞ配筋の上ｺﾝｸﾘｰﾄ打t=130）

配筋	短辺方向 端部	短辺方向 中央	長辺方向 端部	長辺方向 中央	両方向
上端筋	D10@200	―	D10@250	―	D10@300
下端筋	D10@400	D10@200	D10@500	D10@250	D10@300

鉄筋は研り出しの上溶接継手（片面10d）

床段差（-70）部ﾓﾙﾀﾙ嵩上げ
（溶接金網6Φ×100□）

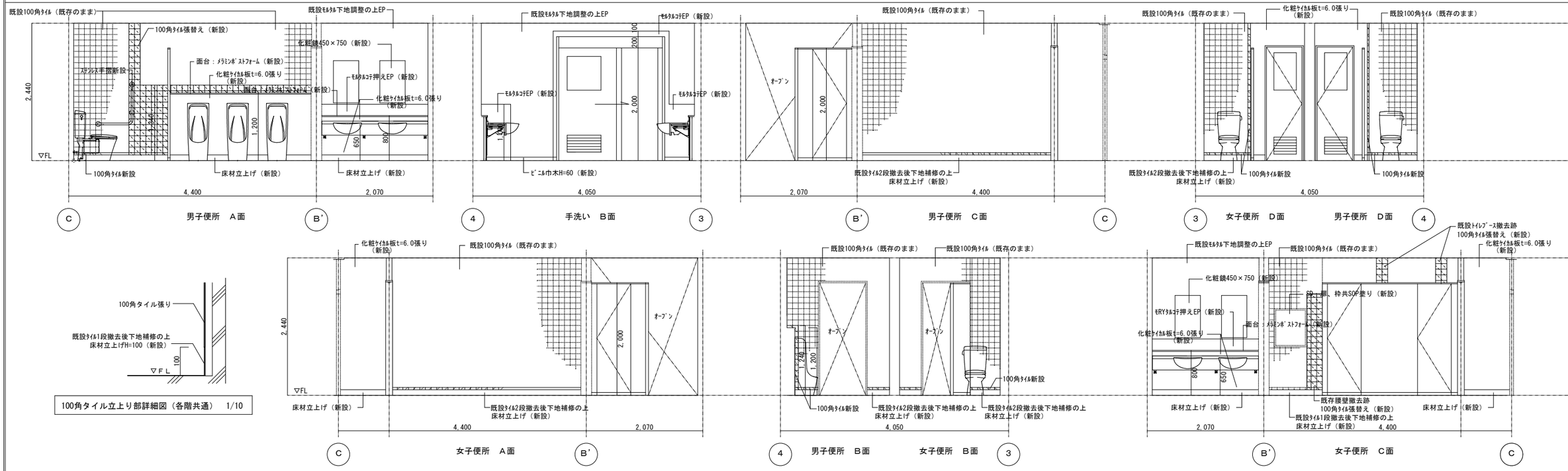
備　考

ﾄｲﾚﾌﾞｰｽの撤去後は100角ﾀｲﾙをW=200、ﾌﾞｰｽH+100を撤去新設とする。

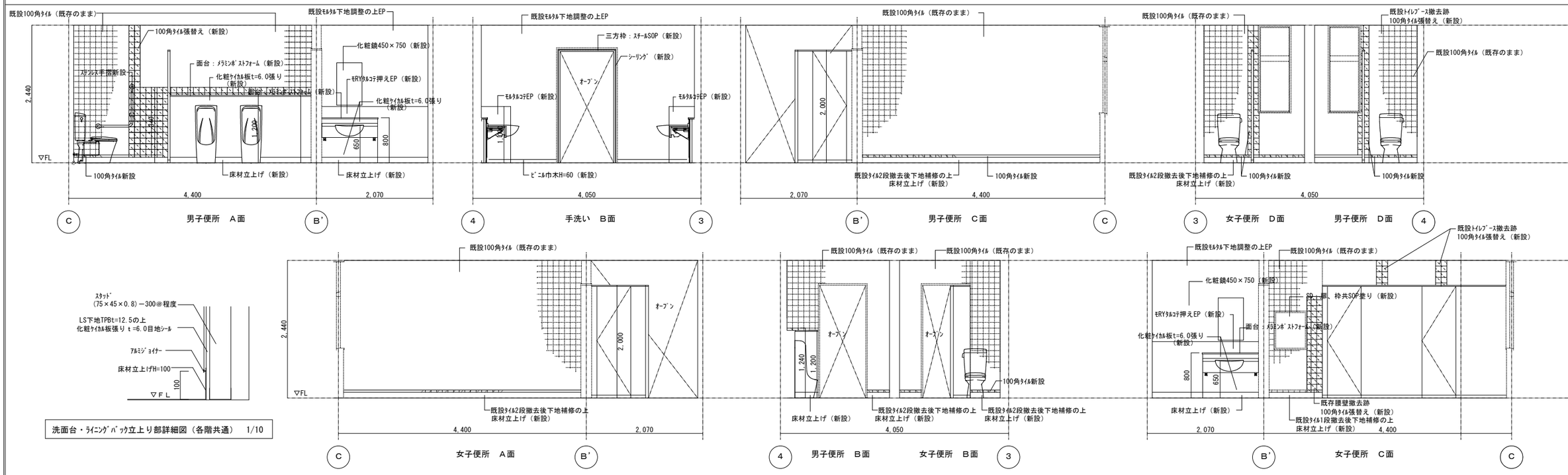
御注文先	三原市	御承認	記事		中電技術コンサルタント株式会社 広島市南区出汐 2丁目 3番30号 TEL (082)(255)5501-8	建設コンサルタント登録 3 第378号 1級建築士事務所 登録18(1)第1252号 1級建築士登録 第 293685 号 藤本 誠二	1級建築士登録 第 322322 号 小笠原 勲	校閲	藤本 藤田	工事名称	三原市立糸崎小学校トイレ改修工事	図面番号	iA-17
								設計	小笠原	設計年月日	2019.11.	図面名称	北棟３階男子便所・女子便所詳細図（改修前・後）	縮尺	1 : 50

※A3：70.7%縮小

1階男子便所・女子便所展開図(改修後)



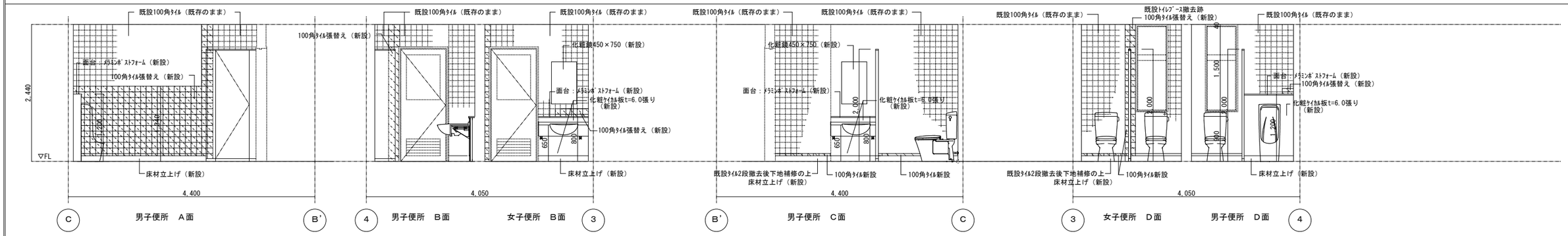
2階男子便所・女子便所展開図(改修後)

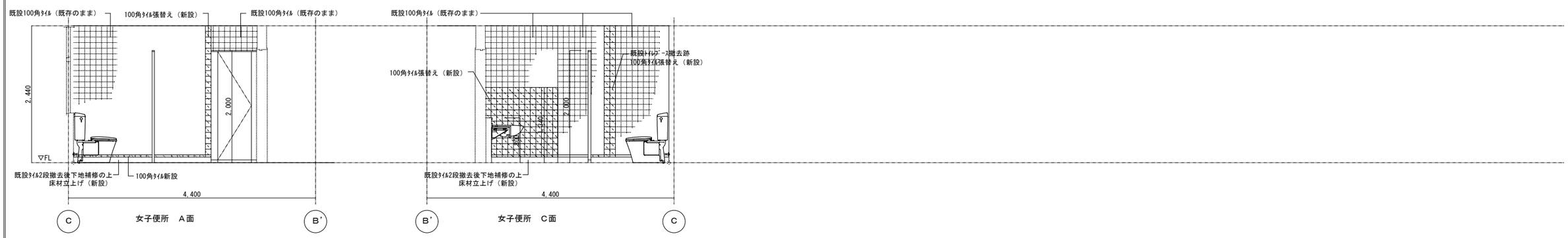


御注文先	三原市	御承認	記事		中電技術コンサルタント株式会社 広島市南区出汐 2丁目 3番30号 TEL (082)(255)5501-8	建設コンサルタント登録 3 第378号 1級建築士事務所 登録18(1)第1252号 1級建築士登録 第 293685 号 藤本 誠二	1級建築士登録 第 322322 号 小笠原 勲	校閲	藤本 藤田	工事名称	三原市立糸崎小学校トイレ改修工事	図面番号	iA-18
								設計	小笠原	設計年月日	2019.11.	図面名称	北棟１階、２階男子便所・女子便所展開図（改修後）	縮尺	1 : 50

※A3 : 70.7%縮小

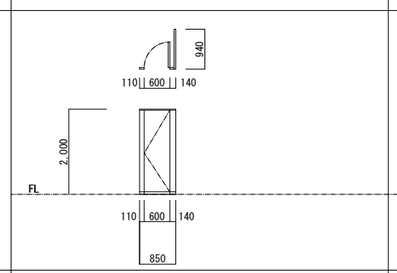
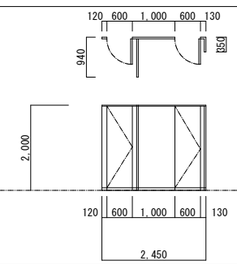
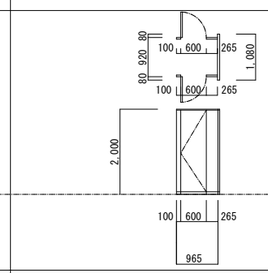
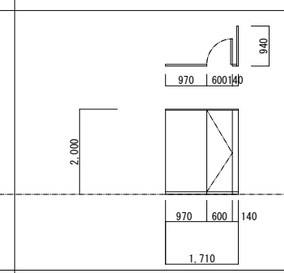
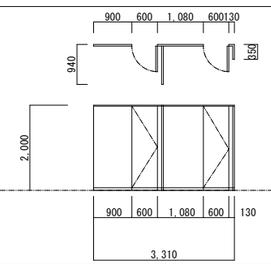
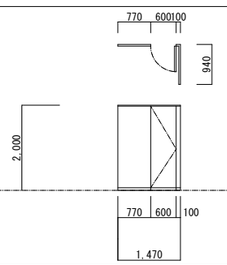
3階男子便所・女子便所展開図(改修後)

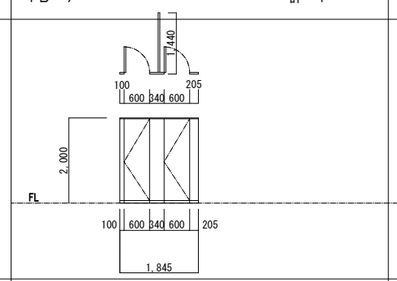
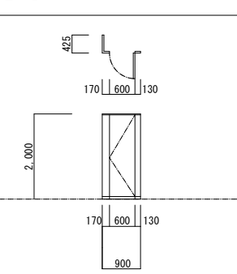
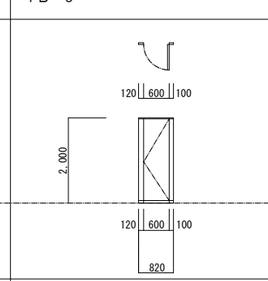
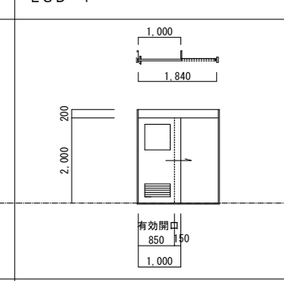
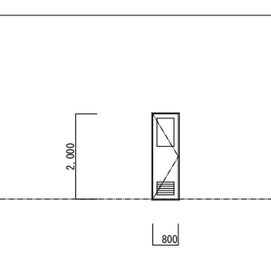
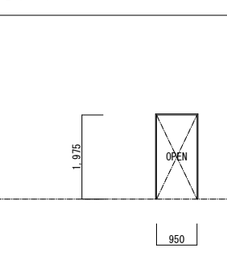


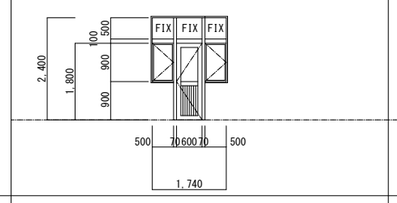
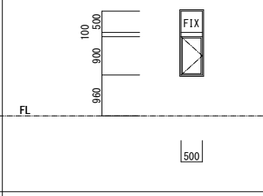
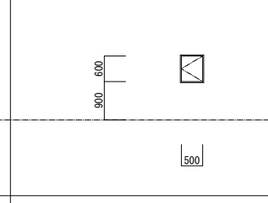
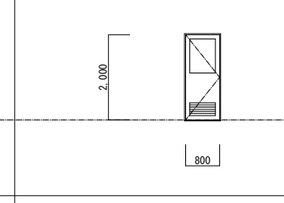


御注文先	三原市	御承認	記事		中電技術コンサルタント株式会社 広島市南区出汐 2丁目 3番30号　TEL (082)(255)5501-8	建設コンサルタント登録　3　第378号 1級建築士事務所 登録18(1)第1252号 1級建築士登録 第　293685　号　藤本　誠二	1級建築士登録 第　322322　号　小笠原　勲	校閲	藤本 藤田		工事名称	三原市立糸崎小学校トイレ改修工事	図面番号 iA-19
								設計	小笠原	設計年月日 2019.11.	図面名称	北棟3階男子便所・女子便所展開図（改修後）	縮尺 1：50

※A3：70.7%縮小

符号	数量	TB−1	TB−2	TB−3	TB−4	TB−5	TB−6
		計 1	計 1	計 2	計 1	計 1	計 1
形状							
名称		トイレブース	トイレブース	トイレブース	トイレブース	トイレブース	トイレブース
枠見込・扉厚		40	40	40	40	40	40
枠仕上・扉仕上		ﾒﾗﾐﾝ化粧板張りﾌﾗｯｼｭ（木目調）	ﾒﾗﾐﾝ化粧板張りﾌﾗｯｼｭ（木目調）	ﾒﾗﾐﾝ化粧板張りﾌﾗｯｼｭ（木目調）	ﾒﾗﾐﾝ化粧板張りﾌﾗｯｼｭ（木目調）	ﾒﾗﾐﾝ化粧板張りﾌﾗｯｼｭ（木目調）	ﾒﾗﾐﾝ化粧板張りﾌﾗｯｼｭ（木目調）
金物		ﾗﾊﾞﾄﾘｰﾋﾝｼﾞ・ﾗｯﾁ・ｽﾄﾗｲｸ・ｽﾃﾝﾚｽ頭つなぎ ｽﾃﾝﾚｽ巾木・ﾌｯｸ付戸当り	ﾗﾊﾞﾄﾘｰﾋﾝｼﾞ・ﾗｯﾁ・ｽﾄﾗｲｸ・ｽﾃﾝﾚｽ頭つなぎ ｽﾃﾝﾚｽ巾木・ﾌｯｸ付戸当り	ﾗﾊﾞﾄﾘｰﾋﾝｼﾞ・ﾗｯﾁ・ｽﾄﾗｲｸ・ｽﾃﾝﾚｽ頭つなぎ ｽﾃﾝﾚｽ巾木・ﾌｯｸ付戸当り	ﾗﾊﾞﾄﾘｰﾋﾝｼﾞ・ﾗｯﾁ・ｽﾄﾗｲｸ・ｽﾃﾝﾚｽ頭つなぎ ｽﾃﾝﾚｽ巾木・ﾌｯｸ付戸当り	ﾗﾊﾞﾄﾘｰﾋﾝｼﾞ・ﾗｯﾁ・ｽﾄﾗｲｸ・ｽﾃﾝﾚｽ頭つなぎ ｽﾃﾝﾚｽ巾木・ﾌｯｸ付戸当り	ﾗﾊﾞﾄﾘｰﾋﾝｼﾞ・ﾗｯﾁ・ｽﾄﾗｲｸ・ｽﾃﾝﾚｽ頭つなぎ ｽﾃﾝﾚｽ巾木・ﾌｯｸ付戸当り
		付属金物一式	付属金物一式	付属金物一式	付属金物一式	付属金物一式	付属金物一式
硝子		壁取合ｱﾙﾐ押出形材・附属金物一式	壁取合ｱﾙﾐ押出形材・附属金物一式	壁取合ｱﾙﾐ押出形材・附属金物一式	壁取合ｱﾙﾐ押出形材・附属金物一式	壁取合ｱﾙﾐ押出形材・附属金物一式	壁取合ｱﾙﾐ押出形材・附属金物一式
備考・設置場所		1階男子便所	1階女子便所	1階、2階掃除具入	2階男子便所	2階女子便所	3階男子便所

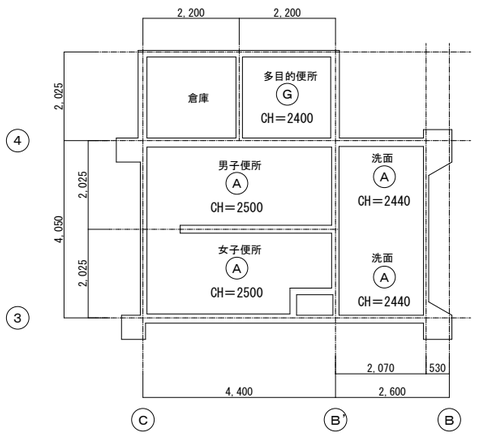
符号	数量	TB−7	TB−8	TB−9	LSD−1	LSD−2	ST−1
		計 1	計 1	計 1	計 1	計 2	計 1
形状							
名称		トイレブース	トイレブース	トイレブース	上吊式片引きフラッシュ扉（中抜き、ｶﾞﾗﾘ付）	軽量中抜き、ｶﾞﾗﾘ付片開き戸	三方枠（ｶﾊﾞｰ工法）
枠見込・扉厚		40	40	40	枠見込：275　　扉厚：40	枠見込：125　　扉厚：40	枠見込：190
枠仕上・扉仕上		ﾒﾗﾐﾝ化粧板張りﾌﾗｯｼｭ（木目調）	ﾒﾗﾐﾝ化粧板張りﾌﾗｯｼｭ（木目調）	ﾒﾗﾐﾝ化粧板張りﾌﾗｯｼｭ（木目調）	枠：溶融亜鉛メッキ鋼板SOP　扉：化粧鋼板	枠：溶融亜鉛メッキ鋼板SOP　扉：化粧鋼板	枠：ｽﾁｰﾙSOP
金物		ﾗﾊﾞﾄﾘｰﾋﾝｼﾞ・ﾗｯﾁ・ｽﾄﾗｲｸ・ｽﾃﾝﾚｽ頭つなぎ ｽﾃﾝﾚｽ巾木・ﾌｯｸ付戸当り	ﾗﾊﾞﾄﾘｰﾋﾝｼﾞ・ﾗｯﾁ・ｽﾄﾗｲｸ・ｽﾃﾝﾚｽ頭つなぎ ｽﾃﾝﾚｽ巾木	ﾗﾊﾞﾄﾘｰﾋﾝｼﾞ・ﾗｯﾁ・ｽﾄﾗｲｸ・ｽﾃﾝﾚｽ頭つなぎ ｽﾃﾝﾚｽ巾木	引手・両側ｼﾘﾝﾀﾞｰ錠・ﾊﾝｶﾞｰ金物・自閉装置・ｶﾞﾗﾘ	ﾚﾊﾞｰﾊﾝﾄﾞﾙ・ｼﾘﾝﾀﾞｰ・ｻﾑﾀｰﾝ・ﾄﾞｱﾁｪｯｸ・丁番・ｶﾞﾗﾘ	
		付属金物一式	付属金物一式	付属金物一式	附属金物一式	附属金物一式	
硝子		壁取合ｱﾙﾐ押出形材・附属金物一式	壁取合ｱﾙﾐ押出形材・附属金物一式	壁取合ｱﾙﾐ押出形材・附属金物一式	学校用透明強化ｶﾞﾗｽt=4.0	学校用型板強化ｶﾞﾗｽt=4.0	
備考・設置場所		3階女子便所	3階掃除具入	3階掃除具入	1階便所入口	1階男子便所、女子便所	2階便所入口

符号	数量	既存AWD−1	既存AW−1	既存SD−1	既存SD−2		
		（既存のまま）　計 1	（既存のまま）　計 4	（枠共塗装塗り替え）　計 2	（枠共塗装塗り替え）　計 2		
形状							
名称		ﾗﾝﾏFIX、外開き窓付片開き戸	ﾗﾝﾏFIX付外開き窓	片開きフラッシュ戸	中抜き、ｶﾞﾗﾘ付片開き戸（学校用間仕切）		
枠見込・扉厚		70	70	60、30	80		
枠仕上・扉仕上		アルミ	アルミ	スチール　　下地処理の上SOP塗り	改修前：スチール　　亜鉛ﾒｯｷ鋼板焼付塗装 改修後：下地処理の上SOP塗り		
金物		ﾚﾊﾞｰﾊﾝﾄﾞﾙ・ｶﾑﾗｯﾁ・ｽﾄｯﾊﾟｰ・丁番・ｼﾘﾝﾀﾞｰ・ﾄﾞｱﾁｪｯｸ・ｱﾝｸﾞﾙﾋﾞｰｽ・水切	ﾚﾊﾞｰﾊﾝﾄﾞﾙ・ｶﾑﾗｯﾁ・ｽﾄｯﾊﾟｰ・丁番・ｱﾝｸﾞﾙﾋﾞｰｽ・水切	軸吊金具、点検口錠（既存のまま）	ﾄﾞｱﾁｪｯｸ、丁番、ｼﾘﾝﾀﾞｰ錠、戸当り、ｱﾝｸﾞﾙﾋﾞｰｽ、ｱﾙﾐｶﾞﾗﾘ（既存のまま）		
		付属金物一式		付属金物一式	付属金物一式		
硝子		型板ｶﾞﾗｽt=4	型板ｶﾞﾗｽt=4		透明ｶﾞﾗｽt=3		
備考・設置場所		1階男子、女子便所	2階、3階男子、女子便所	PS	3階男子便所、女子便所		

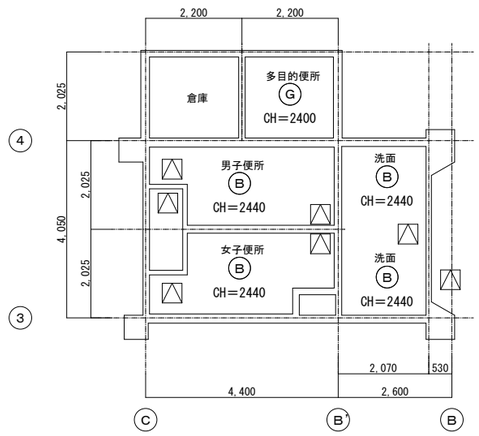
御注文先	三原市	御承認	記事	中電技術コンサルタント株式会社 広島市南区出汐 2丁目 3番30号　TEL (082)(255)5501-8	建設コンサルタント登録　3　第378号 1級建築士事務所 登録18(1)第1252号 1級建築士登録 第 293685 号　藤本 誠二	1級建築士登録 第 322322 号　小笠原 勲	校閲 藤本 藤田 設計 小笠原	工事名称　三原市立糸崎小学校トイレ改修工事 設計年月日　2019.11. 図面名称　北棟建具表（改修後）	図面番号　iA-20 縮尺　1 : 100

※A3：70.7%縮小

北棟　１階男子便所・女子便所天井伏図(改修前・後)　１：100

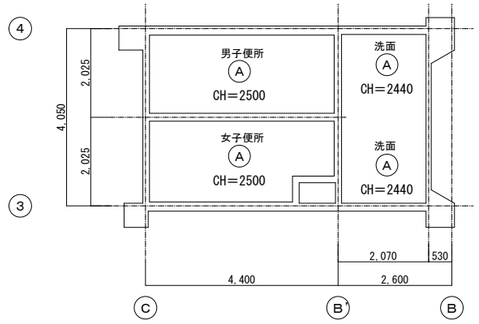


改修前

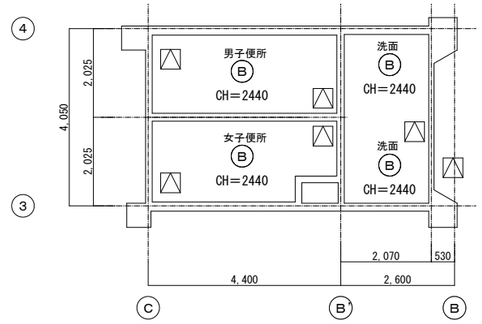


改修後

北棟　２階男子便所・女子便所天井伏図(改修前・後)　１：100

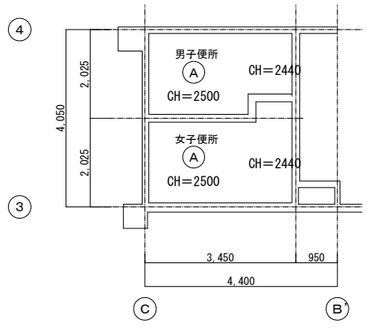


改修前

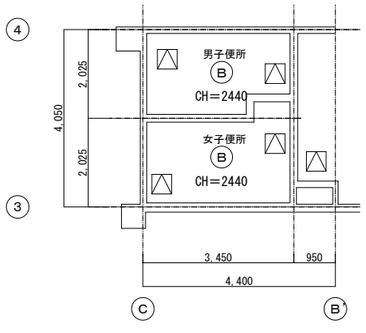


改修後

北棟　３階男子便所・女子便所天井伏図(改修前・後)　１：100



改修前



改修後

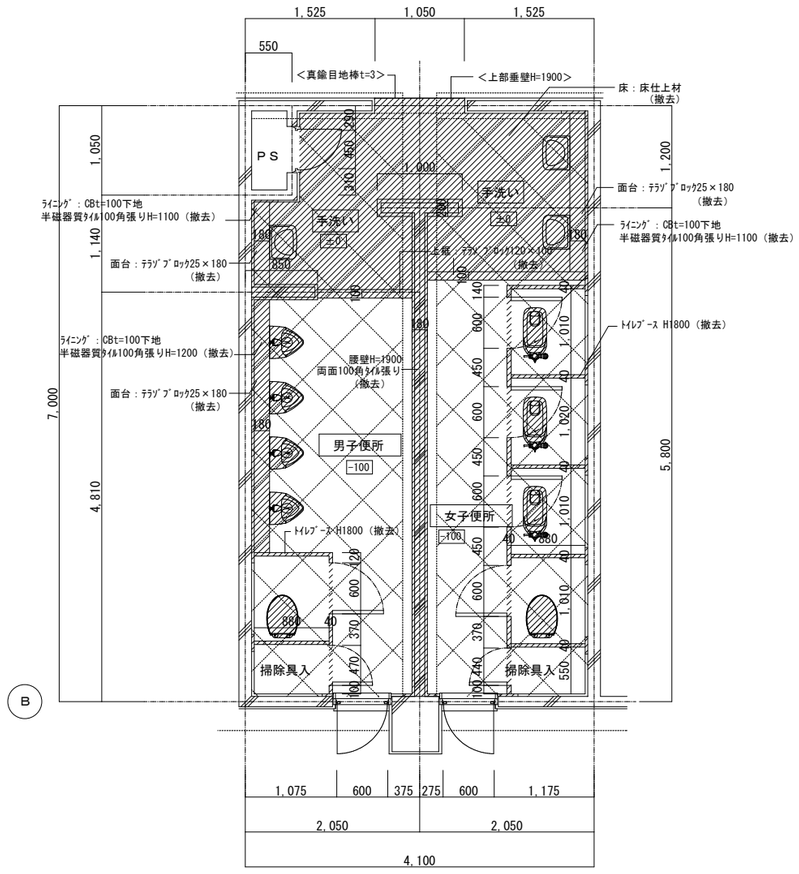
凡　例

符号	仕　上　げ
A	石綿ｾﾒﾝﾄ板 t=6.0 底目地張りＡＥＰ（下地共撤去）
B	化粧石こうボード t=9.5（下地共新設）
C	－
D	－
E	－
F	－
G	化粧石こうﾎﾞｰﾄﾞt=9.5（既存のまま）
CH＝2400	床からの天井高さを示す
△	天井点検口　アルミ製450角（天井同材仕上げ） 改修前：撤去、改修後：新設

御注文先	三原市	御承認	記事		中電技術コンサルタント株式会社 広島市南区出汐 2丁目 3番30号　TEL (082)(255)5501-8	建設コンサルタント登録　3　第378号 1級建築士事務所 登録18(1)第1252号 1級建築士登録 第　293685　号　藤本　誠二	1級建築士登録 第　322322　号　小笠原　勲	校閲	藤本 藤田	工事名称	三原市立糸崎小学校トイレ改修工事	図面番号	iA-21
								設計	小笠原	設計年月日	2019.11.	図面名称	北棟天井伏図（改修前・後）	縮尺	1：100

※A3：70.7%縮小

中棟１階男子便所・女子便所平面図(改修前)



⑩

中棟１階　平面詳細図（改修前）　1/50

凡　例

撤去範囲を示す

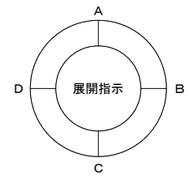
＜　　＞は既存ままとする。

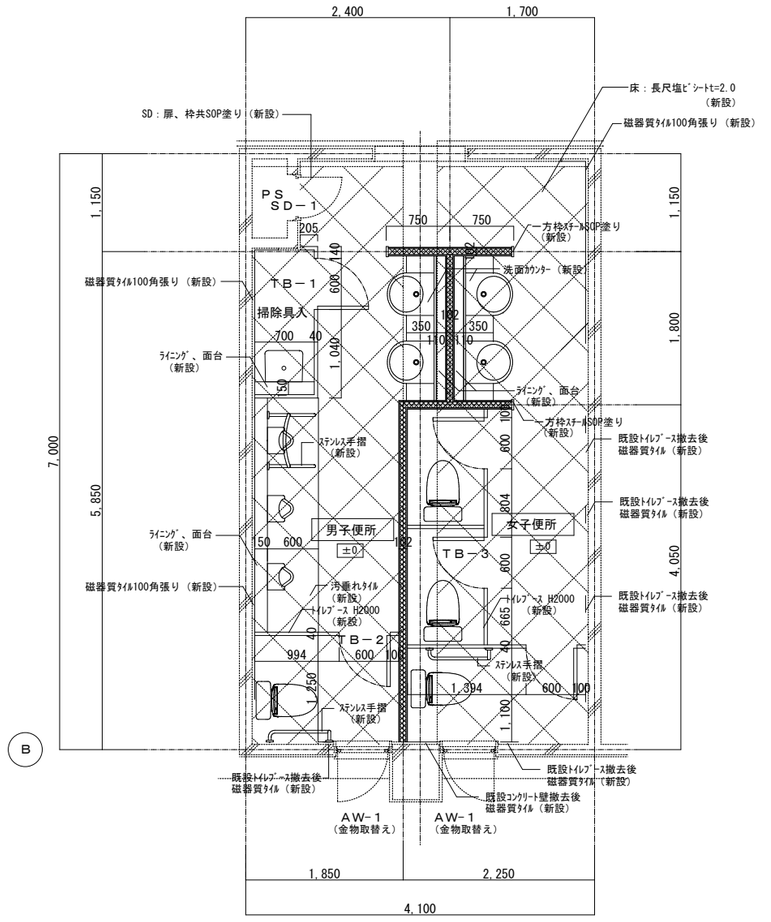
土間コンクリート（t=120）撤去範囲を示す
（配筋：D10@200（ﾀﾃﾖｺ共））

備　考

内壁の磁器質ﾀｲﾙは水洗い後、浮き、ひび割れを入念に点検し
それらが生じている箇所についてはﾀｲﾙの張替えを行う
また、各所撤去部分については、その周囲100㎜の範囲のﾀｲﾙを撤去する

中棟１階男子便所・女子便所平面図(改修後)





⑩

中棟１階　平面詳細図（改修後）　1/50

凡　例

遮音壁：LGS下地、GW24ｋ充填、耐水PBt=12.5+化粧ｹｲｶﾙt=6.0（目地ｼｰﾙ）
ｽﾗﾌﾞ下まで施工（出隅部はｱﾙﾐｺｰﾅｰ見切り取付け）

土間コンクリート（t=120）撤去範囲を示す
（配筋：D10@200（ﾀﾃﾖｺ共），既存鉄筋と結束）

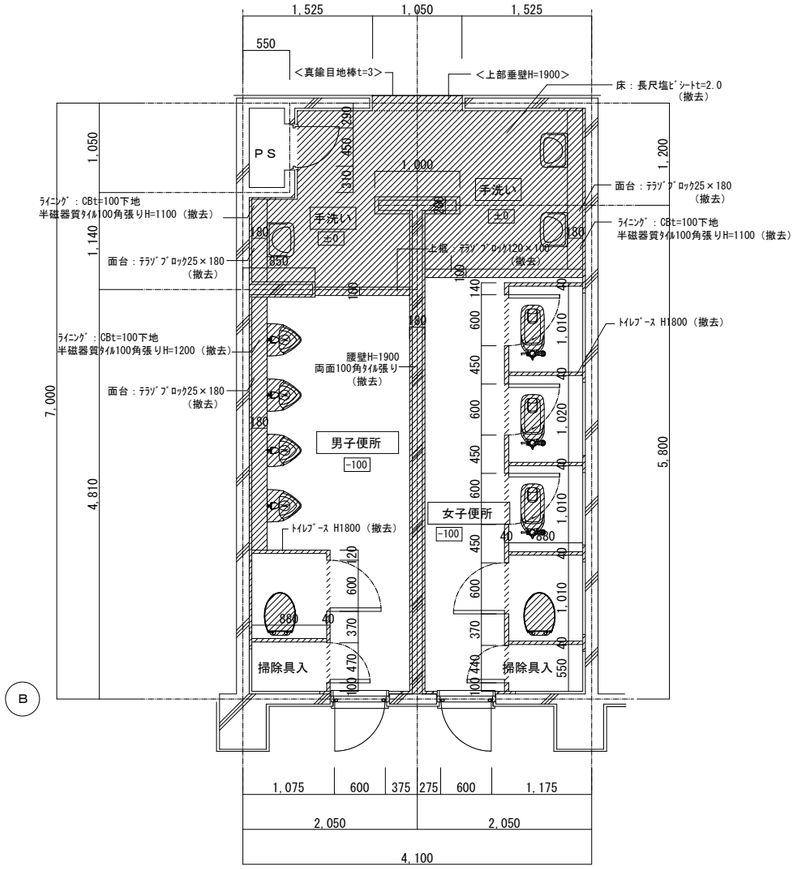
備　考

ﾄｲﾚﾌﾞｰｽの撤去後は100角ﾀｲﾙをW=200、ﾌﾞｰｽH+100を撤去新設とする。

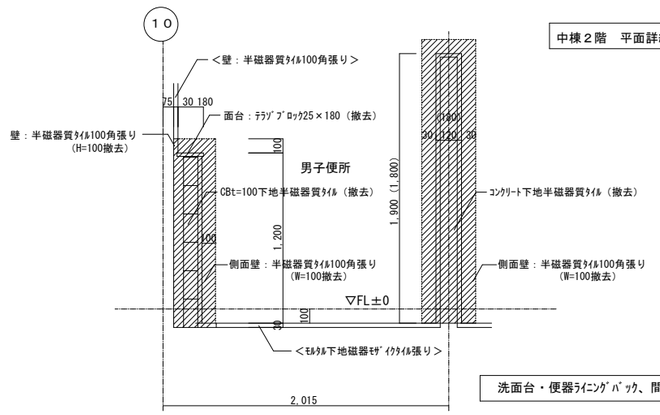
御注文先	三原市	御承認	記事		中電技術コンサルタント株式会社 広島市南区出汐 2丁目 3番30号　TEL (082)(255)5501-8	建設コンサルタント登録 3 第378号 １級建築士事務所 登録18(1)第1252号 １級建築士登録 第 293685 号　藤本 誠二	１級建築士登録 第 322322 号　小笠原 勲	校閲	藤本 藤田	工事名称	三原市立糸崎小学校トイレ改修工事	図面番号	iA-22
								設計	小笠原	設計年月日	2019.11.	図面名称	中棟１階男子便所・女子便所詳細図（改修前・後）	縮尺	1 : 50

※A3 : 70.7%縮小

中棟２階男子便所・女子便所平面図(改修前)



中棟２階　平面詳細図（改修前）　1/50



洗面台・便器ﾗｲﾆﾝｸﾞﾊﾞｯｸ、間仕切壁詳細図　1/30

凡　例

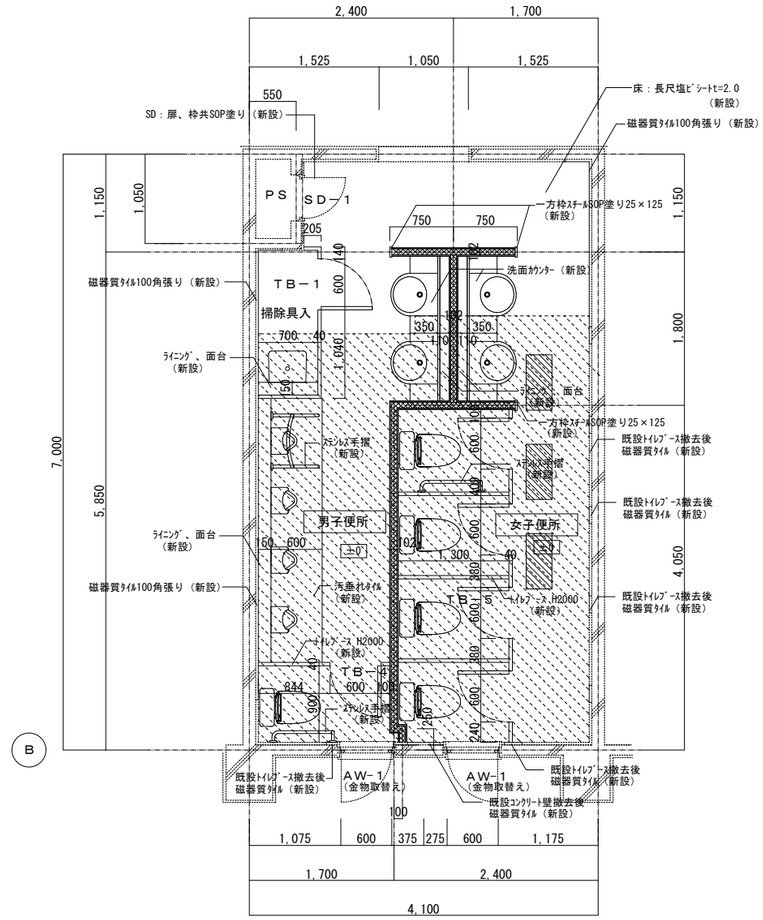
撤去範囲を示す

＜　　＞は既存ままとする。

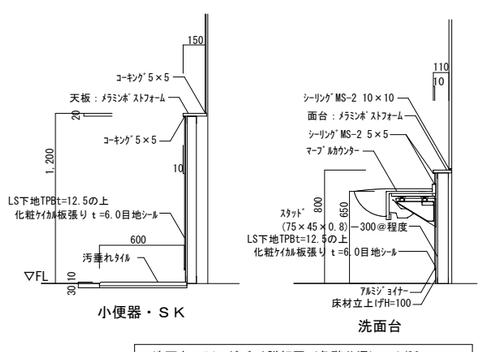
備　考

内壁の磁器質ﾀｲﾙは水洗い後、浮き、ひび割れを入念に点検し
それらが生じている箇所についてはﾀｲﾙの張替えを行う
また、各所撤去部分については、その周囲100mmの範囲のﾀｲﾙを撤去する

中棟２階男子便所・女子便所平面図(改修後)



中棟２階　平面詳細図（改修後）　1/50



洗面台・ﾗｲﾆﾝｸﾞﾊﾞｯｸ詳細図（各階共通）　1/30

凡　例

遮音壁：LGS下地、GW24ｋ充填、耐水PBt=12.5+化粧ｹｲｶﾙt=6.0（目地ｼｰﾙ）
ｽﾗﾌﾞ下まで施工（出隅部はｱﾙﾐｺｰﾅｰ見切り取付け）

和便器穴塞ぎ（ｽﾗﾌﾞ配筋の上ｺﾝｸﾘｰﾄ打t=120）

配筋	短辺方向		長辺方向		柱列帯
	端部	中央	端部	中央	
上端筋	D10,D13交互@200	D13@400	D10,D13交互@200	D13@400	D10@200
下端筋	D10@400	D10@200	D10@400	D10@200	D10@200

鉄筋は研り出しの上溶接継手（片面10d）

床段差（-100）部ﾓﾙﾀﾙ嵩上げ
（溶接金網6Φ×100□）

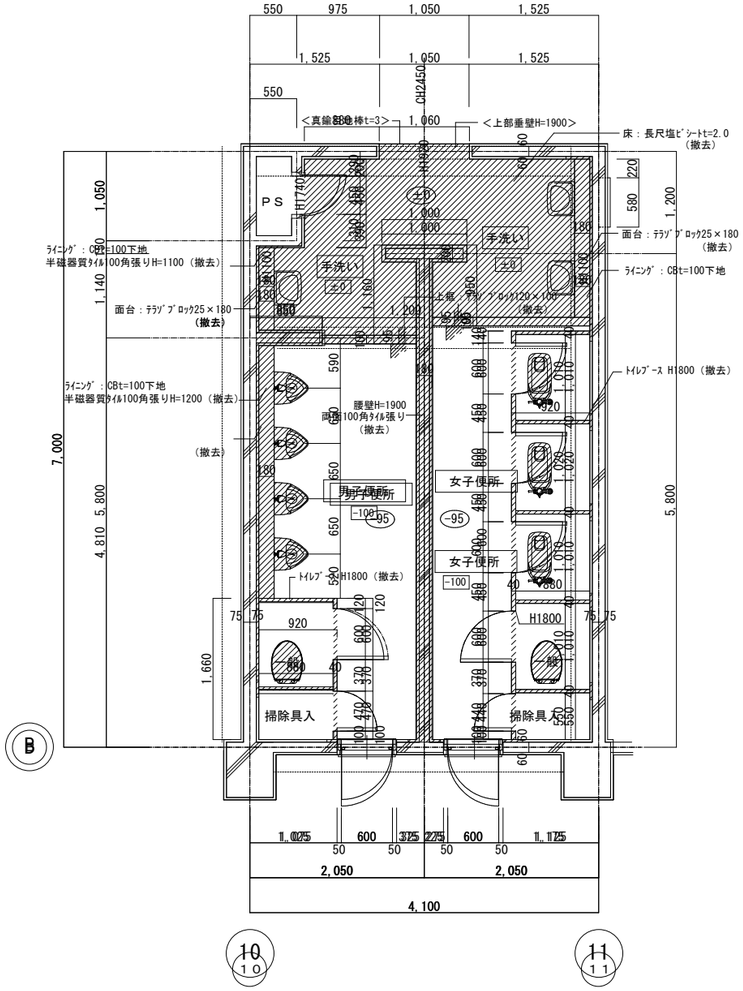
備　考

ﾄｲﾚﾌﾞｰｽの撤去後は100角ﾀｲﾙをW=200、ﾌﾞｰｽH+100を撤去新設とする。

御注文先	三原市	御承認	記事		中電技術コンサルタント株式会社 広島市南区出汐 2丁目 3番30号　TEL (082)(255)5501-8	建設コンサルタント登録　3　第378号 1級建築士事務所 登録18(1)第1252号 1級建築士登録 第　293685　号　藤本　誠二	1級建築士登録 第　322322　号　小笠原　勲	校閲	藤本	藤田	工事名称　三原市立糸崎小学校トイレ改修工事	図面番号　iA-23
								設計	小笠原	設計年月日　2019.11.	図面名称　中棟２階男子便所・女子便所詳細図（改修前・後）	縮尺　1：50

※A3：70.7%縮小

中棟３階男子便所・女子便所平面図(改修前)



中棟３階　平面詳細図（改修前）　1/50

凡　例

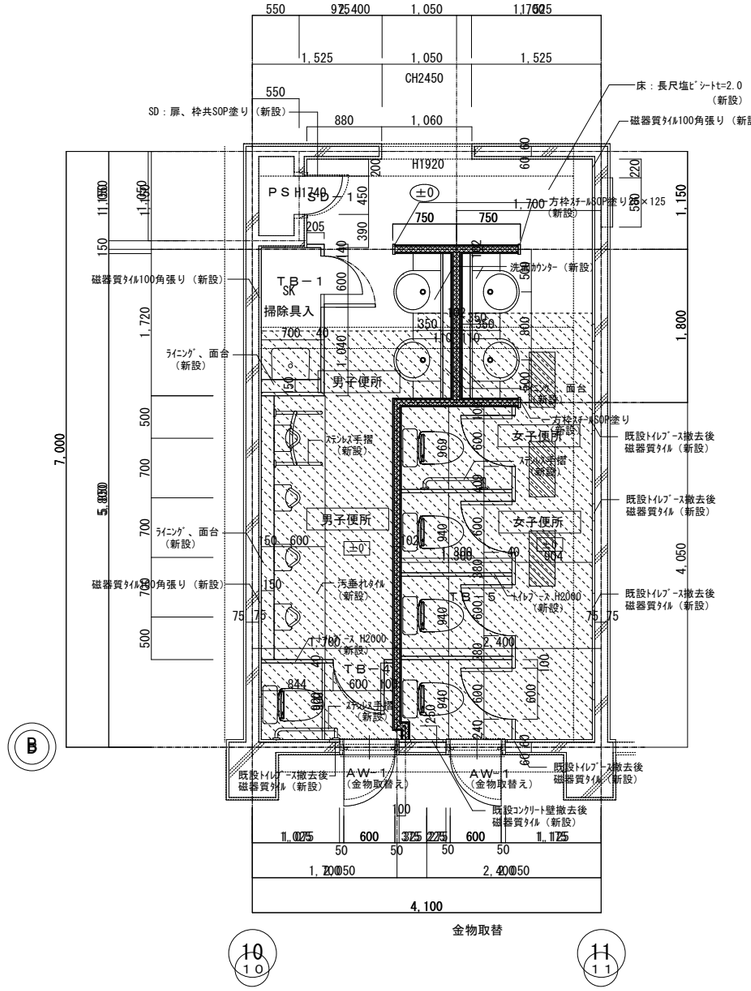
撤去範囲を示す

＜　　＞は既存ままとする。

備　考

内壁の磁器質ﾀｲﾙは水洗い後、浮き、ひび割れを入念に点検し
それらが生じている箇所についてはﾀｲﾙの張替えを行う
また、各所撤去部分については、その周囲100㎜の範囲のﾀｲﾙを撤去する

中棟３階男子便所・女子便所平面図(改修後)



金物取替

中棟３階　平面詳細図（改修後）　1/50

凡　例

遮音壁：LGS下地、GW24ｋ充填、耐水PBt=12.5+化粧ｹｲｶﾙt=6.0（目地ｼｰﾙ）
ｽﾗﾌﾞ下まで施工（出隅部はｱﾙﾐｺｰﾅｰ見切り取付け）

和便器穴塞ぎ（ｽﾗﾌﾞ配筋の上ｺﾝｸﾘｰﾄ打t=120）

配筋	短辺方向		長辺方向		柱列帯
	端部	中央	端部	中央	
上端筋	D10,D13交互@200	D13@400	D10,D13交互@200	D13@400	D10@200
下端筋	D10@400	D10@200	D10@400	D10@200	D10@200

鉄筋は研り出しの上溶接継手（片面10d）

床段差（-100）部ﾓﾙﾀﾙ嵩上げ
（溶接金網6Φ×100□）

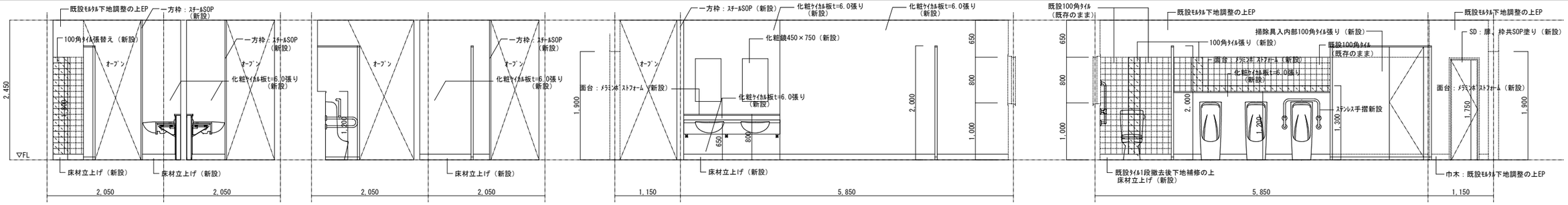
備　考

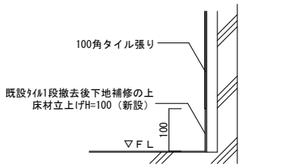
ﾄｲﾚﾌﾞｰｽの撤去後は100角ﾀｲﾙをW=200、ﾌﾞｰｽH+100を撤去新設とする。

御注文先	三原市	御承認	記事		中電技術コンサルタント株式会社 広島市南区出汐 2丁目 3番30号 TEL (082)(255)5501-8	建設コンサルタント登録 3 第378号 1級建築士事務所 登録18(1)第1252号 1級建築士登録 第 293685 号 藤本 誠二	1級建築士登録 第 322322 号 小笠原 勲	校閲	藤本 藤田	工事名称	三原市立糸崎小学校トイレ改修工事	図面番号	iA-24
								設計	小笠原	設計年月日	2019.11.	図面名称	中棟３階男子便所・女子便所詳細図（改修前・後）	縮尺	1 : 50

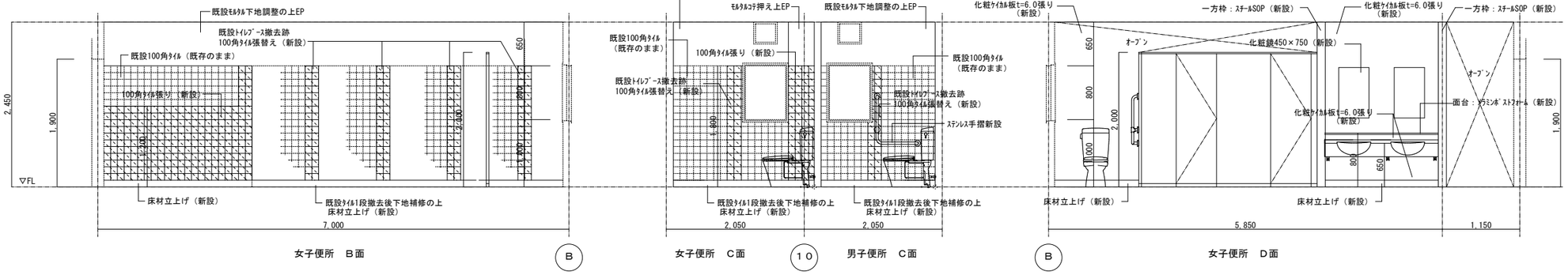
※A3：70.7%縮小

1階男子便所・女子便所展開図(改修後)

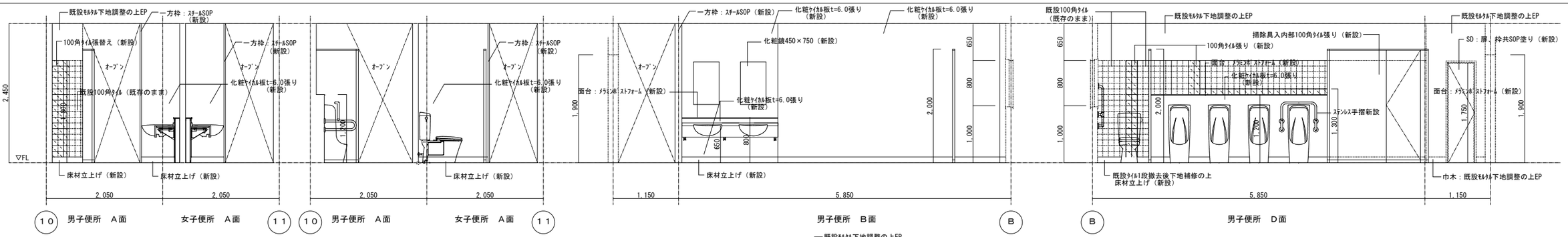


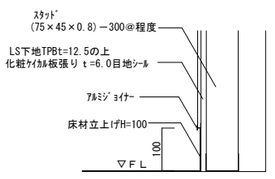


100角タイル立上り部詳細図（各階共通）　1/10

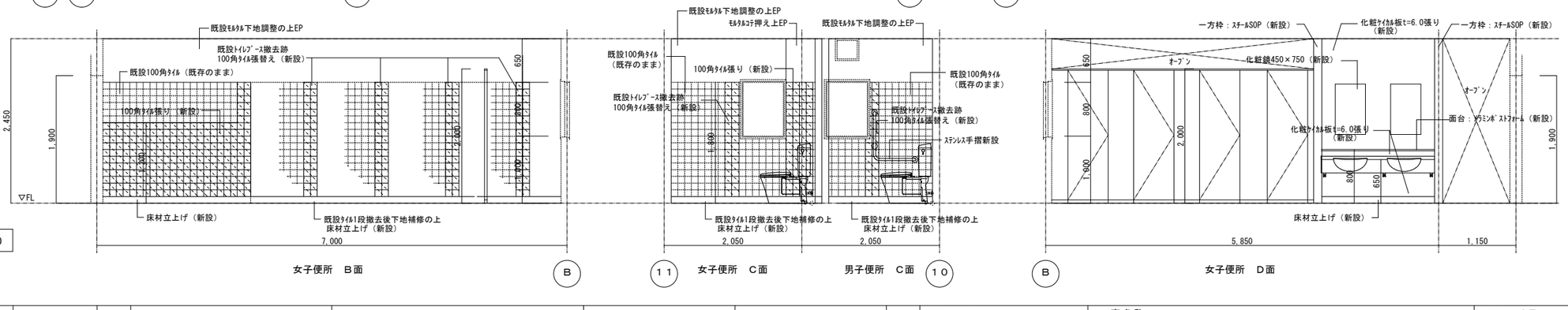


2階、3階男子便所・女子便所展開図(改修後)



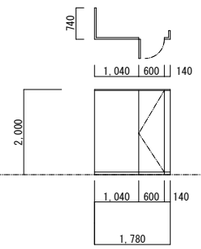
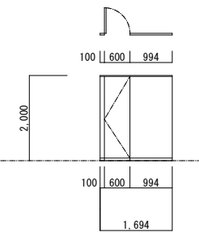
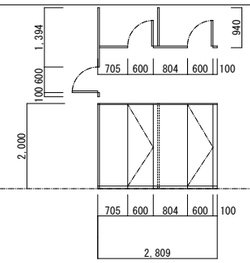
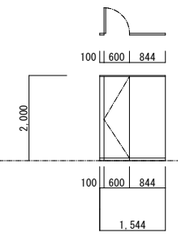
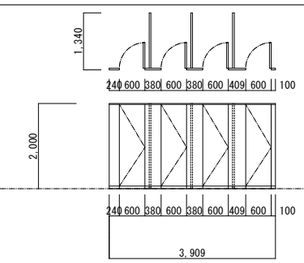
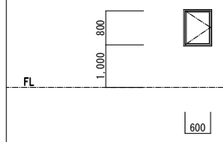
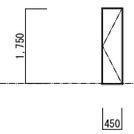


洗面台・ﾗｲﾆﾝｸﾞﾊﾞｯｸ立上り部詳細図（各階共通）　1/10



御注文先	三原市	御承認	記事	中電技術コンサルタント株式会社 広島市南区出汐 2丁目 3番30号　TEL (082)(255)5501-8	建設コンサルタント登録 3 第378号 1級建築士事務所 登録18(1)第1252号 1級建築士登録 第 293685 号　藤本 誠二	1級建築士登録 第 322322 号　小笠原 勲	校閲	藤本 / 藤田	工事名称	三原市立糸崎小学校トイレ改修工事	図面番号 iA-25
							設計	小笠原	設計年月日 2019.11.	図面名称 中棟1階、2階、3階男子便所・女子便所展開図（改修後）	縮尺 1 : 50

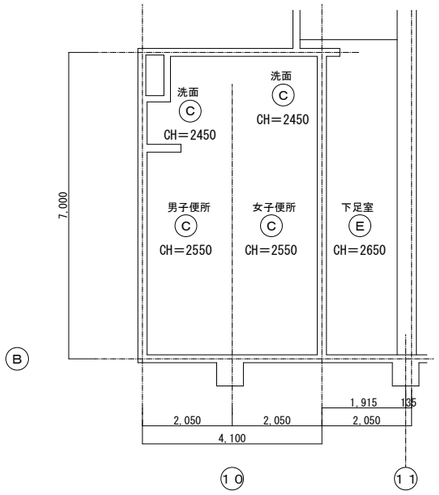
※A3：70.7%縮小

符号	数量	ＴＢ－1　　計　3	ＴＢ－2　　計　1	ＴＢ－3　　計　1	ＴＢ－4　　計　2	ＴＢ－5　　計　2
形状						
名称		トイレブース	トイレブース	トイレブース	トイレブース	トイレブース
枠見込・扉厚		40	40	40	40	40
枠仕上・扉仕上		ﾒﾗﾐﾝ化粧板張りﾌﾗｯｼｭ（木目調）	ﾒﾗﾐﾝ化粧板張りﾌﾗｯｼｭ（木目調）	ﾒﾗﾐﾝ化粧板張りﾌﾗｯｼｭ（木目調）	ﾒﾗﾐﾝ化粧板張りﾌﾗｯｼｭ（木目調）	ﾒﾗﾐﾝ化粧板張りﾌﾗｯｼｭ（木目調）
金物		ﾗﾊﾞﾄﾘｰﾋﾝｼﾞ・ﾗｯﾁ・ｽﾄﾗｲｸ・ｽﾃﾝﾚｽ頭つなぎ ｽﾃﾝﾚｽ巾木・ﾌｯｸ付戸当り	ﾗﾊﾞﾄﾘｰﾋﾝｼﾞ・ﾗｯﾁ・ｽﾄﾗｲｸ・ｽﾃﾝﾚｽ頭つなぎ ｽﾃﾝﾚｽ巾木・ﾌｯｸ付戸当り	ﾗﾊﾞﾄﾘｰﾋﾝｼﾞ・ﾗｯﾁ・ｽﾄﾗｲｸ・ｽﾃﾝﾚｽ頭つなぎ ｽﾃﾝﾚｽ巾木・ﾌｯｸ付戸当り	ﾗﾊﾞﾄﾘｰﾋﾝｼﾞ・ﾗｯﾁ・ｽﾄﾗｲｸ・ｽﾃﾝﾚｽ頭つなぎ ｽﾃﾝﾚｽ巾木・ﾌｯｸ付戸当り	ﾗﾊﾞﾄﾘｰﾋﾝｼﾞ・ﾗｯﾁ・ｽﾄﾗｲｸ・ｽﾃﾝﾚｽ頭つなぎ ｽﾃﾝﾚｽ巾木・ﾌｯｸ付戸当り
		付属金物一式	付属金物一式	付属金物一式	付属金物一式	付属金物一式
硝子		壁取合ｱﾙﾐ押出形材・附属金物一式	壁取合ｱﾙﾐ押出形材・附属金物一式	壁取合ｱﾙﾐ押出形材・附属金物一式	壁取合ｱﾙﾐ押出形材・附属金物一式	壁取合ｱﾙﾐ押出形材・附属金物一式
備考・設置場所		１階、２階、３階男子便所掃除具入	１階男子便所	１階女子便所	２階、３階男子便所	２階、３階女子便所
符号	数量	既存ＡＷ－１　（金物取替え）　計　6	既存ＳＤ－１　（枠共塗装塗り替え）　計　3			
形状						
名称		片開き窓	片開きﾌﾗｯｼｭ戸			
枠見込・扉厚		70	80、45			
枠仕上・扉仕上		アルミ	スチール　　下地処理の上SOP塗り			
金物		ﾚﾊﾞｰﾊﾝﾄﾞﾙ・ｶﾑﾗｯﾁ・ｽﾄｯﾊﾟｰ・丁番（以上金物取替え）・ｱﾝｸﾞﾙﾋﾞｰｽ・水切	ﾄﾞｱﾁｪｯｸ・丁番・ｼﾘﾝﾀﾞｰ錠・ｹｰｽﾊﾝﾄﾞﾙ（既存のまま）			
			付属金物一式			
硝子		熱線吸収ｶﾞﾗｽ網入ｶﾞﾗｽt=6.8（ｸﾞﾚｰﾍﾞﾝ）				
備考・設置場所		各階男子、女子便所	各階ＰＳ			
符号	数量					
形状						
名称						
枠見込・扉厚						
枠仕上・扉仕上						
金物						
硝子						
備考・設置場所						

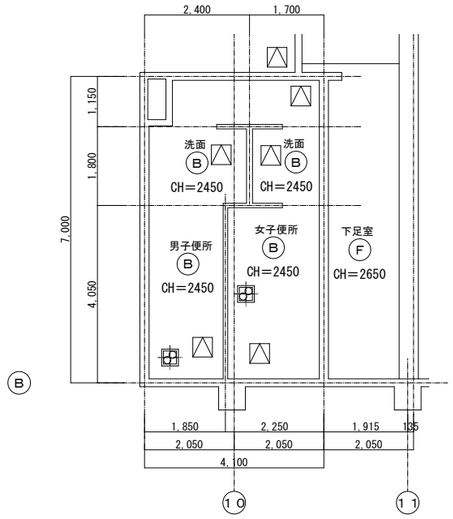
御注文先	三原市	御承認	記事	中電技術コンサルタント株式会社 広島市南区出汐 2丁目 3番30号　TEL (082)(255)5501-8	建設コンサルタント登録 3 第378号 1級建築士事務所 登録18(1)第1252号 1級建築士登録 第 293685 号　藤本 誠二	1級建築士登録 第 322322 号　小笠原 勲	校閲	藤本 藤田	工事名称　三原市立糸崎小学校トイレ改修工事	図面番号　iA-26
							設計	小笠原　設計年月日 2019.11.	図面名称　中棟建具表（改修後）	縮尺　1 : 100

※A3：70.7%縮小

中棟　１階男子便所・女子便所天井伏図(改修前・後)　１：100

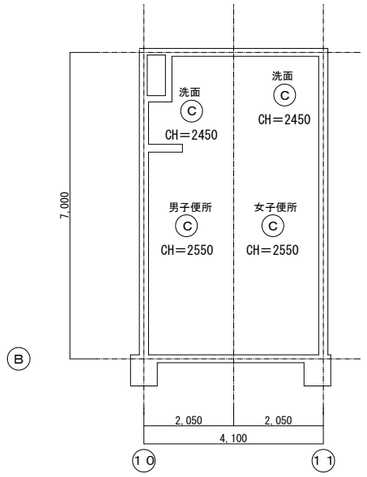


改修前

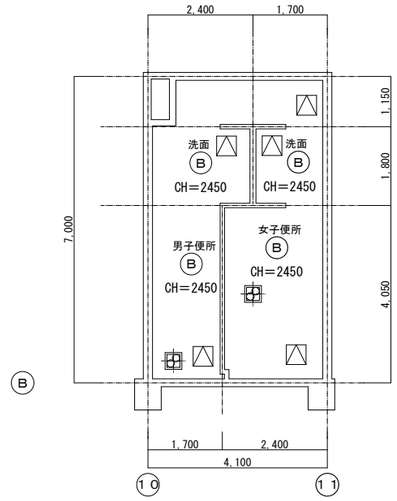


改修後

中棟　２階男子便所・女子便所天井伏図(改修前・後)　１：100

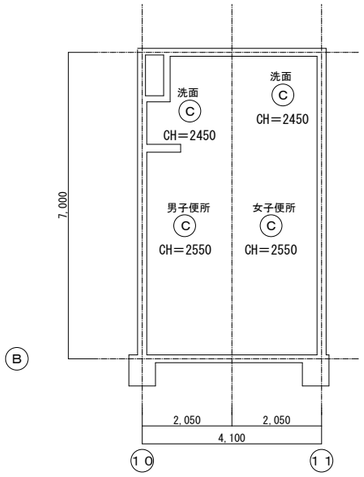


改修前

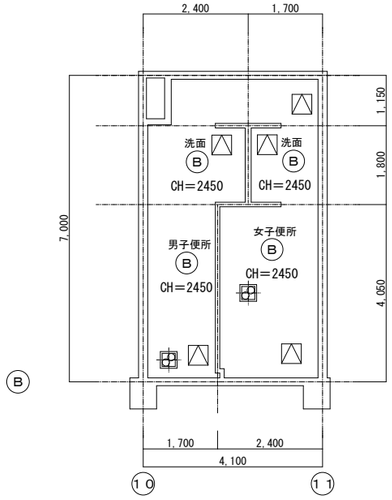


改修後

中棟　３階男子便所・女子便所天井伏図(改修前・後)　１：100



改修前



改修後

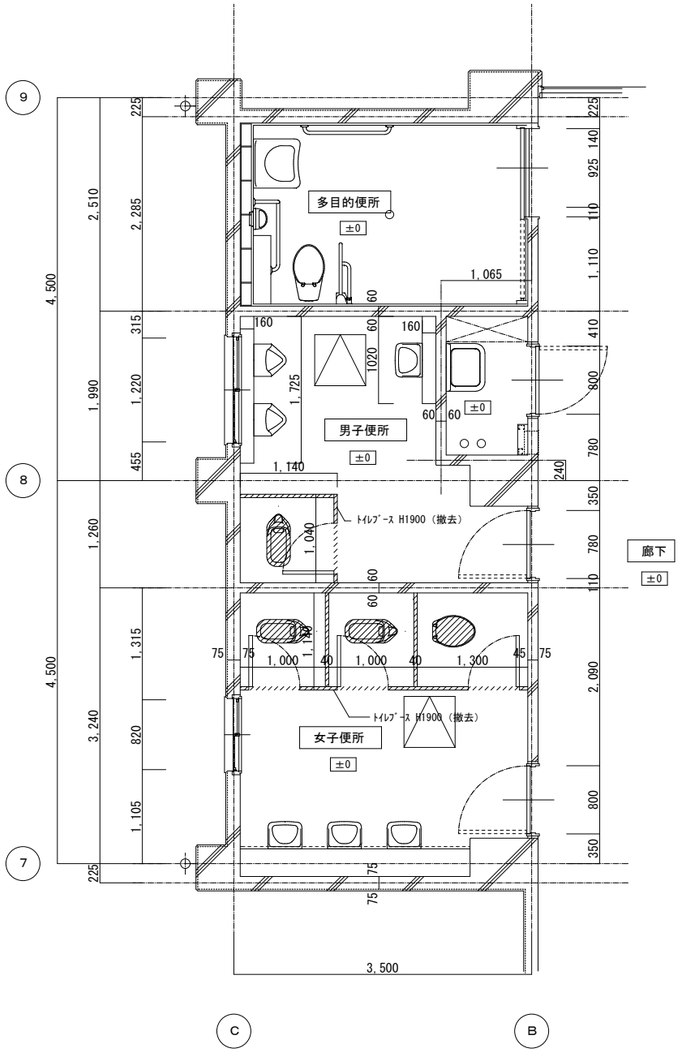
凡　例

符号	仕　上　げ
A	―
B	化粧石こうボード t=9.5（下地共新設）
C	石綿ｾﾒﾝﾄ板 t=5.0 底目地張りＥＰ（下地共撤去）
D	―
E	石綿ｾﾒﾝﾄ板 t=5.0 底目地張り砂壁状吹付（下地残置）
F	ＦＫ t=6.0 底目地張り砂壁状吹付（新設）
G	化粧石こうﾎﾞｰﾄﾞt=9.5（既存のまま）
CH＝2400	床からの天井高さを示す
	天井点検口　アルミ製450角（天井同材仕上げ） 改修前：撤去、改修後：新設
	天井肩　開口補強　300角（新設）

御注文先	三原市	御承認	記事		中電技術コンサルタント株式会社 広島市南区出汐 2丁目 3番30号　TEL (082)(255)5501-8	建設コンサルタント登録　3　第378号 1級建築士事務所 登録18(1)第1252号 1級建築士登録 第 293685 号　藤本　誠二	1級建築士登録 第 322322 号　小笠原　勲	校閲	藤本 藤田	工事名称	三原市立糸崎小学校トイレ改修工事	図面番号	iA-27
								設計	小笠原	設計年月日	2019.11.	図面名称	中棟天井伏図（改修前・後）	縮尺	1：100

※A3：70.7%縮小

南棟１階男子便所・女子便所平面図(改修前)

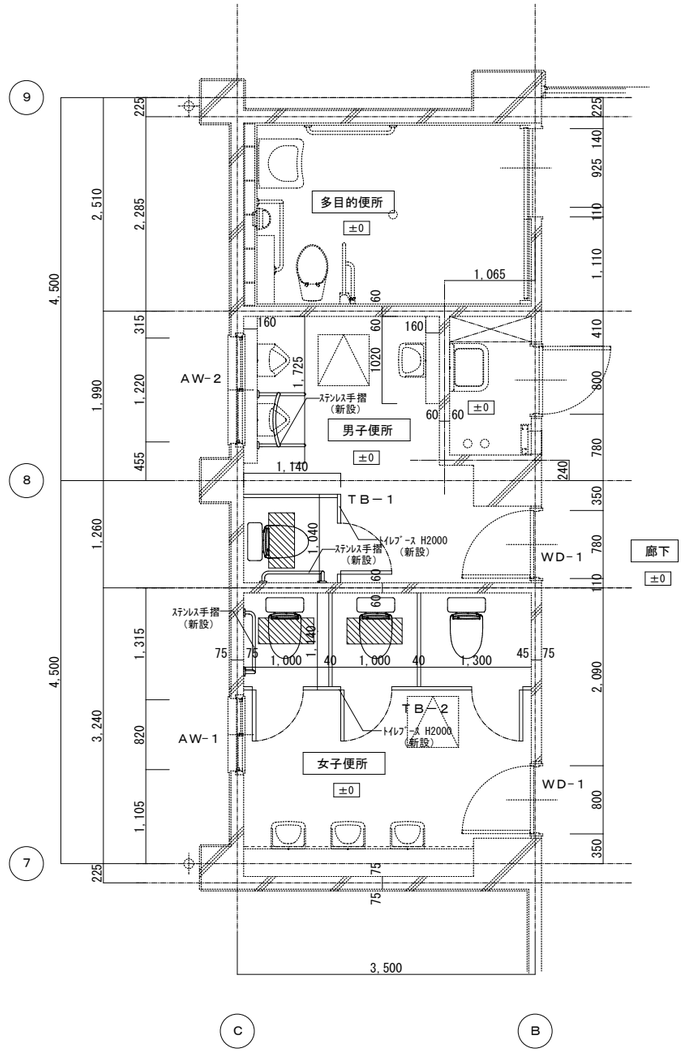


南棟１階　平面詳細図（改修前）　1/50

凡　例

撤去範囲を示す

南棟１階男子便所・女子便所平面図(改修後)



南棟１階　平面詳細図（改修後）　1/50

凡　例

和便器穴塞ぎ（ｽﾗﾌﾞ配筋の上ｺﾝｸﾘｰﾄ打）
配筋：D10、D13交互@200ﾀﾞﾌﾞﾙｸﾛｽ
鉄筋は研り出しの上溶接継手（片面10d）

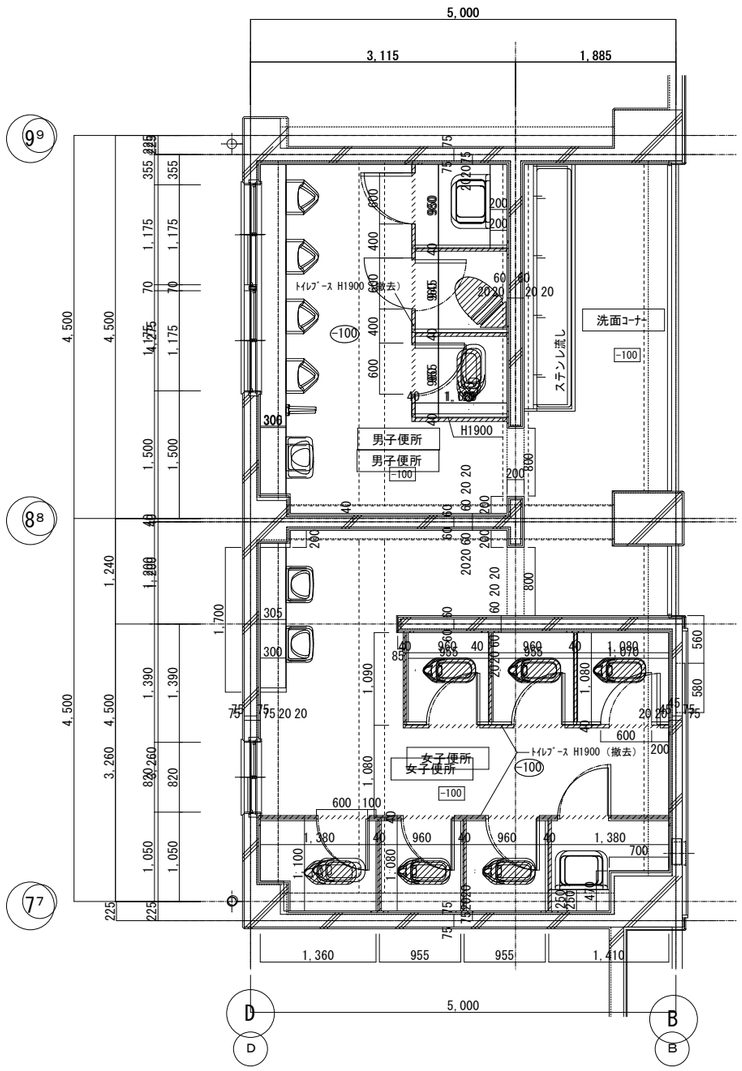
備　考

ﾄｲﾚﾌﾞｰｽの撤去後は下地処理の上VP塗り

御注文先	三原市	御承認	記事		中電技術コンサルタント株式会社 広島市南区出汐 2丁目 3番30号 TEL (082)(255)5501-8	建設コンサルタント登録 3 第378号 1級建築士事務所 登録18(1)第1252号 1級建築士登録 第 293685 号 藤本 誠二	1級建築士登録 第 322322 号 小笠原 勲	校閲	藤本 藤田	工事名称	三原市立糸崎小学校トイレ改修工事	図面番号	iA-28
								設計	小笠原	設計年月日	2019.11.	図面名称	南棟１階男子便所・女子便所詳細図（改修前・後）	縮尺	1 : 50

※A3：70.7%縮小

南棟２階男子便所・女子便所平面図(改修前)

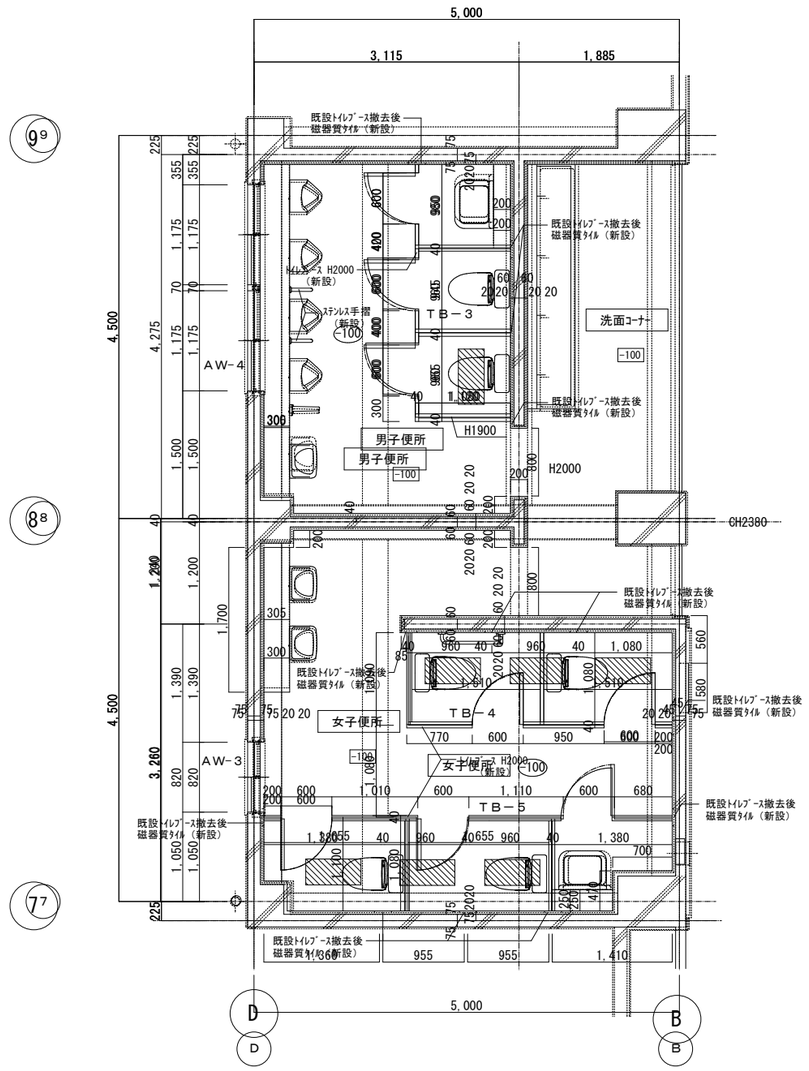


南棟２階　平面詳細図（改修前）　1/50

凡　例

撤去範囲を示す

南棟２階男子便所・女子便所平面図(改修後)



南棟２階　平面詳細図（改修後）　1/50

凡　例

和便器穴塞ぎ（ｽﾗﾌﾞ配筋の上ｺﾝｸﾘｰﾄ打）
配筋：D10、D13交互@200ﾀﾞﾌﾞﾙｸﾛｽ
鉄筋は研り出しの上溶接継手（片面10d）

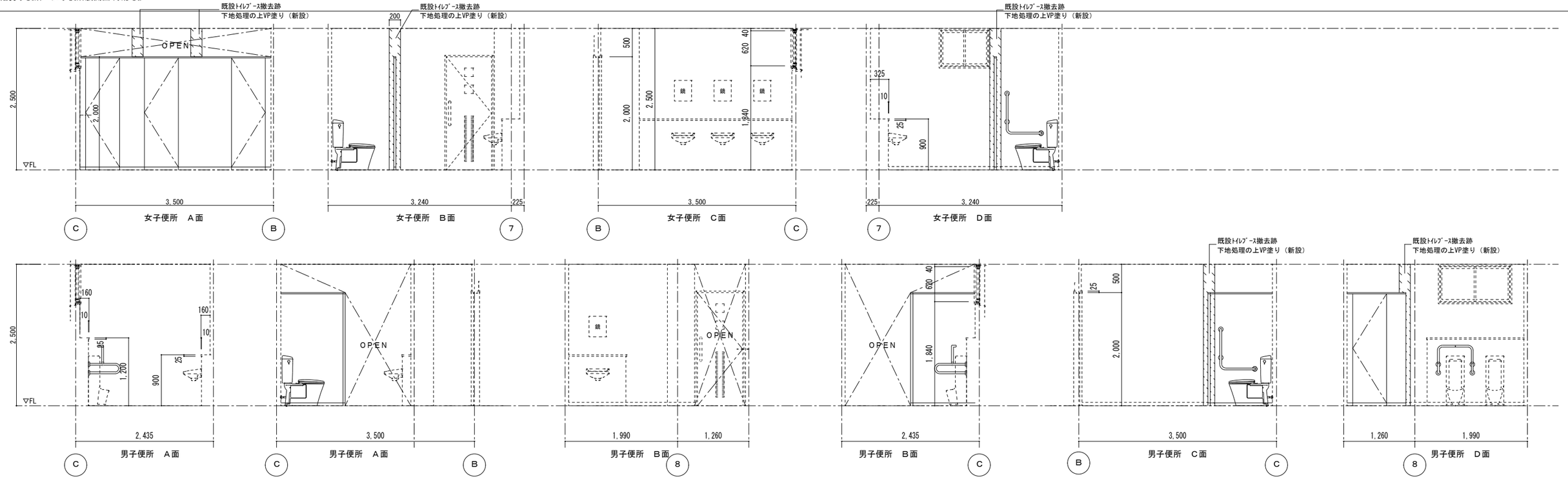
備　考

ﾄｲﾚﾌﾞｰｽの撤去後は100角ﾀｲﾙをW=200、ﾌﾞｰｽH+100を撤去新設とする。

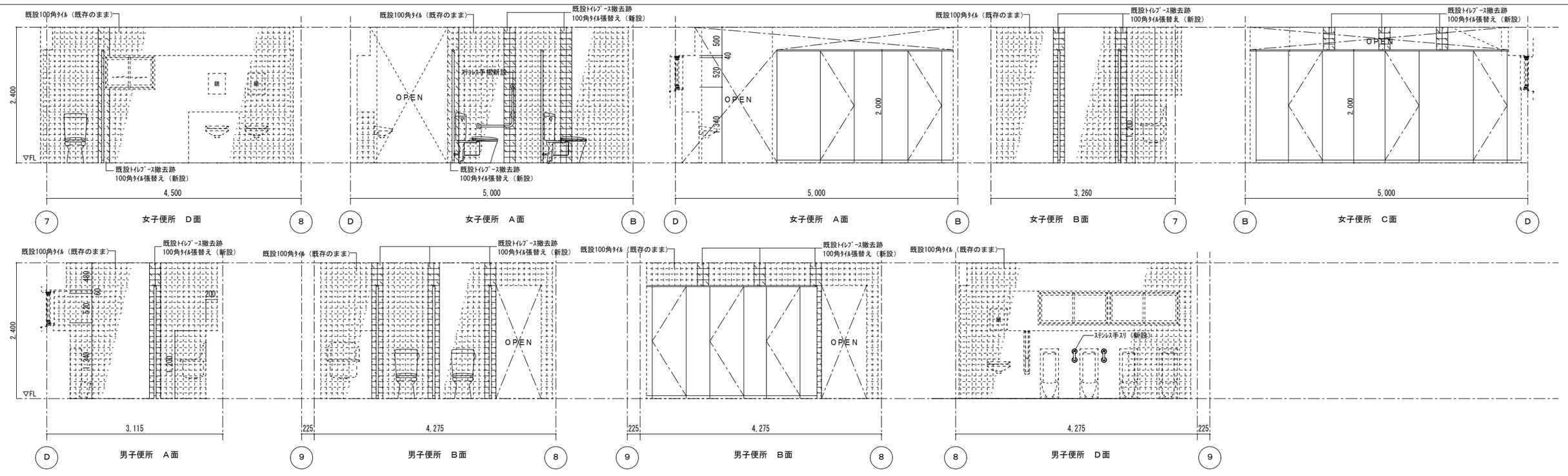
御注文先	三原市	御承認	記事		中電技術コンサルタント株式会社 広島市南区出汐 2丁目 3番30号　TEL (082)(255)5501-8	建設コンサルタント登録　3　第378号 1級建築士事務所 登録18(1)第1252号 1級建築士登録 第　293685　号　藤本　誠二	1級建築士登録 第　322322　号　小笠原　勲	校閲	藤本	藤田	工事名称　三原市立糸崎小学校トイレ改修工事	図面番号　iA-29
								設計	小笠原	設計年月日　2019.11.	図面名称　南棟２階男子便所・女子便所詳細図（改修前・後）	縮尺　1 : 50

※A3：70.7%縮小

1階男子便所・女子便所展開図(改修後)

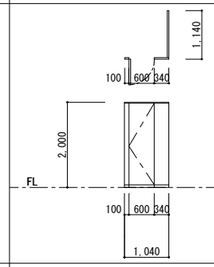
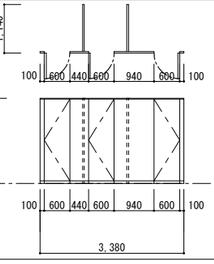
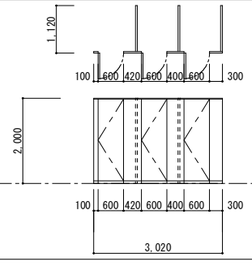
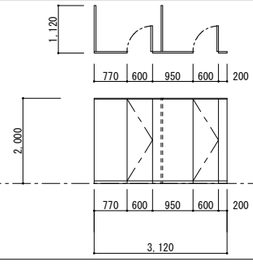
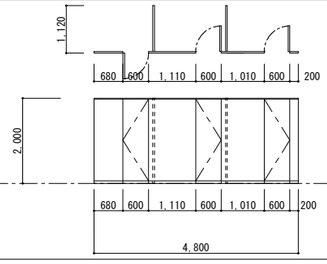
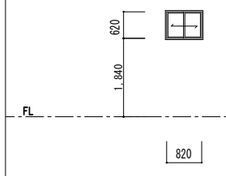
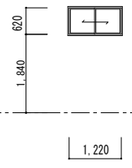
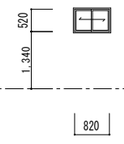
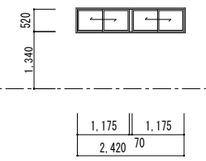
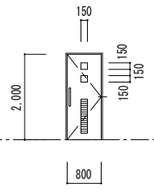


2階男子便所・女子便所展開図(改修後)



御注文先	三原市	御 承 認	記事		中電技術コンサルタント株式会社 広島市南区出汐 2丁目 3番30号　TEL (082)(255)5501-8	建設コンサルタント登録 3 第378号 1級建築士事務所 登録18(1)第1252号 1級建築士登録 第 293685 号　藤本 誠二	1級建築士登録 第 322322 号　小笠原 勲	校閲	藤本 / 藤田	工事名称	三原市立糸崎小学校トイレ改修工事	図面番号	iA-30
								設計	小笠原	設計年月日	2019.11.	図面名称	南棟１階、２階男子便所・女子便所展開図（改修後）	縮尺	1 : 50

※A3 : 70.7%縮小

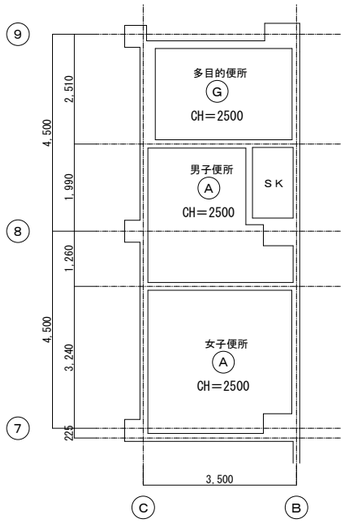
符号	数量	ＴＢ－１　　計　１	ＴＢ－２　　計　１	ＴＢ－３　　計　１	ＴＢ－４　　計　１	ＴＢ－５　　計　１
形状						
名称		トイレブース	トイレブース	トイレブース	トイレブース	トイレブース
枠見込・扉厚		40	40	40	40	40
枠仕上・扉仕上		ﾒﾗﾐﾝ化粧板張りﾌﾗｯｼｭ（木目調）	ﾒﾗﾐﾝ化粧板張りﾌﾗｯｼｭ（木目調）	ﾒﾗﾐﾝ化粧板張りﾌﾗｯｼｭ（木目調）	ﾒﾗﾐﾝ化粧板張りﾌﾗｯｼｭ（木目調）	ﾒﾗﾐﾝ化粧板張りﾌﾗｯｼｭ（木目調）
金物		ﾗﾊﾞﾄﾘｰﾋﾝｼﾞ・ﾗｯﾁ・ｽﾄﾗｲｸ・ｽﾃﾝﾚｽ頭つなぎ ｽﾃﾝﾚｽ巾木・ﾌｯｸ付戸当り	ﾗﾊﾞﾄﾘｰﾋﾝｼﾞ・ﾗｯﾁ・ｽﾄﾗｲｸ・ｽﾃﾝﾚｽ頭つなぎ ｽﾃﾝﾚｽ巾木・ﾌｯｸ付戸当り	ﾗﾊﾞﾄﾘｰﾋﾝｼﾞ・ﾗｯﾁ・ｽﾄﾗｲｸ・ｽﾃﾝﾚｽ頭つなぎ ｽﾃﾝﾚｽ巾木・ﾌｯｸ付戸当り	ﾗﾊﾞﾄﾘｰﾋﾝｼﾞ・ﾗｯﾁ・ｽﾄﾗｲｸ・ｽﾃﾝﾚｽ頭つなぎ ｽﾃﾝﾚｽ巾木・ﾌｯｸ付戸当り	ﾗﾊﾞﾄﾘｰﾋﾝｼﾞ・ﾗｯﾁ・ｽﾄﾗｲｸ・ｽﾃﾝﾚｽ頭つなぎ ｽﾃﾝﾚｽ巾木・ﾌｯｸ付戸当り
		付属金物一式	付属金物一式	付属金物一式	付属金物一式	付属金物一式
硝子		壁取合ｱﾙﾐ押出形材・附属金物一式	壁取合ｱﾙﾐ押出形材・附属金物一式	壁取合ｱﾙﾐ押出形材・附属金物一式	壁取合ｱﾙﾐ押出形材・附属金物一式	壁取合ｱﾙﾐ押出形材・附属金物一式
備考・設置場所		１階男子便所	１階女子便所	２階男子便所	２階女子便所	２階女子便所
符号	数量	既存ＡＷ－１　（既存のまま）　計　１	既存ＡＷ－２　（既存のまま）　計　１	既存ＡＷ－３　（既存のまま）　計　１	既存ＡＷ－４　（既存のまま）　計　１	既存ＷＤ－１　（既存のまま）　計　２
形状						
名称		引き違い窓	引き違い窓	引き違い窓	2連引き違い窓	中抜き、ｶﾞﾗﾘ付片開きﾌﾗｯｼｭ戸
枠見込・扉厚		70	70	70	70	150、40
枠仕上・扉仕上		アルミ	アルミ	アルミ	アルミ	木製　ＳＯＰ
金物		ｸﾚｾﾝﾄ・ｱﾙﾐ額縁・水切	ｸﾚｾﾝﾄ・ｱﾙﾐ額縁・水切	ｸﾚｾﾝﾄ・ｱﾙﾐ額縁・水切	ｸﾚｾﾝﾄ・ｱﾙﾐ額縁・水切	ﾄﾞｱﾁｪｯｸ・丁番・引き棒（既存のまま）
		付属金物一式	付属金物一式	付属金物一式	付属金物一式	付属金物一式
硝子		強化ｶﾞﾗｽt=4	強化ｶﾞﾗｽt=4	強化ｶﾞﾗｽt=4	強化ｶﾞﾗｽt=4	強化型板ｶﾞﾗｽt=4
備考・設置場所		１階女子便所	１階男子便所	２階女子便所	２階男子便所	１階男子便所、女子便所
符号	数量					
形状						
名称						
枠見込・扉厚						
枠仕上・扉仕上						
金物						
硝子						
備考・設置場所						

御注文先	三原市	御承認	記事		中電技術コンサルタント株式会社 広島市南区出汐 2丁目 3番30号　TEL (082)(255)5501-8	建設コンサルタント登録　3　第378号 １級建築士事務所 登録18(1)第1252号 １級建築士登録 第　293685　号　藤本　誠二	１級建築士登録 第　322322　号　小笠原　勲	校閲	藤本　藤田
								設計	小笠原

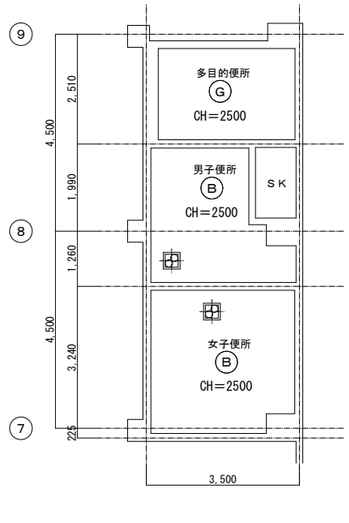
工事名称	三原市立糸崎小学校トイレ改修工事	図面番号	iA-31
設計年月日	2019.11.	縮尺	1 : 100
図面名称	南棟建具表（改修後）		

※A3：70.7%縮小

南棟　１階男子便所・女子便所天井伏図(改修前・後)　　1：100

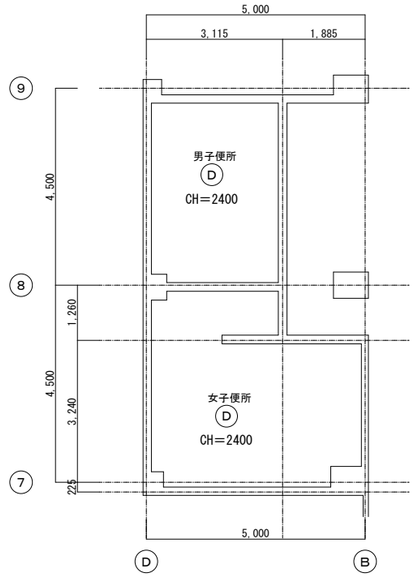


改修前

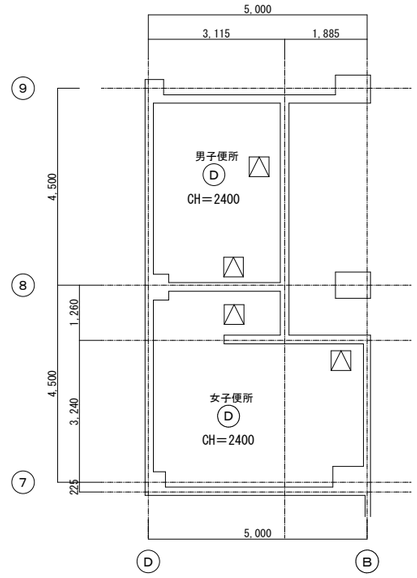


改修後

南棟　２階男子便所・女子便所天井伏図(改修前・後)　　1：100



改修前



改修後

凡　例

符号	仕　上　げ
Ⓐ	化粧石こうボード t=9.5（仕上材撤去）
Ⓑ	化粧石こうボード t=9.5（新設）
Ⓒ	－
Ⓓ	ＦＫ t=6.0 底目地張りＶＰ（既存のまま）
Ⓔ	－
Ⓕ	－
Ⓖ	化粧石こうﾎﾞｰﾄﾞt=9.5（既存のまま）
CH＝2400	床からの天井高さを示す
△	天井点検口　アルミ製450角（天井同材仕上げ） 改修前：撤去、改修後：新設
⊞	天井扉　開口補強　300角（新設）

御注文先	三原市	御承認	記事		中電技術コンサルタント株式会社 広島市南区出汐 2丁目 3番30号　TEL (082)(255)5501-8	建設コンサルタント登録　3　第378号 １級建築士事務所 登録18(1)第1252号 １級建築士登録 第　293685　号　藤本　誠二	１級建築士登録 第　322322　号　小笠原　勲	校閲	藤本	藤田	工事名称　三原市立糸崎小学校トイレ改修工事	図面番号　iA-32
								設計	小笠原	設計年月日 2019.11.	図面名称　南棟天井伏図（改修前・後）	縮尺　1：100

※A3：70.7%縮小

Ⅰ．工 事 概 要

1. 工事名称　三原市立糸崎小学校トイレ改修工事
2. 工事場所　広島県三原市糸崎町２２０８
3. 建物概要

建 物 名 称	構　造	階　数	建築基準法による延べ面積（㎡）	消防法施行令別表第一の区分	備　考
北棟	ＲＣ造	3		７項	
中棟	ＲＣ造	3		７項	
南棟	ＲＣ造	2		７項	

4. 工事種目　（⊙ 印の付いたものが対象工事種目）

建物別及び屋外 ＼ 工事種目	工事種別 小学校				
⊙電　灯　設　備	改設一式				
・動　力　設　備					
・電　熱　設　備					
・雷　保　護　設　備					
・受　変　電　設　備					
・電　力　貯　蔵　設　備					
・発　電　設　備					
・構内情報通信網設備					
・構　内　交　換　設　備					
・情　報　表　示　設　備					
・映　像・音　響　設　備					
・拡　声　設　備					
・誘　導　支　援　設　備					
・テレビ共同受信設備					
・監　視　カ　メ　ラ　設　備					
・駐　車　場　管　制　設　備					
・防犯・入退室管理設備					
・火　災　報　知　設　備					
・中　央　監　視　制　御　設　備					
・医　療　関　係　設　備					
・構　内　配　電　線　路					
・構　内　通　信　線　路					

5. 指定部分　※　無し　・　あり（工期　平成　年　月　日）
　対象部分：
　（改修工事の場合の部分使用　※　無し　・あり）

Ⅱ．工 事 仕 様

1. 共通仕様
（1）特記仕様及び図面に記載されていない事項は，国土交通省大臣官房官庁営繕部の「公共建築工事標準仕様書（電気設備工事編）（平成31年版）」（ただし改修工事の場合は「公共建築改修工事標準仕様書（電気設備工事編）（平成31年版）」）（以下「標準仕様書」という）及び「公共建築設備工事標準図（電気設備工事編）（平成31年版）」（以下「標準図」という）による。
（2）機械設備工事及び建築工事を本工事に含む場合，機械設備工事及び建築工事はそれぞれの工事仕様書を適用する。
（3）本工事は工事中及び完成後に必要に応じ次の調査を行うため，発注者より連絡があれば対応すること。
　ア 公共事業労務費調査・・・・・工事中に実施（調査票の記入提出，発注者実施への協力等）
　イ 完成施設事後調査（第1次調査）・・・・・引渡後概ね６ヶ月後
　ウ 完成施設事後調査（第2次調査）・・・・・引渡後概ね１年目頃
　エ 瑕疵担保調査・・・・・建設工事請負契約約款第41条に定める期間内

2. 特記仕様
（1）項目は，番号に○印の付いたものを適用する。
（2）特記事項のうち選択する事項は○印の付いたものを適用する。ただし，○印のない場合は※印を適用する。
（3）標準仕様書で「特記がなければ，」以下に具体的な材料・品質性能・工法検査方法等を明示している場合において，それらが関係法令等（条例含む）に抵触する場合には，関係法令等の遵守（1.1.13）を優先する。

項　目	特　記　事　項
一般共通事項 ① 機材の品質等	（1）本工事に使用する機材等は，設計図書に定める品質及び性能の他，通常有すべき品質及び性能を有するものとする。ただし，製造業者等が記載されている場合に同等品を使用する場合は，あらかじめ監督職員の承諾を受ける。 また，国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律（グリーン購入法）に基づき策定された「広島県グリーン購入方針」に掲載されている品目については，他の特記事項及び図面表記の範囲内で，環境負荷を低減できる材料を優先的に選定するよう努めるものとする。 （2）別表－１に示す機材等を使用する場合は，次の①から⑥すべての事項を満たす証明となる資料を提出して監督職員の承諾を受ける。ただし，次の①から⑥すべての事項を評価された事を示す外部機関が発行する書面を提出し監督職員の承諾を受けた場合は証明となる資料等の提出を省略することができる。 ①品質及び性能に関する試験データを整備されていること ②生産施設及び品質の管理が適切に行なわれていること ③安定的な供給が可能であること ④法令等で定められる場合は，その許可，認可，認定又は免許を取得していること ⑤製造又は施工の実績があり，その信頼性があること ⑥販売，保守等の営業体制が整えられていること。なお，システムとして機能するものにあっては，システムの構築能力があり，現場での施工体制が整えられていること
一般共通事項 ② 電気工事士	最大電力500kW以上の場合においても，第1種電気工事士により施工を行う。
一般共通事項 ③ 官公署への手続き	工事の着手，施工，完成にあたり，関係官公署その他関係機関への必要な届出手続き等を遅滞なく行う。
一般共通事項 ④ 工事用電力，水，その他	本工事に必要な工事用電力，水及び諸手続きなどの費用はすべて受注者の負担とする。
一般共通事項 5. 監督職員事務所	本工事で設置する　（　　m2）
一般共通事項 6. 受注者事務所その他	構内につくることができる

一般共通事項 ⑦ 工事現場の表示	現場の見えやすい位置に，監督職員が指示する次の表示板を設置する。 ※工事名等の表示板（900mm×600mm）　・工事概要等の説明看板（900mm×600mm）
一般共通事項 8. 交通誘導員	_____作業期間，交通誘導員を_____（人/日）配置すること。
一般共通事項 9. 足場	本工事で設置する。・外部足場（　種）　・内部足場（　種）
一般共通事項 ⑩ 施工条件	現場説明書による。
一般共通事項 11. 施工調査	施工に先立ち，改修工事関連（施工部位により既存性能を損なうおそれのある）部分の事前調査を行い監督職員に報告書を提出する。（・　　・　　）
一般共通事項 ⑫ 非破壊検査	はつり工事及び穿孔作業を行う場合は，事前に非破壊検査を行い監督職員に報告する。探査方法は電磁誘導式を原則とする。放射線透過検査等による埋設物の調査実施する場合，範囲は監督職員の指示によるものとし，その検査費は別途とする。
一般共通事項 ⑬ 発生材の処理	引渡しを要するもの　※無　・有（・金属類　・盤類　・電線，ケーブル　・　） 特別管理産業廃棄物　※無　・有（・PCB使用機器　・アスベスト含有設備資機材　） 特別管理産業廃棄物は関係法令に従い適切に処理する。 工事中，特別管理産業廃棄物が発生すると判明した場合，その処理方法は監督職員と協議する。 放射性物質を含むイオン化式感知器　※無　・有 製造業者又は販売業者に回収を委託する。（　・別途　※本工事） 再生資源化を図るもの　※無　・有（・蛍光管　・HIDランプ　・小型二次電池　） （1）本工事で発生した建設廃棄物は，広島県（環境県民局）及び保健所設置政令市（広島市，呉市，福山市）が，廃棄物処理法に基づき許可した適正な施設（許可対象とならない中間処理施設にあっては，廃棄物処理法に定められた基準に従った適正な施設）で処理すること。ただし，建設廃棄物が，破砕等（選別を含む）により，有用物となった場合，その用途に応じて適切に処理するものとする。 （2）本工事における再資源化に要する費用（運搬費を含む処分費）は，(1)に掲げる施設のうち受入れ条件が合うものの中から，運搬費と受入費（平日の受入費用）の合計が最も経済的になるものを見込んでいる。従って，正当な理由がある場合を除き再資源化に要する費用（単価）は変更しない。 （3）本工事で発生する建設廃棄物のうち，広島県内の最終処分場に搬入する建設廃棄物については，広島県産業廃棄物理立税が課税されるので，適正に処理すること。なお，本工事では，広島県産業廃棄物理立税相当額を見込んでいる。
一般共通事項 ⑭ 建設発生土の処理	※場外指示の場所に処分　・場外搬出適切処理　・場内指示の場所に敷きならし ・場内指示場所への堆積 ・当該工事により発生する建設発生土は，次の公の関与する埋立地に搬出するものとする 搬出場所 ※当該工事により発生する発生土は，「建設発生土処分一覧表」に掲載されている施設のいずれかに搬出するものとする。また，搬出先として，運搬費受入費（平日の受入入れ地（一時堆積を含む）を見込んだ費用）の合計が，最も経済的になる建設発生土リサイクルプラント又は建設発生土受入れ地（一時堆積を含む）を見込んでいる。したがって，正当な理由がある場合を除き残土処分に要する費用は変更しない。 なお，工事後に明らかになったやむを得ない事情により，上記の仕様に拠り難い場合は，監督職員と協議をするものとする。
一般共通事項 ⑮ 工事中情報共有ｼｽﾃﾑ	（1）本工事は，受発注者間の情報を電子的に交換・共有することにより，業務の効率化を図る情報共有システムの対象である。なお，運用にあたっては「広島県工事中情報共有システム運用ガイドライン」に基づき実施すること。 （2）本工事で使用する情報共有システムは次とする。 広島県工事中情報共有システム https://chotatsu.pref.hiroshima.lg.jp/asp/index.html （3）監督職員及び受注者が使用する情報共有システムのサービス提供者（以下「サービス提供者」という。）との契約は，受注者が行い，利用料を支払うものとする。 （4）受注者は，監督職員又はサービス提供者から技術上の問題点の把握，利用にあたっての評価を行うためのアンケート等を求められた場合，協力しなければならない。
一般共通事項 ⑯ 電子納品	電子成果品を「営繕工事電子納品要領」に基づき作成する。 https://chotatsu.pref.hiroshima.lg.jp/nouhin/index02.html ※ 工事管理ファイル　・施工計画書　・工程表　・打合せ簿 ・機材関係資料　・施工関係資料　・検査関係資料　・発生材関係資料 ※ 完成図　・保全に関する資料　※ 施工図　※ 完成写真　・その他
一般共通事項 ⑰ 完成時の提出書類等	（1）工事完成図書引渡書A4版　1部 （2）完成図書（A4版黒表紙金文字製本 2穴ファイル金具止め）　1部 （3）完成図面・施工図面二折り製本A3版製本　1部 （4）縮小完成図面・施工図面二折り製本A4版製本　2部 （5）工事写真 （工事中写真A4版カラーサービス版）　1部 （完成写真A4版カラーサービス版）　2部 （6）電子成果品（電子納品）CDR　2部 （7）工事監理図書A4版　1部 （8）工事概要調書A4版　1部 （9）諸官庁届出書類一覧表A4版　1部 諸官庁届出書類(正)A4版　1部 (10) 運転操作説明書A4版製本・取扱説明書　1部 (11) 展開接続図A3版製本　部 (12) 保全管理台帳A4版・設備台帳A4版　部 (13) 型式台帳　1式 ※型式台帳は，監督職員が指定する様式で作成する。建物で使用する部材，機器を記入し提出すること。 ※電子成果品のオリジナルファイルとしてJWW形式のCADデータも収納すること。 ※工事写真は「営繕工事写真作成要領」によるほか監督職員の指示による。 ※既存完成図（CADデータ含む）の修正を行う（間仕切・室名も現状に合わせて修正する）。
一般共通事項 ⑱ 施工図等	別契約の関係工事との取合いを十分に打合せ，各現場代理人捺印の上提出する。なお，当該建物の取得する施工図の著作権に係わる当該建築物に限る使用権は，発注者に移譲するものとする。
一般共通事項 ⑲ 電線類	（1）EM電線類で規格等の記載のないものは，ハロゲン及び鉛を含まないものとする。 （2）通信ケーブルでJCS規格にない対数のケーブルはJCS規格に準じたものとする。 （3）盤内配線はEM電線を使用する。ただし，製造者標準品は除く。
一般共通事項 ⑳ 耐震措置	設備機器の固定は次によるほか，「建築設備耐震設計・施工指針 2014年版」（独立行政法人建築研究所監修）による。 （1）機器の据付及び取付け 設計用水平地震力は，機器重量［kN］に，地域係数，（※1.0 ・0.9 ・0.8）とし，次に示す設計用標準水平震度を乗じたものとする。 設計用標準水平震度

設置場所	機器種別	・特定の施設		・一般の施設	
		重要機器	一般機器	重要機器	一般機器
上層階屋上及び塔屋	機　器	2.0	1.5	1.5	1.0
	防振支持の機器	2.0	2.0	2.0	1.5
	水　槽　類	2.0	1.5	1.5	1.0
中間階	機　器	1.5	1.0	1.0	0.6
	防振支持の機器	1.5	1.5	1.5	1.0
	水　槽　類	1.5	1.0	1.0	0.6
地下及び1階	機　器	1.0	0.6	0.6	0.4
	防振支持の機器	1.0	1.0	1.0	0.6
	水　槽　類	1.5	1.0	1.0	0.6

上層とは2～6階建の場合は最上階，7～9階建の場合は上層2階，10～12階建の場合は上層3階，13階建以上の場合は上層4階とする。
中間階とは地階，1階を除く各階で上層階に該当しないもの。
水槽類には燃料小出し槽を含む。
重要機器は次のものを示す。
（・配電盤　・非常用発電機　・直流電源装置　・交流無停電電源装置
・交換機　・火災報知受信機　・中央監視制御装置　・通信総合盤　・　　）
（2）設計用鉛直地震力
設計用水平地震力の1/2とし，水平地震力と同時に働くものとする。

電灯設備 ㉑ あと施工アンカー	施工後確認試験（対象機器以外の確認方法については監督職員と協議する） 試験方法　引張試験機による引張り試験 試験箇所数　１施工単位に対し１本以上 対象機器　（・配電盤　・非常用発電機　・直流電源装置　・変圧器　・　　） 確認強度　対象機器ごとのアンカーボルト1本に作用する引抜き力以上
電灯設備 ㉒ 呼び線	長さ1m以上の入線しない電線管には1.2mm以上の樹脂被覆鉄線を挿入する。
電灯設備 ㉓ ﾌﾗｯｼｭﾌﾟﾚｰﾄの材質	⊙金属製（ステンレス，新金属も含む）　・樹脂製（使用場所　　）
電灯設備 ㉔ ｶﾊﾞｰﾌﾟﾚｰﾄの用途別表示	シール等を貼付ける。
電灯設備 ㉕ 電線本数・管路等	分電盤，制御盤，端子盤などの2次側以降の配線経路，電線太さ，電線本数，管径などは監督職員の承諾を受けて変更してもさしつかえない。
電灯設備 ㉖ 接地極	接地極の材料は次による。

接地の種類	記　号	接地抵抗値	接　地　極
・共　同　接　地	$E_{A\cdot D}$	10Ω以下	EB×3連ー 2組
・共　同　接　地	$E_{A\cdot C\cdot D}$	10Ω以下	EB×3連ー 2組
・A　　種	E_A	10Ω以下	EB×3連ー 2組
・B　　種	E_B	0Ω以下	EB×2連ー 2組
・C　　種	E_C	10Ω以下	EB×3連ー 2組
・D　　種	E_D	100Ω以下	EB×1
・高圧避雷器	E_{LH}	10Ω以下	EB×3連ー 2組
・交換機用	E_L	10Ω以下	EB×3連ー 2組
・通　信　用	E_{AT}	10Ω以下	EB×3連ー 2組
・通　信　用	E_{Do}及びE_{Do}	100Ω以下	EB×1
・電話引込口の保安器用	E_{LT}	100Ω以下	EB×1
・測　定　用	E_o	ー	EB×1

（連結及び単独の場合，EBはD＝14 L＝1,500又はW=40 L＝1,200とする）
（E_D，E_{DT}，E_{Do}，E_{LT}，E_oの場合，EBはD＝10 L＝1,000又はW＝30 L=900とする）

電灯設備 ㉗ 露出配管の塗装（付属品を含む）	塗装する部分　⊙屋内（　　）⊙鋼下　⊙屋上，屋側　⊙屋外・機械室　・PS
電灯設備 28. 屋外配管の仕上げ	溶融亜鉛めっき仕上げ［付着量300ｇ/㎡以上］　（⊙屋上　⊙屋側　⊙屋外　）
電灯設備 29. ｽﾃﾝﾚｽ製ﾌﾟﾙﾎﾞｯｸｽの塗装	ｽﾃﾝﾚｽ製ﾌﾟﾙﾎﾞｯｸｽの塗装　※有（メーカ指定色又は指定色仕上）・無（素地仕上）
電灯設備 ㉚ 屋上・屋側の支持金物等	ステンレス製または鋼材に溶融亜鉛めっきを施したものとする。
電灯設備 ㉛ 露出配管の固定保護	2.5m以下のサドル及びダクターには保護を行う。
電灯設備 ㉜ 屋上・屋側等への設置機材の周囲処理	建築物（構造体）に直接設置するプルボックス，各種盤及びダクターには周囲にシール処理を行う。
電灯設備 33. 工事安全計画書	建設工事公衆災害防止対策要綱及び建築工事安全施工技術指針を参考に，工事現場の安全対策に関する具体的な工事安全計画書を監督職員に提出する。
電灯設備 34. 他工事との取合い	図面に記載されていない工事区分は，別紙工事区分表による。
電灯設備 35. 天井仕上げ区分	（　　）書きの室名は直天井を示し，その他は二重天井を示す。
電灯設備 ㊱ 適用区分	建築基準法に基づき定まる風圧力及び積雪荷重の算定には次の条件を用いる。 （1）風圧力 風圧（Vo＝・30 ・32 ・34 m/s）地表面粗度区分（・Ⅰ ・Ⅱ ・Ⅲ ・Ⅳ） （2）積雪荷重 建設省告示第1455号における区域　別表（　　）
電灯設備 ① 配線器具	⊙接地極付きコンセント（2P15A）はプラグ無しとする。 ⊙防水形コンセントはプラグ無しとする。 ⊙ハーネスジョイントボックス用OAタップのケーブルは，ハロゲン及び鉛を含まない材料とする。
電灯設備 ② 照明器具	（1）LEDの光源色は別図面に指定がある場合を除き下記による。 LEDの光源色　（・電球色　※昼白色） （2）LED照明器具の定格入力電圧はユニバーサル電圧（100V～242V）に対応するものとする。
電灯設備 3. 照明制御の照度測定等	明るさセンサーによる照明制御を行う部屋は，照度測定を行い，測定表を監督職員に提出する。なお，測定箇所は監督職員の指示による。 照度測定（100%点灯時（※夜間　・　））（調光制御点灯時（※夜間　※昼間）））
電灯設備 4. 照明制御装置設定器	納入数　※1個　・　個
雷保護設備 1. 大地抵抗の測定	工事着手前に大地抵抗率を測定し，測定表及び接地極省略判定記録書を監督職員に提出する。
雷保護設備 2. 接地システム	・構造体利用接地極　・A型接地極　・B型接地極　・JIS A 4201-1999
受変電設備 1. 受変電設備容量	_____kVA
受変電設備 2. 変圧器	次のものを付属させる。 ・移動車輪（75kVA以上のもの）　・防震ゴム　・ダイヤル温度計（置針付） モールド変圧器の表面は充電部とみなし，注意標識を取付ける。
受変電設備 3. 予備品等	標準仕様書によるほか電力ヒューズ現用定格値のものを現用数
発電設備 （燃料系発電装置） 1. 電気方式	・高圧　・低圧
発電設備 2. 発電機容量	_____kVA以上
発電設備 3. 燃料小出槽	返油ポンプのあるシステムでフロートスイッチの上限フロートは，通過形接点とする。
発電設備 4. 燃料種別	・軽油　・A重油
発電設備 （太陽光発電装置） 1. 太陽電池アレイ	公称出力 _____kW以上　交流出力の電気方式 __相 __線 ___V
発電設備 2. パワーコンディショナ	定格容量 _____kW以上　自立運転機能　（　・有　・無）
発電設備 3. 表示装置	・液晶　・LED表示装置
発電設備 4. 連系する電力系統	・高圧受電みなし低圧連系　・高圧連系　・低圧連系
構内交換設備 1. 型式	※ボタン電話装置　・交換装置
構内交換設備 2. 保安器用接地	※本工事　・別途工事
構内交換設備 3. 壁掛電話機	送受話器の落下防止を施す。
テレビ共同受信設備 1. 機器	本工事において，「無線設備規則の一部を改正する省令」総務省令76号に対応した，電波漏洩対策を行った機器を使用するものとする。
テレビ共同受信設備 2. 新4K，8K対応機器	周波数帯域3.224MHzに対応した機器（増幅器，分配器，テレビ端子等）を使用する。

拡声設備 増幅器	・時報及び自動放送（体操放送等）はアッテネータを経由した回路とする。 （一斉回路は使用しない） ・増幅器の入出力配線と外部配線（壁ボックス等）との接続はコネクタによる。
構内配電線路 1. 施工方法	建物側配管引込み部の地盤変位対応種別（沈下量 ・0.2m以下 ・0.6m以下 ・1.0m以下）
構内配電線路 2. 地中箱	蓋の記号表示　鋳型流込み（※電気　・　　） ハンドホール内のケーブル支持等は，マンホールに準じて行う。
構内配電線路 3. 高圧負荷開閉器	・開鎖形（重耐塩形）　・地絡継電器付（※方向性　・無方向性） ※別置制御装置までの制御ケーブルを付属すること。
構内配電線路 4. 高圧ケーブルの端末部	高圧ケーブルの両端部にシースの縮み対策（熱収縮テープによるシースずれ止め対策等）を行う。
構内配電線路 5. 高圧ケーブルの屋外端末処理	・一般形　・耐塩形
構内配電線路 6. 標識シート	・高圧　※低圧　・
構内配電線路 7. 照明用ポール	照明用ポールは配線用遮断器（トリップ機能なし）又はカットアウトスイッチ（素通しヒューズ）を設ける。ただし，ガーデンライトは除く。
構内通信線路 1. 施工方法	建物側配管引き込み部の地盤変位対応種別 （沈下量　・0.2m以下　・0.6m以下　・1.0m以下）
構内通信線路 2. 地中箱	蓋の記号表示　鋳型流込み（※電気　・　　） ハンドホール内のケーブル支持等は，マンホールに準じて行う。
構内通信線路 3. 標識シート	・通信　・弱電

① 機器取付高

機器取付高は下記を標準とする。ただし，天井高3m以上の場合及び機器の使用に支障がある場合は監督職員と協議する。

	名　称	測　点	取付高（mm）
電力共通	取引用計器	地　上～窓中心	1,800～2,000
	引込開閉器	床　上～中　心	1,800～2,200
電灯			
	分電盤	床　上～中　心	1,500（上端1,900以下）
	ホーム分電盤	天井下～上　端	200
	スイッチ	床　上～中　心	1,300
	〃（多機能ﾀｲﾌﾟ・車椅子用兼用）	〃	1,100
	〃（車椅子用ﾍﾞｯﾄﾞ周辺）	〃	900
	〃（自動・手動切替）	〃	1,800
	コンセント（一般）	〃	300
	〃（和室）	〃	150
	〃（台上）	台　上～中　心	150
	〃（土間）	床　上～中　心	800～1,300
	〃（車椅子用居室）	〃	400
	〃（車椅子用ﾍﾞｯﾄﾞ周辺）	〃	900
	〃（トイレ）	〃	300～400
	ブラケット（一般）	〃	2,100～2,300
	〃（踊場）	〃	2,000～2,500
	〃（鏡上）	鏡上端～中　心	150
動力	壁掛形制御盤	床　上～中　心	1,500（上端1,900以下）
	手元開閉器	〃	1,500
	操作スイッチ	〃	1,300
	端子盤	床　上～下　端	300
構内交換	保安器箱	天井下～上　端	200
	壁付アウトレット	床　上～中　心	300
	〃（和室）	〃	150
電気時計	壁掛形親時計	床　上～中　心	1,500（上端1,900以下）
	子時計	天井下～上　端	200

	名　称	測　点	取付高（mm）
拡声	壁掛形スピーカ	天井下～上　端	200
表示誘導支援	壁付アッテネータ	床　上～中　心	1,300
	表示盤	天井下～上　端	200
	壁付発信器	床　上～中　心	1,300
	ベル，ブザー，チャイム	天井下～上　端	200
	受付押ボタン（一般）	床　上～中　心	1,300
	受信機	床　上下　端	300
	外部受付用ｲﾝﾀｰﾎﾝ（子機）	地　上～中　心	1,000
	車椅子用ｲﾝﾀｰﾎﾝ（浴室子機）	〃	1,100
	壁付ｲﾝﾀｰﾎﾝ（上記以外）	床　上～中　心	1,300
	壁付押ﾎﾞﾀﾝ（多機能ﾀｲﾌﾟ）	〃	900
	壁付押ﾎﾞﾀﾝ（多機能ﾀｲﾌﾟ）床転倒時用	〃	400
テレビ共同受信	機器収容箱	天井下～上　端	200
	直列ユニット	床　上～中　心	300
	〃（和室）	〃	150
火災報知	受信機・副受信機	床上～操作部	800～1,500
	機器収容箱	〃	800～1,500
	発信機	床上～中心	800～1,500
	ベル	天井下～上　端	200
	表示灯	〃	200
ガス検知	ガス漏れ中継器	天井下～中　心	300
	検知器（都市ガス）	天井下～下　端	300
	〃（LPガス）	床　上～上　端	300

② 配線図記号その他

（1）EEF1.6-2C×2は，EEF1.6-4Cを使用してもよい。
（2）EMケーブルの表記は警報用及び同軸ケーブルを除き「EM-」を省略する。

③ コリンズ登録について

受注者は受注時又は変更時において請負金額が500万円以上の工事について，工事実績情報サービス（CORINS）に基づき，登受注，変更，竣工，訂正時に工事実績情報として「工事実績データ」を作成し，監督職員の確認を受けた後に登録機関に登録申請し，登録機関発行の「登録内容確認書」を監督職員に提出しなければならない。
なお，途中変更時の登録が必要な場合とは，工期の変更，技術者の変更があった場合とする。

④ 防振ゴム等の製造検査

本工事の施工に当たり，東洋ゴム化工品（株）又はニッタ化工品（株）で製造された製品や材料を用いる場合には，使用するまでに第三者機関による品質を証明する書類を提出すること。

別表-1「外部機関等による評価済み機材表」

品　目	機　材　名
・	蛍光灯器具　（防爆照明器具及び防災用照明器具を除く）
・	LED照明器具（一般屋内用に限る）
・	照明制御装置
・	可変速運転用インバータ装置　（注）
・	盤類　分電盤（実験盤を含む）　キュービクル式配電盤　制御盤 高圧スイッチギア（CM形）　高圧スイッチギア（PM形）
・	高圧機器　高圧交流遮断器　高圧避雷器　高圧進相コンデンサ 高圧限流ヒューズ　高圧負荷開閉器　高圧変圧器（特定機器）
・	絶縁監視装置　高圧回路　低圧回路
・	蓄電池　ベント形据置鉛蓄電池　据置ニッケル・カドミウムアルカリ蓄電池 制御弁式据置鉛蓄電池　シール形ニッケル・カドミウムアルカリ蓄電池
・	交流無停電電源装置（UPS）
・	太陽光発電装置　パワーコンデショナ及び系統連系保護装置
・	監視カメラ装置
・	中央監視制御装置　監視制御装置

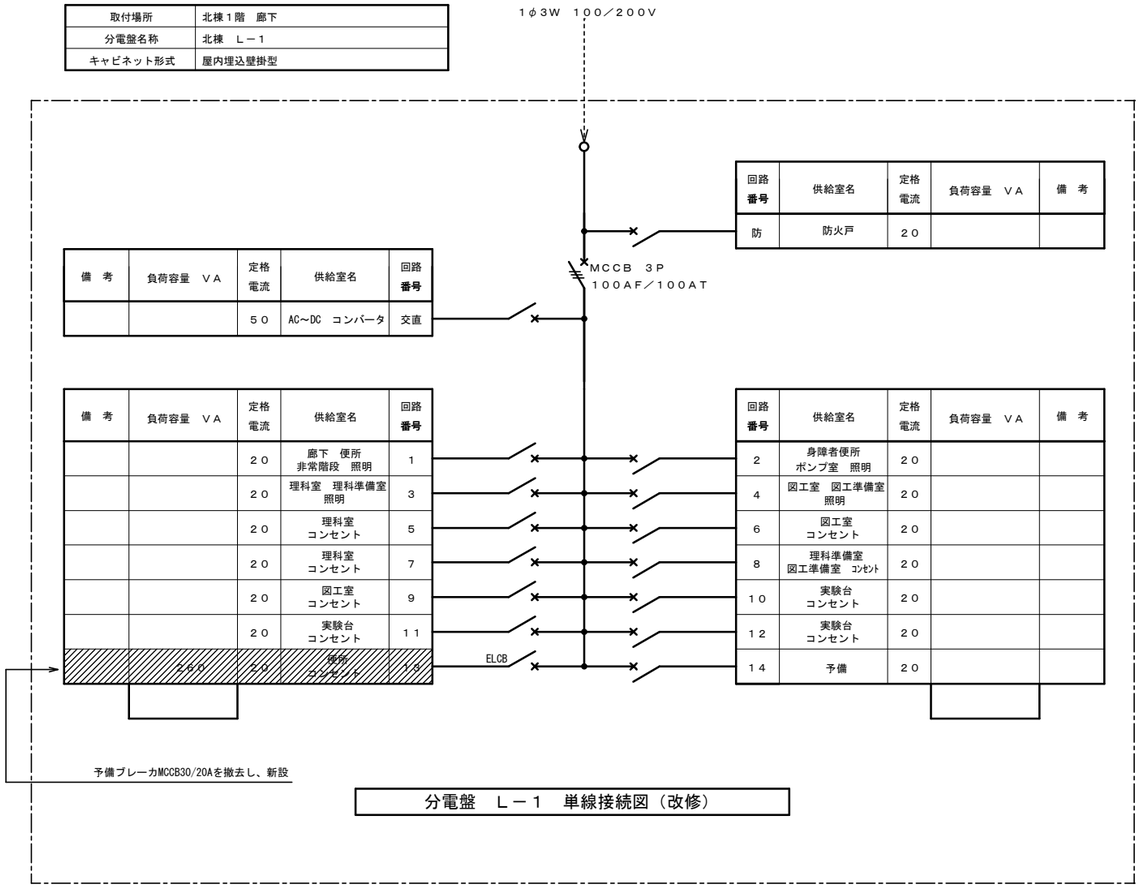
（注）
規約効率は以下の表に示すとおり（ＪＥＭ-ＴＲ　２４５　「汎用インバーターの規約効率の算出方法」により算出。ＪＩＳＣ４２１２「高効率低圧三相かご形誘導電動機」の定格電圧２００Ｖ，ＩＰ４Ｘ，６極，５０Ｈｚの電動機を駆動したときの値）とする。

電動機出力（kW）	0.4	0.75	1.5	2.2	3.7	5.5	7.5	11	15	18.5	22	30	37	45	55	75
規約効率（%）	86.0	88.5	92.0	93.0	94.0	94.0	94.5	95.0	95.0	95.5	95.5	95.5	95.5	95.5	95.5	95.5

御注文先	三原市	御承認	記事		中電技術コンサルタント株式会社 広島市南区出汐２丁目３番30号　TEL（082）(255)5501-8	建設コンサルタント登録　3　第378号 1級建築士事務所 登録18(1)第1252号 1級建築士登録 第　293685　号　藤本　誠二	1級建築士登録 第　322322　号　小笠原　勲	校閲	藤本　藤田	工事名称	三原市立糸崎小学校トイレ改修工事	図面番号	iE-01
								設計	小笠原	設計年月日	2019.11.	図面名称	電気設備工事特記仕様書	縮尺	ー

※A3：70.7%縮小

取付場所	北棟１階　廊下
分電盤名称	北棟　Ｌ－１
キャビネット形式	屋内埋込壁掛型

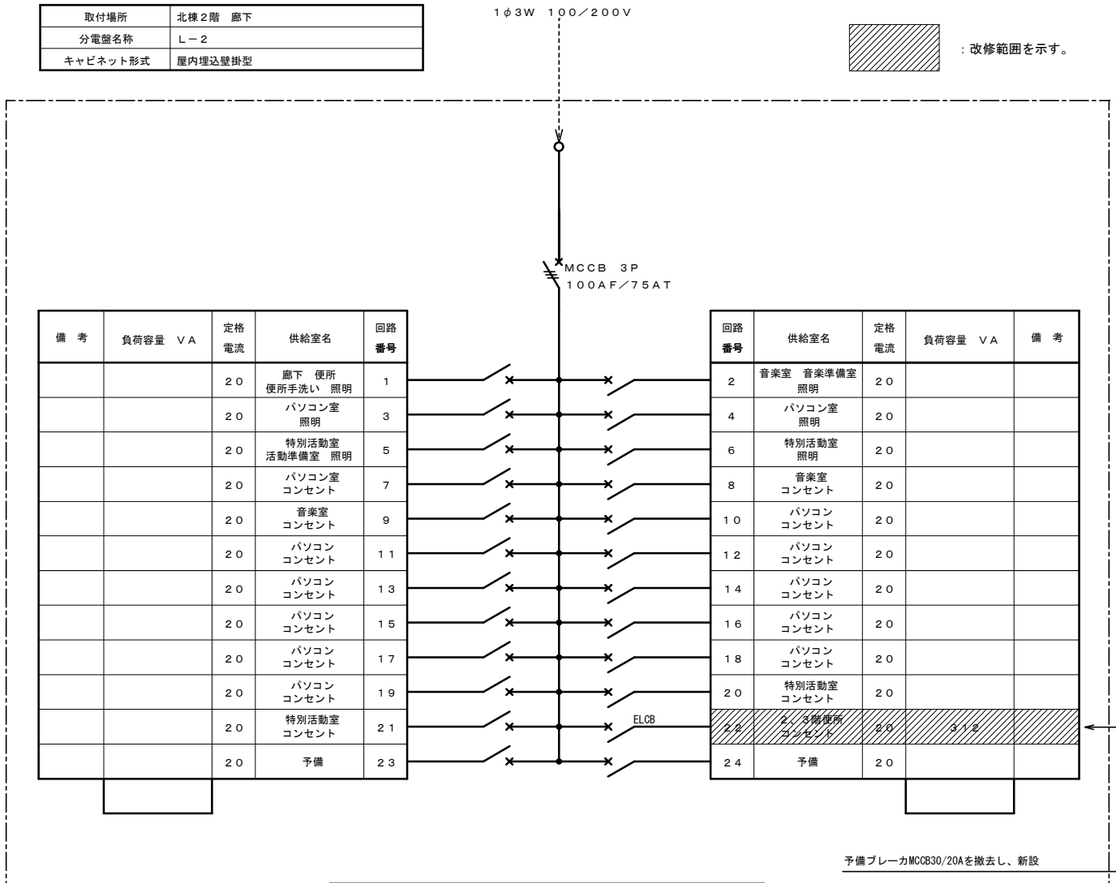


備　考	負荷容量　ＶＡ	定格電流	供給室名	回路番号
		５０	AC～DC　コンバータ	交直
		２０	廊下　便所 非常階段　照明	1
		２０	理科室　理科準備室 照明	3
		２０	理科室 コンセント	5
		２０	理科室 コンセント	7
		２０	図工室 コンセント	9
		２０	実験台 コンセント	11
	２６０	２０	予備 コンセント	13

回路番号	供給室名	定格電流	負荷容量　ＶＡ	備　考
防	防火戸	２０		
2	身障者便所 ポンプ室　照明	２０		
4	図工室　図工準備室 照明	２０		
6	図工室 コンセント	２０		
8	理科準備室 図工準備室　ｺﾝｾﾝﾄ	２０		
１０	実験台 コンセント	２０		
１２	実験台 コンセント	２０		
１４	予備	２０		

分電盤　Ｌ－１　単線接続図（改修）

取付場所	北棟２階　廊下
分電盤名称	Ｌ－２
キャビネット形式	屋内埋込壁掛型



：改修範囲を示す。

備　考	負荷容量　ＶＡ	定格電流	供給室名	回路番号
		２０	廊下　便所 便所手洗い　照明	1
		２０	パソコン室 照明	3
		２０	特別活動室 活動準備室　照明	5
		２０	パソコン室 コンセント	7
		２０	音楽室 コンセント	9
		２０	パソコン コンセント	11
		２０	パソコン コンセント	13
		２０	パソコン コンセント	15
		２０	パソコン コンセント	17
		２０	パソコン コンセント	19
		２０	特別活動室 コンセント	21
		２０	予備	23

回路番号	供給室名	定格電流	負荷容量　ＶＡ	備　考
2	音楽室　音楽準備室 照明	２０		
4	パソコン室 照明	２０		
6	特別活動室 照明	２０		
8	音楽室 コンセント	２０		
１０	パソコン コンセント	２０		
１２	パソコン コンセント	２０		
１４	パソコン コンセント	２０		
１６	パソコン コンセント	２０		
１８	パソコン コンセント	２０		
２０	特別活動室 コンセント	２０		
２２	2，3階便所 コンセント	２０	３１２	
２４	予備	２０		

分電盤　Ｌ－２　単線接続図（改修）

御注文先	三原市	御承認	記事	中電技術コンサルタント株式会社 広島市南区出汐 2丁目 3番30号　TEL (082)(255)5501-8	建設コンサルタント登録　3　第378号 １級建築士事務所 登録18(1)第1252号 １級建築士登録 第　293685　号　藤本　誠二	１級建築士登録 第　322322　号　小笠原　勲	校閲 藤本 藤田 設計 小笠原　設計年月日 2019.11.	工事名称　三原市立糸崎小学校トイレ改修工事 図面名称　北棟　分電盤単線接続図	図面番号 iE-02 縮尺 －

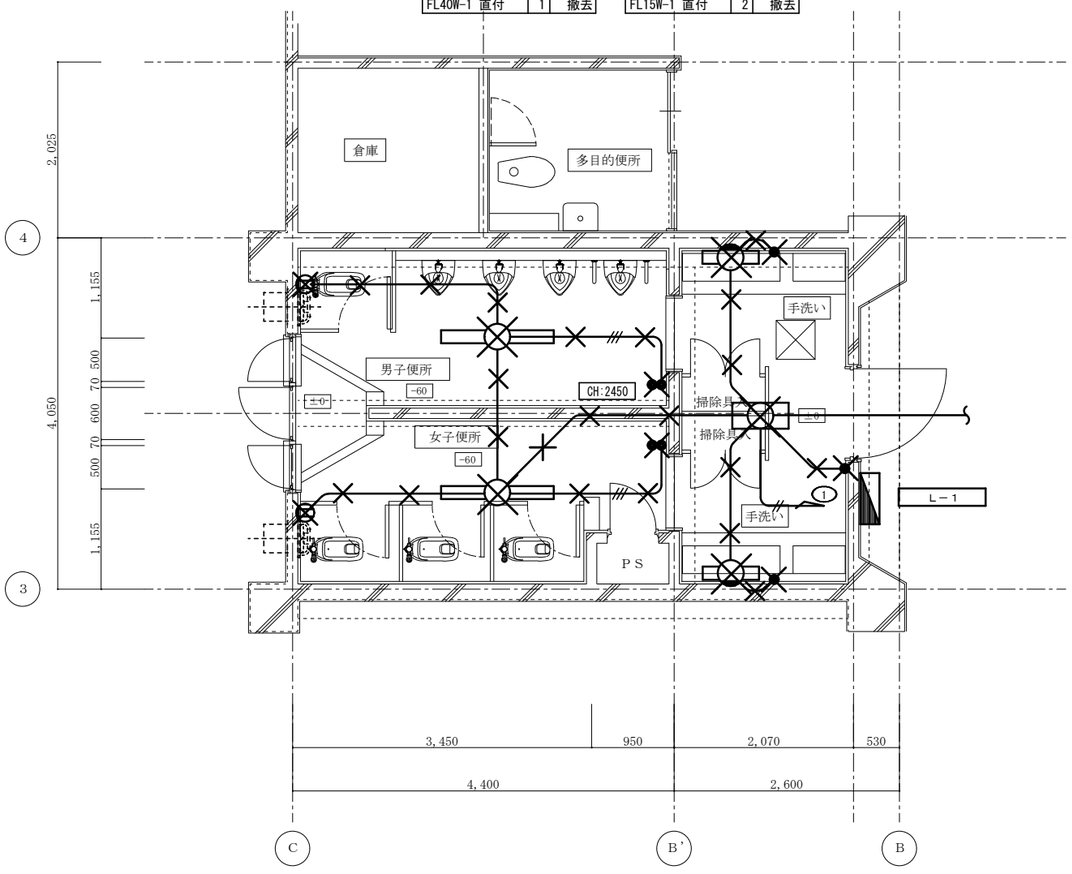
※A3：70.7%縮小

北棟１階男子便所・女子便所平面図(改修前・後)

男子便所			
FL40W-1 直付	1	撤去	

女子便所			
FL40W-1 直付	1	撤去	

前室			
FL20W-2 直付	1	撤去	
FL15W-1 直付	2	撤去	



１階　電灯設備（照明）配線図（改修前）　S：1/50

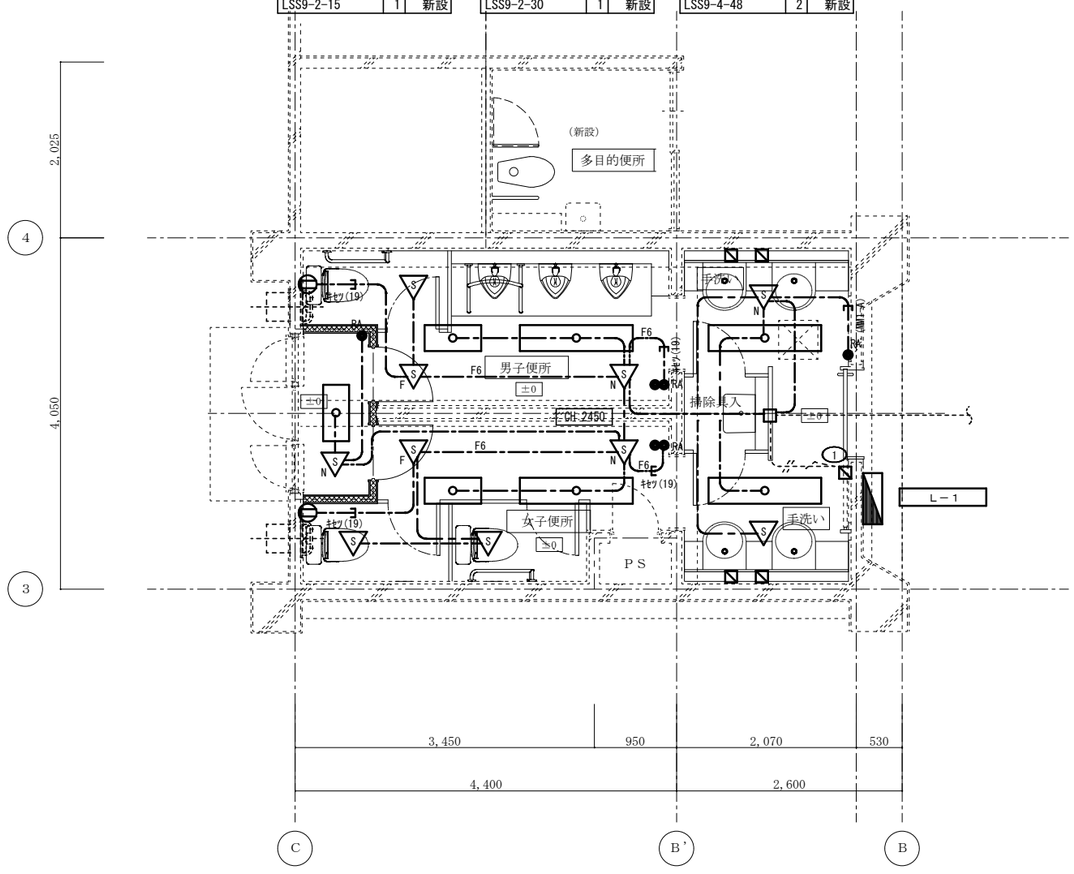
凡　例			注　記		
記　号	名　称	備　考	1．図中特記なき配線・配管は、下記とする。		
	分電盤		IV 2.0×2		保護管(19)
	照明器具　天井付		IV 1.6×2		保護管(19)
●	スイッチ　1P15A×1		IV 1.6×3		保護管(19)
	スイッチ 位置表示灯外付　1P15A×1				
	コンセント　2P15A×1		2．打込み配管の箇所は、配線のみ撤去とする。		
	撤去を示す。				

男子便所		
LSS9-4-65	1	新設
LSS9-2-30	1	新設

女子便所		
LSS9-4-65	1	新設
LSS9-2-30	1	新設

前室		
LSS9-2-15	1	新設

前室		
LSS9-4-48	2	新設



１階　電灯設備（照明）配線図（改修後）　S：1/50

凡　例			注　記		
記　号	名　称	備　考	1．図中特記なき配線・配管は、下記とする。		
	分電盤		EEF 1.6-3C		保護管(PF16)
	照明器具　天井付		EEF 1.6-3C×2		保護管(PF22)
S N	人感センサ　親機	人感センサ内蔵形 点滅タイプ	１種金属線ぴ		
S F	人感センサ　子機	人感センサ内蔵形 点滅タイプ（換気扇接続端子付）			
S	人感センサ　子機	人感センサ内蔵形 点滅タイプ	2．二重天井内は、ケーブルころがし配線とし、		
●RA	熱線式自動スイッチ センサ別置形	自動・連続・切	壁部立上り部分は適合電線管にて保護する。		
	コンセント　2P15A(E付)×1		3．図中内、破線は既設を示す。		
	位置ボックス				
	カバープレート止め				

御注文先	三原市	御承認	記事		中電技術コンサルタント株式会社 広島市南区出汐 2丁目 3番30号　TEL (082)(255)5501-8	建設コンサルタント登録　3　第378号 1級建築士事務所 登録18(1)第1252号 1級建築士登録 第　293685　号　藤本　誠二	1級建築士登録 第　322322　号　小笠原　勲	校閲	藤本 藤田		工事名称	三原市立糸崎小学校トイレ改修工事	図面番号	iE-03
								設計	小笠原	設計年月日 2019.11.	図面名称	北棟１階　電灯設備（照明）配線図（改修前・後）	縮尺	1：50

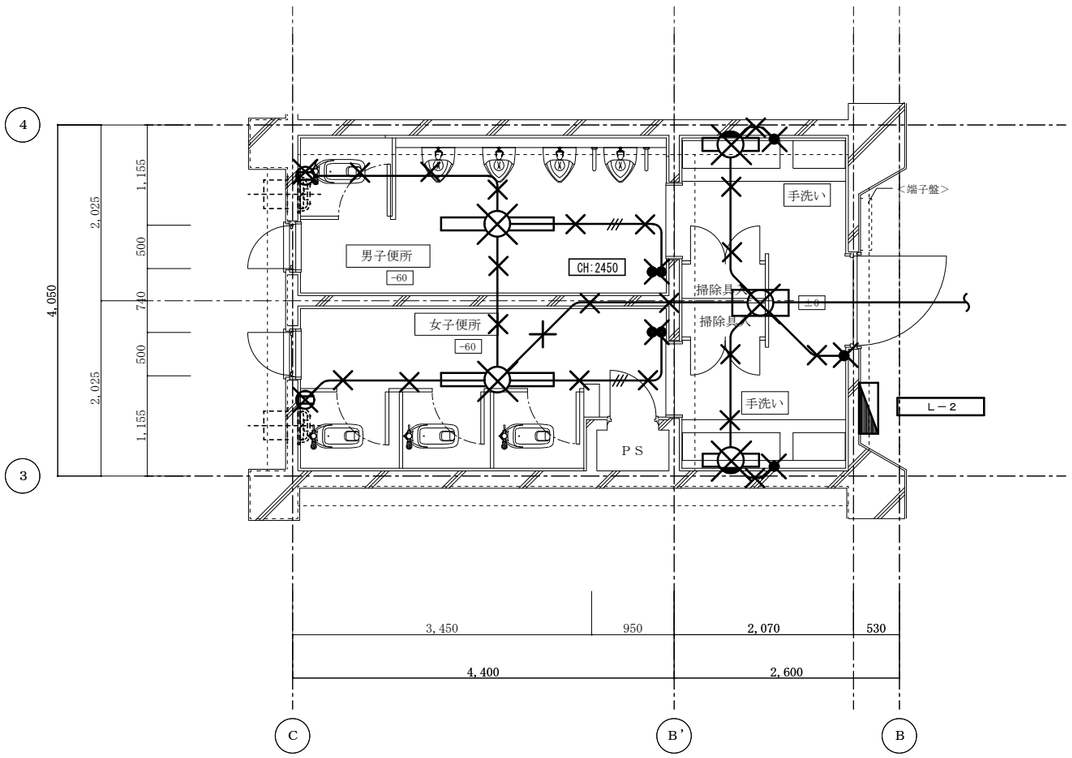
※A3：70.7%縮小

北棟２階男子便所・女子便所平面図(改修前・後)

男子便所			
FL40W-1 直付	1	撤去

女子便所			
FL40W-1 直付	1	撤去

前室			
FL20W-2 直付	1	撤去
FL15W-1 直付	2	撤去

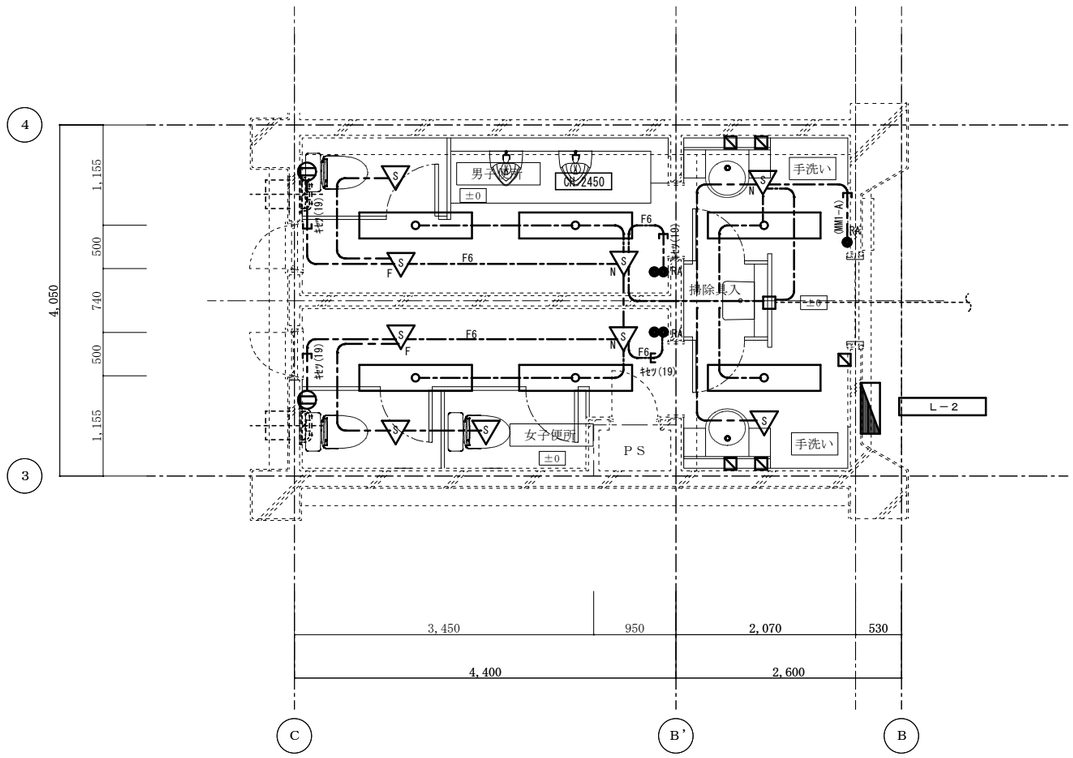


２階　電灯設備（照明）配線図（改修前）　S：1/50

男子便所			
LSS9-4-48	2	新設

女子便所			
LSS9-4-48	2	新設

前室			
LSS9-4-48	2	新設



２階　電灯設備（照明）配線図（改修後）　S：1/50

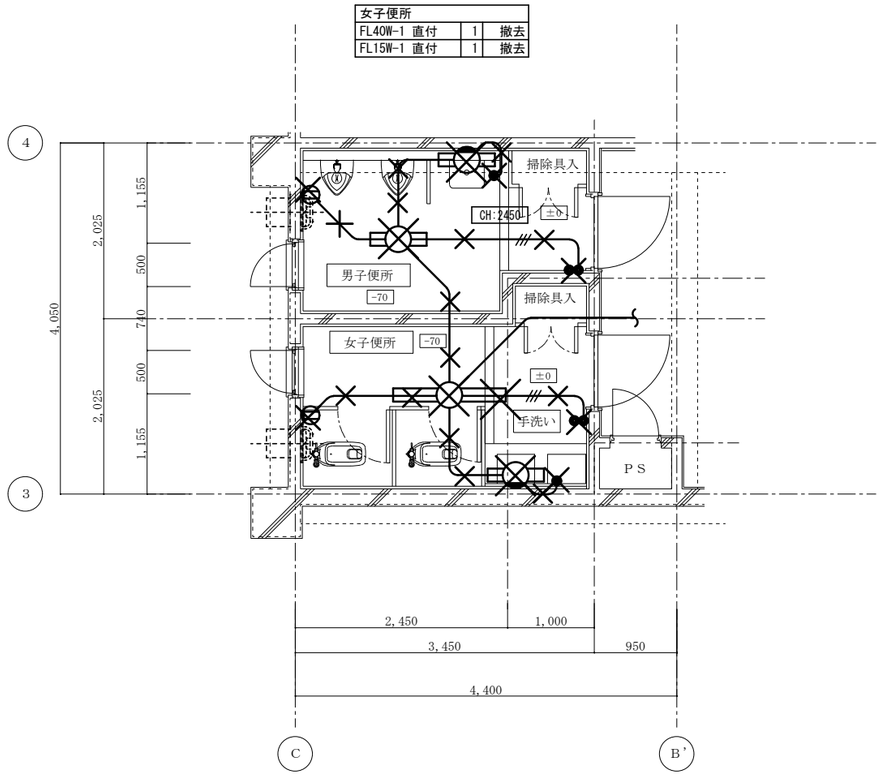
御注文先	三原市	御承認	記事		中電技術コンサルタント株式会社 広島市南区出汐 2丁目 3番30号　TEL (082)(255)5501-8	建設コンサルタント登録 3 第378号 1級建築士事務所 登録18(1)第1252号 1級建築士登録 第 293685 号　藤本 誠二	1級建築士登録 第 322322 号　小笠原 勲	校閲	藤本 藤田	工事名称	三原市立糸崎小学校トイレ改修工事	図面番号	iE-04
								設計	小笠原	設計年月日	2019.11.	図面名称	北棟２階　電灯設備（照明）配線図（改修前・後）	縮尺	1：50

※A3：70.7%縮小

北棟３階男子便所・女子便所平面図(改修前・後)

男子便所		
FL20W-1 直付	1	撤去
FL15W-1 直付	1	撤去

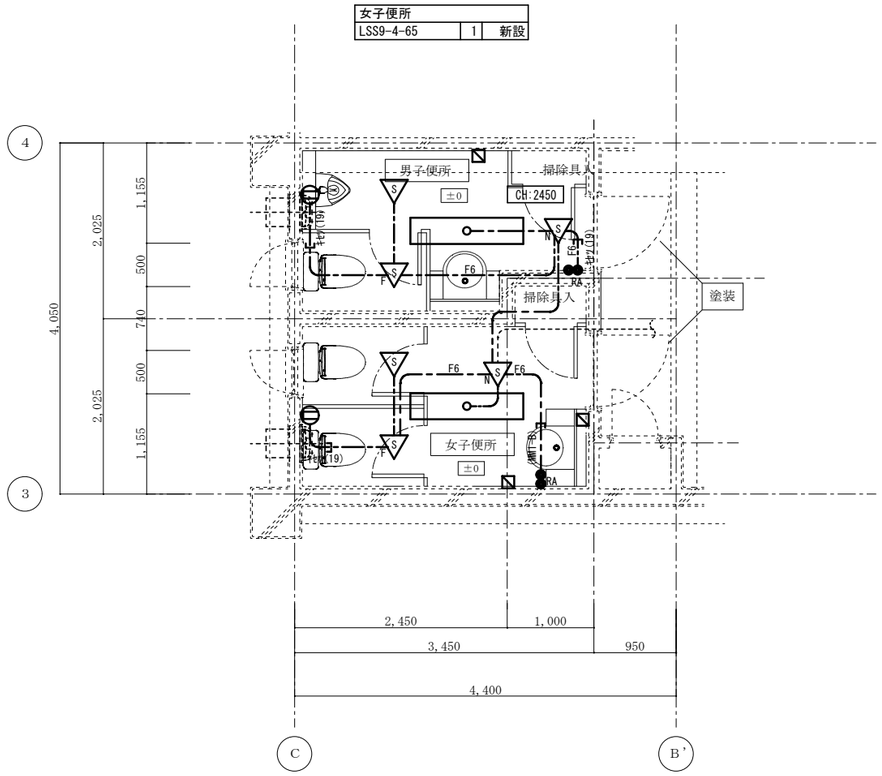
女子便所		
FL40W-1 直付	1	撤去
FL15W-1 直付	1	撤去



３階　電灯設備（照明）配線図（改修前）　S：1/50

男子便所		
LSS9-4-65	1	新設

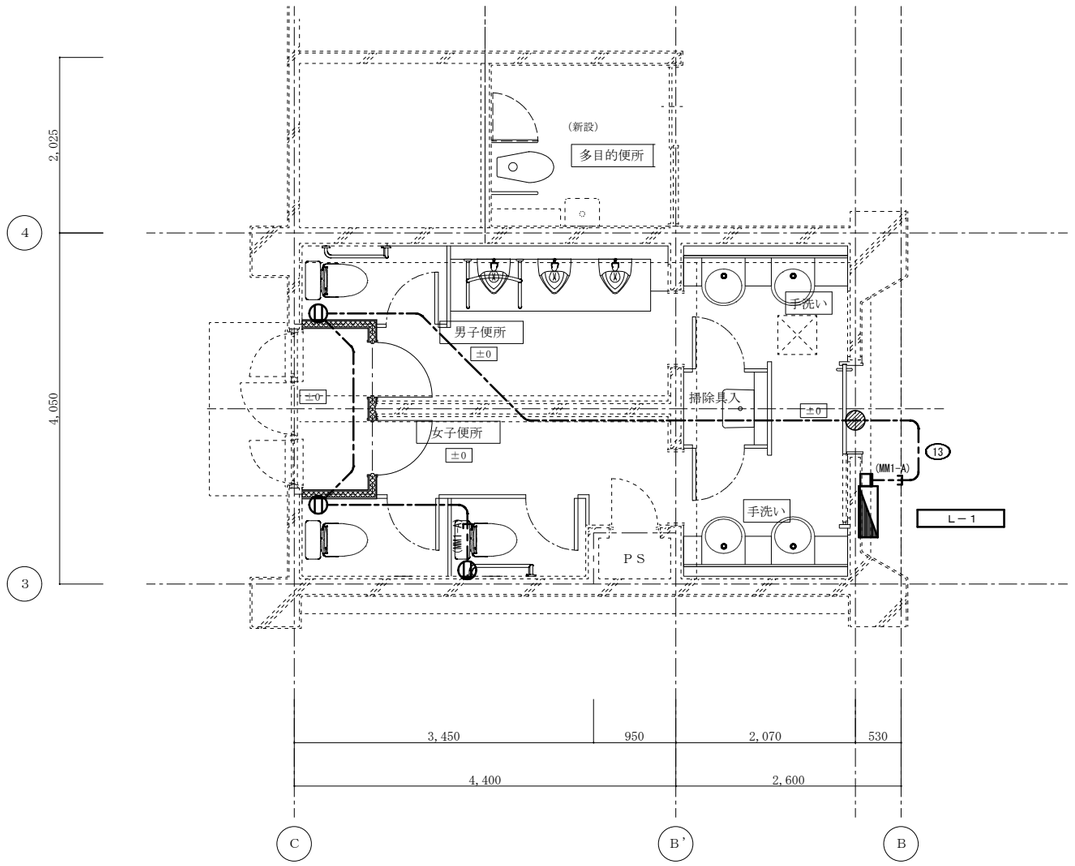
女子便所		
LSS9-4-65	1	新設



３階　電灯設備（照明）配線図（改修後）　S：1/50

御注文先	三原市	御承認	記事		中電技術コンサルタント株式会社 広島市南区出汐 2丁目 3番30号 TEL (082)(255)5501-8	建設コンサルタント登録 3 第378号 1級建築士事務所 登録18(1)第1252号 1級建築士登録 第 293685 号 藤本 誠二	1級建築士登録 第 322322 号 小笠原 勲	校閲	藤本 藤田	工事名称	三原市立糸崎小学校トイレ改修工事	図面番号	iE-05
								設計	小笠原	設計年月日	2019.11.	図面名称	北棟３階　電灯設備（照明）配線図（改修前・後）	縮尺	1 : 50

※A3：70.7%縮小

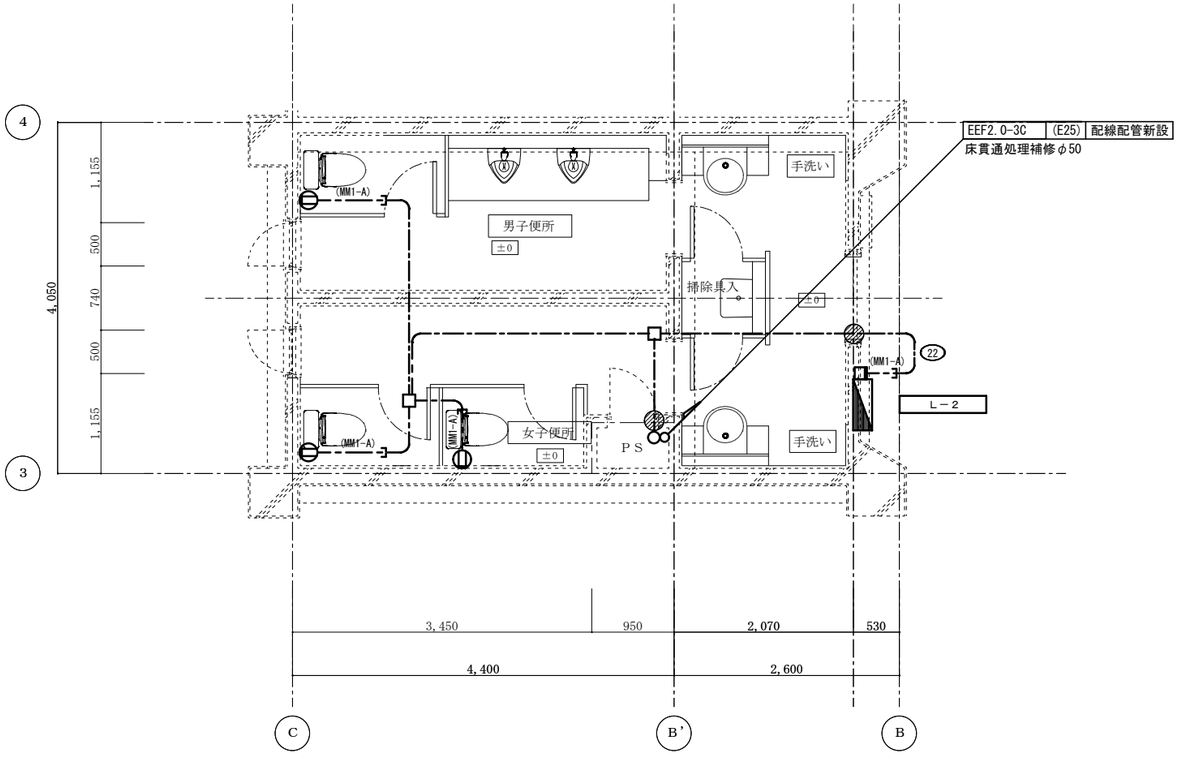


凡　例		
記　号	名　称	備　考
	分電盤	
	コンセント　2P15A(ET付)×2	
	位置ボックス	カバープレート止め
	位置ボックス	
	露出丸ボックス	
	防火区画貫通処理	φ50
注　記		
1．図中特記なき配線・配管は、下記とする。		
――――	EEF 2.0-3C	保護管(PF22)
―(MM1-A)―	1種金属線ぴ	

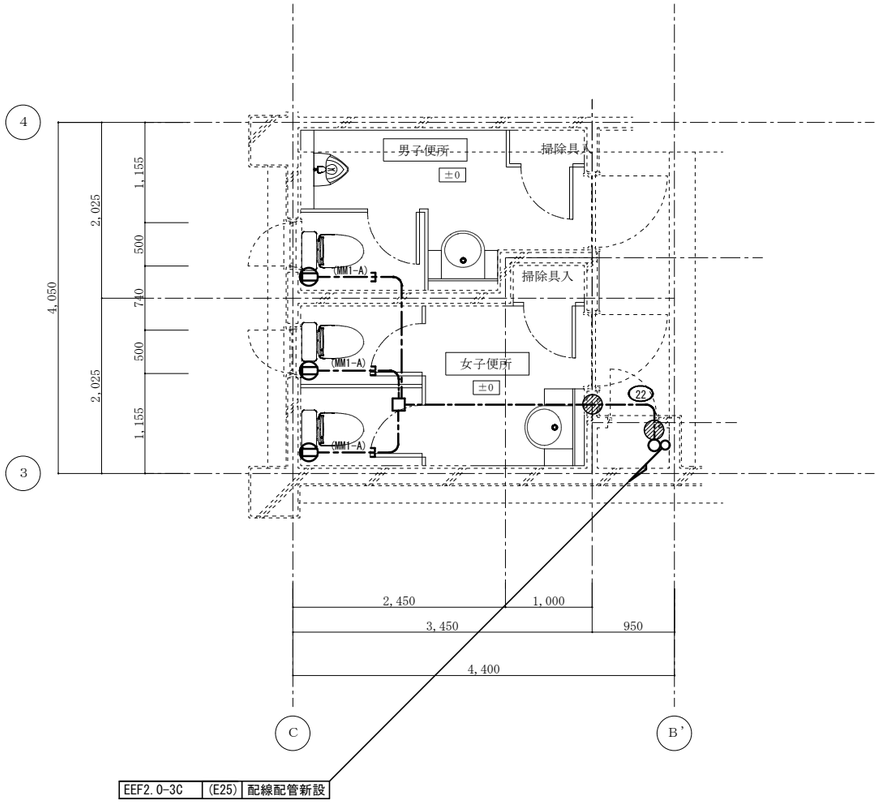
１階　電灯設備（コンセント）配線図（改修後）　　S：1/50

御注文先	三原市	御承認	記事		中電技術コンサルタント株式会社 広島市南区出汐 2丁目 3番30号　TEL (082)(255)5501-8	建設コンサルタント登録　3　第378号 1級建築士事務所 登録18(1)第1252号 1級建築士登録　第　293685　号　藤本　誠二	1級建築士登録　第　322322　号　小笠原　勲	校閲	藤本 藤田	工事名称	三原市立糸崎小学校トイレ改修工事	図面番号	iE-06
								設計	小笠原	設計年月日	2019.11.	図面名称	北棟１階　電灯設備（コンセント）配線図（改修後）	縮尺	1：50

※A3：70.7%縮小



２階　電灯設備（コンセント）配線図（改修後）　S：1/50

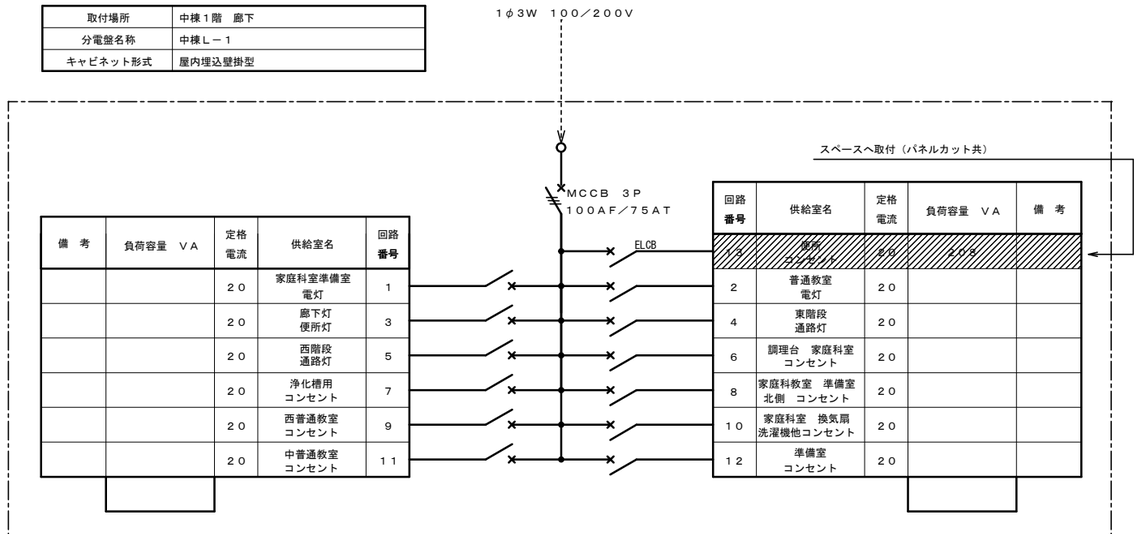


３階　電灯設備（コンセント）配線図（改修後）　S：1/50

御注文先	三原市	御承認	記事		中電技術コンサルタント株式会社 広島市南区出汐 2丁目 3番30号 TEL (082)(255)5501-8	建設コンサルタント登録 3 第378号 1級建築士事務所 登録18(1)第1252号 1級建築士登録 第 293685 号 藤本 誠二	1級建築士登録 第 322322 号 小笠原 勲	校閲	藤本 藤田	工事名称	三原市立糸崎小学校トイレ改修工事	図面番号	iE-07
								設計	小笠原	設計年月日	2019.11.	図面名称	北棟２、３階　電灯設備（コンセント）配線図（改修後）	縮尺	1：50

※A3：70.7%縮小

取付場所	中棟１階　廊下
分電盤名称	中棟Ｌ－１
キャビネット形式	屋内埋込壁掛型

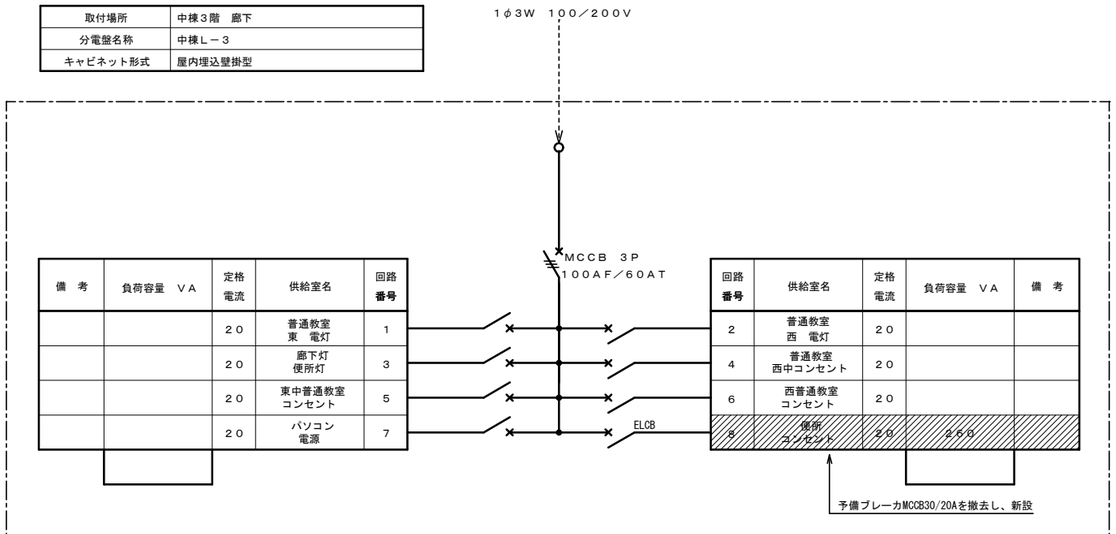


備　考	負荷容量　ＶＡ	定格電流	供給室名	回路番号
		２０	家庭科室準備室　電灯	１
		２０	廊下灯　便所灯	３
		２０	西階段　通路灯	５
		２０	浄化槽用　コンセント	７
		２０	西普通教室　コンセント	９
		２０	中普通教室　コンセント	１１

回路番号	供給室名	定格電流	負荷容量　ＶＡ	備　考
１	便所　コンセント	２０	２０５	
２	普通教室　電灯	２０		
４	東階段　通路灯	２０		
６	調理台　家庭科室　コンセント	２０		
８	家庭科教室　準備室　北側　コンセント	２０		
１０	家庭科室　換気扇　洗濯機他コンセント	２０		
１２	準備室　コンセント	２０		

分電盤　中棟Ｌ－１　単線接続図（改修）

取付場所	中棟３階　廊下
分電盤名称	中棟Ｌ－３
キャビネット形式	屋内埋込壁掛型

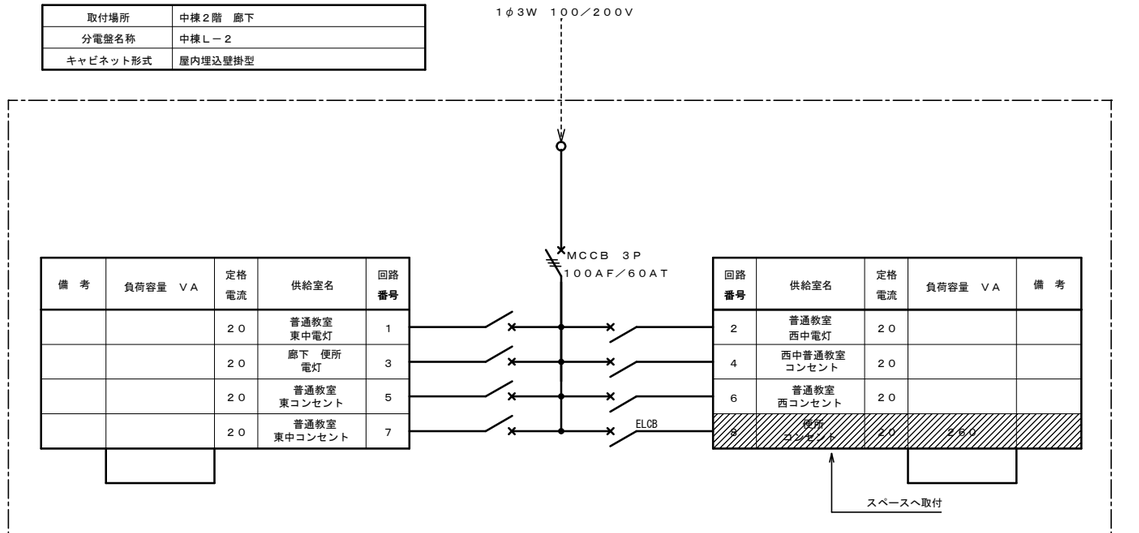


備　考	負荷容量　ＶＡ	定格電流	供給室名	回路番号
		２０	普通教室　東　電灯	１
		２０	廊下灯　便所灯	３
		２０	東中普通教室　コンセント	５
		２０	パソコン　電源	７

回路番号	供給室名	定格電流	負荷容量　ＶＡ	備　考
２	普通教室　西　電灯	２０		
４	普通教室　西中コンセント	２０		
６	西普通教室　コンセント	２０		
８	便所　コンセント	２０	２６０	

分電盤　中棟Ｌ－３　単線接続図（改修）

取付場所	中棟２階　廊下
分電盤名称	中棟Ｌ－２
キャビネット形式	屋内埋込壁掛型



備　考	負荷容量　ＶＡ	定格電流	供給室名	回路番号
		２０	普通教室　東中電灯	１
		２０	廊下　便所　電灯	３
		２０	普通教室　東コンセント	５
		２０	普通教室　東中コンセント	７

回路番号	供給室名	定格電流	負荷容量　ＶＡ	備　考
２	普通教室　西中電灯	２０		
４	西中普通教室　コンセント	２０		
６	普通教室　西コンセント	２０		
８	便所　コンセント	２０	２６０	

分電盤　中棟Ｌ－２　単線接続図（改修）

：改修範囲を示す。

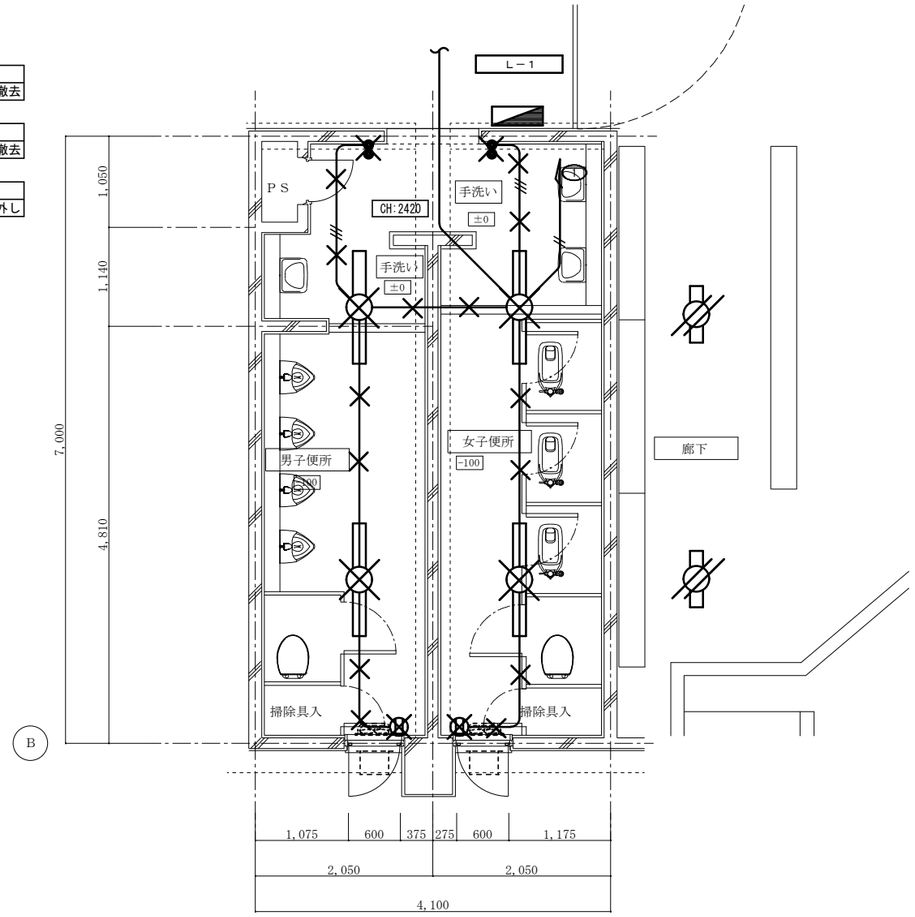
御注文先	三原市	御承認	記事		中電技術コンサルタント株式会社 広島市南区出汐 2丁目 3番30号　TEL (082)(255)5501-8	建設コンサルタント登録　3　第378号 １級建築士事務所 登録18(1)第1252号 １級建築士登録 第　293685　号　藤本　誠二	１級建築士登録 第　322322　号　小笠原　勲	校閲	藤本　藤田	工事名称	三原市立糸崎小学校トイレ改修工事	図面番号	iE-08
								設計	小笠原	設計年月日	2019.11.	図面名称	中棟　分電盤単線接続図	縮尺	—

※A3：70.7%縮小

男子便所			
FL40W-1	直付	2	撤去

女子便所			
FL40W-1	直付	2	撤去

廊下			
FL20W-1	直付	2	取外し



１階　電灯設備（照明）配線図（改修前）　S：1/50

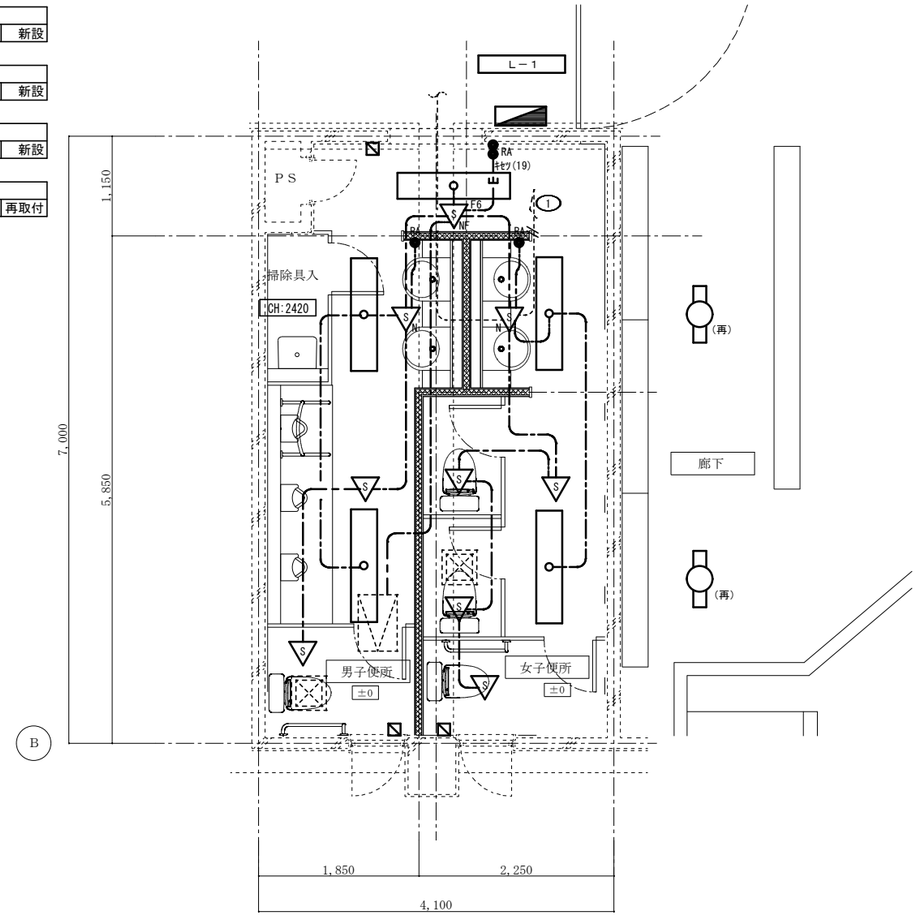
凡　例			注　記		
記　号	名　称	備　考	１．図中特記なき配線・配管は、下記とする。		
	分電盤		――//――	IV 2.0×2	保護管(19)
	照明器具　天井付		――――	IV 1.6×2	保護管(19)
●	スイッチ　1P15A×1		――//――	IV 1.6×3	保護管(19)
●●	スイッチ 位置表示灯外付　1P15A×1				
⊔	コンセント　2P15A×1		２．打込み配管の箇所は、配線のみ撤去とする。		
×	撤去を示す。				
//	取外しを示す。				

前室			
LSS9-4-37		1	新設

男子便所			
LSS9-4-65		2	新設

女子便所			
LSS9-4-65		2	新設

廊下			
FL20W-1	直付	2	再取付



１階　電灯設備（照明）配線図（改修後）　S：1/50

凡　例			注　記		
記　号	名　称	備　考	１．図中特記なき配線・配管は、下記とする。		
	分電盤		――・――・――	EEF 1.6-3C	保護管(PF16)
	照明器具　天井付		――F6―――	EEF 1.6-3C×2	保護管(PF22)
S N	人感センサ　親機	人感センサ内蔵形 点滅タイプ	――E(MM1-A)――	１種金属線び	
S NF	人感センサ　親機	人感センサ内蔵形 点滅タイプ（換気扇接続端子付）			
S F	人感センサ　子機	人感センサ内蔵形 点滅タイプ（換気扇接続端子付）	２．二重天井内は、ケーブルころがし配線とし、		
S	人感センサ　子機	人感センサ内蔵形 点滅タイプ	壁部立上り部分は適合電線管にて保護する。		
●RA	熱線式自動スイッチ センサ別置形	自動・連続・切	３．図中内、破線は既設を示す。		
□	位置ボックス				
(再)	再取付を示す。				

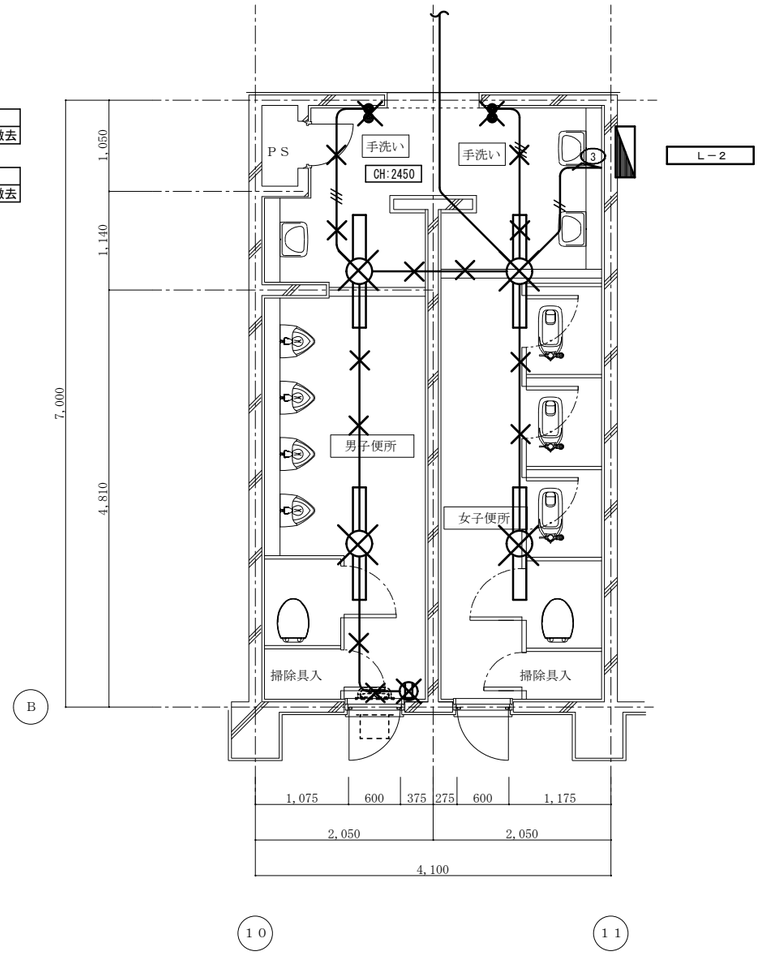
御注文先	三原市	御承認	記事		中電技術コンサルタント株式会社 広島市南区出汐 2丁目 3番30号　TEL (082) (255) 5501-8	建設コンサルタント登録　3　第378号 １級建築士事務所 登録18(1)第1252号 １級建築士登録 第　293685　号　藤本　誠二	１級建築士登録 第　322322　号　小笠原　勲	校閲	藤本 藤田	工事名称	三原市立糸崎小学校トイレ改修工事	図面番号	iE-09
								設計	小笠原	設計年月日	2019.11.	図面名称	中棟１階　電灯設備（照明）配線図（改修前・後）	縮尺	1：50

※A3：70.7%縮小

中棟２階男子便所・女子便所平面図(改修前・後)

男子便所		
FL40W-1 直付	2	撤去

女子便所		
FL40W-1 直付	2	撤去

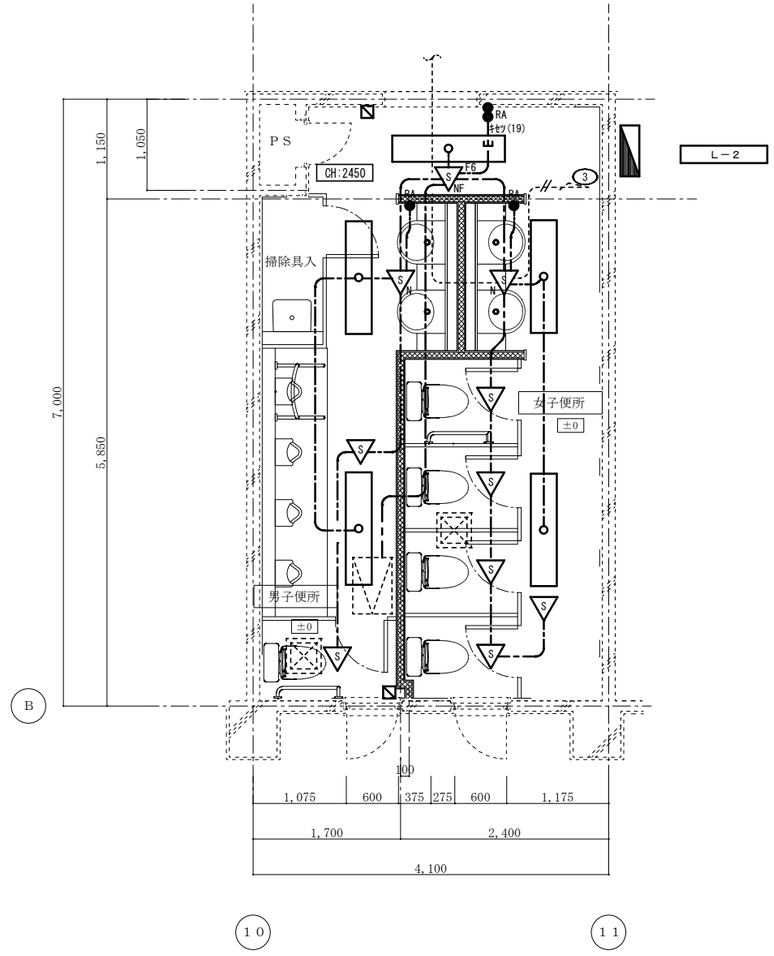


２階　電灯設備（照明）配線図（改修前）　S：1/50

前室		
LSS9-4-37	1	新設

男子便所		
LSS9-4-65	2	新設

女子便所		
LSS9-4-65	2	新設



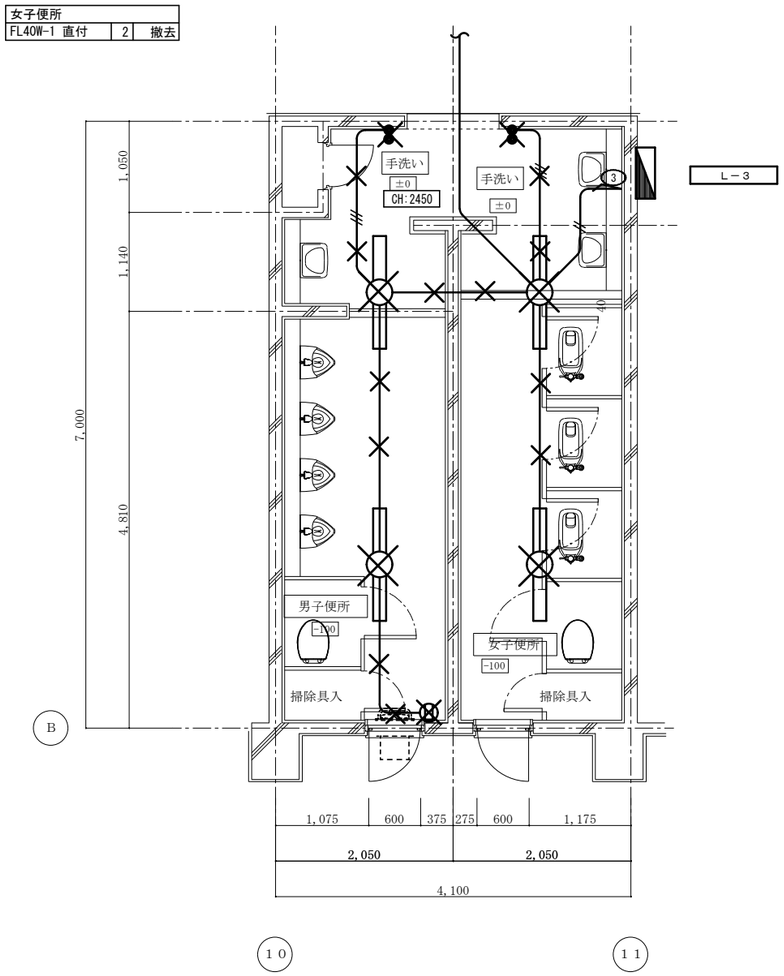
２階　電灯設備（照明）配線図（改修後）　S：1/50

御注文先	三原市	御承認	記事		中電技術コンサルタント株式会社 広島市南区出汐 2丁目 3番30号 TEL (082)(255)5501-8	建設コンサルタント登録 3 第378号 1級建築士事務所 登録18(1)第1252号 1級建築士登録 第 293685 号 藤本 誠二	1級建築士登録 第 322322 号 小笠原 勲	校閲	藤本 藤田	工事名称	三原市立糸崎小学校トイレ改修工事	図面番号	iE-10
								設計	小笠原	設計年月日	2019.11.	図面名称	中棟２階　電灯設備（照明）配線図（改修前・後）	縮尺	1 : 50

※A3：70.7%縮小

男子便所			
FL40W-1 直付		2	撤去

女子便所			
FL40W-1 直付		2	撤去

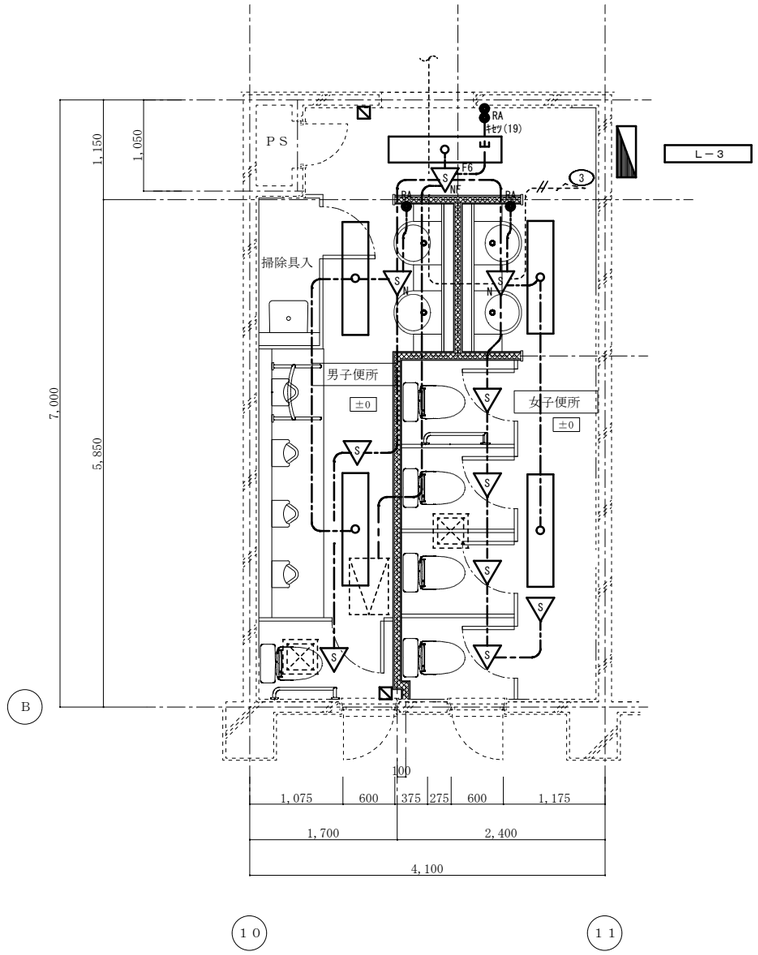


３階　電灯設備（照明）配線図（改修前）　S：1/50

前室			
LSS9-4-37		1	新設

男子便所			
LSS9-4-65		2	新設

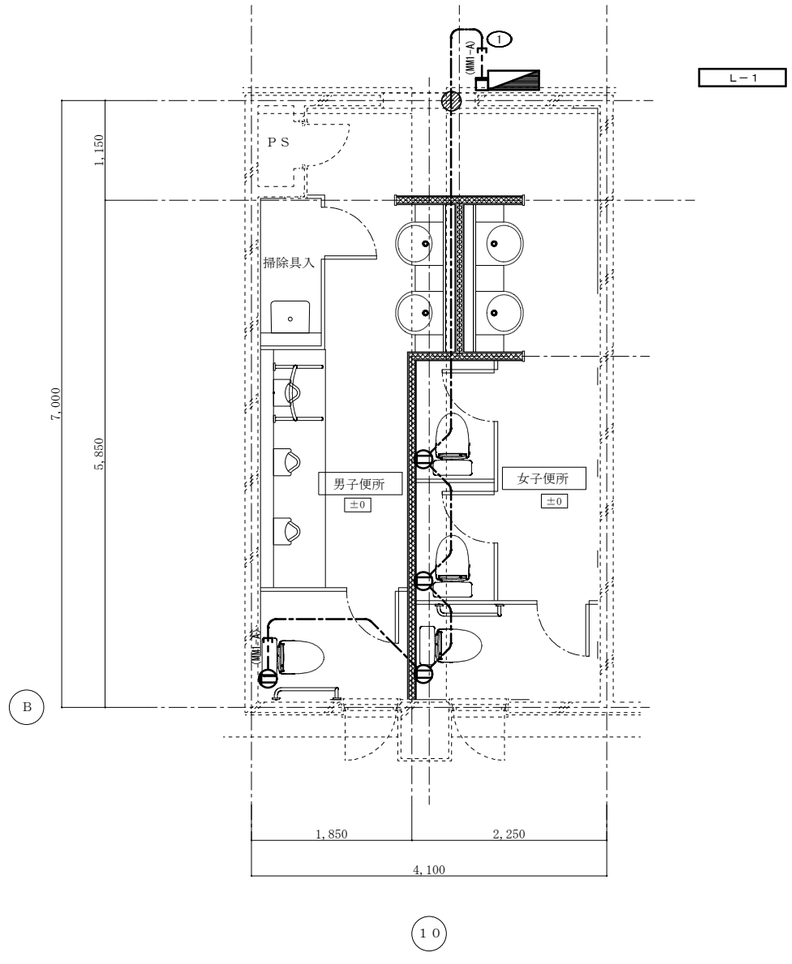
女子便所			
LSS9-4-65		2	新設



３階　電灯設備（照明）配線図（改修後）　S：1/50

御注文先	三原市	御承認	記事		中電技術コンサルタント株式会社 広島市南区出汐 2丁目 3番30号 TEL (082)(255)5501-8	建設コンサルタント登録 3 第378号 1級建築士事務所 登録18(1)第1252号 1級建築士登録 第 293685 号 藤本 誠二	1級建築士登録 第 322322 号 小笠原 勲	校閲	藤本 藤田	工事名称 三原市立糸崎小学校トイレ改修工事	図面番号 iE-11
								設計	小笠原	設計年月日 2019.11.	図面名称 中棟３階　電灯設備（照明）配線図（改修前・後）	縮尺 1：50

※A3：70.7%縮小



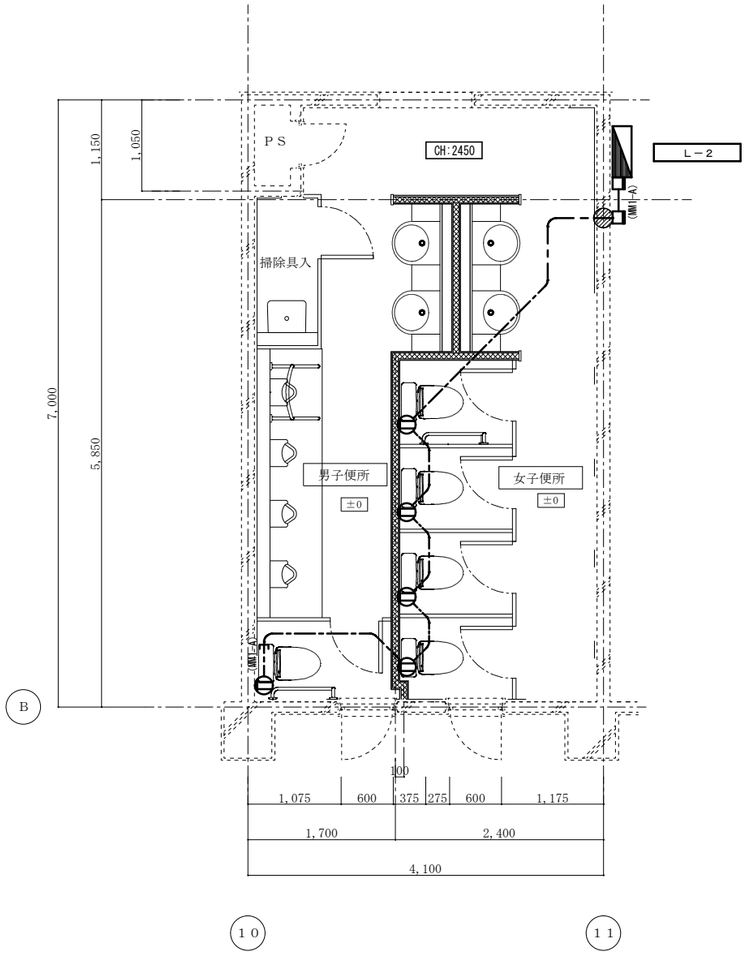
凡　例		
記　号	名　称	備　考
	分電盤	
	コンセント　2P15A(ET付)×2	
	位置ボックス	カバープレート止め
	位置ボックス	
	露出丸ボックス	
	防火区画貫通処理	φ50
注　記		
1．図中特記なき配線・配管は、下記とする。		
―――――	EEF 2.0-3C	保護管(PF22)
―E(MM1-A)―	1種金属線び	

１階　電灯設備（コンセント）配線図（改修後）　　S：1/50

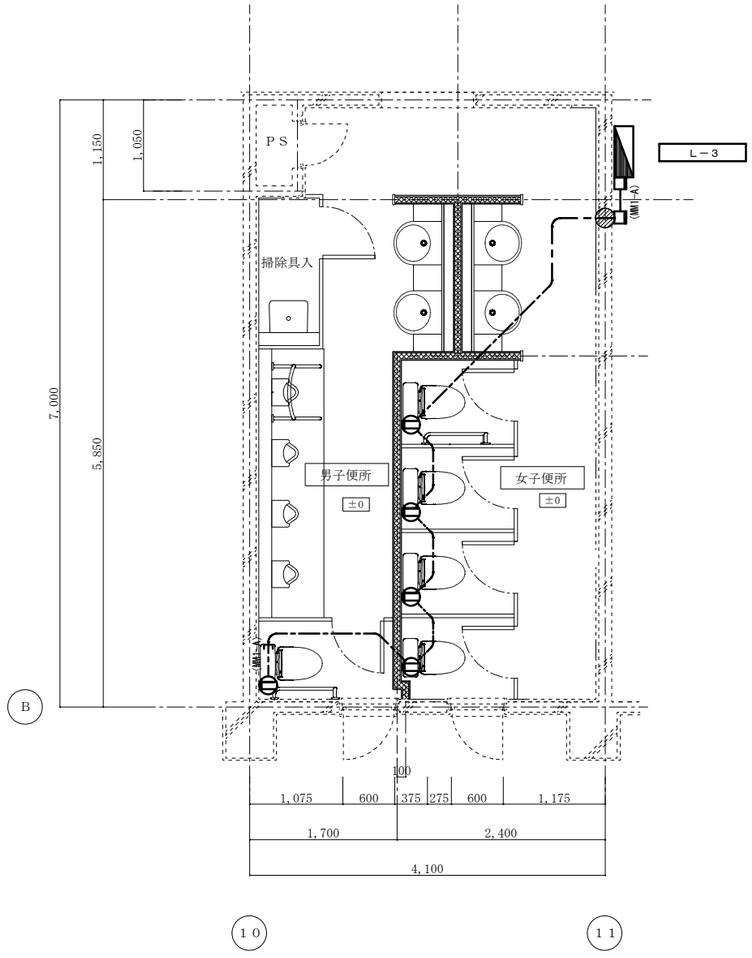
御注文先	三原市	御承認	記事		中電技術コンサルタント株式会社 広島市南区出汐 2丁目 3番30号　TEL (082)(255)5501-8	建設コンサルタント登録　3　第378号 1級建築士事務所 登録18(1)第1252号 1級建築士登録 第 293685 号　藤本　誠二	1級建築士登録 第 322322 号　小笠原　勲	校閲	藤本 藤田	工事名称	三原市立糸崎小学校トイレ改修工事	図面番号	iE-12
								設計	小笠原	設計年月日	2019.11.	図面名称	中棟１階　電灯設備（コンセント）配線図（改修後）	縮尺	1 : 50

※A3：70.7%縮小

中棟２、３階男子便所・女子便所平面図(改修後)



２階　電灯設備（コンセント）配線図（改修後）　　S：1/50



３階　電灯設備（コンセント）配線図（改修後）　　S：1/50

御注文先	三原市	御承認	記事		中電技術コンサルタント株式会社 広島市南区出汐 2丁目 3番30号 TEL (082)(255)5501-8	建設コンサルタント登録 3 第378号 1級建築士事務所 登録18(1)第1252号 1級建築士登録 第 293685 号 藤本 誠二	1級建築士登録 第 322322 号 小笠原 勲	校閲	藤本 藤田	工事名称	三原市立糸崎小学校トイレ改修工事	図面番号	iE-13
								設計	小笠原	設計年月日	2019.11.	図面名称	中棟２、３階　電灯設備（コンセント）配線図（改修後）	縮尺	1 : 50

※A3：70.7%縮小

取付場所	南棟１階　廊下
分電盤名称	Ｌ－１
キャビネット形式	屋内埋込壁掛型

１φ３Ｗ　１００／２００Ｖ

回路番号	供給室名	定格電流	負荷容量　ＶＡ	備　考
	Ｌ－２	７５		
	Ｌ－１－１	１００		

ＥＬＣＢ　３Ｐ
１００ＡＦ／６０ＡＴ

備　考	負荷容量　ＶＡ	定格電流	供給室名	回路番号
		２０	保健室 電灯	１
		２０	便所・ピロティ ・屋外階段　電灯	３
		２０	保健室 コンセント	Ｃ２
		２０	保健室電気温水器 コンセント	Ｃ４
		２０	車椅子ＷＣ コンセント	Ｃ６
		２０	屋外 コンセント	Ｃ８
		２０	校長室 電灯	４

200V　ELCB

回路番号	供給室名	定格電流	負荷容量　ＶＡ	備　考
２	廊下・玄関 電灯	２０		
Ｃ１	廊下・更衣室 コンセント	２０		
Ｃ３	保健室コンロ コンセント	２０		
Ｃ５	校長室 コンセント	２０		
Ｃ７	ＴＶブースター	２０		
浄	合併処理浄化槽	２０		
Ｃ９	便所 コンセント	２０	８０４	

予備ブレーカMCCB30/20Aを撤去し、新設

分電盤　Ｌ－１　単線接続図（改修）

取付場所	南棟階　廊下
分電盤名称	Ｌ－２
キャビネット形式	屋内埋込壁掛型

１φ３Ｗ　１００／２００Ｖ

ＥＬＣＢ　３Ｐ
１００ＡＦ／７５ＡＴ

備　考	負荷容量　ＶＡ	定格電流	供給室名	回路番号
		２０	多目的スペース 電灯	１
		２０	多目的スペース 電灯	３
		２０	図書コーナー 電灯	５
		２０	通路 コンセント	Ｃ１
		２０	放送アンプ コンセント	Ｃ３
		２０	図書コーナー コンセント	Ｃ５
		２０	トイレ自動水洗	Ｃ７

ELCB

回路番号	供給室名	定格電流	負荷容量　ＶＡ	備　考
２	多目的スペース 電灯	２０		
４	多目的スペース 電灯	２０		
６	便所・渡り廊下 電灯	２０		
Ｃ２	多目的スペース コンセント	２０		
Ｃ４	多目的スペース コンセント	２０		
Ｃ６	図書コーナー コンセント	２０		
Ｃ８	便所 コンセント	２０	３１２	

予備ブレーカMCCB30/20Aを撤去し、新設

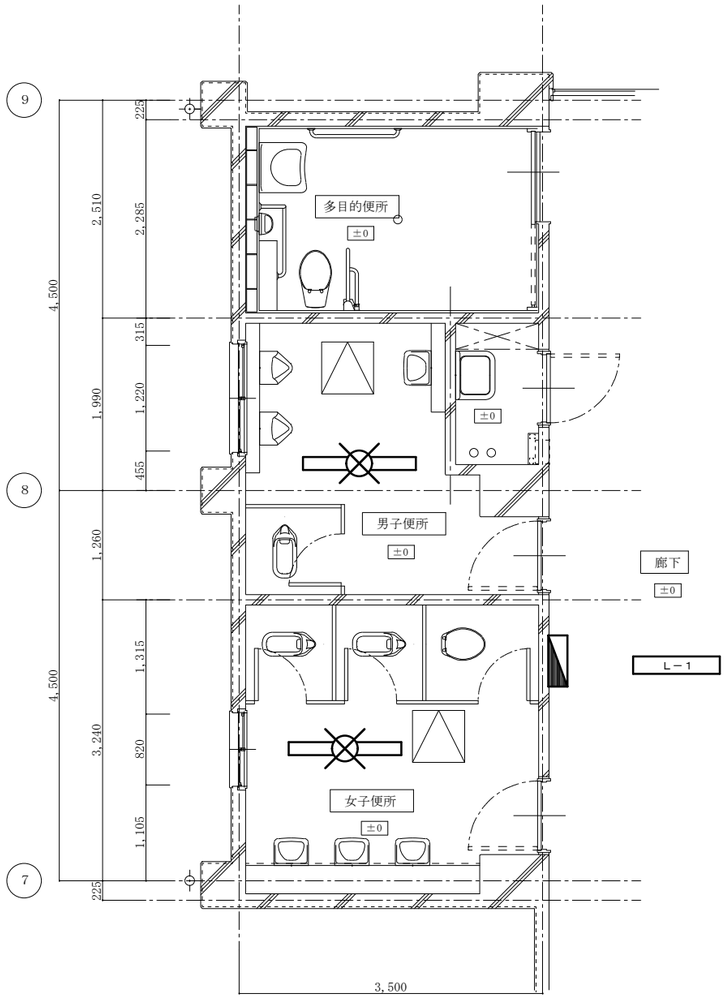
分電盤　Ｌ－２　単線接続図（改修）

：改修範囲を示す。

御注文先	三原市	御承認	記事	中電技術コンサルタント株式会社 広島市南区出汐 2丁目 3番30号　TEL (082)(255)5501-8	建設コンサルタント登録　3　第378号 １級建築士事務所 登録18(1)第1252号 １級建築士登録 第　293685　号　藤本　誠二	１級建築士登録 第　322322　号　小笠原　勲	校閲 藤本 藤田	工事名称 三原市立糸崎小学校トイレ改修工事	図面番号 iE-14
							設計 小笠原 設計年月日 2019.11.	図面名称 南棟　分電盤単線接続図	縮尺 －

※A3：70.7%縮小

南棟１階男子便所・女子便所平面図(改修前・後)

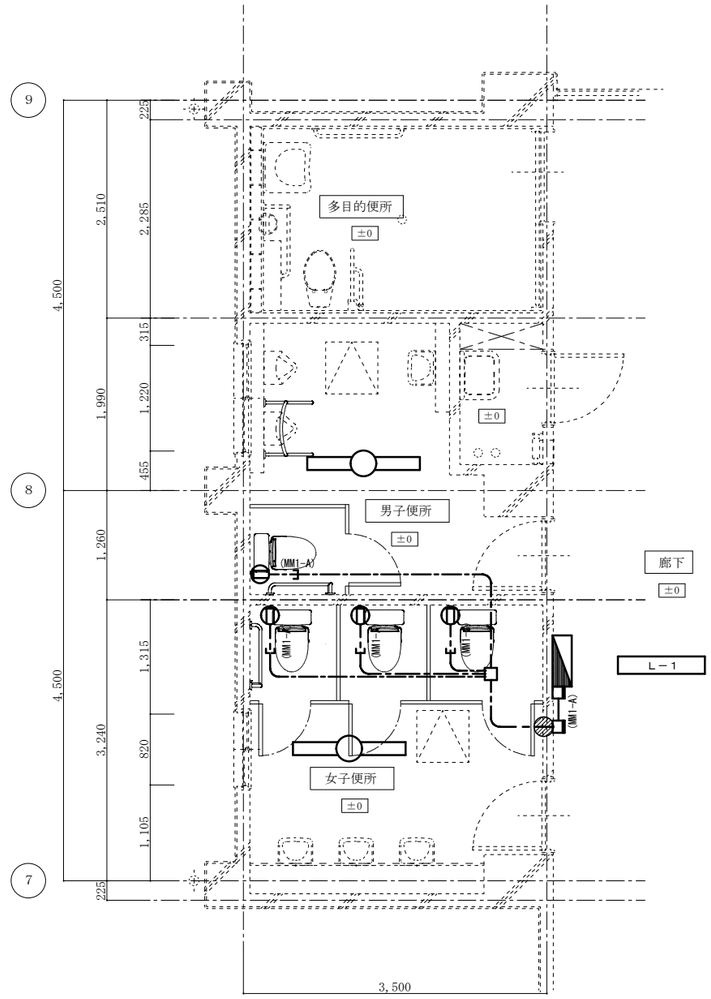


男子便所		
FL40W-1 直付	1	撤去

女子便所		
FL40W-1 直付	1	撤去

１階　電灯設備配線図（改修前）　S：1/50

凡　例		
記　号	名　称	備　考
	分電盤	
	照明器具　天井付	
	取外しを示す。	
	撤去を示す。	



男子便所		
FSS9-4-65	1	新設

女子便所		
FSS9-4-65	1	新設

１階　電灯設備配線図（改修後）　S：1/50

凡　例		
記　号	名　称	備　考
	分電盤	
	照明器具　天井付	
	コンセント　2P15A(ET付)×2	
	位置ボックス	カバープレート止め
	位置ボックス	
	防火区画貫通処理	φ50
(再)	再取付を示す。	

注　記		
１．図中特記なき配線・配管は、下記とする。		
―――――	EEF 2.0-3C	保護管(PF22)
―E(MM1-A)―	１種金属線ぴ	
２．二重天井内は、ケーブルころがし配線とし、		
壁部立上り部分は適合電線管にて保護する。		

御注文先	三原市	御承認	記事	

中電技術コンサルタント株式会社
広島市南区出汐 2丁目 3番30号　TEL (082)(255)5501-8

建設コンサルタント登録　3　第378号
１級建築士事務所 登録18(1)第1252号
１級建築士登録
第　293685　号　　藤本　誠二

１級建築士登録
第　322322　号　　小笠原　勲

校閲	藤本	藤田		
設計	小笠原		設計年月日	2019.11.

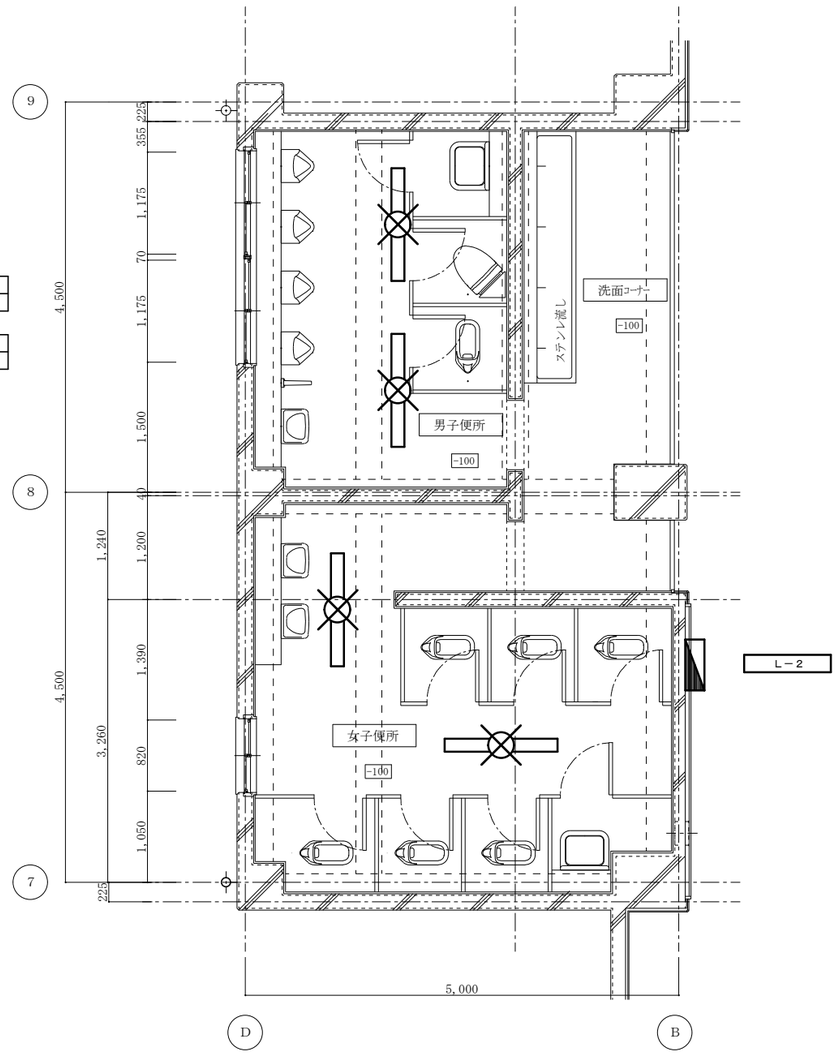
工事名称	三原市立糸崎小学校トイレ改修工事	図面番号	iE-15
図面名称	南棟１階　電灯設備配線図（改修前・後）	縮尺	1 ： 50

※A3：70.7%縮小

南棟２階男子便所・女子便所平面図(改修前・後)

男子便所			
FL40W-1 直付	2	撤去

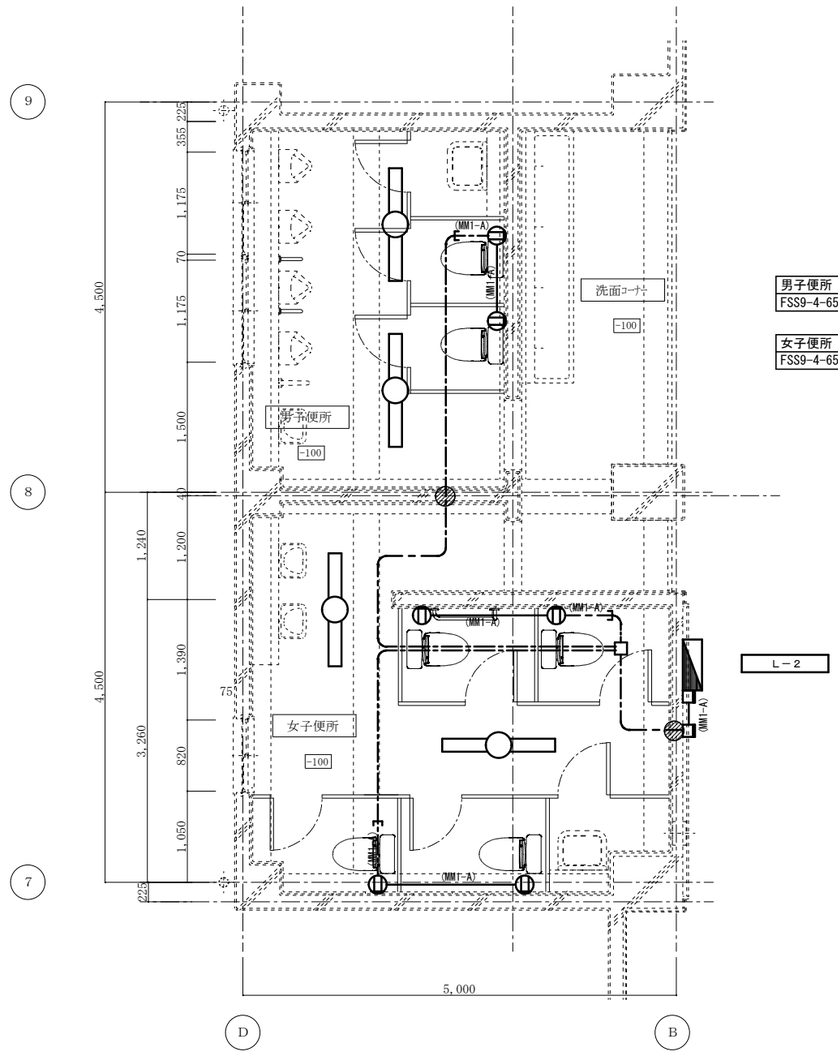
女子便所			
FL40W-1 直付	2	撤去



２階　電灯設備配線図（改修前）　S：1/50

男子便所			
FSS9-4-65	2	新設

女子便所			
FSS9-4-65	2	新設



２階　電灯設備配線図（改修後）　S：1/50

御注文先	三原市	御承認	記事	

中電技術コンサルタント株式会社
広島市南区出汐 2丁目 3番30号　TEL (082)(255)5501-8
建設コンサルタント登録 3 第378号
1級建築士事務所 登録18(1)第1252号
1級建築士登録 第 293685 号　藤本 誠二
1級建築士登録 第 322322 号　小笠原 勲

校閲	藤本	藤田	工事名称	三原市立糸崎小学校トイレ改修工事	図面番号
設計	小笠原	設計年月日 2019.11.	図面名称	南棟２階　電灯設備配線図（改修前・後）	縮尺 1：50

※A3：70.7%縮小

Ⅰ．工事概要

１．工事名称　三原市立糸崎小学校トイレ改修工事
２．工事場所　三原市糸崎町２２０８
３．建物概要

建物名称	構　造	階　数	建築基準法による延べ面積（㎡）	消防法施行令別表第一の区分	備　考
北棟	ＲＣ造	３		７項	改設一式
中棟	ＲＣ造	３		７項	改設一式
南棟	ＲＣ造	２		７項	改設一式

４．工事種目　（ ⊙ 印の付いたものを適用する）

建物別及び屋外 / 工事種目	工事種別 小学校			屋　外
・ 空気調和設備				
⊙ 換気設備	改設一式			
・ 排煙設備				
・ 自動制御設備				
⊙ 衛生器具設備	改設一式			
⊙ 給水設備	改設一式			
⊙ 排水設備	改設一式			
・ 給湯設備				
・ 消火設備				
・ ガス設備				
・ 特殊ガス設備				
・ 厨房器具設備				
・ 浄化槽設備				

５．指定部分　※ なし　・ あり(工期:～平成　年　月　日)
対象部分:
（改修工事の場合の部分使用　※ あり　・ なし ）

６．設備概要（改修工事の場合は既存の概要を示す。）

空調設備	空気調和方式	・ 空気調和（ ・ 単一ダクト方式 ・ 各階ユニット方式 ・ パッケージ方式 ・ ファンコイルユニット ・ ダクト併用方式 ・ ガスエンジンヒートポンプ方式） ・ （ ）
	主要熱源機器	・ 鋼製ボイラー ・ 鋳鉄製ボイラー ・ 温水発生機（ ・ 真空式 ・ 無圧式） ・ チリングユニット ・ 吸収冷温水機 ・ 吸収冷温水機ユニット ・ 空気熱源ヒートポンプユニット ・ パッケージ形空気調和機 ・ ・ マルチパッケージ形空気調和機 ・ ガスエンジンヒートポンプ方式
換気設備		・ １種換気 ・ ２種換気 ⊙ ３種換気
排煙設備		・ 機械排煙（ ・ 有り ・ 無し ） 適用法規（ ・ 基準法 ・ 消防法 ）
自動制御設備		・ 自動制御方式（ ・ 電気式 ・ 電子式 ・ デジタル式 ）
衛生設備	給水源	⊙ 上水道 ・ 井水
	給水方式	・ 水道直結方式 ⊙ 高架水槽方式 ⊙ ポンプ直送方式 （南棟） ・ 増圧給水方式
	排水方式	⊙ 自然流下 ・ ポンプ排水（ ・ 汚物 ・ 汚水 ・ 雑排水 ・ ）
	放流先 汚水	・ 直放流下水管（・合流式 ・分流式） ・ 浄化槽
	放流先 雑排水	・ 直放流下水管（・合流式 ・分流式） ・ 浄化槽 ・ 側溝 ・ 別途桝
	給湯設備	・ 有り（ ・ 局所式 ・ 中央式 ） ・ 無し
	消火設備	・ 屋内消火栓 ・ 連結送水管 ・ 屋外消火栓 ・ ｽﾌﾟﾘﾝｸﾗｰ ・ 連結散水装置 ・ ﾌｰﾄﾞ等用簡易自動消火装置 ・ 粉末消火装置 ・ 不活性ガス消火（ ・ 窒素 ・ ） ・ ハロゲン化物消火 ・ 無し
	ガス設備	・ 都市ガス 種別（ ＭＪ／Ｎｍ３） ・ 液化石油ガス
	浄化槽設備	・ 有り（ ・ 単独処理 ・ 小規模合併処理 ・ 合併処理 ） ・ 無し

Ⅱ．工事仕様

１．共通仕様

（１）図面及び特記事項に記載されていない事項は，国土交通省大臣官房官庁営繕部監修の「公共建築工事標準仕様書(機械設備工事編)（平成３１年版）」（ただし改修工事の場合は「公共建築改修工事標準仕様書（機械設備工事編）（以下「標準仕様書」という）及び「公共建築工事標準図（機械設備工事編）（平成３１年版）」（以下「標準図」という）による。

（２）電気設備工事及び建築工事を本工事に含む場合，電気設備工事及び建築工事はそれぞれの工事仕様書を適用する。

（３）標準仕様書で「特記がなければ，」以下に具体的な材料・品質性能・工法・検査方法等を明示している場合において，それらが関係法令等（条例含む）に抵触する場合は，関係法令等の遵守（１．１．１４）を優先する。

（４）工事中及び竣工後，下記に示す調査を行うため，発注者より連絡があれば対応すること。
①公共事業労務費調査…工事中に実施（調査票等の記入提出，発注者の調査実施への協力等）
②完成施設事後調査（第１次調査）…引渡後概ね６ヵ月後
③完成施設事後調査（第２次調査）…引渡後概ね１年後
④かし担保調査…建設工事請負契約約款第４１条に定める期間内

	項　目	内　容
総則	１．取扱	本仕様書は，標準仕様書の一般共通事項の補足及び，追加項目をとりまとめたものである。
	２．優先順位	設計図書の優先順位は次の順序とする。 ①技術的説明事項（追加説明，質問回答書を含む） ②特記仕様書（図面記載のものを含む）　③設計図面（標準図を含む） ④標準仕様書（平成２８年版）
	３．官公署その他への手続き等	官公署その他への手続きは，受注者が遅滞なく行い，これに要する費用は，すべて受注者の負担とする。また関係法令に基づく官公署その他関係機関の検査において，その検査に必要な資機材及び労務を提供し，これに直接要する費用を受注者が負担する。
	４．別契約の関係工事との協調	建築，電気その他別契約の関係工事について，工程及び，取合部分の施工に関し，常に緊密に連絡し，工事の円滑な進捗を図るものとする。
提出書類等	１．工程表	約款第３条に規定する。工程計画表は営繕課で示す様式により，別契約の関係工事との取合いを調整したものを提出する。
	２．施工図等	別契約の関係工事との取合いを十分に打合せ，各現場代理人捺印のうえ提出する。 当該建物の取得する施工図の著作権に係わる当該建物に限る使用権は発注者に移譲するものとする。
	３．施工計画書	工事の着手に先立ち，現場の体制・組織，仮設計画，安全衛生管理，緊急時の連絡，災害予防その他の現場運営に必要な計画を定めた「総合施工計画書」を作成し提出する。 また各種別の工事の施工にあたっては「工種別施工計画書」を作成する。
	４．工程報告	約款第１１条に規定する工事履行報告書は，営繕課で示す様式「期間別工事工程報告書」で，工程写真，状況写真を添付して月２回提出する。
	５．工事実績情報の登録	受注者は受注時又は変更時において請負金額が５００万円以上の工事について，工事実績情報サービス（CORINS）に基づき，受注，変更，竣工，訂正時に工事実績情報として「工事実績データ」を作成し，監督員の確認を受けた後に登録機関に登録申請し，登録機関発行の「登録内容確認書」を監督員に提出しなければならない。
補償	１．工事中	地上物件，地中埋設物等で本工事に起因して損傷した場合は，速やかに補修し，完全に復元するものとする。
	２．工事後	工事完成引渡後，施工または機器，材料の不備による故障は，約款第４１条（かし担保）により１年間受注者の負担で完全に補修するものとする。
管理	１．完成引渡しまでの管理	工事完了後も予め監督員の指示した日時までは受注者で管理し，各種公課に対する料金及び各種の被害（火災，盗難，破損等）は一切受注者の負担とする。
機器及び材料	１．主要資材購入先名簿の届出	本工事の施工に際して，資材を購入する場合は，極力広島県内に主たる営業所を有する業者に発注するものとする。また主要資材を購入しようとするときは，あらかじめ購入先の名称・所在地及び資材名等を発注者に通知するものとする。
	２．機器の取扱い等	標準仕様書の機材の検査に伴う試験に該当する機器については調査とあわせて，機器の構造及び取扱い方法ならびに管理上の要点を管理者側に十分説明する。
記録	１．完成時の提出書類等 部数は参考とする	（１）工事竣工図書引渡し書　Ａ４版　３　部 （２）完成図書（Ａ４版　黒表紙金文字製本）　１　部 （３）諸官庁届出書類一覧表　１　部 諸官庁届出書類（正）　手続書類，許可書（正）共 （４）完成原図（原設計原図修正（特記仕様書含む））・施工原図Ａ２版１　部 （５）縮小第２原図（完成・施工原図）　１　部 （６）完成図面・施工図面二折製本　１　部 （７）縮小第二原図による完成図面・施工図面二折製本　３　部 （８）工事記録写真　Ａ４版（工事記録写真カラーサービス版）　１　部 （９）工事概要調書　Ａ４版　１　部 （10）運転操作説明書　取扱説明書　Ａ４版製本　１　部 （11）展開接続図　主として電気計装設備工事に適用　Ａ３版製本　－　部 （12）保全管理台帳Ａ４版　・設備台帳　Ａ４版　１　部 （13）ＣＤＲ（ＣＡＤにより作成した完成図，施工図）　２　部 （14）出来形管理図　１　部 （15）工事監理図書　Ａ４版　１　部 （16）竣工時の屋外配置図（各種配管，配線が記載された図面）Ａ２版１　部 （17）電子成果品（電子納品）　２　部 （18）型式台帳　１　部 ※型式台帳は，監督員が指定する様式で作成する。建物で使用する部材，機器を記入し提出すること。
	２．工事に関する写真	（１）工程写真 工事の進行に伴い主要工程の写真（カラーサービス版） （２）工事記録写真 地中，コンクリートその他建設中に埋設又は隠蔽され，完成後外部から検査又は確認することが困難な部分，各種試験状況，その他監督員の指示する箇所は写真（カラーサービス版）にまとめて提出する。 （３）竣工写真 主要機器の取付箇所，その他監督員の指示する箇所は写真（カラーサービス版）にまとめて提出する。

２．特記仕様

１）区分は●を，項目は番号に○印の付いたものを適用する。
２）特記事項のうち選択する事項は ⊙ の付いたものを適用する。
ただし，⊙ 印のない場合は※印を適用する。⊙ 印　⊗ 印の場合は両方を適用する。

区分	項　目	特　記　事　項
●一般共通事項	① 電子納品	電子成果品を「営繕工事電子納品要領（以下，要領という）」に基づき作成する。 （１）工事管理ﾌｧｲﾙ　（２）完成図・施工図　（３）完成写真 （４）保全に関する資料（協議）（５）発生材関係資料（協議） ※電子納品対象データは同要領に基づくが，変更がある場合は監督員との協議で決定する。
	２．工事中情報共有システム	（１）本工事は，受発注者間の情報を電子的に交換・共有することにより，業務の効率化を図る情報共有システムの対象である。なお，運用にあたっては「広島県工事中情報共有システム運用ガイドライン」に基づき実施すること。 （２）本工事で使用する情報共有システムは次とする。 広島県工事中情報共有システム https://chotatsu.pref.hiroshima.lg.jp/asp/index.html （３）監督員及び受注者が使用する情報共有システムのサービス提供者（以下「サービス提供者」という。）との契約は，受注者が行い，利用料を支払うものとする。 （４）受注者は，監督員又はサービス提供者から技術上の問題点の把握，利用にあたっての評価を行うためアンケート等を求められた場合，協力しなければならない。
	③ 材料・機材の品質等	本工事に使用する材料・機材等は，設計図書に定める品質及び性能の他，通常有すべき品質及び性能を有するものとする。また，国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律（グリーン購入法）に基づき策定された「広島県グリーン購入方針」に掲載されている品目については，他の特記事項及び図面表記の範囲内で，環境負荷を低減できる材料を優先的に選定するよう努めるものとする。
	④ 監督員事務所	※　設けない　・　設ける（　号）　㎡程度
	⑤ 工事用電力，水その他	本工事に必要な工事用電力，水などの費用は受注者の負担とする。 官公庁への諸手続きなどの費用は受注者の負担とする。
	⑥ 工事現場の表示	現場の見やすい位置に監督員が指示する次の表示板を設置する。 ※　工事名等の表示板（900mm×600mm） ・　工事概要等の説明看板（900mm×600mm）
	⑦ 工事用仮設物	構内に作ることが ⊙ 出来る　・　出来ない
	８．交通誘導員	_____作業期間，交通誘導員を_____(人／日）配置すること。
	⑨ 説明板等	⊙ 説明書（監督員と協議の上，設備機器類及び一連の装置等の取扱要領を記載した説明書等を作成する。） ・　説明板（監督員と協議の上，設備機器類及び一連の装置等の系統図，取扱要領を記載した説明板を作成する。）
	１０．技能士の適用	・　配管施工（配管工事）　・　冷凍，空気調和機器施工（冷凍空調機の据付） ・　熱絶縁施工（保温工事）　・　建築板金施工（ダクトの製作及び取付）

●一般共通事項

１１．土工事　（１）埋戻し土は　・　山砂の類
※　根切り土の中の良質土（ヒューム管以外の管の周囲は山砂の類）
（２）建設発生土は
※ 場外指示の場所に処分　・場外搬出適切処理
・ 場内指示の場所に数き均し　・ 場内指示の場所に堆積
・ 当該工事により発生する建設発生土は，次の公の関与する埋立地に搬出するものとする。　搬出場所
※当該工事により発生する発生土は，「建設発生土処分一覧表」に掲載された施設のいずれかに搬出するものとする。また，搬出先として，運搬費受入費（平日の受入費用）の合計が，最も経済的になる建設リサイクルプラント又は建設発生土受入れ地（一時堆積も含む）を見込んでいる。したがって，正当な理由がある場合を除き残土処分に要する費用は変更しない。なお，工事後明らかになったやむを得ない事情により，上記の仕様により難い場合は，監督員と協議するものとする。

⑫．発生材の処理及び産業廃棄物の処理
引渡しを要するもの　※　無し
・　有り（ ・ 機器類 ・ 配管類 ）
特別管理産業廃棄物　※　無し　・　有り（　）
再生資源の利用を図るもの　※　無し　・　有り（　）
（１）本工事で発生した建設廃棄物は，広島県（環境県民局）及び保健所設置政令市等（広島市，呉市，福山市）が，廃棄物処理法に基づき許可した適正な施設（許可対象とならない中間処理施設にあっては，廃棄物処理法に定められた基準に従った適正な施設）で処理すること。ただし，建設廃棄物が，破砕等（選別を含む）により，有用物となった場合，その用途に応じて適切に処理するものとする。（原則，県内処分）
（２）本工事における再資源化に要する費用（運搬費を含む処分費）は，前記（１）に掲げる施設のうち受入れ条件が合うものの中から，運搬費と受入費（平日の受入費用）の合計が最も経済的になるものを見込んでいる。従って，正当な理由がある場合を除き再資源化に要する費用（単価）は変更しない。
（３）本工事で発生する建設廃棄物のうち，広島県内の最終処分場に搬入する建設廃棄物については，広島県産業廃棄物埋立税が課税されるので，適正に処理すること。なお，本工事では，広島県産業廃棄物埋立税相当額を見込んでいる。

⑬．総合調整　下記項目の総合調整を行い測定表を監督員に提出する。（　部）
・ 風量調整　⊙ 水量調整　・ 室内空気の温湿度の測定
・ 騒音の測定　・ 振動の測定　・ 室内の気流及び塵埃の測定
・ 浄化槽の放流水水質　・ 飲料水の水質の測定
測定箇所等は監督員との協議による。

⑭．図形表示　機器類は，図示する形状及び配管等の取りだし位置により，特定製造者の特定の製品を指示，限定しない。

⑮．電気容量及び機器表示　（１）機器類の能力，容量等は原則として表示された値以上とする。
（２）電動機出力，燃料消費量，圧力損失等は，原則として表示された値以下とする。

１６．負担金等（消費税込み）
・ 給水引込負担金　（加入金及び納付金等を含む）
（ ・ 本工事 ・ 別途 ）　円
・ 下水道等接続負担金（ ・ 本工事 ・ 別途 ）　円
・　（ ・ 本工事 ・ 別途 ）　円

⑰．電線・電線管　（１）ＥＭケーブルで規格等の記載のないものは，ﾊﾛｹﾞﾝ及び鉛を含まない材料で構成されたものとし，電線及びＥＭケーブルは標準仕様書第４編１．５．１表4．1．1よる。
（２）電線の色別は，原則として標準仕様書(電気設備工事編)（平成２８年版）による。
（３）合成樹脂製可撓管を使用する場合は，ＰＦＩ重管とする。
（４）ｹｰﾌﾞﾙの接続は湿気の無い盤内端子渡しとし，湿気の有る槽内でのｹｰﾌﾞﾙ接続は基本として行わない。

⑱．塗装　※　標準仕様書を適用するほか，下記の部分を除き原則塗装を行う。
埋設されるもの（ただし，防食塗装部分を除く）　亜鉛めっき以外のめっき仕上げ面　亜鉛めっきされたもので，常時隠ぺいされる部分　亜鉛めっきされた金属電線管，鋼製架台及び支持金物類　樹脂コーティング等を施したもので，常時隠ぺいされる部分　特殊な意匠的表面仕上げ処理を施した面　アルミニウム，ステンレス，銅，溶融アルミニウム－亜鉛鉄板，合成樹脂製等，特に塗装の必要を認められない面　ｶﾗｰ亜鉛鉄板面
・ 下記の設備室等の亜鉛メッキを施した配管，ダクト及び支持金物，ダクト構成部材の塗装は行わない。（配管ネジ接合部，鋼材類等の錆止め塗装を除く）
（・ 機械室 ・ 電気室 ・ 倉庫,書庫 ・ ＰＳ,ＤＳ

⑲．保温　標準仕様書によるほか下記を適用する。
（１）暖房熱源機器室内の配管の保温材で，ポリスチレンフォーム保温材とあるものは同じ施工種別のロックウールまたはグラスウール保温材を使用する。
（２）屋内露出の合成樹脂製ﾊﾞｰは（※ﾊﾞｰ１　・ﾊﾞｰ２）とする。
（３）屋内露出（ ・ 機械室 ・ 書庫 ・ 倉庫 ・ 管廊 ）の配管，ダクトの保温は「屋内露出（一般居室，廊下）仕上げ」に読替える。（ ・ ・ ）
（４）断熱材被覆銅管による冷媒管の保温外装は
屋内露出 ・ 保温化粧ﾊｰｽ（※ 耐候処方樹脂製 ・ ）
・ 合成樹脂製ﾊﾞｰ（※ﾊﾞｰ１ ・ﾊﾞｰ２） ・
屋外露出 ・ ステンレス鋼板巻き（冷媒管に断熱材被覆銅管使用する時は整形用としてｸﾞﾗｽｸｰﾙを使用する。）
・ 保温化粧ﾊｰｽ（ ・ 耐候処方樹脂製 ・ アルミ合金製 ・ 鋼板製 ・ ステンレス鋼板製）
（５）共同溝の保温種別 ・ ・
（６）全熱交換器用の 給気ダクト（ ・ 外気側 ・ 室内側）は保温（２５mm厚）する。
排気ダクト（ ・ 外気側壁面より　m）は保温（２５mm厚）する。
（７）厨房用（レンジフード含む）排気ダクトの断熱（隠蔽部）
※ Ⅰ（イ）Ⅸ 又は ｈ（イ）Ⅸ ・ 行わない

２０．絶縁継手　標準図　施工３による。
２１．防振継手　※ 合成ゴム製（球形）　・ ベローズ製（ｽﾃﾝﾚｽ）
・ポリテトラフルオロエチレン樹脂製
２２．伸縮継手　※ ベローズ形　・ スリーブ形
２３．弁　類　（１）ステンレス管に使用するバルブは５０Ａ以下は青銅製，６５Ａ以上はステンレス製を使用する。

●一般共通事項

２４．埋設表示　標準仕様書によるほか図示の箇所に設ける。
舗装部分は　※　鉄製　・　コンクリート製
屋外配管の埋戻し時は埋設表示テープを布設する。

㉕．はつり工事　既存のｺﾝｸﾘｰﾄ床，壁等の配管貫通部の穴開けは，原則としてﾀﾞｲﾔﾓﾝﾄﾞｶｯﾀｰによる。

㉖．補修など　工事の施工に伴い既成部分を汚染または損傷した場合は，既成にならい補修する。

２７．支持金物，固定金具　（１）ﾎﾞﾝﾄﾞ及び屋外設置機器のｱﾝｶｰﾎﾞﾙﾄ，ﾅｯﾄはｽﾃﾝﾚｽ製(SUS304)とし，屋外の配管，ﾀﾞｸﾄに使用する支持金物等はｽﾃﾝﾚｽ製(SUS304)又は、溶融亜鉛めっき仕上げとする。　溶融亜鉛めっきは（※ ２種35　・ ２種50）
（２）ﾋﾞｯﾄ内に使用する支持金物等はｽﾃﾝﾚｽ製(SUS304)とする。

２８．配管の建物導入部　（ ・ 給水 ・ ガス ・ 油）配管の変位吸収は標準図 施工４，５とし設置場所は図示による。

㉙．管端防食継手　コア内蔵型を使用する。

㉚．配管附属品　標準仕様書第２編第２章第２節による。

３１．ポンプの電動機　渦巻きポンプの機器表に特記無き電動機の極数は，４極以上とする。

３２．他工事との他取合い　・ 下記による ・ 「工事区分表」による
（１）鉄筋ｺﾝｸﾘｰﾄ部の貫通箇所及び開口部の補強，その他壁，天井のﾎﾞｰﾄﾞ切込み箇所の下地の補強は　・ 本工事　※ 別途工事
（２）壁，天井のボード墨出し　※ 本工事　・ 別途工事
（３）〃　切込み　・ 本工事　※ 別途工事
（４）ｺﾝｸﾘｰﾄ壁，床及び梁等における設備機器，ﾀﾞｸﾄ，配管等の箱入れ及び貫通ｽﾘｰﾌﾞは　※ 本工事　・ 別途工事
（５）機器類のコンクリート基礎
屋上設置のもの　・ 本工事　・ 別途工事
屋内設置のもの　※ 本工事　・ 別途工事
屋外設置のもの　・ 本工事　・ 別途工事
（６）アンカーボルト　※ 本工事　・ 別途工事
（７）オイルサービスタンク防油堤　※ 本工事　・ 別途工事
（８）外壁取付ガラリ　・ 本工事　※ 別途工事
（９）機器付属の制御盤及び操作盤以降の配線は　※ 本工事　・ 別途工事
（10）別途盤類への渡り配線の接続は　・ 本工事　※ 別途工事
（11）パッケージ空調機の連絡配管，配線（アース線共）　※ 本工事　・ 別途工事
（12）温水器，湯沸器，その他器具のアース線（連絡配線）　※ 本工事　・ 別途工事
（13）自動制御の電線管は　・ 本工事　※ 別途工事
（14）自動制御の電線の配線は　・ 本工事　※ 別途工事
（15）自動制御盤と自動制御機器との配線の接続は　・ 本工事　※ 別途工事
（16）機器と附属の操作スイッチの渡りの配管は・ 本工事　※ 別途工事
（17）〃　配線は※ 本工事　・ 別途工事
（18）屋内，屋外雨水管　・ 本工事　※ 別途工事

３３．耐震措置　設備機器の固定は次によるほか，「建築設備耐震設計・施工指針2014年版」(独立行政法人建築研究所監修）による。
（１）機器の据付け及び取付け
設計用水平地震力は，機器の質量（自由表面を有する水槽その他の貯槽にあっては有効質量）に、地域係数　※1.0　・0.9　・0.8とし、次に示す設計用標準水平震度を乗じたものとする。

設置場所	機器種別	・特定の施設 重要機器	・特定の施設 一般機器	・一般の施設 重要機器	・一般の施設 一般機器
上層階 屋上及び塔屋	機　器	2.0	1.5	1.5	1.0
	防振支持の機器	2.0	2.0	2.0	1.5
	水　槽　類	2.0	1.5	1.5	1.0
中間階	機　器	1.5	1.0	1.0	0.6
	防振支持の機器	1.5	1.5	1.5	1.0
	水　槽　類	1.5	1.0	1.0	0.6
地下及び1階	機　器	1.0	0.6	0.6	0.4
	防振支持の機器	1.0	1.0	1.0	0.6
	水　槽　類	1.5	1.0	1.0	0.6

上層階とは2～6階建の場合は最上階，7～9階建の場合は上層2階，10～12階建の場合は上層3階，13階建以上の場合は上層4階とする。
中間階とは地階，1階を除く各階で上層階に該当しないもの。
重要機器は次のものを示す。
・給水機器（　）・排水機器（　）
・換気機器　・空調機器　・熱源機器　・防災機器　・監視制御設備
・危険物貯蔵装置　・火を使用する設備　・避難経路上に設置する機器
（２）設計用鉛直地震力は設計用水平地震力の1／2とする。

３４．溶接配管の検査　・ ガス配管　・冷却水配管　・
非破壊検査の適用　※　無し
・ 有り（・放射線透過検査　・浸透探傷検査又は磁粉探傷検査）
抜取り率は　・　標準仕様書による　・　％

㉟．撤去工事　撤去する配管，ダクトの保温は取外す。

３６．ｽﾃﾝﾚｽ鋼管の接合方法　呼径60Ｓｕ以下の継手は，ＳＡＳ322による拡管式とする。

３７．銅管類の防食処置　排水用塩ビライニング鋼管の土中埋設部は防食処理を行う。

３８．天井仕上区分　（　）書きの室名は天井無しを示し，その他は天井ありを示す。

３９．砂の取扱　当該工事に使用する砂については，原則として海砂（県外産含む）を使用しないこと。ただし，特にこの取扱により難い場合は，別途，監督員と協議すること。

４０．足場　本工事で設置する。・内部足場（ ・ Ｅ種 ・ Ｆ種 ・ Ｇ種）
・外部足場（ ・ Ａ種 ・ Ｂ種 ・ Ｃ種 ・ Ｆ種）

４１．施工条件　現場説明書による。

４２．施工調査　⊙ 施工に先立ち，改修工事関連部分（施工部位により既存性能を損なうおそれのある部分）の事前確認を行い監督職員に報告書を提出する。

４３．非破壊検査　はつり工事及び穿孔作業を行う場合は，事前に非破壊検査を行い，監督職員に報告する。探査方法は電磁誘導式を原則とする。
放射線透過検査等による埋設物の調査を実施する場合，範囲は監督職員の指示により，検査費は別途とする。

４４．その他　・ 小口径桝，弁ボックス，散水栓ボックス等はコンクリート巻げ仕上げとする。（但し舗装等の仕上げ部分は除く。）（施工の際は鉄筋又は，金網で補強を入れること。）
・ 水栓は節水コマ付きを採用する。
・ 水栓ハンドルは梃力レバー式を採用する。

４５．防振ゴム等の製造検査　本工事の施工に当たり，東洋ゴム化工品（株）又はニッタ化工品（株）で製造された製品や材料を用いる場合には，使用するまでに第三者機関による品質を証明する書類を提出すること。

御注文先	三原市	御承認	記事	中電技術コンサルタント株式会社 広島市南区出汐 2丁目 3番30号 TEL (082)(255)5501-8	建設コンサルタント登録 3 第378号 1級建築士事務所 登録18(1)第1252号 1級建築士登録 第 293685 号 藤本 誠二	1級建築士登録 第 322322 号 小笠原 勲	校閲 藤本 藤田	工事名称 三原市立糸崎小学校トイレ改修工事	図面番号 iM－０１
							設計 小笠原	設計年月日 2019.11.	図面名称 機械設備工事特記仕様書（共通仕様）	縮尺 NOSCALE

※A3：70.7%縮小

注　1）区分は，●を，項目は，番号に○印の付いたものを適用する。
　　2）特記事項のうち選択する事項は　◯の付いたものを適用する。ただし，⊙　印のない場合は※印を適用する。◯・　印 ◯※　印の場合は両方を適用する。

衛生設備

区　分	項　　目	特　　記　　事　　項
●衛生器具設備	① 大便器・小便器	陶製注意板は　・　取付ける（　・　自動洗浄小便器は除く）　⊙　取付けない
	2．小便器用洗浄水節水装置	※　個別感知方式（電源供給方式　　※　ＡＣ１００Ｖ　・　乾電池　・流水発電形） 工事範囲は，電気一次側配管配線を除きすべて本工事とする。
	3．自動水栓	電源供給方式　　※　ＡＣ１００Ｖ　・　乾電池　・流水発電形
	4．和風大便器の耐火処理	標準図（施工６６(b)）の　※　(2)　・　(1)
	⑤ 衛生器具と排水管接続	※　標準図（施工６２）　・　標準図（施工６３）
●給水設備	1．量水器	（1）親メーター　※　借用　・　買取り （2）子メーター　※　貸取り　・　借用
	2．量水器桝	（1）親メーター用　※　水道事業者の指定品　・　標準図（機材５７） （2）子メーター用　※　標準図（機材５７）　・　水道事業者の指定品
	③ 配管材料 ※重複して適用の場合の使用区分は図示による	（1）一般配管用※　塩ビライニング鋼管（ＳＧＰ－ＶＢ）（ＳＧＰ－ＦＶＢ） ・　ポリ粉体鋼管（ＳＧＰ－ＰＡ）（ＳＧＰ－ＦＰＡ） ・　ステンレス鋼管（ＳＵＳ３０４）　・　ステンレス鋼管（ＳＵＳ３１６） ・　水道用耐衝撃性硬質塩化ビニル管（ＨＩＶＰ） ・ （2）土間配管用※　塩ビライニング鋼管（ＳＧＰ－ＶＤ）（ＳＧＰ－ＦＶＤ） ・　ポリ粉体鋼管（ＳＧＰ－ＰＤ）（ＳＧＰ－ＦＰＤ） ・　ステンレス鋼管（ＳＵＳ３０４）　・　ステンレス鋼管（ＳＵＳ３１６） ・　水道用耐衝撃性硬質塩化ビニル管（ＨＩＶＰ） ・ （3）屋外土中用※　水道用耐衝撃性硬質塩化ビニル管（ＨＩＶＰ） ・　塩ビライニング鋼管（ＳＧＰ－ＶＤ）（ＳＧＰ－ＦＶＤ） ・　ポリ粉体鋼管（ＳＧＰ－ＰＤ）（ＳＧＰ－ＦＰＤ） ・　水道用ポリエチレン二層管(50A以下)　・　水道用ポリエチレン管(75～150A) ・　ステンレス鋼管（ＳＵＳ３０４）　・　ステンレス鋼管（ＳＵＳ３１６） ・ （4）ビニル管の接合方法　※　接着接合　・　ゴム輪接合 （5）ﾎﾟﾘｴﾁﾚﾝ管の接合方法　５０Ａ以下　・融着継手　・　金属製継手　７５Ａ以上融着継手 （6）ゴム輪接合の場合，直管以外の継手部には離脱防止金具付とする。 （7）特記なき給水管の最小口径は２０Ａとする。 （8）ステンレス鋼管を使用する場合は下記の水質の確認を行う。 電気伝導率，Ｍアルカリ度，カルシュウムイオン，マグネシュウムイオン，全硬度，重炭酸イオン 遊離炭酸，塩素イオン，シリカ，蒸発残留物
	④ 弁類	（1）公営水道に直結する配管に使用するものは，ＪＩＳ又はＪＶ（１０Ｋ）とする。 （2）高置タンク以降の配管に使用するものは，ＪＩＳ又はＪＶ（５Ｋ）とする。ただし，特記部分は（１０Ｋ）とする。 （3）給水引込み部の　・　止水栓　・　弁桝　は水道事業者の指定品とする。
	5．保温	鋼板製，ステンレス製タンクの保温　・　施工する　・　施工しない
	6．定水位調整弁	・　共通仕様書による（附属品を含む）　・　水道事業者指定品
	7．水栓柱	※　合成樹脂製　・　人造石とぎ出し製　・　アルミニウム合金製
	8．水栓	（1）屋外の水栓は　・　キー式ハンドル　・　一般水栓 （2）台所流し用の水栓は泡沫とする。
	9．ＦＲＰ製タンクのマンホール	ＦＲＰ製及びｽﾃﾝﾚｽ製水槽(保温形)は，マンホールも保温形とする。
●排水設備	① 配管材料 ※重複して適用の場合の使用区分は図示による	（1）屋内汚水管　⊗　硬質塩化ビニル管（ＶＰ）　・　耐火二層硬質塩化ビニル管（ＶＰ） （第1桝まで含む）・　排水用塩ビライニング鋼管　・　鉛管 ・　コーティング鋼管（　・　ノンタールエポキシ　・　塩化ビニル） ・　建物排水用リサイクル発泡三層硬質塩化ビニル管(ＲＦ－ＶＰ) ・ （2）屋内雑排水管　⊗　硬質塩化ビニル管（ＶＰ）　・　耐火二層硬質塩化ビニル管（ＶＰ） （第1桝まで含む）・　配管用炭素鋼鋼管（白管）　・　鉛管　・　排水用塩ビライニング鋼管 ・　コーティング鋼管（　・　ノンタールエポキシ　・　塩化ビニル） ・　建物排水用リサイクル発泡三層硬質塩化ビニル管(ＲＦ－ＶＰ) ・ （3）通気管　⊗　硬質塩化ビニル管（ＶＰ）　・　耐火二層硬質塩化ビニル管（ＶＰ） ・　配管用炭素鋼鋼管（白管）　・　排水用塩ビライニング鋼管 ・　建物排水用リサイクル発泡三層硬質塩化ビニル管(ＲＦ－ＶＰ) ・ （4）屋外排水管　※　硬質塩化ビニル管（ＶＵ）　⊙　硬質塩化ビニル管（ＶＰ） ・　コンクリート管（外圧１種Ｂ形） ・　水道用耐衝撃性硬質塩化ビニル管（ＨＩＶＰ） ・　排水用リサイクル硬質塩化ビニル管(ＲＥＰ－ＶＵ) ・　下水道用リサイクル発泡三層硬質塩化ビニル管(ＲＳ－ＶＵ) ・
	2．グリース阻集器	※　工場製作品（　※　ＳＵＳ製　・　鋳鉄製　・　ＦＲＰ製）　・　現場施工品 ・　耐火被覆　・　標準図（施工６６（ａ））を施工する。　・　施工しない
○ガス設備	1．配管材料	（1）一般配管用　　※　配管用炭素鋼鋼管（白管）　・ （2）一般配管(ピット内)　※　合成樹脂被覆鋼管　・　配管用炭素鋼鋼管(白) （3）土間配管　　※　合成樹脂被覆鋼管　・　ガス用ポリエチレン管（ＪＩＳ－Ｋ６７７４） （4）屋外土中配管　　※　合成樹脂被覆鋼管　・　ガス用ポリエチレン管（ＪＩＳ－Ｋ６７７４）
	2．液化石油ガス容器	・　１０Ｋｇ　・　２０Ｋｇ　・　５０Ｋｇ　＿＿＿本　　※　借用　・　買取
	3．ガスメーター	（1）親メーターは　・　ガス事業者より借用　・　買取 （2）子メーターは　　※　貸取り　・　ガス事業者より借用 （3）子メーターの計量方式は　※　直読　・　遠隔表示
	4．容器廻りの配管	自動切替式で施工方法は標準図（施工７２）の　・　（ａ）　・　（ｂ）　・　（ｃ）
	5．容器転倒防止	施工方法は標準図（施工７３）の　・　（ａ）　・　（ｂ）
	6．ガス漏れ警報器	※　要（取付位置は図示による。外部出力端子　・　不要　・　要）　・　不要 警報器から制御器，遮断弁(又はマイコンメーター端子)までの電線管は　・　別途電気工事　・　本工事
	7．漏洩検知装置	・　流量検知式(切替形又は圧力監視形)　・　圧力検知式
	8．配管支持金物	ビニール被覆支持金物，又は配管クランプ部を電食防止テープ巻き
	9．その他	都市ガスはガス供給事業者の供給約款による。

区　分	項　　目	特　　記　　事　　項
○給湯設備	1．配管材料	※　保温付き被覆銅管　・　銅管　・　耐熱性ライニング鋼管　・　ステンレス鋼管 ※　湯沸器，給湯器廻りの付属配管等は製造業者標準品とする。
	2．弁類	※　ＪＩＳ又はＪＶ（５Ｋ）とする。ただし，水道直結部分及び特記部分は（１０Ｋ）とする。
	3．保温	湯沸器の給排気筒の隠ぺい箇所は保温を行う。　ｈ（イ）Ⅸ
○消火設備	1．消火栓弁の耐圧	※　１０Ｋ　・　１６Ｋ
	2．配管材料	（1）屋内消火栓　一般配管用　※　配管用炭素鋼鋼管（白管）・ 一般配管(ピット内)　※　外面被覆鋼管　・　配管用炭素鋼鋼管(白管) 土中配管用（土間を含む）※　外面被覆鋼管　・ （2）連結送水管　一般配管用　※　圧力配管用炭素鋼鋼管　・ 一般配管(ピット内)　※　外面被覆鋼管　・　圧力配管用炭素鋼鋼管 土中配管用（土間を含む）※　外面被覆鋼管　・
	3．保温	（1）呼水タンクの保温　※　施工しない　・　施工する （2）充水タンクの保温　※　施工しない　・　施工する （3）消火配管の保温は次による。 ・　屋内消火栓　　※　施工しない　・　施工する（　・　屋外露出　・　給水管に準じる範囲） ・　スプリンクラー　※　施工しない　・　施工する（　・　屋外露出　・　給水管に準じる範囲） ・　連結送水　　※　施工しない　・　施工する（　・　屋外露出　・　給水管に準じる範囲） ・　連結散水　　※　施工しない　・　施工する（　・　屋外露出　・　給水管に準じる範囲）
	4．屋内消火栓箱	・　屋内消火栓箱　・　易操作性１号消火栓箱　・　屋内２号消火栓箱
	5．屋外消火栓箱，ホース格納庫	※　鋼板製　・　ステンレス鋼板製等(機器表による)
	6．新ガス系消火剤の種類	（1）不活性ガス　　・　ＩＧ－５４１　　・　ＩＧ－５５　　・　窒素 （2）ハロゲン化物ガス　※　ＦＫ－５－１－１２　・　ＨＦＣ－２２７ｅａ　・　ＨＦＣ－２３
	7．新ガス系消火の起動方式	※　手動　・　自動，手動切替式
	8．二酸化炭素消火の起動方式	※　手動　・　自動，手動切替式
○浄化槽設備	1．処理種別及び方式	・　小規模合併処理（　※　担体流動方式　　・　嫌気ろ床接触ばっ気方式 ・　脱窒ろ床接触ばっ気方式　・　分離接触ばっ気方式　　） ・　合併処理（　・　接触ばっ気方式　・　長時間ばっ気方式　・　回転板接触方式 ・　　）
	2．形式	※　ユニット形　・　現場施工形
	3．処理能力	処理対象人員　＿＿人　　処理水量　＿＿m3／d　流入BOD濃度＿＿mg／ℓ
	4．放流水水質	BOD　・　６０　・　３０　・　２０　・　１０　mg／ℓ　以下 ・　＿＿mg／ℓ　以下
	5．埋戻し土	※　根切土の中の良質土（ＦＲＰ槽周囲は山砂の類）　・　購入土
	6．消毒薬	３ヶ月分相当を納入する。
	7．その他	性能責任施工とする。 竣工後６ヶ月間流入，放流のＳＳ，ＢＯＤ，ＰＨ，透し度，大腸菌個数等を（※報告する。・報告しない。）

空気調和設備

区　分	項　　目	特　　記　　事　　項
○空気調和設備	1．設計用温湿度条件	外気条件：夏季　℃　％　／　冬季　℃　％ 室内（調整目標値）一般系統：夏季　２８．０℃　５０％　／　冬季　１９．０℃　４０％ （温度(DB)／湿度(RH)／温度(DB)／湿度(RH)／温度(DB)／湿度(RH)）
	2．冷水・温水・冷温水管	※　配管用炭素鋼鋼管（白管）　・　ステンレス鋼管（ＳＵＳ３０４）
	3．ドレン管	・　配管用炭素鋼鋼管（白管）　※　硬質塩化ビニル管（ＶＰ） ・　リサイクル硬質ポリ塩化ビニル発泡三層管（ＲＦ－ＶＰ）
	4．冷却水管	・　配管用炭素鋼鋼管（白管）　・　塩ビライニング鋼管　・　ポリ粉体鋼管
	5．膨張・空気抜・補給水管	※　配管用炭素鋼鋼管（白管）　・　ステンレス鋼管（ＳＵＳ３０４）
	6．空調用給水管	※　ステンレス鋼管（ＳＵＳ３０４）　・　塩ビライニング鋼管　・ポリ粉体ライニング鋼管
	7．蒸気給気管	※　配管用炭素鋼鋼管（黒管）
	8．蒸気還水管	※　圧力配管用炭素鋼鋼管（ＳＴＰＧ３７０　黒　ｓｃｈ４０）
	9．油・油用通気管	※　配管用炭素鋼鋼管（黒管）
	１０．冷媒管	※　断熱材被覆銅管　・　銅管　・
	１１．弁類	ＪＩＳ又はＪＶ（５Ｋ）とする。ただし，特記部分は（１０Ｋ）とする。
	１２．ﾌｧﾝｺｲﾙﾕﾆｯﾄ	※　流量調節弁　　※　冷温水管の接続部（往・還）にはボール弁を取り付ける。 ・　定流量弁（　・　ﾀﾞｲﾔﾌﾗﾑ式流量可変式　・　ｶｰﾄﾘｯｼﾞﾊｳｼﾞﾝｸﾞ形）を取付ける。 ※　床置形にはサブドレンパンを設けるものとし，材料等はドレンパンに準ずる。
●換気設備	１３．天井吊り形ＦＣＵ及び全熱交換形換気扇	（1）遠方操作スイッチのフラッシュプレートは金属製（ｽﾃﾝﾚｽ，新金属も含む）とする。 （2）遠方操作スイッチの渡り配管　・　別途工事　・　本工事 （3）遠方操作スイッチの渡り配線　・　別途工事　・　本工事
	１４．吹出口・吸込口	（1）アルミニウム製は塗装を　※　行う　・　行わない　・　鋼板製 （2）吸込口ＧＶＦＳは防火シャッター付吸込口を示す。
	１５．ダクト	（1）　※　低圧ダクト　・　高圧１ダクト　・　高圧２ダクト （2）矩形ダクトは　・　アングルフランジ工法 ※　コーナーボルト工法（　・　共板工法　・　ｽﾗｲﾄﾞｵﾝﾌﾗﾝｼﾞ工法） （　厨房用ダクトはアングルフランジ工法とする。） （3）防火区画を貫通するダクトは，その貫通する部分の前後１５０mmを１．６mm厚鋼板製とする。 （4）厨房用ダクトの板厚 矩形ダクトの場合（単位mm） ダクトの長辺／ステンレス鋼板／亜鉛鉄板 ４５０以下／０．５以上／０．６以上 ４５０を越え１，２００以下／０．６以上／０．８以上 １，２００を越え１，８００以下／０．８以上／１．０以上 １，８００を越えるもの／０．８以上／１．２以上 円形ダクトの場合（単位mm） 円形ダクトの寸法／ステンレス鋼板／亜鉛鉄板 ３００以下／０．５以上／０．６以上 ３００を越え７５０以下／０．５以上／０．６以上 ７５０を越え１，０００以下／０．６以上／０．８以上 １，０００を越え１，２５０以下／０．８以上／１．０以上
	１６．ダンパー	（1）防火ダンパーは表示等により区分する。 （2）防煙ダンパー　　復帰方式：遠隔復帰式（定格入力はＤＣ２４Ｖ，０．７Ａ以下とする。） （3）ピストンダンパー　復帰方式：遠隔式

区　分	項　　目	特　　記　　事　　項
○空気調和設備	１７．風量測定口	取付け位置は図示による。
	１８．チャンバー等	（1）線状吹出口には，接続チャンバー（長さ＋１００×３００×３００Ｈ）を設ける。 （2）シーリングディフューザーの接続は標準図（施工４７）による。 施工が困難な場合はフレキシブルダクトを使用してもよい。 （3）外壁に面するガラリにチャンバー等を設ける場合には原則として排水を考慮する。
	１９．消音内貼り	（1）空調用吹出口接続チャンバー及び図示したダクト並びにチャンバー類とする。 （2）内貼りチャンバー類の寸法は，外法寸法とする。 （3）吹出口接続チャンバー以外の内貼りしたチャンバーには点検口を設ける。 点検口の大きさは，原則として４００×６００とする。
	２０．グリス除去装置	・　グリスエクストラクター　・　グリスフィルター
	２１．瞬間流量計及び流量測定口	（1）形式はピトー管（コック付）とする。　※　固定式　・　着脱式 （2）下記の箇所，若しくは図示により取付ける ・　冷凍機類の冷水出口　・　瞬間流量計　・　測定用タッピング ・　冷凍機類の冷却水出口　・　瞬間流量計　・　測定用タッピング ・　ボイラー又は熱交換器の温水出口　・　瞬間流量計　・　測定用タッピング ・　冷温水ヘッダーの各送り管　・　瞬間流量計　・　測定用タッピング ・　ユニット形空気調和機の冷温水入口　・　瞬間流量計　・　測定用タッピング
	２２．定風量，変風量ユニット	・　メカニカル形　・　風速センサー形
	２３．温度計	標準図によるほか図示した箇所及び下記の箇所に取付ける。 ・　ユニット形空気調和機廻りの還気ダクト，外気ダクト及び給気ダクト 機器附属品以外の温度計は　※　工業用バイメタル式温度計　・　ガード付きＬ形温度計
●換気設備	２４．圧力計	標準図によるほか図示した箇所に取付ける。
	２５．冷温水管等の空気抜き	（1）空気溜りを生ずると思われる箇所には，必要に応じて操作の容易な位置に空気抜き弁装置（　※　手動　・　自動）を設け排水口まで配管する。 （2）自動空気抜き弁装置は，標準図（施工３６（ｇ））による
	２６．鋼板製煙道	（1）厚さ　※　３．２mm　・　４．５mm （2）煤煙濃度計　・　取付ける　・　取付けない　・　取付座を取付ける （3）煤塵量測定口（８０φ×２）を　※　取付ける　・　取付けない
	２７．防振吊り及び支持金物	標準仕様書によるほか，中央機械室の冷却水管，冷温水管，及び空調屋内ユニット等の吊り，及び支持は防振吊り金物又は防振支持金物で行う。
	２８．オイルサービスタンク	油面計はゲージ式（側圧式）とする。
	２９．地下オイルタンク	（1）据付け方法(標準図)は ・　地下オイルタンク据付け図（施工３１） ・　鋼製強化プラスチック製二重殻タンク据付け図（施工３０） （2）鋼板製タンクの保護被覆は　※　エポキシ樹脂　・　強化プラスチック （3）遠隔油量指示装置（油面計は（　・抵抗変化式　・磁歪式）で（　・室内　・室外）より油量監視用）を取付ける。 （4）基礎杭は　※　不要　・　要（但し杭は　※　別途工事　・　本工事） （5）土留め工事は　※　不要　・　要（　・　本工事　・　別途工事）
	３０．液面制御装置	（1）液面制御装置の機能は下記による。 ・　給油ポンプの起動，停止　・　返油ポンプの起動，停止　・　ポンプ緊急停止警報 ・　満油警報　・　減油警報　・　遠方警報接点（　・　満油　・　減油） （2）返油ポンプのあるシステムでフロートスイッチの上限フロートは，通過形接点とする。
	３１．油積算流量計	※　設ける（図示した箇所に取付ける）　・　設けない
	３２．フィルターの予備品	空気調和機器等又はフィルターチャンバーの装着枚数の１００%を予備品（枠付）として納める。 ファンコイルユニットは総台数の約５０%に当たるフィルターを予備品（枠付）として納める。 自動巻取り形及びグリースフィルターは装着単位の１００%を予備品として納める。
	３３．水質基準	空調用水の水質基準は，日本冷凍空調工業会(冷凍空調機器水質ガイドライン)による。
	３４．冷媒ガス	※　Ｒ４０７Ｃ，Ｒ４１０Ａ又はＲ３２　・＿＿＿＿
	３５．直焚吸収冷温水機	形式　　煙管式又は液管式
	３６．冷却塔	標準型，低騒音型，超低騒音型の規定は，日本冷却塔工業会の騒音基準値による。
	３７．ﾊﾟｯｹｰｼﾞ空調機の能力表示	インバーター機の表示された能力は，型番で選定する。
	３８．ﾊﾟｯｹｰｼﾞ空調機の内外渡配線	製造業者の標準品とし，原則として冷媒管と共巻きとする。（エアコン含む）
○排煙設備	１．一般事項	空調，換気の当該事項を適用する。
	２．ダクト	※　高圧１ダクト　・　高圧２ダクト ※　亜鉛鉄板製　・　鋼板製
	３．排煙口	・　パネル形　（　・　天井取付　・　壁取付　） ・　スリット形　（　・　天井取付　・　壁取付　） ・　ダンパー形　（　・　天井取付　・　壁取付　）
	４．排煙口開放及び復帰方式	電気式（遠隔操作　※　不要　・　要）
	５．排煙風量測定	建築設備定期検査業務基準書平成20年度版(一財)日本建築設備・昇降機センター)の排煙風量の検査方法に準ずる
○自動制御設備	１．中央監視制御装置	・　有り（構成機能は図示による）　・　無し
	２．電源装置	・　要（　・　本工事　・　別途工事）　・　不要
	３．温度調節器等	取付け高さは　※　１３００mm　・
	４．計装工事の記録	（1）屋外，屋内露出の配線は，図示に特記がない限り金属管配管とする。 天井隠蔽の配線は，図面に特記のない限りケーブル配線とする。 （2）原則として，次の用途に使用する電線類はＥＭケーブルとし，規格は一般事項１７．電線類の規格による。 （機器，盤類はこれによらなくてもよい） 用途　：　①電源線，接地線 ②電気式の調節器(サーモ，ヒューミディ)用電線 ③各種検出器(温度，湿度等)，操作器(バルブ，ダンパー等)における弱電信号，通信線を除く制御線

御注文先	三原市	御承認	記事		中電技術コンサルタント株式会社 広島市南区出汐 2丁目 3番30号　TEL (082)(255)5501-8	建設コンサルタント登録　3　第378号 1級建築士事務所 登録18(1)第1252号 1級建築士登録 第　293685　号　藤本　誠二	1級建築士登録 第　322322　号　小笠原　勲	校閲	藤本　藤田	工事名称　三原市立糸崎小学校トイレ改修工事	図面番号　iＭ－０２
								設計	小笠原	設計年月日　2019.11.	図面名称　機械設備工事特記仕様書（衛生設備・空気調和設備）	縮尺　NOSCALE

※A3：70.7%縮小

器　具　表

名　　称	ＴＯＴＯ（参考品番）	ＬＩＸＩＬ（参考品番）	仕　　様	合計	北棟												中棟										南棟						備考
					北棟（小計）	１階					２階				３階		中棟（小計）	１階			２階			３階			南棟（小計）	１階			２階		
						男子便所	女子便所	共用部	多目的便所		男子便所	女子便所	共用部		男子便所	女子便所		男子便所	女子便所		男子便所	女子便所		男子便所	女子便所			男子便所	女子便所		男子便所	女子便所	
洋風大便器(暖房便座)	CS597BMS	BC-P20H	床置床排水大便器、密結タンク、床排水フランジ(７５塩ビ管用)、樹脂製スペア付紙巻器(縦型タイプ)、樹脂プラグ共	３２	(１０)	１	２		１		１	２			１	２		(１４)	１	３		１	４		１	４		(８)		２		２	４	
	TCF116(1φ100V 52W)	CF-18ALJ(1φ100V 48W)	暖房便座(蓋付)																														
洋風大便器(暖房洗浄便座)	CS597BMS	BC-P20H	床置床排水大便器、密結タンク、床排水フランジ(７５塩ビ管用)、樹脂製スペア付紙巻器(縦型タイプ)、樹脂プラグ共	２																							(２)	１	１				
	TCF5533AUS(1φ100V 316W)	CW-PA11FLQD-NE(1φ100V 350W)	暖房洗浄便座(貯湯式、蓋付)、エコリモコン(洗浄・操作(擬音装置付)																														
小便器（手動式）	UFH500	U-406RU	壁掛壁排水小便器(フラッシュバルブ式)、バックハンガー、樹脂プラグ共	１７	(６)	３					２				１		(１１)	３			４			４									
洗面器（手動水栓）	L830CRU	L-2160ANC	はめ込丸形洗面器、壁排水金具、排水カバー共	２０	(８)			４					２		１	１	(１２)	２	２		２	２		２	２									
	TLC11AR	LF-E02	台付手動水栓																														
化粧鏡	YM4575A	KF-5075	一般鏡　角形(450×750)、固定金具、樹脂プラグ共	２０	(８)			４					２		１	１	(１２)	２	２		２	２		２	２									
掃除用流し（横水栓）	SK22A	S-202A	掃除用流し、床排水金具、アングル形止水栓、バックハンガー、リムカバー、樹脂フラグ共	５	(２)			１					１				(３)	１			１			１									
	T23AE20C	LF-7KE-19	横水栓																														

【建築工事範囲】

・手摺り，洗面器用カウンター，配管用ライニング，器具設置に伴う補強

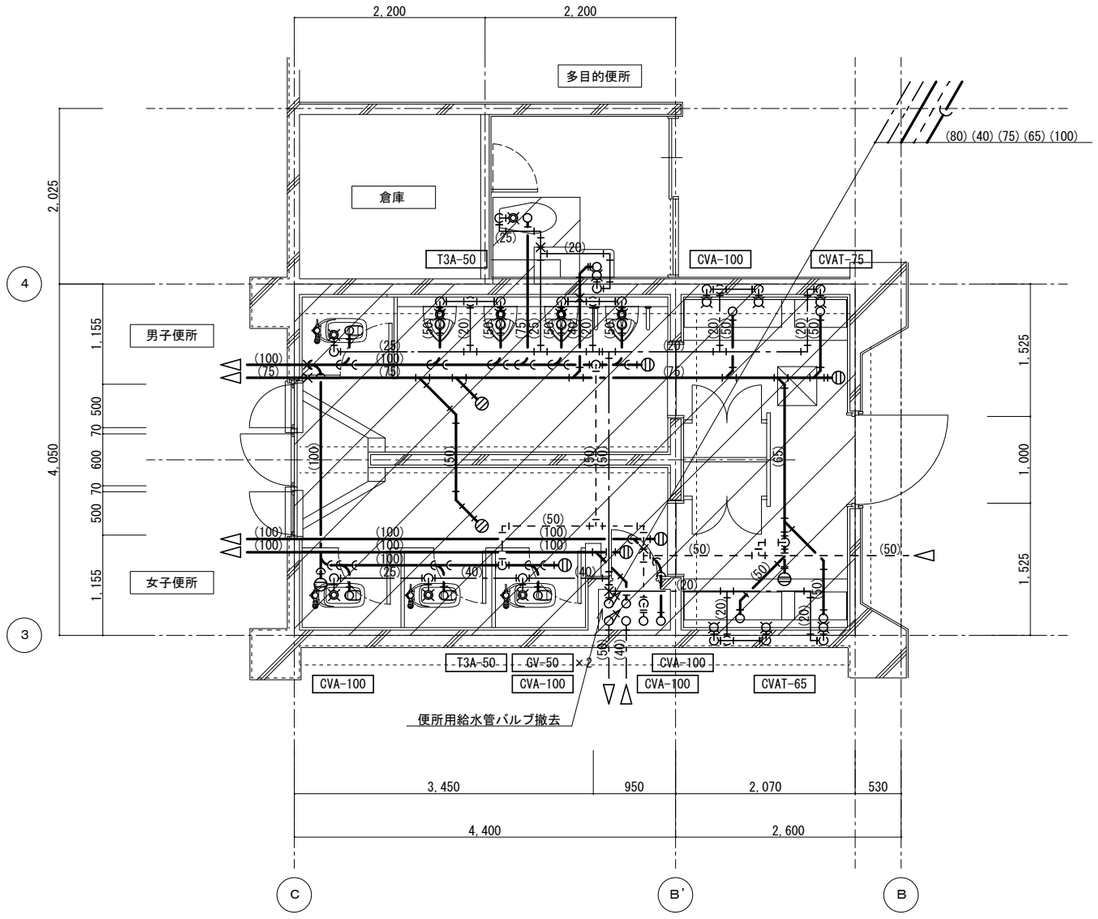
＜注記＞

１．各バルブには系統表示を設置すること。

２．配管等の防火区画貫通は、令１２９の２の５及び告示１４２２号による。

御注文先	三原市	御承認	記事		中電技術コンサルタント株式会社 広島市南区出汐 2丁目 3番30号　TEL (082)(255)5501-8	建設コンサルタント登録　3　第378号 １級建築士事務所 登録18(1)第1252号 １級建築士登録 第　293685　号　藤本　誠二	１級建築士登録 第　322322　号　小笠原　勲	校閲	藤本 藤田	工事名称	三原市立糸崎小学校トイレ改修工事	図面番号	iＭ－０３
								設計	小笠原	設計年月日	2019.11.	図面名称	衛生設備　器具表	縮尺	NOSCALE

※A3：70.7%縮小



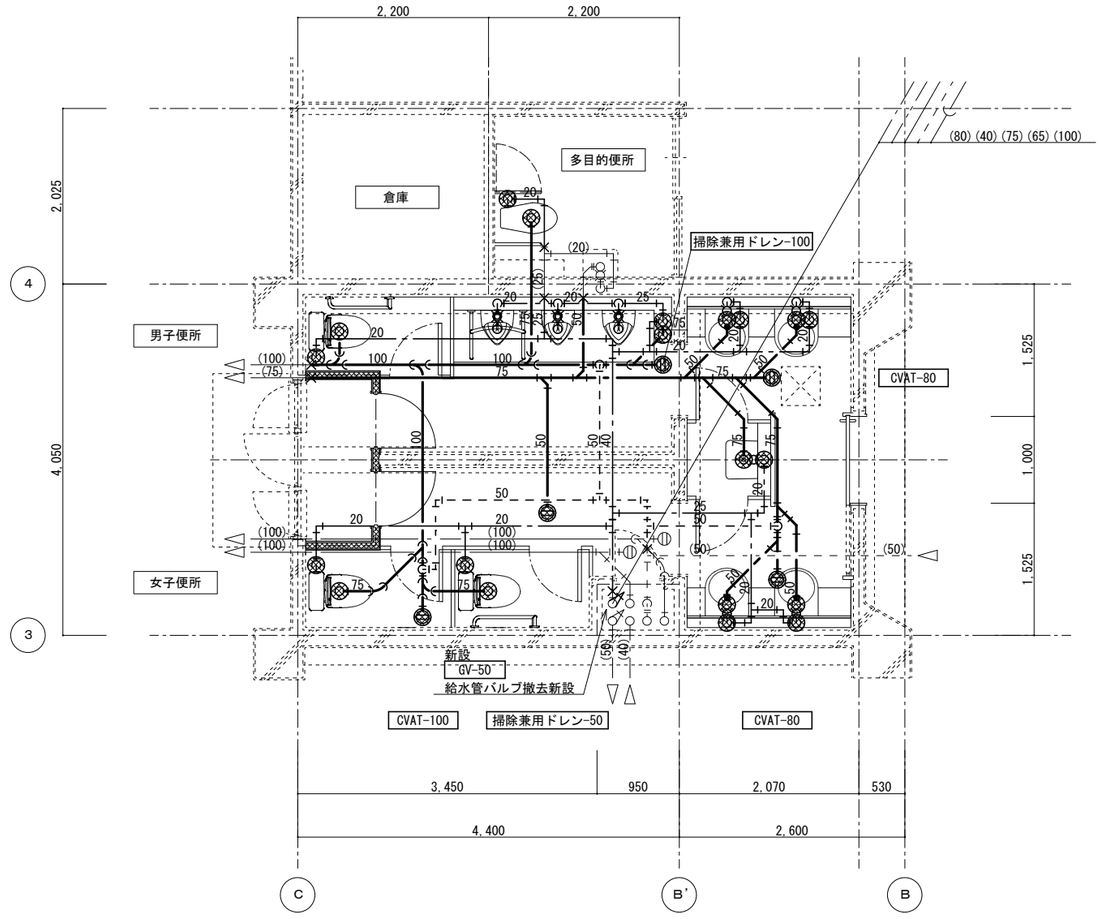
【撤去図】

北棟１階平面詳細図（改修前）　Ｓ：１／５０

※下部ピット内配管とする
※撤去配管は、給水管 VLP、排水通気管 VPとする。
※▨部分は撤去範囲を示す。但し各種立管及び揚水管・上階からの汚水・雑排水管は既設再利用とする。
※配管撤去後のスラブ・壁面等の穴埋め補修は全て本工事にて行うこと
※和風大便器撤去後のスラブ開口埋戻（鉄筋補強共）・手摺り撤去は建築工事とする。
※ —✕— 部分は配管接続箇所を示す。
※洗面用流し台（ＲＣ製）撤去は別途工事とする。

【撤去器具リスト】

名　　称	仕　　様	数量
洋風大便器	ﾌﾗｯｼｭﾊﾞﾙﾌﾞ式(洗浄ﾎﾞﾀﾝ・ﾌｯﾄｽｲｯﾁ共)	1
和風大便器	ﾌﾗｯｼｭﾊﾞﾙﾌﾞ式	4
小便器	床置形(ﾌﾗｯｼｭﾊﾞﾙﾌﾞ式)	4
単水栓	13A	6
化粧鏡	450×360	4
化粧棚	陶器製	4



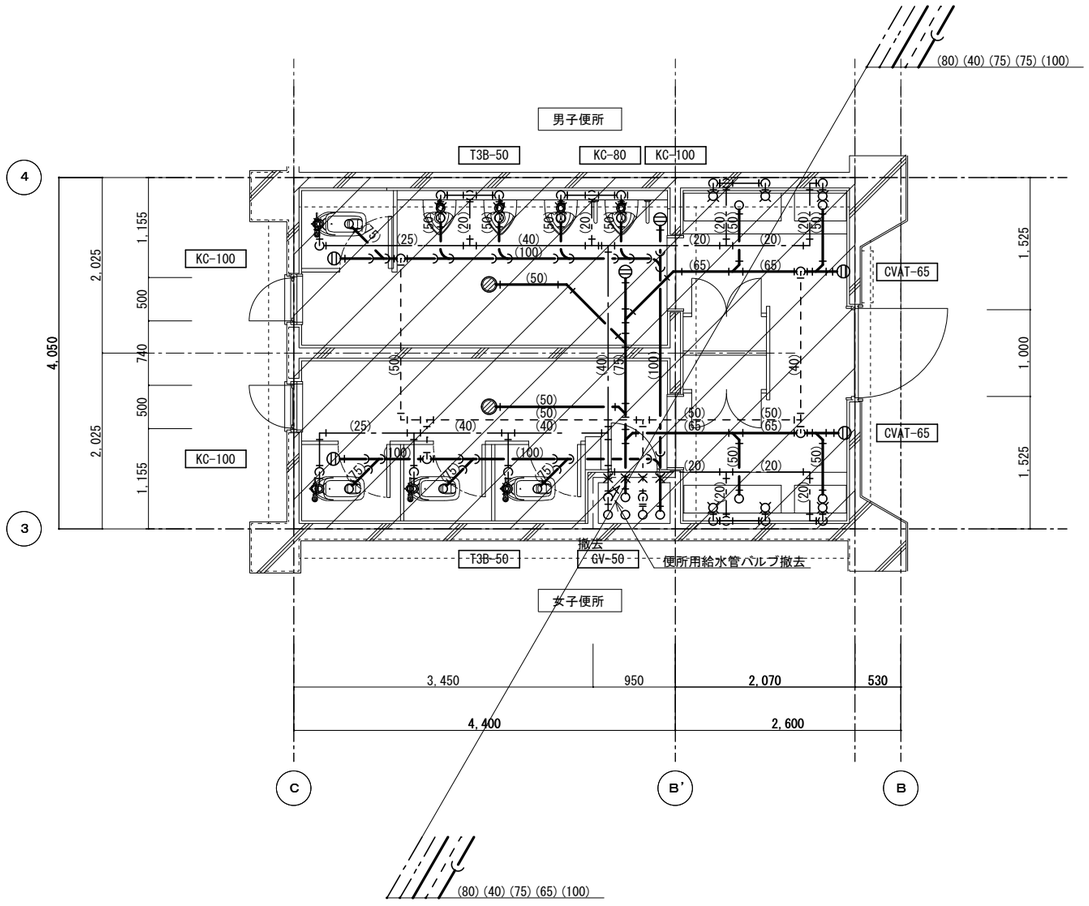
北棟１階平面詳細図（改修後）　Ｓ：１／５０

※便所内配管はピット内配管とする
※ ＿(　)＿ は既設配管を示す。
※ —✕— 部分は配管接続箇所を示す。
※ ⊗ 部分はダイヤモンドカッター穴明補修を示す。

給水管	50φ(20A･25A)	１０箇所
排水管	75φ(50A)	５箇所
排水管	125φ(75A)	８箇所
排水管	150φ(100A)	２箇所

御注文先	三原市	御承認	記事		中電技術コンサルタント株式会社 広島市南区出汐 2丁目 3番30号　TEL (082)(255)5501-8	建設コンサルタント登録　3　第378号 １級建築士事務所 登録18(1)第1252号 １級建築士登録 第　293685　号　藤本　誠二	１級建築士登録 第　322322　号　小笠原　勲	校閲	藤本 藤田	工事名称　三原市立糸崎小学校トイレ改修工事	図面番号　ｉＭ－０４
								設計	小笠原	設計年月日　2019.11.	図面名称　衛生設備　北棟１階男子便所・女子便所平面図(改修前・後)	縮尺　１：５０

※A3：70.7%縮小



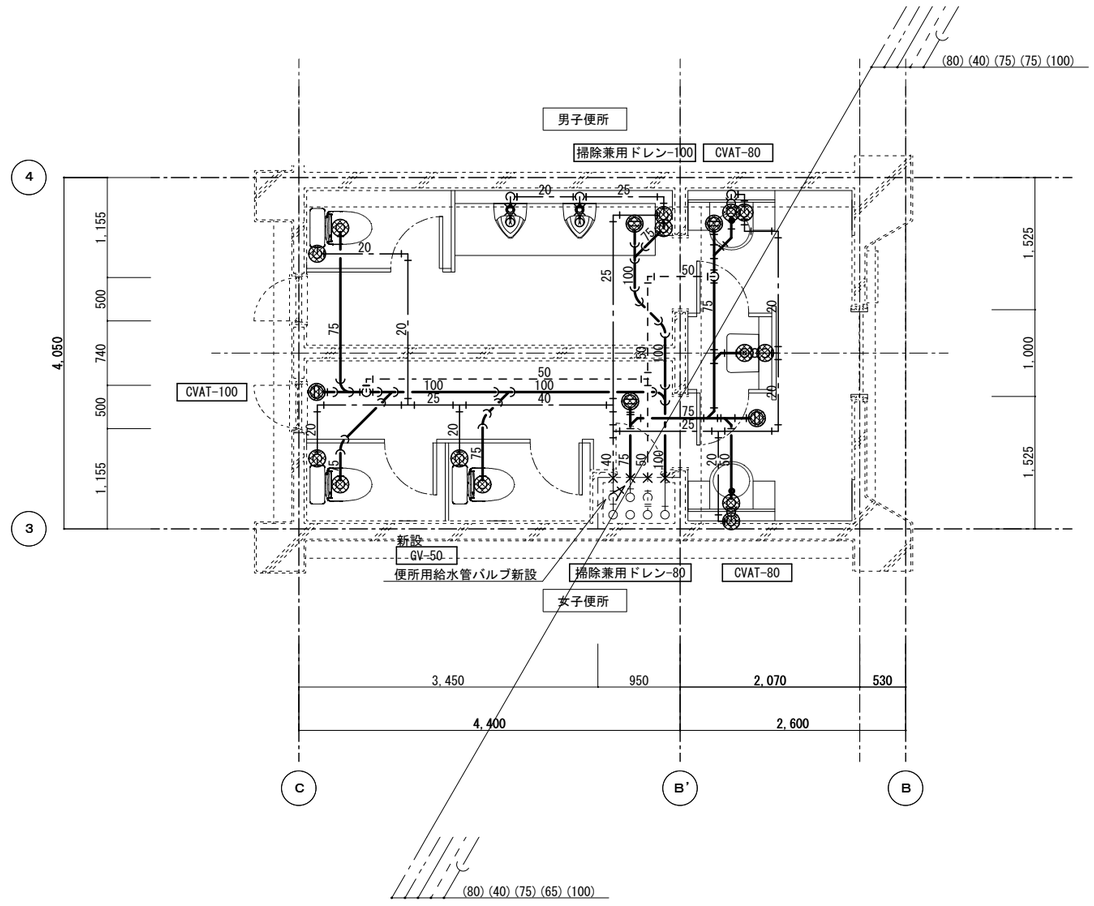
【撤去図】

北棟２階平面詳細図（改修前）　Ｓ：１／５０

※撤去配管は、給水管 VLP、排水通気管 VPとする。
※▨部分は撤去範囲を示す。但し各種立管及び揚水管は既設再利用とする。
※配管撤去後のスラブ・壁面等の穴埋め補修は全て本工事にて行うこと
※和風大便器撤去後のスラブ開口埋戻（鉄筋補強共）・手摺り撤去は建築工事とする。
※ —✕— 部分は配管接続箇所を示す。
※洗面用流し台（ＲＣ製）撤去は別途工事とする。

【撤去器具リスト】

名　　称	仕　　様	数量
和風大便器	ﾌﾗｯｼｭﾊﾞﾙﾌﾞ式	4
小便器	床置形(ﾌﾗｯｼｭﾊﾞﾙﾌﾞ式)	4
単水栓	13A	6
化粧鏡	450×360	4
化粧棚	陶器製	4
水石鹸入れ	壁付	1



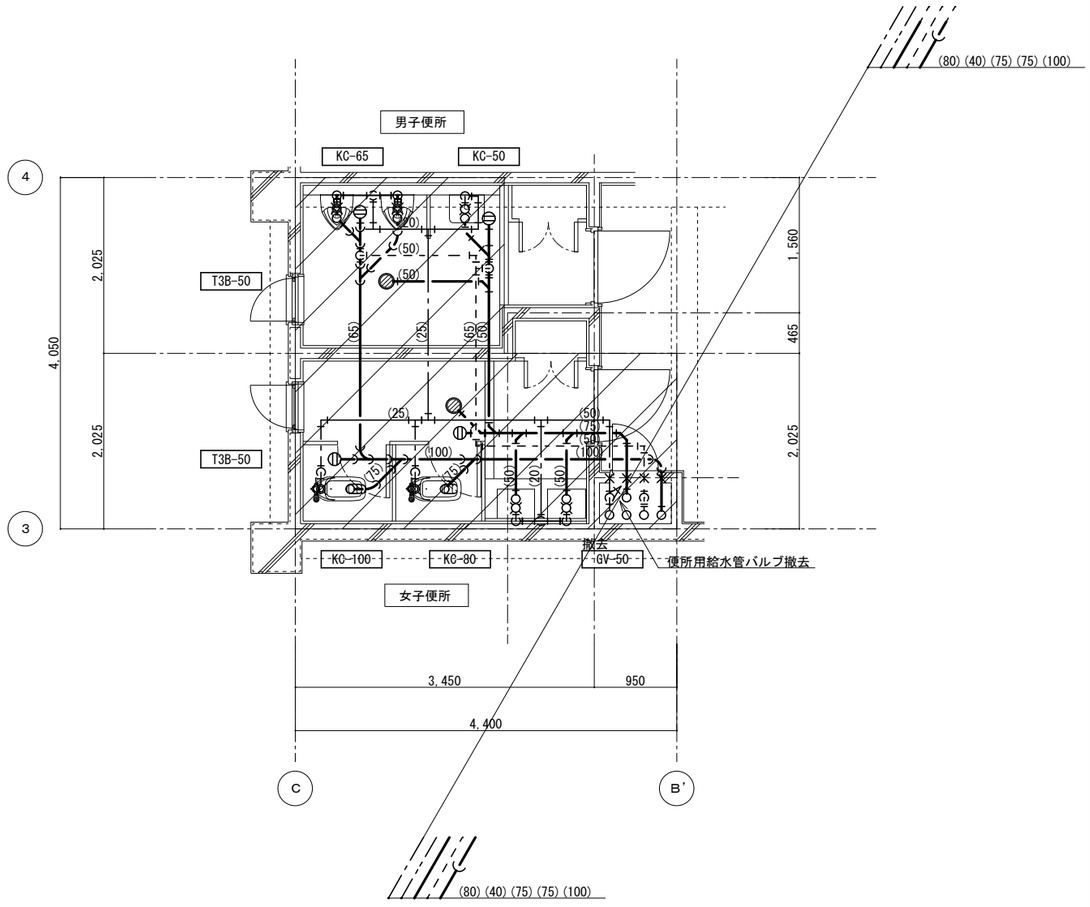
北棟２階平面詳細図（改修後）　Ｓ：１／５０

※便所内配管はピット内配管とする
※ ___( ) は既設配管を示す。
※ —✕— 部分は配管接続箇所を示す。
※ ⊗ 部分はダイヤモンドカッター穴明補修を示す。

給水管	50φ(20A･25A)	７箇所
排水管	75φ(50A)	２箇所
排水管	125φ(75A)	８箇所
排水管	150φ(100A)	２箇所

御注文先	三原市	御承認	記事		中電技術コンサルタント株式会社 広島市南区出汐 2丁目 3番30号　TEL (082)(255)5501-8	建設コンサルタント登録 3 第378号 １級建築士事務所 登録18(1)第1252号 １級建築士登録 第 293685 号　藤本 誠二	１級建築士登録 第 322322 号　小笠原 勲	校閲	藤本 藤田	工事名称 三原市立糸崎小学校トイレ改修工事	図面番号 iＭ－０５
								設計	小笠原	設計年月日 2019.11.	図面名称 衛生設備　北棟２階男子便所・女子便所平面図(改修前・後)	縮尺 １：５０

※A3：70.7%縮小



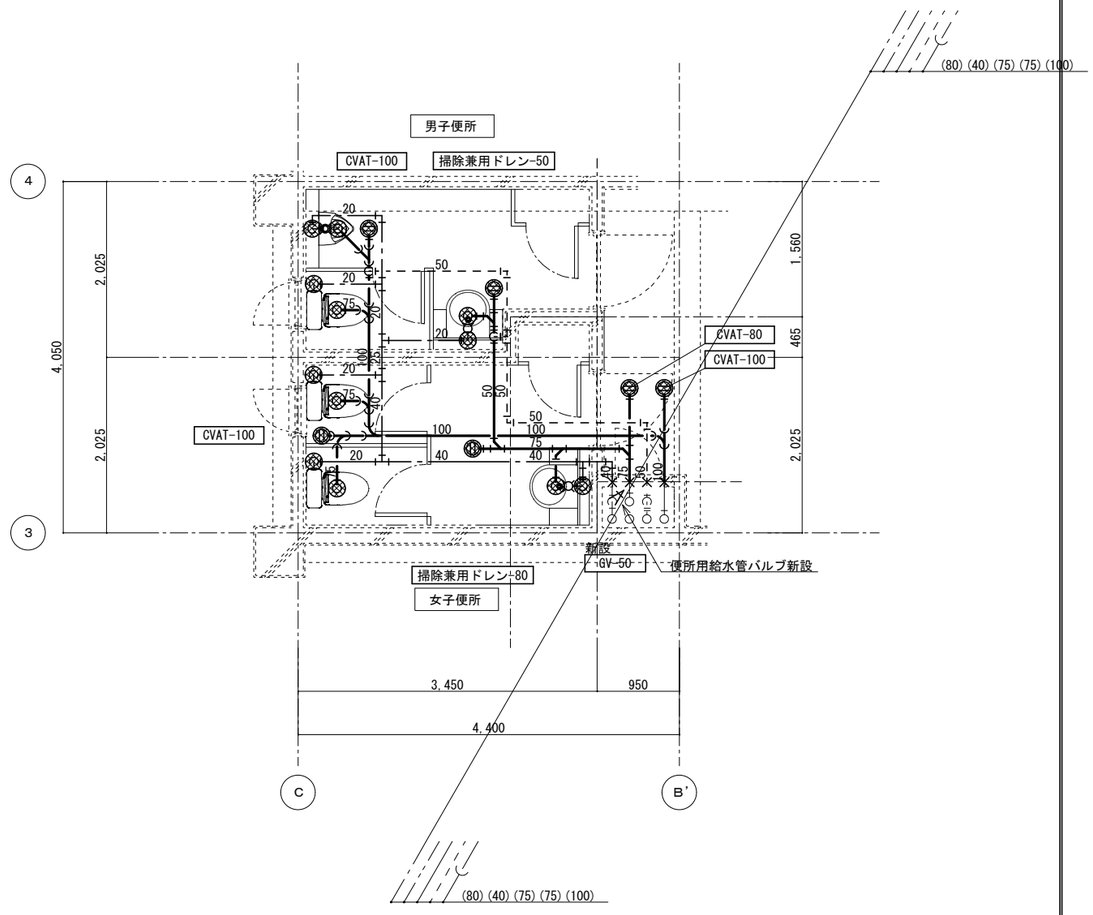
【撤去図】

北棟３階平面詳細図（改修前）　Ｓ：１／５０

※撤去配管は、給水管 VLP、排水通気管 VPとする。
※▨部分は撤去範囲を示す。但し各種立管及び揚水管は既設再利用とする。
※配管撤去後のスラブ・壁面等の穴埋め補修は全て本工事にて行うこと
※和風大便器撤去後のスラブ開口埋戻（鉄筋補強共）・手摺り撤去は建築工事とする。
※ —✕— 部分は配管接続箇所を示す。
※洗面用流し台（ＲＣ製）撤去は別途工事とする。

【撤去器具リスト】

名　　称	仕　　様	数量
和風大便器	ﾌﾗｯｼｭﾊﾞﾙﾌﾞ式	2
小便器	床置形(ﾌﾗｯｼｭﾊﾞﾙﾌﾞ式)	2
単水栓	13A	2
化粧鏡	450×360	2
化粧棚	陶器製	1
水石鹸入れ	壁付	1
手洗器	単水栓	1



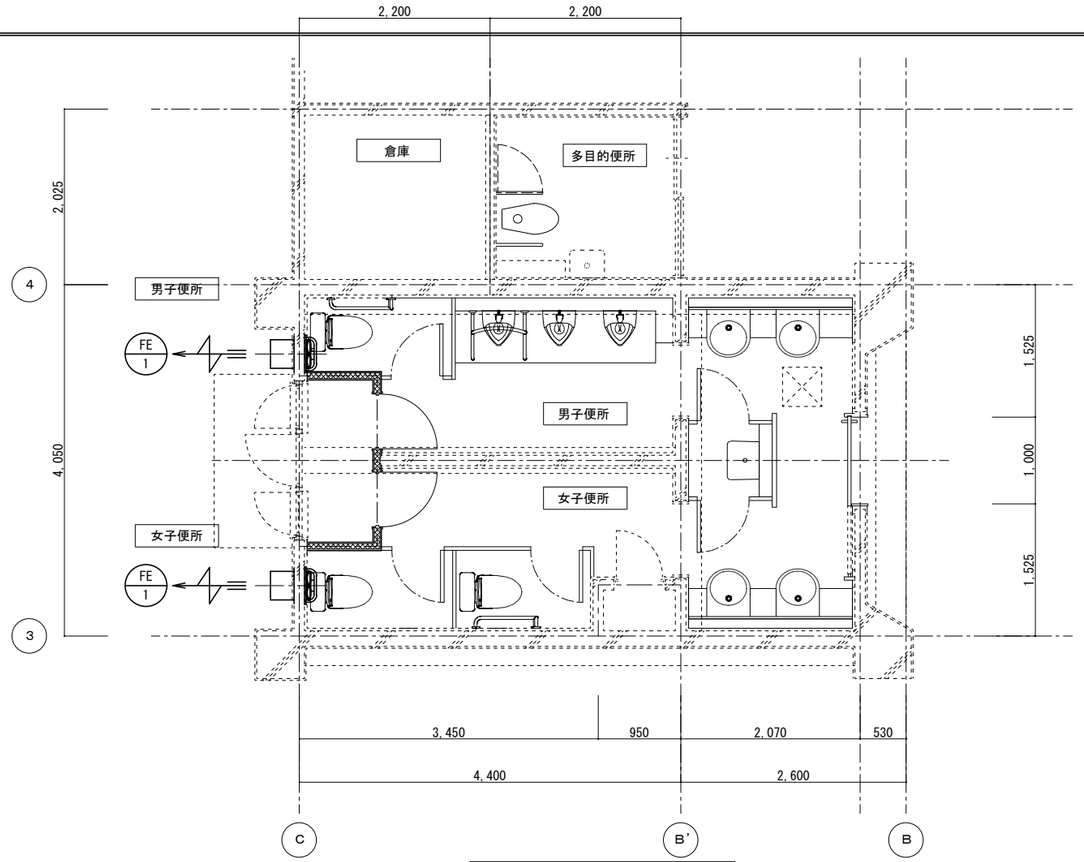
北棟３階平面詳細図（改修後）　Ｓ：１／５０

※便所内配管はピット内配管とする
※ ＿(　)＿ は既設配管を示す。
※ —✕— 部分は配管接続箇所を示す。
※ ⊗ 部分はダイヤモンドカッター穴明補修を示す。

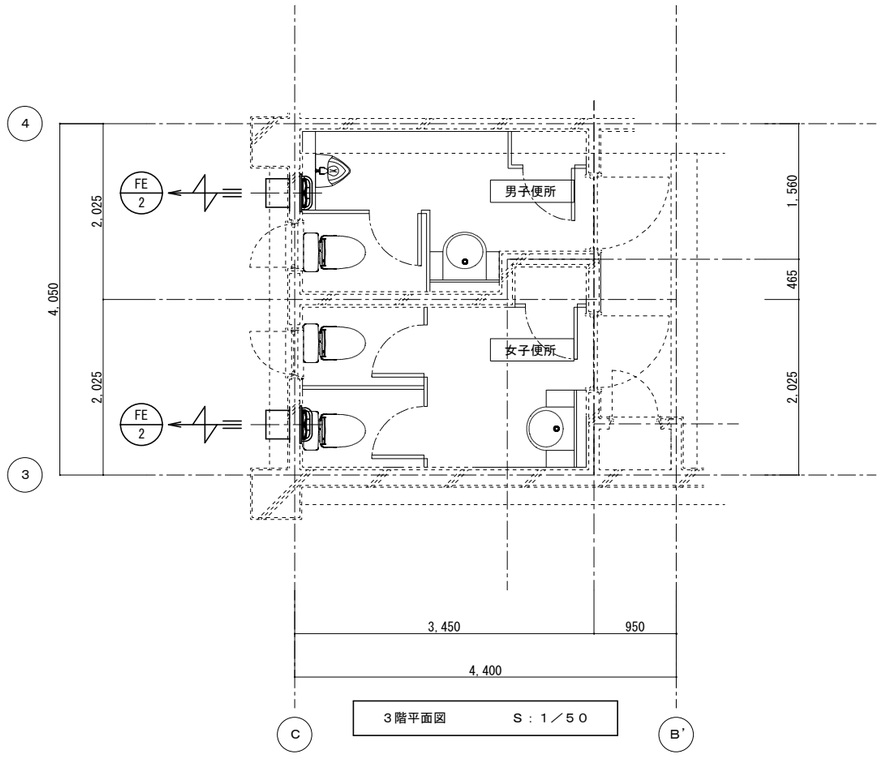
給水管	50φ(20A)	６箇所
排水管	75φ(50A)	４箇所
排水管	125φ(75A)	５箇所
排水管	150φ(100A)	３箇所

御注文先	三原市	御承認	記事		中電技術コンサルタント株式会社 広島市南区出汐 2丁目 3番30号　TEL (082)(255)5501-8	建設コンサルタント登録　3　第378号 １級建築士事務所 登録18(1)第1252号 １級建築士登録 第　293685　号　藤本　誠二	１級建築士登録 第　322322　号　小笠原　勲	校閲	藤本 藤田	工事名称	三原市立糸崎小学校トイレ改修工事	図面番号	iＭ－０６
								設計	小笠原	設計年月日	2019.11.	図面名称	衛生設備　北棟３階男子便所・女子便所平面図(改修前・後)	縮尺	１：５０

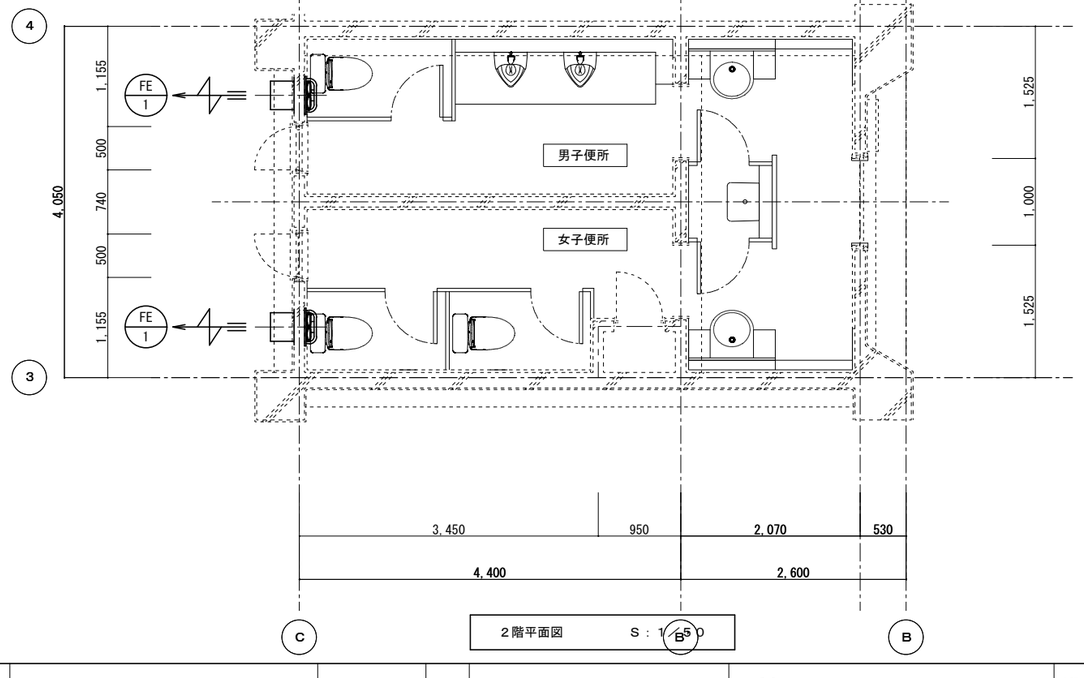
※A3：70.7%縮小



1階平面図　　S：1／50



3階平面図　　S：1／50



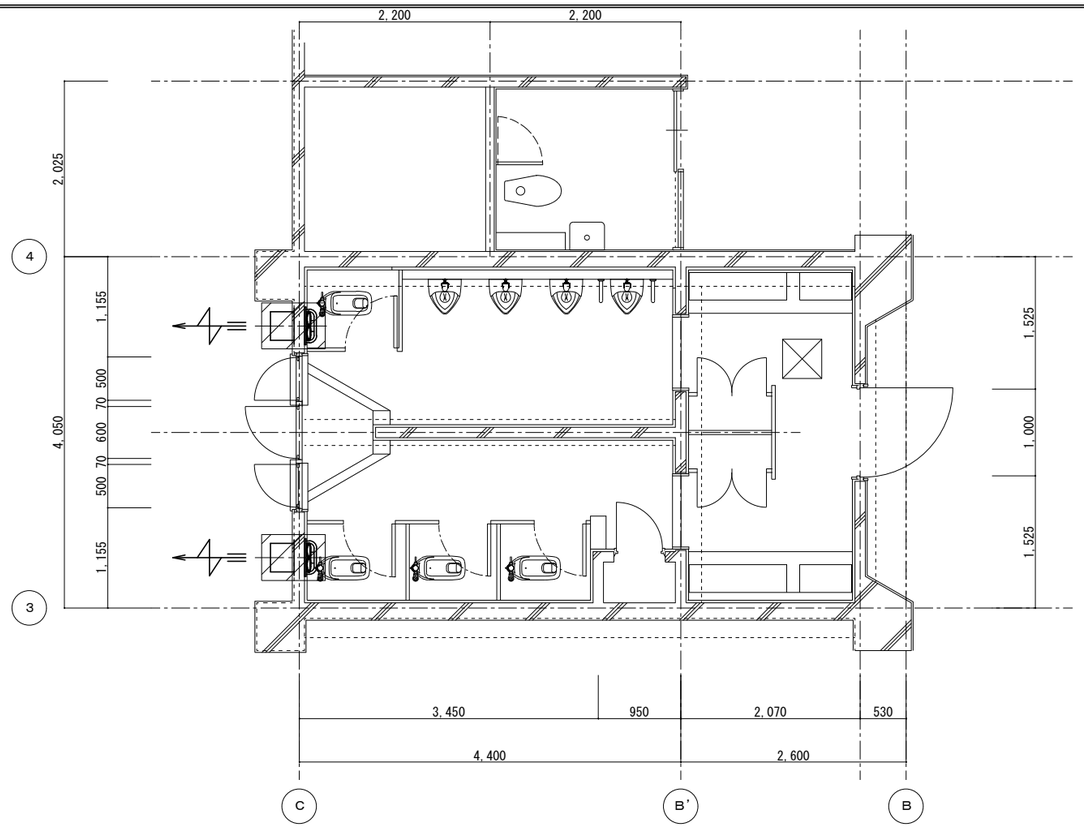
2階平面図　　S：1／50

機　器　表

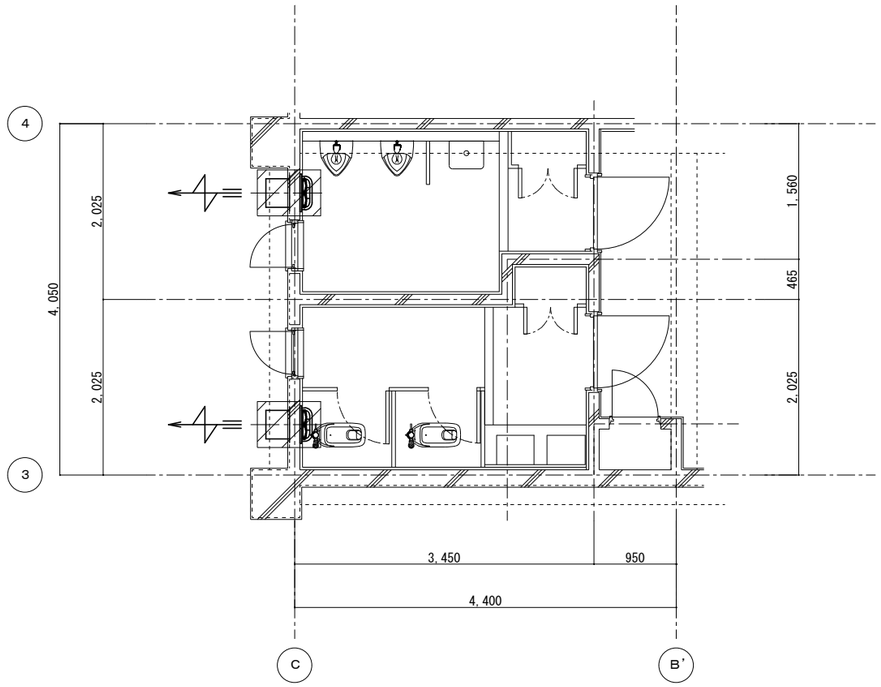
記号	名　称	仕　　様	電源	台数	設置場所	備　考
FE 1	有圧換気扇	格子タイプ(強弱機能付・コンセント接続タイプ)	1φ100V	4	男子便所×2	1～2階
		処理風量　25cm × 320m³/h			女子便所×2	1～2階
		付 属 品　電動シャッター付、ウェザーカバー(防鳥網付)				
		コントロールスイッチ(強・弱)共				
FE 2	有圧換気扇	格子タイプ(強弱機能付・コンセント接続タイプ)	1φ100V	2	男子便所	3階
		処理風量　25cm × 200m³/h			女子便所	3階
		付 属 品　電動シャッター付、ウェザーカバー(防鳥網付)共				
		コントロールスイッチ(強・弱)共				

御注文先	三原市	御承認	記事		中電技術コンサルタント株式会社 広島市南区出汐 2丁目 3番30号　TEL (082)(255)5501-8	建設コンサルタント登録　3　第378号 1級建築士事務所 登録18(1)第1252号 1級建築士登録 第　293685　号　藤本　誠二	1級建築士登録 第　322322　号　小笠原　勲	校閲	藤本	藤田	工事名称	三原市立糸崎小学校トイレ改修工事	図面番号	iM－07
								設計	小笠原	設計年月日 2019.11.	図面名称	換気設備　北棟１～３階男子便所・女子便所平面図(改修後)	縮尺	1：50

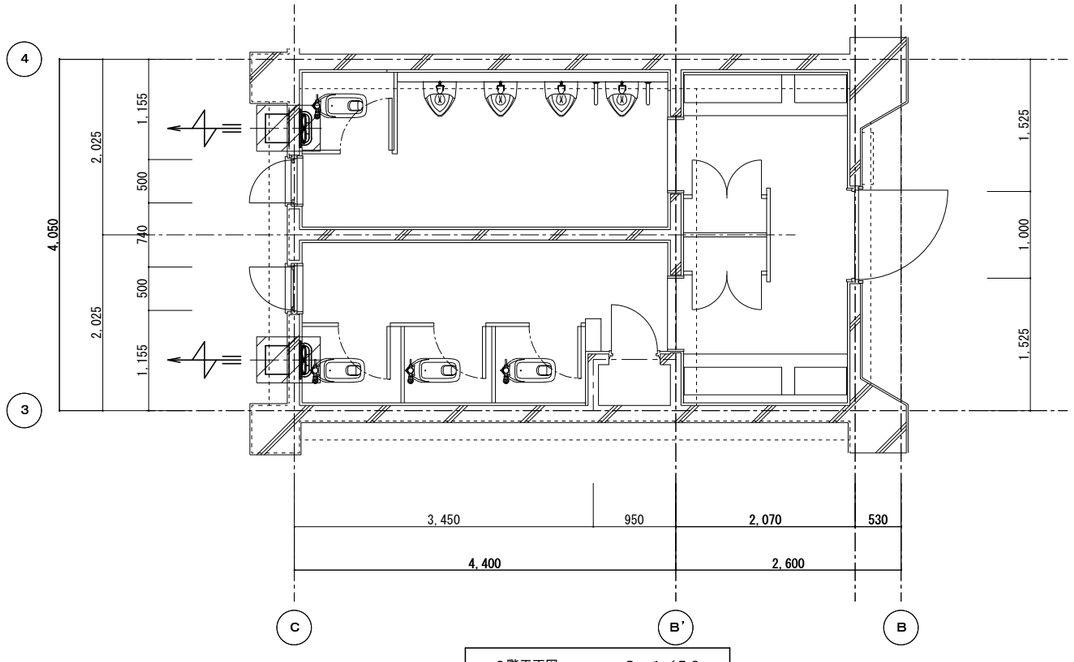
※A3：70.7%縮小



1階平面図　　S：1／50



3階平面図　　S：1／50



2階平面図　　S：1／50

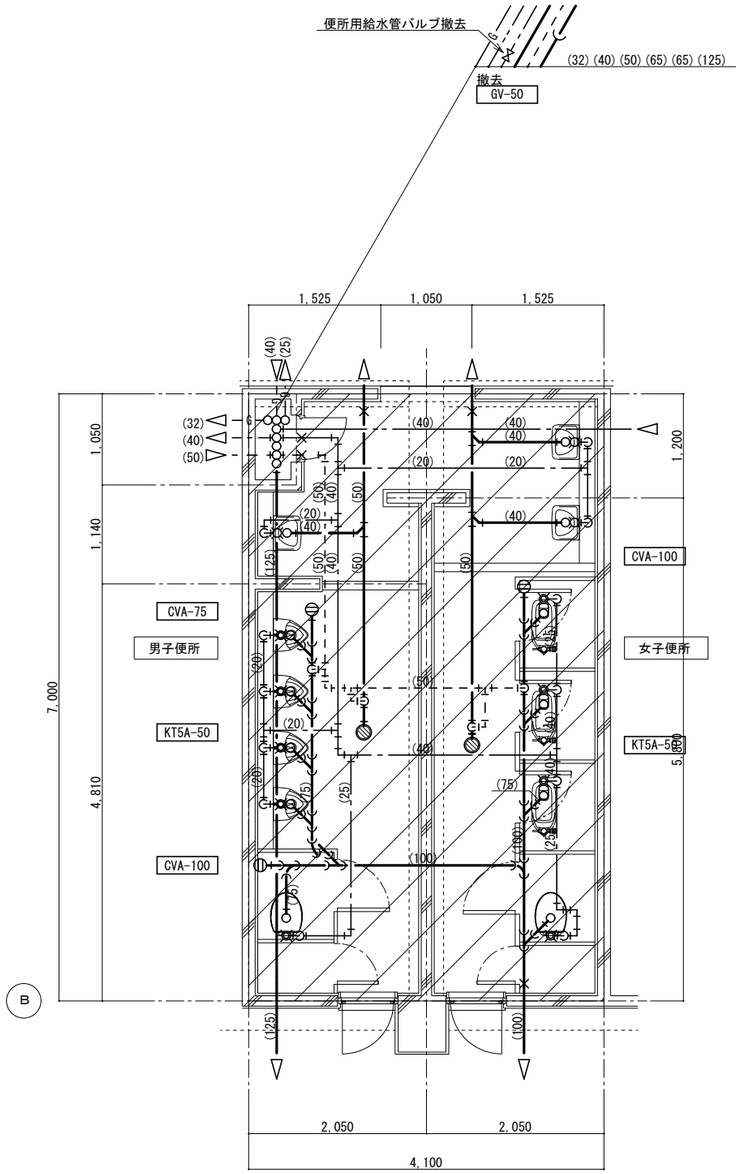
【撤去機器リスト】

名　称	仕　様	1階	2階	3階	計
換 気 扇	２５ｃｍ	2	2	2	6

※▨部分は撤去範囲を示す。

御注文先	三原市	御 承 認	記事		中電技術コンサルタント株式会社 広島市南区出汐 2丁目 3番30号　TEL (082)(255)5501-8	建設コンサルタント登録 3 第378号 1級建築士事務所 登録18(1)第1252号 1級建築士登録 第 293685 号　藤本 誠二	1級建築士登録 第 322322 号　小笠原 勲	校閲	藤本 藤田	工事名称　三原市立糸崎小学校トイレ改修工事 / 図面番号　iM－０８
								設計	小笠原	設計年月日　2019.11. / 図面名称　換気設備　北棟１～３階男子便所・女子便所平面図(改修前) / 縮尺　１：５０

※A3：70.7%縮小



【撤去図】

中棟１階平面詳細図（改修前）　Ｓ：１／５０

※下部土間配管とする（土間コンクリート撤去は建築工事とする）

※撤去配管は、給水管 VLP、排水通気管 VPとする。

※▨部分は撤去範囲を示す。但し各種立管及び揚水管・上階からの汚水・雑排水管は既設再利用とする。

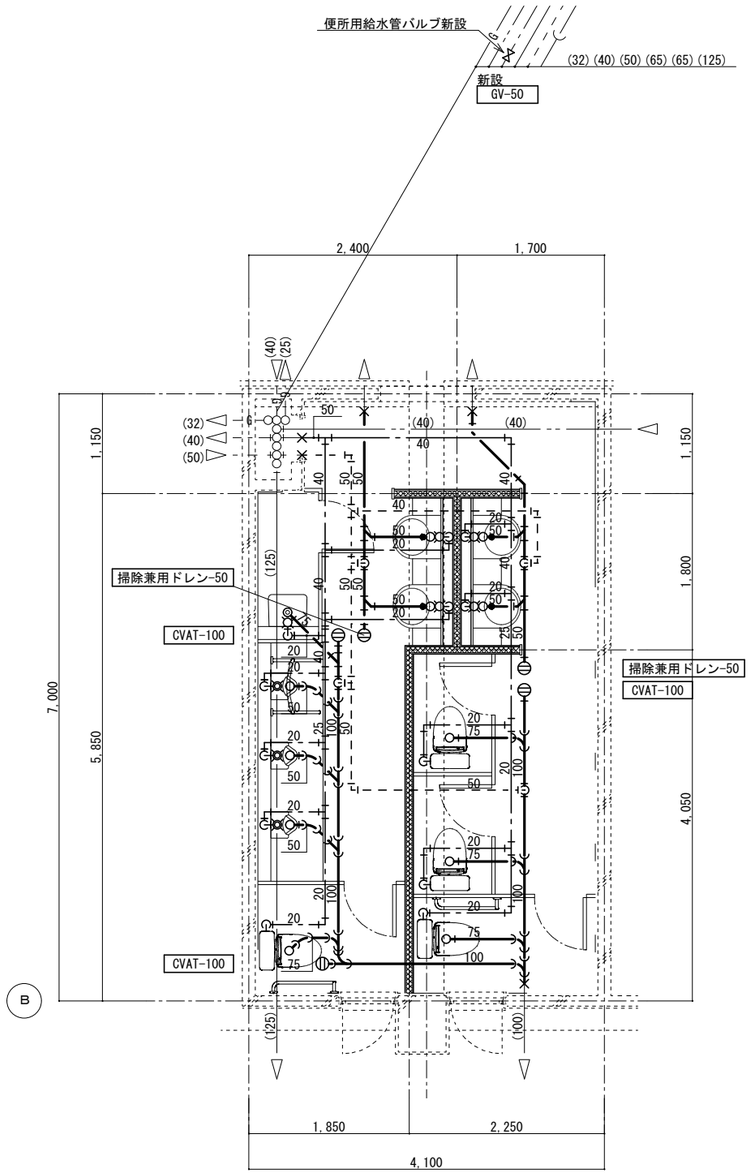
※配管撤去後のスラブ・壁面等の穴埋め補修は全て本工事にて行うこと

※和風大便器撤去後のスラブ開口埋戻（鉄筋補強共）・手摺り撤去は建築工事とする。

※ ⟶✕⟵ 部分は配管接続箇所を示す。

【撤去器具リスト】

名　　称	仕　　様	数量
洋風大便器	ﾌﾗｯｼｭﾊﾞﾙﾌﾞ式（普通便座）	2
和風大便器	ﾌﾗｯｼｭﾊﾞﾙﾌﾞ式	3
小便器	床置形（ﾌﾗｯｼｭﾊﾞﾙﾌﾞ式）	4
洗面器	単水栓	3
化粧鏡	450×360	2



中棟１階平面詳細図（改修後）　Ｓ：１／５０

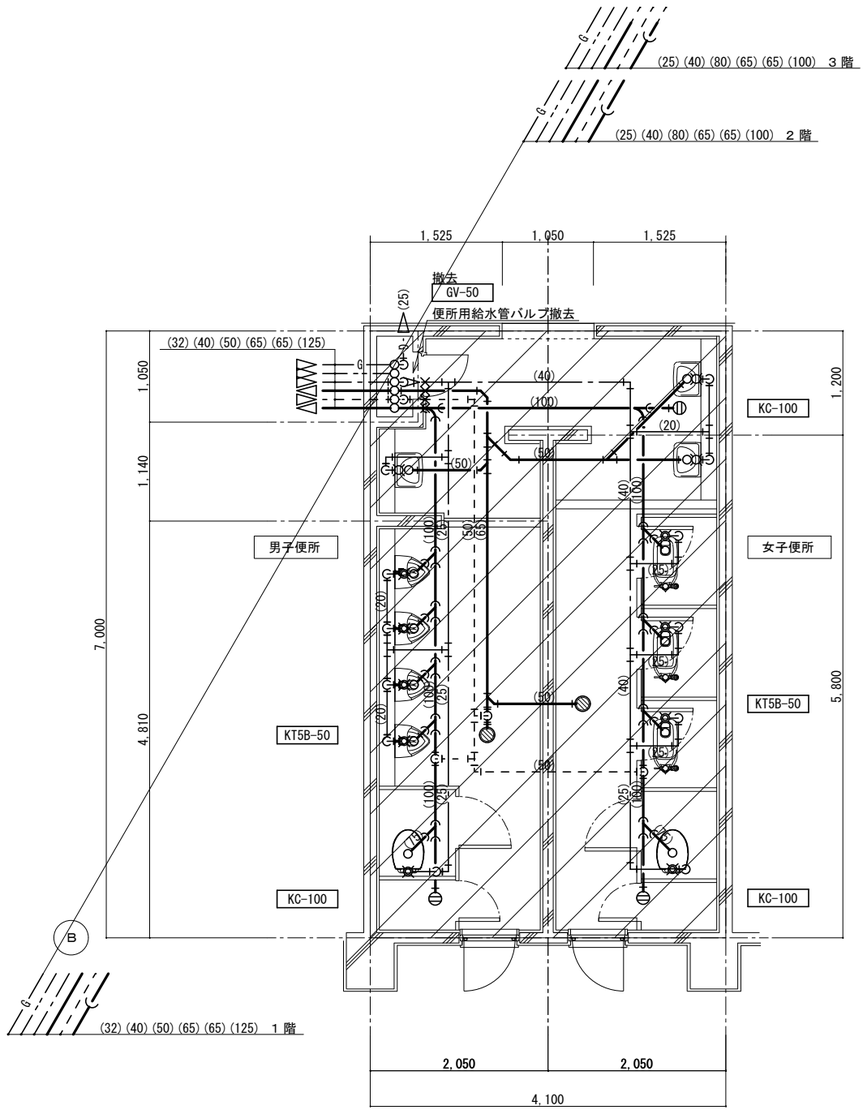
※下部土間配管とする（土間コンクリート復旧は建築工事とする）

※（　）は既設配管を示す。

※ ⟶✕⟵ 部分は配管接続箇所を示す。

御注文先	三原市	御承認	記事		中電技術コンサルタント株式会社 広島市南区出汐 2丁目 3番30号　TEL (082)(255)5501-8	建設コンサルタント登録　3　第378号 １級建築士事務所 登録18(1)第1252号 １級建築士登録 第　293685　号　藤本　誠二	１級建築士登録 第　322322　号　小笠原　勲	校閲	藤本 藤田	工事名称	三原市立糸崎小学校トイレ改修工事	図面番号	iＭ－０９
								設計	小笠原	設計年月日 2019.11.	図面名称　衛生設備　中棟１階男子便所・女子便所平面図（改修前・後）	縮尺	１：５０

※A3：70.7%縮小



【撤去図】

中棟２・３階平面詳細図（改修前） Ｓ：１／５０

※撤去配管は、給水管 VLP、排水通気管 VPとする。

※▨部分は撤去範囲を示す。但し各種立管及び揚水管は既設再利用とする。

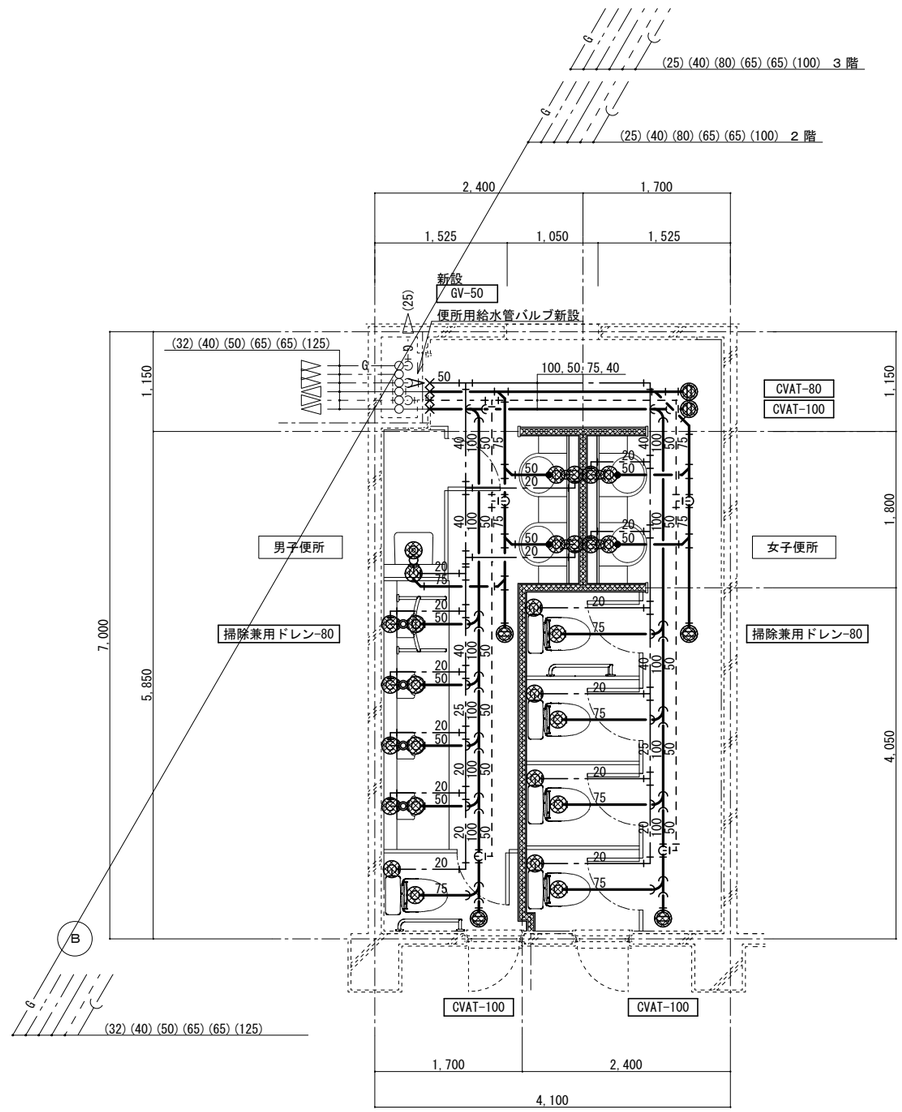
※配管撤去後のスラブ・壁面等の穴埋め補修は全て本工事にて行うこと

※和風大便器撤去後のスラブ開口埋戻（鉄筋補強共）・手摺り撤去は建築工事とする。

※—×— 部分は配管接続箇所を示す。

【撤去器具リスト】

名　　称	仕　　様	２階	３階
洋風大便器	ﾌﾗｯｼｭﾊﾞﾙﾌﾞ式(普通便座)	2	2
和風大便器	ﾌﾗｯｼｭﾊﾞﾙﾌﾞ式	3	3
小便器	床置形(ﾌﾗｯｼｭﾊﾞﾙﾌﾞ式)	4	4
洗面器	単水栓	3	3
化粧鏡	450×360	2	3



中棟２・３階平面詳細図（改修後） Ｓ：１／５０

※便所内配管はピット内配管とする

※（　）は既設配管を示す。

※—×— 部分は配管接続箇所を示す。

※ ⊗ 部分はダイヤモンドカッター穴明補修を示す。

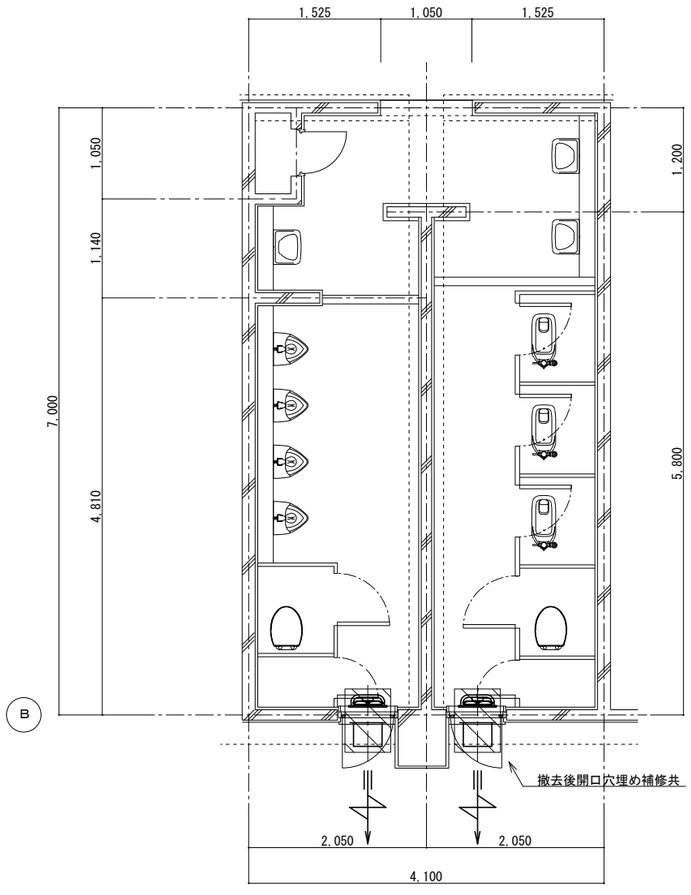
給水管	50φ(20A)	１４箇所
排水管	75φ(50A)	８箇所
排水管	125φ(75A)	９箇所
排水管	150φ(100A)	３箇所

御注文先	三原市	御承認	記事		中電技術コンサルタント株式会社 広島市南区出汐 2丁目 3番30号 TEL (082)(255)5501-8	建設コンサルタント登録 3 第378号 １級建築士事務所 登録18(1)第1252号 １級建築士登録 第 293685 号 藤本 誠二	１級建築士登録 第 322322 号 小笠原 勲	校閲	藤本 藤田	工事名称 三原市立糸崎小学校トイレ改修工事	図面番号 iＭ－１０
								設計	小笠原	設計年月日 2019.11.	図面名称 衛生設備 中棟２・３階男子便所・女子便所平面図(改修前・後)	縮尺 １：５０

※A3：70.7%縮小

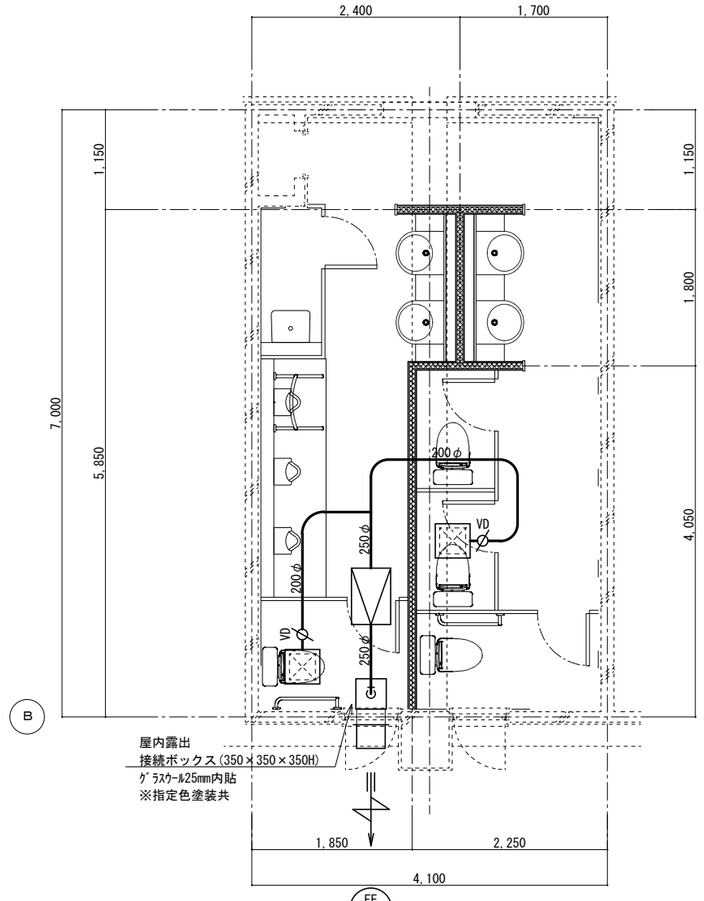
機　器　表

記号	名　称	仕　　様	電源	台数	設置場所	備　考
FE 1	送　風　機	天井埋込タイプ(消音形・強弱運転機能付)	1φ100V	3	便所×３	１～３階
		処理風量　700m³/h × 50Pa				
		付 属 品　２００□用ウェザーカバー(防鳥網付)				
		コントロールスイッチ(強・弱)、防振吊金物、振止金具				
		キャンバスダクト(吸込側・吹出側)共				



【撤去図】

中棟１階平面詳細図（改修前）　Ｓ：１／５０



中棟１階平面詳細図（改修後）　Ｓ：１／５０

便所	
吸込口（角形）	2
GVS 300×300	
350CMH	
BOX 400×400×400H	
ｸﾞﾗｽｳｰﾙ25mm内貼	

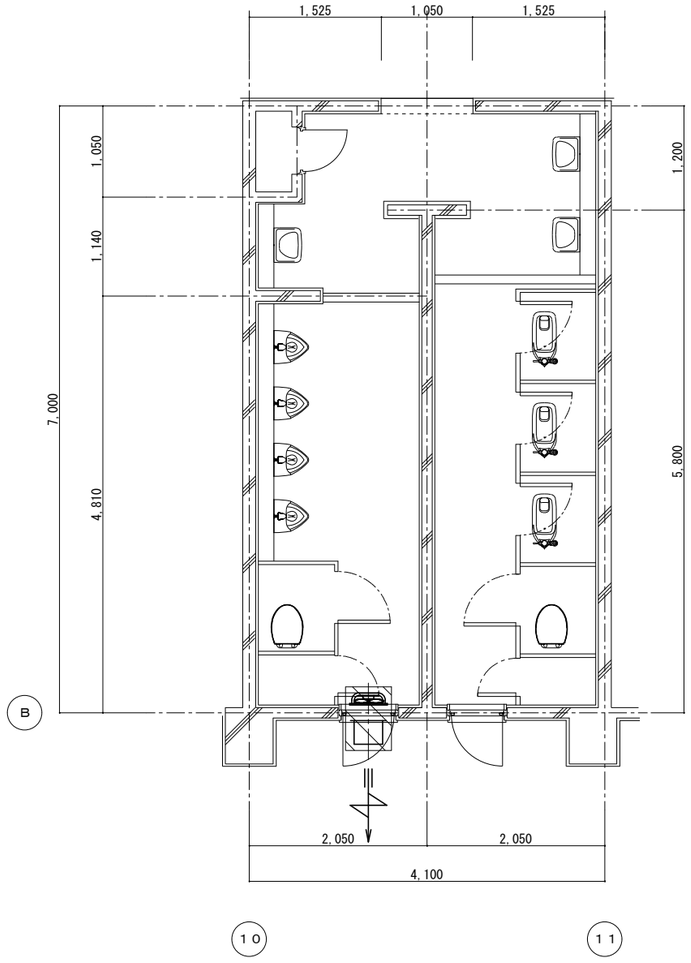
【撤去機器リスト】

名　　称	仕　　様	１階	計
換　気　扇	２０ｃｍ	2	2

※▨部分は撤去範囲を示す。

御注文先	三原市	御　承　認	記事		中電技術コンサルタント株式会社 広島市南区出汐 2丁目 3番30号　TEL (082)(255)5501-8	建設コンサルタント登録　3　第378号 １級建築士事務所 登録18(1)第1252号 １級建築士登録 第　293685　号　藤本　誠二	１級建築士登録 第　322322　号　小笠原　勲	校閲	藤本	藤田	工事名称	三原市立糸崎小学校トイレ改修工事	図面番号	iＭ－１１
								設計	小笠原	設計年月日 2019.11.	図面名称	換気設備　中棟１階男子便所・女子便所平面図(改修前・後)	縮尺	１：５０

※A3：70.7%縮小



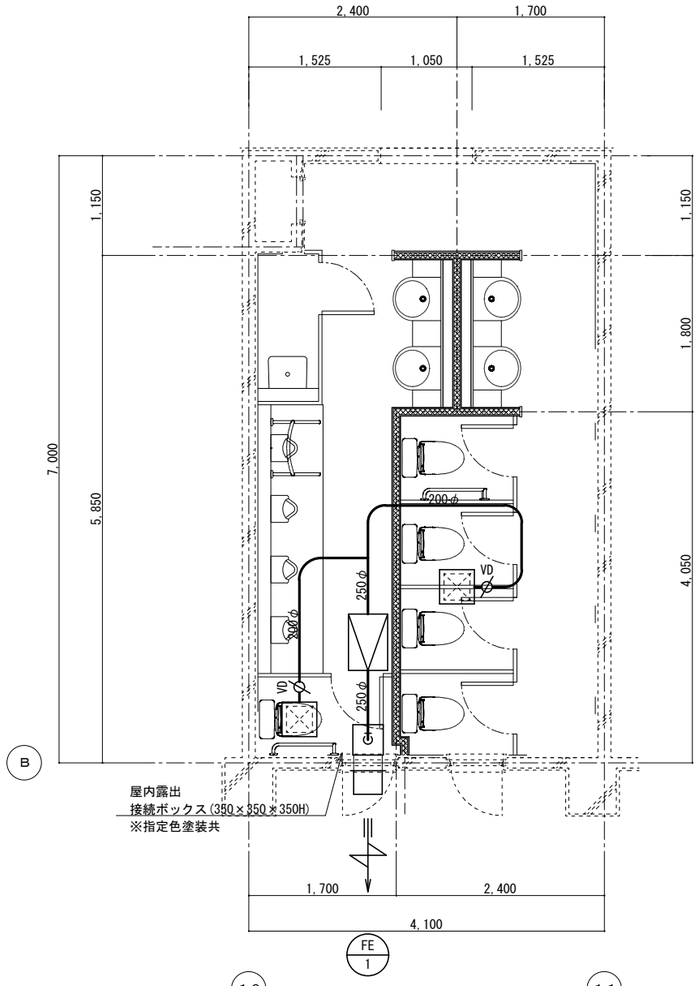
【撤去図】

中棟２・３階平面詳細図（改修前）　Ｓ：１／５０

【撤去機器リスト】

名　　称	仕　　様	2階	3階	計
換　気　扇	２０ｃｍ	１	１	２

※▨部分は撤去範囲を示す。

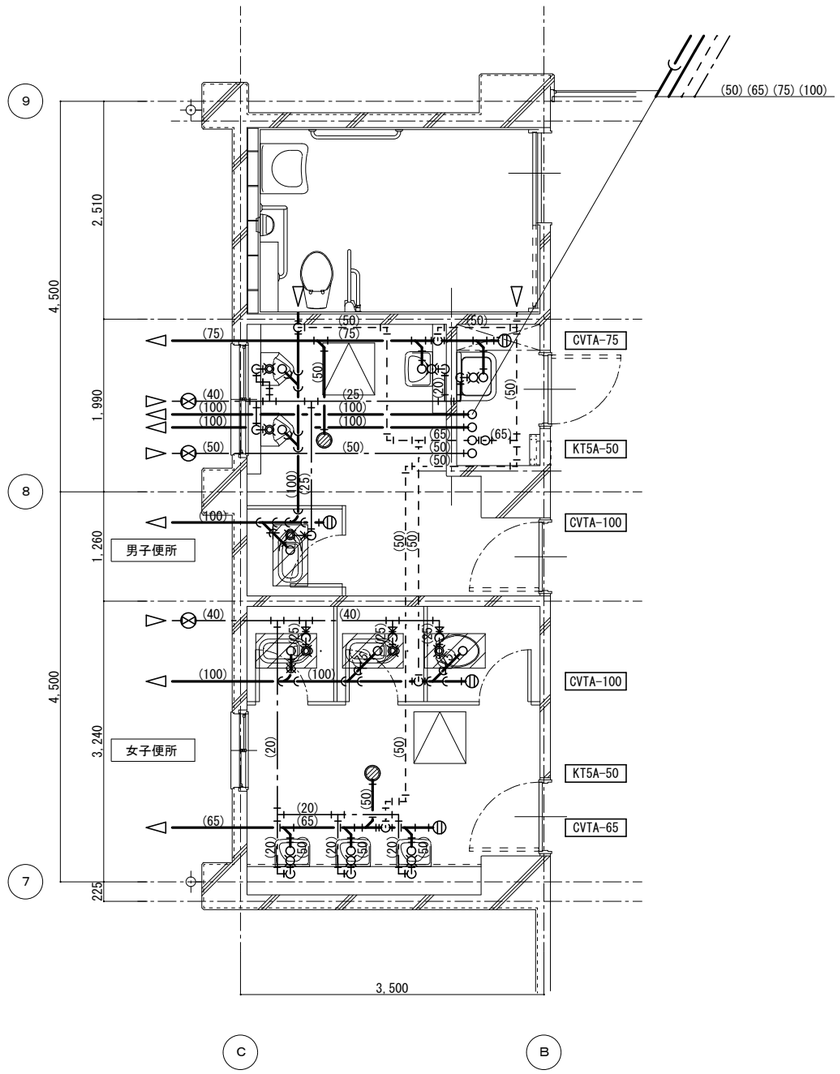


中棟２・３階平面詳細図（改修後）　Ｓ：１／５０

便所（２～３階）	
吸込口（角形）	4
GVS 300×300	
350CMH	
BOX 400×400×400H	
ｸﾞﾗｽｳｰﾙ25mm内貼	

御注文先	三原市	御承認	記事		中電技術コンサルタント株式会社 広島市南区出汐 2丁目 3番30号　TEL (082)(255)5501-8	建設コンサルタント登録 3 第378号 １級建築士事務所 登録18(1)第1252号 １級建築士登録 第 293685 号　藤本 誠二	１級建築士登録 第 322322 号　小笠原 勲	校閲	藤本 藤田	工事名称 三原市立糸崎小学校トイレ改修工事	図面番号 iM－１２
								設計	小笠原	設計年月日 2019.11.	図面名称 換気設備 中棟２・３階男子便所・女子便所平面図（改修前・後）	縮尺 １：５０

※A3：70.7%縮小



【撤去図】

南棟１階平面詳細図（改修前）　Ｓ：１／５０

※下部ピット内配管とする

※撤去配管は、給水管 VLP、排水通気管 VPとする。

※▨部分は撤去範囲を示す。但し各種立管及び揚水管・上階からの汚水・雑排水管は既設再利用とする。

※配管撤去後のスラブ・壁面等の穴埋め補修は全て本工事にて行うこと

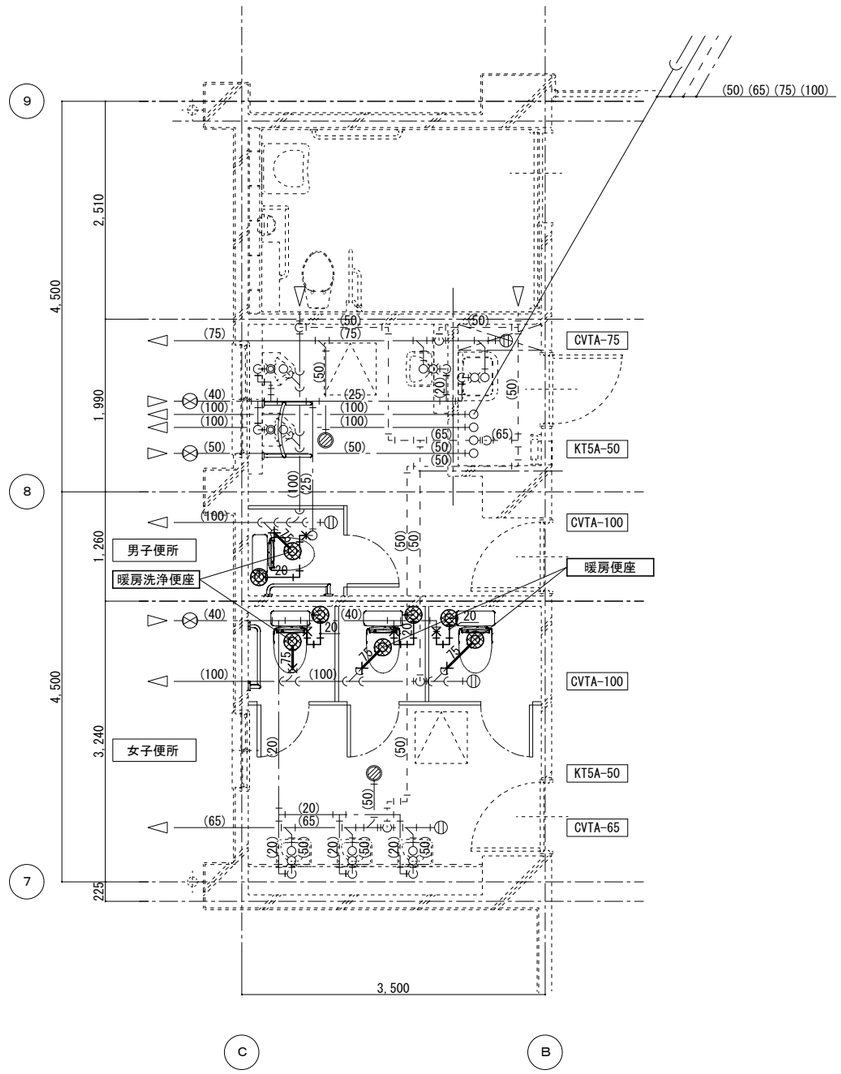
※和風大便器撤去後のスラブ開口埋戻（鉄筋補強共）は建築工事とする。

※ —✕— 部分は配管接続箇所を示す。

※洋風大便器（１組）、和風大便器（３組）の撤去を行う。

【撤去器具リスト】

名　　称	仕　　様	数量
洋風大便器	ﾌﾗｯｼｭﾊﾞﾙﾌﾞ式(普通便座)	1
和風大便器	ﾌﾗｯｼｭﾊﾞﾙﾌﾞ式	3



南棟１階平面詳細図（改修後）　Ｓ：１／５０

※便所内配管はピット内配管とする

※ ＿＿（　）は既設配管を示す。

※ —✕— 部分は配管接続箇所を示す。

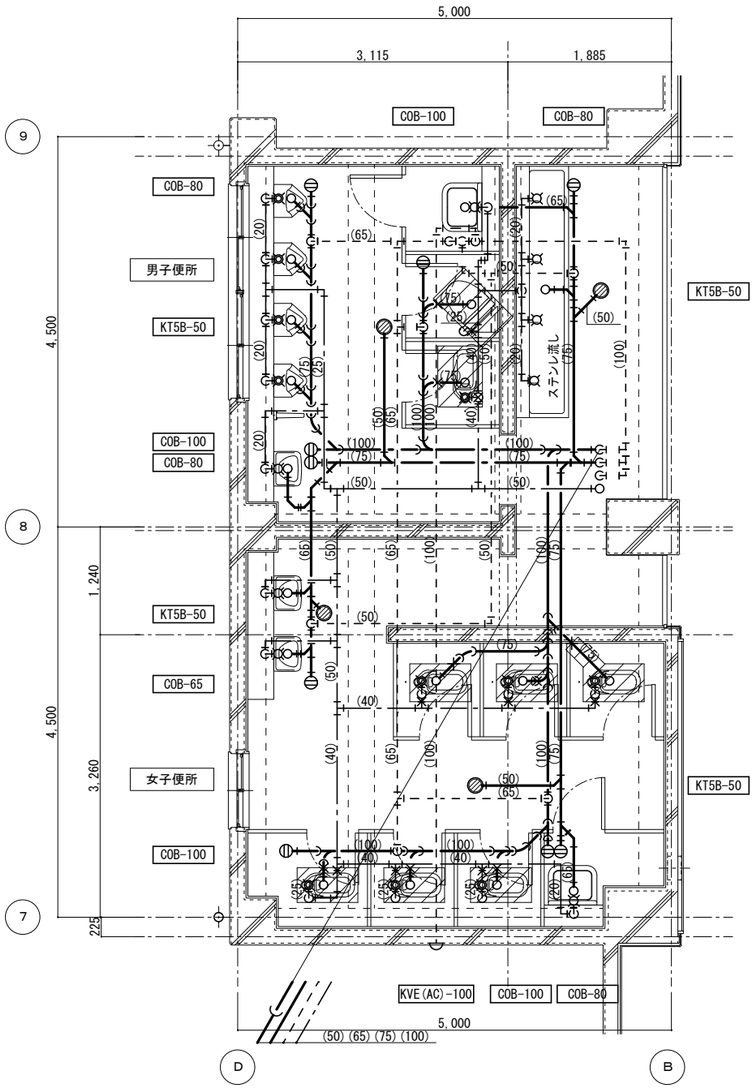
※洋風大便器（４組）の設置(新設)を行う。

※ ⊗ 部分はダイヤモンドカッター穴明補修を示す。

給水管	50φ(20A)	４箇所
排水管	125φ(75A)	４箇所

御注文先	三原市	御 承 認	記事		中電技術コンサルタント株式会社 広島市南区出汐 2丁目 3番30号　TEL (082)(255)5501-8	建設コンサルタント登録　3　第378号 １級建築士事務所 登録18(1)第1252号 １級建築士登録 第　293685　号　藤本　誠二	１級建築士登録 第　322322　号　小笠原　勲	校閲	藤本 藤田	工事名称　三原市立糸崎小学校トイレ改修工事	図面番号　iM－１３
								設計	小笠原	設計年月日　2019.11.	図面名称　衛生設備　南棟１階男子便所・女子便所平面図(改修前・後)	縮尺　１：５０

※A3：70.7%縮小



【撤去図】

南棟２階平面詳細図（改修前）　Ｓ：１／５０

※下部ピット内配管とする

※撤去配管は、給水管 VLP、排水通気管 VPとする。

※▨部分は撤去範囲を示す。但し各種立管及び揚水管・上階からの汚水・雑排水管は既設再利用とする。

※配管撤去後のスラブ・壁面等の穴埋め補修は全て本工事にて行うこと

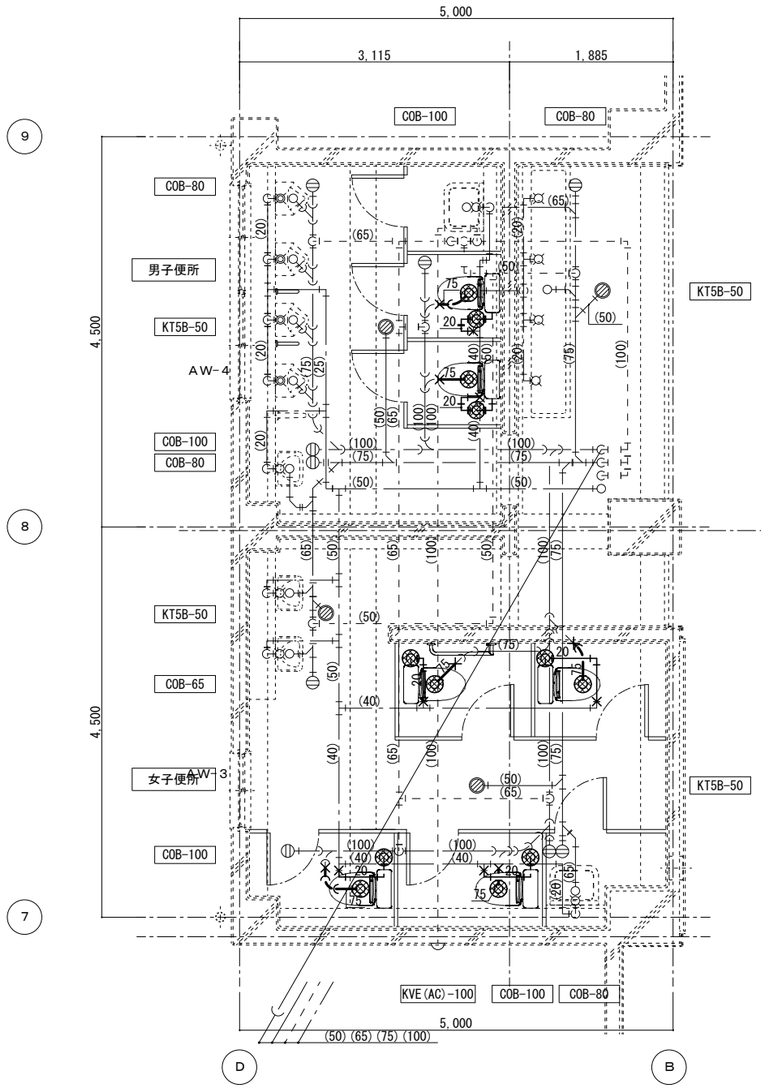
※和風大便器撤去後のスラブ開口埋戻（鉄筋補強共）は建築工事とする。

※ —✕— 部分は配管接続箇所を示す。

※洋風大便器（１組）、和風大便器（３組）の撤去を行う。

【撤去器具リスト】

名　　称	仕　　様	数量
洋風大便器	ﾛｰﾀﾝｸ式(普通便座)	1
和風大便器	ﾌﾗｯｼｭﾊﾞﾙﾌﾞ式	7



南棟２階平面詳細図（改修後）　Ｓ：１／５０

※ ＿＿( )＿＿ は既設配管を示す。

※ —✕— 部分は配管接続箇所を示す。

※洋風大便器（６組）の設置(新設)を行う。

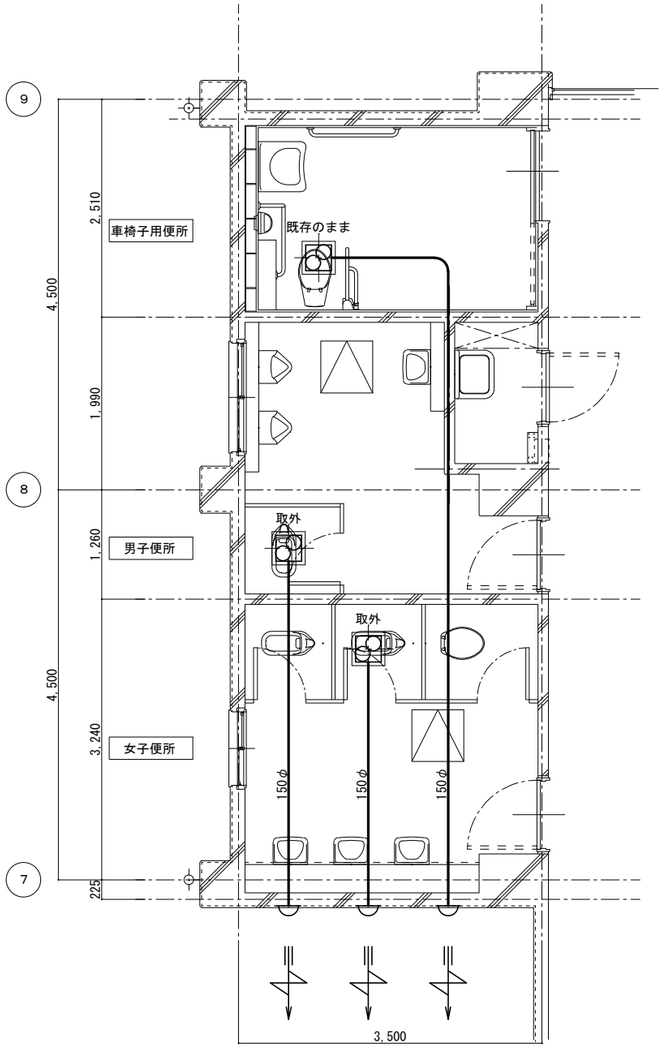
※ ⊗ 部分はダイヤモンドカッター穴明補修を示す。

給水管	50φ(20A)	６箇所
排水管	125φ(75A)	６箇所

※１階天井内換気ダクトは既存のままとする。
　但し配管の施工に支障がある場合は本工事にて取外・再取付すること

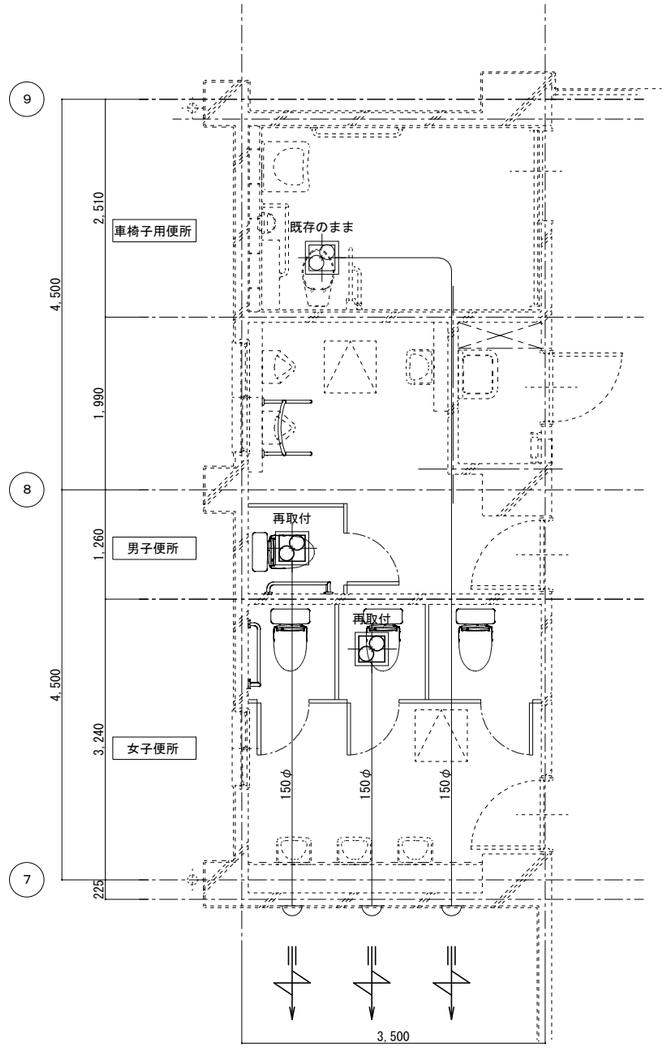
御注文先	三原市	御承認	記事		中電技術コンサルタント株式会社 広島市南区出汐 2丁目 3番30号　TEL (082)(255)5501-8	建設コンサルタント登録 3 第378号 １級建築士事務所 登録18(1)第1252号 １級建築士登録 第 293685 号　藤本 誠二	１級建築士登録 第 322322 号　小笠原 勲	校閲	藤本 藤田	工事名称	三原市立糸崎小学校トイレ改修工事	図面番号	iＭ－１４
								設計	小笠原	設計年月日	2019.11.	図面名称	衛生設備　南棟２階男子便所・女子便所平面図(改修前・後)	縮尺	１：５０

※A3：70.7%縮小



南棟１階平面詳細図（改修前）　Ｓ：１／５０

※女子便所の天井撤去に伴う天井扇取外を行う（ダクトは既存のままとする）
※男子便所・車椅子用便所の天井扇及びダクトは既存のままとする。



南棟１階平面詳細図（改修後）　Ｓ：１／５０

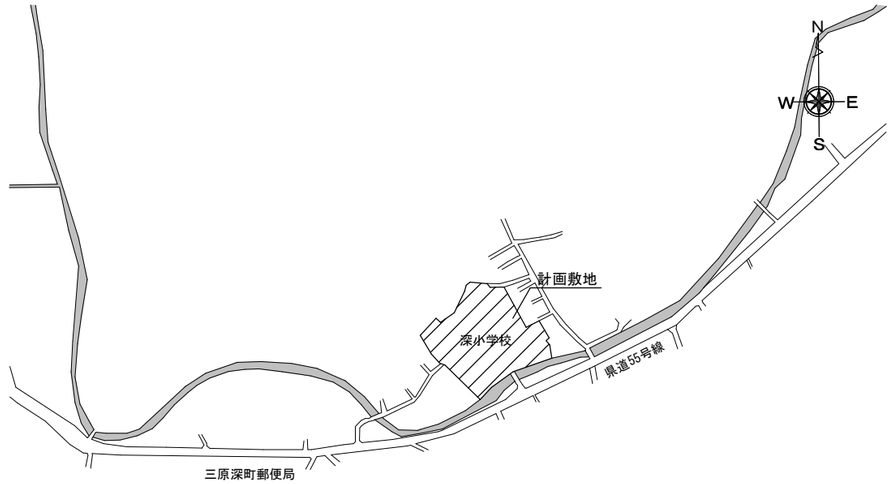
※女子便所の天井復旧に伴う天井扇再取付を行う（ダクトは既存のままとする）
※男子便所・車椅子用便所の天井扇及びダクトは既存のままとする。

御注文先	三原市	御承認	記事		中電技術コンサルタント株式会社 広島市南区出汐 2丁目 3番30号　TEL (082)(255)5501-8	建設コンサルタント登録　3　第378号 １級建築士事務所 登録18(1)第1252号 １級建築士登録 第　293685　号　藤本　誠二	１級建築士登録 第　322322　号　小笠原　勲	校閲	藤本 藤田	工事名称	三原市立糸崎小学校トイレ改修工事	図面番号	iＭ－１５
								設計	小笠原	設計年月日	2019.11.	図面名称	換気設備　南棟１階男子便所・女子便所平面図（改修前・後）	縮尺	１：５０

※A3：70.7%縮小

設　計　概　要

工事名称		三原市立深小学校トイレ改修工事			
建 築 主	住　　所	広島県三原市港町三丁目５番１号			
	氏　　名	三原市　市長　天満　祥典			
敷地概要	工事場所	広島県三原市深町１５８９			
	用途地域	指定なし（都市計画区域外）			
	防火地域	指定なし			
	その他地域指定	なし			
	容積率等	建ぺい率　ー%（ー%）　容積率　ー%（ー%）			
	道　　路	県道４号　甲田作木線			
	行政機関	確認申請：　　消防：			
	施工者住所・氏名	未定			
主要用途		学校（防火対象物区分　７項）			
工事種別		改修			
面　　積	敷地面積	４，８２２．９１　㎡			
	建築面積	校舎棟　７４９．４１　㎡			
	延床面積	校舎棟　１９７２．７９　㎡			
棟別概要	番　　号	①校舎棟			
	用　　途	学校			
	耐火種別	耐火建築物			
	工事種別	改修			
	構　造　構　造	ＲＣ造			
	階　数	地上４階建て			
	基　礎				
	仕　上　屋　根	・断熱シート防水			
	外　壁	・コンクリート打放し アクリル系吹付タイル			
	建築面積	７４９．４１　㎡			
	床面積　４　階	２３８．３４　㎡			
	３　階	５２１．６２　㎡			
	２　階	５２１．６２　㎡			
	１　階	６９１．２０　㎡			
	計	１９７２．７９　㎡			
	最高の高さ（m）	１５．４１０　m			
	最高軒高（m）	１４．９１０　m			
	床高（１階）（m）	０．５５０　m			
附帯工事	外構工事	ー			
	電気設備工事	照明			
	機械設備工事	給排水,衛生,換気			
別途工事	その他				
その他					



付近見取図　１：５，０００

御注文先	三原市	御 承 認	記事		中電技術コンサルタント株式会社 広島市南区出汐 2丁目 3番30号　TEL (082)(255)5501-8	建設コンサルタント登録　3　第378号 １級建築士事務所 登録18(1)第1252号 １級建築士登録 第　293685　号　藤本　誠二	１級建築士登録 第　322322　号　小笠原　勲	校閲	藤本 藤田	工事名称　三原市立深小学校トイレ改修工事 / 図面番号　fA-01
								設計	小笠原	設計年月日　2019.11. / 図面名称　計画概要 / 縮尺　1 : 5000

※A3：70.7%縮小

Ⅰ．工　事　概　要

１．工事名称：　三原市立深小学校トイレ改修工事　　仕　様　書
２．工事場所：　広島県三原市深町１５８９
３．敷地面積：　4822.91㎡
４．構造規模：　校舎棟　鉄筋コンクリート造 ４階建て　延べ面積　1972.79㎡

５．工事種目：　改修工事
６．別途工事
７．調査協力について
本工事は工事中及び竣工後、次の調査を行うため、発注者より連絡があれば対応すること。
（１）公共事業労務費調査…工事中に実施（調査票等の記入提出、発注者の調査実施への協力等）
（２）完成施設事後調査（第１次調査）…引渡後概ね６ヶ月後
（３）完成施設事後調査（第２次調査）…引渡後概ね１年目頃
（４）かし担保調査…建設工事請負契約約款第４１条に定める期間内

８．公衆災害防止措置
（１）工事に際し、工事関係者以外の第三者の生命、身体及び財産の危機、並びに迷惑を防止するために必要な措置をとること
（２）上記について、「建設工事公衆災害防止対策要綱（平成５年１月１２日付　建設事務次官通達）」に基づき実施すること
９．現状復旧
工事に際し、隣接建物等に損傷を与えた場合は、速やかに現状復旧を行うこと
１０．主要資材等
（１）主要資材を購入しようとする場合は、極力広島県内に営業所・本店を有する業者に発注するものとし、予め購入先の名称所在地及び資材名等を発注者に通知するものとする
（２）当該工事に使用する砂については、海砂（県外産を含む）を使用しないこと
（３）この工事の施工に際し、やむを得ず工事の一部（主体的部分を除く）を第三者に請け負わせようとする場合は、原則として広島県内に主たる営業所・本店を有する業者に発注するものとする

Ⅱ．建築改修工事仕様

１．図面及び特記仕様書に記載されていない事項は、すべて国土交通省大臣官房官庁営繕部制定「公共建築改修工事標準仕様書（建築工事編）（平成２８年版）【平成２８年３月改定】」（以下、「改修標準仕様書」という。）による。
図面、本特記仕様書及び改修標準仕様書に記載されていない事項は、国土交通省大臣官房官庁営繕部制定「公共建築工事標準仕様書（建築工事編（平成２８年版）【平成２８年６月30日改定】」以下、「標準仕様書」という。）による。
２．特記仕様
（１）項目は番号に○印のついたものを適用する
（２）特記事項は○印のついたものを適用する
　○印のつかない場合は、※印のついたものを適用する
　○印と　◎　印のついた場合は共に適用する
（３）項目に記載［　　］の内表示番号は、改修標準仕様書の当該項目、当該図又は当該表を示す。
（　　）の内表示番号は、標準仕様書の当該項目、当該図又は当該表を示す。
（４）工事施工上必要な官公署その他への諸手続き及び届出は、全て発注者の負担において遅滞無く行うこと
（５）関係法令の改正等により（条例を含む）、工事内容が法令等に抵触する恐れがあることを認識した場合には、その対応等について、監督職員と協議すること。
（６）材料及び製造所等の記載は順不同である

章		項　目	特　記　事　項
1 一般共通事項	1	適用基準等	○公共建築工事標準仕様書（建築工事編）　国土交通省大臣官房官庁営繕部監修（最新版） ○建築工事標準詳細図　国土交通省官房官庁営繕部監修（最新版） ○建築工事公衆災害防止対策要綱　○建設副産物適正処理実施要領（広島県土木局制定） ○建築工事安全施工技術指針　○再生資源利用促進実施要領（広島県土木局制定）
	2	電気保安技術者［１．３．３］	※適用する
	3	工事実績情報の登録［１．１．４］	受注者は、受注時又は変更時において請負金額が５００万円以上の工事について、工事実績情報サービス（ＣＯＲＩＮＳ）に基づき、受注、変更、竣工、訂正時に工事実績情報として「工事実績データ」を作成し、監督職員の確認を受けた後に登録機関に登録申請し、登録機関発行の「登録内容確認書」を監督職員に提出しなければならない。また、途中変更時の登録が必要な場合とは、工期の変更、技術者の変更があった場合とする。
	4	施工条件［１．３．５］	下記以外は現場説明書による。 ・施工時間帯　（※指定あり　監督員と協議の上決定する） ・部位別の施工順序　（※図示　○　監督員と協議の上決定する） ・工事車両の駐車場所　（※図示　○　監督員と協議の上決定する） ・資機材置場　（※図示　○　監督員と協議の上決定する） ・建設発生土仮置場　（※図示　○　監督員と協議の上決定する）
	5	工事安全計画書	建築工事安全施工技術指針及び建設工事公衆災害防止対策要綱（建築工事編）を参考に、工事の施工に先立ち工事現場の安全対策に関する具体的な工事安全計画書を監督職員に提出する
	6	発生材の処理等［１．３．１２］	・引渡しを要するもの（　　） ・特別管理産業廃棄物（　　） 　処理方法（　　） ・現場において再利用を図るもの（　　） ○再生資源化を図るもの 　○コンクリート塊　○アスファルトコンクリート塊　○建設発生木材 ・PCB含有シーリング材の処理 　・第一次判定 　現場にてサンプルを採取し、シーリング材種及び分析の要否を判定する。 　採取箇所数　計　箇所 　採取箇所　※図示 　・第二次判定 　専門分析機関にてPCB含有量の分析を行う。 　分析個数　計　箇所 　・除去処理工事 　除去範囲　※図示 ○せっこうボードの処理 　○石綿含有せっこうボード　改修特記仕様書第８章環境配慮改修工による 　・カドミウム含有せっこうボード 　・製造業者に回収委託 　・埋立処分（管理型最終処分場） ○石綿含有、ひ素・カドミウム含有以外のせっこうボード ・再生資源化（再資源化施設）　・最終処分（管理型最終処分場） （１）本工事で発生した建設廃棄物は、広島県（環境県民局）及び保健所設置政令市等（広島市、呉市、福山市）が廃棄物処理法に基づき許可した適正な施設（許可対象とならない中間処理施設にあっては、廃棄物処理法に定められた基準に従った適正な施設）で処理することただし、建設廃棄物が破砕等（選別を含む）により有用物となった場合、その用途に応じて適切に処理すること（原則、県内処分） （２）本工事における再資源化に要する費用（運搬費を含む処分費）は、前記（１）に掲げる施設のうち受入れ条件が合うもののうち、運搬費と受入れ費（平日の受入れ費用）の合計が最も経済的になるものを見込んでいる。従って、正当な理由がある場合を除き、再資源化に要する費用（単価）は変更しない （３）本工事で発生する建設廃棄物のうち、広島県内の最終処分場に搬入する建設廃棄物については、広島県産業廃棄物埋立税が課税されるので適正に処理すること。なお、広島県産業廃棄物埋立税は見込んでいる

章		項　目	特　記　事　項
1 一般共通事項	7	建設発生土	※場外指示の場所に処分　○場外搬出適切処理　・場内指示の場所に散き均し ・場内指示の場所に堆積 ・当該工事により発生する建設発生土は、次の公の関与する埋立地に搬出するものとする 搬出場所
			※当該工事により発生する建設発生土は、「建設発生土処分先一覧表」に掲載されている施設のいずれかに搬出するものとする。また搬出先として、運搬費と受入費（平日の受入費用）の合計が最も経済的になる建設発生土リサイクルプラント又は建設発生土受入地（一時堆積を含む）を見込んでいる。したがって、正当な理由がある場合を除き残土処分に要する費用は変更しない。なお、工事発注後に明らかになったやむを得ない事情により、上記の仕様に拠り難い場合は、監督職員と協議するものとする
	8	環境への配慮［１．４．１］	化学物質を放散させる建築材料等 本工事の建物内部に使用する建築材料等は、設計図書に規定する品質及び性能を有すると共に、次の（１）から（４）を満たすものとする （１）合板、木質系フローリング、構造用パネル、集成材、単板積層材、ＭＤＦ、パーティクルボード、その他の木質建材、ユリア樹脂板、壁紙、接着剤、保温材、緩衝材、断熱材、塗料、仕上塗材は、アセトアルデヒド及びスチレンを発散しない又は発散が極めて少ない材料で、設計図書に規定する「ホルムアルデヒドの放散量」の区分に応じた材料を使用する （２）接着剤及び塗料にトルエン、キシレン及びエチルベンゼンの含有量が少ない材料を使用する （３）接着剤は、可塑剤（フタル酸ジ－ｎ－ブチル及びフタル酸ジ－２－エチルヘキシル等を含有しない難揮発性の可塑剤を除く）が添加されていない材料を使用する （４）（１）の材料を使用して作られた家具、畳架、実験台、その他の什器類等は、ホルムアルデヒド、アセアルデヒド及びスチレンを発散しないか、発散が極めて少ない材料を使用したものとする また、設計図書に規定する「ホルムアルデヒドの放散量」の区分において、「規制対象外」とは次の①又は②に該当する材料を指し、同区分「第三種」とは次の③又は④に該当する材料を指す。 ①建築基準法施行令第２０条の第７第１項に定める第一種、第二種及び第三種ホルムアルデヒド発散建築材料以外の材料 ②建築基準法施行令第２０条の第７第４項の規定により国土交通大臣の認定を受けた材料 ③建築基準法施行令第２０条の第７第１項に定める第三種ホルムアルデヒド発散建築材料 ④建築基準法施行令第２０条の第７第３項の規定により国土交通大臣の認定を受けた材料 国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律（平成１２年法律第１００号）に基づき制定された「広島県グリーン購入方針」に掲載されている品目については、他の特記事項及び図面表記の範囲内で、環境負荷を低減できる材料を優先的に選定するよう努めるものとする
	9	材料の品質等［１．４．２～５］	材料・機材等の品質及び性能 （１）本工事に使用する材料は、設計図書に定める品質及び性能の他、通常有すべき品質及び性能を有するものとする （２）備考欄に商品名が記載された材料は、当該商品又は同等品を使用するものとし、同等品を使用する場合は監督職員の承諾を受ける。 （３）標準仕様書に記載されていない特別な材料の工法については、材料製造所の指定する工法とする （４）本工事に使用する材料のうち、（５）に指定する材料の製造業者等は、次の①～⑥の事項を満たすものとし、その証明となる資料（外部機関が発行する証明書の写し）を監督職員に提出して承諾を受けるものとする。ただし、あらかじめ監督職員の承諾を受けた場合はこの限りではない ①品質及び性能に関する試験データを整備していること ②生産施設及び品質の管理を適切に行っていること ③安定的な供給が可能であること ④法令等で定める許可、認可、認定又は免許を取得していること ⑤製造又は施工の実績があり、その信頼性があること ⑥販売、保守等の営業体制を整えていること。 （５）製造業者等に関する資料の提出を定める材料

床型枠用鋼製デッキプレート	オーバーヘッドドア
鉄骨柱下無収縮モルタル	防水剤
無収縮グラウト材	現場発泡断熱材
乾式保護材	フリーアクセスフロア
既成調合モルタル	可動間仕切
ルーフドレン	移動間仕切
吸水調整材	トイレブース
アルミニウム製建具	煙突用成形ライニング材
鋼製建具	天井点検口
鋼製軽量建具	床点検口
ステンレス製建具	グレーチング
錠前類	屋上緑化システム
クローザ類	トップライト
自動扉機構	エポキシ樹脂
自閉式上吊り引戸機構	ポリマーセメントモルタル
重量シャッター	既成調合目地材
軽量シャッター	錆鉄製ふた

1 一般共通事項	10	特別な材料の工法	標準仕様書に記載されていない特別な材料の工法は、当該製品等の指定工法による
	11	施工数量調査［１．５．２］	調査範囲　※外壁（庇、笠木共）　・屋根　　・図示 調査方法　※テストハンマーによる打診及び目視　・図示 外壁調査は、外壁改修フローに対応する外壁面のひび割れ、浮き、欠損部、内部まで貫通したひび割れ及び雨漏りの有無についての位置及び数量（幅、長さ、面積）の調査を行う 屋根調査は既存の防水層、シーリング材充填部、とい、笠木等及び下地の劣化状況を確認する。 また、その報告書は、結果を立面図等に記載し集計表を添えて監督職員に２部提出する（必要に応じ写真等を添付する）
	12	調査のための破壊部分の補修［１．５．３］	補修方法　※図示 補修範囲　※図示
	13	技能士［１．６．２］	

工事種目	技能検定職種	技能検定作業
・仮設工事	・とび	・とび作業
・防水改修工事	・防水施工	・アスファルト防水工事作業 ・ウレタンゴム系塗膜防水工事作業 ・アクリルゴム系塗膜防水工事作業 ・合成ゴム系シート防水工事作業 ・塩化ビニル系シート防水工事作業 ・セメント系防水工事作業 ・シーリング防水工事作業 ・改質アスファルトシートトーチ工法防水工事作業 ・ＦＲＰ防水工事作業
・外壁改修工事	・樹脂接着剤注入施工 ・左官 ・タイル張り	・樹脂接着剤注入工事作業 ・左官作業 ・タイル張り作業
・建具改修工事	・サッシ施工 ・ガラス施工 ・自動ドア施工 ・ガラス用フィルム施工	・ビル用サッシ施工作業 ・ガラス工事作業 ・自動ドア施工作業 ・建築フィルム作業
・塗装改修工事	・塗装	・建築塗装作業
・内装改修工事	・タイル張り ・建築大工 ・建築板金 ・左官 ・内装仕上施工 ・表装	・タイル張り作業 ・大工工事作業 ・鋼製下地工事作業 ・内外装板金作業 ・左官作業 ・プラスチック系床仕上げ工事作業 ・カーペット系床仕上げ工事作業 ・ボード仕上げ工事作業 ・壁装作業
・耐震改修工事	・とび ・鉄筋施工 ・型枠施工 ・コンクリート圧送施工 ・鉄工	・とび作業 ・鉄筋組立作業 ・型枠工事作業 ・コンクリート圧送工事作業 ・構造物鉄工作業

1 一般共通事項	14	化学物質の濃度測定［１．６．９］	（１）図示した室のホルムアルデヒド・トルエン・キシレン・スチレン・エチルベンゼンの室内濃度を測定し、厚生労働省が定める指針値以下であることを確認し、監督職員に報告する 測定箇所は仕上表により、施工方法は施工条件明示による パッシブ型採取機器を用いて測定を行う場合には、次の要領で測定及び分析を行う ①３０分間換気 測定対象室のすべての窓及び扉（造り付け家具、押し入れ等の収納部分の扉を含む）を開放し、３０分間換気する ②５時間閉鎖 ①の後、測定対象室のすべての窓及び扉を５時間閉鎖する ただし、造り付け家具、押し入れ等の収納部分の扉は開放したままとする ③測定 イ　②の状態のままで測定する ロ　測定時間は、原則として２４時間とする。ただし工程等の都合により、２４時間測定が行えない場合は、８時間測定とする。なお、８時間測定の場合は、午後２時～３時が測定時間帯の中央となるよう、１０時３０分～１８時３０分までの時間帯で測定する ハ　測定回数は１回とし、複数回の測定は不要とする ④分析 測定対象化学物質を採取したパッシブ型採取機器を分析機関に送付し、濃度を分析する ⑤その他 監督職員から測定方法に関する注意事項等の指示を受けること
			（２）木材の防腐・防蟻処理剤は、クロルピリホス、ダイアノジン及びフェノブカルブを含有しない薬剤とし、加圧式防腐・防蟻処理等は工場で行い十分乾燥させた後現場に搬入する
			（３）保温材、断熱材、緩衝材については、ホルムアルデヒドを発散しないか発散が極めて少ないＦ☆☆☆☆等級のものとする
			（４）塗料、壁紙、仕上塗材、合板、接着剤等で屋内に面するものについては、ホルムアルデヒドを発散しないか、発散が極めて少ないＦ☆☆☆☆等級のものとする
			（５）屋内に面して用いる材料は、上記（２）～（４）に適合した上で、揮発性有機化合物の発散が無い若しくは極めて少ないものを選択するように努め、（１）の規定を満たすこと
	15	中間技術検査［１．７．２］	※行う（回数及び時期については監督職員の指示による）　・行わない
	16	工事写真等	下記のものを監督職員に提出する。工事中写真及び完成写真の作成は「営繕工事写真作成要領」によるものとする （１）工程写真 工事の進捗に伴い工事全体状況及び主要工程の写真（カラー・サービス版）を期間別工事工程報告書に添付するものとする （２）工事中写真 水中又は地下に埋設される部分、その他完成後外部から検査・確認する事が出来なくなる部分、及びその他監督職員が指示する箇所は、Ａ４版写真台帳にまとめて完成検査日までに提出するものとする 【提出部数】：１部 （３）完成写真 【撮影箇所】建物外観各方向、主要箇所、主要室内その他監督職員が指示する箇所 【規格・提出部数】※Ａ４版クリアファイル　１部　・Ａ４版写真台帳　部 【完成写真の撮影業者】・監督職員の承諾する撮影業者 （４）その他の写真 隣接建物等に損傷のおそれがある場合は、施工前・施工後の写真（カラー・キャビネ版）を監督職員の指示により提出するものとする （５）保管 工事写真のネガ・データは、受注者において工事完成後２年間保管すること
	17	完成時の提出図書	※提出を要する　完成図書：１部 完成図の種類（※全て　・　） 完成図の作成方法　CAD（ＣＡＤデータの提出（※要　・不要）） 原図　．普通紙　※トレーシングペーパー　・不要 完成図　二つ折製本（・Ａ１版　部　○Ａ２版　１部　○Ａ３版　３部） 完成図は原則として原図にて修正を行い、施工図・保全に関する資料で必要なものの提出は監督職員の指示による なお、１８　電子納品で対象工事である場合は、加えて電子成果品を　２部提出すること ・型式台帳 型式台帳は、監督職員が指定する様式で作成する。建物で使用する部材、機器を記入し提出すること。
	18	電子納品	※電子納品対象工事とする 電子納品とは、「調査、設計、工事などの各業務段階の最終結果を電子データで納品すること」をいう。ここでいう電子データとは、「営繕工事電子納品要領（以下、要領という）」に基づいて作成されたものを指す 成果品については、「要領」に基づいて作成した電子成果品を電子媒体で提出する。「要領」で特に記載がない項目については、原則として電子データを提出する義務はないが、「要領」の解釈に疑義がある場合は監督職員と協議の上、電子化の是非を決定する また、成果品提出の際には、ウイルス対策を実施したうえで提出すること
	19	工事中情報共有システム	（１）本工事は、受発注者間の情報を電子的に交換・共有することにより、業務の効率化を図る情報共有システムの対象である。なお、運用にあたっては「広島県工事中情報共有システム運用ガイドライン」に基づき実施すること （２）本工事で使用する情報共有システムは次とする 広島県工事中情報共有システム（http://chotatsu.pref.hiroshima.lg.jp/asp/index.html） （３）監督職員及び受注者が使用する情報共有システムのサービス提供者（以下「サービス提供者」という）との契約は、受注者が行い、利用料を支払うものとする （４）受注者は、監督職員又はサービス提供者から技術上の問題点の把握、利用にあたっての評価を行うためのアンケート等が求められた場合、協力しなければならない
	20	施工図及び施工計画書	提出した施工図及び施工計画書の著作に係る当該建物に限る使用権は、発注者に委譲するものとする
	21	設備工事との取合い	設備機器の位置、取り合い等が検討できる施工図を提出して、監督職員の承諾を受ける
	22	撤去部分	コンクリート、モルタル等の撤去部分の境目は、原則としてダイヤモンドカッター切りとする
	23	適用区分	建築基準法に基づき定まる風圧力及び積雪荷重の算定には次の条件を用いる 基準風速　Ｖｏ＝　ｍ／ｓ 地表面粗度区分　・Ⅰ　・Ⅱ　・Ⅲ　・Ⅳ 積雪区分　平成12年5月31日建設省告示第１４５５号　別表（　　）
	24	騒音・振動の防止	「低騒音型・低振動型建設機械指定要領」に基づき指定された建設機械を使用する
	25	施工中の安全確保	・同一場所で別契約の関連工事が行われる場合は、労働安全衛生法第３０条第２項に基づき、当該工事について、同条第１項に規定する措置を講ずべき者として本工事現場代理人を指名する ・労働安全衛生法第１５条に基づく統括安全衛生責任者を選任したときは、本契約後直ちに「統括安全衛生責任者選任届出書」（任意様式）を提出すること
	26	実施工程表［１．２．１］	工事期間は建築設備を含んだ期間とし、工事全体を把握して作成し、監督職員の承諾を受ける
	27	工程報告	別紙様式による期間別工事工程報告書を毎月２回１部提出すること
	28	保証書	次の工事について保証書を提出すること

工事区分	材　料　名	保証年数	備　考
・防水改修工事	・アスファルト防水	年	
	・改質アスファルトシート防水	年	
	・合成高分子ルーフィング防水	年	
	・塗膜防水	年	
・外壁改修工事	・下地補修	年	
		年	
		年	

2 仮設工事	1	足場その他［２．２．１］［表２．２．１］	「手すり先行工法に関するガイドライン」に基づく足場の設置に当たっては、同ガイドラインの別紙１「手すり先行工法による足場の組立て等に関する基準」における２の(2)手すり被置き方式又は(3)手すり先行専用足場方式により行う。 ○内部足場の種別　○　設置する（※脚立、足場板等　・　　）　・　設置しない ・ローリング足場（２Ｆ天井裏作業用） ・外部足場の種別　・　設置する（※仲組足場　・　　）　・　設置しない ・外部足場の防護シート　・　設置する（※メッシュシート　・防音シート）　・　設置しない 材料、搬去材等の運搬方法　・Ａ種　※Ｂ種　・Ｃ種　・Ｄ種　・Ｅ種 ・Ｃ種のエレベーター（　　） ・Ｄ種の階段（　　）
	2	既存部分の養生［２．３．１］	養生方法　※ビニルシート、合板等による ・固定された家具等（備品、机、ロッカー等）の移動　※行う（図示） ・既存部分における既存家具等の養生　※ビニルシート等による ・既存ブラインド、カーテン等の養生　養生方法　※取外し再取付　・ 保管場所　※構内既存施設内　・ 既存部分に汚染又は損傷を与えるおそれのある場合は養生を行う。また、万一損傷等を与えた場合は、受注者の責任において速やかに修復等の処置を行う。
	3	仮設間仕切り［２．３．２］	仮設間仕切り及び仮設扉の設置個所　・図示 仮設間仕切りの種別と材質等 ・Ａ種　※Ｂ種　・Ｃ種　・図示 Ａ、Ｂ種の表面材　※石こうボード　・合板 Ａ、Ｂ種の片面への塗装等　・行う　※行わない Ａ種のグラスウール等の充填材 ※行う（ＪＩＳ　Ａ　６３０１グラスウール吸音材２号３２Ｋ厚５０mm） ・行わない 仮設扉　（・木製　・　　）
	4	監督職員事務所［２．４．１］	・　設ける　㎡程度　※設けない ※現場に常備する備品等は現場説明書によるほか、監督職員の指示により設置する ・既存建物内の一部を使用する（場所　　） ・構内に新設する　規模（　　㎡）
	5	工事用水	構内既存の施設　○利用できる（※有償　・無償） ※利用できない
	6	工事用電力	構内既存の施設　○利用できる（※有償　・無償） ※利用できない
	7	工事現場の表示	現場の見やすい位置に監督職員が指示する次の表示板を設置する ※工事名等の表示板（900mm×600mm）　・工事概要等の説明看板（900mm×600mm）
	8	出入口養生	※行う（ベニヤ等）　・行わない
	9	セキュリティー設備	既設設備の取り外し、取り付けを行う
	10	交通誘導員	※配置する　・配置しない 配置計画 ※大型車両進入時　（　１　）人／日 ・常時配置　（　　）人／日 ・（　　）作業期間　（　　）人／日

3 防水改修工事	1	降雨等に対する養生方法	※改修標準仕様書3.1.3(e)(1)～(3)による。 ・
	2	既存防水の処理	既存保護層の撤去　・行う（範囲　・図示　・　　） ・行わない 既存防水層の撤去　・行う（範囲　・図示　・　　） ・行わない 露出防水層表面の仕上塗装除去　・行う（・Ｍ４ＡＳ　・Ｍ４ＡＳＩ　・Ｍ４Ｃ　・Ｍ４ＤＩ　Ｌ４Ｘ） ・行わない
	3	既存防水層の下地補修	既存下地の補修箇所の形状、長さ、数量等　・図示 ＰＯＳ工法及びＦＰＯＳＩ工法（機械式固定工法）の既存保護層を撤去し防水層を非撤去とした立上り部等の補修及び処置　※改修標準仕様書3.2.6(d)(3)(vii)①～③による　・
	4	アスファルト防水［３．１．４］［３．２．６］［３．３．２～５］	屋根保護防水 防水層の種別

工　法		施工箇所	断熱材	絶縁用シート	立上り部の保護
・Ｐ２Ａ	・Ａ－１ ※Ａ－２ ・Ａ－３			※ポリエチレンフィルム厚さ0.15mm以上	・乾式保護材 ・コンクリート押え ・レンガ押え
・Ｐ１Ｂ	・Ｂ－１ ※Ｂ－２ ・Ｂ－３				
・Ｐ２Ａ Ｉ	・ＡＩ－１ ※ＡＩ－２ ・ＡＩ－３		（材質） ※ＪＩＳ Ａ 9511による押出法ポリエチレンフォーム断熱材3種ｂ（スキン層付き）又はＪＩＳ Ａ 9511による押出法ポリエチレンフォーム保温材の保温板3種ｂ（スキンあり） 厚さ　※25mm　・50mm	※ポリエチレン等を平織りしたフラットヤーンクロス（70g/㎡程度）	
・Ｐ１ＢＩ ・ＴＡＢＩ	・ＢＩ－１ ※ＢＩ－２ ・ＢＩ－３				

改質アスファルトルーフィングシートの種類及び厚さ
※改修標準仕様書表3.3.3から表3.3.9による
部分結着層付改質アスファルトルーフィングシートの種類及び厚さ
※改修標準仕様書表3.3.3から表3.3.9による
平場の保護コンクリートの厚さ及び仕上げ
こて仕上げ　※水下　80mm以上
床タイル張り　※水下　60mm以上
・乾式保護材
窯業系パネル：無石綿の繊維質原材料等を主原料として、板状に押出成形しオートクレーブ養生したもの
金属複合板：金属板と樹脂を積層一体化したもの。

（品質・性能）

分類・規格		・窯業系パネルⅠ類（寒冷地仕様）	・窯業系パネルⅡ類（一般地仕様）	・金属複合板
寸法(mm)	厚さ(mm)			
	幅(mm)			
寸法の許容差		厚さ：+10%、-5%、幅：±1%		
出荷時の含水率		出荷時において10%以下		－
曲げ強さ・曲げﾓｰﾒﾝﾄ	標準時	550以上	450以上	300以上
(N・cm)（ｽﾊﾟﾝ50cmにおける単位幅1cmあたりの曲げﾓｰﾒﾝﾄ）	凍結融解完了時（試験サイクル数）	400以上（300）	320以上（200）	250以上（300）
吸水率（%）		20以下	20以下	1以下
吸水による長さ変化率(%)		0.07以下	0.07以下	0.01以下
難燃性		不燃	不燃	表面材は不燃
耐凍結融解性能		曲げ強さ、モーメント凍結融解完了時の試験サイクル後、著しい割れや剥離がなく、外観上異常がないこと		
耐衝撃性能		質量500g（窯業系パネルⅠ類は1,000g）のおもりを高さ1.0mから試験体の弱点部に落としたとき、裏面に達する穴があかないこと		質量500g（窯業系パネルⅠ類は1,000g）のおもりを高さ1.0mから試験体の弱点部に落としたとき、裏面に達する穴があかないこと 残留変形量1/100以下 かつ加圧時の最大変形量4/100以下
剛性(E×I)スパン40cm幅30cmの中央曲げ時に、荷重720Nの時、たわみ4cm以下となる剛性		－	－	80000N･cm²以上

御注文先	三原市	御承認	記事	中電技術コンサルタント株式会社 広島市南区出汐 2丁目 3番30号　TEL (082)(255)5501-8	建設コンサルタント登録　3　第378号 １級建築士事務所 登録18(1)第1252号 １級建築士登録 第　293685　号　藤本　誠二	１級建築士登録 第　322322　号　小笠原　勲	校閲 藤本 藤田 設計 小笠原 設計年月日 2019.11.

工事名称	三原市立深小学校トイレ改修工事	図面番号 fA-02
図面名称	建築改修工事特記仕様書１	縮尺 —

※A3：70.7%縮小

（試験方法）
（1）寸法の測定方法
（厚さ）供試体の周辺から20mm以上内側の四隅を0.05mmまで測定できる測定器で測り、4点の平均値を求めてパネルの厚さとする
（2）曲げ強度試験は、JIS A 1408「建築用ボード類の曲げ及び衝撃試験方法」による。試験体は3号試験体とする。測定項目については、凍結融解試験前，同試験100，200，300サイクル完了後の合計4項目に亘って測定する（窯業系パネルⅡ類は200サイクルまでとする）
（3）吸水率試験は、JIS A 5430「繊維強化セメント板」に準じて行う
（4）難燃性試験は、JIS A 1321「建築物の内装材料及び工法の難燃性試験方法」に準じて行う
（5）吸水による長さ変化率試験は、試験体（幅40 mm×長さ160 mm×素材厚さ）を乾燥機に入れ、その温度を60±3℃に保ち24時間経過した後取り出してJIS K 8123「塩化カルシウム（試薬）」に規定する塩化カルシウム又は JISK 1464「工業用乾燥剤」に規定する品質に適合するシリカゲルで調湿したデシケータに入れ、常温まで冷却する。次に、試験片の標線間隔が140 mmになるように標線を刻む。 その後、1/150 mm以上の精度をもつコンパレータを用いて標線間の長さを測定し、それを基準（L1）とする。次に試験片の長さ方向を水平にこば立てし、その上端が水平下約30mmとなるように保持して、常温の水中に浸せきする。24時間経過した後、試験片を水中から取り出して湿布で表面に付着した水を拭き取り、再び標線間の長さ（L2）を測る
吸水による長さ変化率（ΔL）は、次式によって求める
（ΔL）＝（L2 － L1）／ L1 ×100　　ΔL ：吸水による長さ変化率（%）
L1：乾燥時の標線間の長さ（mm）　　L2 ：吸水時の標線間の長さ（mm）
（6）耐凍結融解性能試験は、JIS A 5422「窯業系サイディング」の気中凍結水中融解法によって行う，100，200，300各サイクル完了時の曲げ強度測定及び外観の状態を観察する
（窯業系パネルⅡ類は200サイクルまでとする。）－20±3℃の気中で約2時間の凍結、20±3℃の水中で約1時間の融解を行う約3時間を1サイクルとする
（7）耐衝撃性能試験は、JIS A 1408「建築用ボード類の曲げ及び衝撃試験方法」の衝撃性試 験に準じて行う。試験体の支持装置は、記号S2対辺単純支持方法による
試験体の大きさは、4号（長さ400 mm，幅300 mm）とする。おもりは記号（W１－1000又はW2－500）とする。金属複合板の残留変形量は、最大くぼみ深さを測定する

屋根露出防水　防水層の種類

工法	種別	施工箇所	断熱材	仕上塗料 種類	仕上塗料 使用量	高日射反射率の防水の適用	備考
・M4C	・C-1 ※C-2 ・C-3 ・C-4			・製造所の指定による	・製造所の指定による	・	
・M3D ・P0D	・D-1 ※D-2 ・D-3 ・D-4			・製造所の指定による	・製造所の指定による	・	脱気装置 ・設ける ・設けない 改修用ﾄﾞﾚﾝ ・設ける ・設けない
・P0D1 ・M3D1 ・M4D1	・D1-1 ※D1-2		（材質） ※JIS A 9521による硬質ｳﾚﾀﾝﾌｫｰﾑ断熱材2種1号若しくは2号で透湿係数を除く規格に適合するもの又は JIS A 9511によるA種硬質ｳﾚﾀﾝﾌｫｰﾑ保温材の保温板2種1号若しくは2号で透湿係数を除く規定に適合するもの ・ （厚さ）25mm	・製造所の指定による	・製造所の指定による	・	脱気装置 ・設ける ・設けない 改修用ﾄﾞﾚﾝ ・設ける ・設けない

脱気装置の種類及び設置数量
※アスファルトルーフィング類製造所の指定による
屋根露出防水絶縁断熱工法の場合の、ルーフドレン回り及び立上り部周辺の断熱材の張りじまい位置
※ 図 示

屋内防水

工法	種別	施工場所	備　考
・P1E ・P2E	・E－1 ※E－2		保護層　・設ける ・設けない

押え金物の材質及び形状寸法
※アルミニウム製　L-30×15×2.0mm程度　・
屋上排水溝　・図示　・

防水層の種別

工法	種別	施工箇所	断熱材	仕上塗料 種類	仕上塗料 使用量	高日射反射率防水の適用	備考
・MA4S	・AS-T1 ・AS-T2 ・AS-J2			・製造所の指定による	・製造所の指定による	・	
・M3AS	・AS-T3 ・AS-T4 ・AS-J1 ・AS-J3			・製造所の指定による	・製造所の指定による	・	脱気装置 ・設ける ・設けない 改修用ﾄﾞﾚﾝ ・設ける ・設けない
・P0AS	・AS-T3 ・AS-T4 ・AS-J1 ・AS-J3			・製造所の指定による	・製造所の指定による		脱気装置 ・設ける ・設けない 改修用ﾄﾞﾚﾝ ・設ける ・設けない
・M3ASI ・M4ASI ・P0ASI	・ASI-T1 ・ASI-J1		（材質） ※JIS A 9521による硬質ｳﾚﾀﾝﾌｫｰﾑ断熱材2種1号若しくは2号で透湿係数を除く規定に適合するもの又はJIS A 9511によるA種硬質ｳﾚﾀﾝﾌｫｰﾑ保温材の保温板2種1号若しくは2号で透湿係数を除く規定に適合するもの ・ （厚さ） ※25mm　・50mm	・製造所の指定による	・製造所の指定による	・	脱気装置 ・設ける ・設けない 改修用ﾄﾞﾚﾝ ・設ける ・設けない 防水層 ・設ける ・設けない

改質アスファルトシートの種類及び厚さ
※改修標準仕様書表3.4.1から表3.4.3による　・
粘着層付改質アスファルトシートの種類及び厚さ
※改修標準仕様書表3.4.1から表3.4.3による　・
部分粘着層付改質アスファルトシートの種類及び厚さ
※改修標準仕様書表3.4.1から表3.4.3による　・
脱気装置の種類及び設置数量
※改質アスファルトシート製造所の指定による　・
押え金物
※改質アスファルト製造所の仕様による

5 改質アスファルトシート防水 ［3．1．4］［3．2．6］［3．4．2、3］

6 合成高分子系ルーフィングシート防水 ［3．1．4］［3．2．6］［3．5．2～4］［表3．5．1～3］

防水層の種別

工法	種別	施工箇所	断熱材	仕上塗料 種類	仕上塗料 使用量	高日射反射率防水の適用	備考
・POS ・S4S	・S-F1 ・S-F2 ・S-M1 ・S-M2 ・S-M3			・製造所の指定による	・製造所の指定による	・ ・ ・ ・ ・	脱気装置 ・設ける ・設けない 改修用ﾄﾞﾚﾝ ・設ける ・設けない
・S3S	・S-F1 ・S-F2			・製造所の指定による	・製造所の指定による	・ ・	脱気装置 ・設ける ・設けない
・M4S	・S-M1 ・S-M2 ・S-M3			・製造所の指定による	・製造所の指定による	・ ・ ・	脱気装置 ・設ける ・設けない
・P0SI ・S3SI ・S4SI ・M4SI	・S1-F1 ・S1-F2		（材質） ※改修標準仕様書3.5.2(c)(3)(Ⅱ)による ・ （厚さ） ※25mm　・50mm	・製造所の指定による	・製造所の指定による	・ ・	脱気装置 ・設ける ・設けない 改修用ﾄﾞﾚﾝ ・設ける ・設けない
	・S1-M1 ・S1-M2		（材質） ※改修標準仕様書3.5.2(c)(3)(1)による ・ （厚さ） ※25mm　・50mm			・ ・	

屋内防水
防水層の種別

種別	施工箇所	保護層 平場のモルタル塗り 塗り厚さ	平場のモルタル塗り ・床塗り工法	平場のモルタル塗り ・下地ﾓﾙﾀﾙ塗り	立ち上り部の保護モルタル塗り厚さ
・S3S			※改修標準仕様書6.15.6(b)(2)及び(3)に準ずる ・	※改修標準仕様書6.15.6(c)(1)に準ずる ・	※7mm以下 ・

S－M2及びS1－M2の立上り部の工法：　・接着工法　・　機械的固定工法
屋内防水で平場を保護コンクリート仕上げとする場合の厚さ
ルーフィングシートの種類及び厚さ
※改修標準仕様書表3.5.1から表3.5.3による
絶縁用シートの材質　※発泡ポリエチレンシート
固定金具の材質及び寸法形状
※厚さ0.4mm以上で防錆処理した鋼板、ステンレス鋼板及びそれらの片面又は両面に樹脂を積層加工した鋼板
脱気装置の種類及び設置数量
※ルーフィングシート製造所の指定による
・脱気装置の種類：　、設置数量：　個/㎡
既存防水下地がPCコンクリート部材及びALCパネル下地で種別S-C1の場合の目地処理
・行う（・図示　・　）　・行わない
PCコンクリート部材の入隅部の増張り（種別S-F1、S1-F1、S-C1の場合）
・行う（・図示　・　）　・行わない
ALCパネル下地の入隅部の増張り（種別S-C1の場合）
・行う（・図示　・　）　・行わない
機械的固定工法の場合の一般部のルーフィングシートの張付け
建築基準法に基づき定まる風圧力の（・1　・1.15　・1.3）倍の風圧力に対応した工法

7 塗膜防水 ［3．1．4］［3．2．6］［3．6．2、3］

工法	種別	施工箇所	仕上塗量 種類	仕上塗量 使用量	高日射反射率防水の適用	備考
・P0X	※X－1 ・X－2		・製造所の指定による	・製造所の指定による	・	脱気装置 ・設ける　・設けない 改修用ﾄﾞﾚﾝ ・設ける　・設けない
・L4X	・X－1 ※X－2		・製造所の指定による	・製造所の指定による	・	脱気装置 ・設ける　・設けない
・P1Y	※Y－2 ・				・	保護層 ・設ける　・設けない
・P2Y	※Y－2 ・				・	保護層 ・設ける　・設けない
・	・				・	・

脱気装置の種類及び設置数量　※主材製造所の指定による

8 ケイ酸質系塗布防水 （9．6．1～4）（表9．6．1～2）

種別	施工箇所	種別	施工箇所
※C-UI		※C-UP	

9 シーリング ［3．1．4］［3．7．2］［3．7．4～7］

［表3．1．2］

シーリング改修工法の種類
・シーリング充填工法
○シーリング再充填工法
・拡幅シーリング再充填工法
・ブリッジ工法
ボンドブレーカー張り　・適用する　・適用しない
エッジング材張り　・適用する　・適用しない

シーリング材の種類、施工箇所
下表以外は、改修標準仕様書 表3.7.1による

施工箇所	シーリング材の種類（記号）
外壁	PU-2
サッシ廻り	MS-2
タイル	PS-2
水回り	SR-1

シーリング材の目地寸法　※改修標準仕様書３．７．３による

10 とい ［3．8．2、3］

といの材種　・硬質ポリ塩化ビニル管　カラー　・
ルーフドレン（改修用２重ドレン）

種別	施工箇所
・ろく屋根用（・ 縦型　・ 横型）	校舎，屋内運動場
・バルコニー用	
・バルコニー中継用	

ロックウール保温筒及びビーズ法ポリスチレンフォーム保温筒のホルムアルデヒド放散量
※規制対象外　・
既存のといその他の撤去及び跡雨等に対する養生方法　※図示
鍋管製とりの防露巻き　※改修標準仕様書表3.8.5による
たてどい受金物の取付け　※図示
ルーフドレンの取付け　※水止めがよく、床面より下げ、周囲の隙間にモルタルを充填

11 アルミニウム製笠木 ［3．9．2～3］

種類　・オーブン形式（・押出250形　・押出300形　・押出350形）　［表3．9．1］
・板材折曲げ形（・オーブン形式　・シール形式）
本体幅（　）mm　板厚（※2.0mm　・　mm）
表面処理　種別（　）種　皮膜等の種類（※改修標準仕様書表5．2．2による　・　）
着色（・アンバー　・ブロンズ　・ブラック系　・ステンカラー）
既存笠木等の撤去　・行う（範囲　・図示　・　）
・行わない
下地補修の工法　※図示　・
板材折曲げ形の笠木の取付方法　※図示　・
笠木の固定金具の工法等
建築基準法に基づき定まる風圧力の（・1　・1.15　・1.3）倍の風圧力に対応した工法

1 可とう性エポキシ樹脂 ［4．2．2］

品質性能等
比重：表示値±0．10、押出し性：60秒以下
スランプ：3mm以下、加熱減量：5%以下
引張強さ：
常温物性 1．0N／mm² 以上、低温性 1．0N／mm² 以上、加熱劣化 1．0N／mm² 以上
伸び：常温物性３０%以上、低温性３０%以上、加熱劣化３０%以上
引張接着性　最大引張応力：常温物性 1．0N／mm² 以上
破断時の伸び：常温物性１０%以上
(1)均質で有害と認められる異物の混入がないこと。
(2)対象とする被着体を浸さず、かつ周囲を汚損しないこと。
(3)常温・常湿（温度5～35℃、湿度45～85%）において製造所の指定する期間又は製造後6ヶ月保存した後であっても、上記品質性能等の規定に適合していること。
（試験方法）
1）試験室の状態：試験室は、特に指定のない限り、標準状態とする。
標準状態とは、JIS K 7100「プラスチック-状態調節及び試験のための標準雰囲気」の5（標準雰囲気の級別）に規定する標準雰囲気2級［温度23±2℃ 湿度（50±10）%］をいう。
2）押出し性　：JIS A 6024(2015)「建築補修用及び建築補強用エポキシ樹脂」の5.12押し出し性試験）による。
3）スランプ　：JIS A 6024の5.10（スランプ試験B法）による。
4）引張接着性：JIS A 6024の5.15（引張接着性試験）による。
5）引張特性　：JIS A 6024の5.19（引張特性試験C法）による。
6）加熱減量　：JIS A 6024の5.27（加熱減量試験B法）による。
7）密度　　：JIS A 6024の5.29（密度）による。

2 ポリマーセメントモルタル ［4．2．2］

品質性能等
だれ　下がり量：5mm以内、表面状態：ひび割れの発生が無いこと。
曲げ強さ：6．0N／mm² 以上　圧縮強さ：２０．０N／mm² 以上
接着性　標準時：1．0N／mm² 以上、湿潤時：0．8N／mm² 以上、低温時0．5N／mm² 以上
透水性：表面ぬれ、水滴の付着がないこと
(1)均質で有害と認められる異物の混入がないこと。
(2)ポリマーセメントモルタルに用いる高分子エマルションは、常温常湿において製造後6ヶ月保存しても変質がないこと。

3 パテ状エポキシ樹脂 ［4．2．2］

品質性能等
初期硬化性（標準）：２．０N／mm² 以上、接着強さ（標準）6.0N/mm² 以上
圧縮強さ：50.0N/mm² 以上、曲げ強さ：30N/mm² 以上、硬化収縮率：3.0%以下
(1)均質で有害と認められる異物の混入がないこと。
(2)対象とする被着体を浸さず、かつ周囲を汚損しないこと。
(3)常温・常湿（温度5～35℃、湿度45～85%）において製造所の指定する期間又は製造後6ヶ月保存した後であっても、上記品質性能等の規定に適合していること。
（試験方法）
1）試験室の状態　：試験室は、特に指定のない限り、標準状態とする。
標準状態とは、JIS K 7100「プラスチック-状態調節及び試験のための標準雰囲気」の5（標準 雰囲気の級別）に規定する標準雰囲気2級［温度23±2℃、湿度（50±10）%］をいう。
2）接着強さ　：JIS A 6024(2015)「建築補修用及び建築補強用エポキシ樹脂」の5.13（接着強さ試験A法）による。
3）曲げ強さ　：JIS A 6024の5.21（曲げ強さ試験B法）による。
4）圧縮強さ　：JIS A 6024の5.22（圧縮強さ試験A法）による。
5）硬化収縮率：JIS A 6024の5.25（硬化収縮率試験）による。
6）初期硬化性：JIS A 6024の5.28（初期硬化性試験）による。

4 エポキシ樹脂モルタル ［4．2．2］

品質性能等
接着強さ：1.0N/mm² 以上　　圧縮強さ：20.0N/mm² 以上
曲げ強さ：6日後の値　１０N／mm² 以上
(1)こて塗りが容易で、かつ、硬化後の仕上がりが良好であること。
(2)均質で有害と認められる異物の混入がないこと。
(3)「労働安全衛生法」に基づく「有機溶剤中毒予防規則」に規定された第一種有機溶剤を使用しないこと。
(4)形状に異常がなく、だれが生じないこと。
(5)常温・常湿（温度5～35℃、湿度45～85%）において製造所の指定する期間又は製造後6ヶ月保存した後であっても、上記品質性能等の規定に適合していること。
（試験方法）
1）試験室の状態　：試験室は、特に指定のない限り、標準状態とする。
標準状態とは、JIS K 7100()「プラスチック-状態調節及び試験のための標準雰囲気」の5（標準雰囲気の級別）に規定する標準雰囲気2級［温度23±2℃、湿度（50±10）%］をいう。
2）だれ　：JIS A 6024(2015)「建築補修用及び建築補強用エポキシ樹脂」の5.11（だれ試験）に
3）接着強さ：JIS A 6024の5.14（接着強さ試験B法）による。
4）曲げ強さ：JIS A 6024の5.20（曲げ強さ試験A法）による。
5）圧縮強さ：JIS A 6024の5.23（圧縮強さ試験B法）による。

5 ポリマーセメントスラリー ［4．2．2］

品質性能等
注入試験：拡がり速さ3cm／s以上、粘調係数0．5～1．0
保水試験：保水係数0．35～0．55
長さ変化試験：長さ変化率3%以下（収縮）
引張接着強さ：0．5N／mm²以上（２８日材齢）
曲げ強度：5．0N／mm²以上（２８日材齢）
吸水率：15%以下（７２時間）
劣化曲げ強さ：5．0N／mm²以上

6 吸水調整材 ［4．2．2］

標準仕様書４．2、表４．２．２による

7 既製調合モルタル ［4．2．2］

モルタル下地とした タイル工事に使用する張付け用モルタルとして、セメント、細骨材、混和剤等を予め工場において所定の割合に配合した材料とする。
品質性能等
保水率：７０%以上
単位容積質量：1.8kg/L以上
接着強さ：標準時　0.6N/mm² 以上、温冷繰り返し後　0.4N/mm² 以上
長さ変化率：0.2%以下
曲げ強さ：4.0N/mm² 以上
試験方法
イ）試料の調製
製造業者の定める、正味質量と標準練り上がり量より換算し、所定量の試料とする。
練り混ぜは、JIS R5201「セメントの物理試験方法」の9.1に規定する練り混ぜ機を使用し、練りばちに用意した水を入れ、撹拌しながら30秒間に材料を投入し、3分間練り混ぜて試料とする。
ロ）保水率
JIS R 3202「フロート板ガラス及び磨き板ガラス」に規定するみがき板ガラス（ 縦150mm、横150mm、厚さ5mm）の上にJIS P 3801「ろ紙（化学分析用）」に規定する5 A ろ紙（直径11cm）をのせ、その中央部に真ちゅう製リング型わく（内径50mm、高さ10mm、厚さ3mm）を設置し、（１）で調製した試料を平滑に詰込む。
その後、直ちにリング型わく上部にガラス板を当てて上下を逆さまにし、ろ紙部分が上部になるようにして静置する。 60分後にろ紙へにじみ出した水分の広がりが最大と認められた方向とこれに直角な方向の長さをノギスを用いて、1mmの単位まで測定する。
試験は３回実施し、その平均値を用いて次式により保水率を求める。
保水率＝50／平均値×100　　（注） 50：リング型わくの内径　mm
ハ）単位容積質量
JIS A 1171「ポリマーセメントモルタルの試験方法」に準ずる。
ニ）標準時の接着強さ
1．適用タイルが「モザイクタイル」の場合
（試験体の作製）JIS A5371「プレキャスト無筋コンクリート製品」の附属書B（規定）及び推奨仕様B－1に規定する普通平板N－300を下地板とし、表面をサンドペーパーを用いて軽く研磨した後、水湿しを行い直ちに（１）で調製した試料を厚さ5mmになるように塗付ける。直ちにJIS A 5209「セラミックタイル」に規定する外装壁モザイクタイルで乾式成形の１類（施ゆう）「50角ユニットタイル（外のり寸法約300mm×300mm）」を圧着する。その後、28日間、温度20±2℃、湿度80%以上の状態で湿空養生を行い、これを試験体とする。
（試験方法）JIS A 6909「建築用仕上塗材」の7.9付着強さ試験に準じて行う。試験体をダイヤモンドカッターを用いて、タイル周辺に沿って下地板に達するまで切り込みを入れ、エポキシ樹脂接着剤で鋼製アタッチメントを接着し、引張試験機を用いて接着強さ試験を行う。なお、接着強さの測定箇所は、試験体の中からまんべんなく5箇所を選び抜き取る。（全てが0.6N/mm² 以上）

2．適用タイルが「小口タイル・二丁掛けタイル」の場合
（試験体の作製）JIS A5371「プレキャスト無筋コンクリート製品」の附属書B（規定）及び推奨仕様B－1に規定する普通平板N－300を下地板とし、表面をサンドペーパーを用いて軽く研磨した後、水湿しを行い直ちに（１）で 調製した試料を厚さ7mmになるよう塗付ける。直ちに JIS A 5209「セラミックタイル」 に規定する外装壁モザイクタイルで乾式成形の１類（施ゆう）「小口タイル108mm×60mm×12mm」を4枚2列、計8枚を圧着する。
その後、28日間、温度20±2℃、湿度80%以上の状態で湿空養生を行い、これを試験体とする。
（試験方法） 「モザイクタイル」の場合と同様に行う。
ホ）温冷繰返し後の接着強さ
（試験体の作製）「モザイクタイル」及び「小口タイル・二丁掛タイル」とも、各々（４）接着強さ（標準時）の試験方法の「試験体」と同様とする。
（温冷繰返し試験）「モザイクタイル」及び「小口タイル・二丁掛タイル」とも、各々JIS A6909「建築用仕上塗材」の7.10温冷繰返し試験に準じて行う。
試験の手順は、試験体を20±2℃の水中に18時間浸せきした後、直ちに－20±2℃の恒温槽中で3時間冷却し、次いで50±2℃の別の恒温器中で3時間加温し、この24時間を１サイクルとする操作を10回繰返した後、試験室に2時間静置し、ひび割れ及び膨れの有無を目視によって調べる。
（温冷繰返し後の接着強さ試験方法）「モザイクタイル」及び「小口タイル・二丁掛タイル」とも、各々温冷繰返し試験完了後の試験体を標準状態で2日間静置養生した後、標準時の接着強さ試験方法と同様に行う。（全てが0.4N/mm² 以上）
ヘ）長さ変化率
JIS A 6203「セメント混和用ポリマーディスパージョン及び再乳化形粉末樹脂」9.9 長さ変化率に準ずる。
ト）曲げ強さ
JIS A 6916「建築用下地調整塗材」7.11 曲げ強さ試験に準ずる。

御注文先	三原市	御 承 認	記事	中電技術コンサルタント株式会社 広島市南区出汐 2丁目 3番30号 TEL (082)(255)5501-8	建設コンサルタント登録 3 第378号 1級建築士事務所 登録18(1)第1252号	1級建築士登録 第 322322 号 小笠原 勲	校閲 藤本 藤田	工事名称 三原市立深小学校トイレ改修工事	図面番号 fA-03
					1級建築士登録 第 293685 号 藤本 誠二		設計 小笠原	設計年月日 2019.11.	図面名称 建築改修工事特記仕様書２	縮尺 —

※A3：70.7%縮小

4－2 外壁改修工事（コンクリート打放し仕上げ外壁）

1 ひび割れ部改修工法 ［4．1．4］［4．2．2］［4．3．4～6］

※樹脂注入工法

工法の種類		ひび割れ幅（mm）	注入口間隔（mm）	注入量（mL／m）
※A	自動式低圧エポキシ樹脂注入工法	0．2以上0．3未満	２００～３００	※４０・
		0．3以上0．5未満		※４０・
		0．5以上1．0未満		※７０・
・B	・手動式エポキシ樹脂注入工法	0．2以上0．3未満	５０～１００	※４０・
・C	・機械式エポキシ樹脂注入工法	0．3以上0．5未満	１００～２００	※７０・
・D	・機械式エポキシ樹脂注入工法	0．5以上1．0未満	１５０～２５０	※１３０・

コア抜取り検査 ・行う ※行わない 補修方法（ポリマーセメントモルタル充填）
注入材料
※建築補修用注入エポキシ樹脂（ＪＩＳ Ａ６０２４）による（※低粘度形 ・中粘度形）
・軟質形エポキシ樹脂の中粘度型又は低粘度型
・Uカットシール材充填工法
カット部充填材
※可とう性エポキシ樹脂
・シーリング用材料 （※１成分形又は２成分形ポリウレタン系 ・ ）
シーリング材のうえにポリマーセメントモルタル充填 ※行う ・行わない
・シール工法
ひび割れ部シール材
※パテ状エポキシ樹脂 ・可とう性エポキシ樹脂

2 欠損部改修工法 ［4．1．4］［4．2．2］［4．3．7］

※充填工法
欠損部充填材
※ポリマーセメントモルタル ・エポキシ樹脂モルタル

4－3 外壁改修工事（モルタル塗仕上げ外壁）

1 ひび割れ部改修工法 ［4．1．4］［4．2．2］［4．4．5～7］

（下記以外は４－１コンクリート打放し仕上げ外壁による）
※モルタルを撤去して改修 （撤去後の補修は充てん工法［４．４．８］による）
※樹脂注入工法 ・シール工法 ・Uカットシール材充てん工法
・モルタルを撤去しないで改修
※樹脂注入工法 ・シール工法 ・Uカットシール材充てん工法

2 欠損部改修工法 ［4．1．4］［4．2．2］［4．4．8、9］

※充てん工法（欠損部の面積が０．２５㎡／箇所程度以下の場合）
充てん材の種類 ※ポリマーセメントモルタル ・エポキシ樹脂モルタル
・モルタル塗替え工法
既製目地材 ・使用する（形状 ）
仕上げ厚又は全塗厚が25mmを超える場合の措置 ※図示

3 浮き部改修工法 ［4．1．4］［4．2．2］［4．4．10～15］

※モルタルを撤去しないで改修
・アンカーピンニング部分エポキシ樹脂注入工法
・アンカーピンニング全面エポキシ樹脂注入工法
・アンカーピンニング全面ポリマーセメントスラリー注入工法
※注入口付アンカーピンニング部分エポキシ樹脂注入工法
・注入口付アンカーピンニング全面エポキシ樹脂注入工法
・注入口付アンカーピンニング全面ポリマーセメントスラリー注入工法

アンカーピン ※ステンレス鋼（SUS304）呼び径4mmの丸棒で全ネジ切り加工をしたもの

注入口付アンカーピン ※ステンレス鋼（SUS304）呼び径外径6mm

・モルタルを撤去して改修
・充填工法 ・エポキシ樹脂モルタル ・ポリマーセメントモルタル
・モルタル塗替え工法 既製目地材 ・使用する（形状 ）
仕上げ厚又は全塗厚が25mmを超える場合の措置 ※図示 ・

4 外壁複合改修構工法 ［4．1．4］［4．2．2］［4．4．16］

平成７年度建設省告示第１８６０号による「外壁複合改修構工法の開発」において、建設大臣の技術評価を取得した工法とする

4－4 外壁改修工事（タイル張仕上げ外壁）

（下記以外は４－２コンクリート打放し仕上げ外壁、及び４－３モルタル塗り仕上げ外壁による）

1 タイル張替え工法用材料 ［4．2．2］

タイル部分張替え工法及びタイル張替え工法用接着剤の種類
・ポリマーセメントモルタル
・JIS A 5557による一液反応硬化形変成シリコーン樹脂系
・JIS A 5557による一液反応硬化形ウレタン樹脂系

タイルの形状、寸法等

施工箇所	形状寸法	再生材料の適用	吸水率による区分 I類	II類	III類	引っかきぐあい 強	弱	なし	役物	色 標準	特注	耐凍害性 あり	なし	耐汚染性 汚性	備考
		・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	
		・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	
		・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	

当該商品又は同等品を使用するものとし、同等品を使用する場合は、あらかじめ監督員の承諾を受けること
耐滑り性：JIS A 1509-12（セラミックタイル試験方法-第12部：耐滑り性試験方法）で規程する
C.S.R値は0.4～1.0とする。
役物の使用箇所

内装	出隅 天端
外装	出隅、窓台、マグサ（標準一体成型品以外は接着成型品とする）

・タイル張替え工法（下地モルタルを撤去する場合）
既製調合モルタル（張り付け用に使用する場合）

2 ひび割れ部改修工法 ［4．1．4］［4．2．2］［4．5．5、6］

※タイルを撤去して改修 （撤去後の補修はタイル部分張替え工法による）
※樹脂注入工法 ・Uカットシール材充てん工法
・タイルを撤去しないで改修
※樹脂注入工法

3 欠損部改修工法 ［4．1．4］［4．2．2］［4．5．5、6］

・タイル部分張替え工法
（欠損部の面積が０．２５ｍ ／箇所以下の場合及び下地モルタルがある場合）
接着材の種類 ※ポリマーセメントモルタル ・エポキシ樹脂
・タイル張替え工法（下地モルタルを撤去する場合）
既製調合モルタル（張り付け用に使用する場合）
伸縮調整目地及びひび割れ誘発目地 位置 ※改修標準仕様書表4.5.1による
タイル張り下地等の下地モルタルの接着力試験 ・行う ・行わない
・セメントモルタルによる陶磁器質タイル（セラミックタイル）張り
タイル張りの工法 外装タイル ・密着張り ・改良圧着張り ・改良積上げ張り
外装ユニットタイル ・マスク張り ・モザイクタイル張り
・有機系接着剤による陶磁器質タイル（セラミックタイル）張り
シーリング材の種類 打継ぎ目地、ひび割れ誘発目地 ※ポリウレタン系
伸縮調整目地その他の目地 ※変成シリコーン系 ・

4 浮き部改修工法 ［4．1．4］［4．2．2］［4．5．5、6］

アンカーピンニング部分エポキシ樹脂注入工法（・注入口付 ・ ）
・アンカーピンニング全面エポキシ樹脂注入工法（・注入口付 ・ ）
・アンカーピンニング全面ポリマーセメントスラリー注入工法（・注入口付 ・ ）
・注入口付アンカーピンニングエポキシ樹脂注入タイル固定工法
注入口付アンカーピン本数 ・
アンカーピン ※ステンレス鋼（SUS304）呼び径4mmの丸棒で全ネジ切り加工をしたもの

注入口付アンカーピン ※ステンレス鋼（SUS304）呼び径外径6mm
・タイル部分張替え工法
・タイル張替え工法（下地モルタルを撤去する場合）
伸縮調整目地及びひび割れ誘発目地 位置 ※改修標準仕様書表4.5.1による
タイル張り下地等の下地モルタルの接着力試験 ・行う ・行わない
・セメントモルタルによる陶磁器質タイル（セラミックタイル）張り
タイル張りの工法 外装タイル ・密着張り ・改良圧着張り ・改良積上げ張り
外装ユニットタイル ・マスク張り ・モザイクタイル張り
・有機系接着剤による陶磁器質タイル（セラミックタイル）張り
シーリング材の種類 打継ぎ目地、ひび割れ誘発目地 ※ポリウレタン系
伸縮調整目地その他の目地 ※変成シリコーン系 ・

5 目地改修工法 ［4．1．4］［4．5．16］

・目地ひび割れ部改修工法
・伸縮調整目地改修工法 位置及び寸法 ※図示

6 外壁複合改修構工法

平成７年度建設省告示第１８６０号による「外壁複合改修構工法の開発」において、建設大臣の技術評価を取得した工法とする

4－5 外壁改修工事（塗仕上げ外壁）

1 仕上塗材仕上げ ［4．1．5］［4．2．2］［4．6．5］

建物内部に使用する塗料のホルムアルデヒド放散量
※規制対象外 ・
仕上塗材の種類

種類	呼び名	防火材料	仕上げの形状及び工法等
・薄付け仕上塗材	・外装薄塗材Ｓｉ	・	・砂壁状
	・可とう形外装薄塗材Ｓｉ	・	・ゆず肌状（・吹付け ・ローラー塗り）
	・外装薄塗材Ｅ	・	・さざ波状
	・可とう形外装薄塗材Ｅ	・	・平たん状
	・防水形外装薄塗材Ｅ	・	・凹凸状（・吹付け ・こて塗り）
	・外装薄塗材Ｓ	・	・着色骨材砂壁状（・吹付け ・こて塗り）
			・砂壁状じゅらく
			・京壁状じゅらく
・厚付け仕上塗材	・外装厚塗材Ｃ	・	・吹放し ・凸部処理 ・平たん状
	・外装厚塗材Ｓｉ	・	・凹凸状 ・ひき起こし ・かき落とし
	・外装厚塗材Ｅ	・	吸放湿性 ・適用する ・適用しない
		・	上塗材 ・適用する ・適用しない
・複層仕上塗材	・複層塗材ＣＥ	・	・ゆず肌状 ・凸部処理 ・凹凸状
	・可とう形複層塗材ＣＥ	・	耐候性 ※耐候形３種 ・
	・複層塗材Ｓｉ	・	上塗材
	・複層塗材Ｅ	・	溶媒 ※水系 ・溶剤系 ・弱溶剤系
	・複層塗材ＲＥ	・	樹脂 ※アクリル系 ・
	・防水形複層塗材ＣＥ	・	外観 ※つやあり ・つやなし
	・防水形複層塗材Ｅ	・	・メタリック
	・防水形複層塗材ＲＥ	・	
	・防水形複層塗材ＣＳ	・	
・可とう形改修用仕上塗材	・可とう形改修塗材Ｅ	・	・平たん状 ・さざ波状 ・ゆず肌状
	・可とう形改修塗材ＲＥ	・	耐候性 ※耐候形３種 ・
	・可とう形改修塗材ＣＥ	・	上塗材
			溶媒 ※水系 ・溶剤系 ・弱溶剤系
			樹脂 ※アクリル系 ・
			外観 ※つやあり ・つやなし
			・メタリック

2 所要量の確認 ［4．6．2］

工程ごとの所要量の確認 ※改修標準仕様書表４．６．1による
・

3 既存塗膜等の除去及び下地処理 ［4．6．3］

塗膜はく離材 製造所（ ）
防火材料の指定箇所 （ ）

既存塗膜の劣化部の除去及び下地の処理の工法
※サンダー工法 処理範囲 ・既存仕上げ面全体 ※図示の範囲（全面）
・高圧水洗工法 処理範囲 ・既存仕上げ面全体 ※図示の範囲
・３０ＭＰａ以上
・５０ＭＰａ以上
・１００ＭＰａ以上
・（ ）ＭＰａ以上
・塗膜はく離剤工法 処理範囲 ・既存仕上げ面全体 ※図示の範囲
・水洗い工法 処理範囲 ※上記処理範囲以外の既存仕上げ面全体
・図示の範囲
下地面の補修 外壁改修フロー及び数量による
下地調整材料 ※下地調整塗材
・ポリマーセメントモルタル
・防水形仕上塗材主材

4 マスチック塗材塗り ［4．6．6］［4．7．2］

マスチック塗材塗り
種別 ・Ａ種 ・Ｂ種

5 改修工法 ［5．1．3］

※かぶせ工法（・カバー工法 ・持出工法 ）
・撤去工法 （・はつり工法 ・引抜工法 ）

2 防火戸 ［5．1．4］

・適用する 図示（・建具表 ・平面図 ・ ）

3 建具見本の製作 ［5．1．5］

※製作しない ・製作する

4 防犯建物部品 ［5．1．7］

5 アルミニウム製建具 ［5．2．2～5］［表5．2．2］

性能等級
外部に面する建具 ・Ａ種（建具符号：※建具表による ・ ）
・Ｂ種（建具符号：※建具表による ・ ）
・Ｃ種（建具符号：※建具表による ・ ）
防音ドアセット、防音サッシ 遮音性の等級（・ ）
（建具符号：・建具表による ・ ）
・適用しない
断熱ドアセット、断熱サッシ 断熱性の等級（・ ）
（建具符号：・建具表による ・ ）
・適用しない
耐震ドアセット 面内変形追随性の等級（・ ）
（建具符号：・建具表による ・ ）
・適用しない
枠の見込み寸法 ※建具表による ・
表面処理
外部に面する建具 ・B-1種 ・B-2種 ・
皮膜等の種類（※標準仕様書表5.2.2による ・ ）
着色（・アンバー ・ブロンズ ・ブラック系 ・ステンカラー）
屋内の建具 ・C-1種 ・C-2種 ・
皮膜等の種類（※改修標準仕様書５．２．２による。）
着色（・アンバー ・ブロンズ ・ブラック系 ・ステンカラー）
結露水の処理方法 ※図示 ・
水切り板、ぜん板 ※図示 ・

6 網戸等 （５．２．３）

種類	材種	線径	網目
・防虫網	※合成樹脂製 ・ガラス繊維入り合成樹脂製 ・ステンレス（SUS316）製	※0.25mm以上 ・	※16～18メッシュ ・
・防鳥網	ステンレス（SUS304）線材	1.5mm	網目寸法15mm

7 樹脂製建具 ［５．２．２］［５．３．２～５］

性能等級（建具符号：・建具表による ・ ）
外部に面する建具の耐風圧性の等級 ・Ａ種 ・Ｂ種 ・Ｃ種
防音ドアセット、防音サッシの遮音性の等級 （等級 ・Ｔ－１ ・Ｔ－２）
断熱ドアセット、断熱サッシの断熱性の等級
断熱性の等級 ・Ｈ－４ ・Ｈ－５ ・Ｈ－６ ・ ）

8 建具用金物 ［５．７．２．３］

金物の種類・見え掛り部の材質等 ※改修標準仕様書 表５．７．1及び適用は建具表による
樹脂製建具に使用する丁番 ※改修標準仕様書 表５．７．3による
握り玉、レバーハンドル、押板類、クレセントの取付け位置 ・建具表による
・錠前類（シリンダー箱錠及びシリンダー本錠り錠）
（品質）
デッドボルトの出寸法は17mm以上とする。 鍵付きのものはマスターキー、グランドマスターキー、コンストラクションキーなどのキーシステムが構築できるものとする。
（性能）
使用頻度による 性能
1）（シリンダ箱錠のみ）ラッチボルトの開閉繰り返し試験（40万回）を行った後、ハンドルでの開閉操作力及びラッチング力が試験前の2倍未満であり、動作に支障がない。
2）キーによるデッドボルトの施錠錠繰り返し試験（10万回）を行った後、 試験前の回転トルクの2倍未満であり、施解錠操作に支障がない。（シリ ンダ本錠り錠のみ）シリンダ単体の施解錠繰り返しの評価は、シリンダ だけの回転トルクが10N-cm以下とする。
3）キーによる施錠機構の施解錠繰り返し試験（10万回）を行なった後、 試験前の回転トルクの2倍未満であり、施解錠操作に支障がない。
4）キーの抜き差し繰り返し試験（10万回）を行なった後、キーの抜き 抜 にて戻する荷重は10 N以下である。また、未使用の合鍵でシリンダが回 転でき、かつ、1箇所1段差違い別みぞもつ異なるキーでは、シリンダが 回転しないこと。（キーに加えるトルクは、150N-cmとする）
外力に 対する 性能
1）デッドボルトの押込み強度試験（10 KN）を行なった後、荷重を除い ときのデッドボルトの出寸法は8 mm 以上 てあること。
2）デッドボルトの側圧強度試験（10 KN）を行なった際、加圧板がデッドボルトを遮断しない。
3）デッドボルトの押込み強度（衝撃荷重）試験（58.8 J）の衝撃荷重を加えたとき、解錠状態（デッドボルトの突出量が8 mm未満）にならないこと。
4）デッドボルトの側圧強度（衝撃荷重）試験(58.8J)の衝撃荷重を加えたとき、解錠状態（加圧振過した状態）にならないこと。
5）（シリンダ本締り錠はグレード3以上の形込錠の場合）ストライクプレートの厚さ1.5 mm 以上のステンレス鋼製とし トロヨケは厚さ1.6mm以上の鋼製の一体絞りとする。またはストライクの強度と同等以上の強度を持つものとする。
使用扉の質量に対する性能（シリンダ箱錠のみ）
1）ラッチボルトの側圧強度試験（4 KN）を行い、荷重を除いたとき、ハンドル操作及びラッチングに支障がない。
2）レバーハンドルのねじり強度試験（3.5 KN・cm）を行なった後、トルクを除いたとき、ハンドルが正常に作動していること。また、施錠時ハンドルが固定される錠は、施錠状態が維持され、かつ、施解錠操作に支障がない。
3）握り玉のねじり強度試験（3 KN・cm）を行なった後、トルクを除いたとき、握り玉が正常に作動していること。また、施錠時握り玉が固定される錠は、施錠状態が維持され、かつ、施解錠操作に支障がない。
4）ハンドルの引張強度試験（2 KN）を行い、荷重を除いたとき、ハンドルが正常に作動していること。また、施錠時ハンドルが固定される錠は、施錠状態が維持され、かつ、施解錠操作に支障がない。
5）ハンドルの垂直荷重強度試験（2 KN）を行い、荷重を除いたとき、ハンドルが正常に作動していること。また、施錠時ハンドルが固定される錠は、施錠状態が維持され、かつ、施解錠操作に支障がない。
鍵
1）かぎ（鍵）数は、1.5万以上とする。ただし、異なるキーウェイ形状 であっても、共通のキーセクションが存在する場合は、有効かぎ（鍵） 違い数とみなさないものとする。
2）同一タンブラーの使用数は、60 % 以下とする。また、６ タンブ ラーにおいては、キーの同一刻みは、最大2連続までとしていること。

試験方法は、JIS A 1541-1（建築金物－錠－第１部：試験方法）による。

・錠前類（レバーハンドル）
（性能）
ねじり 強度
レバーハンドルのねじり強度試験（3.5 KN・cm）を行なった後、トルクを除いたとき、ハンドルが正常に作動していること。また、施錠時ハンドルが固定される錠は、施錠状態が維持され、かつ、施解錠操作に支障がないこと。

引張り 強度
ハンドルの引張強度試験（2 KN）を行い、荷重を除いたとき、ハンドル が正常に作動していること。また、施錠時ハンドルが固定される錠は、 施錠状態が維持され、かつ、施解錠操作に支障がないこと。

垂直荷重強度
ハンドルの垂直荷重強度試験（2 KN）を行い、荷重を除いたとき、ハン ドルが正常に作動していること。また、施錠時ハンドルが固定される錠 は、施錠状態が維持され、かつ、施解錠操作に支障がないこと。

試験方法は、JIS A 1541-1（建築金物－錠－第１部：試験方法）による。

性能等級（建具符号：・建具表による ・ ）
簡易気密型ドアセット ・適用する
・適用しない
外部に面する建具の耐風圧性の等級 ・Ｓ－４ ・Ｓ－５ ・Ｓ－６
防音ドアセット、防音サッシの遮音性の等級 （等級 ・ ）
・適用しない
断熱ドアセット、断熱サッシの断熱性の等級 （等級 ・ ）
・適用しない
耐震ドアセットの面内変形追従性の等級 （等級 ・ ）
・適用しない

9 鋼製建具 ［５．２．２］［５．４．２～４］［表５．４．２］

鋼板

材料	めっき付着量	厚さ
・JIS G 3302（溶融亜鉛めっき鋼板）	※Z12又はF12	・ 改修標準仕様書表５．４．２による
・JIS G 3317（溶融亜鉛-5%アルミニウム合金めっき鋼板）	※Y08 ・	

性能等級（建具符号：・建具表による ・ ）
簡易気密型ドアセット ・適用する
・適用しない
防音ドアセット、防音サッシの遮音性の等級 （等級 ・ ）
・適用しない
断熱ドアセット、断熱サッシの断熱性の等級 （等級 ・ ）
耐震ドアセットの面内変形追従性の等級 （等級 ・ ）
・適用しない
鋼板の厚さ ・改修標準仕様書 表５．５．1による

10 鋼製軽量建具 ［５．２．２］［５．５．２～４］

鋼板

区分	材質
鋼板	※亜鉛めっき鋼板 ・ビニル被覆鋼板 ・カラー鋼板 ・ステンレス鋼板
召合わせ、縦小口包み板、押縁	※鋼板 ・

性能等級（建具符号：・建具表による ・ ）
簡易気密型ドアセット ・適用する
・適用しない
外部に面する建具の耐風圧性の等級 ・Ｓ－４ ・Ｓ－５ ・Ｓ－６
防音ドアセット、防音サッシの遮音性の等級 （等級 ・Ｔ－１ ・Ｔ－２）
・適用しない
断熱ドアセット、断熱サッシの断熱性の等級 （等級 ・Ｈ－４ ・Ｈ－５ ・ ）
・適用しない
耐震ドアセットの面内変形追従性の等級 （等級 ・ ）
・適用しない

11 ステンレス製建具 ［５．２．２］［５．４．２］［５．６．２～４］

性能等級（建具符号：・建具表による ・ ）
簡易気密型ドアセット ・適用する
・適用しない
外部に面する建具の耐風圧性の等級 ・Ｓ－４ ・Ｓ－５ ・Ｓ－６
防音ドアセット、防音サッシの遮音性の等級 （等級 ・Ｔ－１ ・Ｔ－２）
・適用しない
断熱ドアセット、断熱サッシの断熱性の等級 （等級 ・Ｈ－４ ・Ｈ－５ ・ ）
・適用しない
耐震ドアセットの面内変形追従性の等級 （等級 ・ ）
・適用しない

鋼板（屋外） ※SUS430JIL、SUS443JI、SUS304 ・
鋼板（屋内） ※SUS430、SUS430JIL、SUS443JI、SUS304 ・
表面仕上げ ※ＨＬ仕上げ ・鏡面仕上げ ・
ステンレス鋼板の曲げ加工 ※普通曲げ ・角出し曲げ（・a角 ・b角 ・c角）

12 鍵 ［５．７．４］

13 自動ドア開閉装置 ［５．８．２、３］

・クローザー類
（品質・性能）

区分			① ドアクローザ		② ヒンジクローザ		③ フロアヒンジ	
性能試験項目								
開閉力	Grade2	番手	閉じモーメント（N・m）	効率（%）	閉じモーメント（N・m）	効率（%）	閉じモーメント（N・m）	効率（%）
		1	5以上	30以上	5以上	30以上	5以上	30以上
		2	10以上	30以上	10以上	30以上	10以上	30以上
		3	15以上	35以上	15以上	35以上	15以上	35以上
		4	25以上	40以上	25以上	40以上	25以上	40以上
		5	35以上	45以上	35以上	45以上	35以上	45以上
		6	45以上	45以上	45以上	45以上	45以上	45以上
開閉速度（秒）			変速（5～35℃）無風状態において、開扉（70Wリ-0080）から全閉（0Wリ-0080）までの時間を5～8秒に調整できること。					
温度依存性（℃）			緩衝油の流動点は、JIS K 2269（原油及び石油製品の流動点並びに石油製品曇り点試験方法）により測定し、－15℃以下であること。					
ストップ力（注1）		ストップ力	60 N-m以下 但し、ｺﾝｼﾞｭﾆｱ型は200 N-m以下		100 N-m以下		100 N-m以下	
		ストップ解除力	8 N-m以上		3 N-m以上		10 N-m以上	
バックチェック性能（秒）（バックチェック機能を有する機種のみ適用）			ドア開扉方向に荷重60 N／m2を開扉50°から負荷する。バックチェック開始角度（70～85°から更に20° 開く間の時間は0.8秒以上としていること。		－		－	
ディレードアクション性能（秒）ディレードアクション解除角度（60～75°）（ディレードアクション機能を有する機種のみ適用）			開扉90°の位置からディレードアクション解除角度までの時間が10秒以上確保でき、また、その時間の調整が可能であること。		－		－	
戸の開錠位置（中心吊り込み扉自由のみに適用）			－		－		±3mm以内	
耐久性	繰返し開閉後の閉じモｰﾒﾝﾄ（N-m）	Grade2	耐久試験後も上記初期値を満足していること。		耐久試験後も上記初期値を満足していること。		耐久試験後も上記初期値を満足していること。	
	繰返し開閉後の効率（%）	Grade2	耐久試験後も上記初期値を満足していること。		耐久試験後も上記初期値を満足していること。		耐久試験後も上記初期値を満足していること。	
	繰返し開閉後の開に速度（秒）		耐久試験後も上記初期値を満足していること。					
	繰返し開閉後のバックチェック性能（秒）		耐久試験後も上記初期値を満足していること。		－		－	
	繰返し開閉後のディレードアクション性能（秒）		耐久試験後も上記初期値を満足していること。		－		－	
	繰返し開閉後の戸開錠位置（mm）		－		－		耐久試験後±6mm以内	
耐久性の試験回数（繰り返し開閉回数）		Grade2	20万回		10万回		30万回	
		Grade1	20万回		10万回		20万回	

注1．ﾊﾟﾗﾚﾙ取付けは、右記の開じモーメントの70%程度までとする。
注2．ｺﾝｼｰﾙﾄﾞ型は右記の開じモーメントの50%程度までとする。
Grade1を選定する場合は、図示による。

（試験方法）
1）性能試験は、JIS A 1510-3（建築用ドア金物の試験方法－第3部：フロアヒンジ、ドアクローザ及びヒンジクローザ）に規定する試験方法による。
2）試験ドアの質量は、1番手は25kg、2番手は40kg、3番手は60kg、4番手は80kg、5番手は100kg、6番手は120kgとする。

マスターキー ・製作する（ 組） ・製作しない ・既存に組込む
鍵箱 ・設ける（ 個用 組） ・設けない

自動ドア	性能	防錆	センサーの種類	凍結防止
・SSLD-1 ・SSLD-2 ・DSLD-1 ・DSLD-2	※改修標準仕様書表５．８．1による ・	・適用する ・適用しない	・マットスイッチ ・光線（反射）スイッチ ・熱線スイッチ ・音波スイッチ ・電波スイッチ ・電波スイッチ ・タッチスイッチ ・押しボタンスイッチ ・ペダルスイッチ ・多目的トイレスイッチ	・行う （適用箇所は建具表による）
・SMD-1 ・SMD-2	※改修標準仕様書表５．８．2による ・			・行わない
・図示	・			

（品質・性能）
駆動装置・制御装置

項目	品質・性能
作動電圧	定格電圧に対し90%～110%の電圧で作動に異常がない
適用使用周囲温度（℃）	-10℃～40℃
電動機の焼損防止措置	電動機にサーマルプロテクターを内蔵、 又は制御装置に保護回路を設置

検出装置（本体センサー、補助センサー）

項目	品質・性能			
作動電圧範囲	定格電圧90 % ～110 % で作動させた時に異常がないこと。			
出力接点容量	有接点	無接点		
	電動機にサーマルプロテクターを内蔵、 又は制御装置に保護回路を設置			
	AC 100V	0.3A以上（抵抗負荷）	DC 50V	0.1A以上（抵抗負荷）
	DC 30V	0.3A以上（抵抗負荷）	－	－
	DC 50V	0.1A以上（抵抗負荷）	－	－
応答時間（秒）	0.3以下			
適用使用周囲温度 （℃）	－10℃～40℃			

御注文先	三原市	御承認	記事	中電技術コンサルタント株式会社 広島市南区出汐 2丁目 3番30号 TEL (082)(255)5501-8	建設コンサルタント登録 3 第378号 1級建築士事務所 登録18(1)第1252号 1級建築士登録 第 293685 号 藤本 誠二	1級建築士登録 第 322322 号 小笠原 勲	校閲 藤本 藤田 設計 小笠原 設計年月日 2019.11.	工事名称 三原市立深小学校トイレ改修工事 図面名称 建築改修工事特記仕様書３	図面番号 fA-04 縮尺 —

※A3：70.7%縮小

（試験方法）
（1）応答時間 0.3m／secの早さで移動している標準被試験体が検出範囲に入ってから、ON信号を出力するまでの時間を測定する。
（2）検出範囲
a．ゴムマットスイッチは、直径100mmの鋼製円柱（質量10kg）を不感都を除く全面に静かに置いたとき、確実に作動すること。
b．上部取り付け形の動体検出形は、0.15m／secの速度で、検出範囲に近づけたとき確実に作動すること。
c．上部取り付け形の静止体検出形は、0.05m／secの速度で、検出範囲に近づけたとき、確実に作動すること。
注）取り付け位置などにより、上記によりがたい場合は、当該センサーに適した 方法の試験を行い確実に作動することを確認する。
<試験条件>
（1）無目付センサー又は天井付センサーの検出体及び検出範囲試験は、JIS A 1551の7.6による。
（2）熱線スイッチ・・・被検出体表面温度、33±1℃とし、周辺温度は、被検出体 表面温度より5℃和-00和2℃低い値とする。
（3）超音波スイッチ・・・温度－10℃、湿度75%、風速10m／secとする。
（4）試験室の状態は、JIS Z 8703「試験場所の標準状態」の常温、常湿による。
（3）耐放射ノイズ

14 自閉式上吊り引戸装置 ［5．9．3］
性能 ※改修標準仕様書表5．9．1による
（試験）
（1）耐久性（開閉繰り返し）試験 閉については外力によらず、試験体の自閉装置及び制御装置のみにより戸を開場位置から閉場位置までの作動を確認できる試験を行う。
同試験に用いる試験体は片引戸とし、開口内法有効高さ2.000mm、幅は最大寸法とする。
適用戸総質量の区分毎に試験を行う。自閉装置、制御装置は10万回以上の時点で回のみ調整を行えるものとし、また、その他の制御装置についてはメーカーの耐久性能試験成績書において万回以上の耐久性能を確認することで、試験に代えることができるものとする。
（2）耐衝撃性試験 落下高さ17cmにて、ドアの中央部にドアが外れる方向に衝撃を与える。
耐衝撃性試験に用 いる試験体は片引戸、開口内法有効寸法は高さ2.000mm 幅900mmとする。
適用戸総質量の区分毎に試験を行う。
（3）気密性能試験 JIS A 1516「建具の気密性試験方法」による。

15 重量シャッター ［5．10．2，3］
シャッターの種類 ・ 管理用シャッター 耐風圧強度（ ）N/㎡
・ 外壁用防火シャッター 耐風圧強度（ ）N/㎡
・ 屋内用防火シャッター
・ 防煙シャッター
防火又は、防煙シャッターは、自動閉鎖装置及び随時開閉装置付とし、連動制御盤及び煙感知は別途とする
開閉機能による種類 ※上部電動式（手動併用） ・上部手動式
屋内用防火シャッター若しくは防煙シャッターの危害防止機構
※改修標準仕様書5.10.2(d)(4)(ⅰ)かつ(ⅲ) ・/ 改修標準仕様書5.10.2(d)(4)(ⅱ)かつ(ⅲ)
管理用シャッターのシャッターケース（防火、防煙以外） ※設けない ・設けない
スラット及びシャッターケース用鋼板
鋼板の種類 ・ JIS G 3302（溶融亜鉛めっき鋼板）
・ JIS G 3312（塗装溶融亜鉛めっき鋼板）
めっきの付着量 ※Z12 又は F12

16 軽量シャッター ［5．11．2～4］
開閉形式 ※手動式 ・上部電動式（手動併用）
耐風圧強度 （ ）N／㎡
スラットの材質 ※ＪＩＳＧ３３１２（塗装溶融亜鉛めっき鋼板及び鋼帯）又は、ＪＩＳＧ３３１８（塗装溶融亜鉛－５%アルミニウム合金鋼板及び鋼帯）
スラットの形状 ※インターロッキング形 ・オーバーラッピング形
シャッターケース ※設ける ・設けない
ガイドレールの材質 ※ステンレス製（ＳＵＳ３０４）厚さ1．0mm（※中柱共 ・ ）
座板（屋外の場合） ※ステンレス製四製品…・
セクション材料による区分 ※スチールタイプ ・アルミニウムタイプ ・ファイバーグラスタイプ
耐風圧性能 ・５００Ｐａ ・７５０Ｐａ ・１０００Ｐａ ・１２５０Ｐａ ・１７００Ｐａ
開閉形式による区分 ※バランス式 ・チェーン式 ・電動式
収納形式による区分 ・スタンダード形 ・ローヘッド形 ・ハイリフト形 ・バーチカル形
ガイドレールの材質 ※溶融亜鉛めっき鋼板 ・ステンレス鋼板

17 オーバーヘッドドア ［5．12．2，3］
建具材の加工、組立時の含水率 ※8種 ・
建物内部の木製建具に使用する表面材及び接着剤のホルムアルデヒド放散量
※規制対象外 ・
・フラッシュ戸
表面材の合板の種類

合板の種類	規格等	備考
・普通合板	表面の樹種 生地、透明塗料塗り （※5ﾜの程度 ・ ） 不透明塗料塗り （※しな程度 ・ ） 板面の品質（ ） 接着の程度（・1類 ・2類 ）	
・天然木化粧合板	樹種名（ ） 接着の程度（・1類 ・2類 ）	
・特殊加工 化粧合板	化粧加工の方法 （・ｵｰﾊﾞｰﾚｲ ・ﾌﾟﾘﾝﾄ ・塗装） 表面性能（ ）タイプ 接着の程度（・1類 ・2類 ）	

表面板の厚さ ※表16.7.6による ・

・かまち戸
かまち樹種（ ） 鏡板樹種（ ）
見込み寸法 ※36mm ・建具表による ・
・ふすま
張りの種別（・Ⅰ型 ・Ⅱ型）
上張り ・鳥の子 ・新鳥の子又はビニル紙程度 押入等の裏側は雲花紙程度
縁仕上 ・塗り縁 ・生地縁（素地） ・生地縁（ウレタンクリヤー塗装）
見込み寸法 ※19.5mm ・建具表による ・

・戸ぶすま
見込み寸法 ※30mm ・建具表による ・
・紙張り障子
見込み寸法 ※30mm ・建具表による ・
枠、くつずりの材料 ・建具表による ・

19 ガラス ［3．7］［5．13．2～4］［表5．13．1］
・合わせガラス

材料板ガラスの種類、組合せ	特性による種類
・フロート板合わせガラス ・熱線吸収、フロート板合わせガラス	・Ⅰ類 ・Ⅱ－1類 ・Ⅱ－2類 ・Ⅲ類
・網入磨き、フロート板合わせガラス ・網入磨き、熱線吸収板合わせガラス	・Ⅰ類 ・Ⅱ－1類 ・Ⅱ－2類

・強化ガラス

材料板ガラスによる種類による名称	材料板ガラス	特性による種類
・フロート強化ガラス	・フロート板ガラス ・	・Ⅰ類 ・Ⅲ類 ・学校強化ガラス
・型板強化ガラス	型板ガラス	
・熱線反射強化ガラス	熱線反射ガラス	

・熱線吸収板ガラス

材料板ガラスによる種類	性能による種類	色 調
・熱線吸収フロート板ガラス	・1種 ・2種	・グリーン
・熱線吸収網入り磨き板ガラス		

・複層ガラス

種類		記号
・断熱複層ガラス	・1種	U１
	・2種	U２
	・3種	・U３－１ ・U３－２
・日射熱遮へい複層ガラス	・4種	E４
	・5種	E５

・熱線反射ガラス

材料板ガラスによる種類	日射熱遮へい性	耐久性
※熱線反射ガラス 色調（・ブルー ・グレー）	・1種	A類
	・2種	・A類 ・B類
・高性能熱線反射ガラス 色調（・ブロンズ ・シルバー）	・3種	B類

反射度調整 ・内面 ・外面
映像調整 ・行わない ・行う

・倍強度ガラス

材料板ガラスの種類による名称	材料板ガラス	色 調
・フロート倍強度ガラス	・フロート板ガラス ・	―
・熱線反射倍強度ガラス	・	・

20 ガラス留め材 ［3．7］［5．13．2］
［表3．7．1］

建具の種類	材 種
鋼製及び構成軽量	※ シーリング材
アルミニウム製	※ シーリング材 ・ ガスケット（グレイジングチャンネル形）
ステンレス製	※ シーリング材
木製	※ シーリング材

防火戸のガラス留め材は、建築基準法に基づく防火性能の認定を受けた条件による

21 ガラスブロック積み ［5．13．5］

表面形状	呼び寸法（mm）	厚さ（mm）	色調 クリア	色調 乳白	目地幅（mm） 平積み	目地幅（mm） 曲面積み	伸縮調整 目地（mm）	防火性能
・正方形	・125×125	80	・	・	※8～15 ・15～25 ・	外側 ※15以下 ・ 内側 ※6以上 ・	※6mm以下ごとに幅10～15 ・図示 ・	※無し ・有り
	・160×160	95・125	・	・				
	・200×200	95・125	・	・				
	・320×320	95	・	・				
・長方形	・240×125	80	・	・				
	・320×160	95	・	・				

曲面積みの曲率半径は、ガラスブロックの幅寸法の10倍以上とする。
壁用金属枠及び補強材 ・設ける（形状 ※図示 ・ ） ・設けない
力骨 材質 ※ステンレス鋼（SUS304）
寸法 ※径5.5mm
形状 ※はしご形状複筋及び単筋
化粧目地モルタルの色（ ）
金属製化粧カバー 材質 ・ステンレス製 ・アルミニウム製
寸法 ・図示
形状 ・図示
工法
建築基準法に基づき定まる風圧力の（・1 ・1.15 ・1.3）倍の風圧力に対応した工法
目地部の力骨補強方法
※ガラスブロック製造所の仕様による ・図示

22 ガラス用フィルム

種 類	記号	張り面	性能による区分	備考
・日射調整フィルム	SC	※内張り ・外張り	・A ・B ・C	遮蔽性能
・ガラス飛散防止フィルム	GS	※内張り ・外張り	・A ・B	飛散防止性能
・ガラス貫通防止フィルム	SF	※内張り ・外張り	・A ・B	貫通防止性能

品質 ＪＩＳ Ａ５７５９による

23 付属電気設備
自動扉、電動シャッター、電動オーバーヘッドドアの電動機が三相電動機０．４ＫＷ以上の場合は、機器付属の操作盤内に電動機保護用遮断機及び進相用コンデンサーを設置する。

6 内装改修工事
1 他の部位との取り合い等 ［6．1．3］
⊙既存壁の撤去に伴う当該壁の取り合う天井、壁面及び床の改修範囲
※壁厚程度とし、既存に準じた仕上げとする ・図示
⊙天井内の既存壁の撤去に伴う当該壁の取り合う天井の改修範囲
※壁面より両側600mm程度とし、既存仕上げに準じた仕上げを行う ・図示
⊙天井の撤去に伴う取り合い部の壁面の改修
※既存のまま ・図示
ビニル床シート等の撤去 ※仕上材のみ（接着剤とも）
・下地モルタルとも（・図示の範囲 ・撤去範囲全て）
合成樹脂塗床材の除去工法 ・機械的除去工法 ・目荒し工法
コンクリート又はモルタル面の下地処理に用いるポリマーセメントモルタル及びエポキシ樹脂モルタルは、4章外壁改修工事による。
改修後の床の清掃範囲
※改修部の端部より１m程度 ・図示

2 既存床仕上げ材の除去等 ［6．2．2］

3 表面仕上げ ［6．5．1］

表面仕上げの種別	施工箇所
・A種	
・B種	
・C種	

4 製 材 ［6．5．2］
・「製材の日本農林規格」による下地用針葉樹製材

施工箇所	樹 種	寸法（mm）	等級	形状	含水率	間伐材等の適用
			※2級 ・		※A種・B種 ・	・

・「製材の日本農林規格」による造作材針葉樹製材

施工箇所	樹 種	寸法（mm）	等級	形状	含水率	間伐材等の適用
見え掛り面			※上小節 ・		※A種・B種 ・	・
見え掛り面以外			※上小節以上 ・		※A種・B種 ・	
					※A種・B種 ・	

・「製材の日本農林規格」による広葉樹製材

施工箇所	樹 種	寸法（mm）	等級	形状	含水率	間伐材等の適用
			※1等 ・		※10%以下 ・A種・B種	・

・「製材の日本農林規格」以外の製材

施工箇所	樹 種	寸法（mm）	材面の品質	防虫処理	難燃処理	含水率	間伐材等の適用
			（ ） 造作材の場合 （※A種 ・B種）	・適用する ・適用しない	・適用する ・適用しない	※A種 ・B種	・

・代用樹脂を使用できない箇所（ ）

5 造作用集成材 ［6．5．2］

6 造作用単板積層材 ［6．5．2］

7 床張り用合板等 ［6．5．2］

8 防腐防蟻処理 ［6．5．5］
・防腐防蟻処理が不要な樹種による製材
適用部位：（ ）
・薬剤の加圧注入による防腐・防蟻処理

適用部位	保存処理性能区分
	・K２ ・K３ ・K４

・薬剤の塗布等による防腐防蟻処理

適用部位	処理の方法
	※改修標準仕様書6.5.5(a)(ⅲ)②7～ｴによる
	※改修標準仕様書6.5.5(a)(ⅲ)②7～ｴによる
	※改修標準仕様書6.5.5(a)(ⅲ)②7～ｴによる

・ボード原料接着剤への薬剤混入による防腐防蟻処理
適用部位（ ）

9 ビニル床シート、ビニル床タイル及びゴム床タイル ［6．8．2，3］
ビニル樹脂系材料の原材料
再生ビニル樹脂系材料の合計重量が製品の総重量比で１５%以上使用されていること。
（ＪＩＳ Ａ ５７０５（ビニル床材）に規定されるビニル系床材の種類で記号ＰＦに該当するものを除く）
⊙ビニル床シート

種類	記号	色柄	厚さ（mm）	工法
※発泡層のないもの	※ＦＳ	※プレーン ・マーブル ・特殊柄	⊙2．0 ※2．5	・突付け ※熱溶接
・発泡層のあるもの	・	・プレーン ・柄物	・	

ホルムアルデヒド放散量 ※規制対象外 ・

施工箇所	樹種	寸法（mm）	見付け材面の品質	間伐材等の適用
			※1等	・

・「集成材の日本農林規格」による化粧ばり造作用集成材

施工箇所	樹種	寸法（mm）	化粧薄板の厚さ（mm）	見付け材面の品質	間伐材等の適用
	化粧薄板： 芯材：			※1等 ・2等	・

・「集成材の日本農林規格」による化粧ばり構造用集成柱

施工箇所	樹種	寸法（mm）	化粧薄板の厚さ（mm）	間伐材等の適用
	化粧薄板： 芯材：			・

・「集成材の日本農林規格」以外の造作用集成材

施工箇所	樹種	寸法（mm）	見付け材面の品質	含水率	間伐材等の適用
				※15%以下	・

・「集成材の日本農林規格」以外の化粧ばり造作用集成材

施工箇所	樹種	寸法（mm）	化粧薄板の厚さ（mm）	見付け材面の品質	含水率	間伐材等の適用
	化粧薄板： 芯材：				※15%以下	・

・「集成材の日本農林規格」以外の化粧ばり構造用集成材

施工箇所	樹種	寸法（mm）	見付け材面の品質	化粧薄板の厚さ（mm）	含水率	間伐材等の適用
	化粧薄板： 芯材：				※15%以下	・

ホルムアルデヒド放散量 ※規制対象外 ・
「単板積層材の日本農林規格」による造作用単板積層材

施工箇所	厚さ（mm）	表面の化粧加工	防虫処理	間伐材等の適用
		・有り（加工 ・天然木化粧加工・塗装加工） ・無し（等級： ）	・適用する ・適用しない	・

「単板積層材の日本農林規格」以外の造作用単板積層材

施工箇所	厚さ（mm）	表面の品質	防虫処理	含水率 ※14%以下	間伐材等の適用
		・有り （加工・天然木化粧加工・塗装加工） ・無し（ ）	・適用する ・適用しない		・

ホルムアルデヒド放散量 ※規制対象外 ・
・普通合板

施工箇所	厚さ（mm）	表板の樹種名	接着の程度	板面の品質	防虫処理	難燃処理	防炎処理	間伐材等の適用
	※5.5 ・		※1類 ・2類	広葉樹 ※2等以上 ・1等 針葉樹 ※ｲ-D以上 ・	・適用する ・適用しない	適用する 適用しない	適用する 適用しない	・

・構造用合板

施工箇所	厚さ（mm）	等級	表板の樹種名	接着の程度	板面の品質	有効断面係数比	防虫処理	強度等級	間伐材等の適用
	※12 ・	※2級以上 ・1級		※1類 ・特類	※ｲ-D以上 ・		・適用する ・適用しない	（ ） ・適用する ・適用しない	・

・パーティクルボード

施工箇所	厚さ（mm）	表裏面の状態による区分	曲げ強さによる区分	接着剤による区分	難燃性による区分
	※15 ・		※13タイプ ・	※P又は¥ ・	

・構造用パネル

施工箇所	厚さ（mm）	等級
		・1級 ・2級 ・3級 ・4級

・防腐防蟻処理が不要な樹種による製材
適用部位：（ ）

10 ゴム床タイル

11 接 着 剤
接着剤は可塑剤（難揮発性の可塑剤を除く）が添付されていないものとする。
接着剤のホルムアルデヒド放散量
※ 規制対象外 ・
施工箇所の下地がセメント系下地及び木質系下地以外の場合の接着剤の種別
・ 図示

12 カーペット敷き ［6．9．3～4］［表6．9．1］
・織じゅうたん

種別	パイル形状	織り方	色柄等	帯電性	備考
・A種 ・B種 ・C種	・ｶｯﾄﾊﾟｲﾙ ・ﾙｰﾌﾟﾊﾟｲﾙ ・ｶｯﾄ、ﾙｰﾌﾟ併用	・ｳｨﾙﾄﾝ ｶｰﾍﾟｯﾄ ・ﾀﾞｳﾞﾙﾌｫｰｽﾄﾞｶｰﾍﾟｯﾄ ・ｱｷｽﾐﾝｽﾀｰ ｶｰﾍﾟｯﾄ	・無地 ・柄物 （標準品）	・適用する （性能： ※人体帯電圧3kv以下 ・ ） ・適用しない	

・タフテッドカーペット

パイル形状	ﾊﾟｲﾙ長さ（mm）	工法	帯電性	備考
・ｶｯﾄﾊﾟｲﾙ ・ﾙｰﾌﾟﾊﾟｲﾙ ・ﾚﾍﾞﾙﾙｰﾌﾟﾊﾟｲﾙ ・ｶｯﾄ、ﾙｰﾌﾟ併用	・5～7 ・ ・4～6 ・ ・4 ・ ・	※全面接着工法 ・ﾀﾞｸﾀｰﾊﾟｰ 工法	・適用する （性能： ※人体帯電圧3kv以下 ・ ） ・適用しない	

下敷き材（グリッパー工法の場合）
※反毛フェルト（JIS L 3204）の第2種2号 呼び厚さ 8mm ・
・ニードルパンチカーペット
厚さ（mm）（ ）帯電性 ・適用する（性能：※人体帯電圧3kv 以下 ・ ）・適用しない
備考（ ）
・タイルカーペット

パイル形状	種別	施工箇所	寸法	総厚さ（mm）	備 考
※ ループパイル	※ 第一種 ・ 第二種		※ 500×500 ・	※ 6.5 ・	
・ カットパイル	・ 第一種 ・ 第二種		※ 500×500 ・	※ 6.5 ・	
・ カット・ループ併用	・ 第一種 ・ 第二種		※ 500×500 ・	※ 6.5 ・	

タイルカーペットの敷き方 平 場 ※市松敷き ・模様流し ・
階段部分 ※模様流し ・市松敷き ・
見切り、押え金物 ・適用する（材質、形状等 ※図示 ・ ）・適用しない

13 合成樹脂塗床

種別	施工箇所	工法	仕上げの種類
・厚膜型塗床材 弾性ウレタン樹脂系塗床			※平滑仕上げ ・防滑仕上げ ・つや消し仕上げ
・厚膜型塗床材 エポキシ樹脂系塗床		・薄膜流し展べ 工法 ・厚膜流し展べ工法 ・樹脂モルタル工法	・平滑仕上げ ・防滑仕上げ
・薄膜型塗床材			
・アクリル樹脂塗床 （JIS K 5970）			工程 塗布量（kg/m2） 塗布回数（回） ・ （kg/m2） （回） 表面仕上げ ・平滑 ・防滑 溶剤 ・水性色・溶剤系・無溶剤系 仕上げ色 ・標準色・

14 フローリング張り ［6．11．2～6］［表6．11．1～5］
塗料のホルムルデヒド放散量 ※規制対象外
単層フローリング

種類	工法	樹種	厚さ（mm）	大きさ	仕上塗装	間伐材等の適用
・ﾌﾛｰﾘﾝｸﾞﾎﾞｰﾄﾞ1等	・釘留めの工法（根太張り）	※ なら ・	15	板幅75 板長さ500以上	・塗装品 ・無塗装品	・
	・釘留めの工法（直張り）	※ なら ・	・12以上 ・	板幅75 板長さ300以上		・
	・接着工法	※ なら ・	・12以上 ・	板幅75 板長さ300以上		
・ﾌﾛｰﾘﾝｸﾞﾌﾞﾛｯｸ1等	・接着工法	※ なら ・	15	303×303	・塗装品 ・無塗装品	・
	・モルタル埋込工法	※ なら ・	※15 ・	※303×303 ・	・塗装品 ・無塗装品	・
・ﾓｻﾞｲｸﾊﾟｰｹｯﾄ1等	接着工法	・	・	・	・塗装品 ・無塗装品	・

複合フローリング

種類	工法	樹種	厚さ/大きさ（mm）	種別	防湿処理	塗装仕上げ	間伐材等の適用
・天然木化粧複合フローリング	・釘留め工法（根太張り） ・釘留めの工法（直張り）	※なら ・		・A種 ・B種 ※C種	・適用する ・適用しない	・塗装品 ・無塗装品	・
	・接着工法	※なら ・	板厚 ・8以上・板幅 ・75以上・板長さ 900以上				・

フローリング及び接着剤のホルムアルデヒドの放散量 ※ 規制対象外
接着工法の場合の裏面緩衝材 ※合成樹脂発泡シート
現場塗装仕上げ ・行う（施工箇所 ）
※ウレタン樹脂ワニス塗り ・オイルステインの上、ﾜｯｸｽ塗り
・生地のままﾜｯｸｽ塗り ・行わない

御注文先	三原市	御 承 認	記事	中電技術コンサルタント株式会社 広島市南区出汐 2丁目 3番30号 TEL (082)(255)5501-8	建設コンサルタント登録 3 第378号 1級建築士事務所 登録18(1)第1252号 1級建築士登録 第 293685 号 藤本 誠二	1級建築士登録 第 322322 号 小笠原 勲	校閲 藤本 藤田 設計 小笠原
							設計年月日 2019.11.

工事名称	三原市立深小学校トイレ改修工事	図面番号 fA-05
図面名称	建築改修工事特記仕様書 4	縮尺 —

※A3：70.7%縮小

6 内装改修工事

15 畳敷き [6．12．2] [表 6．12．1]

種別 ・A種 ・B種 ・C種 ・D種（畳床：・KT-Ⅰ・KT-Ⅱ・KT-Ⅲ・KT-K・KT-N）
下地の種類 ・標準仕様書 表12.6.1による床組
・ポリスチレンフォーム床下地（ノンフロン）

畳表及び畳床はホルムアルデヒド、アセドアルデヒド及びスチレンを発散しないか、発散が極めて少ない材料を使用したものとする。

16 モルタル塗り

既製目地材 ・設ける 施工場所（ ） 形状（※図示 ・ ）
・設けない

床目地材 ・設ける 工法（※押し目地 ・ ）
・設けない
（品質・性能）

項目	品質・性能
防水剤の種別	建築用のモルタルに用いるセメント防水剤
混合割合	セメント重量の5%以下
凝結及び安定性	（凝結）JIS R 5201「セメントの物理試験方法」の8の規定によって行う。 凝結時間 始発：1時間以上 終結：10時間以内 （安定性）JIS R 5201「セメントの物理試験方法」の9の規定によって行い、収縮性、膨張性のひび割れ及びそりについて観察する。 70%以上 95%以下 80%以下
曲げ及び圧縮強度比	70%以上
吸水比	95%以下
透水比	80%以下

17 既製調合モルタル [6．15．4]

モルタル下地としたタイル工事に使用する張付け用モルタルとして、セメント、細骨材、混和剤等を予め工場において所定の割合に配合した材料とする。
品質性能等
保水率：７０%以上
単位容積質量：1.8kg/L以上
接着強さ：標準時 0.6N/mm^2 以上、温冷繰り返し後 0.4N/mm^2 以上
長さ変化率：0.2%以下
曲げ強さ：4.0N/mm^2 以上
試験方法
イ）試料の調製
製造業者の定める、正味質量と標準練り上がり量より換算し、所定量の試料とする。
練り混ぜは、JIS R5201「セメントの物理試験方法」の9.1に規定する練り混ぜ機を使用し、練りぱちに用意した水を入れ、攪拌しながら30秒間に材料を投入し、3分間練り混ぜて試料とする。
ロ）保水率
JIS R3202「フロート板ガラス及び磨き板ガラス」に規定するみがき板ガラス（ 縦150mm、横150mm、厚さ5mm）の上にJIS P3801「ろ紙（化学分析用）」に規定する5 A ろ紙（直径11 cm）そのせ、その中央部に真ちゅう製リング型わく（内径50mm、高さ10mm、厚さ3 mm）を設置し、（1）で調製した試料を平滑に詰込む。
その後、直ちにリング型わく上部にガラス板を当てて上下を逆さまにし、ろ紙部分が上部になるようにして静置する。 60分後にろ紙へにじみ出した水分の広がりが最大と認められた方向とこれに直角な方向の長さをノギスを用いて、1mmの単位まで測定する。
試験は３回実施し、その平均値を用いて次式により保水率を求める。
保水率＝50／平均値×100 （注） 50：リング型わくの内径 mm
ハ）単位容積質量
JIS A 1171「ポリマーセメントモルタルの試験方法」に準ずる。

ニ）標準時の接着強さ
1．適用タイルが「モザイクタイル」の場合
（試験体の作製）JIS A5371「プレキャスト無筋コンクリート製品」の附属書B（規定）及び推奨仕様B－1に規定する普通平板N－300を下地板とし、表面をサンドペーパーを用いて軽く研磨した後、水湿しを行い直ちに（1）で調製した試料を厚さ5mmになるように塗付ける。直ちにJIS A 5209「セラミックタイル」に規定する外装壁モザイクタイルで乾式成形のⅠ類（施ゆう）「50角ユニットタイル（外のりサ法約300mm×300mm）」を圧着する。
その後、28日間、温度20±2℃、湿度80%以上の状態で湿空養生を行い、これを試験体とする。
（試験方法）JIS A 6909「建築用仕上塗材」の7.9付着強さ試験に準じて行う。試験体をダイヤモンドカッターを用いて、タイル周辺に沿って下地板に達するまで切り込みを入れ、エポキシ樹脂接着剤で鋼製アタッチメントを接着し、引張試験機を用いて接着強さ試験を行う。なお、接着強さの測定箇所は、試験体の中からまんべんなく5箇所を選び抜き取る。（全て50.6N/mm2以上）
2．適用タイルが「小口タイル・二丁掛けタイル」の場合
（試験体の作製）JIS A5371「プレキャスト無筋コンクリート製品」の附属書B（規定）及び推奨仕様B－1に規定する普通平板N－300を下地板とし、表面をサンドペーパーを用いて軽く研磨した後、水湿しを行い直ちに（1）で調製した試料を厚さ5mmになるように塗付ける。直ちに JIS A 5209「セラミックタイル」に規定する外装壁モザイクタイルで乾式成形のⅠ類（施ゆう）「小口タイル108mm×60mm×12mm」を4枚2列、計8枚を圧着する。
その後、28日間、温度20±2℃、湿度80%以上の状態で湿空養生を行い、これを試験体とする。
（試験方法）「モザイクタイル」の場合と同様に行う。
ホ）温冷繰返し後の接着強さ
（試験体の作製）「モザイクタイル」及び「小口タイル・二丁掛タイル」とも、各々（4）接着強さ（標準時）の試験方法の「試験体」と同様とする。
（温冷繰返し試験）「モザイクタイル」及び「小口タイル・二丁掛タイル」とも、各々JIS A6909「建築用仕上塗材」の7.10温冷繰返し試験に準じて行う。
試験の手順は、試験体を20±2℃の水中に18時間浸せきした後、直ちに－20±2℃の恒温器中で3時間冷却し、次いで50±2℃の別の恒温器中で3時間加温し、この24時間を１サイクルとする操作を10回繰返した後、試験室に2時間静置し、ひび割れ及び膨れの有無を目視によって調べる。
（温冷繰返し後の接着強さ試験方法）「モザイクタイル」及び「小口タイル・二丁掛タイル」とも、各々温冷繰返し試験完了後の試験体を標準状態で2日間静置養生した後、標準時の接着強さ試験方法と同様に行う。（全て50.4N/mm^2 以上）
ヘ）長さ変化率
JIS A 6203「セメント混和用ポリマーディスパージョン及び再乳化形粉末樹脂」9.9 長さ変化率に準ずる。
ト）曲げ強さ
JIS A 6916「建築用下地調整塗材」7.11 曲げ強さ試験に準ずる。

18 既製調合目地材 [6．15．4]

（品質・性能）

項目	
保水率	30.0%以上
長さ変化率	0.2%以下（収縮）
吸水量	50g以下
単位容積質量	1.8kg/L以上

（試験方法）
（1）試験の条件 試験室は、温度20±2℃、湿度65±5% RHの標準状態とする。また、試験に使用する材料、器具などを、予め24時間以上標準状態に置いた後使用する。
（2）試料の調整 正味質量と標準練り上がり量より、1.0～1.2kgの試料を練り上げるのに要する材料に相当する量を計算して用意し、さらに標準加水量より用意した材料に相当する量の練り混ぜ水を計算して用意する。 練り混ぜは、JIS R 5201「セメントの物理試験方法」10.1に規定する練り混ぜ機を使用し、練りぱちに用意した水を入れ、攪拌しながら30秒間に材料を投入し3分間練り混ぜて試料とする。
（3）保水性（ろ紙法） JIS R 3202「フロート板ガラス及び磨き板ガラス」に規定する磨き板ガラス（縦200mm、横200mm、厚さ5mm）の上にJIS P 3801「ろ紙（化学分析用）」に規定する5 A ろ紙（直径18.5 cm）をのせ、その中央部に真鍮製リング型わく（内径50mm、高さ10mm、厚さ3mm）を設置し、2）で練り混ぜた試料を金ベらで平滑に詰め込む。その後、直ちにリング型わく上部にガラス板を当て上下を逆さにし、ろ紙部分が上部になるようにして静置する。10分後にろ紙へにじみ出した水分の広がりが最大と認められた方向とこれに直角な方向の長さをノギスを用いて１mmまで測定する。 試験は3回実施し、その平均値を用いて次式により保水率を求める。 保水率（%）＝50／平均値×100 注）50：リング型わくの内径（mm）
（4）単位容積質量 （2）で練り混ぜた試料を、JIS A 1171「ポリマーセメントモルタルの試験方法」の6.3に規定する方法で求める。
（5）長さ変化率 （2）で調整した試料を用いてJIS A 1171の7.6長さ変化率試験に従って行う。
（6）吸水量 （3）で調整した試料を用いてJIS A 1404「建築用セメント防水剤の試験方法」10.に規定する方法で24時間の吸水量を求める。試験体数は3個とし、その平均値とする。

6 内装改修工事

19 タイル張り [6．16．2～4]

伸縮調整目地の位置 床タイル （※縦、横とも4m以内ごと ・図示 ・ ）
壁タイル以外 （・図示 ・ ）
・セメントモルタルによる陶磁器質タイル張り
タイルの形状、寸法等

施工箇所	形状/寸法(mm)	吸水率による区分 Ⅰ類	Ⅱ類	Ⅲ類	うわぐすり 施ゆう	無ゆう	役物 有	無	色 標準	特注	表面生材の適用 有	無	耐凍害性 有	無	耐滑り性	備考
		・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	
		・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	

耐滑り性：JIS A 1509-12(セラミックタイル試験方法-第12部：耐滑り性試験方法)で規程する
C.S.R値は0.4～1.0とする。
標準的な曲がりの役物は一体成形とする
試験張り ・行う ・行わない
見本焼き ・行う ・行わない
・既製調合モルタル
モルタル下地としたタイル工事に使用する張付け用モルタルとして、セメント、細骨材、混和剤等を予め工場において所定の割合に配合した材料とする。
（品質・性能・試験方法）
6章 既製調合モルタルによる
◎既製調合目地材
（品質・性能・試験方法）
6章 既製調合目地材による
○接着剤による陶磁器質タイル張り
タイルの形状、寸法等

施工箇所	形状/寸法(mm)	吸水率による区分 Ⅰ類	Ⅱ類	Ⅲ類	うわぐすり 施ゆう	無ゆう	役物 有	無	色 標準	特注	表面生材の適用 有	無	耐凍害性 有	無	耐滑り性	備考
便所壁	100×100	・	・	○	○	・	・	・	○	・	・	・	○	・	・	
		・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	

耐滑り性：JIS A 1509-12(セラミックタイル試験方法-第12部：耐滑り性試験方法)で規程する
C.S.R値は0.4～1.0とする。
標準的な曲がりの役物は一体成形とする
試験張り ・行う ○行わない
見本焼き ・行う ○行わない
内壁壁タイル接着材張りに使用する有機質接着剤のホルムアルデヒド放散量
※規制対象外 ・
種類 ・せっこう系 ・セメント系
塗厚 ・
材質 水性アクリル系樹脂塗料（※標準色 ・ ）
仕上種別 コーティング（ローラー刷毛塗り）
塗布量 主剤２回塗りとし、総塗布量は０．２５kg／㎡以上とする
製造所
ホルムアルデヒド放散量 ※規制対象外

20 セルフレベリング材塗り [6．17．2、3]

21 床用防塵塗料塗り

22 壁紙張り [6．14．2、3]

施工箇所	壁紙の種類 紙	繊維	プラスチック	無機質	その他	防炎性能	備考
	・	・	・	・	・	※不燃 ・準不燃 ・難燃	

モルタル・プラスター面の下地調整 ※RB種
コンクリート・ALC面の下地調整 ※RB種
せっこうボード面の下地調整 ※RB種

23 断熱材打ち込み工法（フロンを使用しないもの）（19．9．2）

材種		
※押出法ポリスチレンフォーム保温材	2種b	※25 ・20
※押出法ポリスチレンフォーム保温材（接地部分）	3種b	※25 ・20
・硬質ウレタンフォーム保温材Ａ種	1種２号	・25 ※20
・フェノールフォーム保温材Ａ種	1種２号	・25 ※20

断熱材補修材 ・断熱材と同材
・吹付け硬質ウレタンフォーム断熱材（次項による）
上記保温材はフロンを含まないものとする

24 断熱材現場発泡工法（19．9．3）

吹付け硬質ウレタンフォーム断熱材 種類 ※Ａ種１ ・Ｂ種１ 厚さ mm 難燃性 ※３級
上記保温材はフロンを含まないものとする

25 軽量鉄骨天井下地

野縁等の種類 屋外 ※２５型 ・
屋内 ※１９型 ・２５型
屋外の軒天井、ピロティ天井等は、建築基準法に基づき定まる風圧力に対応した工法とする
工法
建築基準法に基づき定まる風圧力の（・1 ・1.15 ・1.3）倍の風圧力に対応した工法
野縁受、吊りボルト及びインサートの間隔 ・図示 ・
周辺部の端からの間隔 ・図示 ・
野縁の間隔 ・図示 ・
既存の埋込みインサート ・使用する ・使用しない
あと施工アンカーの引抜き試験 ・行う（・屋外の試験荷重： ）・行わない
・吊りボルトの間隔が900mmを超える場合
補強方法 ※図示 ・
・天井のふところが1.5m以上3.0m以下の場合
補強方法 ※標準仕様書14.4.4(h)(1)～(2)による ・図示
・天井のふところが3.0mを超える場合
補強方法 ※図示 ・
・天井下地材における耐震性を考慮した補強
補強箇所 ・図示 ・
補強方法 ※図示 ・
形状及び寸法
※標準仕様書表６．７．１のスタッドの高さによる区分

種類	JIS記号	厚さ（mm），規格等
・硬質木毛セメント板	HW	・15 ・20 ・25 ・
・中質木毛セメント板	MW	・15 ・20 ・25 ・
・普通木毛セメント板	NW	・15 ・20 ・25 ・
・硬質木片セメント板	HF	・12 ・15 ・18 ・21 ・
・普通木片セメント板	NF	
・けい酸カルシウム板	0.8FK 1.0FK	タイプ2（無石綿） ・6 ・8
○化粧けい酸カルシウム板	0.8FK 1.0FK	タイプ2（無石綿） ※6
・ロックウール化粧吸音板	DR	・フラットタイプ（・9(不燃)・12(不燃) ・ ） ・凹凸タイプ（・12(不燃)・15(不燃) ・ ）
・ロックウール吸音ボード1号	RW-B	・25 ・
・グラスウール吸音ボード号32K	GW-B	・25（ガラスクロス包） ・
・せっこうボード	GB-R	※12.5(不燃) ・15(不燃)
・不燃積層せっこうボード	GB-NC	9.5(不燃) ・化粧無(下地張り用) ・化粧有(ﾄﾗﾝﾊﾟｰﾁ模様)
○シージングせっこうボード	GB-S	12.5 ※不燃 ○準不燃
・強化せっこうボード	GB-F	・12.5(不燃) ・15(不燃)
・せっこうラスボード	GB-L	9.5
・化粧せっこうボード（木目）	GB-D	12.5(不燃)幅440mm程度 模様(・柾目 ・板目)専用下地材有り
○化粧せっこうボード（ﾄﾗﾝﾊﾟｰﾁ模様）	GB-D	9.5(準不燃)
・普通合板		表面の樹種 生地、透明塗料塗り（※ラワン程度 ・ ） 不透明塗料塗り（※しな程度 ・ ） 板面の品質（ ） 厚さ(mm)（ ） 接着の程度（・1類 ・2類 ） ・防虫処理

6 内装改修工事

・天然木化粧合板		化粧板の樹種名（ ） 接着の程度（・1類 ・2類） 厚さ(mm)（ ） ・防虫処理
・特殊加工化粧合板		化粧加工の方法（・オーバーレイ・プリント・塗装） 表面性能（ ）タイプ 接着の程度（・1類 ・2類） 厚さ(mm)（ ） ・防虫処理
・メラミン樹脂化粧板		JIS K 6903による（※1.2 ・ ）
・ポリエステル樹脂化粧板		
・ミディアムデンシティファイバーボード	MDF	・3 ・7 ・9 ・12 ・
・単板張りパーティクルボード		・無研磨板ＶＮ ・研磨板ＶＳ ・10 ・12 ・15 ・18 ・
・化粧パーティクルボード		・単板オーバーレイＤＶ ・塗装ＤＣ ・プラスチックオーバーレイＤＯ ・10（難燃）・12（難燃）
・ハードボード（素地）	ＨＢ	・未研磨板（・スタンダード ・テンパード）ＲＮ ・研磨板（・スタンダード ・テンパード）ＲＳ
・ハードボード（化粧）		・内装用Ｄ１ ・外装用ＤＥ ・2.5 ・3.5 ・5 ・7 ・
・インシュレーションボード	ＩＢ	A級（・天井仕上 ・内装仕上 ・ ） ・9 ・12 ・15 ・18 ・

せっこうボード等の下地は図示による。
軽量鉄骨下地ボード遮音壁に用いる遮音シール材
※シーリング材 ・ジョイントコンパウンド
合板類、ＭＤＦ及びパーティクルボードのホルムアルデヒド放散量
※規制対象外 ・
合板類の張付け ※Ｂ種 ・Ａ種
せっこうボードの目地工法 ・仕上げ表による
ホルムアルデヒド放散量 ※規制対象外

28 メラミン樹脂化粧板

JIS K 6903規格品
厚さ ・１．０ ※１．２ ・１．６

29 浴室天井材

準不燃認定品
製造所
見切縁、水切りは特記製造所の仕様による

7 塗装改修工事

1 材料 [7．1．3]

屋内で使用する塗料のホルムアルデヒド放散量
※規制対象外 ・
防火材料 ※屋内の壁、天井仕上げは防火材料とする
・次の箇所を除き防火材料とする（・ ）

2 既存塗膜の除去 [7．2．1]

塗替え種別がＲＢ種の場合の既存塗膜の除去範囲
※塗替え面積の３０%

3 下地調整 [7．2．1～7]

	塗替え	新設	ひび割れ部の補修
木部	（※ＲＢ種 ・ ）	（・ＲＡ種 ・ＲＢ種）	
鉄鋼面	（※ＲＢ種 ・ ）	（※ＲＡ種 ・ ）	
亜鉛めっき鋼面	（※ＲＢ種 ・ ）	（※ＲＡ種 ・ ）	
亜鉛めっき鋼面（鋼製建具）	（※ＲＢ種 ・ ）	（※ＲＣ種 ・ ）	
モルタル面、プラスター面	（※ＲＢ種 ・ ）	（・ＲＡ種 ・ＲＢ種）	（・行う ・行わない）
コンクリート面（DP以外） ALCパネル面	（※ＲＢ種 ・ ）	（※ＲＡ種 ・ ）	（・行う ・行わない）
コンクリート面（ＤＰ）、押出成型セメント板面	（・ ）	（※ＲＡ種 ・ ）	（・行う ・行わない）
せっこうボード面、その他ボード面	（※ＲＢ種 ・ ）	（・ＲＡ種 ・ＲＢ種）	

4 錆止め塗料塗り [7．3．2～3]

塗装面		塗料	工程
鉄鋼面	EP-G以外	塗替え	※Ａ種 ※Ｃ種 ・
		新規鉄鋼面見え掛り	※Ａ種 ※Ａ種 ・
		新規見え隠れ	※Ａ種 ※Ｂ種 ・
	EP-G	塗替え	※Ｂ種 ※Ｃ種 ・
		新規鉄鋼面見え掛り	※Ｂ種 ※Ａ種 ・
		新規見え隠れ	※Ｂ種 ※Ｂ種 ・
亜鉛めっき鋼面	EP-G以外	塗替え	※Ａ種 ・ ※Ｃ種 ・
		新規鉄鋼面	※Ａ種 ・ ※Ａ種 ・
	EP-G	塗替え	※Ｃ種 ※Ｃ種 ・
		新規鉄鋼面	※Ｃ種 ※Ａ種 ・

5 仕上げ塗料塗り [7.4.2～7.15.2]

塗装の種類	塗装面	工程 塗替え	新規
○合成樹脂調合ペイント塗り（ＳＯＰ） 塗料の種別 ※1種 ・2種	木部外部	※Ｂ種 ・	※Ａ種 ・
	木部内部	※Ｂ種 ・	※Ｂ種 ・
	鉄鋼面	※Ｂ種 ・	・Ａ種 ※Ｂ種
	亜鉛めっき鋼面（鋼製建具以外）	※Ｂ種 ・	※Ｂ種 ・
	亜鉛めっき鋼面（鋼製建具）	※Ａ種 ・	※Ｂ種 ・
・クリアラッカー塗り （ＣＬ）	木部	・Ａ種 ※Ｂ種	・Ａ種 ※Ｂ種
・フタル酸樹脂エナメル塗り（ＦＥ）	屋内木部	表７．６．１	
	鉄鋼面	表７．６．２	
	亜鉛めっき鋼面	表７．６．３	
・アクリル樹脂系非水分散系塗料塗り（ＮＡＤ）	屋内のｺﾝｸﾘｰﾄ面・モルタル面	・Ａ種 ※Ｂ種	・Ａ種 ※Ｂ種
・耐候性塗料塗り （ＤＰ） 上塗り等級 ・1級 ・2級 ・3級	鉄鋼面 上塗り ・１級 ・２級 ・３級	・Ａ種 ・Ｂ種 ・Ｃ種	※Ａ種
	亜鉛めっき鋼面 上塗り ・１級 ・２級 ・３級	・Ａ種 ・Ｂ種 ・Ｃ種	※Ａ種
	コンクリート面	・Ａ－１種 ・Ｂ－１種 ・Ｃ－１種	・Ａ－２種 ・Ｂ－２種 ・Ｃ－２種
	押出成形ｾﾒﾝﾄ板面	・Ａ－１種 ・Ｂ－１種 ・Ｃ－１種	・Ａ－２種 ・Ｂ－２種 ・Ｃ－２種
・つや有り合成樹脂エマルションペイント塗り（ＥＰ－Ｇ）	屋内木部	※Ｂ種 ・	※Ａ種
	屋内鉄鋼面	※Ｂ種 ・	・Ａ種 ・Ｂ種
	屋内亜鉛めっき面	※Ｂ種 ・	・Ａ種 ・Ｂ種
	コンクリート面	※Ｂ種 ・	・Ａ種 ・Ｂ種
	モルタル面	※Ｂ種 ・	・Ａ種 ・Ｂ種
	プラスター面	※Ｂ種 ・	・Ａ種 ・Ｂ種
	せっこうボード面	※Ｂ種 ・	・Ａ種 ・Ｂ種
○合成樹脂エマルションペイント塗り（ＥＰ）	塗装面	※Ｂ種 ・	・Ａ種 ※Ｂ種
	コンクリート面	※Ｂ種 ・	・Ａ種 ※Ｂ種
	モルタル面	※Ｂ種 ・	・Ａ種 ※Ｂ種
	プラスター面	※Ｂ種 ・	・Ａ種 ※Ｂ種
	せっこうボード面	※Ｂ種 ・	・Ａ種 ※Ｂ種

7 塗装改修工事

・合成樹脂エマルション模様塗料塗り（ＥＰ－Ｔ）	屋内ｺﾝｸﾘｰﾄ面 モルタル面 プラスター面 せっこうボード面	・Ａ種 ※Ｂ種 ・Ｃ種	・Ａ種 ※Ｂ種
・ウレタン樹脂ワニス塗り （ＵＣ）	木部	・Ａ種 ※Ｂ種	・Ａ種 ※Ｂ種
・ラッカーエナメル塗り （ＬＥ）	木部	・Ａ種 ※Ｂ種	・Ａ種 ※Ｂ種
・オイルステイン塗り （ＯＳ）	木部		
・木材保護塗料塗り （ＷＰ）	木部	・Ａ種 ※Ｂ種	・Ａ種 ※Ｂ種

合成樹脂調合ペイント塗りの塗料の種別 ※１種 ・
つや有合成樹脂エマルションペイント塗り（コンクリート面、モルタル面、プラスター面、せっこうボード面、その他ボード面）の塗替えの場合のしみ止め
※改修標準仕様書表7.9.1の工種１の下塗りをしみ止めシーラーとする ・
合成樹脂エマルションペイント塗りの塗替えの場合のしみ止め
※改修標準仕様書表7.10.1の工種１の下塗りをしみ止めシーラーとする ・
・高日射反射率塗料塗り
下地調整（改修標準仕様書表7.2.2） ・ＲＡ種 ・ＲＢ種 ・ＲＣ種
塗料その他 JIS K 5675（屋根用高日射反射率塗料）２種 等級 ・１種 ・２種 ・３種
塗付け量は、塗料製造所の仕様による

8 環境配慮改修工事

1 アスベスト含有建材の除去工事 [9．1．1．3～5]

施工調査
・アスベスト含有建材の事前調査
工事着手に先立ち、目視及び貸与する設計図書等によりアスベストを含有している吹付け材、成形板、建築材料等の使用の有無について調査する。
調査範囲（・ ・図示 ） 貸与資料（ ）
・分析によるアスベスト含有建材の調査
分析対象
アクチノライト、アモサイト、アンソフィライト、クリソタイル、クロシドライト、トレモライト
分析方法
※ＪＩＳ Ａ１４８１「建材製品中のアスベスト含有率測定方法」による
・
分析結果については、監督職員に報告すること

材料名	定性分析（JIS A 1481-2）	定量分析（JIS A 1481-3）
	・（箇所数： ）	・（箇所数： ）
	・（箇所数： ）	・（箇所数： ）
	・（箇所数： ）	・（箇所数： ）

サンプル数 １箇所あたり３サンプル 採取箇所 ・図示 ・

アスベスト粉じん濃度測定
測定時期、場所及び測定点

適用	測定名称	測定時期	測定場所	測定点（各施工箇所ごと）
・	測定１	処理作業前	処理作業室内	・各１点 ・各２点 ・各３点
・	測定２		調査対象室外部の付近	・各１点 ・各２点
・	測定３	処理作業中	処理作業室内	・各１点 ・各２点 ・各３点
※	測定４		負圧・除塵装置の排出口	出口吹出し風速１m／ｓｅｃ以下
			吹出し口	の位置 ・各１点 ・各２点
※	測定５		処理作業室外（敷地境界）	・計１点 ・４方向各１点
※	測定６	処理作業後（シート養生中）	処理作業室内	・各１点 ・各２点
・	測定７	処理作業後	処理作業室内	・各１点 ・各２点 ・各３点
・	測定８	（シート撤去後１週間以降）	調査対象室外部の付近	・各１点 ・各２点

測定方法

	測定３	測定１，２，４，６，７，８	測定５
メンブレンフィルタ直径（mm）	２５	２５	４７
試料の吸引流量（l／ｍｉｎ）	・１ ・	・５ ・	・１０ ・
試料の吸引時間（ｍｉｎ）	・５ ・	・１２０ ・	・２４０ ・

採取箇所は図示
アスベスト含有建材の処理
・アスベスト含有吹付け材の除去
除去対象範囲 ※図示
除去工法 ※改修標準仕様書９．１．３（ｂ）（１）による
・
除去したアスベスト含有吹付け材等の飛散防止 ※密封処理（※湿潤化 ・セメント固化）
除去したアスベスト含有吹付け材の処分
当該工事により発生する石綿を含む廃棄物は、下記の処分先を見込んでいる。
処分場所（ ） 運搬距離（ ）
受入条件（※平日受入 ・ ）
・埋立処分（管理型最終処分場） ・中間処理（溶融施設又は無害化処理施設）
なお、工事発注後に明らかになったやむをえない事情により、上記の指定によりがたい場合は、監督職員と協議すること。
・アスベスト含有保温材の除去
除去対象範囲 ※図示
作業場の隔離 ・行う
除去したアスベスト含有保温材の処分
除去したアスベスト含有吹付け材等の処分による
○アスベスト含有成形板の除去
除去対象範囲 ※図示 ○天井材
除去したアスベスト含有成形板の処分
当該工事により発生する石綿を含む廃棄物は、下記の処分先を見込んでいる。
処分場所（ ） 運搬距離（ ）
受入条件（※平日受入 ・ ）
・アスベスト含有石こうボード
※埋立処分（管理型最終処分場）
○アスベスト含有せっこうボードを除くアスベスト含有成形板
○埋立処分（安定型最終処分場） ・ 中間処理（溶融施設）
なお、工事発注後に明らかになったやむをえない事情により、上記の指定によりがたい場合は、監督職員と協議すること。
・アスベスト含有仕上塗材等（下地調整塗材も含む）の除去
除去対象範囲 ※図示
作業場の隔離 ※行わない ・行う
試験施工 ※行わない ・行う
除去工法 ※石綿障害予防規則（平成十七年二月二十四日厚生労働省令第二十一号）第６条による措置と同等以上の効果を有する措置とされる工法
除去工法 ・（ ）
除去したアスベスト含有仕上塗材等の処分
当該工事により発生する石綿を含む廃棄物は、下記の処分先を見込んでいる。
処分場所（ ） 運搬距離（ ）
受入条件（※平日受入 ・ ）
・埋立処分（・安定型最終処分場・管理型最終処分場）
・中間処理（溶融施設又は無害化処理施設）
なお、工事発注後に明らかになったやむをえない事情により、上記の指定によりがたい場合は、監督職員と協議すること。

2 外断熱改修工事 [9．3．2～4]

断熱材

種類		厚さ（mm）
・ビーズ法ポリスチレンフォーム保温材		
・押出法ポリスチレンフォーム保温材（スキンなし）	・保温板（2種b）	
	・保温板（3種b）	
・A種硬質ウレタンフォーム保温材		
・フェノールフォーム保温材（３種２号を除く）		
・ロックウール		
・グラスウール		

断熱材の種類（ ） 断熱材の厚さ（ mm）
施工箇所 ・図示 ・
ホルムアルデヒド放散量 ※規制対象外 ・

御注文先	三原市	御承認	記事

中電技術コンサルタント株式会社
広島市南区出汐 2丁目 3番30号 TEL (082)(255)5501-8

建設コンサルタント登録 3 第378号
1級建築士事務所 登録18(1)第1252号
1級建築士登録 第 293685 号 藤本 誠二
1級建築士登録 第 322322 号 小笠原 勲

校閲	藤本	藤田
設計	小笠原	

設計年月日 2019.11.

工事名称 三原市立深小学校トイレ改修工事
図面名称 建築改修工事特記仕様書５
図面番号 fA-06
縮尺 —

※A3：70.7%縮小

8 環境配慮改修工事

3 ガラス改修工事 ［9．4．2］

外装材

種類	防火性能	備考

既存外壁の措置
既存外壁仕上げ材の撤去　・あり　・なし
下地面の清掃　・行う　・行わない
欠損部の改修工法　・改修標仕4.1.4による　・
工法
通気層の有無　・あり（　mm）　・なし
断熱材の施工　※断熱材製造所の仕様による　・
外装材の施工　・外装材製造所の仕様による　・
建築基準法に基づき定まる風圧力（・1　・1.15　・1.3）倍の風圧力に対応した工法

複層ガラス

品類	断熱性	日射熱遮へい性	厚さ
・断熱複層ガラス	・１種	Ｕ１	・図示
	・２種	Ｕ２	・
	・３種	・Ｕ３－１　・Ｕ３－２	

4 断熱・防露改修工事材 ［9．5．2～3］

断熱材のホルムアルデヒト放散量　※規制対象外　・第三種
・断熱材打込み工法

種類	種類	厚さ（mm）	施工箇所
・ビーズ法ポリスチレンフォーム断熱材			
・押出法ポリスチレンフォーム断熱材（スキン層なし）	・保温板（２種ｂ）	・２５　・	
	・保温板（３種ｂ）	・２５　・	土間
	・		接地部分
・硬質ウレタンフォーム断熱材			
・フェノールフォーム断熱材			

・断熱材現場発泡工法
断熱材の種類　※Ａ種１　・Ｂ種１
厚さ（mm）　・２５　・３０
施工箇所　※窓回り等の断熱材補修部分、ルーフドレン回りの床版下等、部分的に後張りとしなければならない箇所
・図示
・

・現場発泡断熱材
品質性能等
難燃性　下記のいずれかによっていること
１）JIS A 1321「建築物の内装材及び工法の難燃性試験方法」による難燃2級表面加熱試験又は難燃3級表面加熱試験に適合していること。
２）法定準不燃材料、難燃材料の評価方法に使用している発熱性試験（コーンカロリー試験）に適合していること。
発熱性　準不燃材料試験の加熱時間は10分、難燃材料試験の加熱時間は5分において次の１）～３）に適合していること。
１）総発熱量が8ＭＪ／㎡以下であること。
２）防火上有害な裏面まで貫通する亀裂及び穴がないこと。
３）最高発熱速度が、10秒以上継続して200ＫＷ／㎡を超えないこと。
（試験方法）
イ．原液試験（原液粘土試験）
JIS K 7117-1「ﾌﾟﾗｽﾁｯｸ－液状、乳濁状又は分散状の樹脂－ﾌﾞﾙｯｸﾌｨｰﾙﾄﾞ形回転粘度計による見掛け粘度の測定方法」による。
ロ．発砲品試験
１）試料の作成は、JIS A 9526「建築物断熱用吹付け硬質ウレタンフォーム」の6.2.1による。
２）試料の状態調節は、JIS A 9526の6.2.2による。また、試験片の作成はJIS A 9526の6.2.3による。
３）試験片の状態調節及び試験場所は、JIS A 9526の6.2.4による。
ハ．圧縮強さ試験
JIS A 9526の6.2.5により、測定はJIS K 7220「硬質発泡ﾌﾟﾗｽﾁｯｸ－圧縮特性の求め方」による。
ニ．熱伝導率試験
JIS A 9526の6.2.6により、JIS A 1412-1「熱絶縁材の熱抵抗及び熱伝導率の測定方法－第１部：保護熱板法（GHP法）」又はJIS A 1412-2「熱絶縁材の熱抵抗及び熱伝導率の測定方法－第２部：熱流計法（HFM法）」によって、平均温度（23±2）℃、高温板と低温板の温度差（25±5）℃で熱伝導を測定する。
ホ．接着強さ試験
JIS A 9526の6.2.7による。
ヘ．透湿率試験
JIS A 9526の6.2.8により、測定はJIS A 1324「建築材料の透湿性測定方法」又はJIS K 7225「硬質発泡ﾌﾟﾗｽﾁｯｸ－水蒸気透過性の求め方」による。
ト．難燃性の表面加熱試験
JIS A 1321に規定する試験方法に準じる。
チ．発熱性試験
建築基準法に基づく指定性能評価機関が準不燃材料、難燃材料の評価方法に使用している試験方法に準じる。
・断熱材後張り工法
断熱材の種類　（　）
断熱材の厚さ　（　mm）

5 屋上緑化改修工事 ［9．6．2、3］

植栽基盤及び材料
・屋上緑化軽量システム
芝及び地被類の樹種並びに種類等　※図示　・
見切材、舗装材、水抜穴、マルチング材等　※図示　・

品質性能等
透水、排水層等構成材の主要材質は、合成樹脂等で耐腐食性及び耐久性のあるものであること。（保水層を有する場合は、保水層共）
透水層は、目詰まりにより植物の生育に支障を生じることがなく、植え込み用土を流出させない構造であること。
排水層は、植物の生育に必要な排水性能を持ち、通気性及び植込み土壌を支え、流出しない構造をもつこと。
排水層の鉛直方向の排水性能：240ℓ／㎡/h以上
耐荷重性能（排水層の許容圧縮強度）は、3×10^4 Ｎ／㎡以上の載荷重で破損・有害なひずみなど異常のないこと。（保水層を有する場合は保水層共）また、一般メンテナンス時の上部歩行に際し破壊しないこと。
耐根層は、重ね合わせ部を含め、クマザサ等の地下茎伸長力の強い植物に対して３年以上の耐根性能を有し、かつ、耐腐食性及び耐久性のあるものであること。
耐根層保護層の材質は、合成樹脂等とし、耐腐食性及び耐久性を有し、かつ、施工中及び施工後の耐根層を保護するものであること。ただし耐根層を保護コンクリート（絶縁シートも含む）の下に設ける場合は省略することができるものとする。
（試験方法）
イ．排水基盤の耐荷重性能
１）3×10^4 Ｎ／㎡の等分布荷重による加圧試験を行ない、排水層及び耐根層等に有害な変形・破壊の起きないことを確認する。又その時の圧縮応力に対する歪み（%）を測定する。（保水層を有する場合は保水層も対象とする。）
２）試験体は耐根層から透水層まで全通常使用状態にセットした3体とする。
加圧速度は10mm／min以下とする。
工法
建築基準法に基づき定まる風圧力の（・1　・1.15　・1.3）倍の風圧力及び
※適用する（建築基準法に基づき定まる風圧力の（・1　・1.15　・1.3）倍の風圧力に対応した工法）

かん水装置　・設置する（種類　・　・　）
既存保護層の撤去　・行う　・行わない

9 その他

1 フリーアクセスフロア （２０．２．２）

施工箇所		
構法	・置敷式	・支柱調整式
所定荷重	※３０００Ｎ　・５０００Ｎ	・３０００Ｎ　・５０００Ｎ
耐震性能	・１．０Ｇ　・０．６Ｇ	・１．０Ｇ　・０．６Ｇ
パネル寸法		
高さ（mm）		
床表面仕上材の材質	※タイルカーペット ・帯電防止ビニル床タイル	※タイルカーペット ・帯電防止ビニル床タイル
ボーダー部及びスロープ	※メーカー仕様　・図示	

寸法精度
※標準仕様書20.2.2(b)(5)（１）～（３）による　・
厚さ　±0.5mm
平坦度　パネル周辺部　1.0mm 以下
図心と各頂点を結ぶ線上部　2.0mm 以下
表面仕上材の品質、性能は、標準仕様書 19章による。
構成材の材質 ・アルミニウム製 ・鋼製(仕上げ:　　)・
スロープ及びボーダー ・製造所の仕様による ・図示
配線用取り出しパネル
フリーアクセスフロア全体面積に対する設置割合　・20～30パーセント
配線取り出し開口　・パネル１枚につき、40mm×80mm 程度の開口1箇所以上
空調吹き出し(吸込み)パネル　・なし　・あり(形式、施工箇所：図示)

（性能）
（１）耐荷重性能　変形5.0mm以下　残留変形3.0mm以下
（２）耐衝撃性能　残留変形3.0mm以下及び損傷がないこと
（３）ローリングロード性能（3,000Nの場合の試験の適用は任意）
所定荷重1,000Nによる繰り返し試験後、残留変形3.0mm以下
（４）耐震性能
イ）固定台試験による耐震性能

項目		性能
① ベースプレート又はアンカーが耐力に達したとき又はコンクリート接着面が剥離したとき		水平荷重の1/2が下記の＜適用地震時水平力＞以上
② 上記①以外の部分が耐力に達したとき		水平荷重の1/1.5が下記の＜適用地震時水平力＞以上
③ 適用地震時水平力を加えた時の支柱頂部の変位	設計床高さ≦250mm	5mm以下かつ、適用地震時水平力を除荷した状態での変位がほぼ弾性範囲内
	設計床高さ＞250mm	構造床面からの高さの1/50以下

＜適用地震時水平力＞
3,000N 0.6Gタイプ 支柱一本が負担する床加重[(㎡当り自重+3,000N)／㎡当りの支柱本数]×0.6
3,000N 1.0Gタイプ 支柱一本が負担する床加重[(㎡当り自重+3,000N)／㎡当りの支柱本数]×1.0
5,000N 0.6Gタイプ 支柱一本が負担する床加重[(㎡当り自重+5,000N)／㎡当りの支柱本数]×0.6
5,000N 1.0Gタイプ 支柱一本が負担する床加重[(㎡当り自重+5,000N)／㎡当りの支柱本数]×1.0
ロ）振動台試験による耐震性能（設計床高さ≦300mmの場合のみ）
振動台試験において、パネルの脱落や使用上支障をきたす損傷、せり上がり、隙間及び水平移動がない。
（５）耐燃焼性能
建築基準法第２条第９号の規定に基づく不燃材料又は燃焼終了後の残炎時間が0秒
（６）帯電防止性能評価値(U)
0.6以上
（７）感電防止性能　6
漏えい抵抗(R) ≧１×１０ Ω
（８）歩行感
通常の歩行において空洞音やがたつきがなく、歩行感に違和感がない
（９）メンテナンス性
交換が必要な部品については交換できるよう設計されている。

（試験方法）
（１）耐震性能
１）設計床高さ≦300mmの場合
試験体ユニット1000mm×2500mm程度
所定の重りの質量　3000N：200kg　5000N：350kg
加振　0.6G：所定加速度600cm／S2　1.0G：所定加速度1000cm／S2
２）300mm＜設計床高さ≦600mmの場合
① 固定台による耐震性能試験
イ、支柱調整式一支柱分離型：支柱固定タイプの全てのタイプ共、下記の試験方法－１又は、試験方法－２による。
ロ、原則として、試験方法－１はパネル単体設置（Ａタイプ）に適用し、試験方法－２はパネル連結設置（Ｂタイプ）に適用するものとする。
②試験方法－１
イ、試験は、ｺﾝｸﾘｰﾄ(JIS A 5371ﾌﾟﾚｷｬｽﾄ無筋ｺﾝｸﾘｰﾄ製品 種類：N300)に接着した支柱の頂部に対し、水平方向に適用地震時水平力及び水平最大耐力まで加力し、各測定点における水平力、支柱頂部の変形量を測定する。
ロ、加力方向は、支柱要素に対して最も不利な方向とする。試験体数は、3個とする。
③試験方法－２
イ、試験は、ｺﾝｸﾘｰﾄ(JIS A 5371ﾌﾟﾚｷｬｽﾄ無筋ｺﾝｸﾘｰﾄ製品 種類：N300)に接着した数ユニットの支柱の頂部に対し、水平方向に数ユニット分相当の、適用地震時 水平力及び水平最大耐力まで加力し、各測定点における水平力、支柱頂部の変形量を測定する。加力方向は、支柱要素に対して最も不利な方向とする。
ロ、最終的に水平力を支持する支柱の本数で除した値を、支柱１本当たりの水平力とする。又、800mm×800mmに荷重板3,200 N（5,000 N／1㎡ 相当）を１箇所設ける。試験体数は、１セットとする。④考慮補正及び測定記録試験体と試験機の隙間等を除去するため、始めに適用地震時水平力の1／2程度の 水平力を加力した後、遂やかに除荷して“０”にした状態を零点とする。
又、水平力による各測定点の荷重及び変形曲線を測定し記録する。
３）共通事項
試験に使用する表面仕上げ材
種類：タイルカーペット
繊維素材：ナイロン100 %
パイル携帯：ループパイル
パイル長：3.0mm～4.0mm
パッキング素材：塩化ビニル樹脂
全厚：6.0mm～7.0mm
単位質量：4.0kg/㎡～64.0kg/㎡
人体耐電圧：２KV以下

・案内板　・庁舎案内板（※標準詳細図による　・図示による　）
・各階案内板（※標準詳細図による　・図示による　）
・視覚障害者用案内板（※共通詳細図による　・図示による　）
・室名札　※標準詳細図による　・図示による
・ピクトグラフ　標準案内図記号　※ＪＩＳＺ８２１０による
形状　その他　※図示による
・庁名文字　※標準詳細図による　・図示による
・切抜文字（・ステンレス製・黄銅製）・箔文字（・ステンレス製・黄銅製）
字数（　１１　）文字の大きさ（２００×２００×２０）
・対人衝突防止表示　図示による
・非常用進入口　図示による
案内用図記号はJIS Z 8210による

2 表示 （２０．２．１０）

3 ブラインド （２０．２．１２）

形式	操作方法	種類	スラットの材質	スラット幅（mm）	ボックスレールの材種	寸法 取付箇所
・横型	・手動	※ギア式 ・コード式 ・操作棒式	※アルミニウム合金製	※25 ・	※鋼製 ・	・図示 ・
	・電動	―				
・縦型	・手動	※２本操作コード式 ・１本操作コード式	※アルミスラット ・クロススラット ・	・80 ・100	アルミニウム合金製	・図示 ・
	・電動	―				

アルミスラット　焼付塗装仕上げ
クロススラット　消防法で定める防炎性能の表示がある特殊樹脂加工
ポリエステル繊維又は植物を原料とする合成繊維を使用した製品を使用する場合はGとする。

5 カーテン及びカーテンレール （２０．２．１４）

カーテン

形式	開閉操作	ひだの種類	きれ地の種別、品質、特殊加工等	取付箇所	備考
・シングル　・片引き ・ダブル　・引分け	・手引き ・ひも引き ・電動	・フランスひだ ・箱ひだ、つまひだ ・プレーンひだ、片ひだ		・図示 ・	
					（暗幕）

ポリエステル繊維又は植物を原料とする合成繊維を使用した製品を使用する場合はGとする。
暗幕カーテンの両端、上部及び召合わせの重なり　※300mm以上　・
カーテンレール
材種　※アルミニウム及びアルミニウム合金の押出し成型材
・ステンレス
形式　・シングル　・ダブル
・片引き　・引分け
強さによる区分　※　10-90　・
仕上げ　※アルマイト　・
形状　※角形　・

7 ブラインドボックス及びカーテンボックス

満型×深さ（mm）　・90×150　・120×80　・120×150　・150×80　・図示
材質　・集成材（仕上げ　）
・アルミニウム製　押出し型材（市販品）
表面処理　・C-1　）
・C-2（　・アンバー　・ブロンズ　・ブラック系　・ステンカラー）
皮膜等の種類　※標準仕様書表14.2.1による　・
・鋼製（仕上げ：　）

6 点検口

天井　材種　アルミニウム製　寸法（mm）　⊙４５０×４５０　・６００×６００
形式　一般型　外枠　◎額縁タイプ　・目地タイプ
内枠　◎額縁タイプ　・目地タイプ

（品質・性能）
内外枠の材質　アルミニウム製
JIS H 4100 A6063S又は同等の性能を有するもの
表面処理　陽極酸化皮膜JIS H 8601(AA6)又は同等の性能を有するもの
（外部に用いる場合は、JIS H 8602の8種又は同等以上の性能を有するもの）
内枠及び外枠のコーナービース
鋼板に亜鉛めっき等の防錆処理を行ったもの又は同等の性能を有するもの
外枠の取付け金物
鋼板に亜鉛めっき等の防錆処理を行ったもの又は同等の性能を有するもの
内枠の仕上げ材留付金物
アルミニウムなどアルミニウム合金押出形材、亜鉛めっき鋼板又は同等の性能を有するもの
耐久性能（繰り返し開閉試験）
（１）50回、100回、300回の内蓋の垂れ下がりが0.5mm以内。
（２）開閉試験後、使用上支障をきたす異常がないこと。
枠のすき許容差　±0.5mm以内
外枠と内枠のクリアランス　片側2.0mm以内

（試験方法）
内蓋（内枠）の繰り返し開閉試験
（１）試験体は、枠見込み40mm程度のものとする。
吊り金物は、外枠を天井下地取付け用チャンネルに直接留付ける方式（天井ボードなどの仕上げ材を挟んで固定しない方式）とする。標準仕様書14章4節により製作した試験体固定用天井下地開口補強に試験体の天井点検口450mm×450mmを吊り金具4箇所にて各メーカー仕様に従い取付ける。なお、野縁の種類は、19形とし仕上げ材は、せっこうボード厚さ9.5mm（JIS A 6901「せっこうボード製品」のGB－R の難燃2級又は発熱性2級以上）二重張りとする。
（２）試験は、内蓋を閉じた状態から自由開放状態にする動作を繰り返し行う。
（３）測定は、上記繰り返し試験において、各50回、100回、300回毎に内蓋の垂れ下がり状態を測定する。

床　材種　アルミニウム製　寸法（mm）　・４５０×４５０　※６００×６００
形式　※屋内用一般型　・　密閉型
鍵　・鍵付　・鍵無

（品質・性能）
以下のもの又は同等のものとする

部材名	材質	屋内外用	屋内用
受枠材 蓋枠材	アルミニウム及びアルミニウム合金押出形材	JIS H 4100のA6063S-T5（表面処理）JIS H 8602の8種又はJIS H 8601のAA15	
	ステンレス鋼製	JIS G 4305のSUS304、SUS430JIL、SUS443J1（表面処理）HL又は2B仕上げ程度	JIS G 4305のSUS430（表面処理）HL又は2B仕上げ程度
	鋼製	―	標準仕様書表18.3.1及び表18.3.2のさび止め塗料塗り等の防錆処理を行ったもの
二重蓋の中蓋	錆鉄	JIS G 5501のFC150、FC200	
	その他	塩化ビニル樹脂製等	
目地材	黄銅	JIS H 3100　C2600、C2720、C2801 JIS H 3250　C3602、C3604	
	ステンレス	JIS G 4305のSUS304、SUS430JIL又はSUS443J1 JIS G 4308のSUS304	
底板材 コーナービース	ステンレス鋼板	JIS G 4305のSUS304、SUS430J1L SUS443J1　JIS G 4308のSUS304	JIS G 4305　SUS430
底板補強材	アルミニウム板	JIS H 4000(A1100P H24) 表面処理：陽極酸化塗装複合被膜 JIS H 8601(AA15) JIS H 8602(B)	―
	鋼材	―	鋼製又はJIS G 3313の箔にメラミン樹脂焼付塗装並びに標準仕様書表18.3.1及び表18.3.2のさび止め塗料塗り等の防錆処理を行ったもの
パッキン材		塩化ビニル系ゴム、軟質塩化ビニル、クロロプレン、スポンジラバー、エチレンプロピレン等 枠の材質、形状に適した弾力性、密着性、気密性を有するもの	
アンカー材		鋼製に電気亜鉛めっきまたは防錆塗料を行ったもの	
取手		黄銅鋳鉄製、黄銅製、アルミニウム押出形材・合金鋳鉄製、ステンレス鋳鋼品、ステンレス製等 ステンレス鋼材、アルミニウム押出形材などで被覆した、合製樹脂製のものは、衝撃による変形・割れが生じないものとする	
鍵		黄銅製、ステンレス製、亜鉛合金製とする	
蓋の耐荷重性能		蓋中央部が荷重値Pn=1,000Nにおいて残留たわみが点検口の有効径の0.08%以内であること。 受け枠、蓋その他の使用上支障がないこと。 破壊荷重は、荷重値のPnの2倍以上であること	

受け枠寸法の許容差　±0.5mm以下
蓋付寸法の許容差　±0.5mm以下
受け枠と蓋枠のクリアランス　片側2.0mm以内

（試験方法）
耐荷重試験
試験体は、強物用とし、600mm角程度、枠見込みは、40mm以下とする。
試験は、蓋枠の四周を支持させ、蓋の中央部に☆50mmの加圧板を設置し、加圧する。
本試験前に200Nを加圧した後、本試験を行う。
本試験は、1,000Nで加圧、荷重除去を3回繰り返し行った後、その後試験体が破壊する（終局荷重）まで加圧する。
測定は、蓋中央部にかかる加圧を200N増す毎にたわみと受け枠の変形その他の異常について1,000Nまで3回繰り返す。

7 階段手すり笠木

材質	表面仕上げ	直径（mm）	取付箇所
※集成材	※ｳﾚﾀﾝｸﾘｱ　・	・60　・45　・40　・	
・ステンレスパイプ	・ＨＬ　・	・60　・45　・40　・	
・鋼製パイプ	・ＳＯＰ　・ＥＰ－Ｇ	・60　・45　・40　・	
・ビニル製			

8 天井見切り縁　材種　※アルミニウム既製品　⊙ビニル既製品

9 視覚障害者用床タイル（視覚障害者誘導用ブロック）

施工箇所		種類	寸法（mm）	厚さ（mm）
屋内		・塩化ビニル製	・300×300　・	・7.0　・
		・セラミックタイル	・300×300　・	・
		・レジンコンクリート製 ・コンクリート製	・300×300　・	・
屋外		・セラミックタイル	・300×300　・	・
		・レジンコンクリート製 ・コンクリート製	・300×300　・	・

ブロックパターンは JIS T 9251による

10 鉄筋 （５．２．１）　表５．２．１

種類の記号	径
※ＳＤ２９５Ａ	Ｄ１０、Ｄ１３、Ｄ１６
※ＳＤ３４５	Ｄ１９以上

８章耐震改修工事にかかる部分は除く

11 溶接金網 （５．２．２）
寸法　※６．０φ×１００×１００　・（　）
施工箇所　（床嵩上げモルタル　）
８章耐震改修工事にかかる部分は除く

12 継手 （５．３．４）（５．４．１）（５．５．２）
鉄筋の継手の重ね長さ
※４０ｄと標準仕様書表５．３．２の重ね継手の長さのうち大きい値とする
・４０ｄ
継手方法等

部　位	継手方法	呼び名（mm）
柱、梁の主筋	※ガス圧接　・機械式継手	
その他	※重ね継手	

13 コンクリートの種類と強度 （６．１．３～４）（６．２．２）
※普通コンクリート

設計基準強度（Ｆｃ）［Ｎ／㎜²］	適　用　箇　所
※２４	和便器撤去跡スラブ新設

８章耐震改修工事にかかる部分は除く

14 型枠 （６．９．３）
せき板の材料　※　合板（厚さ１２㎜）　・合板（厚さ１５㎜）
・メッシュ型枠（構造関係共通事項による）
・断熱材兼用型枠　２５㎜以下かつ熱抵抗値１ｍ²℃／ｋＣａｌ以上
８章耐震改修工事にかかる部分は除く

15 無筋コンクリート （６．１４．１）（６．１４．３）

種　類	設計基準強度（Ｆｃ）［Ｎ／㎜　］²	スランプ（mm）	施　工　箇　所
普通コンクリート	※１８	※１５	捨てコン

セメントの種類　※普通ポルトランドセメント又は混合セメントＡ種　・高炉セメントＢ種
・フライアッシュセメントＢ種
８章耐震改修工事にかかる部分は除く

16 あと施工アンカー （１４．１．３）
引抜き耐力の確認試験　※機械的簡易引抜試験機による引張試験　⊙行わない
設計用引張強度
８章耐震改修工事にかかる部分は除く

17 可動間仕切 （２０．２．３）

構造形式	構成基材の種類 スタッド	パネル	総厚さ（mm）	表面仕上げ材 材質	厚さ（mm）	パネル表面仕上げ	遮音性（db 500Hz）	防火性能
※スタッド式（内蔵） ・スタッド式（露出） ・スタッドパネル式 ・パネル式				※鋼鈑 ・	※0.6 ・0.8	・メラミン樹脂焼付又はアクリル樹脂焼付 ・壁紙張り	・0 ・12 ・20 ・28 ・36	・不燃

パネル内に取付ける建具・あり（※図示・　）・なし
ドアクローザー、丁番、錠前、上げ落としは、標準仕様書16章8節の建具用金物に対応する材料とする。
表面仕上材を壁紙張りとする場合の品質、性能は標準仕様書19章による
パネル材料のホルムアルデヒド放散量　※規制対象外

18 移動間仕切 （２０．２．４）

走行方向	操作方法	圧縮装置の操作方法	総厚さ（mm）	表面仕上げ材 材質	パネル表面仕上げ	遮音性（db/500Hz）
・平行方向　移動式 ・二方向　移動式	・手動式 ・電動式 ・部分電動式	・プッシュ式 ・ハンドル式		※鋼鈑 ・	・焼付塗装 ・壁紙張り	・36未満 ・36以上

パネル表面仕上げの壁紙張りの品質、性能は標準仕様書19章による。
遮音性能は、JIS A 6512に準拠し、中心周波数500Hzの音についての透過損失とする。
ハンガーレールの取付け下地の補強
※取付け全重量の5倍以上の荷重に対して、使用上支障のない耐力及び変形量となるように補強する。
・図示

（品質・性能及び試験方法）
（１）パネル（表面材、心材、フレーム材、幅木、笠木及び補強材）及びハンガーレールは、JIS A 6512「可動間仕切」の表9又はこれらと同等以上の品質性能を有し、かつ、接触腐食をおこさないもの又は防食処理を施したものとする。
（２）外観は、JIS A 6512「可動間仕切」の5.1 ヘ c）による。
（３）パネルの操作性 パネル操作の初動力は98 Ｎ以下とする。
（４）パネル圧接装置の耐久性
パネル圧接装置の固定・解除は、7,500回の繰返し耐久試験実施後、質量50kg衝撃試験で異常のないものとする。
（５）耐衝撃性
パネル圧接装置の耐久性試験後、質量50Kgにおける衝撃試験において構造部材の折れ、曲りの異常がなく表面の、割れ、はがれがないものとする。また、接着・接続部がはがれないこと及び多少のずれを生じても圧接装置を復旧し、走行可能なものとする。
（６）レールの耐久性
レールは普通パネルで吊り車2個が通過する部分を1mm以上とし、その通過回数が30,000回以上で異常のないものとする。
（７）吊り車の耐久性
吊り車は、走行距離60 Kmで操作性に異常がなく、レールに大きな変形がないものとする。
（８）吊りボルトの引張り強度
一本にかかる荷重の15倍以上の引張り強度があるものとする。
（９）遮音性能
遮音性試験はJIS A 6512「可動間仕切」8.2遮音性試験に準ずる。
（１０）化学物質を放散する資材
JIS A 6512「可動間仕切」7材料による。

御注文先	三原市	御承認	記事	中電技術コンサルタント株式会社 広島市南区出汐 2丁目 3番30号 TEL (082)(255)5501-8	建設コンサルタント登録 3 第378号 1級建築士事務所 登録18(1)第1252号 1級建築士登録 第 293685 号 藤本 誠二	1級建築士登録 第 322322 号 小笠原 勲	校閲 藤本 藤田 設計 小笠原 設計年月日 2019.11.
							工事名称 三原市立深小学校トイレ改修工事 図面名称 建築改修工事特記仕様書６
							図面番号 fA-07 縮尺 —

※A3：70.7%縮小

⑲ トイレブース（２０．２．５）

表面材	※メラミン樹脂系化粧板　・ポリエステル樹脂系化粧板
ドアエッジ材質形状	※アルミＲエッジ
幅木材質	※ステンレス幅木

（品質・性能）

（１）パネル

項目	品質・性能
表面材	メラミン樹脂系、ポリエステル樹脂系化粧板又はメラミン樹脂系単一材とする。
裏打材	JIS A 6512「可動間仕切」の表9に対応する材質のうち、鋼材については、防食処理及び防錆処理を施した材料とする。ただし、メラミン樹脂系単一材の場合は適用しない。
心材	JIS A 6512「可動間仕切」の表9に対応する材質とする。ただし、メラミン樹脂系単一材の場合は適用しない。
枠材	JIS A 6512「可動間仕切」の表9に対応する材質のうち、鋼材については、亜鉛めっき処理
エッジ材	を施した材料とする。
小口	防水処理を施す。

（２）構造金物

項目	品質・性能
笠木	JIS A 6512「可動間仕切」の表9に対応する材質のうち、耐触性のあるものとする。
脚部（脚具、幅木）	頭つなぎ等で使用するビス類の材質はステンレス製とする。
壁見切り金物	
頭つなぎ等	
枠材	
エッジ材	
小口	

（３）付属金物

項目	品質・性能
ヒンジ	耐触性のあるものとする。
ラッチセット	
戸当り	腐触の恐れのある材料には防錆処理を施してあるものとする。 戸当り部のゴムは、使用に十分耐える材質であるものとする。

（４）外観は、JIS A 6512「可動間仕切」の5.b）による。

（５）パネル表面材の耐薬品性・耐汚染性・耐ひっかき性・開閉耐久性

項目	耐薬品性及び耐汚染性	耐引っかき性	開閉耐久性
メラミン樹脂系化粧板及びメラミン樹脂系 単一材	JIS K 6903(2008)「熱硬化性樹脂高圧化粧板」の表８品質による耐汚染性（B法）の規定を満足していること。		JIS A 4702「ドアセット」9.4開閉繰り返し試験によるスイングドア（開閉回数10万回）を満足すること及び試験終了時点で構造金物、固定金具等に緩みのないこと。
低圧メラミン樹脂系化粧板	ポリエステル樹脂系加工化粧合板、ポリエステル樹脂系化粧ＭＤＦ、ポリエステル樹脂系化粧パーティクルボードのいずれかの品質に適合していること。		
ポリエステル樹脂系加工化粧合板	JAS「合板の農林規格」第9条特殊加工化粧合板に示された耐汚染性試験において、試験片の表面に色が残らないこと。	JAS「合板の農林規格」第9条特殊加工化粧合板に示された耐引っかき性試験において、きずの深さの平均値が10μm以内であること。	
ポリエステル樹脂系化粧ＭＤＦ	JIS A 5905「繊維板」の表18の規定に適合していること。		
ポリエステル樹脂系化粧ﾊﾟｰﾃｨｸﾙﾎﾞｰﾄﾞ	JIS A 5908「パーティクルボード」の表11の規定に適合していること。		

（試験方法）

（１）ヒンジは、JIS A 1510-2「建築用ドア金物の試験方法－第2部：ドア用金物」に規定する試験による。

パネル材料のホルムアルデヒド放散量　※規制対象外

２０ 排水桝ふた

鋳鉄製ふた(21.2.1)

名称	種類	適用荷重	鍵	備考
鋳鉄製マンホールふた	・水封形 ・簡易密閉形（パッキン式） ・密閉形（テーパ・パッキン式） ・中ふた付き密閉形（テーパ・パッキン式）	・Ｔ－２用 ・Ｔ－６用 ・Ｔ－２０用 ・	・有り ・無し	左記以外の品質等は(公社)空気調和衛生工学会 SHASE-S209による
塩ビ製	・ＲＳ－ＶＵ			

グレーチング(21.2.1)

材質	用途	適用荷重	形式	ﾒｲﾝﾊﾞｰﾋﾟｯﾁ	亜鉛めっき（付着量）	上面形状
・鋼製マンホールふた	・溝ふた（横断用）	・歩行用	－	・細目・	・（　　）	・凹凸形・
	・溝ふた（側溝用）	・T-2用 ・T-6用	・受枠付き、ボルト固定・	・普通目 ・細目	・（　　）	・平形・
	・桝ふた用	・T-14用				
	・U字溝用	・T-20用				
・ステンレス製	・溝ふた（横断用）	・歩行用	－	－	－	・凹凸形・
	・溝ふた（側溝用）	・T-2用 ・T-6用		－	－	・平形・
	・桝ふた用	・T-14用				
	・U字溝用	・T-20用				

（品質・性能等）

＜鋼製グレーチング＞以下のもの又は同等のものとする

項目	品質・性能
メインバー、サイドバー及びエンドプレート	JIS G 3101　SS400
クロスバー	JIS G 3101 SS400及びJIS G 3505 「軟鋼線材」SWRM
受け枠用アングル材	JIS G 3101 SS400及びJIS G 3132 「鋼管用熱間圧延炭素鋼鋼帯」SPHT 塗装仕上げとする場合は、樹脂系塗料
溶融亜鉛めっきの付着量	JIS H 8641「溶融亜鉛めっき」による試験において溶融亜鉛めっきの付着量がHDZ40以上又は、HDZ 50以上
表面仕上げ	塗装仕上げとする場合は、樹脂系塗料
アンカー	間隔　側溝の場合500mm内外
ふた	幅及び長さの許容差　±3.0mm
荷重性能	設計荷重の1.5倍までの加力に対して、溶接部のはずれ等その他の以上がないものとする

＜ステンレス製グレーチング＞

項目	品質・性能
メインバー、クロスバー	JIS G 4303, JIS G 4304, JIS G 4305, JIS G 4308, JIS G 4318のSUS304又はJIS G 4303, JIS G 4305のSUS430JIL
エンドバー、サイドバー	JIS G 4303, JIS G 4304, JIS G 4305, JIS G 4308, JIS G 4317, JIS G 4318, のSUS JIS G 4320のSUS304又はJIS G 4304, JIS G 4305のSUS430JIL
受け枠用ｱﾝｸﾞﾙ材	JIS G 4304, JIS G 4305, JIS G 4317, JIS G 4320のSUS304又はJIS G 4304, JIS G 4305のSUS430JIL
アンカー	IS G 3101 SS400 、塩害の多い地区は塩害に対する防錆処理を行う 間隔　側溝の場合500mm内外
表面仕上げ	2B程度
ふた	幅及び長さの許容差　±3.0mm
荷重性能	設計荷重の1.5倍までの加力に対して、溶接部のはずれ等その他の異常がないものとする

２１ 屋外雨水排水（２１．２．１、２）（表２１．２．１、２）

（荷重試験方法）

設計荷重は以下の通りとする

歩車道区分	荷重種別	側溝用 (KN)	横断溝用 (KN)	加圧面積 (cm)
車道	T-20	78.5	109.8	20×50
	T-14	54.9	76.9	20×50
	T-6	23.5	33.0	20×24
	T-2	7.8	11.0	20×16
歩道		4,903N/㎡の等分布荷重		

試験体は、下記の種別ごとに強度計算における応力度が最大となる製品について試験を行う。

イ）溝ふた　横断用　T-20～T-2のうち1体
　　歩道用　　のうち1体
　　側溝用　T-20～T-2のうち1体

ロ）U字溝用　側溝用　T-20～T-2のうち1体
　　歩道用　　のうち1体

設計荷重を基準として一方向繰り返し加力を行う。加力速度は、4.903N/sとする。繰り返し加力は3回行った後、残留ひずみ等がないか確認する。その後設計荷重の1.5倍まで加力し、溶接部のはずれ等異常の有無について確認する。

排水管用材料

材種	管の種類	形状	呼び径	備考
・遠心力鉄筋コンクリート管	※外圧管（１種）	・Ｂ形管	※図示	
・硬質ポリ塩化ビニル管	・ＶＰ		※図示	
	・ＶＵ		※図示	
	・ＲＳ－ＶＵ		※図示	

基床の厚さ及び種類　・図示

硬質ポリ塩化ビニル管の継手に用いる材料　※接着剤

側塊の形状及び寸法　・図示

排水桝の種類　・図示

砂地業に用いる材料　※標準仕様書　21.2.1(g)(1)による　・図示

砂利地業に用いる材料　※標準仕様書　21.2.1(g)(2)による　・図示

コンクリート基礎等に用いる材料

※標準仕様書　6.14 により、設計基準強度は18N/mm2とする。ただし、コンクリートが簡易な場合の調合（容積比）　セメント１：砂２：砂利４程度とする。

・図示

凍上抑制層に用いる材料

砂の粒度試験　・行う　・行わない

排水桝の種類　・図示

排水桝の種類　・図示

排水桝の種類　・図示

２２ 街きょ、縁石、側溝（２１．３．１、２）（表２１．３．１）

街きょ、縁石、側溝

種類	形状、寸法
・縁石	・図示　・
・Ｕ字側溝	・図示　・
・Ｕ形側溝ふた	・図示　・
・Ｌ形側溝	・図示　・

地業の材料　※標準仕様書 4.6.2(a)による　・図示

砂利地業の厚さ　※100㎜　・図示

コンクリート基礎等に用いる材料

※標準仕様書(6.14)

設計基準強度18N/mm2とする。ただし、コンクリートが簡易な場合の調合（容積比）

セメント１：砂２：砂利４程度とする。

・図示

凍上抑制層に用いる材料

砂の粒度試験　・行う　・行わない

２３ 埋戻し土（２１．２．１）

※Ｂ種　・

２４ 路床（２２．２．２、３、５）表２２．２．１

路床の材料

種別	材料	厚さ(㎜)
・盛土	・Ａ種　・Ｂ種　・Ｃ種　・Ｄ種 ・建設汚泥から再生した処理土	・図示
・遮断層	・川砂又は良質な山砂（75μふるい通過量10%以下）	・図示
・凍上抑制層	・再生クラッシャラン　・クラッシャラン　・切込み砂利 ・砂	・図示
・フィルター層	・砂 ・	・図示

路床安定処理

・添加材料による安定処理

種類　・普通ポルトランドセメント　・高炉セメントＢ種

・フライアッシュセメントＢ種

・生石灰（　　）・消石灰（　　）

添加量　　kg（目標ＣＢＲ　・5以上　・　　）

目標CBRを満足する添加量の確認方法

・安定処理土のCBR試験

・ジオテキスタイル

単位面積質量　・60g/㎡以上　・

厚さ(㎜)　・0.5～1.0　・

引張強さ　・98N/5cm(10kgf/5cm) 以上　・

透水係数　・1.5×10cm/sec以上　・

試験

砂の粒度試験　・行う　・行わない

路床土の支持力比（ＣＢＲ）試験　・行う　・行わない

路床締固め度の試験　・行う　・行わない

現場ＣＢＲ試験　・行う　・行わない

２５ 路盤（２２．２．２、３、５）

路盤の厚さ　・図示　・ t=100

路盤材料

種類		
砕石	・	クラッシャラン
	・	粒度調整砕石
再生材	・	クラッシャラン
	・	粒度調整砕石
・	クラッシャラン鉄鋼スラグ	
・	粒度調整鉄鋼スラグ	
・	水硬性粒度調整鉄鋼スラグ	

路盤締固め度の試験　※行う　・行わない

２６ アスファルト舗装（２２．４．２～６）

アスファルト舗装の構成及び厚さ　※図示　・ t=50

材料

アスファルト　・再生アスファルト　・ストレートアスファルト

骨材　・道路用砕石

・アスファルトコンクリート再生骨材

加熱アスファルト混合物等の種類

区分	地域	種類
表層	・一般地域	・密粒度アスファルト混合物(13) ・細粒度アスファルト混合物(13)
	・寒冷地域	・密粒度アスファルト混合物(13Ｆ) ・細粒度アスファルト混合物(13Ｆ)

シールコートの施工　・行う　・行わない

試験

アスファルト混合物等の抽出試験　・行う　・行わない

舗装の平たん性　※通行の支障となる水たまりを生じない程度　・

２７ コンクリート舗装（２２．５．２～６）

コンクリート舗装の構成及び厚さ

舗装の種類	部位	構成	厚さ(㎜)
コンクリート舗装	車路及び駐車場	・図示	・図示
	歩行者用通路	・図示	※７０

縁部立下り寸法等　・図示

材料

コンクリート　・標準仕様書表22.6.3による　・

早強セメント　・使用する　・使用しない

注入目地材料　※低弾性タイプ　・高弾性タイプ

転圧コンクリートの工法　※図示　・

目地

種類、間隔、構造　※標準仕様書表22.5.3及び図22.5.1による　・図示

試験

コンクリート版厚さの試験　・行う　・行わない

舗装の平坦性　※通行の支障となる水たまりを生じさせない程度

２８ カラー舗装（２２．６．２～４）（表２２．６．１）

カラー舗装の構成及び厚さ　（22.6.2～4）

カラー舗装の種類		部位	構成	厚さ(㎜)
・加熱系	・アスファルト混合物 ・石油樹脂系混合物	・車路 ・歩行者用通路	・　図示	・　図示
・常温系				

常温系カラー舗装の着色部の下部　・アスファルト舗装　・コンクリート舗装

材料

添加する材料　・着色骨材（　　）・自然石（　　）

配合

結合材に石油樹脂を使用する場合の顔料添加量・

ニート工法及び塗布工法の配合等　・

舗装の平坦性　※通行の支障となる水たまりを生じさせない程度

構成　・　図示

材料

骨材　・道路用砕石　・アスファルトコンクリート再生骨材

試験

開粒度アスファルト混合物等の抽出試験　・行う　・行わない

舗装の平坦性　※著しい不陸がないもの

２９ 透水性アスファルト舗装（２２．７．２～６）

３０ ブロック系舗装（２２．８．２、３）

・コンクリート平板舗装

種類	寸法(㎜)	厚さ(㎜)	目地材	備考
※普通平板(N) ・透水平板(P)	※300角 ・	※60 ・	※砂 ・モルタル	表面加工 ・研ぎ出し ・洗い出し ・たたき出し

普通平板は　（再生材料を用いた舗装用ブロック）、透水平板は（透水性コンクリート）とする。

仕上り面の平坦性　※歩行に支障となる段差がないものとし、コンクリート平板間の段差は3mm以内

・インターロッキングブロック舗装

種類	部位	形状	厚さ(㎜)	曲げ強度(N/mm2)	備考
※普通ブロック(N) ・透水性ブロック(P)	車路	・図示 ・	※８０ ・	※5.0 ・	色彩、表面加工 ・標準品
※普通ブロック(N) ・透水性ブロック(P)	歩行者用通路	・図示 ・	※６０ ・	※3.0 ・	

歩行者用通路に使用する普通ブロックは　（再生材料を用いた舗装用ブロック）とする。

仕上り面の平坦性　※歩行に支障となる段差がないものとし、ブロック間の段差は3mm以内

・ 舗石舗装

種類	形状・寸法(㎜)	厚さ(㎜)	施工方法	基層	基層の厚さ(㎜)
※ 小舗石（花こう岩）	・　図示 ・	・	・ うろこ張り	・コンクリート版	※７０
				・アスファルト混合物	※５０

仕上り面の平たん性　※歩行に支障となる段差がないものとし、舗石間の段差は3mm以内

・ジオテキスタイル

単位面積質量　・60ｇ/m2以上　・

厚さ(㎜)　・0.5～1.0　・

引張強さ　・98N/5cm（10ｋｇｆ/5ｃｍ）以上

透水係数　・1.5×10cm/sec以上　・

種別

・Ａ種　施工範囲(・図示　・通路　・　　)

・Ｂ種　施工範囲(・図示　・建物周囲　・　　)

３１ 砂利敷き（２２．９．２）

３２ 路面標示塗料

JIS K 5665（路面標示用塗料）による

種類	施工	適用	色	幅(㎜)	塗布厚さ(㎜)	適用部位
※３種１号	溶融	粉体状	・白	・150	・1.0	・　白線
・　１種	常温			・100		・　車椅子駐車場ライン
・　２種	加熱	液状				・　視覚障害者用表示
						・

低揮発性有機溶剤型の路面標示用水性塗料

３３ 防火材料［７．１．３］

※屋内の壁及び天井の塗装仕上げは、建築基準法に基づく防火材料の指定又は認定を受けたものとする

・次の箇所を除き、建築基準法に基づく防火材料の指定又は認定を受けたものとする

（　　）

３４ 階段滑り止め（２０．２．６）

（１）材種　ステンレス製（・埋込み工法　※接着工法）

（２）フラットエンド　・有（※タイヤ同材　・ステンレス製）　・無

（３）形式　※ビニルタイヤ又は合成ゴムタイヤ入り　・タイヤ無

３５ 黒板及びホワイトボード（２０．２．８）

（１）仕様　・広島県高等学校黒板仕様　・JIS規格品

（２）種類　※研ぎ出し黒板（・木製　※鋼製）　・焼き付け黒板　・ほうろう

枠　※アルミ合金製　・木製

色彩　※緑　・黒　・白

（３）製造所

３６ 煙突ライニング（２０．２．１１）

煙突用成形ライニング材　適用安全使用温度　※400℃　・650℃

キャスタブル耐火材　工法　・こて押さえ

最高温度　・400℃

製造所

３７ ロールスクリーン（２０．２．１３）

材種	操作方式	遮光性能	寸法(mm)	取付箇所	備考
・ポリエステル・	・電動式 ・スプリング式 ・チェーン式	・１級 ・２級 ・３級 ・	・図示 ・	・図示 ・	

３９ アコーデオンドア

巻取りパイプ、ウェイトバー、操作コード又は操作チェーンその他の材料は製造所の仕様による。

製品は消防法に認定する防炎加工を行ったものとする

製造所

４０ 浴槽

槽　・鉄板ホーロー仕上　・ポリバス　※ステンレス

寸法（mm）　長さ（　　）　幅（　　）　高さ（　　）　保温ふた付

４１ くつふきマット

※ビニール製（受枠ステンレス製）

・硬質アルミニウム製（受枠ステンレス製）

・ステンレス製（受枠ステンレス製）

４２ 旗ざお受金物

材質　・黄銅（ホワイトブロンズめっき仕上）　・ステンレス製（　　）組

４３ 防振ゴム等の製造検査

本工事の施工に当たり、東洋ゴム化工品（株）又はニッタ化工品（株）で製造された製品や材料を用いる場合には、第三者機関による品質を証明する書類を提出すること。

御注文先　三原市　　御承認　　記事

中電技術コンサルタント株式会社
広島市南区出汐 2丁目 3番30号　TEL (082)(255)5501-8

建設コンサルタント登録　3　第378号
1級建築士事務所 登録18(1)第1252号

1級建築士登録
第　293685　号　藤本　誠二

1級建築士登録
第　322322　号　小笠原　勲

校閲	藤本	藤田
設計	小笠原	

設計年月日　2019.11.

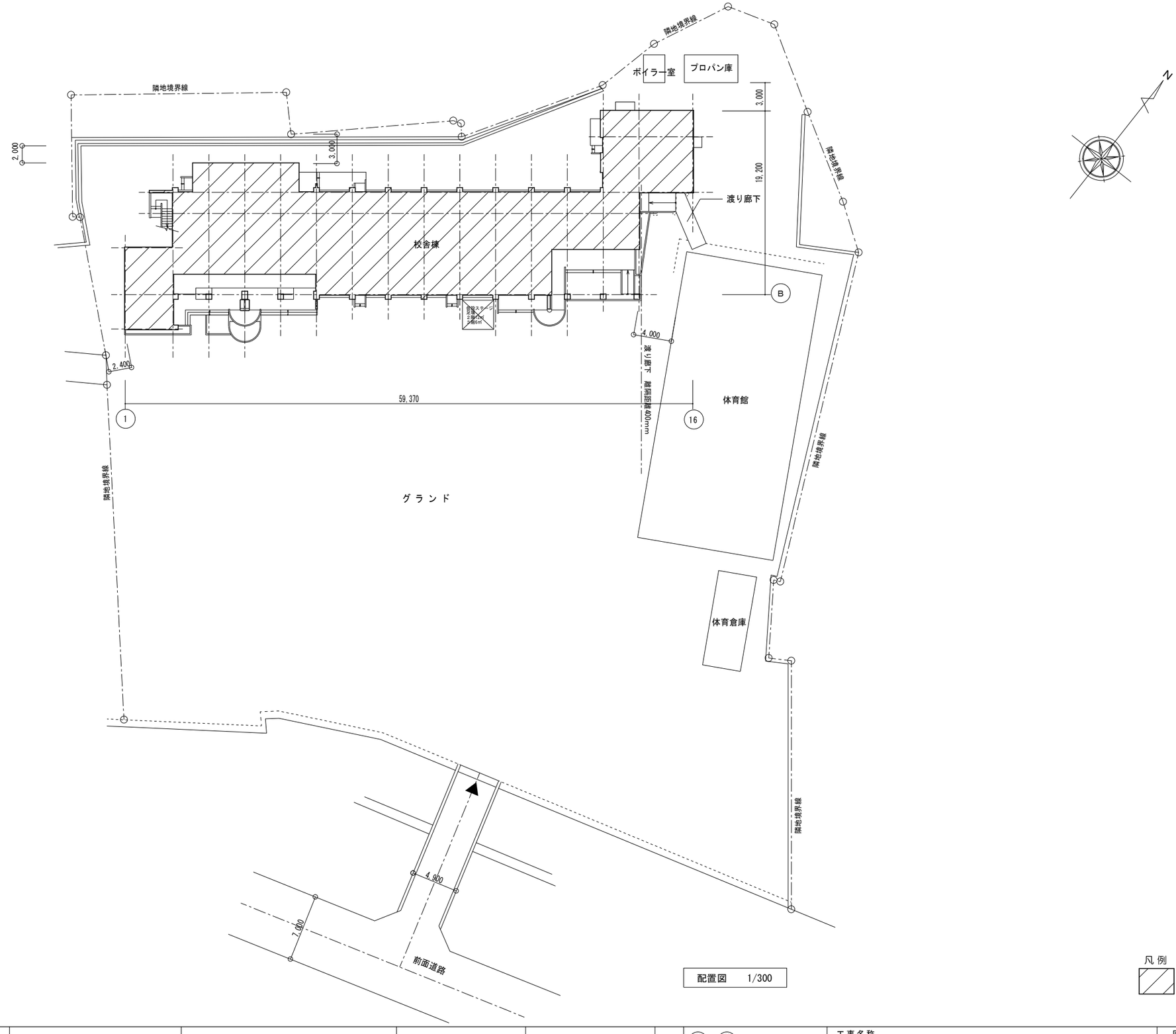
工事名称　三原市立深小学校トイレ改修工事

図面名称　建築改修工事特記仕様書７

図面番号　fA-08

縮尺　—

※A3：70.7%縮小



配置図　1/300

凡例
改修建物

御注文先	三原市	御承認	記事		中電技術コンサルタント株式会社 広島市南区出汐 2丁目 3番30号　TEL (082)(255)5501-8	建設コンサルタント登録 3 第378号 1級建築士事務所 登録18(1)第1252号 1級建築士登録 第 293685 号　藤本 誠二	1級建築士登録 第 322322 号　小笠原 勲	校閲	藤本 藤田	工事名称	三原市立深小学校トイレ改修工事	図面番号	fA-09
								設計	小笠原	設計年月日	2019.11.	図面名称	配置図	縮尺	1 : 300

※A3：70.7%縮小

内部仕上表

※ 床高：ＦＬ＝±０を基準とする。

階		室名	床 下地	床	床高	巾木 下地	巾木	高さ	壁 下地	壁	塗装	天井 下地	天井	塗装	天井高	廻り縁	室名札	ｶｰﾃﾝ(ﾚｰﾙ共)	ﾌﾞﾗｲﾝﾄﾞ	備考
２階	改修前	男子・女子便所 手洗	M	長尺塩ビシート貼り（ﾉﾝｽﾘｯﾌﾟ） t=2.5 （撤去）	±0	M	ビニル巾木 （撤去）	100	M	100角磁器タイル張り （一部撤去）		ＬＳ	石綿ｾﾒﾝﾄ板 t=5.0底目地張り （下地共撤去）	ＶＰ	2,400	－	－	－	－	人研手洗、上框 （撤去）
									C	モルタルコテ押え （一部撤去）	AEP									
	改修後	男子・女子便所 手洗	M	長尺塩ビシート貼り t=2.0 （新設）	±0	M	ビニル巾木 （新設）	100	M	100角磁器タイル張り （一部新設）		ＬＳ	化粧石こうボードt=9.5張り （下地共新設）		2,400	－	－	－	－	ﾗｲﾆﾝｸﾞ、面台、洗面ｶｳﾝﾀｰ （新設）
									C	モルタルコテ押え（一部補修）下地処理 （一部新設）	全面EP									
					±0				LGS	耐水PBt=12.5+化粧ｹｲｶﾙ板t=6（GW24k充填）ｽﾘｯﾌﾟ下まで （新設）										
	改修前	男子・女子便所	軽量Ｃ	磁器モザイクタイル張り 25×25 （既存のまま）	-70	M	100角磁器質タイル張り （一段撤去）		M	100角磁器タイル張り（H=1800） （一部撤去）		ＬＳ	石綿ｾﾒﾝﾄ板 t=5.0底目地張り （下地共撤去）	ＶＰ	2,470	－	－	－	－	ライニング、面台、トイレブース、手摺 （撤去）
				スロープ部：磁器モザイクタイル張り 25×25 （撤去）					C	モルタルコテ押え （一部撤去）	AEP									
	改修後	男子・女子便所		既設ﾀｲﾙの上、ﾓﾙﾀﾙ（溶接金網6Φ×100□）下地	±0	M	下地補修の上床材立上げ （新設）	100	M	100角磁器タイル張り（H=1800） （一部新設）		ＬＳ	化粧石こうボードt=9.5張り （下地共新設）		2,400	－	－	－	－	ライニング、面台、トイレブース、手摺 （新設）
				長尺塩ビシート貼り t=2.0 （新設）					C	モルタルコテ押え（一部補修）下地処理 （一部新設）	全面EP									女子便所のみ折戸付トイレブース （新設）
									LGS	耐水PBt=12.5+化粧ｹｲｶﾙ板t=6（GW24k充填）ｽﾘｯﾌﾟ下まで （新設）										男子便所のみ汚垂タイル （新設）
３階	改修前	男子・女子便所 手洗	M	長尺塩ビシート貼り（ﾉﾝｽﾘｯﾌﾟ） t=2.5 （撤去）	±0	M	ビニル巾木 （撤去）	100	M	100角磁器タイル張り （一部撤去）		ＬＳ	石綿ｾﾒﾝﾄ板 t=5.0底目地張り （下地共撤去）	ＶＰ	2,400	－	－	－	－	人研手洗、上框 （撤去）
									C	モルタルコテ押え （一部撤去）	AEP									
	改修後	男子・女子便所 手洗	M	長尺塩ビシート貼り t=2.0 （新設）	±0	M	ビニル巾木 （新設）	100	M	100角磁器タイル張り （一部新設）		ＬＳ	化粧石こうボードt=9.5張り （下地共新設）		2,400					ﾗｲﾆﾝｸﾞ、面台、洗面ｶｳﾝﾀｰ （新設）
									C	モルタルコテ押え（一部補修）下地処理 （一部新設）	全面EP									
					±0				LGS	耐水PBt=12.5+化粧ｹｲｶﾙ板t=6（GW24k充填）ｽﾘｯﾌﾟ下まで （新設）										
	改修前	男子・女子便所	軽量Ｃ	磁器モザイクタイル張り 25×25 （既存のまま）	-70	M	100角磁器質タイル張り （一段撤去）		M	100角磁器タイル張り（H=1800） （一部撤去）		ＬＳ	石綿ｾﾒﾝﾄ板 t=5.0底目地張り （下地共撤去）	ＶＰ	2,470	－	－	－	－	ライニング、面台、トイレブース、手摺 （撤去）
				スロープ部：磁器モザイクタイル張り 25×25 （撤去）					C	モルタルコテ押え （一部撤去）	AEP									
	改修後	男子・女子便所		既設ﾀｲﾙの上、ﾓﾙﾀﾙ（溶接金網6Φ×100□）下地	±0	M	下地補修の上床材立上げ （新設）	100	M	100角磁器タイル張り（H=1800） （一部新設）		ＬＳ	化粧石こうボードt=9.5張り （下地共新設）		2,400					ライニング、面台、トイレブース、手摺 （新設）
				長尺塩ビシート貼り t=2.0 （新設）					C	モルタルコテ押え（一部補修）下地処理 （一部新設）	全面EP									男子便所のみ汚垂タイル、折戸付トイレブース （新設）
									LGS	耐水PBt=12.5+化粧ｹｲｶﾙ板t=6（GW24k充填）ｽﾘｯﾌﾟ下まで （新設）										
１階	改修前	校長室										ＬＳ	石こうボード t=9.0 クロス張り （撤去）		2,610					
	改修後	校長室											石こうボード t=9.5 クロス張り （新設）		2,610					

下地略号表

記号	名称
C	コンクリート
S	鉄骨
M	モルタル
LS	軽量鉄骨下地
W	木造下地
PB	石こうボード
TPB	耐水石こうボード
MKB	無石綿けい酸カルシウム板
KKB	化粧硬質けい酸カルシウム板
FK	フレキシブルボード
ALC	軽量気泡コンクリートパネル
SL	セルフレベリング

塗装略号表

記号	名称
SOP	合成樹脂調合ペイント塗り（２回塗り）
FE	フタル酸樹脂エナメル塗り
EP	合成樹脂エマルションペイント塗り
DP	フッ素樹脂耐候性塗料塗り
CL	クリアラッカー塗り
OS	油性ステイン塗り
NP	木材保護塗料塗り（自然塗料）
UC	ウレタン樹脂ワニス塗り

不燃材料認定表

名称	材料仕様	
石こうボード t=9.5	準不燃	QM－９８２３
石こうボード t=9.5	不燃	NM－８６１３
石こうボード t=12.5	不燃	NM－８６１２
化粧石こうボード t=9.5	準不燃	QM－９８２４
化粧石こうボードt=9.5（不燃）	不燃	NM－８６１３
耐水石こうボード t=9.5	準不燃	QM－９８２６
耐水石こうボード t=12.5	不燃	NM－９６３９
岩綿吸音板 t＝12.0	不燃	NM－８５９９
ケイ酸カルシウム板t=5.0～15.0	不燃	NM－９０２９
化粧ケイ酸カルシウム板t=6.0	不燃	NM－８５７７
エフジーボード	不燃	NM－９０２８
ビニルクロス（準不燃下地防火2級）	準不燃	QM－９４１０
無機質クロス（不燃下地 防火1級）	不燃	NM－９８９４
塗料（基材不燃材料）	不燃	NM－８５８５
塗料（準不燃材料）	準不燃	QM－９８１６
塗料（難燃材料）	難燃	RM－９３６４
吹付けﾀｲﾙ（基材同等）	不燃	NM－８５７３
ｸﾞﾗｽｳｰﾙ吸音板	不燃	NM－８６０５
ﾘｼﾝ吹付け	不燃	NM－８５７１

施工令20条の5に係わる使用内装材料表　防火認定表

名称	ﾎﾙﾑｱﾙﾃﾞﾋﾄﾞ放散等級認定番号
フローリング L-50	Ｆ☆☆☆☆
長尺シート	規制外品目
タイルカーペット	Ｆ☆☆☆☆
カーペット	Ｆ☆☆☆☆
Ｆフロア	Ｆ☆☆☆☆
下地合板（普通・構造用）	Ｆ☆☆☆☆
ビニルクロス	規制外品目
無機質クロス	規制外品目
石こうボード	規制外品目
押入ボード	規制外品目
シナ合板	Ｆ☆☆☆☆
緑甲板	Ｆ☆☆☆☆

※ 上記材料の施工の際の接着剤に関しては非ホルムアルデヒト系接着剤を使用すること。

※ 居室の内装仕上げ及び換気等の措置のない天井裏等の下地材等に使用される特定建材は
Ｆ☆☆☆☆等級を使用すること。

特記事項

※ 建築設備の耐震対策は、『建築設備耐震設計施工指針』に準ずる。

※ 配管が、防火区画等を貫通する場合の対策は、建基令129条の2の5及び告示1422号に準ずる。

※ 排水（汚水・雑排水）配管には、通気管を設ける。

※ 雨水配管は、トラップ桝に接続する。

※ 給排水設備・換気設備等に使用する耐火二層管の取扱は、大臣認定工法とする。

※ 延焼の恐れのある部分の壁付換気扇等がある場合は、ウェザーカバーにＦＤ付とする。

※ 延焼の恐れのある部分に給気口・排気口がある場合は、150Φ以上はＦＤ付とする。

※ 延焼のおそれのある部分の換気口100φは防火覆いとする。

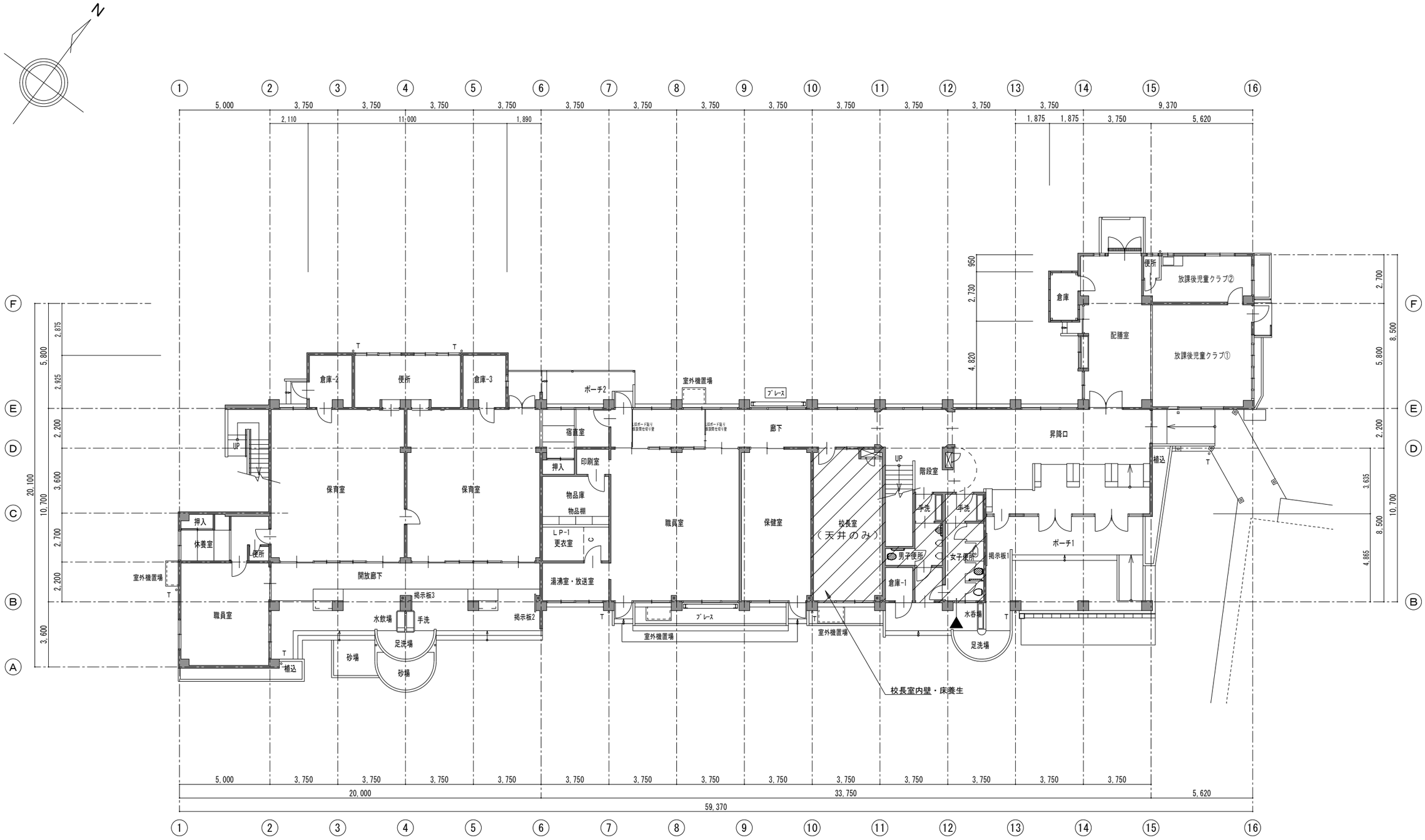
※ 換気ダクトは、不燃材料とする。

※ 天井内は不燃仕上げとする。

※ 建築材料の品質は法第37条に適合するものとする。

御注文先	三原市	御承認	記事		中電技術コンサルタント株式会社 広島市南区出汐 2丁目 3番30号 TEL (082)(255)5501-8	建設コンサルタント登録 3 第378号 1級建築士事務所 登録18(1)第1252号 1級建築士登録 第 293685 号 藤本 誠二	1級建築士登録 第 322322 号 小笠原 勲	校閲	藤本 藤田	工事名称 三原市立深小学校トイレ改修工事 / 図面番号 fA-10
								設計	小笠原	設計年月日 2019.11. / 図面名称 仕上表 / 縮尺 －

※A3：70.7%縮小



1階 平面図　1/150

凡例

改修対象範囲

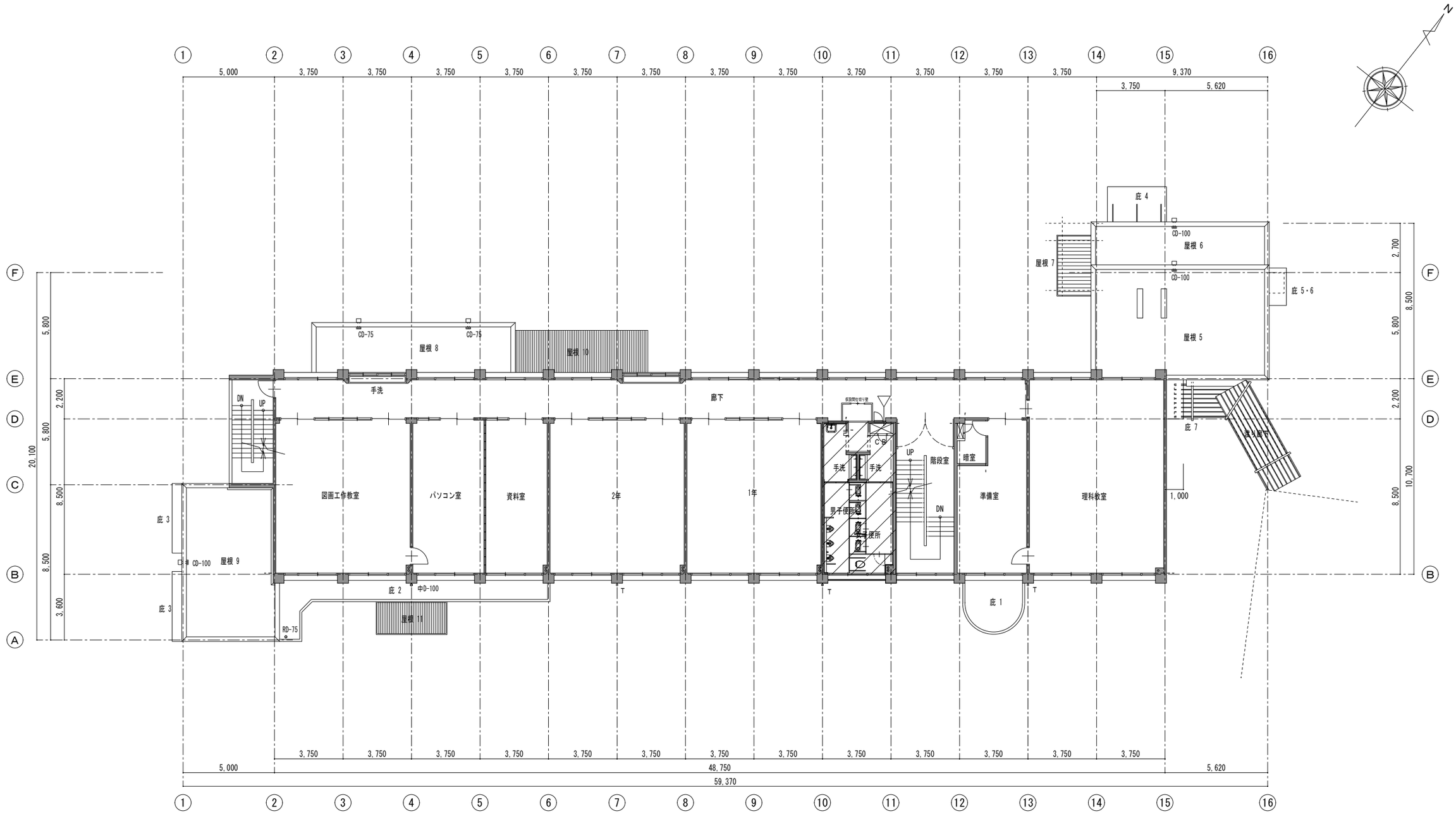
男子便所
大便器１ヶ所
・既設ウォームレット取外しの上
　ウォシュレット新設
・手すり新設

小便器１ヶ所
・手すり新設

女子便所
大便器１ヶ所
・既設ウォームレット取外しの上
　ウォシュレット新設
・手すり新設

御注文先	三原市	御承認	記事		中電技術コンサルタント株式会社 広島市南区出汐 2丁目 3番30号 TEL (082)(255)5501-8	建設コンサルタント登録 3 第378号 1級建築士事務所 登録18(1)第1252号 1級建築士登録 第 293685 号 藤本 誠二	1級建築士登録 第 322322 号 小笠原 勲	校閲	藤本 藤田	工事名称	三原市立深小学校トイレ改修工事	図面番号	fA-11
								設計	小笠原	設計年月日	2019.11.	図面名称	1階平面図	縮尺	1 : 150

※A3 : 70.7%縮小

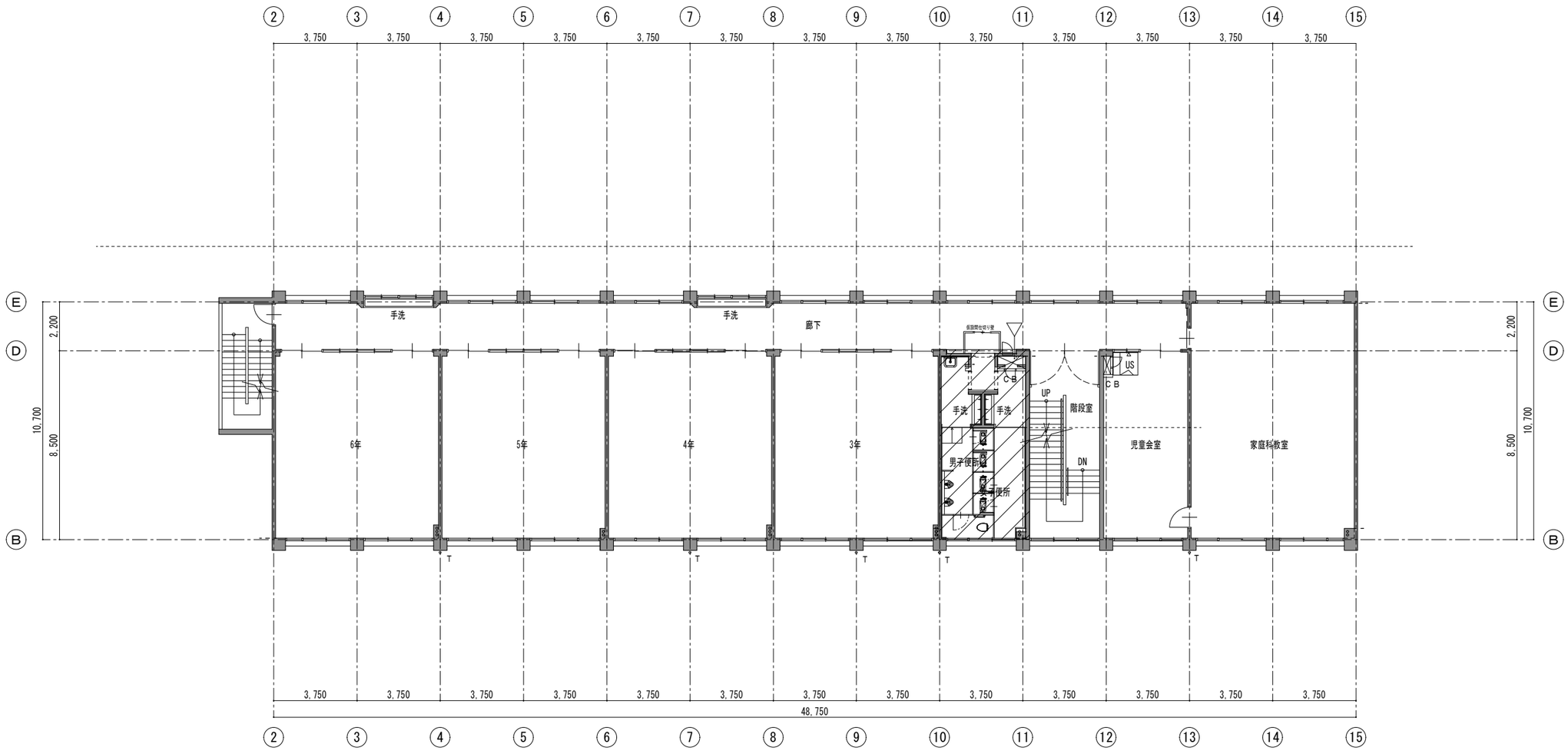


凡例

改修対象範囲

御注文先	三原市	御承認	記事	中電技術コンサルタント株式会社 広島市南区出汐 2丁目 3番30号 TEL (082)(255)5501-8	建設コンサルタント登録 3 第378号 1級建築士事務所 登録18(1)第1252号 1級建築士登録 第 293685 号 藤本 誠二	1級建築士登録 第 322322 号 小笠原 勲	校閲	藤本 藤田	工事名称	三原市立深小学校トイレ改修工事	図面番号	fA-12
							設計	小笠原	設計年月日	2019.11.	図面名称	2階平面図	縮尺	1 : 150

※A3 : 70.7%縮小



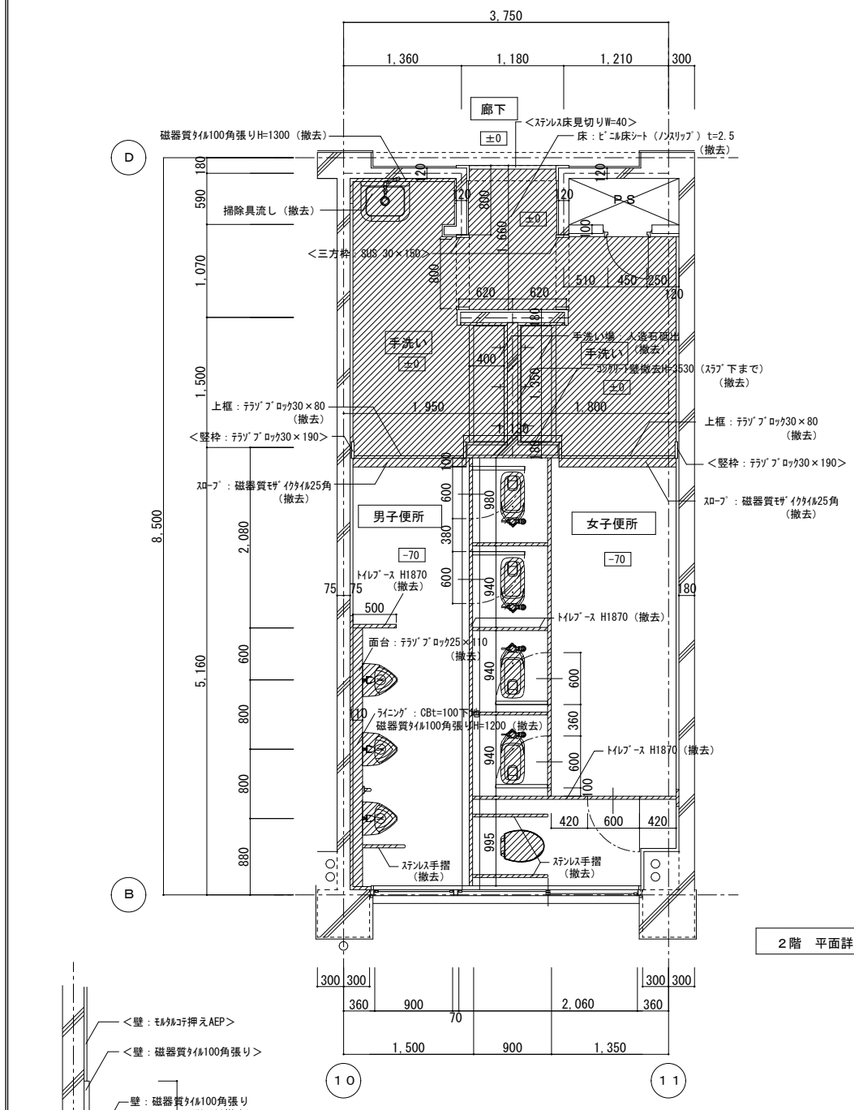
凡例

改修建物

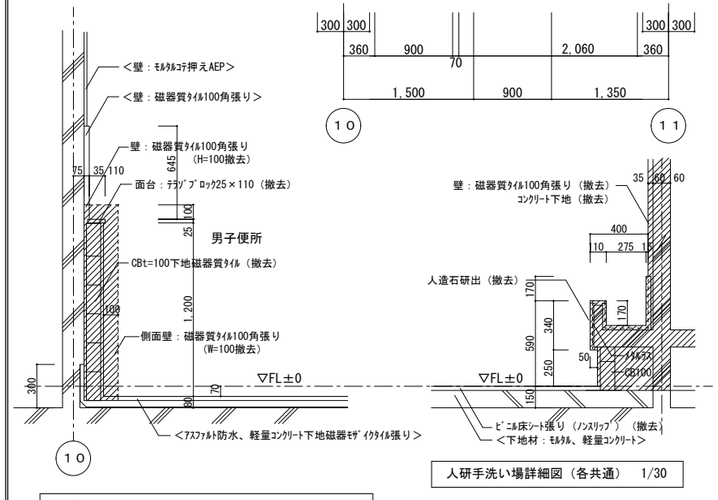
御注文先	三原市	御承認	記事		中電技術コンサルタント株式会社 広島市南区出汐 2丁目 3番30号 TEL (082)(255)5501-8	建設コンサルタント登録 3 第378号 1級建築士事務所 登録18(1)第1252号 1級建築士登録 第 293685 号 藤本 誠二	1級建築士登録 第 322322 号 小笠原 勲	校閲	藤本 藤田	工事名称	三原市立深小学校トイレ改修工事	図面番号	fA-13
								設計	小笠原	設計年月日	2019.11.	図面名称	3階平面図	縮尺	1 : 150

※A3 : 70.7%縮小

2階男子便所・女子便所平面図(改修前)



2階　平面詳細図（改修前）　1/50



洗面台・便器ﾗｲﾆﾝｸﾞﾊﾞｯｸ詳細図（各階共通）　1/30

人研手洗い場詳細図（各共通）　1/30

凡　例

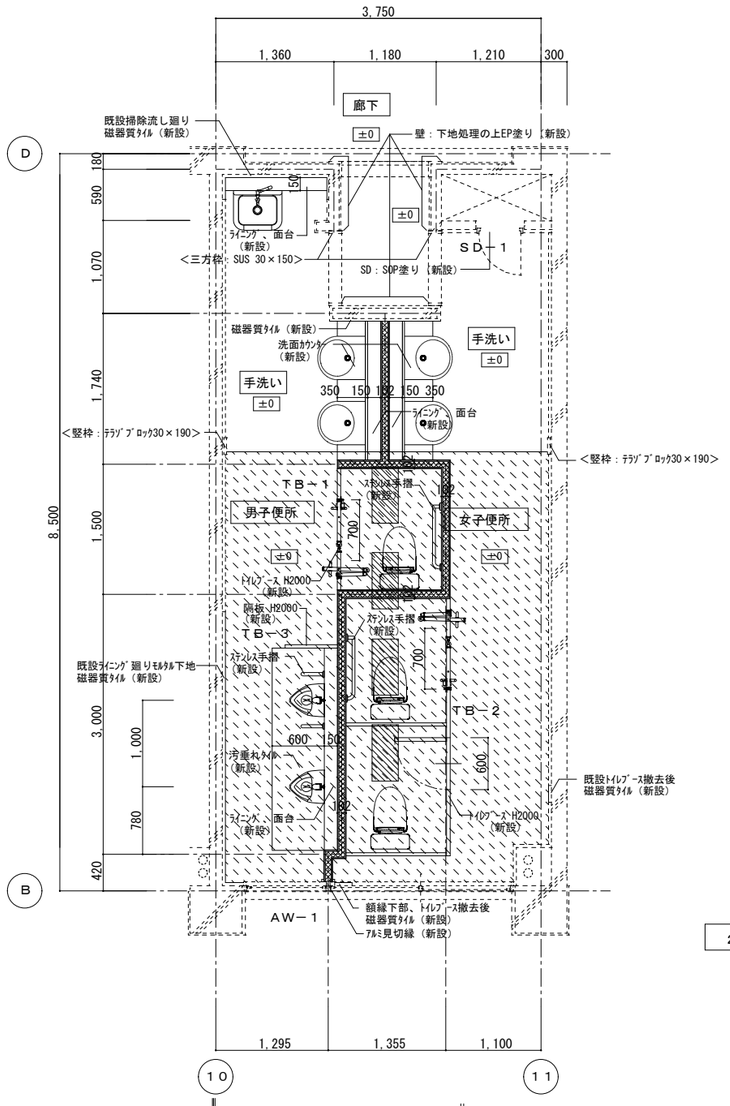
撤去範囲を示す

<　　>は既存ままとする。

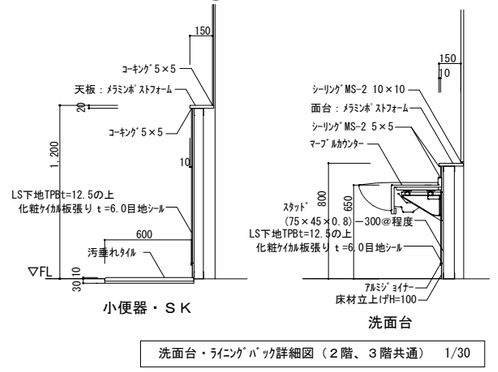
備　考

内壁の磁器質ﾀｲﾙは水洗い後、浮き、ひび割れを入念に点検し
それらが生じている箇所についてはﾀｲﾙの張替えを行う
また、各所撤去部分については、その周囲100㎜の範囲のﾀｲﾙを撤去する

2階男子便所・女子便所平面図(改修後)



2階　平面詳細図（改修後）　1/50



洗面台・ﾗｲﾆﾝｸﾞﾊﾞｯｸ詳細図（２階、３階共通）　1/30

凡　例

遮音壁：LGS下地、GW24ｋ充填、耐水PBt=12.5+化粧ｹｲｶﾙt=6.0（目地ｼｰﾙ）
ｽﾗﾌﾞ下まで施工（出隅部はｱﾙﾐｺｰﾅｰ見切り取付け）

和便器穴塞ぎ（ｽﾗﾌﾞ配筋の上ｺﾝｸﾘｰﾄ打t=120）

配筋	短辺方向 端部・中央	長辺方向 端部・中央
上端筋	D10・D13交互@150	D10@250
下端筋	D10@150	D10@250

鉄筋は研り出しの上溶接継手（片面10d）

床段差（-70）部ﾓﾙﾀﾙ嵩上げ
（溶接金網6Φ×100□）

備　考

ﾄｲﾚﾌﾞｰｽの撤去後は100角ﾀｲﾙをW=200、ﾌﾞｰｽH+100を撤去新設とする。

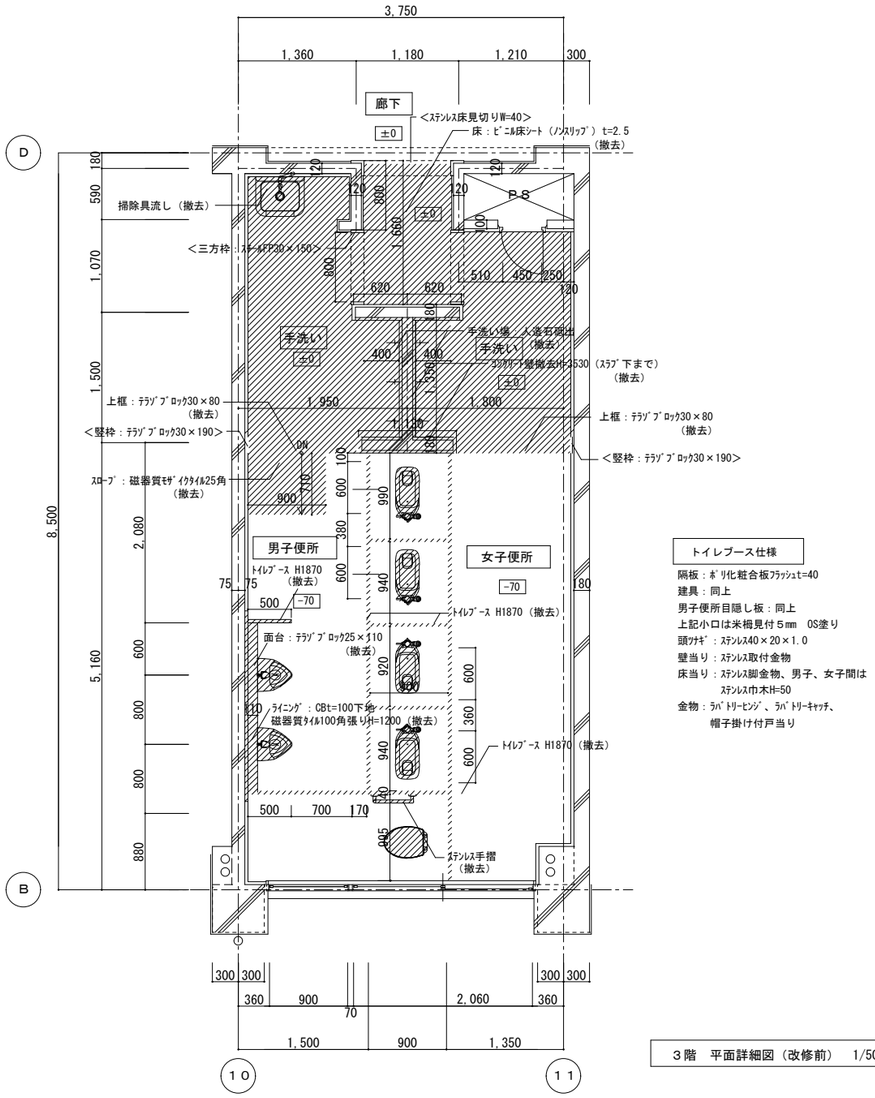
トイレブース仕様

隔板：ﾎﾟﾘ化粧合板ﾌﾗｯｼｭt=40
建具：同上
男子便所目隠し板：同上
上記小口は米褐見付５㎜　OS塗り
頭ﾂﾅｷﾞ：ｽﾃﾝﾚｽ40×20×1.0
壁当り：ｽﾃﾝﾚｽ取付金物
床当り：ｽﾃﾝﾚｽ脚金物、男子、女子間は
　ｽﾃﾝﾚｽ巾木H=50
金物：ﾗﾊﾞﾄﾘｰﾋﾝｼﾞ、ﾗﾊﾞﾄﾘｰｷｬｯﾁ、
　帽子掛け付戸当り

御注文先	三原市	御承認	記事	中電技術コンサルタント株式会社 広島市南区出汐 2丁目 3番30号 TEL (082)(255)5501-8	建設コンサルタント登録 3 第378号 1級建築士事務所 登録18(1)第1252号 1級建築士登録 第 293685 号 藤本 誠二	1級建築士登録 第 322322 号 小笠原 勲	校閲	藤本 藤田	工事名称 三原市立深小学校トイレ改修工事 / 図面番号 fA-14
							設計	小笠原	設計年月日 2019.11. / 図面名称 2階男子便所・女子便所詳細図（改修前・後） / 縮尺 1：50

※A3：70.7%縮小

３階男子便所・女子便所平面図(改修前・後)



トイレブース仕様

隔板：ﾎﾟﾘ化粧合板ﾌﾗｯｼｭt=40
建具：同上
男子便所目隠し板：同上
上記小口は米栂見付５mm　OS塗り
頭ﾂﾅｷﾞ：ｽﾃﾝﾚｽ40×20×1.0
壁当り：ｽﾃﾝﾚｽ取付金物
床当り：ｽﾃﾝﾚｽ脚金物、男子、女子間は
ｽﾃﾝﾚｽ巾木H=50
金物：ﾗﾊﾞﾄﾘｰﾋﾝｼﾞ、ﾗﾊﾞﾄﾘｰｷｬｯﾁ、
帽子掛け付戸当り

３階　平面詳細図（改修前）　1/50

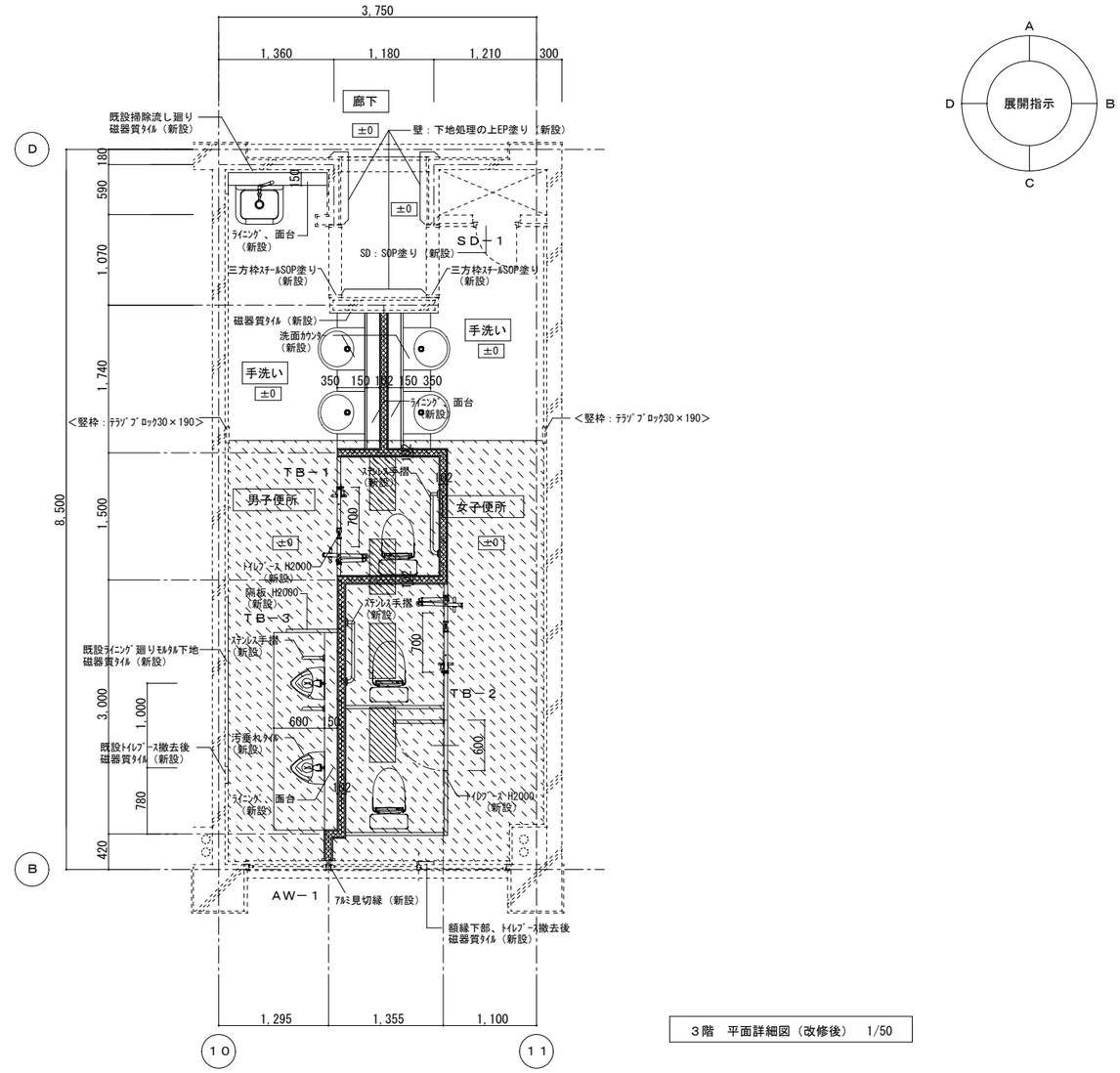
凡　例

撤去範囲を示す
＜　　＞は既存ままとする。

備　考

内壁の磁器質ﾀｲﾙは水洗い後、浮き、ひび割れを入念に点検し
それらが生じている箇所についてはﾀｲﾙの張替えを行う
また、各所撤去部分については、その周囲100mmの範囲のﾀｲﾙを撤去する

３階男子便所・女子便所平面図(改修後)



３階　平面詳細図（改修後）　1/50

凡　例

遮音壁：LGS下地、GW24ｋ充填、耐水PBt=12.5+化粧ｹｲｶﾙt=6.0（目地ｼｰﾙ）
ｽﾗﾌﾞ下まで施工（出隅部はｱﾙﾐｺｰﾅｰ見切り取付け）

和便器穴塞ぎ（ｽﾗﾌﾞ配筋の上ｺﾝｸﾘｰﾄ打t=120）

配筋	短辺方向 端部・中央	長辺方向 端部・中央
上端筋	D10・D13交互@150	D10@250
下端筋	D10@150	D10@250

鉄筋は研り出しの上溶接継手（片面10d）

床段差（-70）部ﾓﾙﾀﾙ嵩上げ
（溶接金網6Φ×100□）

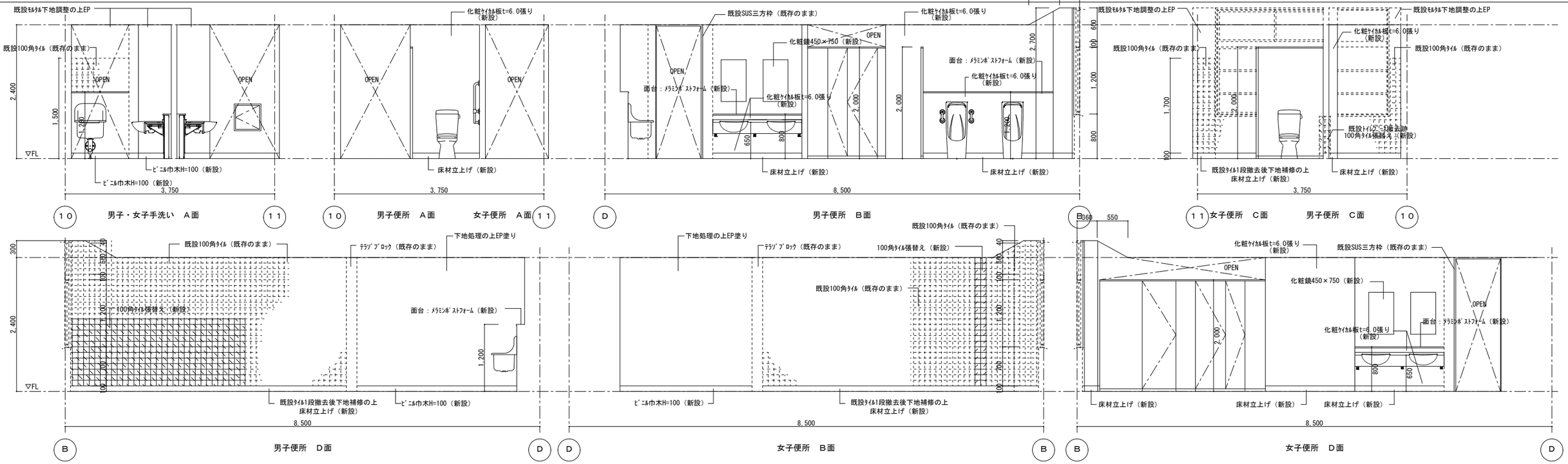
備　考

ﾄｲﾚﾌﾞｰｽの撤去後は100角ﾀｲﾙをW=200、ﾌﾞｰｽH+100を撤去新設とする。

御注文先	三原市	御承認	記事		中電技術コンサルタント株式会社 広島市南区出汐 2丁目 3番30号 TEL (082)(255)5501-8	建設コンサルタント登録 3 第378号 1級建築士事務所 登録18(1)第1252号 1級建築士登録 第 293685 号 藤本 誠二	1級建築士登録 第 322322 号 小笠原 勲	校閲	藤本 藤田	工事名称	三原市立深小学校トイレ改修工事	図面番号	fA-15
								設計	小笠原	設計年月日 2019.11.	図面名称 ３階男子便所・女子便所詳細図（改修前・後）	縮尺	1 : 50

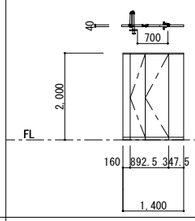
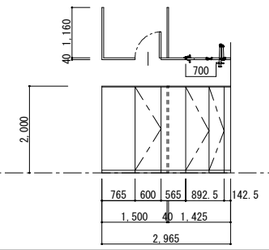
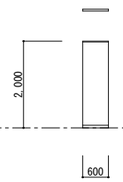
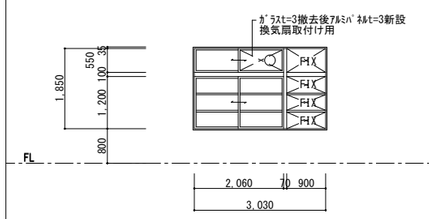
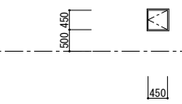
※A3：70.7%縮小

２階、３階男子便所・女子便所平面詳細図(改修後)



御注文先	三原市	御承認	記事		中電技術コンサルタント株式会社 広島市南区出汐 2丁目 3番30号　TEL (082)(255)5501-8	建設コンサルタント登録　3　第378号 1級建築士事務所 登録18(1)第1252号 1級建築士登録 第 293685 号　藤本　誠二	1級建築士登録 第 322322 号　小笠原　勲	校閲	藤本 藤田	工事名称	三原市立深小学校トイレ改修工事	図面番号	fA-16
								設計	小笠原	設計年月日	2019.11.	図面名称	２階、３階男子便所・女子便所展開図（改修後）	縮尺	1 : 50

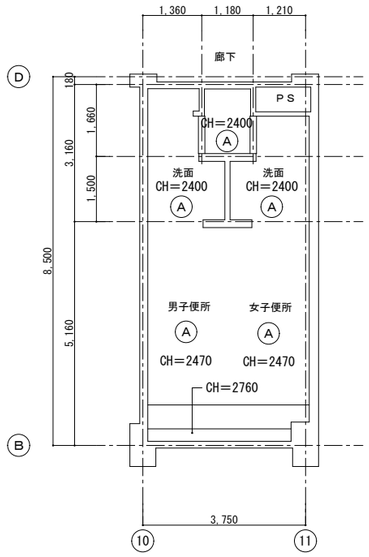
※A3：70.7%縮小

符号	数量	TB−1　　計 2	TB−2　　計 2	TB−3　　計 2		
形状						
名称		トイレブース（折戸付）	トイレブース（折戸付）	トイレブース		
枠見込・扉厚		40	40	40		
枠仕上・扉仕上		ﾒﾗﾐﾝ化粧板張りﾌﾗｯｼｭ（木目調）	ﾒﾗﾐﾝ化粧板張りﾌﾗｯｼｭ（木目調）	ﾒﾗﾐﾝ化粧板張りﾌﾗｯｼｭ（木目調）		
金物		ﾗﾊﾞﾄﾘｰﾋﾝｼﾞ・ﾗｯﾁ・ｽﾄﾗｲｸ・ｽﾃﾝﾚｽ頭つなぎ・吊ﾚｰﾙ・戸車 ｽﾃﾝﾚｽ巾木・ﾌｯｸ付戸当り		ｽﾃﾝﾚｽ頭つなぎ・ｽﾃﾝﾚｽ巾木		
硝子		壁取合ｱﾙﾐ押出形材・附属金物一式	壁取合ｱﾙﾐ押出形材・附属金物一式	壁取合ｱﾙﾐ押出形材・附属金物一式		
備考・設置場所		２階、３階男子便所	２階、３階女子便所	２階、３階男子便所		
符号	数量	既存ＡＷ−１　（ランマ部分改修）　　計 2	既存ＳＤ−１　（枠共塗装塗り替え）　　計 2			
形状						
名称		FIX、ﾗﾝﾏ付引違い窓	片開きアングル戸			
枠見込・扉厚		70	60、25			
枠仕上・扉仕上		アルミ	スチール　　下地処理の上SOP塗り			
金物		ｸﾚｾﾝﾄ・ｱﾝｸﾞﾙﾋﾞｽ・水切	丁番、錠付ﾊﾝﾄﾞﾙ（既存のまま）			
			付属金物一式			
硝子		普通透明板ｶﾞﾗｽt=3.0　　ランマ部分換気扇取付け用アルミパネルt=3.0（新設）				
備考・設置場所		各階男子、女子便所	ＰＳ			
符号	数量					
形状						
名称						
枠見込・扉厚						
枠仕上・扉仕上						
金物						
硝子						
備考・設置場所						

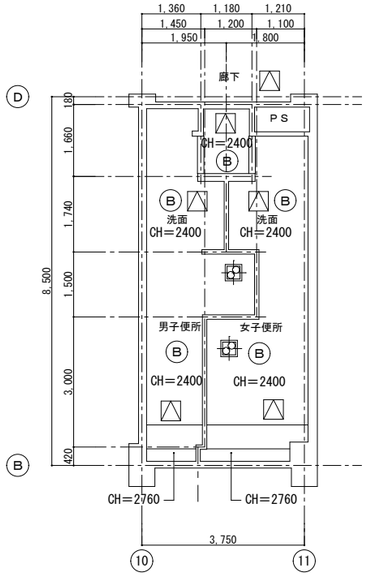
御注文先	三原市	御承認	記事	中電技術コンサルタント株式会社 広島市南区出汐 2丁目 3番30号 TEL (082)(255)5501-8	建設コンサルタント登録 3 第378号 1級建築士事務所 登録18(1)第1252号 1級建築士登録 第 293685 号　藤本 誠二	1級建築士登録 第 322322 号　小笠原 勲	校閲	藤本 藤田	工事名称 三原市立深小学校トイレ改修工事	図面番号 fA-17
							設計	小笠原	設計年月日 2019.11.	図面名称 建具表（改修後）	縮尺 1 : 100

※A3 : 70.7%縮小

２階男子便所・女子便所天井伏図(改修前・後)　　1：100

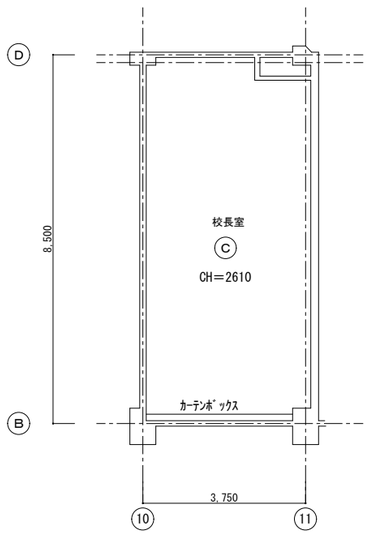


改修前

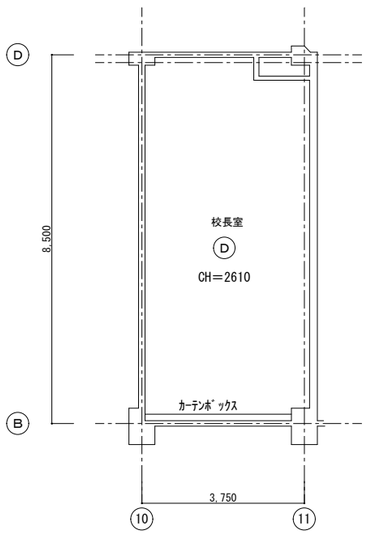


改修後

１階校長室天井伏図(改修前・後)　　1：100

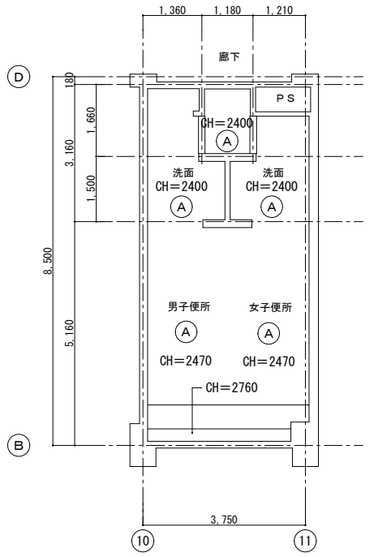


改修前

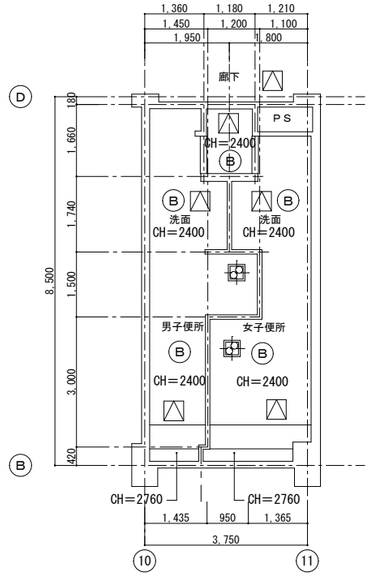


改修後

３階男子便所・女子便所天井伏図(改修前・後)　　1：100



改修前



改修後

凡　例

符号	仕　上　げ
A	石綿ｾﾒﾝﾄ板 t=5.0 底目地張りＡＥＰ（下地共撤去）
B	化粧石こうボード t=9.5（下地共新設）
C	石こうボード t=9.0　クロス張り（撤去）
D	石こうボード t=9.5　クロス張り（新設）
CH＝2400	床からの天井高さを示す
	天井点検口　アルミ製450角（天井同材仕上げ） 改修前：撤去、改修後：新設
	天井扇　開口補強　300角（新設）

御注文先	三原市	御承認	記事		中電技術コンサルタント株式会社 広島市南区出汐 2丁目 3番30号　TEL (082)(255)5501-8	建設コンサルタント登録 3 第378号 1級建築士事務所 登録18(1)第1252号 1級建築士登録 第 293685 号　藤本 誠二	1級建築士登録 第 322322 号　小笠原 勲	校閲	藤本 藤田	工事名称	三原市立深小学校トイレ改修工事	図面番号	fA-18
								設計	小笠原	設計年月日 2019.11.	図面名称 １階、２階、３階天井伏図（改修前・後）	縮尺	1：100

※A3：70.7%縮小

Ⅰ．工 事 概 要

1. 工事名称　三原市立深小学校トイレ改修工事
2. 工事場所　広島県三原市深町１５８９
3. 建物概要

建 物 名 称	構　造	階　数	建築基準法による延べ面積（㎡）	消防法施行令別表第一の区分	備　考
校舎棟	ＲＣ造	3		7項	

4. 工事種目　（⊙ 印の付いたものが対象工事種目）

建物別及び屋外 ＼ 工事種目	工事種別				
	小学校				
⊙電　灯　設　備	改設一式				
・動　力　設　備					
・電　熱　設　備					
・雷　保　護　設　備					
・受　変　電　設　備					
・電 力 貯 蔵 設 備					
・発　電　設　備					
・構内情報通信網設備					
・構 内 交 換 設 備					
・情 報 表 示 設 備					
・映 像 ・ 音 響 設 備					
・拡　声　設　備					
・誘 導 支 援 設 備					
・テレビ共同受信設備					
・監 視 カ メ ラ 設 備					
・駐 車 場 管 制 設 備					
・防犯・入退室管理設備					
・火 災 報 知 設 備					
・中 央 監 視 制 御 設 備					
・医 療 関 係 設 備					
・構 内 配 電 線 路					
・構 内 通 信 線 路					

5. 指定部分　※ 無し　・ あり（工期 平成　年　月　日）
　対象部分：
　（改修工事の場合の部分使用　※ 無し　・ あり）

Ⅱ．工 事 仕 様

1. 共通仕様
（1）特記仕様及び図面に記載されていない事項は，国土交通省大臣官房官庁営繕部の「公共建築工事標準仕様書（電気設備工事編）（平成31年版）」（ただし改修工事の場合は「公共建築改修工事標準仕様書（電気設備工事編）（平成31年版）」）（以下「標準仕様書」という）及び「公共建築設備工事標準図（電気設備工事編）（平成31年版）」（以下「標準図」という）による。
（2）機械設備工事及び建築工事を本工事に含む場合，機械設備工事及び建築工事はそれぞれの工事仕様書を適用する。
（3）本工事は工事中及び完成後に必要に応じ次の調査を行うため，発注者より連絡があれば対応すること。
　ア 公共事業労務費調査・・・・・工事中に実施（調査票の記入提出，発注者実施への協力等）
　イ 完成施設事後調査（第1次調査）・・・・・引渡後概ね６ヶ月後
　ウ 完成施設事後調査（第2次調査）・・・・・引渡後概ね１年目頃
　エ 瑕疵担保調査・・・・・建設工事請負契約約款第41条に定める期間内

2. 特記仕様
（1）項目は，番号に○印の付いたものを適用する。
（2）特記事項のうち選択する事項は○印の付いたものを適用する。ただし，○印のない場合は※印を適用する。
（3）標準仕様書で「特記がなければ，」以下に具体的な材料・品質性能・工法検査方法等を明示している場合において，それらが関係法令等（条例含む）に抵触する場合には，関係法令等の遵守（1.1.13）を優先する。

一般共通事項

項　目	特　記　事　項
① 機材の品質等	（1）本工事に使用する機材等は，設計図書に定める品質及び性能の他，通常有すべき品質及び性能を有するものとする。ただし，製造業者等が記載されている場合に同等品を使用する場合は，あらかじめ監督職員の承諾を受ける。 また，国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律（グリーン購入法）に基づき策定された「広島県グリーン購入方針」に掲載されている品目については，他の特記事項及び図面表記の範囲内で，環境負荷を低減できる材料を優先的に選定するよう努めるものとする。 （2）別表－１に示す機材等を使用する場合は，次の①から⑥すべての事項を満たす証明となる資料を提出して監督職員の承諾を受ける。ただし，次の①から⑥すべての事項を評価された事を示す外部機関が発行する書面を提出し監督職員の承諾を受けた場合は証明となる資料等の提出を省略することができる。 ①品質及び性能に関する試験データを整備されていること ②生産施設及び品質の管理が適切に行なわれていること ③安定的な供給が可能であること ④法令等で定められている場合は，その許可，認可，認定又は免許を取得していること ⑤製造又は施工の実績があり，その信頼性があること ⑥販売，保守等の営業体制が整えられていること。なお，システムとして機能するものにあっては，システムの構築能力があり，現場での施工体制が整えられていること
② 電気工事士	最大電力500kW以上の場合においても，第1種電気工事士により施工を行う。
③ 官公署への手続き	工事の着手，施工，完成にあたり，関係官公署その他関係機関への必要な届出手続き等を遅滞なく行う。
④ 工事用電力，水，その他	本工事に必要な工事用電力，水及び諸手続きなどの費用はすべて受注者の負担とする。
5. 監督職員事務所	本工事で設置する　（　　m2）
6. 受注者事務所その他	構内につくることができる

一般共通事項

⑦ 工事現場の表示　現場の見えやすい位置に，監督職員が指示する次の表示板を設置する。
※工事名等の表示板（900mm×600mm）　・工事概要等の説明看板（900mm×600mm）

8. 交通誘導員　＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿作業期間，交通誘導員を＿＿＿（人/日）配置すること。

9. 足場　本工事で設置する。・外部足場（　種）　・内部足場（　種）

⑩ 施工条件　現場説明書による。

11. 施工調査　施工に先立ち，改修工事関連（施工部位により既存性能を損なうおそれのある）部分の事前調査を行い監督職員に報告書を提出する。（・　　・　　）

⑫ 非破壊検査　はつり工事及び穿孔作業を行う場合は，事前に非破壊検査を行い監督職員に報告する。探査方法は電磁誘導式を原則とする。放射線透過検査等による埋設物の調査実施する場合，範囲は監督職員の指示によるものとし，その検査費は別途とする。

⑬ 発生材の処理　引渡しを要するもの　※無　・有（・金属類　・盤類　・電線，ケーブル　・　）
特別管理産業廃棄物　※無　・有（・PCB使用機器　・アスベスト含有設備資機材　）
特別管理産業廃棄物は関係法令に従い適切に処理する。
工事中，特別管理産業廃棄物が発生すると判明した場合，その処理方法は監督職員と協議する。
放射性物質を含むイオン化式感知器　※無　・有
　製造業者又は販売業者に回収を委託する。（　・別途　※本工事）
再生資源化を図るもの　※無　・有（・蛍光管　・HIDランプ　・小型二次電池　）
（1）本工事で発生した建設廃棄物は，広島県（環境県民局）及び保健所設置政令市（広島市，呉市，福山市）が，廃棄物処理法に基づき許可した適正な施設（許可対象とならない中間処理施設にあっては，廃棄物処理法に定められた基準に従った適正な施設）で処理すること。ただし，建設廃棄物が，破砕等（選別を含む）により，有用物となった場合，その用途に応じて適切に処理するものとする。
（2）本工事における再資源化に要する費用（運搬費を含む処分費）は，（1）に掲げる施設のうち受入れ条件が合うものの中から，運搬費と受入費（平日の受入費用）の合計が最も経済的になるものを見込んでいる。従って，正当な理由がある場合を除き再資源化に要する費用（単価）は変更しない。
（3）本工事で発生する建設廃棄物のうち，広島県内の最終処分場に搬入する建設廃棄物については，広島県産業廃棄物理立税が課税されるので，適正に処理すること。なお，本工事では，広島県産業廃棄物理立税相当額を見込んでいる。

⑭ 建設発生土の処理　※場外指示の場所に処分　・場外搬出適切処理　・場内指示の場所に敷きならし
・場内指示場所への堆積
・当該工事により発生する建設発生土は，次の公の関与する埋立地に搬出するものとする
搬出場所
※当該工事により発生する発生土は，「建設発生土処分一覧表」に掲載されている施設のいずれかに搬出するものとする。また，搬出先として，運搬費受入費（平日の受入入れ地（一時堆積を含む）を見込んだ費用）の合計が，最も経済的になる建設発生土リサイクルプラント又は建設発生土受入れ地（一時堆積を含む）を見込んでいる。したがって，正当な理由がある場合を除き残土処分に要する費用は変更しない。
なお，工事後に明らかになったやむを得ない事情により，上記の仕様に拠り難い場合は，監督職員と協議をするものとする。

⑮ 工事中情報共有ｼｽﾃﾑ　（1）本工事は，受発注者間の情報を電子的に交換・共有することにより，業務の効率化を図る情報共有システムの対象である。なお，運用にあたっては「広島県工事中情報共有システム運用ガイドライン」に基づき実施すること。
（2）本工事で使用する情報共有システムは次とする。
広島県工事中情報共有システム https://chotatsu.pref.hiroshima.lg.jp/asp/index.html
（3）監督職員及び受注者が使用する情報共有システムのサービス提供者（以下「サービス提供者」という。）との契約は，受注者が行い，利用料を支払うものとする。
（4）受注者は，監督職員又はサービス提供者から技術上の問題点の把握，利用にあたっての評価を行うためのアンケート等を求められた場合，協力しなければならない。

⑯ 電子納品　電子成果品を「営繕工事電子納品要領」に基づき作成する。
https://chotatsu.pref.hiroshima.lg.jp/nouhin/index02.html
※ 工事管理ファイル　・施工計画書　・工程表　・打合せ簿
・機材関係資料　・施工関係資料　・検査関係資料　・発生材関係資料
※ 完成図　・保全に関する資料　※ 施工図　※ 完成写真　・その他

⑰ 完成時の提出書類等
（1）工事完成図書引渡書A4版　1部
（2）完成図書（A4版黒表紙金文字製本 2穴ファイル金具止め）　1部
（3）完成図面・施工図面二折り製本A3版製本　1部
（4）縮小完成図面・施工図面二折り製本A4版製本　2部
（5）工事写真
　（工事中写真A4版カラーサービス版）　1部
　（完成写真A4版カラーサービス版）　2部
（6）電子成果品（電子納品）CDR　2部
（7）工事監理図書A4版　1部
（8）工事概要調書A4版　1部
（9）諸官庁届出書類一覧表A4版　1部
　諸官庁届出書類(正)A4版　1部
（10）運転操作説明書A4版製本・取扱説明書　1部
（11）展開接続図A3版製本　部
（12）保全管理台帳A4版・設備台帳A4版　部
（13）型式台帳　1式
※型式台帳は，監督職員が指定する様式で作成する。建物で使用する部材，機器を記入し提出すること。
※電子成果品のオリジナルファイルとしてJWW形式のCADデータも収納すること。
※工事写真は「営繕工事写真作成要領」によるほか監督職員の指示による。
※既存完成図（CADデータ含む）の修正を行う（間仕切・室名も現状に合わせて修正する）。

⑱ 施工図等　別契約の関係工事との取合いを十分に打合せ，各現場代理人捺印の上提出する。なお，当該建物の取得する施工図の著作権に係わる当該建築物に限る使用権は，発注者に移譲するものとする。

⑲ 電線類　（1）EM電線類で規格等の記載のないものは，ハロゲン及び鉛を含まないものとする。
（2）通信ケーブルでJCS規格にない対数のケーブルはJCS規格に準じたものとする。
（3）盤内配線はEM電線を使用する。ただし，製造者標準品は除く。

⑳ 耐震措置　設備機器の固定は次によるほか，「建築設備耐震設計・施工指針 2014年版」（独立行政法人建築研究所監修）による。
（1）機器の据付及び取付け
　設計用水平地震力は，機器重量［kN］に，地域係数，（※1.0 ・0.9 ・0.8）とし，次に示す設計用標準水平震度を乗じたものとする。
設計用標準水平震度

設置場所	機器種別	・特定の施設		・一般の施設	
		重要機器	一般機器	重要機器	一般機器
上層階屋上及び塔屋	機　器	2.0	1.5	1.5	1.0
	防振支持の機器	2.0	2.0	2.0	1.5
	水　槽　類	2.0	1.5	1.5	1.0
中間階	機　器	1.5	1.0	1.0	0.6
	防振支持の機器	1.5	1.5	1.5	1.0
	水　槽　類	1.5	1.0	1.0	0.6
地下及び1階	機　器	1.0	0.6	0.6	0.4
	防振支持の機器	1.0	1.0	1.0	0.6
	水　槽　類	1.5	1.0	1.0	0.6

　上層とは2～6階建の場合は最上階，7～9階建の場合は上層2階，10～12階建の場合は上層3階，13階建以上の場合は上層4階とする。
　中間階とは地階，1階を除く各階で上層階に該当しないもの。
　水槽類には燃料小出し槽を含む。
　重要機器は次のものを示す。
　（・配電盤　・非常用発電機　・直流電源装置　・交流無停電電源装置
　・交換機　・火災報知受信機　・中央監視制御装置　・通信総合盤　・　　）
（2）設計用鉛直地震力
　設計用水平地震力の1/2とし，水平地震力と同時に働くものとする。

電灯設備

㉑ あと施工アンカー　施工後確認試験（対象機器以外の確認方法については監督職員と協議する）
試験方法　引張試験機による引張り試験
試験箇所数　1施工単位に対し１本以上
対象機器　（・配電盤　・非常用発電機　・直流電源装置　・変圧器　・　　）
確認強度　対象機器ごとのアンカーボルト1本に作用する引抜き力以上

㉒ 呼び線　長さ1m以上の入線しない電線管には1.2mm以上の樹脂被覆鉄線を挿入する。

㉓ ﾌﾗｯｼｭﾌﾟﾚｰﾄの材質　⊙金属製（ステンレス，新金属も含む）　・樹脂製（使用場所　　）

㉔ ｶﾊﾞｰﾌﾟﾚｰﾄの用途別表示　シール等を貼付ける。

㉕ 電線本数・管路等　分電盤，制御盤，端子盤などの2次側以降の配線経路，電線太さ，電線本数，管径などは監督職員の承諾を受けて変更してもさしつかえない。

㉖ 接地極　接地極の材料は次による。

接地の種類	記　号	接地抵抗値	接　地　極
・共同接地	$E_{A\cdot D}$	10Ω以下	EB×3連ー 2組
・共同接地	$E_{A\cdot C\cdot D}$	10Ω以下	EB×3連ー 2組
・A　種	E_A	10Ω以下	EB×3連ー 2組
・B　種	E_B	Ω以下	EB×2連ー 2組
・C　種	E_C	10Ω以下	EB×3連ー 2組
・D　種	E_D	100Ω以下	EB×1
・高圧避雷器	E_{LH}	10Ω以下	EB×3連ー 2組
・交換機用	E_L	10Ω以下	EB×3連ー 2組
・通信用	E_{Lt}	10Ω以下	EB×3連ー 2組
・通信用	E_{Dn}及びE_{Dn}	100Ω以下	EB×1
・電話引込口の保安器用	E_{Lt}	100Ω以下	EB×1
・測定用	E_n	――	EB×1

（連結及び単独の場合，EBはD＝14 L＝1,500又はW=40 L＝1,200とする）
（E_D，E_{Dt}，E_{Dn}，E_{Lt}，E_nの場合，EBはD＝10 L＝1,000又はW＝30 L=900とする）

㉗ 露出配管の塗装（付属品を含む）　塗装する部分　⊙屋内（　）⊙露下　⊙屋上，屋側　⊙屋外 ・機械室　・PS

28. 屋外配管の仕上げ　溶融亜鉛めっき仕上げ［付着量300ｇ/㎡以上］　（⊙屋上　⊙屋側　⊙屋外　）

29. ｽﾃﾝﾚｽ製ﾌﾞﾙﾎﾞｯｸｽの塗装　※有（メーカ指定色又は指定色仕上）・無（素地仕上）

㉚ 屋上・屋側の支持金物等　ステンレス製または鋼材に溶融亜鉛めっきを施したものとする。

㉛ 露出配管の固定保護　2.5m以下のサドル及びダクターには保護を行う。

㉜ 屋上・屋側等への設置機材の周囲処理　建築物（構造体）に直接設置するブルボックス，各種盤及びダクターには周囲にシール処理を行う。

33. 工事安全計画書　建設工事公衆災害防止対策要綱及び建築工事安全施工技術指針を参考に，工事現場の安全対策に関する具体的な工事安全計画書を監督職員に提出する。

34. 他工事との取合い　図面に記載されていない工事区分は，別紙工事区分表による。

35. 天井仕上げ区分　（　　）書きの室名は直天井を示し，その他は二重天井を示す。

㊱ 適用区分　建築基準法に基づき定まる風圧力及び積雪荷重の算定には次の条件を用いる。
（1）風圧力
　風圧（Vo＝・30 ・32 ・34 m/s）地表面粗度区分（ ・Ⅰ ・Ⅱ ・Ⅲ ・Ⅳ）
（2）積雪荷重
　建設省告示第1455号における区域　別表（　　）

電灯設備

① 配線器具　⊙接地極付きコンセント（2P15A）はプラグ無しとする。
⊙防水形コンセントはプラグ無しとする。
⊙ハーネスジョイントボックス用OAタップのケーブルは，ハロゲン及び鉛を含まない材料とする。

② 照明器具　（1）LEDの光源色は別図面に指定がある場合を除き下記による。
　LEDの光源色　（・電球色　※昼白色）
（2）LED照明器具の定格入力電圧はユニバーサル電圧（100V～242V）に対応するものとする。

3. 照明制御の照度測定等　明るさセンサーによる照明制御を行う部屋は，照度測定を行い，測定表を監督職員に提出する。なお，測定箇所は監督職員の指示による。
照度測定（100%点灯時（※夜間　・　））（調光制御点灯時（※夜間　※昼間））

4. 照明制御装置設定器　納入数　※1個　・　個

雷保護設備

1. 大地抵抗の測定　工事着手前に大地抵抗率を測定し，測定表及び接地極省略判定記録書を監督職員に提出する。

2. 接地システム　・構造体利用接地極　・A型接地極　・B型接地極　・JIS A 4201-1999

受変電設備

1. 受変電設備容量　＿＿＿kVA

2. 変圧器　次のものを付属させる。
・移動車輪（75kVA以上のもの）　・防震ゴム　・ダイヤル温度計（置針付）
モールド変圧器の表面は充電部とみなし，注意標識を取付ける。

3. 予備品等　標準仕様書によるほか電力ヒューズ現用定格値のものを現用数

発電設備

（燃料系発電装置）
1. 電気方式　・高圧　・低圧

2. 発電機容量　＿＿＿kVA以上

3. 燃料小出槽　逃油ポンプのあるシステムでフロートスイッチの上限フロートは，通過形接点とする。

4. 燃料種別　・軽油　・A重油

（太陽光発電装置）
1. 太陽電池アレイ　公称出力 ＿＿＿kW以上　交流出力の電気方式 __相 __線 ___V

2. パワーコンディショナ　定格容量 ＿＿＿kW以上　自立運転機能　（ ・有　・無）

3. 表示装置　・液晶　・LED表示装置

4. 連系する電力系統　・高圧受電みなし低圧連系　・高圧連系　・低圧連系

構内交換設備

1. 空式　※ボタン電話装置　・交換装置

2. 保安器用接地　※本工事　・別途工事

3. 壁掛電話機　送受話器の落下防止を施す。

テレビ共同受信設備

1. 機器　本工事において，「無線設備規則の一部を改正する省令」総務省令76号に対応した，電波漏洩対策を行った機器を使用するものとする。

2. 新4K，8K対応機器　周波数帯域3.224MHzに対応した機器（増幅器，分配器，テレビ端子等）を使用する。

拡声設備

増幅器　・時報及び自動放送（体操放送等）はアッテネータを経由した回路とする。
（一斉回路は使用しない）
・増幅器の入出力配線と外部配線（壁ボックス等）との接続はコネクタによる。

構内配電線路

1. 施工方法　建物側配管引込み部の地盤変位対応種別（沈下量 ・0.2m以下 ・0.6m以下 ・1.0m以下）

2. 地中箱　蓋の記号表示　鋳型流込み（※電気　・　）
ハンドホール内のケーブル支持等は，マンホールに準じて行う。

3. 高圧負荷開閉器　・開鎖形（重耐塩形）　・地絡継電器付（※方向性　・無方向性）
※別置制御装置までの制御ケーブルを付属すること。

4. 高圧ケーブルの端末部　高圧ケーブルの両端部にシースの縮み対策（熱収縮テープによるシースずれ止め対策等）を行う。

5. 高圧ケーブルの屋外端末処理　・一般形　・耐塩形

6. 標識シート　・高圧　※低圧　・

7. 照明用ポール　照明用ポールは配線用遮断器（トリップ機能なし）又はカットアウトスイッチ（素通しヒューズ）を設ける。ただし，ガーデンライトは除く。

構内通信線路

1. 施工方法　建物側配管引き込み部の地盤変位対応種別
（沈下量　・0.2m以下　・0.6m以下　・1.0m以下）

2. 地中箱　蓋の記号表示　鋳型流込み（※電気　・　）
ハンドホール内のケーブル支持等は，マンホールに準じて行う。

3. 標識シート　・通信　・弱電

その他

① 機器取付高
機器取付高は下記を標準とする。ただし，天井高3m以上の場合及び機器の使用に支障がある場合は監督職員と協議する。

	名　称	測　点	取付高（mm）
電力共通	取引用計器	地　上～窓中心	1,800～2,000
	引込開閉器	床　上～中　心	1,800～2,200
電灯	分電盤	床　上～中　心	1,500（上端1,900以下）
	ホーム分電盤	天井下～上　端	200
	スイッチ	床　上～中　心	1,300
	〃（多機能ﾀｲﾌﾟ・車椅子用居室）	〃	1,100
	〃（車椅子用ﾍﾞｯﾄﾞ周辺）	〃	900
	〃（自動・手動切替）	〃	1,800
	コンセント（一般）	〃	300
	〃（和室）	〃	150
	〃（台上）	台　上～中　心	150
	〃（土間）	床　上～中　心	800～1,300
	〃（車椅子用居室）	〃	400
	〃（車椅子用ﾍﾞｯﾄﾞ周辺）	〃	900
	〃（トイレ）	〃	300～400
	ブラケット（一般）	〃	2,100～2,300
	〃（踊場）	〃	2,000～2,500
	〃（鏡上）	鏡上端～中　心	150
動力	壁掛形制御盤	床　上～中　心	1,500（上端1,900以下）
	手元開閉器	〃	1,500
	操作スイッチ	〃	1,300
構内交換	端子盤	床　上～下　端	300
	保安器箱	天井下～上　端	200
	壁付アウトレット	床　上～中　心	300
	〃（和室）	〃	150
電気時計	壁掛形親時計	床　上～中　心	1,500（上端1,900以下）
	子時計	天井下～上　端	200

	名　称	測　点	取付高（mm）
拡声	壁掛形スピーカ	天井下～上　端	200
	壁付アッテネータ	床　上～中　心	1,300
表示誘導支援	表示盤	天井下～上　端	200
	壁付発信器	床　上～中　心	1,300
	ベル，ブザー，チャイム	天井下～上　端	200
	受付押ボタン（一般）	床　上～中　心	1,300
	〃（多機能ﾀｲﾌﾟ・車椅子用居室）	床　上～下　端	300
	〃（多機能ﾀｲﾌﾟ・車椅子用ﾍﾞｯﾄﾞ周辺）	床　上～中　心	1,000
	車椅子用ｲﾝﾀｰﾎﾝ（受信子機）	地　上～中　心	1,000
	車椅子用ｲﾝﾀｰﾎﾝ（発信子機）	〃	1,100
	壁付ｲﾝﾀｰﾎﾝ（上記以外）	床　上～中　心	1,300
	壁付押ﾎﾞﾀﾝ（多機能ﾀｲﾌﾟ・車椅子用ﾍﾞｯﾄﾞ周辺）	〃	900
	〃（多機能ﾀｲﾌﾟ・床転倒時用）	〃	400
テレビ共同受信	機器収容箱	天井下～上　端	200
	直列ユニット	床　上～中　心	300
	〃（和室）	〃	150
火災報知	受信機・副受信機	床上～操作部	800～1,500
	機器収容箱	〃	800～1,500
	発信機	床上～中心	800～1,500
	ベル	天井下～上　端	200
	表示灯	〃	200
ガス検知	ガス漏れ中継器	天井下～中　心	300
	検知器（都市ガス）	天井下～下　端	300
	〃（LPガス）	床　上～上　端	300

② 配線図記号その他
（1）EEF1.6-2C×2は，EEF1.6-4Cを使用してもよい。
（2）EMケーブルの表記は警報用及び同軸ケーブルを除き「EM-」を省略する。

③ コリンズ登録について
　受注者は受注時又は変更時において請負金額が500万円以上の工事について，工事実績情報サービス（CORINS）に基づき，登受注，変更，竣工，訂正時に工事実績情報として「工事実績データ」を作成し，監督職員の確認を受けた後に登録機関に登録申請し，登録機関発行の「登録内容確認書」を監督職員に提出しなければならない。
　なお，途中変更時の登録が必要な場合とは，工期の変更，技術者の変更があった場合とする。

④ 防振ゴム等の製造検査
　本工事の施工に当たり，東洋ゴム化工品（株）又はニッタ化工品（株）で製造された製品や材料を用いる場合には，使用するまでに第三者機関による品質を証明する書類を提出すること。

別表-1「外部機関等による評価済み機材表」

品　目	機　材　名
・	蛍光灯器具	蛍光灯器具（防爆照明器具及び防災用照明器具を除く）
・	LED照明器具（一般屋内用に限る）	
・	照明制御装置	
・	可変速運転用インバータ装置	（注）
・	盤類	分電盤（実験盤を含む）　キュービクル式配電盤　制御盤 高圧スイッチギア（CM形）　高圧スイッチギア（PM形）
・	高圧機器	高圧交流遮断器　高圧避雷器　高圧進相コンデンサ 高圧限流ヒューズ　高圧負荷開閉器　高圧変圧器（特定機器）
・	絶縁監視装置	高圧回路　低圧回路
・	蓄電池	ベント形据置鉛蓄電池　据置ニッケル・カドミウムアルカリ蓄電池 制御弁式据置鉛蓄電池　シール形ニッケル・カドミウムアルカリ蓄電池
・	交流無停電電源装置（UPS）	
・	太陽光発電装置	パワーコンデショナ及び系統連系保護装置
・	監視カメラ装置	
・	中央監視制御装置	監視制御装置

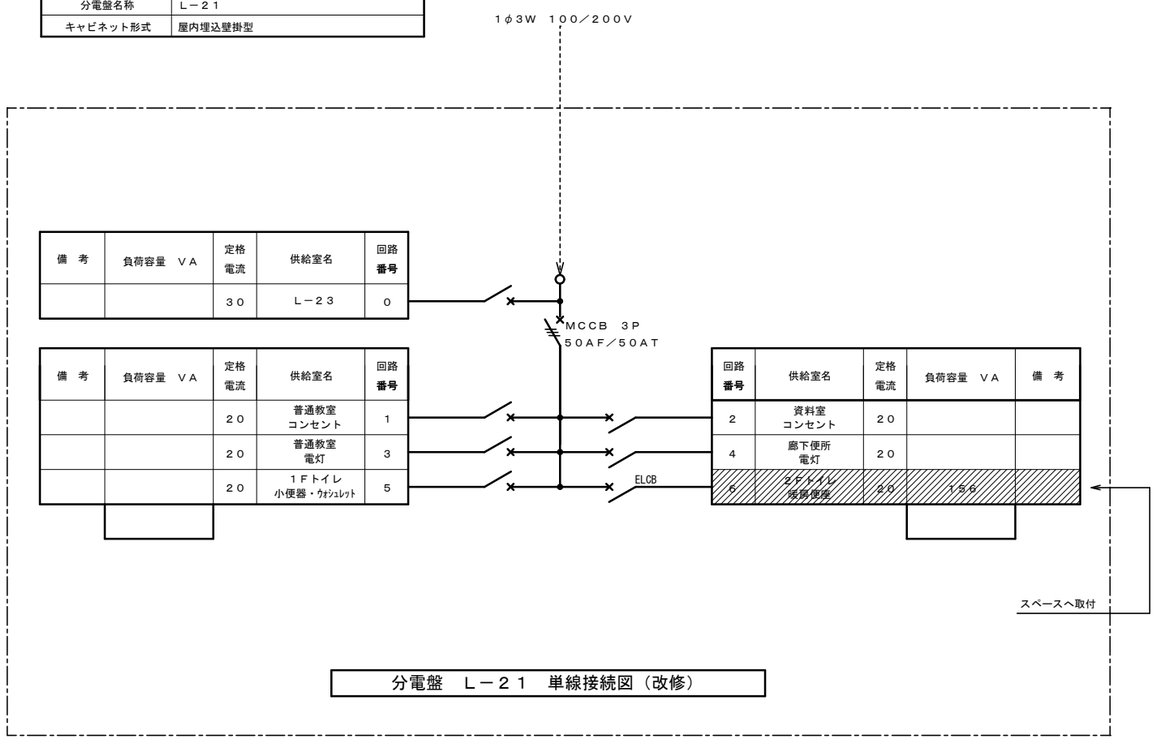
（注）
規約効率は以下の表に示すとおり（ＪＥＭ-ＴＲ　２４５　「汎用インバーターの規約効率の算出方法」により算出。ＪＩＳＣ４２１２「高効率低圧三相かご形誘導電動機」の定格電圧２００Ｖ，ＩＰ４Ｘ，６極，５０Ｈｚの電動機を駆動したときの値）とする。

電動機出力（kW）	0.4	0.75	1.5	2.2	3.7	5.5	7.5	11	15	18.5	22	30	37	45	55	75
規約効率（%）	86.0	88.5	92.0	93.0	94.0	94.0	94.5	95.0	95.0	95.5	95.5	95.5	95.5	95.5	95.5	95.5

御注文先	三原市	御 承 認	記事		中電技術コンサルタント株式会社 広島市南区出汐 2丁目 3番30号　TEL (082)(255)5501-8	建設コンサルタント登録 3 第378号 1級建築士事務所 登録18(1)第1252号 1級建築士登録 第 293685 号　藤本 誠二	1級建築士登録 第 322322 号　小笠原 勲	校閲	藤本 藤田	工事名称　三原市立深小学校トイレ改修工事	図面番号　fE-01
								設計	小笠原	設計年月日　2019.11.	図面名称　電気設備工事特記仕様書	縮尺　―

※A3：70.7%縮小

取付場所	2階　廊下
分電盤名称	Ｌ－２１
キャビネット形式	屋内埋込壁掛型

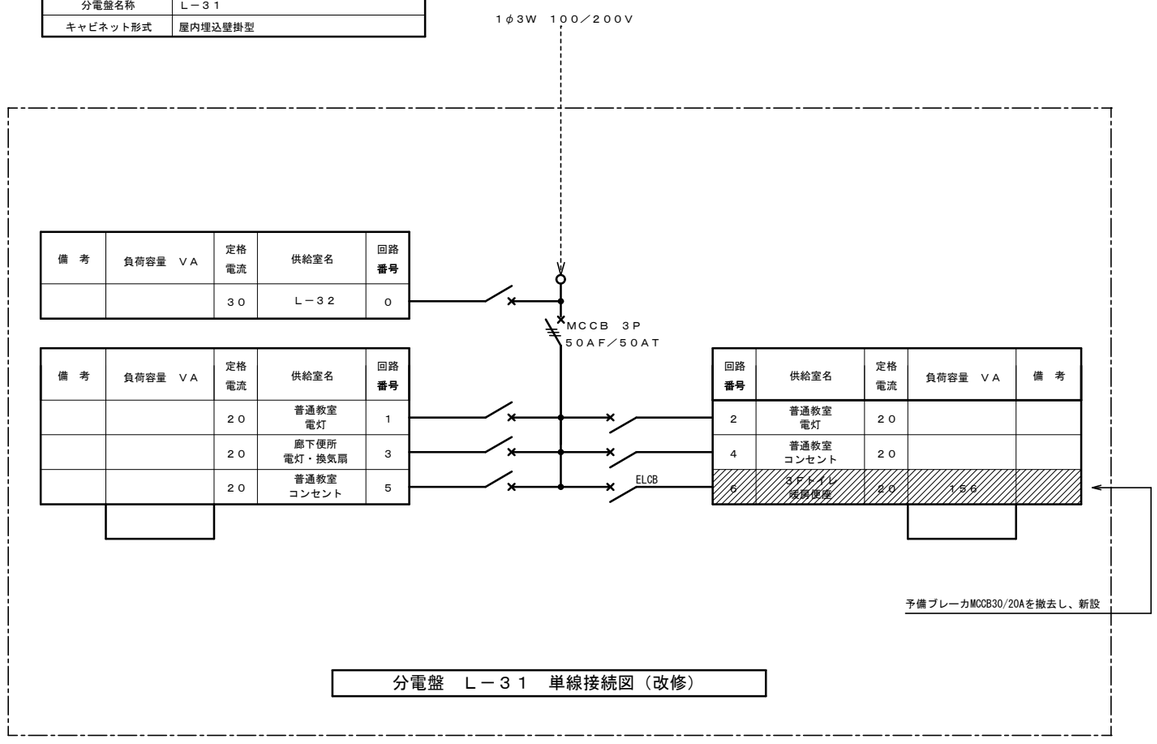


備　考	負荷容量　ＶＡ	定格電流	供給室名	回路番号
		３０	Ｌ－２３	０
		２０	普通教室コンセント	１
		２０	普通教室電灯	３
		２０	１Ｆトイレ小便器・ｳｫｼｭﾚｯﾄ	５

回路番号	供給室名	定格電流	負荷容量　ＶＡ	備　考
２	資料室コンセント	２０		
４	廊下便所電灯	２０		
６	２Ｆトイレ暖房便座	２０	１５６	

分電盤　Ｌ－２１　単線接続図（改修）

取付場所	2階　廊下
分電盤名称	Ｌ－３１
キャビネット形式	屋内埋込壁掛型



備　考	負荷容量　ＶＡ	定格電流	供給室名	回路番号
		３０	Ｌ－３２	０
		２０	普通教室電灯	１
		２０	廊下便所電灯・換気扇	３
		２０	普通教室コンセント	５

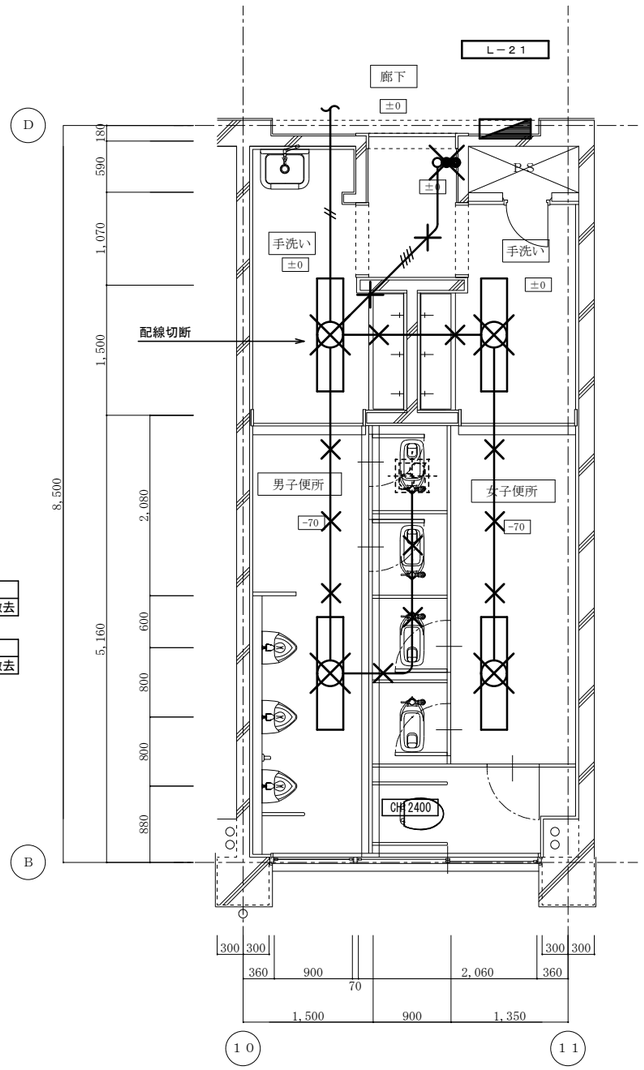
回路番号	供給室名	定格電流	負荷容量　ＶＡ	備　考
２	普通教室電灯	２０		
４	普通教室コンセント	２０		
６	３Ｆトイレ暖房便座	２０	１５６	

分電盤　Ｌ－３１　単線接続図（改修）

：改修範囲を示す。

御注文先	三原市	御　承　認	記事		中電技術コンサルタント株式会社 広島市南区出汐 2丁目 3番30号 TEL (082)(255)5501-8	建設コンサルタント登録 3 第378号 1級建築士事務所 登録18(1)第1252号 1級建築士登録 第 293685 号 藤本 誠二	1級建築士登録 第 322322 号 小笠原 勲	校閲 藤本 藤田	工事名称 三原市立深小学校トイレ改修工事	図面番号 fE-02
								設計 小笠原 設計年月日 2019.11.	図面名称 分電盤単線接続図	縮尺 －

※A3：70.7%縮小



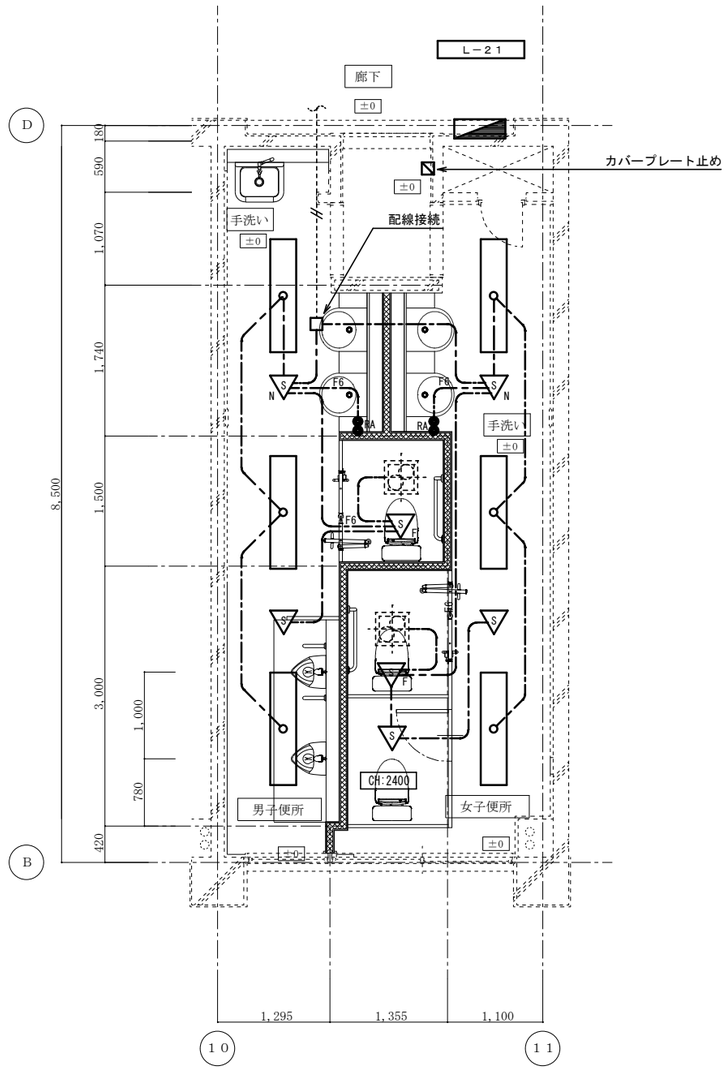
男子便所		
FL40W-2 直付	2	撤去

女子便所		
FL40W-2 直付	2	撤去

２階　電灯設備（照明）配線図（改修前）　S：1/50

凡　例		
記　号	名　称	備　考
	分電盤	
	照明器具　天井付	
●	スイッチ　1P15A×1	
●●	スイッチ 位置表示灯外付　1P15A×1	
×	撤去を示す。	

注　記		
1．図中特記なき配線・配管は、下記とする。		
――――	IV 1.6×2	保護管(19)
―////―	IV 1.6×4	保護管(25)
―//―	IV 2.0×2	保護管(19)
2．打込み配管の箇所は、配線のみ撤去とする。		



男子便所		
LSS9-4-65	3	新設

女子便所		
LSS9-4-65	3	新設

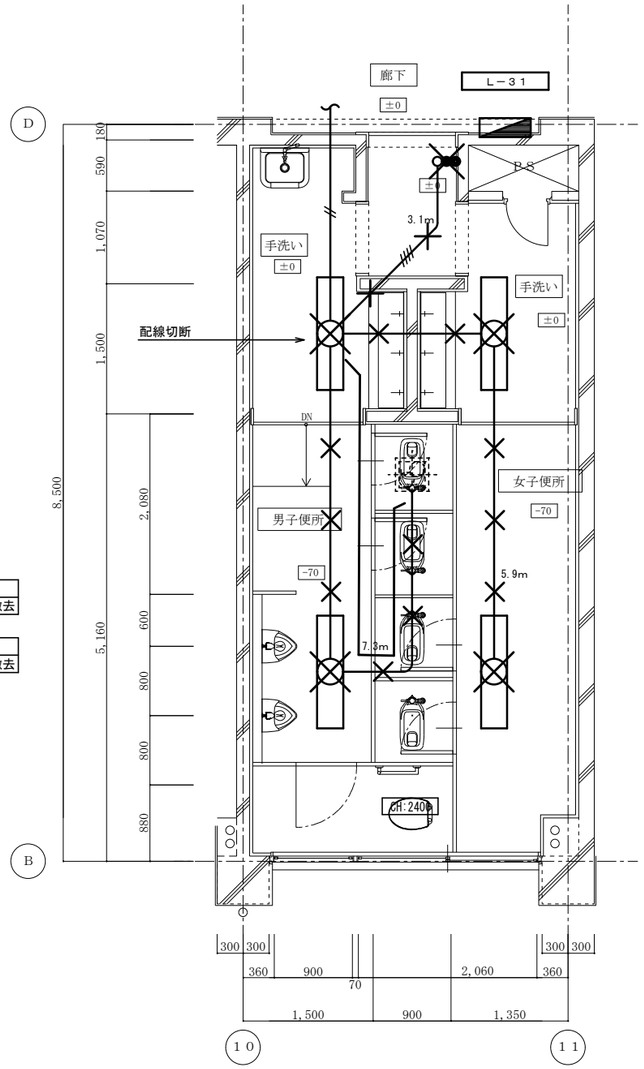
２階　電灯設備（照明）配線図（改修後）　S：1/50

凡　例		
記　号	名　称	備　考
	分電盤	
	照明器具　天井付	
S N	人感センサ　親機	人感センサ内蔵形 点滅タイプ
S F	人感センサ　子機	人感センサ内蔵形 点滅タイプ（換気扇接続端子付）
S	人感センサ　子機	人感センサ内蔵形 点滅タイプ
●RA	熱線式自動スイッチ センサ別置形	自動・連続・切
□	位置ボックス	

注　記		
1．図中特記なき配線・配管は、下記とする。		
――――	EEF 1.6-3C	保護管(PF16)
―F6――	EEF 1.6-3C×2	保護管(PF22)
2．二重天井内は、ケーブルころがし配線とし、		
壁部立上り部分は適合電線管にて保護する。		
3．図中内、破線は既設を示す。		

御注文先	三原市	御承認	記事		中電技術コンサルタント株式会社 広島市南区出汐 2丁目 3番30号　TEL (082)(255)5501-8	建設コンサルタント登録　3　第378号 1級建築士事務所 登録18(1)第1252号 1級建築士登録 第　293685　号　藤本　誠二	1級建築士登録 第　322322　号　小笠原　勲	校閲	藤本 藤田		工事名称	三原市立深小学校トイレ改修工事	図面番号	fE-03
								設計	小笠原	設計年月日 2019.11.	図面名称	２階　電灯設備（照明）配線図（改修前・後）	縮尺	1：50

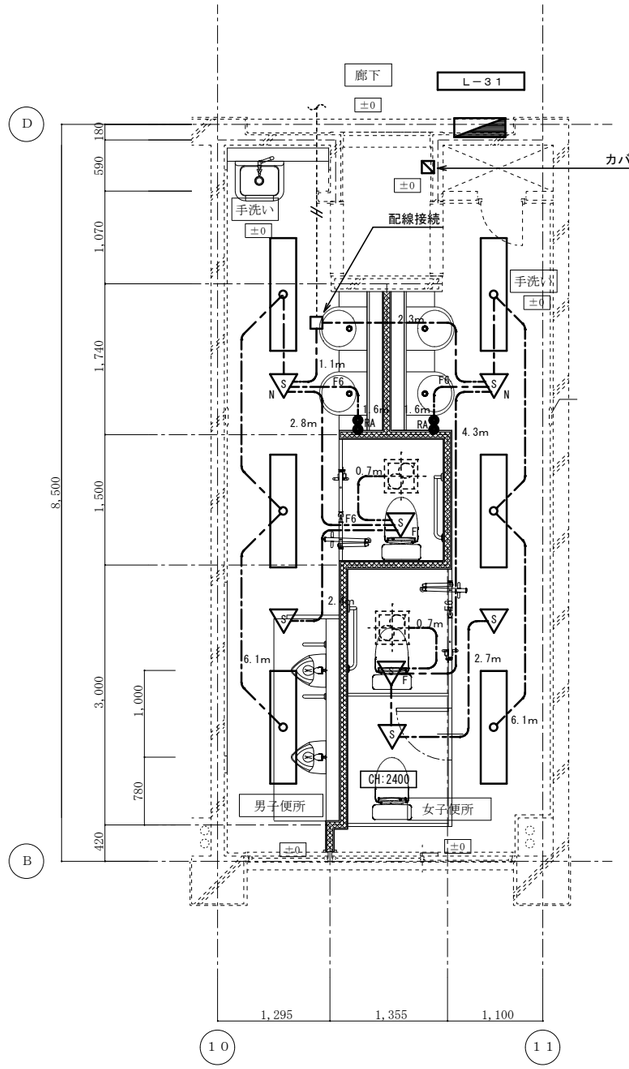
※A3：70.7%縮小



男子便所		
FL40W-2 直付	2	撤去

女子便所		
FL40W-2 直付	2	撤去

３階　電灯設備（照明）配線図（改修前）　S：1/50



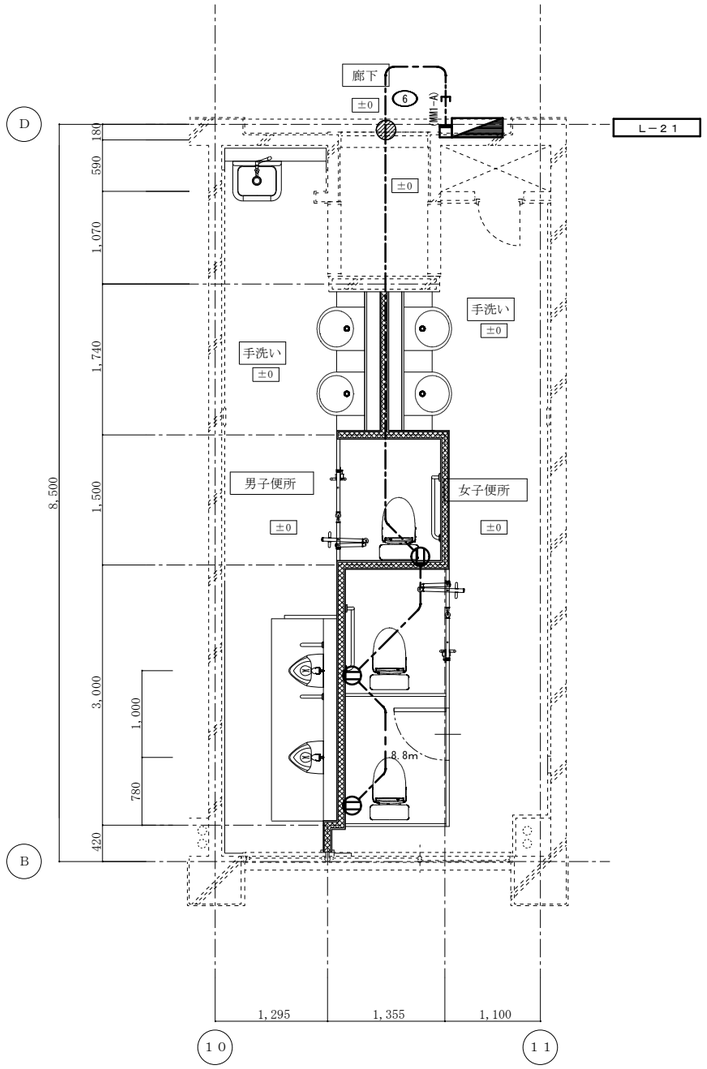
男子便所		
LSS9-4-65	3	新設

女子便所		
LSS9-4-65	3	新設

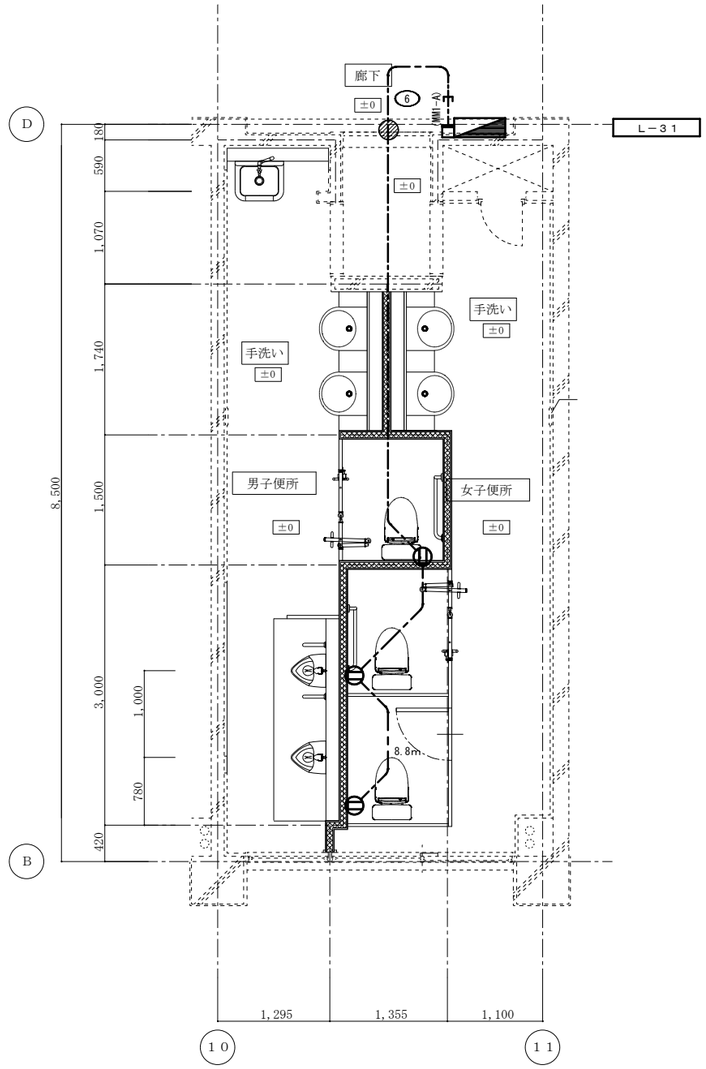
３階　電灯設備（照明）配線図（改修後）　S：1/50

御注文先	三原市	御承認	記事		中電技術コンサルタント株式会社 広島市南区出汐 2丁目 3番30号 TEL (082)(255)5501-8	建設コンサルタント登録 3 第378号 1級建築士事務所 登録18(1)第1252号 1級建築士登録 第 293685 号 藤本 誠二	1級建築士登録 第 322322 号 小笠原 勲	校閲	藤本 藤田	工事名称	三原市立深小学校トイレ改修工事	図面番号	fE-04
								設計	小笠原	設計年月日 2019.11.	図面名称 ３階 電灯設備（照明）配線図（改修前・後）	縮尺	1 : 50

※A3：70.7%縮小



２階　電灯設備（コンセント）配線図（改修後）　S：1/50

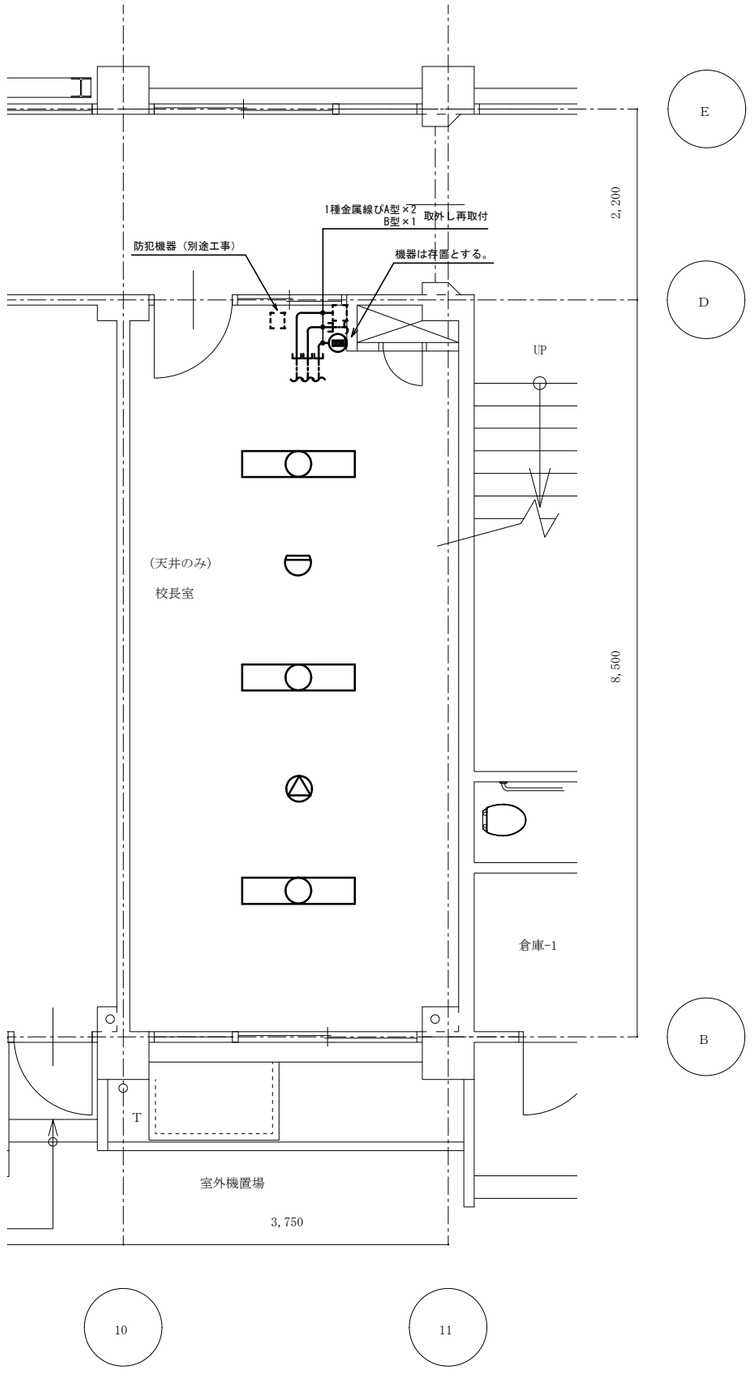


３階　電灯設備（コンセント）配線図（改修後）　S：1/50

凡　例			注　記
記　号	名　称	備　考	1．図中特記なき配線・配管は、下記とする。
	分電盤		――――― EEF 2.0-3C 保護管(PF22)
	コンセント　2P15A(ET付)×2		―-E(MM1-A)―― 1種金属線び A型
	位置ボックス	カバープレート止め	2．二重天井内は、ケーブルころがし配線とし、
	防火区画貫通処理	φ50	壁部立上り部分は適合電線管にて保護する。

御注文先	三原市	御承認	記事		中電技術コンサルタント株式会社 広島市南区出汐 2丁目 3番30号　TEL (082)(255)5501-8	建設コンサルタント登録　3　第378号 1級建築士事務所 登録18(1)第1252号 1級建築士登録 第　293685　号　藤本　誠二	1級建築士登録 第　322322　号　小笠原　勲	校閲	藤本 藤田	工事名称	三原市立深小学校トイレ改修工事	図面番号	fE-05
								設計	小笠原	設計年月日	2019.11.	図面名称	２、３階　電灯設備（コンセント）配線図（改修後）	縮尺	1：50

※A3：70.7%縮小



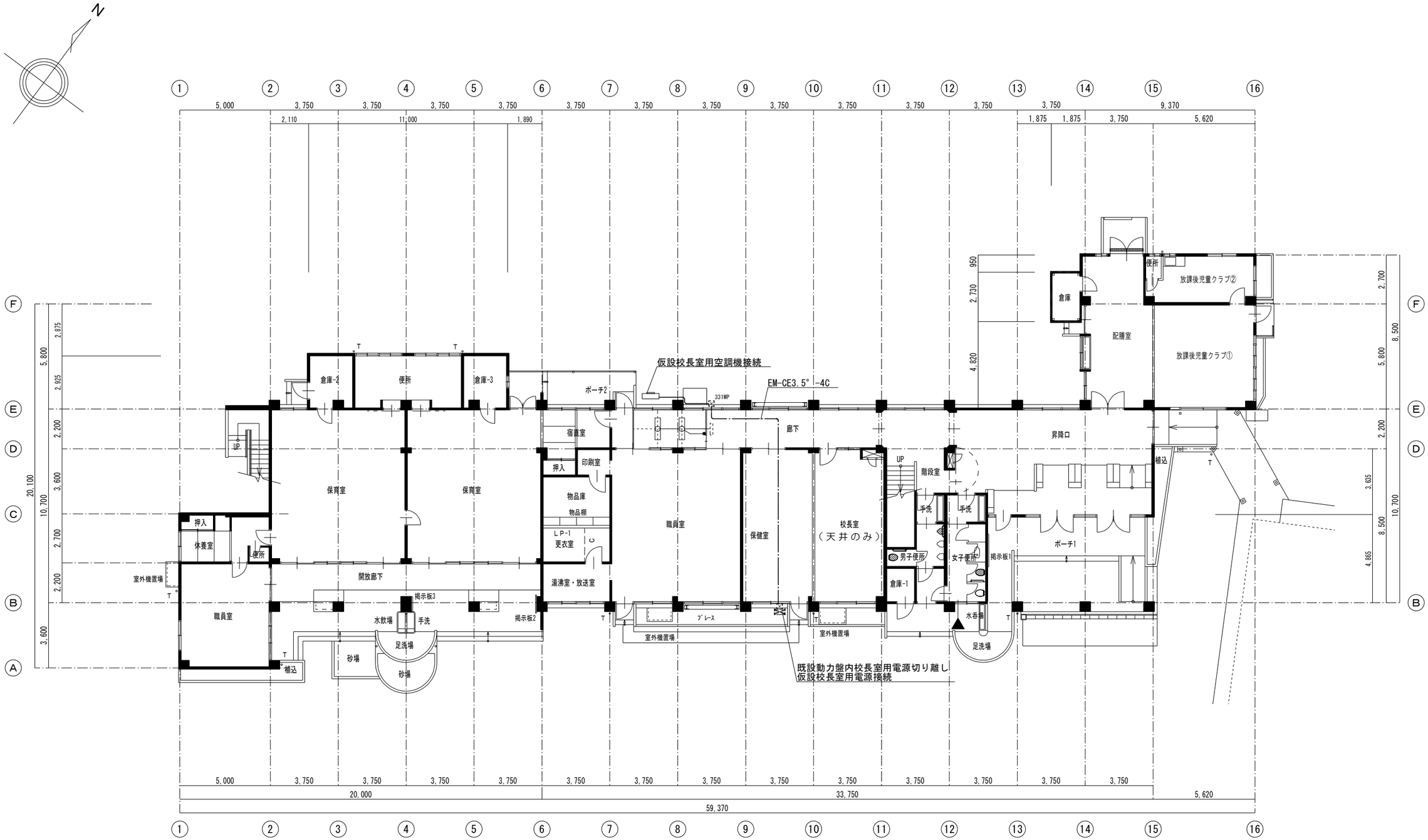
校長室	
LED40W-2 埋込	3

凡　例		
記　号	名　称	備　考
	照明器具　天井付	
	天井スピーカ	
	差動式スポット型感知器　2種	
注　記		
1．校長室の天井付器具は全て取外し再取付とする。		

１階　電灯、拡声、火災報知設備配線図（改修）　　S：1/50

御注文先	三原市	御承認	記事		中電技術コンサルタント株式会社 広島市南区出汐 2丁目 3番30号　TEL (082)(255)5501-8	建設コンサルタント登録　3　第378号 １級建築士事務所 登録18(1)第1252号 １級建築士登録 第　293685　号　　藤本　誠二	１級建築士登録 第　322322　号　　小笠原　勲	校閲	藤本 藤田	工事名称	三原市立深小学校トイレ改修工事	図面番号	fE-06
								設計	小笠原	設計年月日	2019.11.	図面名称	１階　電灯・拡声・火災報知設備配線図（改修）	縮尺	1 ： 50

※A3：70.7%縮小

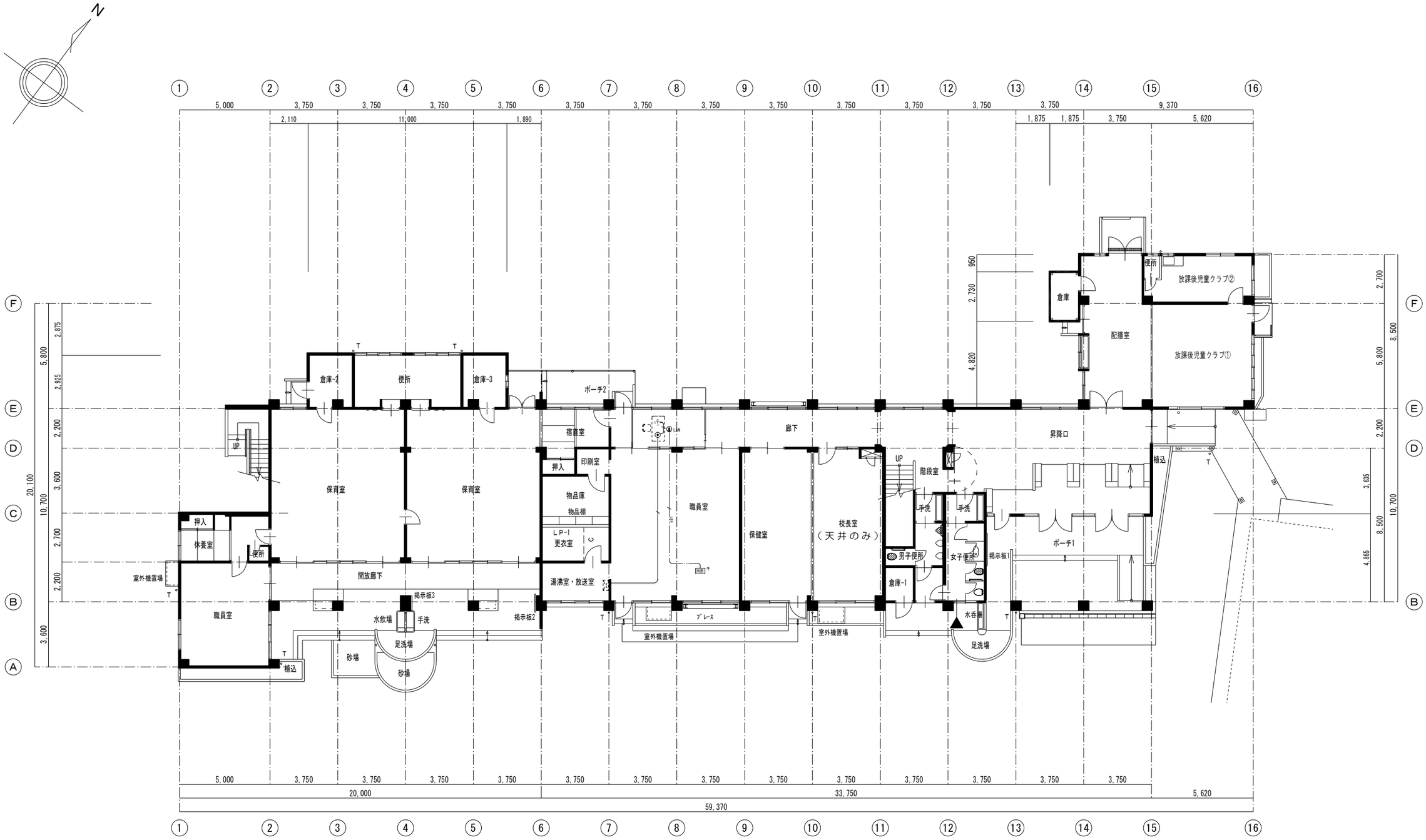


1階 平面図　1/150

- 動力配線ルートは既設配線ルートを採用し屋外部分は露出配線とする
- 仮設校長室内に既設校長室より撤去した照明器具２か所取り付け
- 仮設照明の電源は廊下灯より分岐し新設間仕切りにスイッチ取り付け
- トイレ改修完了後現況復旧とする
- 仮設校長室に0Aタップ４個口５ｍ１個取り付け

御注文先	三原市	御承認	記事	中電技術コンサルタント株式会社 広島市南区出汐 2丁目 3番30号 TEL (082)(255)5501-8	建設コンサルタント登録 3 第378号 1級建築士事務所 登録18(1)第1252号 1級建築士登録 第 293685 号 藤本 誠二	1級建築士登録 第 322322 号 小笠原 勲	校閲	藤本 藤田	工事名称	三原市立深小学校トイレ改修工事	図面番号 fE-07
							設計	小笠原	設計年月日	2019.11.	図面名称 1階仮設空調電気設備平面図	縮尺 1：150

※A3：70.7%縮小



既設交換機より仮設配線にて仮設校長室内に電話配線を行うこと
電話機は校長室より移設をする
既設職員室内のハブより仮設LANｹｰﾌﾞﾙにて仮設校長室内に配線を行うこと
既設校長用PC及びプリンターを移設し動作確認まで行うこと
トイレ改修完了後現状復旧とすること

1階 平面図　1/150

1．図中記入なき配管配線は下記の通りとする。
EM－BTIEEO．4－2P
EM－UTPO．5－4P CAT5e

2．特記なき点線は既設を示す。
3．凡例
- 電話用プレート 6極4心
- 既設電話機（移設）
- 既設電話交換機
- HUB 既設ハブ 8ポート
- LAN 情報用コンセント 1口 CAT5e

御注文先	三原市	御承認	記事	中電技術コンサルタント株式会社 広島市南区出汐 2丁目 3番30号 TEL (082)(255)5501-8	建設コンサルタント登録 3 第378号 1級建築士事務所 登録18(1)第1252号 1級建築士登録 第 293685 号 藤本 誠二	1級建築士登録 第 322322 号 小笠原 勲	校閲	藤本 藤田	工事名称	三原市立深小学校トイレ改修工事	図面番号 fE－08
							設計	小笠原	設計年月日	2019.11.	図面名称 1階仮設弱電設備平面図	縮尺 1：150

※A3：70.7%縮小

Ⅰ．工事概要

１．工事名称　三原市立深小学校トイレ改修工事

２．工事場所　三原市深町１５８９

３．建物概要

建物名称	構　造	階　数	建築基準法による延べ面積（㎡）	消防法施行令別表第一の区分	備　考
校舎棟	ＲＣ造	３		７項	改設一式

４．工事種目　（ ⊙ 印の付いたものを適用する）

建物別及び屋外 工事種目	工事種別 小学校			屋　外
・ 空気調和設備				
⊙ 換気設備	改設一式			
・ 排煙設備				
・ 自動制御設備				
⊙ 衛生器具設備	改設一式			
⊙ 給水設備	改設一式			
⊙ 排水設備	改設一式			
・ 給湯設備				
・ 消火設備				
・ ガス設備				
・ 特殊ガス設備				
・ 厨房器具設備				
・ 浄化槽設備				

５．指定部分　※ なし　・ あり（工期：～平成　年　月　日）

対象部分：

（改修工事の場合の部分使用　※ あり　・ なし ）

６．設備概要（改修工事の場合は既存の概要を示す。）

空調設備	空気調和方式	・ 空気調和（ ・ 単一ダクト方式 ・ 各階ユニット方式 ・ パッケージ方式 ・ ファンコイルユニット ・ ダクト併用方式 ・ ガスエンジンヒートポンプ方式） ・ （ ）
	主要熱源機器	・ 鋼製ボイラー ・ 鋳鉄製ボイラー ・ 温水発生機（ ・ 真空式 ・ 無圧式） ・ チリングユニット ・ 吸収冷温水機 ・ 吸収冷温水機ユニット ・ 空気熱源ヒートポンプユニット ・ パッケージ形空気調和機 ・ ・ マルチパッケージ形空気調和機 ・ ガスエンジンヒートポンプ方式
換気設備		・ １種換気 ・ ２種換気 ⊙ ３種換気
排煙設備		・ 機械排煙（ ・ 有り ・ 無し ） 適用法規（ ・ 基準法 ・ 消防法 ）
自動制御設備		・ 自動制御方式（ ・ 電気式 ・ 電子式 ・ デジタル式 ）
衛生設備	給水源	⊙ 上水道 ・ 井水
	給水方式	・ 水道直結方式 ⊙ 高架水槽方式 ・ ポンプ直送方式 ・ 増圧給水方式
	排水方式	⊙ 自然流下 ・ ポンプ排水（ ・ 汚物 ・ 汚水 ・ 雑排水 ・ ）
	放流先 汚水	・ 直放流下水管（・合流式 ・分流式） ・ 浄化槽
	放流先 雑排水	・ 直放流下水管（・合流式 ・分流式） ・ 浄化槽 ・ 側溝 ・ 別途桝
	給湯設備	・ 有り（ ・ 局所式 ・ 中央式 ） ・ 無し
	消火設備	・ 屋内消火栓 ・ 連結送水管 ・ 屋外消火栓 ・ ｽﾌﾟﾘﾝｸﾗｰ ・ 連結散水装置 ・ ﾌｰﾄﾞ等用簡易自動消火装置 ・ 粉末消火装置 ・ 不活性ガス消火（ ・ 窒素 ・ ） ・ ハロゲン化物消火 ・ 無し
	ガス設備	・ 都市ガス 種別（ ＭＪ／Ｎｍ３） ・ 液化石油ガス
	浄化槽設備	・ 有り（ ・ 単独処理 ・ 小規模合併処理 ・ 合併処理 ） ・ 無し

Ⅱ．工事仕様

１．共通仕様

（１）図面及び特記事項に記載されていない事項は，国土交通省大臣官房官庁営繕部監修の「公共建築工事標準仕様書（機械設備工事編）（平成３１年版）」（ただし改修工事の場合は「公共建築改修工事標準仕様書（機械設備工事編）（以下「標準仕様書」という）及び「公共建築工事標準図（機械設備工事編）（平成３１年版）」（以下「標準図」という）による。

（２）電気設備工事及び建築工事を本工事に含む場合，電気設備工事及び建築工事はそれぞれの工事仕様書を適用する。

（３）標準仕様書で「特記がなければ，」以下に具体的な材料・品質性能・工法・検査方法等を明示している場合において，それらが関係法令等（条例含む）に抵触する場合は，関係法令等の遵守（１．１．１４）を優先する。

（４）工事中及び竣工後，下記に示す調査を行うため，発注者より連絡があれば対応すること。

①公共事業労務費調査…工事中に実施（調査票等の記入提出，発注者の調査実施への協力等）

②完成施設事後調査（第１次調査）…引渡後概ね６ヵ月後

③完成施設事後調査（第２次調査）…引渡後概ね１年後

④かし担保調査…建設工事請負契約約款第４１条に定める期間内

	項　目	内　容
総則	１．取扱	本仕様書は，標準仕様書の一般共通事項の補足及び，追加項目をとりまとめたものである。
	２．優先順位	設計図書の優先順位は次の順序とする。 ①技術的説明事項（追加説明，質問回答書を含む） ②特記仕様書（図面記載のものを含む）　③設計図面（標準図を含む） ④標準仕様書（平成２８年版）
	３．官公署その他への手続き等	官公署その他への手続きは，受注者が遅滞なく行い，これに要する費用は，すべて受注者の負担とする。また関係法令に基づく官公署その他関係機関の検査において，その検査に必要な資機材及び労務を提供し，これに直接要する費用を受注者が負担する。
	４．別契約の関係工事との協調	建築，電気その他別契約の関係工事について，工程及び，取合部分の施工に関し，常に緊密に連絡し，工事の円滑な進捗を図るものとする。
提出書類等	１．工程表	約款第３条に規定する。工程計画表は営繕課で示す様式により，別契約の関係工事との取合いを調整したものを提出する。
	２．施工図等	別契約の関係工事との取合いを十分に打合せ，各現場代理人捺印のうえ提出する。 当該建物の取得する施工図の著作権に係わる当該建物に限る使用権は発注者に移譲するものとする。
	３．施工計画書	工事の着手に先立ち，現場の体制・組織，仮設計画，安全衛生管理，緊急時の連絡，災害予防その他の現場運営に必要な計画を定めた「総合施工計画書」を作成し提出する。 また各種別の工事の施工にあたっては「工種別施工計画書」を作成する。
	４．工程報告	約款第１１条に規定する工事履行報告書は，営繕課で示す様式「期間別工事工程報告書」で，工程写真，状況写真を添付して月２回提出する。
	５．工事実績情報の登録	受注者は受注時又は変更時において請負金額が５００万円以上の工事について，工事実績情報サービス（CORINS）に基づき，受注，変更，竣工，訂正時に工事実績情報として「工事実績データ」を作成し，監督員の確認を受けた後に登録機関に登録申請し，登録機関発行の「登録内容確認書」を監督員に提出しなければならない。
補償	１．工事中	地上物件，地中埋設物等で本工事に起因して損傷した場合は，速やかに補修し，完全に復元するものとする。
	２．工事後	工事完成引渡後，施工または機器，材料の不備による故障は，約款第４１条（かし担保）により１年間受注者の負担で完全に補修するものとする。
管理	１．完成引渡しまでの管理	工事完了後も予め監督員の指示した日時までは受注者で管理し，各種公課に対する料金及び各種の被害（火災，盗難，破損等）は一切受注者の負担とする。
機器及び材料	１．主要資材購入先名簿の届出	本工事の施工に際して，資材を購入する場合は，極力広島県内に主たる営業所を有する業者に発注するものとする。また主要資材を購入しようとするときは，あらかじめ購入先の名称・所在地及び資材名等を発注者に通知するものとする。
	２．機器の取扱い等	標準仕様書の機材の検査に伴う試験に該当する機器については調査とあわせて，機器の構造及び取扱い方法ならびに管理上の要点を管理者側に十分説明する。
記録	１．完成時の提出書類等 部数は参考とする	（１）工事竣工図書引渡し書　Ａ４版　３　部 （２）完成図書（Ａ４版　黒表紙金文字製本）　１　部 （３）諸官庁届出書類一覧表　１　部 諸官庁届出書類（正）　手続書類，許可書（正）共 （４）完成原図（原設計原図修正（特記仕様書含む））・施工原図Ａ２版１　部 （５）縮小第２原図（完成・施工原図）　１　部 （６）完成図面・施工図面二折製本　１　部 （７）縮小第二原図による完成図面・施工図面二折製本　３　部 （８）工事記録写真　Ａ４版（工事記録写真カラーサービス版）　１　部 （ 竣工写真カラーサービス版）　３　部 （９）工事概要請書　Ａ４版　１　部 （10）運転操作説明書　取扱説明書　Ａ４版製本　１　部 （11）展開接続図　主として電気計装設備工事に適用　Ａ３版製本　－　部 （12）保全管理台帳Ａ４版　・設備台帳　Ａ４版　１　部 （13）ＣＤＲ（ＣＡＤにより作成した完成図，施工図）　２　部 （14）出来形管理図　１　部 （15）工事監理図書　Ａ４版　１　部 （16）竣工時の屋外配置図（各種配管，配線が記載された図面）Ａ２版１　部 （17）電子成果品（電子納品）　２　部 （18）型式台帳　１　部 ※型式台帳は，監督員が指定する様式で作成する。建物で使用する部材，機器を記入し提出すること。
	２．工事に関する写真	（１）工程写真 工事の進行に伴い主要工程の写真（カラーサービス版） （２）工事記録写真 地中，コンクリートその他建設中に埋設又は隠蔽され，完成後外部から検査又は確認することが困難な部分，各種試験状況，その他監督員の指示する箇所は写真（カラーサービス版）にまとめて提出する。 （３）竣工写真 主要機器の取付箇所，その他監督員の指示する箇所は写真（カラーサービス版）にまとめて提出する。

２．特記仕様

１）区分は●を，項目は番号に○印の付いたものを適用する。

２）特記事項のうち選択する事項は ⊙ のついたものを適用する。

ただし，⊙ 印のない場合は※印を適用する。⊙ 印　㊛ 印の場合は両方を適用する。

区分	項　目	特　記　事　項
●一般共通事項	① 電子納品	電子成果品を「営繕工事電子納品要領（以下，要領という）」に基づき作成する。 （１）工事管理ﾌｧｲﾙ　（２）完成図・施工図　（３）完成写真 （４）保全に関する資料（協議）（５）発生材関係資料（協議） ※電子納品対象データは同要領に基づくが，変更がある場合は監督員との協議で決定する。
	２．工事中情報共有システム	（１）本工事は，受発注者間の情報を電子的に交換・共有することにより，業務の効率化を図る情報共有システムの対象である。なお，運用にあたっては「広島県工事中情報共有システム運用ガイドライン」に基づき実施すること。 （２）本工事で使用する情報共有システムは次とする。 広島県工事中情報共有システム https://chotatsu.pref.hiroshima.lg.jp/asp/index.html （３）監督員及び受注者が使用する情報共有システムのサービス提供者（以下「サービス提供者」という。）との契約は，受注者が行い，利用料を支払うものとする。 （４）受注者は，監督員又はサービス提供者から技術上の問題点の把握，利用にあたっての評価を行うためアンケート等を求められた場合，協力しなければならない。
	③ 材料・機材の品質等	本工事に使用する材料・機材等は，設計図書に定める品質及び性能の他，通常有すべき品質及び性能を有するものとする。また，国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律（グリーン購入法）に基づき策定された「広島県グリーン購入方針」に掲載されている品目については，他の特記事項及び図面表記の範囲内で，環境負荷を低減できる材料を優先的に選定するよう努めるものとする。
	④ 監督員事務所	※　設けない　・　設ける（　号）　㎡程度
	⑤ 工事用電力，水その他	本工事に必要な工事用電力，水などの費用は受注者の負担とする。 官公庁への諸手続きなどの費用は受注者の負担とする。
	⑥ 工事現場の表示	現場の見やすい位置に監督員が指示する次の表示板を設置する。 ※　工事名等の表示板（900mm×600mm） ・　工事概要等の説明看板（900mm×600mm）
	⑦ 工事用仮設物	構内に作ることが ⊙ 出来る　・　出来ない
	８．交通誘導員	_____作業期間，交通誘導員を_____(人／日）配置すること。
	⑨ 説明板等	⊙ 説明書（監督員と協議の上，設備機器類及び一連の装置等の取扱要領を記載した説明書等を作成する。） ・　説明板（監督員と協議の上，設備機器類及び一連の装置等の系統図，取扱要領を記載した説明板を作成する。）
	１０．技能士の適用	・　配管施工（配管工事）　・　冷凍，空気調和機器施工（冷凍空調機の据付） ・　熱絶縁施工（保温工事）　・　建築板金施工（ダクトの製作及び取付）

１１．土工事	（１）埋戻し土は　・　山砂の類 ※　根切り土の中の良質土（ヒューム管以外の管の周囲は山砂の類） （２）建設発生土は ※ 場外指示の場所に処分　・場外搬出適切処理 ・ 場内指示の場所に数き均し　・ 場内指示の場所に堆積 ・ 当該工事により発生する建設発生土は，次の公の関与する埋立地に搬出するものとする。　搬出場所 ※当該工事により発生する発生土は，「建設発生土処分一覧表」に掲載されている施設のいずれかに搬出するものとする。また，搬出先として，運搬費受入費（平日の受入費用）の合計が，最も経済的になる建設リサイクルプラント又は建設発生土受入れ地（一時堆積も含む）を見込んでいる。したがって，正当な理由がある場合を除き残土処分に要する費用は変更しない。なお，工事後明らかになったやむ得ない事情により，上記の仕様により難い場合は，監督員と協議するものとする。
１２．発生材の処理及び産業廃棄物の処理	引渡しを要するもの　※ 無し ⊙ 有り（ ⊙ 機器類　・　配管類 ） 特別管理産業廃棄物　※ 無し　・ 有り（　）
	再生資源の利用を図るもの　※ 無し　・ 有り（　） （１）本工事で発生した建設廃棄物は，広島県（環境県民局）及び保健所設置政令市等（広島市，呉市，福山市）が，廃棄物処理法に基づき許可した適正な施設（許可対象とならない中間処理施設にあっては，廃棄物処理法に定められた基準に従った適正な施設）で処理すること。ただし，建設廃棄物が，破砕等（選別を含む）により，有用物となった場合，その用途に応じて適切に処理するものとする。（原則，県内処分） （２）本工事における再資源化に要する費用（運搬費を含む処分費）は，前記（１）に掲げる施設のうち受入れ条件が合うものの中から，運搬費と受入費（平日の受入費用）の合計が最も経済的になるものを見込んでいる。従って，正当な理由がある場合を除き再資源化に要する費用（単価）は変更しない。 （３）本工事で発生する建設廃棄物のうち，広島県内の最終処分場に搬入する建設廃棄物については，広島県産業廃棄物埋立税が課税されるので，適正に処理すること。なお，本工事では，広島県産業廃棄物埋立税相当額を見込んでいる。
１３．総合調整	下記項目の総合調整を行い測定表を監督員に提出する。（　部） ・ 風量調整　⊙ 水量調整　・ 室内空気の温湿度の測定 ・ 騒音の測定　・ 振動の測定　・ 室内の気流及び塵埃の測定 ・ 浄化槽の放流水水質　・ 飲料水の水質の測定 測定箇所等は監督員との協議による。
１４．図形表示	機器類は，図示する形状及び配管等の取りだし位置により，特定製造者の特定の製品を指示，限定しない。
１５．電気容量及び機器表示	（１）機器類の能力，容量等は原則として表示された値以上とする。 （２）電動機出力，燃料消費量，圧力損失等は，原則として表示された値以下とする。
１６．負担金等（消費税込み）	・ 給水引込負担金　（加入金及び納付金等を含む） （　・ 本工事　・ 別途 ）　円 ・ 下水道等接続負担金（　・ 本工事　・ 別途 ）　円 ・　（　・ 本工事　・ 別途 ）　円
１７．電線・電線管	（１）ＥＭケーブルで規格等の記載のないものは，ﾊﾛｹﾞﾝ及び鉛を含まない材料で構成されたものとし，電線及びＥＭケーブルは標準仕様書第４編１．５．１表4．1．1よる。 （２）電線の色別は，原則として標準仕様書(電気設備工事編)（平成２８年版）による。 （３）合成樹脂製可撓管を使用する場合は，ＰＦＩ重管とする。 （４）ケーブルの接続は湿気の無い盤内端子渡しとし，湿気の有る槽内でのｹｰﾌﾞﾙ接続は基本として行わない。
１８．塗装	※　標準仕様書を適用するほか，下記の部分を除き原則塗装を行う。 埋設されるもの（ただし，防食塗装部分を除く）　亜鉛めっき以外のめっき仕上げ面　亜鉛めっきされたもので，常時隠ぺいされる部分　亜鉛めっきされた金属電線管，鋼製架台及び支持金物類　樹脂コーティング等を施したもので，常時隠ぺいされる部分　特殊な意匠的表面仕上げ処理を施した面　アルミニウム，ステンレス，銅，溶融アルミニウム－亜鉛鉄板，合成樹脂製等，特に塗装の必要を認められない面　ｶﾗｰ亜鉛鉄板面 ・　下記の設備室等の亜鉛メッキを施した配管，ダクト及び支持金物，ダクト構成部材の塗装は行わない。（配管ネジ接合部，鋼材類等の錆止め塗装を除く） （・ 機械室　・ 電気室　・ 倉庫，書庫　・ ＰＳ，ＤＳ
１９．保温	標準仕様書によるほか下記を適用する。 （１）暖房熱源機器室内の配管の保温材で，ポリスチレンフォーム保温材とあるものは同じ施工種別のロックウールまたはグラスウール保温材を使用する。 （２）屋内露出の合成樹脂製ﾊﾞｰは（※ﾊﾞｰ１　・ﾊﾞｰ２）とする。 （３）屋内露出（　・ 機械室　・ 書庫　・ 倉庫　・ 管廊　）の配管，ダクトの保温は「屋内露出（一般居室，廊下）仕上げ」に読替える。　（　・　・　）
	（４）断熱材被覆銅管による冷媒管の保温外装は 屋内露出　・ 保温化粧ﾊｰｽ（※　耐候処方樹脂製　・　） ・ 合成樹脂製ﾊﾞｰ（※ﾊﾞｰ１　・ﾊﾞｰ２）　・ 屋外露出　・ ステンレス鋼板巻き（冷媒管に断熱材被覆銅管使用する時は整形用としてｸﾞﾗｽｰﾙを使用する。） ・ 保温化粧ﾊｰｽ（　・ 耐候処方樹脂製　・ アルミ合金製　・ 鋼板製　・ ステンレス鋼板製）
	（５）共同溝の保温種別　・　・ （６）全熱交換器用の　給気ダクト（　・ 外気側　・ 室内側）は保温（２５mm厚）する。 排気ダクト（　・ 外気側壁面より　m）は保温（２５mm厚）する。 （７）厨房用（レンジフード含む）排気ダクトの断熱（隠蔽部） ※　Ⅰ（イ）Ⅸ 又は ｈ（イ）Ⅸ　・　行わない
２０．絶縁継手	標準図　施工３による。
２１．防振継手	※　合成ゴム製（球形）　・　ベローズ製（ｽﾃﾝﾚｽ） ・ポリテトラフルオロエチレン樹脂製
２２．伸縮継手	※　ベローズ形　・　スリーブ形
２３．弁　類	（１）ステンレス管に使用するバルブは５０Ａ以下は青銅製，６５Ａ以上はステンレス製を使用する。

２４．埋設表示	（２）給水，給湯に使用するバルブ，水栓類は鉛レスの鉛水質基準適合品を使用する。 標準仕様書によるほか図示の箇所に設ける。 舗装部分は　※　鉄製　・　コンクリート製 屋外配管の埋戻し時は埋設表示テープを布設する。
２５．はつり工事	既存のｺﾝｸﾘｰﾄ床，壁等の配管貫通部の穴開けは，原則としてﾀﾞｲﾔﾓﾝﾄﾞｶｯﾀｰによる。
２６．補修など	工事の施工に伴い既成部分を汚染または損傷した場合は，既成にならい補修する。
２７．支持金物，固定金具	（１）ﾎﾞﾝﾄﾞ及び屋外設置機器のｱﾝｶｰﾎﾞﾙﾄ，ｻｯﾄはｽﾃﾝﾚｽ製（SUS304）とし，屋外の配管，ﾀﾞｸﾄに使用する支持金物等はｽﾃﾝﾚｽ製（SUS304）又は、溶融亜鉛めっき仕上げとする。　溶融亜鉛めっきは（※　２種35　・　２種50） （２）ﾋﾟｯﾄ内に使用する支持金物等はｽﾃﾝﾚｽ製（SUS304）とする。
２８．配管の建物導入部	（　・ 給水　・ ガス　・ 油）配管の変位吸収は標準図　施工４，５とし設置場所は図示による。
２９．管端防食継手	コア内蔵型を使用する。
３０．配管附属品	標準仕様書第２編第２章第２節による。
３１．ポンプの電動機	渦巻きポンプの機器表に特記無き電動機の極数は，４極以上とする。
３２．他工事との他取合い	・ 下記による　・ 「工事区分表」による （１）鉄筋ｺﾝｸﾘｰﾄ部の貫通箇所及び開口部の補強，その他壁，天井のﾎﾞｰﾄﾞ切込み箇所の下地の補強は　・ 本工事　※ 別途工事 （２）壁，天井のボード墨出し　※ 本工事　・ 別途工事 （３）〃　切込み　・ 本工事　※ 別途工事 （４）ｺﾝｸﾘｰﾄ壁，床及び梁等における設備機器，ﾀﾞｸﾄ，配管等の箱入れ及び貫通ｽﾘｰﾌﾞは　※ 本工事　・ 別途工事 （５）機器類のコンクリート基礎 屋上設置のもの　・ 本工事　・ 別途工事 屋内設置のもの　※ 本工事　・ 別途工事 屋外設置のもの　・ 本工事　・ 別途工事 （６）アンカーボルト　※ 本工事　・ 別途工事 （７）オイルサービスタンク防油堤　※ 本工事　・ 別途工事 （８）外壁取付ガラリ　・ 本工事　※ 別途工事 （９）機器付属の制御盤及び操作盤以降の配線は※ 本工事　・ 別途工事 （10）別途盤類への渡り配線の接続は　・ 本工事　※ 別途工事 （11）パッケージ空調機の連絡配管，配線（アース線共）　※ 本工事　・ 別途工事 （12）温水器，湯沸器，その他器具のアース線（連絡配線）　※ 本工事　・ 別途工事 （13）自動制御の電線管は　・ 本工事　※ 別途工事 （14）自動制御の電線の配線は　・ 本工事　※ 別途工事 （15）自動制御盤と自動制御機器との配線の接続は　・ 本工事　※ 別途工事 （16）機器と附属の操作スイッチの渡りの配管は・ 本工事　※ 別途工事 （17）〃　配線は※ 本工事　・ 別途工事 （18）屋内，屋外雨水管　・ 本工事　※ 別途工事
３３．耐震措置	設備機器の固定は次によるほか，「建築設備耐震設計・施工指針2014年版」(独立行政法人建築研究所監修）による。 （１）機器の据付け及び取付け 設計用水平地震力は，機器の質量（自由表面を有する水槽その他の貯槽にあっては有効質量）に、地域係数　※1.0　・0.9　・0.8とし，次に示す設計用標準水平震度を乗じたものとする。

設置場所	機器種別	・特定の施設 重要機器	・特定の施設 一般機器	・一般の施設 重要機器	・一般の施設 一般機器
上層階 屋上及び塔屋	機　器	2.0	1.5	1.5	1.0
	防振支持の機器	2.0	2.0	2.0	1.5
	水　槽　類	2.0	1.5	1.5	1.0
中間階	機　器	1.5	1.0	1.0	0.6
	防振支持の機器	1.5	1.5	1.5	1.0
	水　槽　類	1.5	1.0	1.0	0.6
地下及び1階	機　器	1.0	0.6	0.6	0.4
	防振支持の機器	1.0	1.0	1.0	0.6
	水　槽　類	1.5	1.0	1.0	0.6

上層階とは2～6階建の場合は最上階，7～9階建の場合は上層2階，10～12階建の場合は上層3階，13階建以上の場合は上層4階とする。

中間階とは地階，1階を除く各階で上層階に該当しないもの。

重要機器は次のものを示す。

・給水機器（　）・排水機器（　）

・換気機器　・空調機器　・熱源機器　・防災機器　・監視制御設備

・危険物貯蔵装置　・火を使用する設備　・避難経路上に設置する機器

（２）設計用鉛直地震力は設計用水平地震力の1／2とする。

３４．溶接配管の検査	・ ガス配管　・冷却水配管　・ 非破壊検査の適用　※ 無し ・ 有り（・放射線透過検査　・浸透探傷検査又は磁粉探傷検査） 抜取り率は　・ 標準仕様書による　・ ％
３５．撤去工事	撤去する配管，ダクトの保温は取外す。
３６．ｽﾃﾝﾚｽ鋼管の接合方法	呼径60Ｓｕ以下の継手は，ＳＡＳ322による拡管式とする。
３７．鋼管類の防食処置	排水用塩ビライニング鋼管の土中埋設部は防食処理を行う。
３８．天井仕上区分	（　）書きの室名は天井無しを示し，その他は天井ありを示す。
３９．砂の取扱	当該工事に使用する砂については，原則として海砂（県外産含む）を使用しないこと。ただし，特にこの取扱により難い場合は，別途，監督員と協議すること。
４０．足場	本工事で設置する。・内部足場（　・ Ｅ種　・ Ｆ種　・ Ｇ種） ・外部足場（　・ Ａ種　・ Ｂ種　・ Ｃ種　・ Ｆ種）
４１．施工条件	現場説明書による。
４２．施工調査	⊙ 施工に先立ち，改修工事関連部分（施工部位により既存性能を損なうおそれのある部分）の事前確認を行い監督職員に報告書を提出する。
４３．非破壊検査	はつり工事及び穿孔作業を行う場合は，事前に非破壊検査を行い，監督職員に報告する。探査方法は電磁誘導式を原則とする。 放射線透過検査等による埋設物の調査を実施する場合，範囲は監督職員の指示により，検査費は別途とする。
４４．その他	・ 小口径桝，弁ボックス，散水栓ボックス等はコンクリート巻げ仕上げとする。（但し舗装等の仕上げ部分は除く。）（施工の際は鉄筋又は，金網で補強を入れること。） ・ 水栓は節水コマ付きを採用する。 ・ 水栓ハンドルは梶カレバー式を採用する。
４５．防振ゴム等の製造検査	本工事の施工に当たり，東洋ゴム化工品（株）又はニッタ化工品（株）で製造された製品や材料を用いる場合には，使用するまでに第三者機関による品質を証明する書類を提出すること。

御注文先	三原市	御承認	記事	中電技術コンサルタント株式会社 広島市南区出汐 2丁目 3番30号 TEL (082)(255)5501-8	建設コンサルタント登録 3 第378号 １級建築士事務所 登録18(1)第1252号 １級建築士登録 第 293685 号 藤本 誠二	１級建築士登録 第 322322 号 小笠原 勲	校閲 藤本 藤田	設計 小笠原	設計年月日 2019.11.	工事名称 三原市立深小学校トイレ改修工事 図面名称 機械設備工事特記仕様書（共通仕様）	図面番号 fM－０１ 縮尺 NOSCALE

※A3：70.7%縮小

注　1）区分は，●を，項目は，番号に○印の付いたものを適用する。
　　2）特記事項のうち選択する事項は　◯の付いたものを適用する。ただし，⊙　印のない場合は※印を適用する。◯・　印 ◯※　印の場合は両方を適用する。

衛生設備

区分	項目	特記事項
●衛生器具設備	① 大便器・小便器	陶製注意板は　・　取付ける（　・　自動洗浄小便器は除く）　⊙　取付けない
	2．小便器用洗浄水節水装置	※　個別感知方式（電源供給方式　※　ＡＣ１００Ｖ　・　乾電池　・流水発電形） 工事範囲は，電気一次側配管配線を除きすべて本工事とする。
	3．自動水栓	電源供給方式　※　ＡＣ１００Ｖ　・　乾電池　・流水発電形
	4．和風大便器の耐火処理	標準図（施工６６(b)）の　※　(2)　・　(1)
	⑤ 衛生器具と排水管接続	※　標準図（施工６２）　・　標準図（施工６３）
●給水設備	1．量水器	（1）親メーター　※　借用　・　買取り （2）子メーター　※　貸取り　・　借用
	2．量水器桝	（1）親メーター用　※　水道事業者の指定品　・　標準図（機材５７） （2）子メーター用　※　標準図（機材５７）　・　水道事業者の指定品
	③ 配管材料	（1）一般配管用※　塩ビライニング鋼管（ＳＧＰ－ＶＢ）（ＳＧＰ－ＦＶＢ） ・　ポリ粉体鋼管（ＳＧＰ－ＰＡ）（ＳＧＰ－ＦＰＡ） ・　ステンレス鋼管（ＳＵＳ３０４）　・　ステンレス鋼管（ＳＵＳ３１６） ・　水道用耐衝撃性硬質塩化ビニル管（ＨＩＶＰ） ・
	※重複して適用の場合の使用区分は図示による	（2）土間配管用※　塩ビライニング鋼管（ＳＧＰ－ＶＤ）（ＳＧＰ－ＦＶＤ） ・　ポリ粉体鋼管（ＳＧＰ－ＰＤ）（ＳＧＰ－ＦＰＤ） ・　ステンレス鋼管（ＳＵＳ３０４）　・　ステンレス鋼管（ＳＵＳ３１６） ・　水道用耐衝撃性硬質塩化ビニル管（ＨＩＶＰ） ・
		（3）屋外土中用※　水道用耐衝撃性硬質塩化ビニル管（ＨＩＶＰ） ・　塩ビライニング鋼管（ＳＧＰ－ＶＤ）（ＳＧＰ－ＦＶＤ） ・　ポリ粉体鋼管（ＳＧＰ－ＰＤ）（ＳＧＰ－ＦＰＤ） ・　水道用ポリエチレン二層管(50A以下)　・　水道用ポリエチレン管(75～150A) ・　ステンレス鋼管（ＳＵＳ３０４）　・　ステンレス鋼管（ＳＵＳ３１６） ・
		（4）ビニル管の接合方法　※　接着接合　・　ゴム輪接合 （5）ﾎﾟﾘｴﾁﾚﾝ管の接合方法　５０Ａ以下　・融着継手　・　金属製継手　７５Ａ以上融着継手 （6）ゴム輪接合の場合，直管以外の継手部には離脱防止金具付とする。 （7）特記なき給水管の最小口径は２０Ａとする。 （8）ステンレス鋼管を使用する場合は下記の水質の確認を行う。 電気伝導率，Ｍアルカリ度，カルシュウムイオン，マグネシュウムイオン，全硬度，重炭酸イオン 遊離炭酸，塩素イオン，シリカ，蒸発残留物
	④ 弁類	（1）公営水道に直結する配管に使用するものは，ＪＩＳ又はＪＶ（１０Ｋ）とする。 （2）高置タンク以降の配管に使用するものは，ＪＩＳ又はＪＶ（５Ｋ）とする。ただし，特記部分は（１０Ｋ）とする。 （3）給水引込み部の　・　止水栓　・　弁桝　は水道事業者の指定品とする。
	5．保温	鋼板製，ステンレス製タンクの保温　・　施工する　・　施工しない
	6．定水位調整弁	・　共通仕様書による（附属品を含む）　・　水道事業者指定品
	7．水栓柱	※　合成樹脂製　・　人造石とぎ出し製　・　アルミニウム合金製
	8．水栓	（1）屋外の水栓は　・　キー式ハンドル　・　一般水栓 （2）台所流し用の水栓は泡沫とする。
	9．ＦＲＰ製タンクのマンホール	ＦＲＰ製及びｽﾃﾝﾚｽ製水槽(保温形)は，マンホールも保温形とする。
●排水設備	① 配管材料	（1）屋内汚水管 ⊗ 硬質塩化ビニル管（ＶＰ）　・　耐火二層硬質塩化ビニル管（ＶＰ） （第1桝まで含む）・　排水用塩ビライニング鋼管　・　鉛管 ・　コーティング鋼管（　・　ノンタールエポキシ　・　塩化ビニル） ・　建物排水用リサイクル発泡三層硬質塩化ビニル管(ＲＦ－ＶＰ) ・
	※重複して適用の場合の使用区分は図示による	（2）屋内雑排水管 ⊗ 硬質塩化ビニル管（ＶＰ）　・　耐火二層硬質塩化ビニル管（ＶＰ） （第1桝まで含む）・　配管用炭素鋼鋼管（白管）　・　鉛管　・　排水用塩ビライニング鋼管 ・　コーティング鋼管（　・　ノンタールエポキシ　・　塩化ビニル） ・　建物排水用リサイクル発泡三層硬質塩化ビニル管(ＲＦ－ＶＰ) ・
		（3）通気管　⊗ 硬質塩化ビニル管（ＶＰ）　・　耐火二層硬質塩化ビニル管（ＶＰ） ・　配管用炭素鋼鋼管（白管）　・　排水用塩ビライニング鋼管 ・　建物排水用リサイクル発泡三層硬質塩化ビニル管(ＲＦ－ＶＰ) ・
		（4）屋外排水管 ※ 硬質塩化ビニル管（ＶＵ）　⊙ 硬質塩化ビニル管（ＶＰ） ・　コンクリート管（外圧１種Ｂ形） ・　水道用耐衝撃性硬質塩化ビニル管（ＨＩＶＰ） ・　排水用リサイクル硬質塩化ビニル管(ＲＥＰ－ＶＵ) ・　下水道用リサイクル発泡三層硬質塩化ビニル管(ＲＳ－ＶＵ) ・
	2．グリース阻集器	※　工場製作品（　※　ＳＵＳ製　・　鋳鉄製　・　ＦＲＰ製）　・　現場施工品 ・　耐火被覆　・　標準図（施工６６（ａ））を施工する。　・　施工しない
○ガス設備	1．配管材料	（1）一般配管用　※　配管用炭素鋼鋼管（白管）　・ （2）一般配管(ピット内)※　合成樹脂被覆鋼管　・　配管用炭素鋼鋼管(白) （3）土間配管　※　合成樹脂被覆鋼管　・　ガス用ポリエチレン管（ＪＩＳ－Ｋ６７７４） （4）屋外土中配管　※　合成樹脂被覆鋼管　・　ガス用ポリエチレン管（ＪＩＳ－Ｋ６７７４）
	2．液化石油ガス容器	・　１０Ｋｇ　・　２０Ｋｇ　・　５０Ｋｇ　＿＿＿本　※　借用　・　買取
	3．ガスメーター	（1）親メーターは　・　ガス事業者より借用　・　買取 （2）子メーターは　※　貸取り　・　ガス事業者より借用 （3）子メーターの計量方式は　※　直読　・　遠隔表示
	4．容器廻りの配管	自動切替式で施工方法は標準図（施工７２）の　・　（ａ）　・　（ｂ）　・　（ｃ）
	5．容器転倒防止	施工方法は標準図（施工７３）の　・　（ａ）　・　（ｂ）
	6．ガス漏れ警報器	※　要（取付位置は図示による。外部出力端子　・　不要　・　要）　・　不要 警報器から制御器，遮断弁(又はマイコンメーター端子)までの電線管は　・　別途電気工事　・　本工事
	7．漏洩検知装置	・　流量検知式(切替形又は圧力監視形)　・　圧力検知式
	8．配管支持金物	ビニール被覆支持金物，又は配管クランプ部を電食防止テープ巻き
	9．その他	都市ガスはガス供給事業者の供給約款による。

○給湯設備	1．配管材料	※　保温付き被覆銅管　・　銅管　・　耐熱性ライニング鋼管　・　ステンレス鋼管 ※　湯沸器，給湯器廻りの付属配管等は製造業者標準品とする。
	2．弁類	※　ＪＩＳ又はＪＶ（５Ｋ）とする。ただし，水道直結部分及び特記部分は（１０Ｋ）とする。
	3．保温	湯沸器の給排気筒の隠ぺい箇所は保温を行う。　h（イ）Ⅸ
○消火設備	1．消火栓弁の耐圧	※　１０Ｋ　・　１６Ｋ
	2．配管材料	（1）屋内消火栓　一般配管用　※　配管用炭素鋼鋼管（白管）・ 一般配管(ピット内)　※　外面被覆鋼管　・　配管用炭素鋼鋼管(白管) 土中配管用（土間を含む）※　外面被覆鋼管　・ （2）連結送水管　一般配管用　※　圧力配管用炭素鋼鋼管　・ 一般配管(ピット内)　※　外面被覆鋼管　・　圧力配管用炭素鋼鋼管 土中配管用（土間を含む）※　外面被覆鋼管　・
	3．保温	（1）呼水タンクの保温　※　施工しない　・　施工する （2）充水タンクの保温　※　施工しない　・　施工する （3）消火配管の保温は次による。 ・　屋内消火栓　※　施工しない　・　施工する（　・　屋外露出　・　給水管に準じる範囲） ・　スプリンクラー　※　施工しない　・　施工する（　・　屋外露出　・　給水管に準じる範囲） ・　連結送水　※　施工しない　・　施工する（　・　屋外露出　・　給水管に準じる範囲） ・　連結散水　※　施工しない　・　施工する（　・　屋外露出　・　給水管に準じる範囲）
	4．屋内消火栓箱	・　屋内消火栓箱　・　易操作性１号消火栓箱　・　屋内２号消火栓箱
	5．屋外消火栓箱，ホース格納庫	※　鋼板製　・　ステンレス鋼板製等(機器表による)
	6．新ガス系消火剤の種類	（1）不活性ガス　・　ＩＧ－５４１　・　ＩＧ－５５　・　窒素 （2）ハロゲン化物ガス　※　ＦＫ－５－１－１２　・　ＨＦＣ－２２７ｅａ　・　ＨＦＣ－２３
	7．新ガス系消火の起動方式	※　手動　・　自動，手動切替式
	8．二酸化炭素消火の起動方式	※　手動　・　自動，手動切替式
○浄化槽設備	1．処理種別及び方式	・　小規模合併処理（　※　担体流動方式　・　嫌気ろ床接触ばっ気方式 ・　脱窒ろ床接触ばっ気方式　・　分離接触ばっ気方式　） ・　合併処理（　・　接触ばっ気方式　・　長時間ばっ気方式　・　回転板接触方式 ・　）
	2．形式	※　ユニット形　・　現場施工形
	3．処理能力	処理対象人員 ＿＿人　処理水量 ＿＿m3／d　流入BOD濃度 ＿＿ mg／ﾘｯﾄﾙ
	4．放流水水質	BOD　・　６０　・　３０　・　２０　・　１０　mg／ﾘｯﾄﾙ 以下 ・　＿＿mg／ﾘｯﾄﾙ 以下
	5．埋戻し土	※　根切土の中の良質土（ＦＲＰ槽周囲は山砂の類）　・　購入土
	6．消毒薬	３ヶ月分相当を納入する。
	7．その他	性能責任施工とする。 竣工後６ヶ月間流入，放流のＳＳ，ＢＯＤ，ＰＨ，透し度，大腸菌個数等を（※報告する。・報告しない。）

空気調和設備

区分	項目	特記事項
○空気調和設備	1．設計用温湿度条件	外気条件：温度（DB）夏季 ℃ 冬季 ℃／湿度（RH）夏季 % 冬季 % 室内（調整目標値）一般系統：温度（DB）夏季 ２８．０℃ 冬季 １９．０℃／湿度（RH）夏季 ５０ % 冬季 ４０ %／温度（DB）夏季 ℃ 冬季 ℃／湿度（RH）夏季 % 冬季 %
	2．冷水・温水・冷温水管	※　配管用炭素鋼鋼管（白管）　・　ステンレス鋼管（ＳＵＳ３０４）
	3．ドレン管	・　配管用炭素鋼鋼管（白管）　※　硬質塩化ビニル管（ＶＰ） ・　リサイクル硬質ポリ塩化ビニル発泡三層管（ＲＦ－ＶＰ）
	4．冷却水管	・　配管用炭素鋼鋼管（白管）　・　塩ビライニング鋼管　・　ポリ粉体鋼管
	5．膨張・空気抜・補給水管	※　配管用炭素鋼鋼管（白管）　・　ステンレス鋼管（ＳＵＳ３０４）
	6．空調用給水管	※　ステンレス鋼管（ＳＵＳ３０４）　・　塩ビライニング鋼管　・ポリ粉体ライニング鋼管
	7．蒸気給気管	※　配管用炭素鋼鋼管（黒管）
	8．蒸気還水管	※　圧力配管用炭素鋼鋼管（ＳＴＰＧ３７０　黒　ｓｃｈ４０）
	9．油・油用通気管	※　配管用炭素鋼鋼管（黒管）
	１０．冷媒管	※　断熱材被覆銅管　・　銅管　・
	１１．弁類	ＪＩＳ又はＪＶ（５Ｋ）とする。ただし，特記部分は（１０Ｋ）とする。
	１２．ﾌｧﾝｺｲﾙﾕﾆｯﾄ	※　流量調節弁　※　冷温水管の接続部（往・還）にはボール弁を取り付ける。 ・　定流量弁（　・　ﾀﾞｲﾔﾌﾗﾑ式流量可変式　・　ｶｰﾄﾘｯｼﾞ ｵﾘﾌｨｽ形）を取付ける。 ※　床置形にはサブドレンパンを設けるものとし，材料等はドレンパンに準ずる。
●換気設備	１３．天井吊り形ＦＣＵ及び全熱交換形換気扇	（1）遠方操作スイッチのフラッシュプレートは金属製（ｽﾃﾝﾚｽ，新金属も含む）とする。 （2）遠方操作スイッチの渡り配管　・　別途工事　・　本工事 （3）遠方操作スイッチの渡り配線　・　別途工事　・　本工事
	１４．吹出口・吸込口	（1）アルミニウム製は塗装を　※　行う　・　行わない　・　鋼板製 （2）吸込口ＧＶＦＳは防火シャッター付吸込口を示す。
	１５．ダクト	（1）　※　低圧ダクト　・　高圧１ダクト　・　高圧２ダクト （2）矩形ダクトは　・　アングルフランジ工法 ※　コーナーボルト工法（　・　共板工法　・　ｽﾗｲﾄﾞｵﾝﾌﾗﾝｼﾞ工法） （　厨房用ダクトはアングルフランジ工法とする。） （3）防火区画を貫通するダクトは，その貫通する部分の前後１５０mmを１．６mm厚鋼板製とする。 （4）厨房用ダクトの板厚 矩形ダクトの場合（単位mm） ダクトの長辺 / ステンレス鋼板 / 亜鉛鉄板 ４５０以下 / ０．５以上 / ０．６以上 ４５０を越え１，２００以下 / ０．６以上 / ０．８以上 １，２００を越え１，８００以下 / ０．８以上 / １．０以上 １，８００を越えるもの / ０．８以上 / １．２以上 円形ダクトの場合（単位mm） 円形ダクトの寸法 / ステンレス鋼板 / 亜鉛鉄板 ３００以下 / ０．５以上 / ０．６以上 ３００を越え７５０以下 / ０．５以上 / ０．６以上 ７５０を越え１，０００以下 / ０．６以上 / ０．８以上 １，０００を越え１，２５０以下 / ０．８以上 / １．０以上
	１６．ダンパー	（1）防火ダンパーは表示等により区分する。 （2）防煙ダンパー　復帰方式：遠隔復帰式（定格入力はＤＣ２４Ｖ，０．７Ａ以下とする。） （3）ピストンダンパー　復帰方式：遠隔式

○空気調和設備	１７．風量測定口	取付け位置は図示による。
	１８．チャンバー等	（1）線状吹出口には，接続チャンバー（長さ＋１００×３００×３００Ｈ）を設ける。 （2）シーリングディフューザーの接続は標準図（施工４７）による。 施工が困難な場合はフレキシブルダクトを使用してもよい。 （3）外壁に面するガラリにチャンバー等を設ける場合には原則として排水を考慮する。
	１９．消音内貼り	（1）空調用吹出口接続チャンバー及び図示したダクト並びにチャンバー類とする。 （2）内貼りチャンバー類の寸法は，外法寸法とする。 （3）吹出口接続チャンバー以外の内貼りしたチャンバーには点検口を設ける。 点検口の大きさは，原則として４００×６００とする。
	２０．グリス除去装置	・　グリスエクストラクター　・　グリスフィルター
	２１．瞬間流量計及び流量測定口	（1）形式はピトー管（コック付）とする。　※　固定式　・　着脱式 （2）下記の箇所，若しくは図示により取付ける ・　冷凍機類の冷水出口　・　瞬間流量計　・　測定用タッピング ・　冷凍機類の冷却水出口　・　瞬間流量計　・　測定用タッピング ・　ボイラー又は熱交換器の温水出口　・　瞬間流量計　・　測定用タッピング ・　冷温水ヘッダーの各送り管　・　瞬間流量計　・　測定用タッピング ・　ユニット形空気調和機の冷温水入口　・　瞬間流量計　・　測定用タッピング
	２２．定風量，変風量ユニット	・　メカニカル形　・　風速センサー形
	２３．温度計	標準図によるほか図示した箇所及び下記の箇所に取付ける。 ・　ユニット形空気調和機廻りの還気ダクト，外気ダクト及び給気ダクト 機器附属品以外の温度計は　※　工業用バイメタル式温度計　・　ガード付きＬ形温度計
●換気設備	２４．圧力計	標準図によるほか図示した箇所に取付ける。
	２５．冷温水管等の空気抜き	（1）空気溜りを生ずると思われる箇所には，必要に応じて操作の容易な位置に空気抜き弁装置（　※　手動　・　自動）を設け排水口まで配管する。 （2）自動空気抜き弁装置は，標準図（施工３６（ｇ））による
	２６．鋼板製煙道	（1）厚さ　※　３．２mm　・　４．５mm （2）煤煙濃度計　・　取付ける　・　取付けない　・　取付座を取付ける （3）煤塵量測定口（８０φ×２）を　※　取付ける　・　取付けない
	２７．防振吊り及び支持金物	標準仕様書によるほか，中央機械室の冷却水管，冷温水管，及び空調屋内ユニット等の吊り，及び支持は防振吊り金物又は防振支持金物で行う。
	２８．オイルサービスタンク	油面計はゲージ式（側圧式）とする。
	２９．地下オイルタンク	（1）据付け方法(標準図)は ・　地下オイルタンク据付け図（施工３１） ・　鋼製強化プラスチック製二重殻タンク据付け図（施工３０） （2）鋼板製タンクの保護被覆は　※　エポキシ樹脂　・　強化プラスチック （3）遠隔油量指示装置（油面計は（　・抵抗変化式　・磁歪式）で（　・室内　・室外）より油量監視用）を取付ける。 （4）基礎杭は　※　不要　・　要（但し杭は　※　別途工事　・　本工事） （5）土留め工事は　※　不要　・　要（　・　本工事　・　別途工事）
	３０．液面制御装置	（1）液面制御装置の機能は下記による。 ・　給油ポンプの起動，停止　・　返油ポンプの起動，停止　・　ポンプ緊急停止警報 ・　満油警報　・　減油警報　・　遠方警報接点（　・　満油　・　減油） （2）返油ポンプのあるシステムでフロートスイッチの上限フロートは，通過形接点とする。
	３１．油積算流量計	※　設ける（図示した箇所に取付ける）　・　設けない
	３２．フィルターの予備品	空気調和機器等又はフィルターチャンバーの装着枚数の１００%を予備品（枠付）として納める。 ファンコイルユニットは総台数の約５０%に当たるフィルターを予備品（枠付）として納める。 自動巻取り形及びグリースフィルターは装着単位の１００%を予備品として納める。
	３３．水質基準	空調用水の水質基準は，日本冷凍空調工業会(冷凍空調機器水質ガイドライン)による。
	３４．冷媒ガス	※　Ｒ４０７Ｃ，Ｒ４１０Ａ又はＲ３２　・ ＿＿＿＿
	３５．直焚吸収冷温水機	形式　　煙管式又は液管式
	３６．冷却塔	標準型，低騒音型，超低騒音型の規定は，日本冷却塔工業会の騒音基準値による。
	３７．ﾊﾟｯｹｰｼﾞ空調機の能力表示	インバーター機の表示された能力は，型番で選定する。
	３８．ﾊﾟｯｹｰｼﾞ空調機の内外液配線	製造業者の標準品とし，原則として冷媒管と共巻きとする。（エアコン含む）
○排煙設備	１．一般事項	空調，換気の当該事項を適用する。
	２．ダクト	※　高圧１ダクト　・　高圧２ダクト ※　亜鉛鉄板製　・　鋼板製
	３．排煙口	・　パネル形　（　・　天井取付　・　壁取付　） ・　スリット形　（　・　天井取付　・　壁取付　） ・　ダンパー形　（　・　天井取付　・　壁取付　）
	４．排煙口開放及び復帰方式	電気式（遠隔操作　※　不要　・　要）
	５．排煙風量測定	建築設備定期検査業務基準書平成20年度版(一財)日本建築設備・昇降機センター)の排煙風量の検査方法に準ずる
○自動制御設備	１．中央監視制御装置	・　有り（構成機能は図示による）　・　無し
	２．電源装置	・　要（　・　本工事　・　別途工事）　・　不要
	３．温度調節器等	取付け高さは　※　１３００mm　・
	４．計装工事の記録	（1）屋外，屋内露出の配線は，図示に特記がない限り金属管配管とする。 天井隠蔽の配線は，図面に特記のない限りケーブル配線とする。 （2）原則として，次の用途に使用する電線類はＥＭケーブルとし，規格は一般事項１７．電線類の規格による。 （機器，盤類はこれによらなくてもよい） 用途　：　①電源線，接地線 ②電気式の調節器(サーモ，ヒューミディ)用電線 ③各種検出器(温度，湿度等)，操作器(バルブ，ダンパー等)における弱電信号，通信線を除く制御線

御注文先	三原市	御承認	記事		中電技術コンサルタント株式会社 広島市南区出汐 2丁目 3番30号　TEL (082)(255)5501-8	建設コンサルタント登録　3　第378号 １級建築士事務所 登録18(1)第1252号 １級建築士登録 第　293685　号　藤本　誠二	１級建築士登録 第　322322　号　小笠原　勲	校閲	藤本 藤田	工事名称　三原市立深小学校トイレ改修工事	図面番号　fＭ－０２
								設計	小笠原	設計年月日　2019.11.	図面名称　機械設備工事特記仕様書（衛生設備・空気調和設備）	縮尺　NOSCALE

※A3：70.7%縮小

器　具　表

名　　称	ＴＯＴＯ（参考品番）	ＬＩＸＩＬ（参考品番）	仕　　様	合計	１階			２階			３階			備考
					男子便所	女子便所		男子便所	女子便所		男子便所	女子便所		
洋風大便器(暖房便座)	CS597BMS	BC-P20H	床置床排水大便器、密結タンク、床排水フランジ(７５塩ビ管用)、樹脂製スペア付紙巻器(縦型タイプ)、樹脂プラグ共	４				１			３			
	TCF116(1φ100V 52W)	CF-18ALJ(1φ100V 48W)	暖房便座(蓋付)											
洋風大便器(暖房便座)	CS597BMS	BC-P20H	床置床排水大便器、密結タンク、床排水フランジ(７５塩ビ管用)、樹脂製スペア付紙巻器(縦型タイプ)、樹脂プラグ共	２				２						
	TCF116(1φ100V 52W)既設品再利用	TCF116(1φ100V 52W)既設品再利用	暖房便座(蓋付)既設品再利用											
洋風大便器(暖房洗浄便座)	既設洋風大便器再利用	既設洋風大便器再利用	既設洋風大便器再利用	２	１	１								
	TCF5533AUS(1φ100V 316W)	CW-PA11FLQD-NE(1φ100V 350W)	暖房洗浄便座(貯湯式、蓋付)、エコリモコン(洗浄・操作(擬音装置付)											
小便器（手動式）	UFH500	U-406RU	壁掛壁排水小便器(フラッシュバルブ式)、バックハンガー、樹脂プラグ共	４				２			２			
洗面器（手動水栓）	L830CRU	L-2160ANC	はめ込丸形洗面器、壁排水金具、排水カバー共	８				２	２		２	２		
	TLC11AR	LF-E02	台付手動水栓											
化粧鏡	YM4575A	KF-5075	一般鏡　角形(450×750)、固定金具、樹脂プラグ共	８				２	２		２	２		
掃除用流し（横水栓）	SK22A	S-202A	掃除用流し、床排水金具、アングル形止水栓、バックハンガー、リムカバー、樹脂フラグ共	２				１			１			
	T23AE20C	LF-7KE-19	横水栓											

【建築工事範囲】

・手摺り,洗面器用カウンター,配管用ライニング,器具設置に伴う補強

＜注記＞

１．各バルブには系統表示を設置すること。

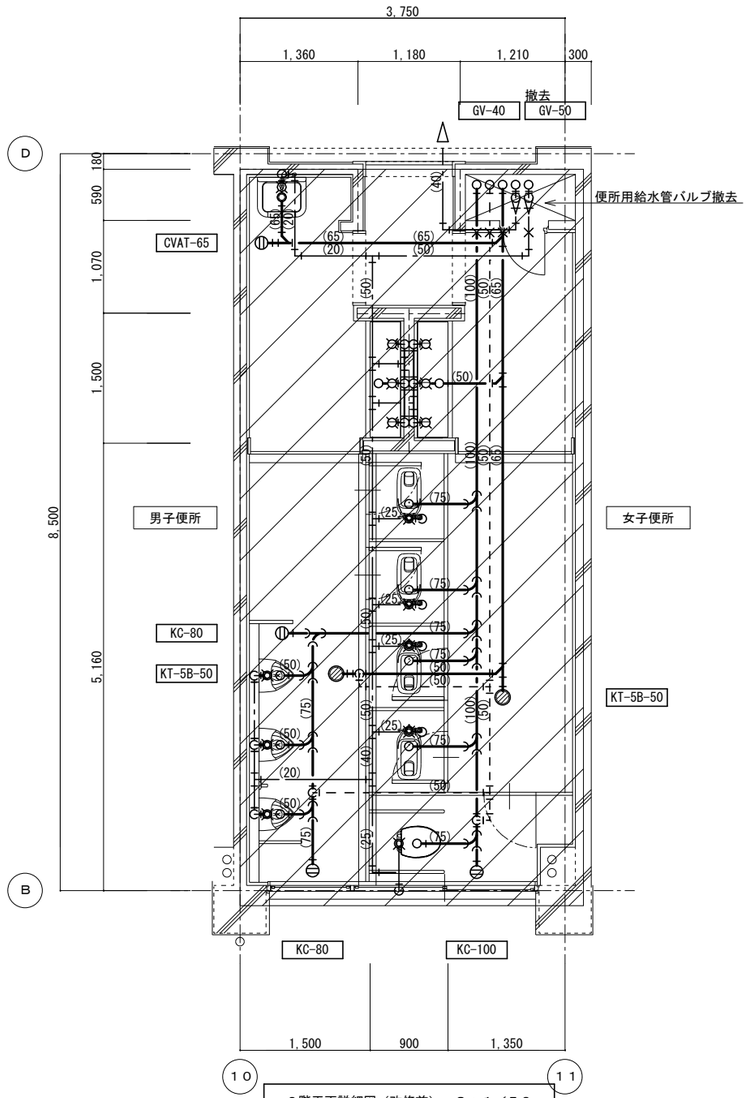
２．配管等の防火区画貫通は、令１２９の２の５及び告示１４２２号による。

３．１階設置の暖房便座（２箇所）を取外後暖房洗浄便座を設置する。取り外した暖房便座は２階女子便所内洋風大便器に取付とする。

４．１階設置の暖房洗浄便座は参考型番とし、現地調査後同等品の設置を行うものとする。

御注文先	三原市	御承認	記事		中電技術コンサルタント株式会社 広島市南区出汐 2丁目 3番30号　TEL (082)(255)5501-8	建設コンサルタント登録　3　第378号 １級建築士事務所 登録18(1)第1252号 １級建築士登録 第　293685　号　藤本　誠二	１級建築士登録 第　322322　号　小笠原　勲	校閲	藤本 藤田		工事名称	三原市立深小学校トイレ改修工事	図面番号 fM－０３
								設計	小笠原	設計年月日 2019.11.	図面名称	衛生設備　器具表	縮尺 NOSCALE

※A3：70.7%縮小

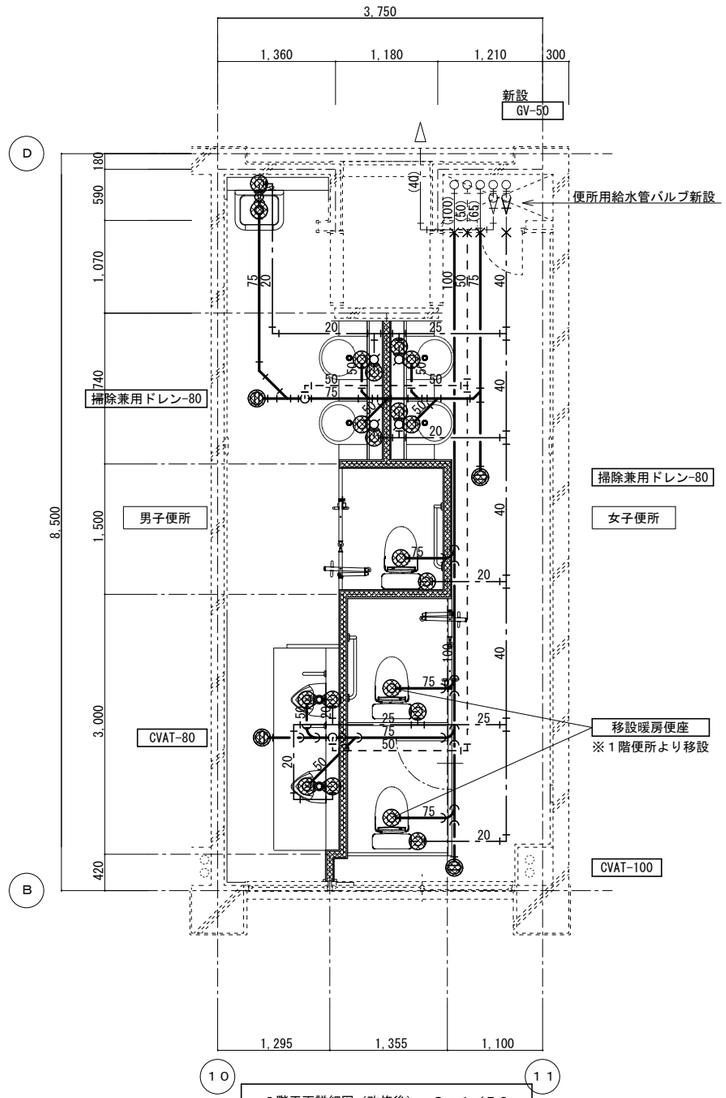


２階平面詳細図（改修前）　Ｓ：１／５０

※撤去配管は、給水管 VLP、排水通気管 VPとする。
※ ▨ 部分は撤去範囲を示す。但し各種立管・廊下手洗い系統用給水管及び揚水管は既設再利用とする。
※配管撤去後のスラブ・壁面等の穴埋め補修は全て本工事にて行うこと
※和風大便器撤去後のスラブ開口埋戻（鉄筋補強共）は建築工事とする。
※ ⟶✕⟵ 部分は配管接続箇所を示す。
※洗面用流し台（ＲＣ製）・手摺り撤去は別途工事とする。
※１階天井内工事を行う時、校長室内天吊露出形空調機は既存のまま（養生を十分に行うこと）とする。

【撤去器具リスト】

名　　称	仕　　様	数量
洋風大便器	ﾌﾗｯｼｭﾊﾞﾙﾌﾞ式(普通便座)	1
和風大便器	ﾌﾗｯｼｭﾊﾞﾙﾌﾞ式	4
小便器	床置形(ﾌﾗｯｼｭﾊﾞﾙﾌﾞ式)	3
掃除流し	単水栓	1
単水栓	13A	6
化粧鏡	450×360	6



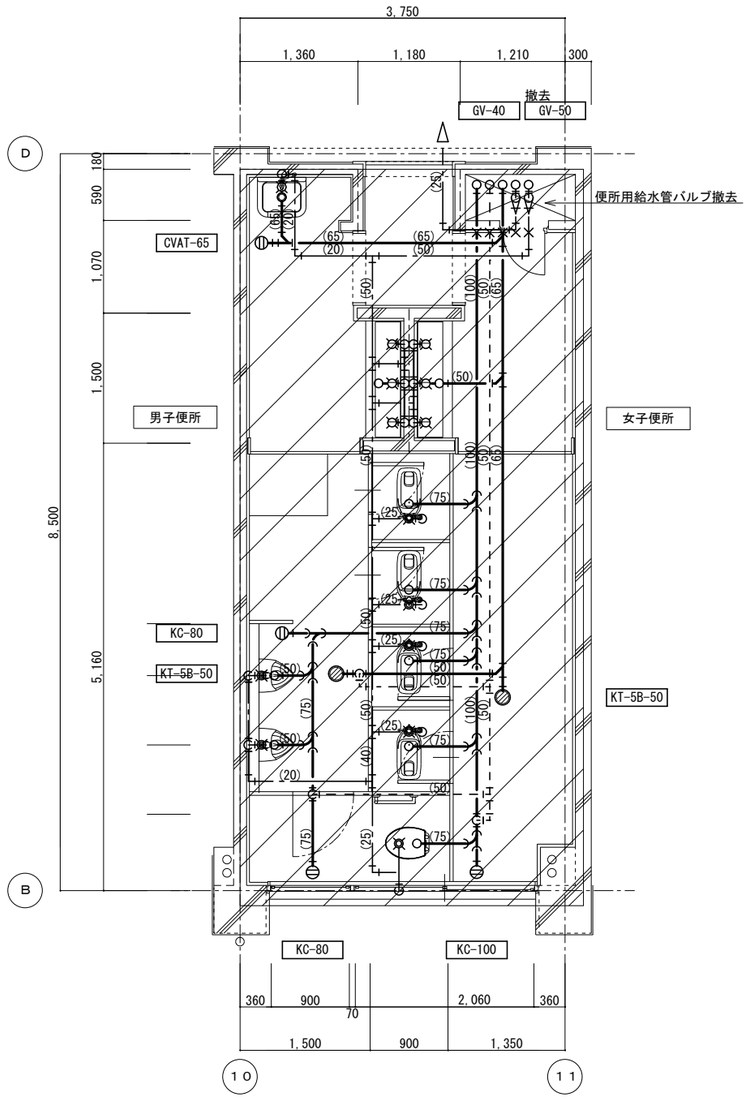
２階平面詳細図（改修後）　Ｓ：１／５０

※ （　） は既設配管を示す。
※ ⟶✕⟵ 部分は配管接続箇所を示す。
※ ⊗ 部分はダイヤモンドカッター穴明補修を示す。
※１階天井内工事を行う時、校長室内天吊露出形空調機は既存のまま（養生を十分に行うこと）とする。

給水管	50φ(20A)	１０箇所
排水管	75φ(50A)	６箇所
排水管	125φ(75A)	７箇所
排水管	150φ(100A)	１箇所

御注文先	三原市	御承認	記事		中電技術コンサルタント株式会社 広島市南区出汐 2丁目 3番30号　TEL (082)(255)5501-8	建設コンサルタント登録　3　第378号 １級建築士事務所 登録18(1)第1252号 １級建築士登録 第　293685　号　藤本　誠二	１級建築士登録 第　322322　号　小笠原　勲	校閲	藤本 藤田	工事名称	三原市立深小学校トイレ改修工事	図面番号	fＭ－０４
								設計	小笠原	設計年月日	2019.11.	図面名称	衛生設備　２階男子便所・女子便所平面図(改修前・後)	縮尺	１：５０

※A3：70.7%縮小

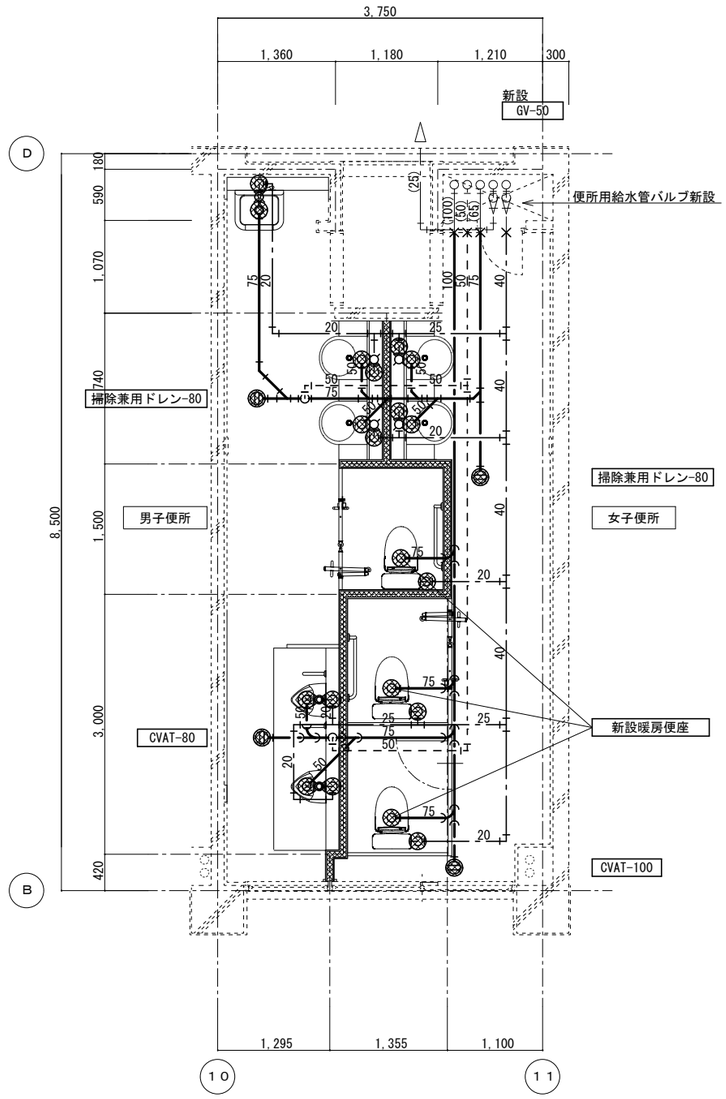


３階平面詳細図（改修前）　Ｓ：１／５０

※撤去配管は、給水管 VLP、排水通気管 VPとする。
※▨部分は撤去範囲を示す。但し各種立管・廊下手洗い系統用給水管及び揚水管は既設再利用とする。
※配管撤去後のスラブ・壁面等の穴埋め補修は全て本工事にて行うこと
※和風大便器撤去後のスラブ開口埋戻（鉄筋補強共）は建築工事とする。
※ —×— 部分は配管接続箇所を示す。
※洗面用流し台（ＲＣ製）・手摺り撤去は別途工事とする。

【撤去器具リスト】

名　　称	仕　　様	数量
洋風大便器	ﾌﾗｯｼｭﾊﾞﾙﾌﾞ式(普通便座)	1
和風大便器	ﾌﾗｯｼｭﾊﾞﾙﾌﾞ式	4
小便器	床置形(ﾌﾗｯｼｭﾊﾞﾙﾌﾞ式)	2
掃除流し	単水栓	1
単水栓	13A	6
化粧鏡	450×360	6



３階平面詳細図（改修後）　Ｓ：１／５０

※（　）は既設配管を示す。
※ —×— 部分は配管接続箇所を示す。
※ ⊗ 部分はダイヤモンドカッター穴明補修を示す。

給水管	50φ(20A)	１０箇所
排水管	75φ(50A)	６箇所
排水管	125φ(75A)	７箇所
排水管	150φ(100A)	１箇所

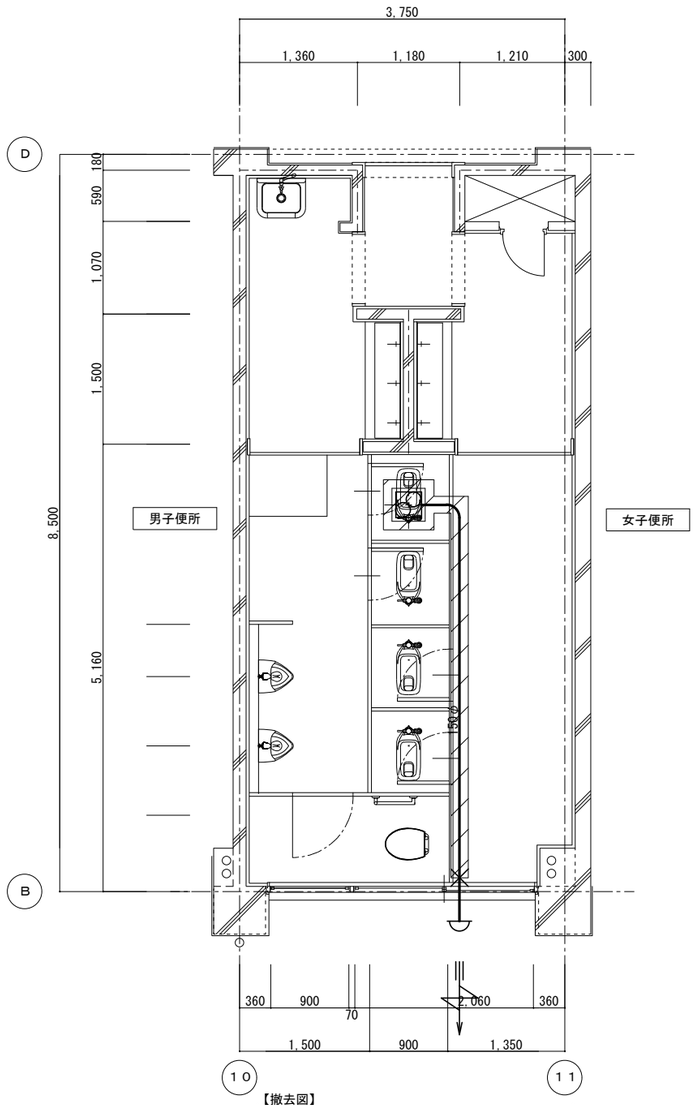
御注文先	三原市	御承認	記事		中電技術コンサルタント株式会社 広島市南区出汐 2丁目 3番30号　TEL (082)(255)5501-8	建設コンサルタント登録 3 第378号 1級建築士事務所 登録18(1)第1252号 1級建築士登録 第 293685 号　藤本 誠二	1級建築士登録 第 322322 号　小笠原 勲	校閲	藤本 藤田	工事名称　三原市立深小学校トイレ改修工事	図面番号　fM－０５
								設計	小笠原	設計年月日　2019.11.	図面名称　衛生設備　３階男子便所・女子便所平面図(改修前・後)	縮尺　１：５０

※A3：70.7%縮小

機　器　表

記号	名　称	仕　　様	電源	台数	設置場所	備　考
FE 1	天　井　扇	便所用　　強弱運転機能付	1φ100V	4	男子便所×２	２～３階
		処理風量　390m³/h　×　50Pa			女子便所×２	
		付 属 品　150φ用SUS製ﾍﾞﾝﾄﾞｷｬｯﾌﾟ（防鳥網付、焼付塗装、フード付 ）		2	女子便所×２	２～３階

※センサー感知時強運転、常時弱運転とする（制御は電気工事設置人感センサー連動とする）



【撤去図】

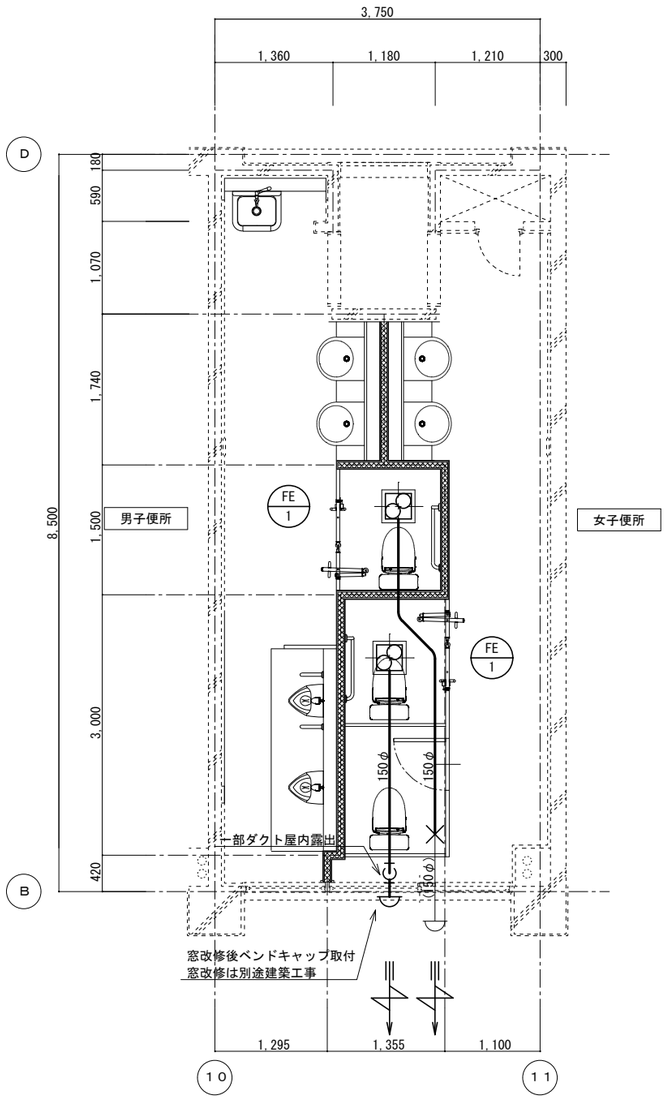
２・３階平面詳細図（改修前）　Ｓ：１／５０

※ —×— 部分はダクト接続箇所を示す。

※ ▨ 部分は撤去範囲を示す。

【撤去機器リスト】

名　　称	仕　　様	１階	２階	計
天　井　扇	天井カセット形	1	1	2

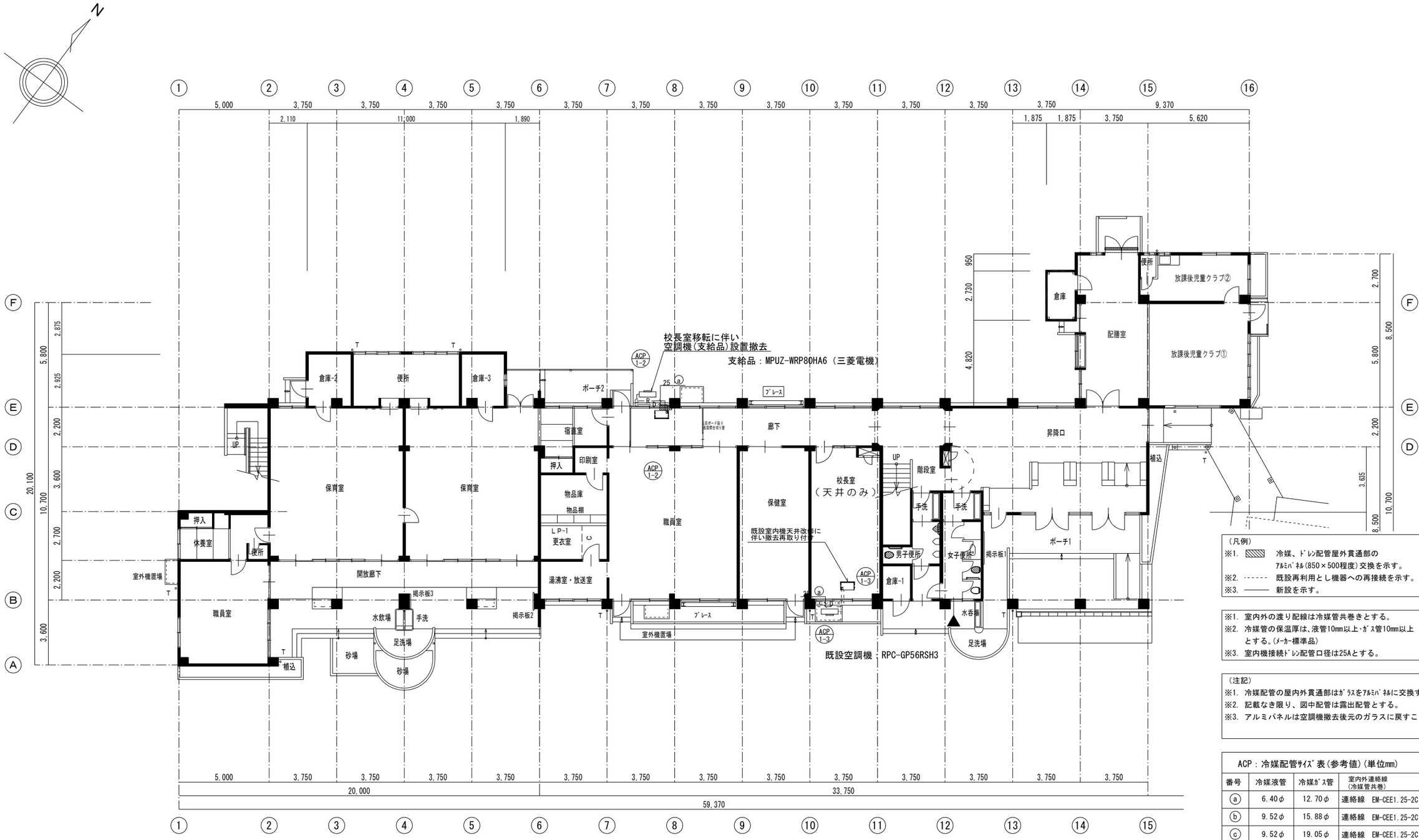


２・３階平面詳細図（改修前）　Ｓ：１／５０

※ —×— 部分はダクト接続箇所を示す。

御注文先	三原市	御 承 認	記事		中電技術コンサルタント株式会社 広島市南区出汐 2丁目 3番30号　TEL (082)(255)5501-8	建設コンサルタント登録　3　第378号 １級建築士事務所 登録18(1)第1252号 １級建築士登録 第　293685　号　藤本　誠二	１級建築士登録 第　322322　号　小笠原　勲	校閲	藤本 藤田	工事名称	三原市立深小学校トイレ改修工事	図面番号	fＭ－０６
								設計	小笠原	設計年月日	2019.11.	図面名称	換気設備　２・３階男子便所・女子便所平面図(改修前・後)	縮尺	１：５０

※A3：70.7%縮小



（凡例）

※1. ▨ 冷媒、ﾄﾞﾚﾝ配管屋外貫通部のｱﾙﾐﾊﾟﾈﾙ(850×500程度)交換を示す。
※2. ------ 既設再利用とし機器への再接続を示す。
※3. ——— 新設を示す。

※1. 室内外の渡り配線は冷媒管共巻きとする。
※2. 冷媒管の保温厚は、液管10mm以上・ｶﾞｽ管10mm以上とする。(ﾒｰｶｰ標準品)
※3. 室内機接続ﾄﾞﾚﾝ配管口径は25Aとする。

（注記）

※1. 冷媒配管の屋内外貫通部はｶﾞﾗｽをｱﾙﾐﾊﾟﾈﾙに交換する事。
※2. 記載なき限り、図中配管は露出配管とする。
※3. アルミパネルは空調機撤去後元のガラスに戻すこと

ACP：冷媒配管ｻｲｽﾞ表(参考値)(単位mm)

番号	冷媒液管	冷媒ｶﾞｽ管	室内外連絡線(冷媒管共巻)
ⓐ	6.40φ	12.70φ	連絡線 EM-CEE1.25-2C
ⓑ	9.52φ	15.88φ	連絡線 EM-CEE1.25-2C
ⓒ	9.52φ	19.05φ	連絡線 EM-CEE1.25-2C
ⓓ	9.52φ	22.22φ	連絡線 EM-CEE1.25-2C
ⓔ	9.52φ	25.40φ	連絡線 EM-CEE1.25-2C
ⓕ	12.70φ	25.40φ	連絡線 EM-CEE1.25-2C
ⓖ	12.70φ	28.60φ	連絡線 EM-CEE1.25-2C
ⓗ	15.88φ	28.60φ	連絡線 EM-CEE1.25-2C

1階 平面図　1/150

御注文先	三原市	御承認	記事		中電技術コンサルタント株式会社 広島市南区出汐 2丁目 3番30号 TEL (082)(255)5501-8	建設コンサルタント登録 3 第378号 1級建築士事務所 登録18(1)第1252号 1級建築士登録 第 293685 号 藤本 誠二	1級建築士登録 第 322322 号 小笠原 勲	校閲	藤本 藤田	工事名称 三原市立深小学校トイレ改修工事	図面番号 fM-07
								設計	小笠原	設計年月日 2019.11.	図面名称 1階仮設空調設備平面図	縮尺 1：150

※A3：70.7%縮小

参　考　数　量　表

工　事　名　称　　三原市立久井中学校外2校トイレ改修工事

工　事　場　所　　三原市久井町下津外

［工　事　概　要］

用途, 構造, 面積	トイレの洋式化　久井中学校 トイレ改修工事 4箇所 施工面積 142㎡ その他3階控室設置 糸崎小学校 トイレ改修工事 8箇所 施工面積 210㎡ 深小学校　トイレ改修工事 2箇所 施工面積 66㎡ その他1階トイレ器具工事
工　事　範　囲	建築工事一式，電気設備工事一式，機械設備工事一式
別　途　工　事	無し
工　　期	契約締結日の翌日　　～　　令和3年2月25日
一　般　事　項	

《 工事予算内訳 》

〈内　　訳〉

区　　分		概　　要
設　計　金　額		
消　費　税　額		
合　計　金　額		

工事費内訳

名　　称	数　　量	単 位	金　　額	備　　考
直接工事費				
建築工事	1	式		
電気設備工事	1	式		
機械設備工事	1	式		
計				
共通費				
共通仮設費	1	式		
現場管理費	1	式		
一般管理費	1	式		
契約保証費	1	式		
計				
工事価格	1	式		
消費税等相当額	1	式		消費税率 10 %
工事費	1	式		

工事種別内訳

名　　称	数　量	単 位	金　　額	備　　考
久井中学校　建築工事	1	式		
糸崎小学校　建築工事	1	式		
深小学校　建築工事	1	式		
久井中学校　電気設備工事	1	式		
糸崎小学校　電気設備工事	1	式		
深小学校　電気設備工事	1	式		
久井中学校　機械設備工事	1	式		
糸崎小学校　機械設備工事	1	式		
深小学校　機械設備工事	1	式		
計				

名　　称	数　　量	単 位	金　　額	備　　考
西側 1～3F	1	式		
東側 1～3F	1	式		
計				

名　　称	数　　量	単 位	金　　額	備　　考
北棟	1	式		
中棟	1	式		
南棟	1	式		
計				

名　　称	数　　量	単 位	金　　額	備　　考
本館	1	式		
計				

名　　称	数　　量	単 位	金　　額	備　　考
1～3階（西）便所	1	式		
1・2階（東）便所	1	式		
3階（東）控室	1	式		
計				

名　　称	数　　量	単 位	金　　額	備　　考
北棟	1	式		
中棟	1	式		
南棟	1	式		
計				

名　　称	数　　量	単 位	金　　額	備　　考
本館	1	式		
計				

名　　称	数　　量	単 位	金　　額	備　　考
1～3階(西)便所	1	式		
2階（東）便所	1	式		
3階（東）便所	1	式		
計				

名　　称	数　　量	単 位	金　　額	備　　考
糸崎小学校	1	式		
計				

名　　称	数　　量	単 位	金　　額	備　　考
深小学校	1	式		
計				

西側 1～3F

名　　称	数　　量	単 位	金　　額	備　　考
直接仮設	1	式		
躯体改修	1	式		
防水改修	1	式		
建具改修	1	式		
内装改修	1	式		
塗装改修	1	式		
発生材処理	1	式		
計				

東側 1～3F

名　　称	数　　量	単 位	金　　額	備　　考
直接仮設	1	式		
躯体改修	1	式		
防水改修	1	式		
建具改修	1	式		
内装改修	1	式		
塗装改修	1	式		
発生材処理	1	式		
計				

北棟

名　　称	数　　量	単 位	金　　額	備　　考
直接仮設	1	式		
建具改修	1	式		
内装改修	1	式		
塗装改修	1	式		
発生材処分	1	式		
計				

中棟

名　　称	数　　量	単 位	金　　額	備　　考
直接仮設	1	式		
建具改修	1	式		
内装改修	1	式		
塗装改修	1	式		
発生材処分	1	式		
計				

南棟

名　　称	数　　量	単 位	金　　額	備　　考
直接仮設	1	式		
建具改修	1	式		
内装改修	1	式		
塗装改修	1	式		
発生材処分	1	式		
計				

本館

名　　称	数　　量	単 位	金　　額	備　　考
直接仮設	1	式		
建具改修	1	式		
内装改修	1	式		
塗装改修	1	式		
発生材処分	1	式		
計				

1～3階（西）便所

名　　称	数　　量	単 位	金　　額	備　　考
電灯設備	1	式		
発生材処理	1	式		
計				

1・2階（東）便所

名　　称	数　　量	単 位	金　　額	備　　考
電灯設備	1	式		
発生材処理	1	式		
計				

3階（東）控室

名　　称	数　　量	単 位	金　　額	備　　考
電灯設備	1	式		
拡声設備	1	式		
自動火災報知設備	1	式		
発生材処理	1	式		
計				

北棟

名　　称	数　　量	単 位	金　　額	備　　考
電灯設備	1	式		
発生材処理	1	式		
計				

中棟

名　　称	数　　量	単 位	金　　額	備　　考
電灯設備	1	式		
発生材処理	1	式		
計				

南棟

名　　称	数　　量	単 位	金　　額	備　　考
電灯設備	1	式		
発生材処理	1	式		
計				

本館

名　　称	数　　量	単 位	金　　額	備　　考
電灯設備	1	式		
拡声設備	1	式		
火災報知設備	1	式		
校長室整備	1	式		
発生材処理	1	式		
計				

1～3階(西)便所

名　　称	数　　量	単 位	金　　額	備　　考
衛生器具設備	1	式		
給水設備	1	式		
排水設備	1	式		
換気設備	1	式		
撤去工事	1	式		
計				

2階（東）便所

名　　称	数　　量	単 位	金　　額	備　　考
衛生器具設備	1	式		
給水設備	1	式		
排水設備	1	式		
換気設備	1	式		
撤去工事	1	式		
計				

3階（東）便所

名　　称	数　　量	単 位	金　　額	備　　考
換気設備	1	式		
撤去工事	1	式		
計				

糸崎小学校

名　　称	数　　量	単 位	金　　額	備　　考
北棟				
換気設備	1	式		
衛生器具設備	1	式		
給水設備	1	式		
排水設備	1	式		
撤去工事	1	式		
発生材処理	1	式		
小計				
中棟				
換気設備	1	式		
換気設備	1	式		
衛生器具設備	1	式		
給水設備	1	式		
排水設備	1	式		
撤去工事	1	式		

糸崎小学校

名　　称	数　　量	単 位	金　　額	備　　考
発生材処理	1	式		
小計				
南棟				
換気設備	1	式		
衛生器具設備	1	式		
給水設備	1	式		
排水設備	1	式		
撤去工事	1	式		
発生材処理	1	式		
小計				
計				

深小学校

名　　称	数　　量	単 位	金　　額	備　　考
空気調和設備	1	式		
換気設備	1	式		
衛生器具設備	1	式		
給水設備	1	式		
排水設備	1	式		
撤去工事	1	式		
発生材処理	1	式		
計				

西側 1～3F

科目名称	中科目名称	数量	単位	金額	備考
直接仮設		1	式		
計					
躯体改修		1	式		
計					
防水改修	改修	1	式		
計					
建具改修	撤去	1	式		
建具改修	改修	1	式		
計					
内装改修	撤去	1	式		
内装改修	改修	1	式		
計					
塗装改修	改修	1	式		
計					
発生材処理		1	式		

西側 1～3F

科目名称	中科目名称	数量	単位	金額	備考
計					

東側 1～3F

科目名称	中科目名称	数量	単位	金額	備考
直接仮設		1	式		
計					
躯体改修		1	式		
計					
防水改修	改修	1	式		
計					
建具改修	撤去	1	式		
建具改修	改修	1	式		
計					
内装改修	撤去	1	式		
内装改修	改修	1	式		
計					
塗装改修	改修	1	式		
計					
発生材処理		1	式		

東側 1～3F

科目名称	中科目名称	数量	単位	金額	備考
計					

北棟

科目名称	中科目名称	数量	単位	金額	備考
直接仮設		1	式		
計					
建具改修	撤去	1	式		
建具改修	改修	1	式		
計					
内装改修	撤去	1	式		
内装改修	改修	1	式		
計					
塗装改修	内部	1	式		
計					
発生材処分	運搬	1	式		
発生材処分	処分	1	式		
計					

中棟

科目名称	中科目名称	数量	単位	金額	備考
直接仮設		1	式		
計					
建具改修	撤去	1	式		
建具改修	改修	1	式		
計					
内装改修	撤去	1	式		
内装改修	改修	1	式		
計					
塗装改修	内部	1	式		
計					
発生材処分	運搬	1	式		
発生材処分	処分	1	式		
計					

南棟

科目名称	中科目名称	数量	単位	金額	備考
直接仮設		1	式		
計					
建具改修	撤去	1	式		
建具改修	改修	1	式		
計					
内装改修	撤去	1	式		
内装改修	改修	1	式		
計					
塗装改修	内部	1	式		
計					
発生材処分	運搬	1	式		
発生材処分	処分	1	式		
計					

本館

科目名称	中科目名称	数量	単位	金額	備考
直接仮設		1	式		
計					
建具改修	撤去	1	式		
建具改修	改修	1	式		
計					
内装改修	撤去	1	式		
内装改修	改修	1	式		
計					
塗装改修	塗装	1	式		
計					
発生材処分	運搬	1	式		
発生材処分	処分	1	式		
計					

1～3階（西）便所

科目名称	中科目名称	数量	単位	金額	備考
電灯設備	電灯分岐	1	式		
電灯設備	コンセント分岐	1	式		
計					
発生材処理		1	式		
計					

1・2階（東）便所

科目名称	中科目名称	数量	単位	金額	備考
電灯設備	電灯分岐	1	式		
電灯設備	コンセント分岐	1	式		
計					
発生材処理		1	式		
計					

3階（東）控室

科目名称	中科目名称	数量	単位	金額	備考
電灯設備	電灯分岐	1	式		
電灯設備	コンセント分岐	1	式		
計					
拡声設備		1	式		
計					
自動火災報知設備		1	式		
計					
発生材処理		1	式		
計					

北棟

科目名称	中科目名称	数量	単位	金額	備考
電灯設備	電灯分岐	1	式		
電灯設備	コンセント分岐	1	式		
計					
発生材処理		1	式		
計					

中棟

科目名称	中科目名称	数量	単位	金額	備考
電灯設備	電灯分岐	1	式		
電灯設備	コンセント分岐	1	式		
計					
発生材処理		1	式		
計					

南棟

科目名称	中科目名称	数量	単位	金額	備考
電灯設備	電灯分岐	1	式		
電灯設備	コンセント分岐	1	式		
計					
発生材処理		1	式		
計					

本館

科目名称	中科目名称	数量	単位	金額	備考
電灯設備	電灯分岐	1	式		
電灯設備	コンセント分岐	1	式		
計					
拡声設備		1	式		
計					
火災報知設備	自動火災報知	1	式		
計					
校長室整備	電気設備	1	式		
計					
発生材処理		1	式		
計					

1～3階(西)便所

科目名称	中科目名称	数量	単位	金額	備考
衛生器具設備	衛生器具設備	1	式		
計					
給水設備	給水設備	1	式		
計					
排水設備	排水設備	1	式		
計					
換気設備	換気設備	1	式		
計					
撤去工事	撤去工事	1	式		
計					

2階（東）便所

科目名称	中科目名称	数量	単位	金額	備考
衛生器具設備	衛生器具設備	1	式		
計					
給水設備	給水設備	1	式		
計					
排水設備	排水設備	1	式		
計					
換気設備	換気設備	1	式		
計					
撤去工事	撤去工事	1	式		
計					

3階（東）便所

科目名称	中科目名称	数量	単位	金額	備考
換気設備	換気設備	1	式		
計					
撤去工事	撤去工事	1	式		
計					

糸崎小学校

科目名称	中科目名称	数量	単位	金額	備考
換気設備	機器設備	1	式		
計					
衛生器具設備		1	式		
計					
給水設備		1	式		
計					
排水設備		1	式		
計					
撤去工事		1	式		
計					
発生材処理		1	式		
計					
換気設備	機器設備	1	式		
計					
換気設備	ダクト設備	1	式		

糸崎小学校

科目名称	中科目名称	数量	単位	金額	備考
計					
衛生器具設備		1	式		
計					
給水設備		1	式		
計					
排水設備		1	式		
計					
撤去工事		1	式		
計					
発生材処理		1	式		
計					
換気設備	機器設備	1	式		
計					
衛生器具設備		1	式		
計					

糸崎小学校

科目名称	中科目名称	数量	単位	金額	備考
給水設備		1	式		
計					
排水設備		1	式		
計					
撤去工事		1	式		
計					
発生材処理		1	式		
計					

深小学校

科目名称	中科目名称	数量	単位	金額	備考
空気調和設備	機器設備	1	式		
空気調和設備	配管設備	1	式		
計					
換気設備	機器設備	1	式		
換気設備	ダクト設備	1	式		
計					
衛生器具設備		1	式		
計					
給水設備		1	式		
計					
排水設備		1	式		
計					
撤去工事		1	式		
計					
発生材処理		1	式		

深小学校

科目名称	中科目名称	数量	単位	金額	備考
計					

西側 1～3F　　直接仮設

名　　称	摘　　要	数　　量	単 位	単　　価	金　　額	備　　考
墨出し		1	式			別紙 00-0001
養生		1	式			別紙 00-0002
整理清掃後片付け		1	式			別紙 00-0003
内部仕上足場		1	式			別紙 00-0004
仮設材運搬		1	式			別紙 00-0005
計						

西側 1～3F　　躯体改修

名　　称	摘　　要	数　　量	単 位	単　　価	金　　額	備　　考
（ｺﾝｸﾘｰﾄ）						
普通ｺﾝｸﾘｰﾄ	Fc=21N/mm2　S=18cm 土間ｺﾝｸﾘｰﾄ	3.2	m3			
ｺﾝｸﾘｰﾄ打設手間	土間　ﾎﾟﾝﾌﾟ打設 圧送費､基本料別途	3.2	m3			
ｺﾝｸﾘｰﾄﾎﾟﾝﾌﾟ 圧送	基本料金別途加算	3.2	m3			
ｺﾝｸﾘｰﾄﾎﾟﾝﾌﾟ圧送 基本料金		1	回			
（鉄筋）						
異形鉄筋	SD295A D10	0.2	t			
鉄筋加工組立	RC構造 土間	0.2	t			
鉄筋運搬費	4ｔ車　30km程度	0.2	t			
（その他）						
和便器撤去跡 穴埋め	1,120×790×t120程度 ｺﾝｸﾘｰﾄ･型枠･鉄筋 材工共	6	か所			
計						

西側 1～3F　防水改修　改修

名　称	摘　要	数　量	単 位	単　価	金　額	備　考
ｼｰﾘﾝｸﾞ	一般部 変成ｼﾘｺｰﾝ系(MS-2) 10×10	39.6	m			
ｼｰﾘﾝｸﾞ	一般部 ｼﾘｺｰﾝ系(SR-1)防かびﾀｲﾌﾟ 10×10	25.3	m			
計						

西側 1～3F　建具改修　撤去

名　称	摘　要	数　量	単 位	単　価	金　額	備　考
撤去AD-1 中抜片引ﾌﾗｯｼｭ戸 撤去	W800×H1,740 扉のみ撤去	6	か所			
撤去点検口 片開ﾌﾗｯｼｭ戸撤去	W800×H800 枠共撤去	3	か所			
ｶﾞﾗｽ撤去	集積共	2.2	㎡			
建具周囲はつり		7.2	m			
建具周囲ｶｯﾀｰ入れ		14.4	m			
計						

西側 1～3F　建具改修　改修

名　称	摘　要	数　量	単 位	単　価	金　額	備　考
（ｱﾙﾐ製建具）						
既存AD-1 開口三方枠	W800×H1,800 竪枠改修 H60 2か所 ｸﾘｰﾆﾝｸﾞ ※寸法等現況合わせ	6	か所			
（鋼製建具）						
SD-1 片開片面ﾌﾗｯｼｭ戸	W800×H1,500 枠見込:100 扉見込:30 付属金物共	3	か所			
取付費		1	式			
運搬費		1	式			
（その他）						
不透明ﾌｨﾙﾑ	既設ｶﾞﾗｽ面	2.2	㎡			
ｼｰﾘﾝｸﾞ	一般部 変成ｼﾘｺｰﾝ系(MS-2) 10×10	2.6	m			
建具周囲 ﾓﾙﾀﾙ充填	内部建具	13.8	m			
ＳＯＰ塗り 改修仕様	鋼製建具面　　工程B種 塗料1種 錆止工程A 下地別途(新規面)	11.5	㎡			
計						

西側 1～3F　内装改修　撤去

名　称	摘　要	数　量	単位	単　価	金　額	備　考
ｺﾝｸﾘｰﾄ撤去	鉄筋切断共 人力　集積共	3.8	m3			
ｺﾝｸﾘｰﾄ撤去	無筋　人力　集積共	1.8	m3			
ｶｯﾀｰ入れ	ｺﾝｸﾘｰﾄ面 厚さ20～30mm	79.9	m			
ｶｯﾀｰ入れ	ﾓﾙﾀﾙ面　厚さ20～30mm	126	m			
CB撤去	人力　集積共	6.9	m3			
天井合板･ﾎﾞｰﾄﾞ撤去	一重張り 一般 集積共	94.7	㎡			
天井下地撤去	集積共	94.7	㎡			
ﾄｲﾚﾌﾞｰｽ撤去	集積共	78.9	㎡			
手洗いｶｳﾝﾀｰ撤去	W1,450×D600	3	か所			
手洗いｶｳﾝﾀｰ撤去	W2,000×D600	3	か所			
小便器撤去	処分･運搬共	12	か所			
隔て板撤去	処分･運搬共	12	か所			
SK撤去	処分･運搬共	3	か所			
和便器撤去	処分･運搬共	9	か所			
洋便器撤去	処分･運搬共	6	か所			

西側 1～3F　内装改修　撤去

名　称	摘　要	数　量	単 位	単　価	金　額	備　考
計						

西側 1～3F　内装改修　改修

名　称	摘　要	数　量	単 位	単　価	金　額	備　考
（床）						
汚垂石	W2,400×D600 (LIXIL:ｷﾗﾐｯｸｽﾃｯﾌﾟ t13 同等)	3	か所			
床見切縁	ｽﾃﾝﾚｽ製 W25	4.8	m			
床ﾓﾙﾀﾙ塗り	木ごて 汚垂ﾀｲﾙ下地　厚10	2.9	㎡			
床ﾓﾙﾀﾙ塗り	木ごて 汚垂ﾀｲﾙ下地　厚37	1.4	㎡			
床ﾓﾙﾀﾙ塗り	金ごて ﾋﾞﾆﾙ系床材下地 厚28	29.4	㎡			
床ﾓﾙﾀﾙ補修塗り	金ごて ﾋﾞﾆﾙ系床材下地 厚10	61.6	㎡			
ﾋﾞﾆﾙ床ｼｰﾄ	無 地 厚さ2.0 織布積層ﾋﾞﾆﾙ床ｼｰﾄFS 多湿部 熱溶接工法 (ﾀｼﾞﾏ:ｸﾘﾝｾﾌ t2 同等)	91	㎡			
（幅木･壁）						
立上り ﾋﾞﾆﾙ床ｼｰﾄ	無 地 厚さ2.0 高さ100 織布積層ﾋﾞﾆﾙ床ｼｰﾄFS 多湿部 熱溶接工法 (ﾀｼﾞﾏ:ｸﾘﾝｾﾌ t2 同等)	136	m			
立上り ｺｰﾅｰR面木	塩ﾋﾞ製	136	m			
ﾗｲﾆﾝｸﾞ頂部 取付補強	PL-1.6×25 L=300 @450	28.1	m			
軽量鉄骨壁下地	65形 下地張りあり @450	47.3	㎡			
軽量鉄骨壁下地	65形 下地張りあり @450	34.5	㎡			
軽量鉄骨壁下地	75形 下地張りなし @300	13.5	㎡			

西側 1～3F　内装改修　改修

名　称	摘　要	数　量	単位	単　価	金　額	備　考
軽量鉄骨壁下地	90形 下地張りなし @300	27.9	㎡			
軽量鉄骨壁 開口部補強		1	式			別紙 00-0006
壁目あらし	ﾀｲﾙ面　ｻﾝﾀﾞｰ掛け	124	㎡			
壁　ｼｰｼﾞﾝｸﾞ せっこうﾎﾞｰﾄﾞ 張り(GB-S)	厚 9.5　準不燃 RC､CB直張り　突付け -　-	7.3	㎡			
壁　ｼｰｼﾞﾝｸﾞ せっこうﾎﾞｰﾄﾞ 張り(GB-S)	厚 9.5　準不燃 RC､CB直張り　継目処理 -　-	9.7	㎡			
壁　ｼｰｼﾞﾝｸﾞ せっこうﾎﾞｰﾄﾞ 張り(GB-S)	厚 9.5　準不燃 RC､CB直張り　下地張り -　-	124	㎡			
壁　ｼｰｼﾞﾝｸﾞ せっこうﾎﾞｰﾄﾞ 張り(GB-S)	厚12.5　準不燃 鋼製､木､ﾎﾞｰﾄﾞ下地 突付け ー　ー	47	㎡			
壁　ｼｰｼﾞﾝｸﾞ せっこうﾎﾞｰﾄﾞ 張り(GB-S)	厚12.5　準不燃 鋼製､木､ﾎﾞｰﾄﾞ下地 下地張り ー　ー	138	㎡			
壁 化粧けい酸 ｶﾙｼｳﾑ板張り	厚6 (DIC:ｿﾘｯﾄﾞｶﾗｰ 同等)	248	㎡			
壁 化粧けい酸 ｶﾙｼｳﾑ板張り	厚6 (DIC:ｿﾘｯﾄﾞｶﾗｰ ﾌﾟﾚﾐｱﾑｶﾗｰ 同等)	13.8	㎡			
壁 見切縁	化粧ｹｲｶﾙ板専用ｼﾞｮｲﾅｰ 出隅	97.1	m			
壁 見切縁	化粧ｹｲｶﾙ板専用ｼﾞｮｲﾅｰ 巾木取合	136	m			
壁 掲示ｸﾛｽ	ﾎﾞｰﾄﾞ面 (ﾘﾘｶﾗ:ｽﾎﾟﾝｼﾞｴｰｽN 同等)	9.2	㎡			
壁 ｸﾞﾗｽｳｰﾙ充填	厚さ50 24K	41.4	㎡			
（天井）						

西側 1～3F　内装改修　改修

名　称	摘　要	数　量	単 位	単　価	金　額	備　考
軽量鉄骨天井下地	19形(屋内) ふところ1.5m未満 下地張りなし @225 ｲﾝｻｰﾄ別途	94.7	㎡			
軽量鉄骨天井 開口部補強		1	式			別紙 00-0007
天井ｲﾝｻｰﾄ	一般用 あと施工	94.7	㎡			
天井点検口	ｱﾙﾐ 450角 額縁ﾀｲﾌﾟ (ﾅｶ工業:ﾊｲﾊｯﾁDX 同等)	12	か所			
天井 化粧せっこう 吸音ﾎﾞｰﾄﾞ張り	厚 9.5 不燃 突付け	94.7	㎡			
天井廻縁	塩化ﾋﾞﾆﾙ製	140	m			
（その他）						
ﾀｵﾙ掛け 下地補強	ｽﾁｰﾙ PL-2.0 100×100	18	か所			
大便器用跳上手摺 下地補強	ｽﾁｰﾙ PL-2.0 130×270	6	か所			
小便器用手摺 下地補強	ｽﾁｰﾙ PL-2.0 360×100	6	か所			
受皿 下地補強	ｽﾁｰﾙ PL-2.0 600×100	3	か所			
姿見鏡 下地補強	ｽﾁｰﾙ PL-2.0 650×100	6	か所			
掃除具掛棚板 下地補強	ｽﾁｰﾙ PL-2.0 790×100	3	か所			
ﾗｲﾆﾝｸﾞ面台	ﾒﾗﾐﾝﾎﾟｽﾄﾌｫｰﾑ 幅120 (ｱｲｶ:VVA 同等)	22.9	m			
ﾗｲﾆﾝｸﾞ面台	ﾒﾗﾐﾝﾎﾟｽﾄﾌｫｰﾑ 幅200 (ｱｲｶ:VVA 同等)	2.4	m			

西側 1～3F　内装改修　改修

名　称	摘　要	数　量	単 位	単　価	金　額	備　考
ｶｳﾝﾀｰ	ﾀﾓ集成材 厚さ30 W880×D120　ｺｰﾅｰR付 ※UC塗装別計上	3	か所			
ﾍﾞﾝﾁ	ﾀﾓ集成材 厚さ30 W885×D400×H400 座板ｺｰﾅｰR付	6	か所			
	蹴込:ﾒﾗﾐﾝ化粧板貼 下地組共 ※UC塗装別計上					
SK 掃除具掛棚板	ﾀﾓ集成材 厚さ30 720×150 ※UC塗装別計上	3	か所			
SK 掃除具掛棚板	ﾀﾓ集成材 厚さ30 790×150 ※UC塗装別計上	3	か所			
SK 掃除具掛	SUSﾊﾟｲﾌﾟ 22φ L600 ｾｰﾌﾃｨﾌﾞﾗｹｯﾄ (ｽｷﾞﾀｴｰｽ:221-321 同等)	6	か所			
SK ﾀｵﾙ掛け	L600 (TOTO:YT500W6 同等)	18	か所			
SK 掃除具掛受皿	ｽﾃﾝﾚｽ HL t1.2 曲加工 600×150×25 ﾌﾞﾗｹｯﾄ:FB-2 145×60	6	か所			
化粧鏡	ｽﾃﾝﾚｽ t1.5 300×600 上下金物固定共	18	か所			
姿見鏡	ｽﾃﾝﾚｽ t1.5 450×1,500 上下金物固定共	6	か所			
小棚付2連紙巻器		15	か所			
身障者用手摺	小便器用 W600×D550×H200 (TOTO:T112CU2 同等)	3	か所			
身障者用手摺	大便器用 跳上手摺 L800 (TOTO:T112HK8 同等)	6	か所			
WDT-1 ﾄｲﾚﾌﾞｰｽ	W1,930×H2,000 上吊WC扉:1か所 ﾒﾗﾐﾝ化粧板 ﾍﾟｰﾊﾟｰﾊﾆｶﾑｺｱ 厚40 幅木:ｽﾃﾝﾚｽ 表示錠･ｶﾊﾞﾝ掛けﾌｯｸ共	3	か所			
WDT-2 ﾄｲﾚﾌﾞｰｽ	W2,025×H2,000 上吊WC扉:1か所 ﾒﾗﾐﾝ化粧板 ﾍﾟｰﾊﾟｰﾊﾆｶﾑｺｱ 厚40 幅木:ｽﾃﾝﾚｽ 表示錠･ｶﾊﾞﾝ掛けﾌｯｸ共	3	か所			

西側 1～3F　内装改修　改修

名　称	摘　要	数　量	単 位	単　価	金　額	備　考
WDT-3 ﾄｲﾚﾌﾞｰｽ	延W4,080×H2,000 片開WC扉:2か所 ﾒﾗﾐﾝ化粧板 ﾍﾟｰﾊﾟｰﾊﾆｶﾑｺｱ 厚40 幅木:ｽﾃﾝﾚｽ ｶﾊﾞﾝ掛けﾌｯｸ共	3 か所				
WDT-4 ﾄｲﾚﾌﾞｰｽ	延W2,050×H2,000 片開WC扉:1か所 ﾒﾗﾐﾝ化粧板 ﾍﾟｰﾊﾟｰﾊﾆｶﾑｺｱ 厚40 幅木:ｽﾃﾝﾚｽ ｶﾊﾞﾝ掛けﾌｯｸ共	3 か所				
WDT-8 隔板	W600×H2,000 ﾒﾗﾐﾝ化粧板 ﾍﾟｰﾊﾟｰﾊﾆｶﾑｺｱ 厚40 幅木:ｽﾃﾝﾚｽ	3 か所				
ﾋﾟｸﾄｻｲﾝ	ｱｸﾘﾙ 厚3.0×2 糸面取り加工 120×120 取付:M3 SUS寸切ﾎﾞﾙﾄ 硬化樹脂ﾎﾞﾝﾄﾞ接着	6 か所				
室名ｻｲﾝ	ｱｸﾘﾙ 厚3.0×2 糸面取り加工 30×30 3文字程度 取付:M3 SUS寸切ﾎﾞﾙﾄ 硬化樹脂ﾎﾞﾝﾄﾞ接着	6 か所				
計						

西側 1～3F　塗装改修　改修

名　称	摘　要	数　量	単 位	単　価	金　額	備　考
ＵＣ塗り 改修仕様	木部　工程B種 下地調整RB種(新規面)	4.6	㎡			
ＵＣ塗り (糸幅300㎜以下) 改修仕様	木部　工程B種 下地調整RB種(新規面)	2.6	m			
計						

西側 1～3F　　発生材処理

名　　称	摘　　要	数　　量	単 位	単　　価	金　　額	備　　考
とりこわし 発生材運搬	積込み共	1	式			別紙 00-0008
とりこわし 発生材処分		1	式			別紙 00-0009
ｽｸﾗｯﾌﾟ		1	式			別紙 00-0010
計						

東側 1～3F　　直接仮設

名　　称	摘　　要	数　　量	単 位	単　　価	金　　額	備　　考
墨出し		1	式			別紙 00-0011
養生		1	式			別紙 00-0012
整理清掃後片付け		1	式			別紙 00-0013
内部仕上足場		1	式			別紙 00-0014
仮設材運搬		1	式			別紙 00-0015
計						

東側 1～3F　　躯体改修

名　　称	摘　　要	数　　量	単 位	単　　価	金　　額	備　　考
（その他）						
和便器撤去跡 穴埋め	1,120×790×t120程度 ｺﾝｸﾘｰﾄ・型枠・鉄筋 材工共	2	か所			
計						

東側 1～3F　防水改修　改修

名　称	摘　要	数　量	単 位	単　価	金　額	備　考
ｼｰﾘﾝｸﾞ	一般部 変成ｼﾘｺｰﾝ系(MS-2) 10×10	36.3	m			
ｼｰﾘﾝｸﾞ	一般部 ｼﾘｺｰﾝ系(SR-1)防かびﾀｲﾌﾟ 10×10	19.9	m			
計						

東側 1～3F　建具改修　撤去

名　称	摘　要	数　量	単 位	単　価	金　額	備　考
撤去AD-1 中抜片引ﾌﾗｯｼｭ戸 撤去	W800×H1,740 扉のみ撤去	2	か所			
撤去AD-1 中抜片引ﾌﾗｯｼｭ戸 撤去	W800×H1,740 枠共撤去	1	か所			
撤去点検口 片開ﾌﾗｯｼｭ戸撤去	W800×H800 枠共撤去	1	か所			
ｶﾞﾗｽ撤去	集積共	0.9	㎡			
建具周囲はつり		12.3	m			
建具周囲ｶｯﾀｰ入れ		24.6	m			
計						

東側 1～3F　建具改修　改修

名　称	摘　要	数　量	単 位	単　価	金　額	備　考
（ｱﾙﾐ製建具）						
既存AD-1 開口三方枠	W800×H1,800 竪枠改修 H60 2か所 ｸﾘｰﾆﾝｸﾞ ※寸法等現況合わせ	2	か所			
（鋼製建具）						
SD-1 片開片面ﾌﾗｯｼｭ戸	W800×H1,500 枠見込:100 扉見込:30 付属金物共	2	か所			
取付費		1	式			
運搬費		1	式			
（木製建具）						
WD-1 片開ﾌﾗｯｼｭ戸	W480×H1,800 仕上:ﾎﾟﾘ合板 見込:40 ｱﾝﾀﾞｰｶｯﾄ H=30	2	か所			
取付費		1	式			
（その他）						
木建用開口枠	W480×H1,800 片開 3方 ﾛｲﾔﾙｳｫｰｸ程度 ※SOP塗装別計上	2	か所			
不透明ﾌｨﾙﾑ	既設ｶﾞﾗｽ面	1.4	㎡			
ｼｰﾘﾝｸﾞ	一般部 変成ｼﾘｺｰﾝ系(MS-2) 10×10	1.8	m			
建具周囲 ﾓﾙﾀﾙ充填	内部建具	13.8	m			
ＳＯＰ塗り 改修仕様	鋼製建具面　　工程B種 塗料1種 錆止工程A 下地別途(新規面)	11.5	㎡			

東側 1～3F　　建具改修　　改修

名　　称	摘　　要	数　　量	単 位	単　　価	金　　額	備　　考
ＳＯＰ塗り (糸幅300㎜以下) 改修仕様	木部　　工程B種 下地調整RA種(新規面)	12.2	m			
計						

東側 1～3F　内装改修　撤去

名　称	摘　要	数　量	単位	単　価	金　額	備　考
ｺﾝｸﾘｰﾄ撤去	鉄筋切断共 人力　集積共	3.8	m3			
ｺﾝｸﾘｰﾄ撤去	無筋　人力　集積共	1.7	m3			
ｶｯﾀｰ入れ	ｺﾝｸﾘｰﾄ面 厚さ20～30mm	78.2	m			
ｶｯﾀｰ入れ	ﾓﾙﾀﾙ面　厚さ20～30mm	173	m			
CB撤去	人力　集積共	6.1	m3			
天井合板･ﾎﾞｰﾄﾞ撤去	一重張り 一般 集積共	81.6	㎡			
天井下地撤去	集積共	81.6	㎡			
ﾄｲﾚﾌﾞｰｽ撤去	集積共	36.5	㎡			
手洗いｶｳﾝﾀｰ撤去	W1,350×D600	2	か所			
手洗いｶｳﾝﾀｰ撤去	W1,950×D600	2	か所			
小便器撤去	処分･運搬共	8	か所			
隔て板撤去	処分･運搬共	8	か所			
SK撤去	処分･運搬共	4	か所			
和便器撤去	処分･運搬共	6	か所			
洋便器撤去	処分･運搬共	4	か所			

東側 1～3F　　内装改修　　撤去

名　　称	摘　　要	数　　量	単 位	単　　価	金　　額	備　　考
計						

東側 1～3F　内装改修　改修

名　称	摘　要	数　量	単 位	単　価	金　額	備　考
（床）						
汚垂石	W3,000×D600 (LIXIL:ｷﾗﾐｯｸｽﾃｯﾌﾟ t13 同等)	1	か所			
床見切縁	ｽﾃﾝﾚｽ製 W25	1.6	m			
床ﾓﾙﾀﾙ塗り	木ごて 汚垂ﾀｲﾙ下地　厚10	0.9	㎡			
床ﾓﾙﾀﾙ塗り	木ごて 汚垂ﾀｲﾙ下地　厚37	0.9	㎡			
床ﾓﾙﾀﾙ塗り	金ごて ﾋﾞﾆﾙ系床材下地 厚28	29.9	㎡			
床ﾓﾙﾀﾙ補修塗り	金ごて ﾋﾞﾆﾙ系床材下地 厚10	50.6	㎡			
ﾋﾞﾆﾙ床ｼｰﾄ	無 地 厚さ2.0 織布積層ﾋﾞﾆﾙ床ｼｰﾄFS 一般床 熱溶接工法 (ﾀｼﾞﾏ:ｸﾘﾝｾﾌ t2 同等)	27.2	㎡			
ﾋﾞﾆﾙ床ｼｰﾄ	無 地 厚さ2.0 織布積層ﾋﾞﾆﾙ床ｼｰﾄFS 多湿部 熱溶接工法 (ﾀｼﾞﾏ:ｸﾘﾝｾﾌ t2 同等)	26.7	㎡			
（幅木･壁）						
ﾋﾞﾆﾙ幅木	高さ60	21	m			
立上り ﾋﾞﾆﾙ床ｼｰﾄ	無 地 厚さ2.0 高さ100 織布積層ﾋﾞﾆﾙ床ｼｰﾄFS 多湿部 熱溶接工法 (ﾀｼﾞﾏ:ｸﾘﾝｾﾌ t2 同等)	62.5	m			
立上り ｺｰﾅｰR面木	塩ﾋﾞ製	62.5	m			
ﾗｲﾆﾝｸﾞ頂部 取付補強	PL-1.6×25 L=300 @450	8.6	m			
軽量鉄骨壁下地	65形 下地張りなし @300	6	㎡			

東側 1～3F　内装改修　改修

名　称	摘　要	数　量	単位	単　価	金　額	備　考
軽量鉄骨壁下地	65形 下地張りあり @450	26.5	㎡			
軽量鉄骨壁下地	65形 下地張りあり @450	10	㎡			
軽量鉄骨壁下地	90形 下地張りなし @300	12	㎡			
軽量鉄骨壁 開口部補強		1	式			別紙 00-0016
壁目あらし	ﾀｲﾙ面　ｻﾝﾀﾞｰ掛け	67	㎡			
壁 せっこうﾎﾞｰﾄﾞ 張り(GB-R)	厚 9.5　不燃 RC､CB直張り　継目処理 ー　ー	55.5	㎡			
壁 せっこうﾎﾞｰﾄﾞ 張り(GB-R)	厚12.5　不燃 鋼製､木､ﾎﾞｰﾄﾞ下地 継目処理 -　-	28.2	㎡			
壁　ｼｰｼﾞﾝｸﾞ せっこうﾎﾞｰﾄﾞ 張り(GB-S)	厚 9.5　準不燃 RC､CB直張り　突付け -　-	4.3	㎡			
壁　ｼｰｼﾞﾝｸﾞ せっこうﾎﾞｰﾄﾞ 張り(GB-S)	厚 9.5　準不燃 RC､CB直張り　下地張り -　-	133	㎡			
壁　ｼｰｼﾞﾝｸﾞ せっこうﾎﾞｰﾄﾞ 張り(GB-S)	厚12.5　準不燃 鋼製､木､ﾎﾞｰﾄﾞ下地 突付け ー　ー	24.7	㎡			
壁　ｼｰｼﾞﾝｸﾞ せっこうﾎﾞｰﾄﾞ 張り(GB-S)	厚12.5　準不燃 鋼製､木､ﾎﾞｰﾄﾞ下地 下地張り ー　ー	115	㎡			
壁 化粧けい酸 ｶﾙｼｳﾑ板張り	厚6 (DIC:ｿﾘｯﾄﾞｶﾗｰ 同等)	119	㎡			
壁 化粧けい酸 ｶﾙｼｳﾑ板張り	厚6 (DIC:ｿﾘｯﾄﾞｶﾗｰ ﾌﾟﾚﾐｱﾑｶﾗｰ 同等)	4.7	㎡			
壁 見切縁	化粧ｹｲｶﾙ板専用ｼﾞｮｲﾅｰ 出隅	43.4	m			
壁 見切縁	化粧ｹｲｶﾙ板専用ｼﾞｮｲﾅｰ 巾木取合	46.3	m			

東側 1～3F　内装改修　改修

名　称	摘　要	数　量	単 位	単　価	金　額	備　考
壁 ﾋﾞﾆﾙｸﾛｽ	不燃認定品 ﾎﾞｰﾄﾞ面	65	㎡			
壁 掲示ｸﾛｽ	ﾎﾞｰﾄﾞ面 (ﾘﾘｶﾗ:ｽﾎﾟﾝｼﾞｴｰｽN 同等)	16.9	㎡			
壁 ｸﾞﾗｽｳｰﾙ充填	厚さ50 24K	11.2	㎡			
壁 ｺｰﾅｰﾋﾞｰﾄﾞ	ﾎﾞｰﾄﾞ出隅補強	8.1	m			
（天井）						
軽量鉄骨天井下地	19形(屋内) ふところ1.5m未満 下地張りなし @225 ｲﾝｻｰﾄ別途	82	㎡			
軽量鉄骨天井 開口部補強		1	式			別紙 00-0017
天井ｲﾝｻｰﾄ	一般用 あと施工	82	㎡			
天井点検口	ｱﾙﾐ 450角 額縁ﾀｲﾌﾟ (ﾅｶ工業:ﾊｲﾊｯﾁDX 同等)	10	か所			
天井　不燃積層 せっこうﾎﾞｰﾄﾞ 張り(GB-NC)	厚 9.5　不燃 化粧有り(ﾄﾗﾊﾞｰﾁﾝ) 突付け	26.6	㎡			
天井 化粧せっこう 吸音ﾎﾞｰﾄﾞ張り	厚 9.5 不燃 突付け	55.4	㎡			
天井廻縁	塩化ﾋﾞﾆﾙ製	129	m			
（その他）						
ﾀｵﾙ掛け 下地補強	ｽﾁｰﾙ PL-2.0 100×100	6	か所			
大便器用跳上手摺 下地補強	ｽﾁｰﾙ PL-2.0 130×270	2	か所			

東側 1～3F　内装改修　改修

名　称	摘　要	数　量	単 位	単　価	金　額	備　考
小便器用手摺 下地補強	ｽﾁｰﾙ PL-2.0 360×100	1	か所			
受皿 下地補強	ｽﾁｰﾙ PL-2.0 600×100	1	か所			
掃除具掛棚板 下地補強	ｽﾁｰﾙ PL-2.0 940×100	1	か所			
ﾗｲﾆﾝｸﾞ面台	ﾒﾗﾐﾝﾎﾟｽﾄﾌｫｰﾑ 幅120 (ｱｲｶ:VVA 同等)	6.1	m			
ﾗｲﾆﾝｸﾞ面台	ﾒﾗﾐﾝﾎﾟｽﾄﾌｫｰﾑ 幅190 (ｱｲｶ:VVA 同等)	3.6	m			
ﾍﾞﾝﾁ	円弧形 ﾀﾓ集成材 厚さ30 W1,150×D300×H400 蹴込:ﾒﾗﾐﾝ化粧板貼 下地組共	1	か所			
	※UC塗装別計上					
SK 掃除具掛棚板	ﾀﾓ集成材 厚さ30 850×150 ※UC塗装別計上	1	か所			
SK 掃除具掛棚板	ﾀﾓ集成材 厚さ30 940×150 ※UC塗装別計上	1	か所			
SK 掃除具掛	SUSﾊﾟｲﾌﾟ 22φ L600 ｾｰﾌﾃｨﾌﾞﾗｹｯﾄ (ｽｷﾞﾀｴｰｽ:221-321 同等)	2	か所			
SK ﾀｵﾙ掛け	L600 (TOTO:YT500W6 同等)	6	か所			
SK 掃除具掛受皿	ｽﾃﾝﾚｽ HL t1.2 曲加工 600×150×25 ﾌﾞﾗｹｯﾄ:FB-2 145×60	2	か所			
化粧鏡	ｽﾃﾝﾚｽ t1.5 300×600 上下金物固定共	4	か所			
姿見鏡	ｽﾃﾝﾚｽ t1.5 450×1,500 上下金物固定共	2	か所			
小棚付2連紙巻器		5	か所			

東側 1～3F　内装改修　改修

名　称	摘　要	数　量	単位	単　価	金　額	備　考
身障者用手摺	小便器用 W600×D550×H200 (TOTO:T112CU2 同等)	1	か所			
身障者用手摺	大便器用 跳上手摺 L800 (TOTO:T112HK8 同等)	2	か所			
WDT-5 ﾄｲﾚﾌﾞｰｽ	延W1,930×H2,000 上吊WC扉:1か所 ﾒﾗﾐﾝ化粧板 ﾍﾟｰﾊﾟｰﾊﾆｶﾑｺｱ 厚40 幅木:ｽﾃﾝﾚｽ 表示錠･ｶﾊﾞﾝ掛けﾌｯｸ共	1	か所			
WDT-6 ﾄｲﾚﾌﾞｰｽ	延W3,064×H2,000 片開WC扉:2か所 ﾒﾗﾐﾝ化粧板 ﾍﾟｰﾊﾟｰﾊﾆｶﾑｺｱ 厚40 幅木:ｽﾃﾝﾚｽ ｶﾊﾞﾝ掛けﾌｯｸ共	1	か所			
WDT-7 ﾄｲﾚﾌﾞｰｽ	延W2,795×H2,000 上吊WC扉:1か所 片開WC扉:1か所 ﾒﾗﾐﾝ化粧板 ﾍﾟｰﾊﾟｰﾊﾆｶﾑｺｱ 厚40	1	か所			
	幅木:ｽﾃﾝﾚｽ 表示錠･ｶﾊﾞﾝ掛けﾌｯｸ共					
ﾋﾟｸﾄｻｲﾝ	ｱｸﾘﾙ 厚3.0×2 糸面取り加工 120×120 取付:M3 SUS寸切ﾎﾞﾙﾄ 硬化樹脂ﾎﾞﾝﾄﾞ接着	2	か所			
室名ｻｲﾝ	ｱｸﾘﾙ 厚3.0×2 糸面取り加工 30×30 3文字程度 取付:M3 SUS寸切ﾎﾞﾙﾄ 硬化樹脂ﾎﾞﾝﾄﾞ接着	2	か所			
計						

東側 1～3F　塗装改修　改修

名　称	摘　要	数　量	単 位	単　価	金　額	備　考
ＵＣ塗り 改修仕様	木部　工程B種 下地調整RB種(新規面)	2.2	㎡			
計						

東側 1～3F　　発生材処理

名　　称	摘　　要	数　　量	単 位	単　　価	金　　額	備　　考
とりこわし 発生材運搬	積込み共	1	式			別紙 00-0018
とりこわし 発生材処分		1	式			別紙 00-0019
ｽｸﾗｯﾌﾟ		1	式			別紙 00-0020
計						

北棟　　直接仮設

名　　称	摘　　要	数　　量	単 位	単　　価	金　　額	備　　考
墨出し(内部改修)	複合改修	59.1	㎡			
養生(内部改修)	複合改修	59.1	㎡			
養生(内部改修)	個別改修	4	㎡			
出入口養生	W 800×H2000程度	2	か所			
出入口養生	W1000×H2000程度	2	か所			
出入口養生	W1800×H2000程度	1	か所			
整理清掃後片付け (内部改修)	複合改修	59.1	㎡			
整理清掃後片付け (内部改修)	個別改修	4	㎡			
内部仕上足場 (改修)	階高4.0m以下 脚立足場　一般 -	59.1	㎡			
仮設材運搬 (内部仕上足場 脚立足場)	3階建	59.1	㎡			
計						

北棟　建具改修　撤去

名　称	摘　要	数　量	単 位	単　価	金　額	備　考
建具周囲はつり	RC 12cm 集積共	5	m			
鋼製戸撤去	片開き戸 枠共　集積共	2	㎡			
鋼製戸撤去	片開き戸 扉のみ 集積共	2	㎡			
ﾄｲﾚﾌﾞｰｽ撤去	集積共	54.1	m2			
発生材積込み	ﾎﾞｰﾄﾞ・木材類 人力	2.2	m3			
計						

北棟	建具改修			改修		
名　称	摘　要	数　量	単 位	単　価	金　額	備　考
(鋼製建具)						
ST-1 三方枠	W 950×H1975 ｶﾊﾞｰ工法	1	か所			
運搬費		1	式			
取付調整費		1	式			
(軽量鋼製建具)						
LSD-1 上吊式片引き ﾌﾗｯｼｭ戸	W1000×H2000 扉:化粧鋼板 ｶﾞﾗﾘ付	1	か所			
LSD-2 ｶﾞﾗﾘ付片開き ﾌﾗｯｼｭ戸	W 800×H2000 扉:化粧鋼板	2	か所			
運搬費		1	式			
取付調整費		1	式			
(ﾄｲﾚﾌﾞｰｽ)	特記無き限り ﾒﾗﾐﾝ化粧板張りﾌﾗｯｼｭ(木目調) とする					
TB-1 ﾄｲﾚﾌﾞｰｽ	延W1750×H2000 片開き戸(1か所)共	1	か所			
TB-2 ﾄｲﾚﾌﾞｰｽ	延W3660×H2000 片開き戸(2か所)共	1	か所			
TB-3 ﾄｲﾚﾌﾞｰｽ	延W3010×H2000 片開き戸(1か所)共	2	か所			
TB-4 ﾄｲﾚﾌﾞｰｽ	延W2610×H2000 片開き戸(1か所)共	1	か所			
TB-5 ﾄｲﾚﾌﾞｰｽ	延W4520×H2000 片開き戸(2か所)共	1	か所			

北棟　建具改修　改修

名　称	摘　要	数　量	単位	単　価	金　額	備　考
TB-6 ﾄｲﾚﾌﾞｰｽ	延W2370×H2000 片開き戸(1か所)共	1	か所			
TB-7 ﾄｲﾚﾌﾞｰｽ	延W3245×H2000 片開き戸(2か所)共	1	か所			
TB-8 ﾄｲﾚﾌﾞｰｽ	延W1285×H2000 片開き戸(1か所)共	1	か所			
TB-9 ﾄｲﾚﾌﾞｰｽ	W 820×H2000 片開き戸(1か所)共	1	か所			
運搬費		1	式			
取付調整費		1	式			
(ｶﾞﾗｽ)						
学校用強化ｶﾞﾗｽ	厚さ4 特寸 2.00㎡以下 ｶﾞﾗｽとめ材別途 清掃別途	0.9	m2			
ｶﾞﾗｽとめ(ｼｰﾘﾝｸﾞ) (両面)	ｼﾘｺﾝ　1成分形 SR-1 ｶﾞﾗｽ規格2.18㎡以下	0.9	㎡			
ｶﾞﾗｽ清掃		0.9	㎡			
(その他)						
ｼｰﾘﾝｸﾞ	一般部 変成ｼﾘｺｰﾝ系(MS-2) 10×10	9.8	m			
建具周囲 ﾓﾙﾀﾙ充填	内部建具	1.6	m			
建具周囲 ﾓﾙﾀﾙ補修	内部建具	6	m			
下地調整 改修仕様	鋼製建具面 亜鉛めっき鋼面 RA種(新規面)	7.6	㎡			

北棟　建具改修　改修

名　称	摘　要	数　量	単位	単　価	金　額	備　考
下地調整 改修仕様	鋼製建具枠面 亜鉛めっき鋼面 RA種(新規面)	2.7	㎡			
錆止め塗料塗り 改修仕様	鋼製建具面(屋内外) 工程A種　塗料A種 現場1回塗り 下地別途(新規面)	7.6	㎡			
錆止め塗料塗り 改修仕様	鋼製建具枠面(屋内外) 工程A種　塗料A種 現場1回塗り 下地別途(新規面)	2.7	㎡			
ＳＯＰ塗り 改修仕様	鋼製建具面　工程B種 塗料1種 錆止別途 下地調整別途	7.6	㎡			
ＳＯＰ塗り 改修仕様	鋼製建具枠面　工程B種 塗料1種 錆止別途 下地調整別途	2.7	㎡			
ＳＯＰ塗り 改修仕様	鋼製建具面　工程A種 塗料1種 錆止工程C 下地RB種(塗替え面)	1.7	㎡			
ＳＯＰ塗り (糸幅300㎜以下) 改修仕様	鋼製建具枠面 工程B種 錆止現場1回共	14.5	m			
計						

北棟　内装改修　撤去

名　称	摘　要	数　量	単位	単　価	金　額	備　考
ｺﾝｸﾘｰﾄ撤去	鉄筋切断共 人力　集積共	0.7	m3			
CB撤去	人力　集積共	1.9	m3			
ｶｯﾀｰ入れ	ｺﾝｸﾘｰﾄ面 厚さ20～30mm	54.3	m			
ｶｯﾀｰ入れ	ﾓﾙﾀﾙ面　厚さ20～30mm	154	m			
床ﾀｲﾙ撤去	下地ﾓﾙﾀﾙ共 集積共	0.8	㎡			
ﾋﾞﾆﾙ床ｼｰﾄ撤去	集積共	19.5	㎡			
ﾋﾞﾆﾙ幅木撤去	集積共	18	m			
壁ﾀｲﾙ撤去	集積共	5	m2			
壁ﾀｲﾙ撤去	下地ﾓﾙﾀﾙ共 集積共	19.6	㎡			
壁ﾓﾙﾀﾙ・ﾌﾟﾗｽﾀｰ撤去	集積共	3.4	㎡			
天井合板・ﾎﾞｰﾄﾞ撤去	一重張り ｱｽﾍﾞｽﾄ含有 集積共	59.1	㎡			
天井下地撤去	集積共	59.1	㎡			
ｽﾃﾝﾚｽ手摺撤去	壁付 集積共	2	か所			
ｽﾃﾝﾚｽ手摺撤去	身障者用 集積共	1	か所			
上框ﾗﾂﾞﾌﾞﾛｯｸ	集積共	8.1	m			

北棟	内装改修			撤去		
名　称	摘　要	数　量	単 位	単　価	金　額	備　考
面台ﾃﾗｿﾞﾌﾞﾛｯｸ	集積共	16.4	m			
発生材積込み	ｺﾝｸﾘｰﾄ類　人力	4.3	m3			
発生材積込み	ﾎﾞｰﾄﾞ・木材類 人力	0.4	m3			
計						

北棟　内装改修　改修

名　称	摘　要	数　量	単位	単　価	金　額	備　考
(構造)						
異形鉄筋	SD295A D10	0.03	t			
鉄筋加工組立	RCﾗｰﾒﾝ構造 階高3.5～4.0m程度 形状単純	0.03	t			
鉄筋運搬費	4ｔ車　30km程度	0.03	t			
鉄筋溶接	D10 片面10d	144	か所			
普通ｺﾝｸﾘｰﾄ	土間ｺﾝｸﾘｰﾄ Fc=24N/mm2 S=15	0.1	m3			
普通ｺﾝｸﾘｰﾄ	Fc=24N/mm2 S=15	0.2	m3			
構造体強度補正		1	式			別紙 00-0021
ｺﾝｸﾘｰﾄ打設手間	土間ｺﾝｸﾘｰﾄ 人力打設 S15~S18	0.1	m3			
ｺﾝｸﾘｰﾄ打設手間	2階床 人力打設 S15~S18	0.1	m3			
ｺﾝｸﾘｰﾄ打設手間	3階床 人力打設 S15~S18	0.1	m3			
型枠	普通合板型枠 ﾗｰﾒﾝ構造　地上軸部 階高2.8m程度	1.2	㎡			
型枠運搬費	4ｔ車　30km程度 往復	1.2	㎡			
(床)						
溶接金網	6φ×100×100	37.6	m2			

北棟　内装改修　改修

名　称	摘　要	数　量	単位	単　価	金　額	備　考
汚垂石ﾀｲﾙ	2320×600 下地ﾓﾙﾀﾙ別途	2	か所			
床ｺﾝｸﾘｰﾄ直均し 仕上げ	金ごて 厚張物下地	2	㎡			
床ﾓﾙﾀﾙ塗り	金ごて ﾋﾞﾆﾙ系床材下地 厚28	0.7	㎡			
床ﾓﾙﾀﾙ塗り	金ごて ﾋﾞﾆﾙ系床材下地 厚60	25.9	m2			
床ﾓﾙﾀﾙ塗り	金ごて ﾋﾞﾆﾙ系床材下地 厚70	8.9	m2			
床ﾓﾙﾀﾙ塗り	木ごて 一般ﾀｲﾙ下地 厚50	2.8	m2			
ﾋﾞﾆﾙ床ｼｰﾄ	無 地 厚さ2.0 織布積層ﾋﾞﾆﾙ床ｼｰﾄFS 多湿部 熱溶接工法	37.5	㎡			
ﾋﾞﾆﾙ床ｼｰﾄ	厚さ2.0 織布積層ﾋﾞﾆﾙ床ｼｰﾄFS 一般床 熱溶接工法 下地調整共	2.5	m2			
ﾋﾞﾆﾙ床ｼｰﾄ	無地 厚さ2.0 織布積層ﾋﾞﾆﾙ床ｼｰﾄFS 多湿部 熱溶接工法 下地調整共	16.9	m2			
ﾋﾞﾆﾙ床ｼｰﾄ立上げ	H=100 無地 厚さ2.0 織布積層ﾋﾞﾆﾙ床ｼｰﾄFS 多湿部 熱溶接工法	22.7	m			
ﾋﾞﾆﾙ床ｼｰﾄ立上げ	H=100 無地 厚さ2.0 織布積層ﾋﾞﾆﾙ床ｼｰﾄFS 多湿部 熱溶接工法 下地調整共	44.6	m			
(幅木･壁)						
内装壁ﾀｲﾙ張り	ﾕﾆｯﾄﾀｲﾙ 有機系接着張り(ﾀｲﾌﾟⅡ) Ⅲ類　　施ゆう 100㎜角 ﾓﾙﾀﾙ面	16.1	㎡			
軽量鉄骨壁下地	65形 下地張りあり @450	8	㎡			
軽量鉄骨壁下地	75×45×0.8 @300	7.6	m2			

北棟　内装改修　改修

名　称	摘　要	数　量	単位	単　価	金　額	備　考
壁ﾓﾙﾀﾙ塗り	金ごて 内装ﾀｲﾙ接着張り下地　-	16.1	㎡			
壁ﾓﾙﾀﾙ塗り	金ごて ﾓﾙﾀﾙ仕上 厚20	12.7	㎡			
ﾋﾞﾆﾙ幅木	高さ60	18	m			
壁　ｼｰｼﾞﾝｸﾞ せっこうﾎﾞｰﾄﾞ 張り(GB-S)	厚12.5　不燃 鋼製､木､ﾎﾞｰﾄﾞ下地 突付け -　-	15.7	㎡			
壁 化粧けい酸 ｶﾙｼｳﾑ板張り	厚6	28.4	m2			
化粧ｹｲｶﾙ 同上出隅役物	ｱﾙﾐ	4.9	m			
遮音間仕切	LGS下地 両面耐水PBt=12.5 GW24k充填	10.5	m2			
遮音間仕切 開口補強	65形 扉等三方補強 600×2000mm程度	2	か所			
(天井)						
軽量鉄骨天井下地	19形(屋内) ふところ1.5m未満 下地張りなし @225 ｲﾝｻｰﾄ別途	58.8	㎡			
軽量鉄骨天井 開口部補強	19形(屋内)　450×　450mm程度 ﾎﾞｰﾄﾞ等切込み共	18	か所			
天井後施工ｱﾝｶｰ		88.3	か所			
天井点検口	一般ﾀｲﾌﾟ ｱﾙﾐ製 内外枠共額縁 450角	18	か所			
天井廻縁	塩化ﾋﾞﾆﾙ製	99.8	m			
天井　化粧 せっこうﾎﾞｰﾄﾞ 張り(GB-D)	厚 9.5　準不燃 ﾄﾗﾊﾞｰﾁﾝ 突付け	58.8	㎡			

北棟	内装改修			改修		
名　称	摘　要	数　量	単 位	単　価	金　額	備　考
(その他)						
ｼｰﾘﾝｸﾞ	一般部 変成ｼﾘｺｰﾝ系(MS-2) 5×5	32.4	m			
ｼｰﾘﾝｸﾞ	一般部 変成ｼﾘｺｰﾝ系(MS-2) 10×10	9.6	m			
ｼｰﾘﾝｸﾞ	化粧ｹｲｶﾙ板目地	48.3	m			
ｱﾙﾐｼﾞｮｲﾅｰ		67.3	m			
身障者用手摺	W680×D580 小便器用	1	か所			
身障者用手摺	W700×H700 L型手摺 大便器用	2	か所			
多目的便所 身障者用手摺	W550 跳上げ式手摺 大便器用	1	か所			
多目的便所 身障者用手摺	W550 固定式手摺 大便器用	1	か所			
1.2F手洗い 洗面ｶｳﾝﾀｰ	ﾏｰﾌﾞﾙｶｳﾝﾀｰ 1950×350 洗面穴2か所	4	か所			
3F女子便所 洗面ｶｳﾝﾀｰ	ﾏｰﾌﾞﾙｶｳﾝﾀｰ 920×350 洗面穴1か所	1	か所			
3F男子便所 洗面ｶｳﾝﾀｰ	ﾏｰﾌﾞﾙｶｳﾝﾀｰ 830×350 洗面穴1か所	1	か所			
化粧鏡	450×750	10	か所			
天板	ﾒﾗﾐﾝﾎﾟｽﾄﾌｫｰﾑ 20×150	5.6	m			
天板	ﾒﾗﾐﾝﾎﾟｽﾄﾌｫｰﾑ 20×200	1.1	m			

北棟	内装改修			改修		
名　称	摘　要	数　量	単 位	単　価	金　額	備　考
面台	ﾒﾗﾐﾝﾎﾟｽﾄﾌｫｰﾑ 20×120	9.6	m			
床下点検口	600角	2	か所			
計						

北棟	塗装改修	内部				
名　　称	摘　　要	数　　量	単 位	単　　価	金　　額	備　　考
ＥＰ塗り 改修仕様	ﾓﾙﾀﾙ面　　工程B種(一般) 下地調整RB種(新規面)	13.2	㎡			
ＥＰ塗り 改修仕様	ﾓﾙﾀﾙ面　　工程B種(一般) 下地調整RB種(塗替え面)	27	㎡			
計						

北棟　発生材処分　運搬

名　称	摘　要	数　量	単位	単　価	金　額	備　考
撤去材運搬	ﾀﾞﾝﾌﾟﾄﾗｯｸ　2t積級 ﾊﾞｯｸﾎｳ0.8m3　ｺﾝｸﾘｰﾄ塊 DID区間有り 10.5km以下	0.7	m3			
撤去材運搬	ﾀﾞﾝﾌﾟﾄﾗｯｸ　10t積級 ﾊﾞｯｸﾎｳ0.8m3　がれきくず類 DID区間有り 11.0km以下	3.2	m3			
撤去材運搬	ﾀﾞﾝﾌﾟﾄﾗｯｸ　2t積級 ﾊﾞｯｸﾎｳ0.8m3　ｶﾞﾗｽ･陶磁器くず類 DID区間有り 10.5km以下	0.3	m3			
撤去材運搬	ﾀﾞﾝﾌﾟﾄﾗｯｸ　2t積級 ﾊﾞｯｸﾎｳ0.8m3　廃ﾌﾟﾗｽﾁｯｸ類 DID区間有り 10.5km以下	0.1	m3			
撤去材運搬	ﾀﾞﾝﾌﾟﾄﾗｯｸ　2t積級 ﾊﾞｯｸﾎｳ0.8m3　ｱｽﾍﾞｽﾄ含有材 DID区間有り 10.5km以下	0.4	m3			
撤去材運搬	ﾀﾞﾝﾌﾟﾄﾗｯｸ　4t積級 ﾊﾞｯｸﾎｳ0.8m3　混合廃棄物 DID区間有り 12.0km以下	2.2	m3			
ｽｸﾗｯﾌﾟ運搬		392	kg			
計						

北棟　発生材処分　処分

名　称	摘　要	数　量	単位	単　価	金　額	備　考
撤去材処分	ｺﾝｸﾘｰﾄ塊	0.7	m3			
撤去材処分	がれき屑類	3.2	m3			
撤去材処分	ｶﾞﾗｽ･陶磁器くず類	0.3	m3			
撤去材処分	廃ﾌﾟﾗｽﾁｯｸ類	0.1	m3			
撤去材処分	ｱｽﾍﾞｽﾄ含有材	0.4	m3			
撤去材処分	混合廃棄物	2.2	m3			
ｽｸﾗｯﾌﾟ控除	H3 鋼製建具	▲160	kg			
ｽｸﾗｯﾌﾟ控除	ﾍﾋﾞｰ H4	▲219	kg			
ｽｸﾗｯﾌﾟ控除	ｽﾃﾝﾚｽ	▲13	kg			
計						

中棟　　直接仮設

名　　称	摘　　要	数　　量	単 位	単　　価	金　　額	備　　考
墨出し(内部改修)	複合改修	79.4	㎡			
墨出し(内部改修)	個別改修	11	㎡			
養生(内部改修)	複合改修	90.4	㎡			
養生(内部改修)	個別改修	11	㎡			
出入口養生	W1050×H2000程度	3	か所			
出入口養生	W1800×H2000程度	2	か所			
整理清掃後片付け (内部改修)	複合改修	90.4	㎡			
整理清掃後片付け (内部改修)	個別改修	11	㎡			
内部仕上足場 (改修)	階高4.0m以下 脚立足場　一般 -	90.4	㎡			
仮設材運搬 (内部仕上足場 脚立足場)	3階建	90.4	㎡			
計						

中棟		建具改修			撤去	
名　　称	摘　　要	数　　量	単 位	単　　価	金　　額	備　　考
ﾄｲﾚﾌﾞｰｽ撤去	集積共	68.2	m2			
発生材積込み	ﾎﾞｰﾄﾞ・木材類 人力	2.7	m3			
計						

中棟	建具改修			改修		
名　称	摘　要	数　量	単位	単　価	金　額	備　考
(ｱﾙﾐ製建具)						
既存AW-1 金物取替え	ﾚﾊﾞｰﾊﾝﾄﾞﾙ･ｶﾑﾗｯﾁ･ｽﾄｯﾊﾟｰ･丁番	6	か所			
運搬費		1	式			
取付調整費		1	式			
(ﾄｲﾚﾌﾞｰｽ)	特記無き限り ﾒﾗﾐﾝ化粧板張りﾌﾗｯｼｭ(木目調) とする					
TB-1 ﾄｲﾚﾌﾞｰｽ	延W2645×H2000 片開き戸(1か所)共	3	か所			
TB-2 ﾄｲﾚﾌﾞｰｽ	W1694×H2000	1	か所			
TB-3 ﾄｲﾚﾌﾞｰｽ	延W5763×H2000 片開き戸(3か所)共	1	か所			
TB-4 ﾄｲﾚﾌﾞｰｽ	W1544×H2000 片開き戸(1か所)共	2	か所			
TB-5 ﾄｲﾚﾌﾞｰｽ	延W7809×H2000 片開き戸(4か所)共	2	か所			
運搬費		1	式			
取付調整費		1	式			
(その他)						
ＳＯＰ塗り 改修仕様	鋼製建具面　　工程A種 塗料1種 錆止工程C 下地RB種(塗替え面)	6.8	㎡			
SOP塗り(糸幅300 mm以下)改修仕様	鋼製建具面 工程B種 錆止現場1回共 下地調整RC種(新規面)	22.1	m			

中棟		建具改修			改修	
名　　称	摘　　要	数　　量	単 位	単　　価	金　　額	備　　考
計						

中棟　内装改修　撤去

名　称	摘　要	数　量	単位	単　価	金　額	備　考
ｺﾝｸﾘｰﾄ撤去	鉄筋切断共 ｺﾝｸﾘｰﾄﾌﾞﾚｰｶ 集積共	9.2	m3			
CB撤去	人力　集積共	2	m3			
ｶｯﾀｰ入れ	ｺﾝｸﾘｰﾄ面 厚さ20～30mm	103	m			
ｶｯﾀｰ入れ	ﾓﾙﾀﾙ面　厚さ20～30mm	161	m			
床ﾀｲﾙ撤去	下地ﾓﾙﾀﾙ共 集積共	19.1	㎡			
ﾋﾞﾆﾙ床ｼｰﾄ撤去	集積共	20.9	㎡			
壁ﾀｲﾙ撤去	集積共	3.9	㎡			
壁ﾀｲﾙ撤去	下地ﾓﾙﾀﾙ共 集積共	122	㎡			
天井合板･ﾎﾞｰﾄﾞ撤去	一重張り ｱｽﾍﾞｽﾄ含有 集積共	90.4	㎡			
天井下地撤去	集積共	79.4	㎡			
上框ﾗｿﾞﾌﾞﾛｯｸ	集積共	9.1	m			
面台ﾃﾗｿﾞﾌﾞﾛｯｸ	集積共	17.7	m			
発生材積込み	ｺﾝｸﾘｰﾄ類　人力	15.8	m3			
発生材積込み	ﾎﾞｰﾄﾞ・木材類 人力	0.6	m3			
計						

中棟	内装改修			改修		
名　称	摘　要	数　量	単 位	単　価	金　額	備　考
(構造)						
異形鉄筋	SD295A D10	0.18	t			
異形鉄筋	SD295A D13	0.01	t			
鉄筋ｽｸﾗｯﾌﾟ控除		▲0.01	t			
鉄筋加工組立	RCﾗｰﾒﾝ構造 階高3.5～4.0m程度 形状単純	0.18	t			
鉄筋運搬費	4ｔ車　30km程度	0.18	t			
鉄筋溶接	D10 片面10d	120	か所			
鉄筋溶接	D13 片面10d	48	か所			
普通ｺﾝｸﾘｰﾄ	Fc=24N/mm2 S=15	3	m3			
構造体強度補正		1	式			別紙 00-0022
ｺﾝｸﾘｰﾄ打設手間	土間ｺﾝｸﾘｰﾄ ﾎﾟﾝﾌﾟ打設 30m3/回程度 S15～S18 圧送費､基本料別途	2.9	m3			
ｺﾝｸﾘｰﾄ打設手間	2階床 人力打設 S15~S18	0.1	m3			
ｺﾝｸﾘｰﾄ打設手間	3階床 人力打設 S15~S18	0.1	m3			
ｺﾝｸﾘｰﾄﾎﾟﾝﾌﾟ圧送	30m3/回未満 基本料金別途加算	2.9	m3			
ｺﾝｸﾘｰﾄﾎﾟﾝﾌﾟ圧送 基本料金	30m3/回未満	1	回			

中棟	内装改修			改修		
名　称	摘　要	数　量	単位	単　価	金　額	備　考
型枠	普通合板型枠 ﾗｰﾒﾝ構造　地上軸部 階高2.8m程度	1.2	㎡			
型枠運搬費	4ｔ車　30km程度 往復	1.2	㎡			
(床)						
溶接金網	6φ×100×100	39.4	m2			
汚垂石ﾀｲﾙ	2750×600 下地ﾓﾙﾀﾙ別途	1	か所			
汚垂石ﾀｲﾙ	3080×600 下地ﾓﾙﾀﾙ別途	2	か所			
床ﾓﾙﾀﾙ塗り	金ごて ﾋﾞﾆﾙ系床材下地 厚28	23.6	㎡			
床ﾓﾙﾀﾙ塗り	金ごて ﾋﾞﾆﾙ系床材下地 厚100	33.8	m2			
床ﾓﾙﾀﾙ塗り	木ごて 一般ﾀｲﾙ下地 厚90	5.6	m2			
ﾋﾞﾆﾙ床ｼｰﾄ	無 地 厚さ2.0 織布積層ﾋﾞﾆﾙ床ｼｰﾄFS 多湿部 熱溶接工法	57.4	㎡			
ﾋﾞﾆﾙ床ｼｰﾄ	無地 厚さ2.0 織布積層ﾋﾞﾆﾙ床ｼｰﾄFS 多湿部 熱溶接工法 下地調整共	14.3	m2			
ﾋﾞﾆﾙ床ｼｰﾄ立上げ	H=100 無地 厚さ2.0 織布積層ﾋﾞﾆﾙ床ｼｰﾄFS 多湿部 熱溶接工法	52	m			
ﾋﾞﾆﾙ床ｼｰﾄ立上げ	H=100 無地 厚さ2.0 織布積層ﾋﾞﾆﾙ床ｼｰﾄFS 多湿部 熱溶接工法 下地調整共	51.1	m			
(幅木･壁)						
内装壁ﾀｲﾙ張り	ﾕﾆｯﾄﾀｲﾙ 有機系接着張り(ﾀｲﾌﾟⅡ) Ⅲ類　施ゆう 100㎜角 ﾓﾙﾀﾙ面	25.5	㎡			

中棟　内装改修　改修

名　称	摘　要	数　量	単位	単　価	金　額	備　考
軽量鉄骨壁下地	65形 下地張りあり @450	12.4	㎡			
軽量鉄骨壁下地	75×45×0.8 @300	8.2	m2			
壁ﾓﾙﾀﾙ塗り	金ごて 内装ﾀｲﾙ接着張り下地　-	25.5	㎡			
壁ﾓﾙﾀﾙ塗り	金ごて ﾓﾙﾀﾙ仕上 厚20	0.8	㎡			
壁 ｼｰｼﾞﾝｸﾞ せっこうﾎﾞｰﾄﾞ 張り(GB-S)	厚12.5　不燃 鋼製､木､ﾎﾞｰﾄﾞ下地 突付け -　-	20.6	㎡			
壁 化粧けい酸 ｶﾙｼｳﾑ板張り	厚6	126	m2			
化粧ｹｲｶﾙ 同上出隅役物	ｱﾙﾐ	17.2	m			
遮音間仕切	LGS下地 両面耐水PBt=12.5 GW24k充填	96.2	m2			
遮音間仕切 開口補強	65形 扉等二方補強 850×2450㎜程度	3	か所			
遮音間仕切 開口補強	65形 扉等二方補強 1100×2450㎜程度	3	か所			
(天井)						
軽量鉄骨天井下地	19形(屋内) ふところ1.5m未満 下地張りなし @225 ｲﾝｻｰﾄ含む	77.1	㎡			
軽量鉄骨天井 開口部補強	19形(屋内)　300×　300㎜程度 ﾎﾞｰﾄﾞ等切込み共	6	か所			
軽量鉄骨天井 開口部補強	19形(屋内)　450×　450㎜程度 ﾎﾞｰﾄﾞ等切込み共	16	か所			
天井後施工ｱﾝｶｰ		116	か所			

中棟　内装改修　改修

名　称	摘　要	数　量	単位	単　価	金　額	備　考
天井点検口	一般ﾀｲﾌﾟ ｱﾙﾐ製 内外枠共額縁 450角	16	か所			
天井廻縁	塩化ﾋﾞﾆﾙ製	26.6	m			
砂壁状吹付	けい酸ｶﾙｼｳﾑ板面 工程B種(見上) 素地B種	11	m2			
天井　化粧 せっこうﾎﾞｰﾄﾞ 張り(GB-D)	厚 9.5　準不燃 ﾄﾗﾊﾞｰﾁﾝ 突付け	77.1	㎡			
天井 けい酸 ｶﾙｼｳﾑ板張り	ﾀｲﾌﾟ2(ﾉﾝｱｽ)0.8FK 厚 6 底目地張り	11	m2			
(その他)						
ｼｰﾘﾝｸﾞ	一般部 変成ｼﾘｺｰﾝ系(MS-2) 5×5	41.1	m			
ｼｰﾘﾝｸﾞ	一般部 変成ｼﾘｺｰﾝ系(MS-2) 10×10	10.2	m			
ｼｰﾘﾝｸﾞ	化粧ｹｲｶﾙ板目地	215	m			
ｱﾙﾐｼﾞｮｲﾅｰ		103	m			
一方枠	H=2450	9	か所			
身障者用手摺	W680×D580 小便器用	3	か所			
身障者用手摺	W700×H700 L型手摺 大便器用	6	か所			
1~3F女子便所 洗面ｶｳﾝﾀｰ	ﾏｰﾌﾞﾙｶｳﾝﾀｰ 1700×350 洗面穴2か所	3	か所			
1~3F男子便所 洗面ｶｳﾝﾀｰ	ﾏｰﾌﾞﾙｶｳﾝﾀｰ 1700×350 洗面穴2か所	3	か所			

中棟	内装改修			改修		
名　称	摘　要	数　量	単 位	単　価	金　額	備　考
化粧鏡	450×750	12	か所			
面台	ﾒﾗﾐﾝﾎﾟｽﾄﾌｫｰﾑ 20×110	10.2	m			
面台	ﾒﾗﾐﾝﾎﾟｽﾄﾌｫｰﾑ 20×150	10.4	m			
計						

中棟	塗装改修	内部				
名　称	摘　要	数　量	単 位	単　価	金　額	備　考
ＥＰ塗り 改修仕様	ﾓﾙﾀﾙ面　工程B種(一般) 下地調整RB種(新規面)	0.8	㎡			
ＥＰ塗り 改修仕様	ﾓﾙﾀﾙ面　工程B種(一般) 下地調整RB種(塗替え面)	56.6	㎡			
計						

中棟	発生材処分			運搬		
名　称	摘　要	数　量	単位	単　価	金　額	備　考
撤去材運搬	ﾀﾞﾝﾌﾟﾄﾗｯｸ　10t積級 ﾊﾞｯｸﾎｳ0.8m3　ｺﾝｸﾘｰﾄ塊 DID区間有り 11.0km以下	9.2	m3			
撤去材運搬	ﾀﾞﾝﾌﾟﾄﾗｯｸ　10t積級 ﾊﾞｯｸﾎｳ0.8m3　がれきくず類 DID区間有り 11.0km以下	5.8	m3			
撤去材運搬	ﾀﾞﾝﾌﾟﾄﾗｯｸ　2t積級 ﾊﾞｯｸﾎｳ0.8m3　ｶﾞﾗｽ･陶磁器くず類 DID区間有り 10.5km以下	0.8	m3			
撤去材運搬	ﾀﾞﾝﾌﾟﾄﾗｯｸ　2t積級 ﾊﾞｯｸﾎｳ0.8m3　廃ﾌﾟﾗｽﾁｯｸ類 DID区間有り 10.5km以下	0.1	m3			
撤去材運搬	ﾀﾞﾝﾌﾟﾄﾗｯｸ　2t積級 ﾊﾞｯｸﾎｳ0.8m3　ｱｽﾍﾞｽﾄ含有材 DID区間有り 10.5km以下	0.6	m3			
撤去材運搬	ﾀﾞﾝﾌﾟﾄﾗｯｸ　4t積級 ﾊﾞｯｸﾎｳ0.8m3　混合廃棄物 DID区間有り 12.0km以下	2.7	m3			
ｽｸﾗｯﾌﾟ運搬		294	kg			
計						

中棟		発生材処分			処分	
名　　称	摘　　要	数　　量	単 位	単　　価	金　　額	備　　考
撤去材処分	ｺﾝｸﾘｰﾄ塊	9.2	m3			
撤去材処分	がれき屑類	5.8	m3			
撤去材処分	ｶﾞﾗｽ･陶磁器くず類	0.8	m3			
撤去材処分	廃ﾌﾟﾗｽﾁｯｸ類	0.1	m3			
撤去材処分	ｱｽﾍﾞｽﾄ含有材	0.6	m3			
撤去材処分	混合廃棄物	2.7	m3			
ｽｸﾗｯﾌﾟ控除	ﾍﾋﾞｰ H4	▲294	kg			
計						

南棟　直接仮設

名　称	摘　要	数　量	単 位	単　価	金　額	備　考
墨出し(内部改修)	複合改修	53.3	㎡			
養生(内部改修)	複合改修	53.3	㎡			
出入口養生	W2000×H2000程度	2	か所			
出入口養生	W 800×H2000程度	4	か所			
整理清掃後片付け(内部改修)	複合改修	53.3	㎡			
内部仕上足場(改修)	階高4.0m以下 脚立足場　一般 -	53.3	㎡			
仮設材運搬(内部仕上足場脚立足場)	2階建	53.3	㎡			
計						

南棟　建具改修　撤去

名　称	摘　要	数　量	単 位	単　価	金　額	備　考
ﾄｲﾚﾌﾞｰｽ撤去	集積共	216	m2			
発生材積込み	ﾎﾞｰﾄﾞ・木材類 人力	8.7	m3			
計						

南棟　建具改修　改修

名　称	摘　要	数　量	単位	単　価	金　額	備　考
(ﾄｲﾚﾌﾞｰｽ)	特記無き限り ﾒﾗﾐﾝ化粧板張りﾌﾗｯｼｭとする					
TB-1 ﾄｲﾚﾌﾞｰｽ	延W2140×H2000 片開き戸(1か所)共	1	か所			
TB-2 ﾄｲﾚﾌﾞｰｽ	延W5580×H2000 片開き戸(3か所)共	1	か所			
TB-3 ﾄｲﾚﾌﾞｰｽ	延W6260×H2000 片開き戸(3か所)共	1	か所			
TB-4 ﾄｲﾚﾌﾞｰｽ	延W5280×H2000 片開き戸(2か所)共	1	か所			
TB-5 ﾄｲﾚﾌﾞｰｽ	延W6960×H2000 片開き戸(3か所)共	1	か所			
運搬費		1	式			
取付調整費		1	式			
計						

南棟　内装改修　撤去

名　称	摘　要	数　量	単位	単　価	金　額	備　考
床ﾀｲﾙ撤去	下地ﾓﾙﾀﾙ共 集積共	1.4	㎡			
ﾋﾞﾆﾙ床ｼｰﾄ撤去	集積共	0.6	㎡			
壁ﾀｲﾙ撤去	下地ﾓﾙﾀﾙ共 集積共	6.2	㎡			
天井合板･ﾎﾞｰﾄﾞ撤去	一重張り 一般 集積共	32.3	㎡			
発生材積込み	ｺﾝｸﾘｰﾄ類　人力	0.2	m3			
発生材積込み	ﾎﾞｰﾄﾞ・木材類 人力	0.3	m3			
計						

南棟　内装改修　改修

名　称	摘　要	数　量	単位	単　価	金　額	備　考
(構造)						
異形鉄筋	SD295A D10	0.01	t			
異形鉄筋	SD295A D13	0.04	t			
鉄筋加工組立	RCﾗｰﾒﾝ構造 階高3.5～4.0m程度 形状単純	0.05	t			
鉄筋運搬費	4ｔ車　30km程度	0.05	t			
鉄筋溶接	D10 片面10d	120	か所			
鉄筋溶接	D13 片面10d	200	か所			
普通ｺﾝｸﾘｰﾄ	土間ｺﾝｸﾘｰﾄ Fc=24N/mm2 S=15	0.1	m3			
普通ｺﾝｸﾘｰﾄ	Fc=24N/mm2 S=15	0.2	m3			
構造体強度補正		1	式			別紙 00-0023
ｺﾝｸﾘｰﾄ打設手間	土間ｺﾝｸﾘｰﾄ 人力打設 S15~S18	0.1	m3			
ｺﾝｸﾘｰﾄ打設手間	2階床 人力打設 S15~S18	0.2	m3			
型枠	普通合板型枠 ﾗｰﾒﾝ構造　地上軸部 階高2.8m程度	1.4	㎡			
型枠運搬費	4ｔ車　30km程度 往復	1.4	㎡			
(床)						

南棟　内装改修　改修

名　称	摘　要	数　量	単位	単　価	金　額	備　考
床ﾓｻﾞｲｸﾀｲﾙ張り	ﾕﾆｯﾄﾀｲﾙ張 磁器質 無ゆう 50mm角 下地ﾓﾙﾀﾙ別途	1.4	m2			
床ﾓﾙﾀﾙ塗り	木ごて 一般ﾀｲﾙ下地　厚37	1.4	㎡			
ﾋﾞﾆﾙ床ｼｰﾄ	無地 厚さ2.5 織布積層ﾋﾞﾆﾙ床ｼｰﾄFS 多湿部 熱溶接工法 下地調整共	0.6	m2			
(幅木･壁)						
内装壁ﾀｲﾙ張り	ﾕﾆｯﾄﾀｲﾙ 有機系接着張り(ﾀｲﾌﾟⅡ) III類　施ゆう 100mm角 ﾓﾙﾀﾙ面	6.2	㎡			
壁ﾓﾙﾀﾙ塗り	金ごて 内装ﾀｲﾙ接着張り下地　-	6.2	㎡			
(天井)						
軽量鉄骨天井 開口部補強	19形(屋内)　300×　300mm程度 ﾎﾞｰﾄﾞ等切込み共	2	か所			
軽量鉄骨天井 開口部補強	19形(屋内)　450×　450mm程度 ﾎﾞｰﾄﾞ等切込み共	4	か所			
天井点検口	一般ﾀｲﾌﾟ ｱﾙﾐ製 内外枠共額縁 450角	4	か所			
天井廻縁	塩化ﾋﾞﾆﾙ製	26.4	m			
天井　化粧 せっこうﾎﾞｰﾄﾞ 張り(GB-D)	厚 9.5　準不燃 ﾄﾗﾊﾞｰﾁﾝ 突付け	20	㎡			
(その他)						
身障者用手摺	W680×D580 小便器用	1	か所			
身障者用手摺	W260×H150 小便器用 両側	1	か所			

南棟　内装改修　改修

名　称	摘　要	数　量	単 位	単　価	金　額	備　考
身障者用手摺	W700×H700 L型手摺 大便器用	3	か所			
計						

南棟	塗装改修				内部	
名　称	摘　要	数　量	単 位	単　価	金　額	備　考
VP塗り 改修仕様	ｺﾝｸﾘｰﾄ面 下地調整RB種(塗替え面)	3	m2			
計						

南棟　発生材処分　運搬

名　称	摘　要	数　量	単位	単　価	金　額	備　考
撤去材運搬	ﾀﾞﾝﾌﾟﾄﾗｯｸ　2t積級 ﾊﾞｯｸﾎｳ0.8m3　がれきくず類 DID区間有り 10.5km以下	0.2	m3			
撤去材運搬	ﾀﾞﾝﾌﾟﾄﾗｯｸ　2t積級 ﾊﾞｯｸﾎｳ0.8m3　ｶﾞﾗｽ･陶磁器くず類 DID区間有り 10.5km以下	0.04	m3			
撤去材運搬	ﾀﾞﾝﾌﾟﾄﾗｯｸ　2t積級 人力積込　石こうﾎﾞｰﾄﾞ類 DID区間有り 10.5km以下	0.3	m3			
撤去材運搬	ﾀﾞﾝﾌﾟﾄﾗｯｸ　10t積級 ﾊﾞｯｸﾎｳ0.8m3　混合廃棄物 DID区間有り 11.0km以下	8.7	m3			
計						

南棟　発生材処分　処分

名　称	摘　要	数　量	単位	単　価	金　額	備　考
撤去材処分	がれき屑類	0.2	m3			
撤去材処分	ｶﾞﾗｽ･陶磁器くず類	0.04	m3			
撤去材処分	廃石膏ﾎﾞｰﾄﾞ類	0.3	m3			
撤去材処分	混合廃棄物	8.7	m3			
計						

本館　直接仮設

名　称	摘　要	数　量	単位	単　価	金　額	備　考
墨出し(内部改修)	複合改修	61.1	㎡			
養生(内部改修)	個別改修	30.5	㎡			
養生(内部改修)	複合改修	61.1	㎡			
出入口養生	W 900×H2000程度	1	か所			
出入口養生	W1000×H2000程度	3	か所			
出入口養生	W1800×H2000程度	1	か所			
整理清掃後片付け(内部改修)	個別改修	30.5	㎡			
整理清掃後片付け(内部改修)	複合改修	61.1	㎡			
内部仕上足場(改修)	階高4.0m以下 脚立足場　一般 -	91.7	㎡			
仮設材運搬(内部仕上足場脚立足場)	3階建	91.7	㎡			
計						

本館　建具改修　撤去

名　称	摘　要	数　量	単 位	単　価	金　額	備　考
ﾄｲﾚﾌﾞｰｽ撤去	集積共	53.7	m2			
発生材積込み	ﾎﾞｰﾄﾞ・木材類 人力	2.1	m3			
計						

本館　建具改修　改修

名　称	摘　要	数　量	単位	単　価	金　額	備　考
(ｱﾙﾐ製建具)						
既存AW-1 換気扇取付用ｱﾙﾐﾊﾟﾈﾙ	W1030×H 550 厚3	2	か所			
運搬費		1	式			
取付調整費		1	式			
(ﾄｲﾚﾌﾞｰｽ)	特記無き限り ﾒﾗﾐﾝ化粧板張りﾌﾗｯｼｭ(木目調) とする					
TB-1 ﾄｲﾚﾌﾞｰｽ	W1400×H2000 2枚折戸(1か所)共	2	か所			
TB-2 ﾄｲﾚﾌﾞｰｽ	延W5285×H2000 片開き戸(1か所)・2枚折戸(1か所)共	2	か所			
TB-3 ﾄｲﾚﾌﾞｰｽ	W 600×H2000	2	か所			
運搬費		1	式			
取付調整費		1	式			
ＳＯＰ塗り 改修仕様	鋼製建具面　　工程A種 塗料1種 錆止工程C 下地RB種(塗替え面)	1.3	㎡			
計						

本館	内装改修			撤去		
名　称	摘　要	数　量	単位	単　価	金　額	備　考
ｺﾝｸﾘｰﾄ撤去	鉄筋切断共 ｺﾝｸﾘｰﾄﾌﾞﾚｰｶ 集積共	2.4	m3			
CB撤去	人力　集積共	0.8	m3			
ｶｯﾀｰ入れ	ｺﾝｸﾘｰﾄ面 厚さ20～30mm	39	m			
ｶｯﾀｰ入れ	ﾓﾙﾀﾙ面　厚さ20～30mm	42.9	m			
床ﾀｲﾙ撤去	下地ﾓﾙﾀﾙ共 集積共	1	㎡			
ﾋﾞﾆﾙ床ｼｰﾄ撤去	集積共	18.8	㎡			
壁ﾀｲﾙ撤去	集積共	3.2	m2			
壁ﾀｲﾙ撤去	下地ﾓﾙﾀﾙ共 集積共	11.4	㎡			
天井合板･ﾎﾞｰﾄﾞ撤去	一重張り 一般 集積共	30.5	㎡			
天井合板･ﾎﾞｰﾄﾞ撤去	一重張り ｱｽﾍﾞｽﾄ含有 集積共	61.1	㎡			
天井下地撤去	集積共	61.1	㎡			
天井ｸﾛｽ撤去	集積共	30.5	㎡			
ｽﾃﾝﾚｽ手摺撤去	壁付 集積共	2	か所			
ｽﾃﾝﾚｽ手摺撤去	身障者用 集積共	1	か所			
ｶﾞﾗｽ撤去	集積共	1.1	㎡			

本館　内装改修　撤去

名　称	摘　要	数　量	単 位	単　価	金　額	備　考
上框ﾗﾝﾌﾞﾛｯｸ	集積共	5.2	m			
面台ﾃﾗﾝﾌﾞﾛｯｸ	集積共	5	m			
発生材積込み	ｺﾝｸﾘｰﾄ類　人力	4.5	m3			
発生材積込み	ﾎﾞｰﾄﾞ・木材類 人力	0.6	m3			
計						

本館	内装改修			改修		
名　称	摘　要	数　量	単 位	単　価	金　額	備　考
(構造)						
異形鉄筋	SD295A D10	0.02	t			
異形鉄筋	SD295A D13	0.04	t			
鉄筋加工組立	RCﾗｰﾒﾝ構造 階高3.5～4.0m程度 形状単純	0.1	t			
鉄筋運搬費	4ｔ車　30km程度	0.1	t			
鉄筋溶接	D10 片面10d	96	か所			
鉄筋溶接	D13 片面10d	160	か所			
普通ｺﾝｸﾘｰﾄ	Fc=24N/mm2 S=15	0.2	m3			
構造体強度補正		1	式			別紙 00-0024
ｺﾝｸﾘｰﾄ打設手間	2階床 人力打設 S15~S18	0.1	m3			
ｺﾝｸﾘｰﾄ打設手間	3階床 人力打設 S15~S18	0.1	m3			
型枠	普通合板型枠 ﾗｰﾒﾝ構造　　地上軸部 階高2.8m程度	1.6	㎡			
型枠運搬費	4ｔ車　30km程度 往復	1.6	㎡			
(床)						
溶接金網	6φ×100×100	36.4	m2			

本館　内装改修　改修

名　称	摘　要	数　量	単位	単　価	金　額	備　考
汚垂石ﾀｲﾙ	2340×600 下地ﾓﾙﾀﾙ別途	2	か所			
床ｺﾝｸﾘｰﾄ直均し 仕上げ	金ごて 薄張物下地	1.6	㎡			
床ﾓﾙﾀﾙ塗り	金ごて ﾋﾞﾆﾙ系床材下地 厚70	33.6	m2			
床ﾓﾙﾀﾙ塗り	木ごて 一般ﾀｲﾙ下地 厚60	2.8	m2			
ﾋﾞﾆﾙ床ｼｰﾄ	無 地 厚さ2.0 織布積層ﾋﾞﾆﾙ床ｼｰﾄFS 多湿部 熱溶接工法	35.2	㎡			
ﾋﾞﾆﾙ床ｼｰﾄ	無地 厚さ2.0 織布積層ﾋﾞﾆﾙ床ｼｰﾄFS 多湿部 熱溶接工法 下地調整共	22.1	m2			
ﾋﾞﾆﾙ床ｼｰﾄ立上げ	H=100 無地 厚さ2.0 織布積層ﾋﾞﾆﾙ床ｼｰﾄFS 多湿部 熱溶接工法	37.7	m			
ﾋﾞﾆﾙ床ｼｰﾄ立上げ	H=100 無地 厚さ2.0 織布積層ﾋﾞﾆﾙ床ｼｰﾄFS 多湿部 熱溶接工法 下地調整共	25.2	m			
(幅木･壁)						
内装壁ﾀｲﾙ張り	ﾕﾆｯﾄﾀｲﾙ 有機系接着張り(ﾀｲﾌﾟⅡ) Ⅲ類　施ゆう 100㎜角 ﾓﾙﾀﾙ面	14.8	㎡			
軽量鉄骨壁下地	65形 下地張りあり @450	7.6	㎡			
軽量鉄骨壁下地	75×45×0.8 @300	5.3	m2			
壁ﾓﾙﾀﾙ塗り	金ごて 内装ﾀｲﾙ接着張り下地　-	14.8	㎡			
壁ﾓﾙﾀﾙ塗り	金ごて ﾓﾙﾀﾙ仕上 厚20	1.4	㎡			
ﾋﾞﾆﾙ幅木	高さ100	28.4	m			

本館　内装改修　改修

名　称	摘　要	数　量	単位	単　価	金　額	備　考
壁　ｼｰｼﾞﾝｸﾞ せっこうﾎﾞｰﾄﾞ 張り(GB-S)	厚12.5　不燃 鋼製､木､ﾎﾞｰﾄﾞ下地 突付け -　-　-　-	12.9	㎡			
壁 化粧けい酸 ｶﾙｼｳﾑ板張り	厚6	90.1	m2			
化粧ｹｲｶﾙ 同上出隅役物	ｱﾙﾐ	33.6	m			
遮音間仕切	LGS下地 両面耐水PBt=12.5 GW24k充填	62.8	m2			
(天井)						
軽量鉄骨天井下地	19形(屋内) ふところ1.5m未満 下地張りなし @225 ｲﾝｻｰﾄ別途	60.2	㎡			
既設軽量鉄骨天井 下地調整	19形(屋内) ふところ1.5m未満 下地張りなし @300	30.5	m2			
軽量鉄骨天井 開口部補強	19形(屋内)　350×　350mm程度 ﾎﾞｰﾄﾞ等切込み共	4	か所			
軽量鉄骨天井 開口部補強	19形(屋内)　450×　450mm程度 ﾎﾞｰﾄﾞ等切込み共	12	か所			
天井後施工ｱﾝｶｰ		90.3	か所			
天井点検口	一般ﾀｲﾌﾟ ｱﾙﾐ製 内外枠共額縁 450角	12	か所			
天井廻縁	塩化ﾋﾞﾆﾙ製	121	m			
天井 せっこうﾎﾞｰﾄﾞ 張り(GB-R)	厚 9.5　準不燃 継目処理	30.5	㎡			
天井　化粧 せっこうﾎﾞｰﾄﾞ 張り(GB-D)	厚 9.5　準不燃 ﾄﾗﾊﾞｰﾁﾝ 突付け	60.2	㎡			
天井 ﾋﾞﾆｰﾙｸﾛｽ	ﾎﾞｰﾄﾞ面	30.5	m2			

本館	内装改修			改修		
名　称	摘　要	数　量	単位	単　価	金　額	備　考
(その他)						
ｼｰﾘﾝｸﾞ	一般部 変成ｼﾘｺｰﾝ系(MS-2) 5×5	27.5	m			
ｼｰﾘﾝｸﾞ	一般部 変成ｼﾘｺｰﾝ系(MS-2) 10×10	6.6	m			
ｼｰﾘﾝｸﾞ	化粧ｹｲｶﾙ板目地	153	m			
ｱﾙﾐｼﾞｮｲﾅｰ		63	m			
身障者用手摺	W260×H150 小便器用 両側	3	か所			
身障者用手摺	W700×H700 L型手摺 大便器用	6	か所			
2.3F女子便所 洗面ｶｳﾝﾀｰ	ﾏｰﾌﾞﾙｶｳﾝﾀｰ 1650×350 洗面穴2か所	2	か所			
2.3F男子便所 洗面ｶｳﾝﾀｰ	ﾏｰﾌﾞﾙｶｳﾝﾀｰ 1650×350 洗面穴2か所	2	か所			
化粧鏡	450×750	8	か所			
天板	ﾒﾗﾐﾝﾎﾟｽﾄﾌｫｰﾑ 20×150	7.1	m			
面台	ﾒﾗﾐﾝﾎﾟｽﾄﾌｫｰﾑ 20×150	6.6	m			
計						

本館　塗装改修　塗装

名　称	摘　要	数　量	単 位	単　価	金　額	備　考
ＥＰ塗り 改修仕様	ﾓﾙﾀﾙ面　工程B種(一般) 下地調整RB種(新規面)	1.4	㎡			
ＥＰ塗り 改修仕様	ﾓﾙﾀﾙ面　工程B種(一般) 下地調整RB種(塗替え面)	54.6	㎡			
計						

本館　　発生材処分　　運搬

名　　称	摘　　要	数　　量	単 位	単　　価	金　　額	備　　考
撤去材運搬	ﾀﾞﾝﾌﾟﾄﾗｯｸ　10t積級 ﾊﾞｯｸﾎｳ0.8m3　ｺﾝｸﾘｰﾄ塊 DID区間有り 11.0km以下	2.4	m3			
撤去材運搬	ﾀﾞﾝﾌﾟﾄﾗｯｸ　10t積級 ﾊﾞｯｸﾎｳ0.8m3　がれきくず類 DID区間有り 11.0km以下	1.9	m3			
撤去材運搬	ﾀﾞﾝﾌﾟﾄﾗｯｸ　2t積級 ﾊﾞｯｸﾎｳ0.8m3　ｶﾞﾗｽ･陶磁器くず類 DID区間有り 10.5km以下	0.2	m3			
撤去材運搬	ﾀﾞﾝﾌﾟﾄﾗｯｸ　2t積級 ﾊﾞｯｸﾎｳ0.8m3　廃ﾌﾟﾗｽﾁｯｸ類 DID区間有り 10.5km以下	0.1	m3			
撤去材運搬	ﾀﾞﾝﾌﾟﾄﾗｯｸ　2t積級 人力積込　石こうﾎﾞｰﾄﾞ類 DID区間有り 10.5km以下	0.3	m3			
撤去材運搬	ﾀﾞﾝﾌﾟﾄﾗｯｸ　2t積級 ﾊﾞｯｸﾎｳ0.8m3　ｱｽﾍﾞｽﾄ含有材 DID区間有り 10.5km以下	0.3	m3			
撤去材運搬	ﾀﾞﾝﾌﾟﾄﾗｯｸ　4t積級 ﾊﾞｯｸﾎｳ0.8m3　混合廃棄物 DID区間有り 12.0km以下	2.1	m3			
ｽｸﾗｯﾌﾟ運搬		239	kg			
計						

本館　　発生材処分　　処分

名　称	摘　要	数　量	単位	単　価	金　額	備　考
撤去材処分	ｺﾝｸﾘｰﾄ塊	2.4	m3			
撤去材処分	がれき屑類	1.9	m3			
撤去材処分	ｶﾞﾗｽ･陶磁器くず類	0.2	m3			
撤去材処分	廃ﾌﾟﾗｽﾁｯｸ類	0.1	m3			
撤去材処分	廃石膏ﾎﾞｰﾄﾞ類	0.3	m3			
撤去材処分	ｱｽﾍﾞｽﾄ含有材	0.3	m3			
撤去材処分	混合廃棄物	2.1	m3			
ｽｸﾗｯﾌﾟ控除	ﾍﾋﾞｰ H4	▲226	kg			
ｽｸﾗｯﾌﾟ控除	ｽﾃﾝﾚｽ	▲13	kg			
計						

1～3階（西）便所　電灯設備　電灯分岐

名　称	摘　要	数　量	単 位	単　価	金　額	備　考
ｹｰﾌﾞﾙ		1	式			別紙 00-0025
ボックス類		1	式			別紙 00-0026
配線器具		1	式			別紙 00-0027
照明器具		1	式			別紙 00-0028
撤去		1	式			別紙 00-0029
計						

1～3階（西）便所　電灯設備　コンセント分岐

名　称	摘　要	数　量	単 位	単　価	金　額	備　考
ケーブル		1	式			別紙 00-0030
電線管		1	式			別紙 00-0031
１種金属線ぴ		1	式			別紙 00-0032
盤類		1	式			別紙 00-0033
ボックス類		1	式			別紙 00-0034
配線器具		1	式			別紙 00-0035
はつり		1	式			別紙 00-0036
計						

1～3階（西）便所　発生材処理

名　称	摘　要	数　量	単 位	単　価	金　額	備　考
スクラップ費		1	式			別紙 00-0037
産業廃棄物処分費		1	式			別紙 00-0038
廃材運搬費		1	日			
計						

1・2階（東）便所　電灯設備　電灯分岐

名　称	摘　要	数　量	単位	単　価	金　額	備　考
ｹｰﾌﾞﾙ		1	式			別紙 00-0039
ボックス類		1	式			別紙 00-0040
配線器具		1	式			別紙 00-0041
照明器具		1	式			別紙 00-0042
撤去		1	式			別紙 00-0043
計						

1・2階（東）便所　電灯設備　コンセント分岐

名　称	摘　要	数　量	単位	単　価	金　額	備　考
ケーブル		1	式			別紙 00-0044
電線管		1	式			別紙 00-0045
１種金属線ぴ		1	式			別紙 00-0046
盤類		1	式			別紙 00-0047
ボックス類		1	式			別紙 00-0048
配線器具		1	式			別紙 00-0049
はつり		1	式			別紙 00-0050
計						

1・2階（東）便所　発生材処理

名　称	摘　要	数　量	単位	単　価	金　額	備　考
スクラップ費		1	式			別紙 00-0051
産業廃棄物処分費		1	式			別紙 00-0052
廃材運搬費		1	日			
計						

3階（東）控室	電灯設備			電灯分岐		
名　　称	摘　　要	数　　量	単 位	単　　価	金　　額	備　　考
ｹｰﾌﾞﾙ		1	式			別紙 00-0053
ボックス類		1	式			別紙 00-0054
配線器具		1	式			別紙 00-0055
照明器具		1	式			別紙 00-0056
撤去		1	式			別紙 00-0057
計						

3階（東）控室	電灯設備				コンセント分岐	
名　　称	摘　　要	数　　量	単 位	単　　価	金　　額	備　　考
ケーブル		1	式			別紙 00-0058
１種金属線ぴ		1	式			別紙 00-0059
盤類		1	式			別紙 00-0060
ボックス類		1	式			別紙 00-0061
配線器具		1	式			別紙 00-0062
はつり		1	式			別紙 00-0063
計						

3階（東）控室　拡声設備

名　称	摘　要	数　量	単 位	単　価	金　額	備　考
ケーブル		1	式			別紙 00-0064
スピーカー		1	式			別紙 00-0065
区画貫通処理		1	式			別紙 00-0066
はつり		1	式			別紙 00-0067
再取付		1	式			別紙 00-0068
撤去		1	式			別紙 00-0069
計						

3階（東）控室　自動火災報知設備

名　称	摘　要	数　量	単 位	単　価	金　額	備　考
ケーブル		1	式			別紙 00-0070
感知器		1	式			別紙 00-0071
再取付		1	式			別紙 00-0072
撤去		1	式			別紙 00-0073
計						

3階（東）控室　発生材処理

名　称	摘　要	数　量	単 位	単　価	金　額	備　考
スクラップ費		1	式			別紙 00-0074
産業廃棄物処分費		1	式			別紙 00-0075
廃材運搬費		1	日			
計						

北棟	電灯設備			電灯分岐		
名　称	摘　要	数　量	単 位	単　価	金　額	備　考
LED灯	LSS9-2-15	1	個			
LED灯	LSS9-2-30	2	個			
LED灯	LSS9-4-48	8	個			
LED灯	LSS9-4-65	4	個			
人感ｾﾝｻ	親機8A･広角検知	9	個			
人感ｾﾝｻ	子機・換気扇連動	6	個			
人感ｾﾝｻ	子機･増設用	10	個			
ﾌﾗｯｼｭﾌﾟﾚｰﾄ (金属製)	角型 ﾌﾞﾗﾝｸ	13	個			
人感ｾﾝｻ	自動・切・連続　1回路	3	個			
人感ｾﾝｻ	自動・切・連続　2回路	6	個			
ｺﾝｾﾝﾄ (金属ﾌﾟﾚｰﾄ付)	連用形2P15A×1 (接地極付) 125V	6	個			
600Vﾎﾟﾘｴﾁﾚﾝ絶縁 耐燃性ﾎﾟﾘｴﾁﾚﾝｼｰｽ ｹｰﾌﾞﾙ平形 EM-EEF	1.6mm- 3C 管内	20	m			
600Vﾎﾟﾘｴﾁﾚﾝ絶縁 耐燃性ﾎﾟﾘｴﾁﾚﾝｼｰｽ ｹｰﾌﾞﾙ平形 EM-EEF	1.6mm- 3C ﾋﾟｯﾄ・天井	104	m			
600Vﾎﾟﾘｴﾁﾚﾝ絶縁 耐燃性ﾎﾟﾘｴﾁﾚﾝｼｰｽ ｹｰﾌﾞﾙ平形 EM-EEF	1.6mm- 3C FEP内(PF･CD)	2	m			
合成樹脂製可とう 電線管 (PF単層)	隠ぺい・埋込配管 16mm	2	m			

北棟　電灯設備　電灯分岐

名　称	摘　要	数　量	単位	単　価	金　額	備　考
1種金属線ぴ(MM1)	A型(25.4mm)	2	m			
1種金属線ぴ(MM1) 付属品	A型(25.4mm) ｺｰﾅｰﾎﾞｯｸｽ	2	個			
1種金属線ぴ(MM1) 付属品(材料費)	A型(25.4mm) ﾌﾞｯｼﾝｸﾞ	4	個			
1種金属線ぴ(MM1) 付属品	A型(25.4mm) 1個用ｽｲｯﾁﾎﾞｯｸｽ	2	個			
1種金属線ぴ(MM1)	B型(40.4mm)	1	m			
1種金属線ぴ(MM1) 付属品	B型(40.4mm) ｺｰﾅｰﾎﾞｯｸｽ	1	個			
1種金属線ぴ(MM1) 付属品(材料費)	B型(40.4mm) ﾌﾞｯｼﾝｸﾞ	2	個			
1種金属線ぴ(MM1) 付属品	B型(40.4mm) 1個用ｽｲｯﾁﾎﾞｯｸｽ	1	個			
合成樹脂製 ｱｳﾄﾚｯﾄﾎﾞｯｸｽ(ｶﾊﾞｰ付)	中四角 浅型　D44	18	個			
撤去　照明器具	FL15W-1　直付	6	個			
撤去　照明器具	FL20W-1　直付	1	個			
撤去　照明器具	FL20W-2　直付	2	個			
撤去　照明器具	FL40W-1　直付	5	個			
撤去　ｽｲｯﾁ	1P15A×1	8	個			
撤去　ｽｲｯﾁ	1P15A×2	6	個			

北棟	電灯設備			電灯分岐		
名　称	摘　要	数　量	単 位	単　価	金　額	備　考
撤去　ｺﾝｾﾝﾄ	2P15A×1	6	個			
撤去　IV電線	1.6×1　管内	190	m			
計						

北棟	電灯設備			コンセント分岐		
名　称	摘　要	数　量	単位	単　価	金　額	備　考
電灯盤	北棟L-1　改修	1	面			
電灯盤	北棟L-2　改修	1	面			
ｺﾝｾﾝﾄ (金属ﾌﾟﾚｰﾄ付)	連用形2P15A×2 (接地端子付 一体形) 125V	9	個			
ﾌﾗｯｼｭﾌﾟﾚｰﾄ (金属製)	角型 ﾌﾞﾗﾝｸ	2	個			
600Vﾎﾟﾘｴﾁﾚﾝ絶縁 耐燃性ﾎﾟﾘｴﾁﾚﾝｼｰｽ ｹｰﾌﾞﾙ平形 EM-EEF	2.0mm- 3C 管内	21	m			
600Vﾎﾟﾘｴﾁﾚﾝ絶縁 耐燃性ﾎﾟﾘｴﾁﾚﾝｼｰｽ ｹｰﾌﾞﾙ平形 EM-EEF	2.0mm- 3C ﾋﾟｯﾄ・天井	35	m			
600Vﾎﾟﾘｴﾁﾚﾝ絶縁 耐燃性ﾎﾟﾘｴﾁﾚﾝｼｰｽ ｹｰﾌﾞﾙ平形 EM-EEF	2.0mm- 3C FEP内(PF･CD)	8	m			
1種金属線ぴ(MM1)	A型(25.4mm)	17	m			
1種金属線ぴ(MM1) 付属品	A型(25.4mm) ｺｰﾅｰﾎﾞｯｸｽ	9	個			
1種金属線ぴ(MM1) 付属品(材料費)	A型(25.4mm) ﾌﾞｯｼﾝｸﾞ	18	個			
1種金属線ぴ(MM1) 付属品	A型(25.4mm) 1個用ｽｲｯﾁﾎﾞｯｸｽ	9	個			
合成樹脂製可とう 電線管 (PF単層)	隠ぺい・埋込配管 22mm	8	m			
ねじなし電線管 (E)	露出配管　25mm	4	m			
合成樹脂製 ｱｳﾄﾚｯﾄﾎﾞｯｸｽ(ｶﾊﾞｰ付)	中四角 浅型　D44	5	個			
金属製 露出丸形ﾎﾞｯｸｽ	25(22) 1方出	2	個			

北棟	電灯設備			コンセント分岐		
名　称	摘　要	数　量	単 位	単　価	金　額	備　考
機械はつり(ﾀﾞｲﾔﾓﾝﾄﾞｶｯﾀｰによる配管用貫通口)	100～150㎜　50㎜	6	か所			
防火区画貫通処理材	φ50	5	か所			
計						

北棟　発生材処理

名　称	摘　要	数　量	単 位	単　価	金　額	備　考
スクラップ費		1	式			別紙 00-0076
産業廃棄物処分費		1	式			別紙 00-0077
廃材運搬費		1	日			
計						

中棟	電灯設備			電灯分岐		
名　称	摘　要	数　量	単位	単　価	金　額	備　考
LED灯	LSS9-4-37	3	個			
LED灯	LSS9-4-65	12	個			
人感ｾﾝｻ	親機8A･広角検知	6	個			
人感ｾﾝｻ	親機　換気扇接続端子付	3	個			
人感ｾﾝｻ	子機･増設用	20	個			
ﾌﾗｯｼｭﾌﾟﾚｰﾄ (金属製)	角型 ﾌﾞﾗﾝｸ	7	個			
人感ｾﾝｻ	自動・切・連続　1回路	6	個			
人感ｾﾝｻ	自動・切・連続　2回路	3	個			
600Vﾎﾟﾘｴﾁﾚﾝ絶縁 耐燃性ﾎﾟﾘｴﾁﾚﾝｼｰｽ ｹｰﾌﾞﾙ平形 EM-EEF	1.6mm- 3C 管内	7	m			
600Vﾎﾟﾘｴﾁﾚﾝ絶縁 耐燃性ﾎﾟﾘｴﾁﾚﾝｼｰｽ ｹｰﾌﾞﾙ平形 EM-EEF	1.6mm- 3C ﾋﾟｯﾄ・天井	90	m			
600Vﾎﾟﾘｴﾁﾚﾝ絶縁 耐燃性ﾎﾟﾘｴﾁﾚﾝｼｰｽ ｹｰﾌﾞﾙ平形 EM-EEF	1.6mm- 3C FEP内(PF･CD)	7	m			
合成樹脂製可とう 電線管 (PF単層)	隠ぺい・埋込配管 16mm	7	m			
合成樹脂製 ｱｳﾄﾚｯﾄﾎﾞｯｸｽ(ｶﾊﾞｰ付)	中四角 浅型　D44	15	個			
撤去　照明器具	FL40W-1　直付	12	個			
撤去　ｽｲｯﾁ	1P15A×2	6	個			

中棟	電灯設備			電灯分岐		
名　称	摘　要	数　量	単 位	単　価	金　額	備　考
撤去　ｺﾝｾﾝﾄ	2P15A×1	4	個			
撤去　IV電線	1.6×1　管内	136	m			
取外し再取付　照明器具	FL20W-1　直付	2	個			
計						

中棟	電灯設備			コンセント分岐		
名　称	摘　要	数　量	単位	単　価	金　額	備　考
電灯盤	中棟L-1　改修	1	面			
電灯盤	中棟L-2　改修	1	面			
電灯盤	中棟L-3　改修	1	面			
ｺﾝｾﾝﾄ (金属ﾌﾟﾚｰﾄ付)	連用形2P15A×2 (接地端子付 一体形) 125V	14	個			
ﾌﾗｯｼｭﾌﾟﾚｰﾄ (金属製)	角型 ﾌﾞﾗﾝｸ	5	個			
600Vﾎﾟﾘｴﾁﾚﾝ絶縁 耐燃性ﾎﾟﾘｴﾁﾚﾝｼｰｽ ｹｰﾌﾞﾙ平形 EM-EEF	2.0mm- 3C 管内	9	m			
600Vﾎﾟﾘｴﾁﾚﾝ絶縁 耐燃性ﾎﾟﾘｴﾁﾚﾝｼｰｽ ｹｰﾌﾞﾙ平形 EM-EEF	2.0mm- 3C ﾋﾟｯﾄ・天井	27	m			
600Vﾎﾟﾘｴﾁﾚﾝ絶縁 耐燃性ﾎﾟﾘｴﾁﾚﾝｼｰｽ ｹｰﾌﾞﾙ平形 EM-EEF	2.0mm- 3C FEP内(PF･CD)	46	m			
1種金属線ぴ(MM1)	A型(25.4mm)	9	m			
1種金属線ぴ(MM1) 付属品	A型(25.4mm) ｺｰﾅｰﾎﾞｯｸｽ	4	個			
1種金属線ぴ(MM1) 付属品(材料費)	A型(25.4mm) ﾌﾞｯｼﾝｸﾞ	12	個			
1種金属線ぴ(MM1) 付属品	A型(25.4mm) 1個用ｽｲｯﾁﾎﾞｯｸｽ	8	個			
合成樹脂製可とう 電線管 (PF単層)	隠ぺい・埋込配管 22mm	46	m			
合成樹脂製 ｱｳﾄﾚｯﾄﾎﾞｯｸｽ(ｶﾊﾞｰ付)	中四角 浅型　　D44	11	個			
機械はつり(ﾀﾞｲﾔﾓﾝﾄﾞｶｯﾀｰによる 配管用貫通口)	100～150mm　50mm	3	か所			

中棟	電灯設備			コンセント分岐		
名　称	摘　要	数　量	単 位	単　価	金　額	備　考
防火区画貫通処理材	φ50	3	か所			
計						

中棟　発生材処理

名　称	摘　要	数　量	単位	単　価	金　額	備　考
スクラップ費		1	式			別紙 00-0078
産業廃棄物処分費		1	式			別紙 00-0079
廃材運搬費		1	日			
計						

南棟	電灯設備			電灯分岐		
名　称	摘　要	数　量	単 位	単　価	金　額	備　考
LED灯	LSS9-4-65	6	個			
計						

南棟	電灯設備			コンセント分岐		
名　称	摘　要	数　量	単 位	単　価	金　額	備　考
電灯盤	南棟L-1　改修	1	面			
電灯盤	南棟L-2　改修	1	面			
ｺﾝｾﾝﾄ (金属ﾌﾟﾚｰﾄ付)	連用形2P15A×2 (接地端子付 一体形) 125V	10	個			
ﾌﾗｯｼｭﾌﾟﾚｰﾄ (金属製)	角型 ﾌﾞﾗﾝｸ	4	個			
600Vﾎﾟﾘｴﾁﾚﾝ絶縁 耐燃性ﾎﾟﾘｴﾁﾚﾝｼｰｽ ｹｰﾌﾞﾙ平形 EM-EEF	2.0mm- 3C 管内	22	m			
600Vﾎﾟﾘｴﾁﾚﾝ絶縁 耐燃性ﾎﾟﾘｴﾁﾚﾝｼｰｽ ｹｰﾌﾞﾙ平形 EM-EEF	2.0mm- 3C ﾋﾟｯﾄ・天井	28	m			
1種金属線ぴ(MM1)	A型(25.4mm)	22	m			
1種金属線ぴ(MM1) 付属品	A型(25.4mm) ｺｰﾅｰﾎﾞｯｸｽ	7	個			
1種金属線ぴ(MM1) 付属品(材料費)	A型(25.4mm) ﾌﾞｯｼﾝｸﾞ	24	個			
1種金属線ぴ(MM1) 付属品	A型(25.4mm) 1個用ｽｲｯﾁﾎﾞｯｸｽ	14	個			
合成樹脂製 ｱｳﾄﾚｯﾄﾎﾞｯｸｽ(ｶﾊﾞｰ付)	中四角 浅型　　D44	2	個			
機械はつり(ﾀﾞｲﾔﾓﾝﾄﾞｶｯﾀｰによる 配管用貫通口)	100～150mm　50mm	3	か所			
防火区画貫通処理 材	φ50	3	か所			
計						

南棟　発生材処理

名　称	摘　要	数　量	単 位	単　価	金　額	備　考
産業廃棄物処分費		1	式			別紙 00-0080
廃材運搬費		1	日			
計						

本館	電灯設備			電灯分岐		
名　　称	摘　　要	数　　量	単 位	単　　価	金　　額	備　　考
LED灯	LSS9-4-65	12	個			
人感ｾﾝｻ	親機8A･広角検知	4	個			
人感ｾﾝｻ	子機・換気扇連動	4	個			
人感ｾﾝｻ	子機･増設用	6	個			
ﾌﾗｯｼｭﾌﾟﾚｰﾄ (金属製)	角型 ﾌﾞﾗﾝｸ	2	個			
人感ｾﾝｻ	自動・切・連続　2回路	4	個			
600Vﾎﾟﾘｴﾁﾚﾝ絶縁 耐燃性ﾎﾟﾘｴﾁﾚﾝｼｰｽ ｹｰﾌﾞﾙ平形 EM-EEF	1.6mm- 3C ﾋﾟｯﾄ・天井	77	m			
600Vﾎﾟﾘｴﾁﾚﾝ絶縁 耐燃性ﾎﾟﾘｴﾁﾚﾝｼｰｽ ｹｰﾌﾞﾙ平形 EM-EEF	1.6mm- 3C FEP内(PF･CD)	9	m			
合成樹脂製可とう 電線管 (PF単層)	隠ぺい・埋込配管 22mm	9	m			
合成樹脂製 ｱｳﾄﾚｯﾄﾎﾞｯｸｽ(ｶﾊﾞｰ付)	中四角 浅型　　D44	14	個			
撤去　照明器具	FL40W-2　直付	8	個			
撤去　ｽｲｯﾁ	1P15A×2+PL	2	個			
撤去　IV電線	1.6×1　管内	97	m			
取外し再取付　照明器具	LED40W-2　埋込	3	個			
計						

本館　電灯設備　コンセント分岐

名　称	摘　要	数　量	単位	単　価	金　額	備　考
電灯盤	L-21　改修	1	面			
電灯盤	L-31　改修	1	面			
ｺﾝｾﾝﾄ (金属ﾌﾟﾚｰﾄ付)	連用形2P15A×2 (接地端子付 一体形) 125V	6	個			
ﾌﾗｯｼｭﾌﾟﾚｰﾄ (金属製)	角型 ﾌﾞﾗﾝｸ	2	個			
600Vﾎﾟﾘｴﾁﾚﾝ絶縁 耐燃性ﾎﾟﾘｴﾁﾚﾝｼｰｽ ｹｰﾌﾞﾙ平形 EM-EEF	2.0mm- 3C 管内	2	m			
600Vﾎﾟﾘｴﾁﾚﾝ絶縁 耐燃性ﾎﾟﾘｴﾁﾚﾝｼｰｽ ｹｰﾌﾞﾙ平形 EM-EEF	2.0mm- 3C ﾋﾟｯﾄ・天井	18	m			
600Vﾎﾟﾘｴﾁﾚﾝ絶縁 耐燃性ﾎﾟﾘｴﾁﾚﾝｼｰｽ ｹｰﾌﾞﾙ平形 EM-EEF	2.0mm- 3C FEP内(PF･CD)	21	m			
1種金属線ぴ(MM1)	A型(25.4mm)	2	m			
1種金属線ぴ(MM1) 付属品	A型(25.4mm) ｺｰﾅｰﾎﾞｯｸｽ	2	個			
1種金属線ぴ(MM1) 付属品(材料費)	A型(25.4mm) ﾌﾞｯｼﾝｸﾞ	4	個			
1種金属線ぴ(MM1) 付属品	A型(25.4mm) 1個用ｽｲｯﾁﾎﾞｯｸｽ	2	個			
合成樹脂製可とう 電線管 (PF単層)	隠ぺい・埋込配管 22mm	21	m			
合成樹脂製 ｱｳﾄﾚｯﾄﾎﾞｯｸｽ(ｶﾊﾞｰ付)	中四角 浅型　D44	6	個			
機械はつり(ﾀﾞｲﾔﾓﾝﾄﾞｶｯﾀｰによる 配管用貫通口)	100～150mm　50mm	2	か所			
防火区画貫通処理 材	φ50	2	か所			

本館	電灯設備			コンセント分岐		
名　　称	摘　　要	数　　量	単 位	単　　価	金　　額	備　　考
計						

本館　拡声設備

名　称	摘　要	数　量	単 位	単　価	金　額	備　考
取外し再取付　天井ｽﾋﾟｰｶ		1	個			
計						

本館	火災報知設備			自動火災報知		
名　称	摘　要	数　量	単 位	単　価	金　額	備　考
取外し再取付　差動式ｽﾎﾟｯﾄ型感知器		1	個			
計						

本館　校長室整備　電気設備

名　称	摘　要	数　量	単位	単　価	金　額	備　考
既設照明撤去再取付		1	式			別紙 00-0081
空調ﾘﾓｺﾝ撤去再取付		1	式			別紙 00-0082
ﾀﾝﾌﾞﾗｽｲｯﾁ(金属ﾌﾟﾚｰﾄ付)	1P 15A ×1　ﾈｰﾑ無 -　-（撤去共）	1	個			
OAﾀｯﾌﾟ	2P15A×4 ｺｰﾄﾞ付	1	個			
ｱｳﾄﾚｯﾄﾎﾞｯｸｽ	中形 44（撤去共）	1	個			
合成樹脂製可とう電線管 (PF単層)	隠ぺい・埋込配管 16mm（撤去共）	2	m			
EM-CEｹｰﾌﾞﾙ	3.5mm2- 4C ﾋﾟｯﾄ・天井（撤去共）	23	m			
600Vﾋﾞﾆﾙ絶縁ﾋﾞﾆﾙｼｰｽｹｰﾌﾞﾙ平形(VVF)	1.6mm- 2C ﾋﾟｯﾄ・天井（撤去共）	5.7	m			
EM-UTPｹｰﾌﾞﾙ	CAT5E　4P ﾋﾟｯﾄ・天井	20	m			
情報用ﾌﾛｱｰｺﾝｾﾝﾄ	1口　CAT5e　ﾌﾗｯﾄ型	1	個			
両端RJﾌﾟﾗｸﾞ付UTPｹｰﾌﾞﾙ	ｺｰﾄﾞ-3m	1	本			
EM-BTIEEｹｰﾌﾞﾙ	0.4mm-　2P ﾋﾟｯﾄ・天井	15	m			
端子接続費	5P	1	か所			
電話用ﾌﾛｱｰｺﾝｾﾝﾄ	6極4心×2　ﾌﾗｯﾄ型（電話機取付含む）	1	個			
計						

本館　発生材処理

名　称	摘　要	数　量	単 位	単　価	金　額	備　考
スクラップ費		1	式			別紙 00-0083
産業廃棄物処分費		1	式			別紙 00-0084
廃材運搬費		1	日			
計						

1～3階(西)便所	衛生器具設備			衛生器具設備		
名　　称	摘　　要	数　　量	単 位	単　　価	金　　額	備　　考
洋風便器	CFS464M,TV560CP,TCF116	9	組			
洋風便器	CFS464M,TEV10UHC,TCF116	6	組			
紙巻器	YH117	15	個			
壁掛小便器	UFH500,TG600PN,T9R	9	組			
手洗器	L30D,TLS01101J,TL4CFU,TL220D T22BP	12	組			
スロップシンク	SK510D,TL155AFR,TL220D,T87A1R TK40P1	6	組			
計						

1～3階(西)便所　給水設備　給水設備

名　称	摘　要	数　量	単位	単　価	金　額	備　考
給水・塩ﾋﾞﾗｲﾆﾝｸﾞ鋼管(SGP-VD)	ねじ接合 20A 機械室・便所	5	m			
給水・塩ﾋﾞﾗｲﾆﾝｸﾞ鋼管(SGP-VD)	ねじ接合 25A 機械室・便所	6	m			
給水・塩ﾋﾞﾗｲﾆﾝｸﾞ鋼管(SGP-VD)	ねじ接合 40A 機械室・便所	2	m			
給水・塩ﾋﾞﾗｲﾆﾝｸﾞ鋼管(SGP-VD)	ねじ接合 50A 機械室・便所	3	m			
給水・塩ﾋﾞﾗｲﾆﾝｸﾞ鋼管(SGP-VB)	ねじ接合 20A 機械室・便所	31	m			
給水・塩ﾋﾞﾗｲﾆﾝｸﾞ鋼管(SGP-VB)	ねじ接合 25A 機械室・便所	17	m			
給水・塩ﾋﾞﾗｲﾆﾝｸﾞ鋼管(SGP-VB)	ねじ接合 40A 機械室・便所	4	m			
給水・塩ﾋﾞﾗｲﾆﾝｸﾞ鋼管(SGP-VB)	ねじ接合 50A 機械室・便所	6	m			
保温工事		1	式			別紙 00-0085
はつり補修		1	式			別紙 00-0086
既設管接続		1	式			別紙 00-0087
計						

1～3階(西)便所　排水設備　排水設備

名　称	摘　要	数　量	単位	単　価	金　額	備　考
排水・硬質ﾎﾟﾘ塩化ﾋﾞﾆﾙ管(VP)	機械室・便所　40A	9	m			
排水・硬質ﾎﾟﾘ塩化ﾋﾞﾆﾙ管(VP)	機械室・便所　50A	20	m			
排水・硬質ﾎﾟﾘ塩化ﾋﾞﾆﾙ管(VP)	機械室・便所　75A	7	m			
排水・硬質ﾎﾟﾘ塩化ﾋﾞﾆﾙ管(VP)	機械室・便所　100A	19	m			
排水・硬質ﾎﾟﾘ塩化ﾋﾞﾆﾙ耐火二層管(VP)	機械室・便所　40A	17	m			
排水・硬質ﾎﾟﾘ塩化ﾋﾞﾆﾙ耐火二層管(VP)	機械室・便所　50A	15	m			
排水・硬質ﾎﾟﾘ塩化ﾋﾞﾆﾙ耐火二層管(VP)	機械室・便所　75A	34	m			
排水・硬質ﾎﾟﾘ塩化ﾋﾞﾆﾙ耐火二層管(VP)	機械室・便所　100A	25	m			
排水・硬質ﾎﾟﾘ塩化ﾋﾞﾆﾙ耐火二層管(VP)	機械室・便所　125A	1	m			
通気・硬質ﾎﾟﾘ塩化ﾋﾞﾆﾙ管(VP)	機械室・便所　40A	2	m			
通気・硬質ﾎﾟﾘ塩化ﾋﾞﾆﾙ管(VP)	機械室・便所　50A	11	m			
通気・硬質ﾎﾟﾘ塩化ﾋﾞﾆﾙ耐火二層管(VP)	機械室・便所　40A	8	m			
通気・硬質ﾎﾟﾘ塩化ﾋﾞﾆﾙ耐火二層管(VP)	機械室・便所　50A	14	m			
床上掃除口(非防水形)	COA　50A	3	個			
床上掃除口(非防水形)	COA　80A	6	個			

1～3階(西)便所	排水設備			排水設備		
名　称	摘　要	数　量	単位	単　価	金　額	備　考
床上掃除口 (非防水形)	COA　100A	7	個			
はつり補修		1	式			別紙 00-0088
既設管接続		1	式			別紙 00-0089
計						

1～3階(西)便所	換気設備			換気設備		
名　称	摘　要	数　量	単位	単　価	金　額	備　考
換気扇	一般形　自動式ｼｬｯﾀｰ 250φ	6	台			
計						

1～3階(西)便所	撤去工事			撤去工事		
名　　称	摘　　要	数　　量	単 位	単　　価	金　　額	備　　考
(給水設備)						
給水・塩ﾋﾞﾗｲﾆﾝｸﾞ鋼管(SGP-VD) 撤去	ねじ接合　機械室・便所 20A	8	m			
給水・塩ﾋﾞﾗｲﾆﾝｸﾞ鋼管(SGP-VD) 撤去	ねじ接合　機械室・便所 25A	7	m			
給水・塩ﾋﾞﾗｲﾆﾝｸﾞ鋼管(SGP-VD) 撤去	ねじ接合　機械室・便所 40A	4	m			
給水・塩ﾋﾞﾗｲﾆﾝｸﾞ鋼管(SGP-VD) 撤去	ねじ接合　機械室・便所 50A	2	m			
給水・塩ﾋﾞﾗｲﾆﾝｸﾞ鋼管(SGP-VB) 撤去	ねじ接合　機械室・便所 20A	38	m			
給水・塩ﾋﾞﾗｲﾆﾝｸﾞ鋼管(SGP-VB) 撤去	ねじ接合　機械室・便所 25A	17	m			
給水・塩ﾋﾞﾗｲﾆﾝｸﾞ鋼管(SGP-VB) 撤去	ねじ接合　機械室・便所 40A	9	m			
給水・塩ﾋﾞﾗｲﾆﾝｸﾞ鋼管(SGP-VB) 撤去	ねじ接合　機械室・便所 50A	5	m			
給水管 保温撤去	ｸﾞﾗｽｳｰﾙ 天井内,ﾊﾟｲﾌﾟｼｬﾌﾄ内 ｱﾙﾐｶﾞﾗｽ化粧筒 20A 再使用しない	38	m			
給水管 保温撤去	ｸﾞﾗｽｳｰﾙ 天井内,ﾊﾟｲﾌﾟｼｬﾌﾄ内 ｱﾙﾐｶﾞﾗｽ化粧筒 25A 再使用しない	17	m			
給水管 保温撤去	ｸﾞﾗｽｳｰﾙ 天井内,ﾊﾟｲﾌﾟｼｬﾌﾄ内 ｱﾙﾐｶﾞﾗｽ化粧筒 40A 再使用しない	9	m			
給水管 保温撤去	ｸﾞﾗｽｳｰﾙ 天井内,ﾊﾟｲﾌﾟｼｬﾌﾄ内 ｱﾙﾐｶﾞﾗｽ化粧筒 50A 再使用しない	5	m			
既設配管撤去後穴埋		20	か所			
(排水設備)						

1～3階(西)便所	撤去工事			撤去工事		
名　　称	摘　　要	数　　量	単 位	単　　価	金　　額	備　　考
排水・硬質ﾎﾟﾘ塩化ﾋﾞﾆﾙ管 (VP) 撤去	機械室・便所　40A	7	m			
排水・硬質ﾎﾟﾘ塩化ﾋﾞﾆﾙ管 (VP) 撤去	機械室・便所　50A	16	m			
排水・硬質ﾎﾟﾘ塩化ﾋﾞﾆﾙ管 (VP) 撤去	機械室・便所　65A	2	m			
排水・硬質ﾎﾟﾘ塩化ﾋﾞﾆﾙ管 (VP) 撤去	機械室・便所　75A	13	m			
排水・硬質ﾎﾟﾘ塩化ﾋﾞﾆﾙ管 (VP) 撤去	機械室・便所　100A	16	m			
排水・塩ﾋﾞﾗｲﾆﾝｸﾞ鋼管(黒) 撤去	MD継手　機械室・便所　40A	12	m			
排水・塩ﾋﾞﾗｲﾆﾝｸﾞ鋼管(黒) 撤去	MD継手　機械室・便所　50A	41	m			
排水・塩ﾋﾞﾗｲﾆﾝｸﾞ鋼管(黒) 撤去	MD継手　機械室・便所　80A	27	m			
排水・塩ﾋﾞﾗｲﾆﾝｸﾞ鋼管(黒) 撤去	MD継手　機械室・便所　100A	17	m			
通気・硬質ﾎﾟﾘ塩化ﾋﾞﾆﾙ管 (VP) 撤去	機械室・便所　40A	3	m			
通気・硬質ﾎﾟﾘ塩化ﾋﾞﾆﾙ管 (VP) 撤去	機械室・便所　50A	7	m			
通気・塩ﾋﾞﾗｲﾆﾝｸﾞ鋼管(黒) 撤去	MD継手　機械室・便所　40A	8	m			
通気・塩ﾋﾞﾗｲﾆﾝｸﾞ鋼管(黒) 撤去	MD継手　機械室・便所　50A	11	m			
排水管 保温撤去	ｸﾞﾗｽｳｰﾙ 天井内,ﾊﾟｲﾌﾟｼｬﾌﾄ内 ｱﾙﾐｶﾞﾗｽ化粧筒 40A 再使用しない	12	m			
排水管 保温撤去	ｸﾞﾗｽｳｰﾙ 天井内,ﾊﾟｲﾌﾟｼｬﾌﾄ内 ｱﾙﾐｶﾞﾗｽ化粧筒 50A 再使用しない	41	m			

1～3階(西)便所	撤去工事			撤去工事		
名　　称	摘　　要	数　　量	単 位	単　　価	金　　額	備　　考
排水管 保温撤去	ｸﾞﾗｽｳｰﾙ 天井内,ﾊﾟｲﾌﾟｼｬﾌﾄ内 ｱﾙﾐｶﾞﾗｽ化粧筒 80A 再使用しない	27	m			
排水管 保温撤去	ｸﾞﾗｽｳｰﾙ 天井内,ﾊﾟｲﾌﾟｼｬﾌﾄ内 ｱﾙﾐｶﾞﾗｽ化粧筒 100A 再使用しない	17	m			
床排水ﾄﾗｯﾌﾟ 撤去	T5A-50	4	個			
床排水ﾄﾗｯﾌﾟ 撤去	T5B-50	8	個			
床上掃除口 撤去	CVA-50	1	個			
床上掃除口 撤去	CVA-80	2	個			
床上掃除口 撤去	CVA-100	3	個			
床上掃除口 撤去	KC-80	4	個			
床上掃除口 撤去	KC-100	4	個			
既設配管撤去後穴 埋		40	か所			
(換気設備)						
直付換気扇 撤去	250φ	6	台			
運搬・処分費		1	式			別紙 00-0090
計						

2階（東）便所	衛生器具設備			衛生器具設備		
名　　称	摘　　要	数　　量	単 位	単　　価	金　　額	備　　考
洋風便器	CFS464M,TV560CP,TCF116	2	組			
洋風便器	CFS464M,TEV10UHC,TCF116	3	組			
紙巻器	YH117	5	個			
壁掛小便器	UFH500,TG600PN,T9R	3	組			
手洗器	L30D,TLS01101J,TL4CFU,TL220D T22BP	4	組			
スロップシンク	SK510D,TL155AFR,TL220D,T87A1R TK40P1	2	組			
計						

2階（東）便所　給水設備　給水設備

名　称	摘　要	数　量	単位	単　価	金　額	備　考
給水・塩ﾋﾞﾗｲﾆﾝｸﾞ鋼管(SGP-VB)	ねじ接合　機械室・便所 20A	16	m			
給水・塩ﾋﾞﾗｲﾆﾝｸﾞ鋼管(SGP-VB)	ねじ接合　機械室・便所 25A	16	m			
給水・塩ﾋﾞﾗｲﾆﾝｸﾞ鋼管(SGP-VB)	ねじ接合　機械室・便所 40A	5	m			
給水・塩ﾋﾞﾗｲﾆﾝｸﾞ鋼管(SGP-VB)	ねじ接合　機械室・便所 50A	1	m			
保温工事		1	式			別紙 00-0091
はつり補修		1	式			別紙 00-0092
既設管接続		1	式			別紙 00-0093
計						

2階（東）便所　排水設備　排水設備

名　称	摘　要	数　量	単位	単　価	金　額	備　考
排水・硬質ﾎﾟﾘ塩化ﾋﾞﾆﾙ耐火二層管(VP)	機械室・便所　40A	10	m			
排水・硬質ﾎﾟﾘ塩化ﾋﾞﾆﾙ耐火二層管(VP)	機械室・便所　50A	12	m			
排水・硬質ﾎﾟﾘ塩化ﾋﾞﾆﾙ耐火二層管(VP)	機械室・便所　65A	12	m			
排水・硬質ﾎﾟﾘ塩化ﾋﾞﾆﾙ耐火二層管(VP)	機械室・便所　75A	13	m			
排水・硬質ﾎﾟﾘ塩化ﾋﾞﾆﾙ耐火二層管(VP)	機械室・便所　100A	4	m			
排水・硬質ﾎﾟﾘ塩化ﾋﾞﾆﾙ耐火二層管(VP)	機械室・便所　125A	1	m			
通気・硬質ﾎﾟﾘ塩化ﾋﾞﾆﾙ耐火二層管(VP)	機械室・便所　40A	3	m			
通気・硬質ﾎﾟﾘ塩化ﾋﾞﾆﾙ耐火二層管(VP)	機械室・便所　50A	9	m			
床上掃除口(非防水形)	COA　65A	4	個			
床上掃除口(非防水形)	COA　80A	2	個			
床上掃除口(非防水形)	COA　100A	1	個			
はつり補修		1	式			別紙 00-0094
既設管接続		1	式			別紙 00-0095
計						

2階（東）便所	換気設備			換気設備		
名　称	摘　要	数　量	単 位	単　価	金　額	備　考
換気扇	一般形　自動式ｼｬｯﾀｰ 250φ	2	台			
計						

2階（東）便所	撤去工事			撤去工事		
名　　称	摘　　要	数　　量	単 位	単　　価	金　　額	備　　考
(給水設備)						
給水・塩ﾋﾞﾗｲﾆﾝｸﾞ鋼管(SGP-VB) 撤去	ねじ接合　機械室・便所 20A	27	m			
給水・塩ﾋﾞﾗｲﾆﾝｸﾞ鋼管(SGP-VB) 撤去	ねじ接合　機械室・便所 25A	10	m			
給水・塩ﾋﾞﾗｲﾆﾝｸﾞ鋼管(SGP-VB) 撤去	ねじ接合　機械室・便所 40A	4	m			
給水・塩ﾋﾞﾗｲﾆﾝｸﾞ鋼管(SGP-VB) 撤去	ねじ接合　機械室・便所 50A	1	m			
給水管 保温撤去	ｸﾞﾗｽｳｰﾙ 天井内,ﾊﾟｲﾌﾟｼｬﾌﾄ内 ｱﾙﾐｶﾞﾗｽ化粧筒 20A 再使用しない	27	m			
給水管 保温撤去	ｸﾞﾗｽｳｰﾙ 天井内,ﾊﾟｲﾌﾟｼｬﾌﾄ内 ｱﾙﾐｶﾞﾗｽ化粧筒 25A 再使用しない	10	m			
給水管 保温撤去	ｸﾞﾗｽｳｰﾙ 天井内,ﾊﾟｲﾌﾟｼｬﾌﾄ内 ｱﾙﾐｶﾞﾗｽ化粧筒 40A 再使用しない	4	m			
給水管 保温撤去	ｸﾞﾗｽｳｰﾙ 天井内,ﾊﾟｲﾌﾟｼｬﾌﾄ内 ｱﾙﾐｶﾞﾗｽ化粧筒 50A 再使用しない	1	m			
既設配管撤去後穴埋		11	か所			
(排水設備)						
排水・塩ﾋﾞﾗｲﾆﾝｸﾞ鋼管(黒) 撤去	MD継手　機械室・便所　40A	7	m			
排水・塩ﾋﾞﾗｲﾆﾝｸﾞ鋼管(黒) 撤去	MD継手　機械室・便所　50A	14	m			
排水・塩ﾋﾞﾗｲﾆﾝｸﾞ鋼管(黒) 撤去	MD継手　機械室・便所　65A	4	m			
排水・塩ﾋﾞﾗｲﾆﾝｸﾞ鋼管(黒) 撤去	MD継手　機械室・便所　80A	12	m			

2階（東）便所	撤去工事			撤去工事		
名　称	摘　要	数　量	単位	単　価	金　額	備　考
排水・塩ﾋﾞﾗｲﾆﾝｸﾞ鋼管(黒)撤去	MD継手　機械室・便所 100A	7	m			
排水・塩ﾋﾞﾗｲﾆﾝｸﾞ鋼管(黒)撤去	MD継手　機械室・便所 125A	1	m			
通気・塩ﾋﾞﾗｲﾆﾝｸﾞ鋼管(黒)撤去	MD継手　機械室・便所 40A	8	m			
通気・塩ﾋﾞﾗｲﾆﾝｸﾞ鋼管(黒)撤去	MD継手　機械室・便所 50A	4	m			
排水管 保温撤去	ｸﾞﾗｽｳｰﾙ 天井内,ﾊﾟｲﾌﾟｼｬﾌﾄ内 ｱﾙﾐｶﾞﾗｽ化粧筒 40A 再使用しない	7	m			
排水管 保温撤去	ｸﾞﾗｽｳｰﾙ 天井内,ﾊﾟｲﾌﾟｼｬﾌﾄ内 ｱﾙﾐｶﾞﾗｽ化粧筒 50A 再使用しない	14	m			
排水管 保温撤去	ｸﾞﾗｽｳｰﾙ 天井内,ﾊﾟｲﾌﾟｼｬﾌﾄ内 ｱﾙﾐｶﾞﾗｽ化粧筒 65A 再使用しない	4	m			
排水管 保温撤去	ｸﾞﾗｽｳｰﾙ 天井内,ﾊﾟｲﾌﾟｼｬﾌﾄ内 ｱﾙﾐｶﾞﾗｽ化粧筒 80A 再使用しない	12	m			
排水管 保温撤去	ｸﾞﾗｽｳｰﾙ 天井内,ﾊﾟｲﾌﾟｼｬﾌﾄ内 ｱﾙﾐｶﾞﾗｽ化粧筒 100A 再使用しない	7	m			
排水管 保温撤去	ｸﾞﾗｽｳｰﾙ 天井内,ﾊﾟｲﾌﾟｼｬﾌﾄ内 ｱﾙﾐｶﾞﾗｽ化粧筒 125A 再使用しない	1	m			
床排水ﾄﾗｯﾌﾟ撤去	T5B-50	4	個			
床上掃除口撤去	KC-50	1	個			
床上掃除口撤去	KC-80	2	個			
床上掃除口撤去	KC-100	2	個			
既設配管撤去後穴埋		18	か所			

2階（東）便所		撤去工事		撤去工事		
名　　称	摘　　要	数　　量	単 位	単　　価	金　　額	備　　考
(換気設備)						
直付換気扇 撤去	250φ	2	台			
運搬・処分費		1	式			別紙 00-0096
計						

3階（東）便所	換気設備			換気設備		
名　称	摘　要	数　量	単 位	単　価	金　額	備　考
換気扇	一般形　自動式ｼｬｯﾀｰ 250φ	2	台			
計						

3階（東）便所	撤去工事			撤去工事		
名　　称	摘　　要	数　　量	単 位	単　　価	金　　額	備　　考
(給水設備)						
給水・塩ﾋﾞﾗｲﾆﾝｸﾞ鋼管(SGP-VB) 撤去	ねじ接合　機械室・便所 20A	19	m			
給水・塩ﾋﾞﾗｲﾆﾝｸﾞ鋼管(SGP-VB) 撤去	ねじ接合　機械室・便所 25A	8	m			
給水・塩ﾋﾞﾗｲﾆﾝｸﾞ鋼管(SGP-VB) 撤去	ねじ接合　機械室・便所 40A	4	m			
給水・塩ﾋﾞﾗｲﾆﾝｸﾞ鋼管(SGP-VB) 撤去	ねじ接合　機械室・便所 50A	1	m			
給水管 保温撤去	ｸﾞﾗｽｳｰﾙ 天井内,ﾊﾟｲﾌﾟｼｬﾌﾄ内 ｱﾙﾐｶﾞﾗｽ化粧筒 20A 再使用しない	19	m			
給水管 保温撤去	ｸﾞﾗｽｳｰﾙ 天井内,ﾊﾟｲﾌﾟｼｬﾌﾄ内 ｱﾙﾐｶﾞﾗｽ化粧筒 25A 再使用しない	8	m			
給水管 保温撤去	ｸﾞﾗｽｳｰﾙ 天井内,ﾊﾟｲﾌﾟｼｬﾌﾄ内 ｱﾙﾐｶﾞﾗｽ化粧筒 40A 再使用しない	4	m			
給水管 保温撤去	ｸﾞﾗｽｳｰﾙ 天井内,ﾊﾟｲﾌﾟｼｬﾌﾄ内 ｱﾙﾐｶﾞﾗｽ化粧筒 50A 再使用しない	1	m			
既設配管撤去後穴埋		11	か所			
給水管切断ﾌﾟﾗｸﾞ止め	50A 保温有	1	か所			
(排水設備)						
排水・塩ﾋﾞﾗｲﾆﾝｸﾞ鋼管(黒) 撤去	MD継手　機械室・便所　40A	7	m			
排水・塩ﾋﾞﾗｲﾆﾝｸﾞ鋼管(黒) 撤去	MD継手　機械室・便所　50A	14	m			
排水・塩ﾋﾞﾗｲﾆﾝｸﾞ鋼管(黒) 撤去	MD継手　機械室・便所　65A	4	m			

3階（東）便所	撤去工事			撤去工事		
名　称	摘　要	数　量	単位	単　価	金　額	備　考
排水・塩ﾋﾞﾗｲﾆﾝｸﾞ鋼管(黒)撤去	MD継手　機械室・便所　80A	12	m			
排水・塩ﾋﾞﾗｲﾆﾝｸﾞ鋼管(黒)撤去	MD継手　機械室・便所 100A	7	m			
排水・塩ﾋﾞﾗｲﾆﾝｸﾞ鋼管(黒)撤去	MD継手　機械室・便所 125A	1	m			
通気・塩ﾋﾞﾗｲﾆﾝｸﾞ鋼管(黒)撤去	MD継手　機械室・便所　40A	8	m			
通気・塩ﾋﾞﾗｲﾆﾝｸﾞ鋼管(黒)撤去	MD継手　機械室・便所　50A	4	m			
排水管 保温撤去	ｸﾞﾗｽｳｰﾙ 天井内,ﾊﾟｲﾌﾟｼｬﾌﾄ内 ｱﾙﾐｶﾞﾗｽ化粧筒 40A 再使用しない	7	m			
排水管 保温撤去	ｸﾞﾗｽｳｰﾙ 天井内,ﾊﾟｲﾌﾟｼｬﾌﾄ内 ｱﾙﾐｶﾞﾗｽ化粧筒 50A 再使用しない	14	m			
排水管 保温撤去	ｸﾞﾗｽｳｰﾙ 天井内,ﾊﾟｲﾌﾟｼｬﾌﾄ内 ｱﾙﾐｶﾞﾗｽ化粧筒 65A 再使用しない	4	m			
排水管 保温撤去	ｸﾞﾗｽｳｰﾙ 天井内,ﾊﾟｲﾌﾟｼｬﾌﾄ内 ｱﾙﾐｶﾞﾗｽ化粧筒 80A 再使用しない	12	m			
排水管 保温撤去	ｸﾞﾗｽｳｰﾙ 天井内,ﾊﾟｲﾌﾟｼｬﾌﾄ内 ｱﾙﾐｶﾞﾗｽ化粧筒 100A 再使用しない	7	m			
排水管 保温撤去	ｸﾞﾗｽｳｰﾙ 天井内,ﾊﾟｲﾌﾟｼｬﾌﾄ内 ｱﾙﾐｶﾞﾗｽ化粧筒 125A 再使用しない	1	m			
床排水ﾄﾗｯﾌﾟ撤去	T5B-50	4	個			
床上掃除口撤去	KC-50	1	個			
床上掃除口撤去	KC-80	2	個			
床上掃除口撤去	KC-100	2	個			

3階（東）便所	撤去工事			撤去工事		
名　　称	摘　　要	数　　量	単 位	単　　価	金　　額	備　　考
既設配管撤去後穴埋		18	か所			
排水管切断ﾌﾟﾗｸﾞ止め	50A 保温無し	1	か所			
排水管切断ﾌﾟﾗｸﾞ止め	65A 保温有	1	か所			
排水管切断ﾌﾟﾗｸﾞ止め	125A 保温有	1	か所			
(換気設備)						
直付換気扇撤去	250φ	2	台			
運搬・処分費		1	式			別紙 00-0097
計						

糸崎小学校	換気設備			機器設備		
名　　称	摘　　要	数　　量	単 位	単　　価	金　　額	備　　考
FE-1 有圧換気扇	格子ﾀｲﾌﾟ 処理風量　25cm×320m3/h	4	台			
FE-2 有圧換気扇	格子ﾀｲﾌﾟ 処理風量　25cm×200m3/h	2	台			
機器取付費		1	式			別紙 00-0098
計						

糸崎小学校　衛生器具設備

名　称	摘　要	数　量	単位	単　価	金　額	備　考
洋風大便器 (暖房便座)	床置床排水大便器、密結タンク、 樹脂製ｽﾍﾟｱ付紙巻器(縦型ﾀｲﾌﾟ)、 暖房便座(蓋付)	10	組			
小便器(手動式)	壁掛壁排水小便器 (ﾌﾗｯｼｭﾊﾞﾙﾌﾞ式)	6	組			
洗面器(手動水栓)	はめ込み丸形洗面器 台付手動水栓	8	組			
化粧鏡	一般鏡　角形(450×750)	8	組			
掃除用流し (横水栓)	掃除用流し(床排水金具) 横水栓	2	組			
計						

糸崎小学校　給水設備

名　称	摘　要	数　量	単位	単　価	金　額	備　考
給水・塩ﾋﾞﾗｲﾆﾝｸﾞ鋼管(SGP-VB)	ねじ接合　機械室・便所 20A	59	m			
給水・塩ﾋﾞﾗｲﾆﾝｸﾞ鋼管(SGP-VB)	ねじ接合　機械室・便所 25A	12	m			
給水・塩ﾋﾞﾗｲﾆﾝｸﾞ鋼管(SGP-VB)	ねじ接合　機械室・便所 40A	10	m			
保温工事		1	式			別紙 00-0099
仕切弁(管端防食ｺｱ)	5K(ねじ･給水用) 50A	3	個			
機械はつり(ﾀﾞｲﾔﾓﾝﾄﾞｶｯﾀｰによる配管用貫通口)	100～150mm　50mm	23	か所			
計						

糸崎小学校　排水設備

名　称	摘　要	数　量	単位	単　価	金　額	備　考
排水・硬質ﾎﾟﾘ塩化ﾋﾞﾆﾙ管(VP)	機械室・便所　50A	21	m			
排水・硬質ﾎﾟﾘ塩化ﾋﾞﾆﾙ管(VP)	機械室・便所　75A	41	m			
排水・硬質ﾎﾟﾘ塩化ﾋﾞﾆﾙ管(VP)	機械室・便所　100A	25	m			
通気・硬質ﾎﾟﾘ塩化ﾋﾞﾆﾙ管(VP)	機械室・便所　50A	23	m			
保温工事		1	式			別紙 00-0100
掃除兼用ﾄﾞﾚﾝ	50A	2	個			
掃除兼用ﾄﾞﾚﾝ	80A	2	個			
掃除兼用ﾄﾞﾚﾝ	100A	2	個			
床上掃除口(非防水形)	ＶＰ用化粧形　CVAT　80A	5	個			
床上掃除口(非防水形)	ＶＰ用化粧形　CVAT　100A	4	個			
機械はつり(ﾀﾞｲﾔﾓﾝﾄﾞｶｯﾀｰによる配管用貫通口)	100～150mm　75mm	11	か所			
機械はつり(ﾀﾞｲﾔﾓﾝﾄﾞｶｯﾀｰによる配管用貫通口)	100～150mm 125mm	21	か所			
機械はつり(ﾀﾞｲﾔﾓﾝﾄﾞｶｯﾀｰによる配管用貫通口)	100～150mm 150mm	7	か所			
計						

糸崎小学校　撤去工事

名　称	摘　要	数　量	単位	単　価	金　額	備　考
【衛生器具設備】						
和風便器撤去	洗浄弁式 再使用しない	10	組			
小便器撤去	洗浄弁式床置小便器 再使用しない	10	組			
手洗器撤去	再使用しない	1	組			
鏡撤去	再使用しない	10	枚			
化粧棚撤去	陶器製 再使用しない	9	個			
単水栓撤去	13A	14	個			
水石けん入れ撤去	壁付押ﾎﾞﾀﾝ式 再使用しない	2	個			
【給水設備】						
給水・塩ﾋﾞﾗｲﾆﾝｸﾞ鋼管(SGP-VB)撤去	ねじ接合　機械室・便所 20A	72	m			
給水・塩ﾋﾞﾗｲﾆﾝｸﾞ鋼管(SGP-VB)撤去	ねじ接合　機械室・便所 25A	18	m			
給水・塩ﾋﾞﾗｲﾆﾝｸﾞ鋼管(SGP-VB)撤去	ねじ接合　機械室・便所 40A	8	m			
給水・塩ﾋﾞﾗｲﾆﾝｸﾞ鋼管(SGP-VB)撤去	ねじ接合　機械室・便所 50A	5	m			
保温撤去		1	式			別紙 00-0101
仕切弁(管端防食ｺｱ)撤去	5K(ねじ･給水用) 50A	3	個			

糸崎小学校　撤去工事

名　称	摘　要	数　量	単位	単　価	金　額	備　考
【排水設備】						
排水・硬質ﾎﾟﾘ塩化ﾋﾞﾆﾙ管(VP)撤去	機械室・便所　40A	1	m			
排水・硬質ﾎﾟﾘ塩化ﾋﾞﾆﾙ管(VP)撤去	機械室・便所　50A	39	m			
排水・硬質ﾎﾟﾘ塩化ﾋﾞﾆﾙ管(VP)撤去	機械室・便所　65A	19	m			
排水・硬質ﾎﾟﾘ塩化ﾋﾞﾆﾙ管(VP)撤去	機械室・便所　75A	17	m			
排水・硬質ﾎﾟﾘ塩化ﾋﾞﾆﾙ管(VP)撤去	機械室・便所　100A	27	m			
通気・硬質ﾎﾟﾘ塩化ﾋﾞﾆﾙ管(VP)撤去	機械室・便所　40A	5	m			
通気・硬質ﾎﾟﾘ塩化ﾋﾞﾆﾙ管(VP)撤去	機械室・便所　50A	23	m			
保温撤去		1	式			別紙 00-0102
床上掃除口(非防水形)撤去	65A	1	個			
床上掃除口(非防水形)撤去	80A	1	個			
床上掃除口(非防水形)撤去	100A	3	個			
床上掃除口(防水形)撤去	50A	1	個			
床上掃除口(防水形)撤去	65A	3	個			
床上掃除口(防水形)撤去	80A	2	個			

糸崎小学校　撤去工事

名　称	摘　要	数　量	単 位	単　価	金　額	備　考
床上掃除口 (防水形) 撤去	100A	4	個			
床排水ﾄﾗｯﾌﾟ (非防水形) 撤去	50A	2	個			
床排水ﾄﾗｯﾌﾟ (防水形) 撤去	50A	4	個			
【換気設備】						
有圧換気扇撤去	25cm	6	台			
計						

糸崎小学校　発生材処理

名　称	摘　要	数　量	単 位	単　価	金　額	備　考
撤去品処分費		1	式			別紙 00-0103
運搬機械運転 (ﾄﾗｯｸ)	普通用 2t積	1	運転日			
計						

糸崎小学校	換気設備			機器設備		
名　　称	摘　　要	数　　量	単 位	単　　価	金　　額	備　　考
FE-1 送風機	天井埋込ﾀｲﾌﾟ 処理風量　700m3/h×50Pa	3	台			
機器取付費		1	式			別紙 00-0104
計						

糸崎小学校	換気設備			ダクト設備		
名　称	摘　要	数　量	単位	単　価	金　額	備　考
ｽﾊﾟｲﾗﾙﾀﾞｸﾄ (低圧ﾀﾞｸﾄ)	ｲﾝｻｰﾄ無 200mm	19	m			
ｽﾊﾟｲﾗﾙﾀﾞｸﾄ (低圧ﾀﾞｸﾄ)	ｲﾝｻｰﾄ無 250mm	6	m			
送風機用 たわみ継手	片吸込形 №2 以下	3	組			
ｽﾘｯﾄ形吸込口	GVS　300　300	6	個			
ﾎﾞｯｸｽ類		1	式			別紙 00-0105
丸形 風量調節 ﾀﾞﾝﾊﾟｰ	200φ	6	個			
保温工事		1	式			別紙 00-0106
塗装工事		1	式			別紙 00-0107
計						

糸崎小学校　衛生器具設備

名　称	摘　要	数　量	単位	単　価	金　額	備　考
洋風大便器 (暖房便座)	床置床排水大便器、密結タンク、 樹脂製ｽﾍﾟｱ付紙巻器(縦型ﾀｲﾌﾟ)、 暖房便座(蓋付)	14	組			
小便器(手動式)	壁掛壁排水小便器 (ﾌﾗｯｼｭﾊﾞﾙﾌﾞ式)	11	組			
洗面器(手動水栓)	はめ込み丸形洗面器 台付手動水栓	12	組			
化粧鏡	一般鏡　角形(450×750)	12	組			
掃除用流し (横水栓)	掃除用流し(床排水金具) 横水栓	3	組			
計						

糸崎小学校　給水設備

名　称	摘　要	数　量	単位	単　価	金　額	備　考
給水・塩ﾋﾞﾗｲﾆﾝｸﾞ鋼管(SGP-VB)	ねじ接合　機械室・便所 20A	77	m			
給水・塩ﾋﾞﾗｲﾆﾝｸﾞ鋼管(SGP-VB)	ねじ接合　機械室・便所 25A	3	m			
給水・塩ﾋﾞﾗｲﾆﾝｸﾞ鋼管(SGP-VB)	ねじ接合　機械室・便所 40A	18	m			
給水・塩ﾋﾞﾗｲﾆﾝｸﾞ鋼管(SGP-VB)	ねじ接合　機械室・便所 50A	1	m			
給水・塩ﾋﾞﾗｲﾆﾝｸﾞ鋼管(SGP-VD)	ねじ接合　機械室・便所 20A	20	m			
給水・塩ﾋﾞﾗｲﾆﾝｸﾞ鋼管(SGP-VD)	ねじ接合　機械室・便所 25A	3	m			
給水・塩ﾋﾞﾗｲﾆﾝｸﾞ鋼管(SGP-VD)	ねじ接合　機械室・便所 40A	7	m			
給水・塩ﾋﾞﾗｲﾆﾝｸﾞ鋼管(SGP-VD)	ねじ接合　機械室・便所 50A	1	m			
保温工事		1	式			別紙 00-0108
仕切弁(管端防食ｺｱ)	5K(ねじ･給水用) 50A	3	個			
機械はつり(ﾀﾞｲﾔﾓﾝﾄﾞｶｯﾀｰによる配管用貫通口)	100～150mm　50mm	28	か所			
計						

糸崎小学校　排水設備

名　称	摘　要	数　量	単位	単　価	金　額	備　考
排水・硬質ﾎﾟﾘ塩化ﾋﾞﾆﾙ管(VP)	機械室・便所　50A	37	m			
排水・硬質ﾎﾟﾘ塩化ﾋﾞﾆﾙ管(VP)	機械室・便所　75A	47	m			
排水・硬質ﾎﾟﾘ塩化ﾋﾞﾆﾙ管(VP)	機械室・便所　100A	44	m			
通気・硬質ﾎﾟﾘ塩化ﾋﾞﾆﾙ管(VP)	機械室・便所　50A	44	m			
保温工事		1	式			別紙 00-0109
掃除兼用ﾄﾞﾚﾝ	50A	2	個			
掃除兼用ﾄﾞﾚﾝ	80A	4	個			
床上掃除口(非防水形)	ＶＰ用化粧形　CVAT　80A	2	個			
床上掃除口(非防水形)	ＶＰ用化粧形　CVAT 100A	9	個			
機械はつり(ﾀﾞｲﾔﾓﾝﾄﾞｶｯﾀｰによる配管用貫通口)	100～150mm　75mm	16	か所			
機械はつり(ﾀﾞｲﾔﾓﾝﾄﾞｶｯﾀｰによる配管用貫通口)	100～150mm 125mm	18	か所			
機械はつり(ﾀﾞｲﾔﾓﾝﾄﾞｶｯﾀｰによる配管用貫通口)	100～150mm 150mm	6	か所			
計						

糸崎小学校　撤去工事

名　称	摘　要	数　量	単位	単　価	金　額	備　考
【衛生器具設備】						
大便器撤去	洗浄弁式　再使用しない	6	組			
和風便器撤去	洗浄弁式 再使用しない	9	組			
小便器撤去	洗浄弁式床置小便器 再使用しない	12	組			
洗面器撤去	水栓1個、水栓2個 再使用しない	9	組			
鏡撤去	再使用しない	7	枚			
【給水設備】						
給水・塩ﾋﾞﾗｲﾆﾝｸﾞ鋼管(SGP-VB)撤去	ねじ接合　機械室・便所 20A	35	m			
給水・塩ﾋﾞﾗｲﾆﾝｸﾞ鋼管(SGP-VB)撤去	ねじ接合　機械室・便所 25A	28	m			
給水・塩ﾋﾞﾗｲﾆﾝｸﾞ鋼管(SGP-VB)撤去	ねじ接合　機械室・便所 40A	14	m			
給水・塩ﾋﾞﾗｲﾆﾝｸﾞ鋼管(SGP-VD)撤去	ねじ接合　機械室・便所 20A	11	m			
給水・塩ﾋﾞﾗｲﾆﾝｸﾞ鋼管(SGP-VD)撤去	ねじ接合　機械室・便所 25A	9	m			
給水・塩ﾋﾞﾗｲﾆﾝｸﾞ鋼管(SGP-VD)撤去	ねじ接合　機械室・便所 40A	9	m			
保温撤去		1	式			別紙 00-0110
仕切弁(管端防食ｺｱ)撤去	5K(ねじ･給水用) 50A	3	個			

糸崎小学校　撤去工事

名　称	摘　要	数　量	単位	単　価	金　額	備　考
【排水設備】						
排水・硬質ﾎﾟﾘ塩化ﾋﾞﾆﾙ管(VP)撤去	機械室・便所　40A	5	m			
排水・硬質ﾎﾟﾘ塩化ﾋﾞﾆﾙ管(VP)撤去	機械室・便所　50A	33	m			
排水・硬質ﾎﾟﾘ塩化ﾋﾞﾆﾙ管(VP)撤去	機械室・便所　65A	10	m			
排水・硬質ﾎﾟﾘ塩化ﾋﾞﾆﾙ管(VP)撤去	機械室・便所　75A	17	m			
排水・硬質ﾎﾟﾘ塩化ﾋﾞﾆﾙ管(VP)撤去	機械室・便所　100A	34	m			
通気・硬質ﾎﾟﾘ塩化ﾋﾞﾆﾙ管(VP)撤去	機械室・便所　50A	27	m			
保温撤去		1	式			別紙 00-0111
床上掃除口(非防水形)撤去	80A	1	個			
床上掃除口(非防水形)撤去	100A	2	個			
床上掃除口(防水形)撤去	100A	6	個			
床排水ﾄﾗｯﾌﾟ(非防水形)撤去	50A	2	個			
床排水ﾄﾗｯﾌﾟ(防水形)撤去	50A	4	個			
【換気設備】						
有圧換気扇撤去	20cm	4	台			

糸崎小学校　撤去工事

名　称	摘　要	数　量	単位	単　価	金　額	備　考
計						

糸崎小学校　発生材処理

名　称	摘　要	数　量	単 位	単　価	金　額	備　考
撤去品処分費		1	式			別紙 00-0112
運搬機械運転 (ﾄﾗｯｸ)	普通用 2t積	1	運転日			
計						

糸崎小学校	換気設備			機器設備		
名　　称	摘　　要	数　　量	単 位	単　　価	金　　額	備　　考
FE-1 天井扇 取外･再取付	取外･再取付	2	台			
計						

糸崎小学校　衛生器具設備

名　称	摘　要	数　量	単 位	単　価	金　額	備　考
洋風大便器 (暖房便座)	床置床排水大便器、密結タンク、 樹脂製ｽﾍﾟｱ付紙巻器(縦型ﾀｲﾌﾟ)、 暖房便座(蓋付)	8	組			
洋風大便器 (暖房洗浄便座)	床置床排水大便器、密結タンク、 樹脂製ｽﾍﾟｱ付紙巻器(縦型ﾀｲﾌﾟ)、 暖房洗浄便座(蓋付)	2	組			
計						

糸崎小学校　給水設備

名　称	摘　要	数　量	単位	単　価	金　額	備　考
給水・塩ﾋﾞﾗｲﾆﾝｸﾞ鋼管(SGP-VB)	ねじ接合　機械室・便所 20A	12	m			
保温工事		1	式			別紙 00-0113
機械はつり(ﾀﾞｲﾔﾓﾝﾄﾞｶｯﾀｰによる配管用貫通口)	100～150mm　50mm	10	か所			
計						

糸崎小学校　排水設備

名　称	摘　要	数　量	単位	単　価	金　額	備　考
排水・硬質ﾎﾟﾘ塩化ﾋﾞﾆﾙ管(VP)	機械室・便所　75A	9	m			
保温工事		1	式			別紙 00-0114
機械はつり(ﾀﾞｲﾔﾓﾝﾄﾞｶｯﾀｰによる配管用貫通口)	100～150mm 125mm	10	か所			
計						

糸崎小学校　撤去工事

名　称	摘　要	数　量	単位	単　価	金　額	備　考
【衛生器具設備】						
大便器撤去	ﾀﾝｸ式　再使用しない	1	組			
大便器撤去	洗浄弁式　再使用しない	1	組			
和風便器撤去	洗浄弁式 再使用しない	10	組			
【給水設備】						
給水・塩ﾋﾞﾆﾙﾗｲﾆﾝｸﾞ鋼管(SGP-VB)撤去	ねじ接合　機械室・便所 20A	8	m			
保温撤去		1	式			別紙 00-0115
【排水設備】						
排水・硬質ﾎﾟﾘ塩化ﾋﾞﾆﾙ管(VP)撤去	機械室・便所　75A	10	m			
保温撤去		1	式			別紙 00-0116
計						

糸崎小学校　発生材処理

名　称	摘　要	数　量	単 位	単　価	金　額	備　考
撤去品処分費		1	式			別紙 00-0117
運搬機械運転 (ﾄﾗｯｸ)	普通用 2t積	1	運転日			
計						

深小学校	空気調和設備			機器設備		
名　　称	摘　　要	数　　量	単 位	単　　価	金　　額	備　　考
空気熱源ﾊﾟｯｹｰｼﾞ (圧縮機屋外形) ｾﾊﾟﾚｰﾄ･ﾏﾙﾁ 据付	屋内機 天井吊り　10kW以下	2	台			
空気熱源ﾊﾟｯｹｰｼﾞ (圧縮機屋外形) ｾﾊﾟﾚｰﾄ･ﾏﾙﾁ取外し	屋内機 天井吊り　10kW以下	2	台			
アルミパネル加工費	復旧を含む	1	か所			
計						

深小学校	空気調和設備			配管設備		
名　称	摘　要	数　量	単 位	単　価	金　額	備　考
冷媒用 断熱材被覆銅管	12.7 外径(1/2B) ｶﾞｽ管 厚10㎜以上（撤去共）	5	m			
断熱材被覆銅管 (冷媒用)	6.35外径(1/4B) 液管 厚8㎜（撤去共）	5	m			
計						

深小学校	換気設備			機器設備		
名　　称	摘　　要	数　　量	単 位	単　　価	金　　額	備　　考
FE-1 天井扇	便所用 処理風量　390m3/h×50Pa	4	台			
FE-1用 ﾍﾞﾝﾄﾞｷｬｯﾌﾟ	150φ用SUS製 防鳥網付、焼付塗装、ﾌｰﾄﾞ付	2	台			
機器取付費		1	式			別紙 00-0118
計						

深小学校	換気設備			ダクト設備		
名　称	摘　要	数　量	単 位	単　価	金　額	備　考
ｽﾊﾟｲﾗﾙﾀﾞｸﾄ (低圧ﾀﾞｸﾄ)	ｲﾝｻｰﾄ無 150mm	16	m			
塗装		1	式			別紙 00-0119
計						

深小学校　衛生器具設備

名　称	摘　要	数　量	単位	単　価	金　額	備　考
洋風大便器 (暖房便座)	床置床排水大便器、密結タンク、 樹脂製ｽﾍﾟｱ付紙巻器(縦形ﾀｲﾌﾟ)、 暖房便座(蓋付)	4	組			
洋風大便器 (既設暖房便座)	床置床排水大便器、密結タンク、 樹脂製ｽﾍﾟｱ付紙巻器(縦形ﾀｲﾌﾟ)、 既設暖房便座(蓋付)	2	組			
既設洋風大便器 暖房洗浄便座	洋風大便器（既設品） 暖房洗浄便座(蓋付)	2	組			
小便器(手動式)	壁掛壁排水小便器 (ﾌﾗｯｼｭﾊﾞﾙﾌﾞ式)	4	組			
洗面器(手動水栓)	はめ込み丸形洗面器 台付手動水栓	8	組			
化粧鏡	一般鏡　角形(450×750)	8	組			
掃除用流し (横水栓)	掃除用流し(床排水金具) 横水栓	2	組			
計						

深小学校　給水設備

名　称	摘　要	数　量	単位	単　価	金　額	備　考
給水・塩ﾋﾞﾗｲﾆﾝｸﾞ鋼管(SGP-VB)	ねじ接合　機械室・便所 20A	44	m			
給水・塩ﾋﾞﾗｲﾆﾝｸﾞ鋼管(SGP-VB)	ねじ接合　機械室・便所 25A	6	m			
給水・塩ﾋﾞﾗｲﾆﾝｸﾞ鋼管(SGP-VB)	ねじ接合　機械室・便所 40A	11	m			
保温工事		1	式			別紙 00-0120
仕切弁(管端防食ｺｱ)	5K(ねじ･給水用) 50A	2	個			
機械はつり(ﾀﾞｲﾔﾓﾝﾄﾞｶｯﾀｰによる配管用貫通口)	100～150mm　50mm	20	か所			
計						

深小学校　排水設備

名　称	摘　要	数　量	単位	単　価	金　額	備　考
排水・硬質ﾎﾟﾘ塩化ﾋﾞﾆﾙ管(VP)	機械室・便所　50A	12	m			
排水・硬質ﾎﾟﾘ塩化ﾋﾞﾆﾙ管(VP)	機械室・便所　75A	24	m			
排水・硬質ﾎﾟﾘ塩化ﾋﾞﾆﾙ管(VP)	機械室・便所　100A	16	m			
通気・硬質ﾎﾟﾘ塩化ﾋﾞﾆﾙ管(VP)	機械室・便所　50A	21	m			
保温工事		1	式			別紙 00-0121
掃除兼用ﾄﾞﾚﾝ	80A	4	個			
床上掃除口(非防水形)	ＶＰ用化粧形　CVAT　80A	2	個			
床上掃除口(非防水形)	ＶＰ用化粧形　CVAT　100A	2	個			
機械はつり(ﾀﾞｲﾔﾓﾝﾄﾞｶｯﾀｰによる配管用貫通口)	100～150mm　75mm	12	か所			
機械はつり(ﾀﾞｲﾔﾓﾝﾄﾞｶｯﾀｰによる配管用貫通口)	100～150mm 125mm	14	か所			
機械はつり(ﾀﾞｲﾔﾓﾝﾄﾞｶｯﾀｰによる配管用貫通口)	100～150mm 150mm	2	か所			
計						

深小学校　撤去工事

名　称	摘　要	数　量	単位	単　価	金　額	備　考
【衛生器具設備】						
大便器撤去	洗浄弁式　再使用しない	2	組			
和風便器撤去	洗浄弁式 再使用しない	8	組			
小便器撤去	洗浄弁式床置小便器 再使用しない	5	組			
掃除流し撤去	ﾊﾞｯｸ付き掃除流し 再使用しない	2	組			
単水栓撤去	13A	12	個			
鏡撤去	再使用しない	12	枚			
【給水設備】						
給水・塩ﾋﾞﾗｲﾆﾝｸﾞ鋼管(SGP-VB)撤去	ねじ接合　機械室・便所 20A	55	m			
給水・塩ﾋﾞﾗｲﾆﾝｸﾞ鋼管(SGP-VB)撤去	ねじ接合　機械室・便所 25A	14	m			
給水・塩ﾋﾞﾗｲﾆﾝｸﾞ鋼管(SGP-VB)撤去	ねじ接合　機械室・便所 40A	1	m			
給水・塩ﾋﾞﾗｲﾆﾝｸﾞ鋼管(SGP-VB)撤去	ねじ接合　機械室・便所 50A	15	m			
保温撤去		1	式			別紙 00-0122
仕切弁(管端防食ｺｱ)撤去	5K(ねじ･給水用) 50A	2	個			
【排水設備】						

深小学校　撤去工事

名　称	摘　要	数　量	単位	単　価	金　額	備　考
排水・硬質ﾎﾟﾘ塩化ﾋﾞﾆﾙ管(VP)撤去	機械室・便所　50A	14	m			
排水・硬質ﾎﾟﾘ塩化ﾋﾞﾆﾙ管(VP)撤去	機械室・便所　65A	21	m			
排水・硬質ﾎﾟﾘ塩化ﾋﾞﾆﾙ管(VP)撤去	機械室・便所　75A	25	m			
排水・硬質ﾎﾟﾘ塩化ﾋﾞﾆﾙ管(VP)撤去	機械室・便所　100A	16	m			
通気・硬質ﾎﾟﾘ塩化ﾋﾞﾆﾙ管(VP)撤去	機械室・便所　50A	24	m			
保温撤去		1	式			別紙 00-0123
床上掃除口(防水形)撤去	65A	2	個			
床上掃除口(防水形)撤去	80A	4	個			
床上掃除口(防水形)撤去	100A	2	個			
床排水ﾄﾗｯﾌﾟ(防水形)撤去	50A	4	個			
【換気設備】						
天井扇撤去	天井ｶｾｯﾄ形	2	台			
ｽﾊﾟｲﾗﾙﾀﾞｸﾄ(低圧、高圧1､2ﾀﾞｸﾄ)撤去	150㎜　再使用しない	10	m			
計						

深小学校　発生材処理

名　称	摘　要	数　量	単 位	単　価	金　額	備　考
撤去品処分費		1	式			別紙 00-0124
運搬機械運転 (ﾄﾗｯｸ)	普通用 2t積	1	運転日			
計						

西側 1～3F　　直接仮設

名　　称	摘　　要	数　　量	単 位	単　　価	金　　額	備　　考
墨出し		1	式			別紙 00-0001
墨出し(内部改修)	複合改修	102	㎡			
計						
養生		1	式			別紙 00-0002
養生(内部改修)	複合改修	102	㎡			
計						
整理清掃後片付け		1	式			別紙 00-0003
整理清掃後片付け(内部改修)	複合改修	102	㎡			
計						
内部仕上足場		1	式			別紙 00-0004
内部仕上足場(改修)	階高4.0m以下 脚立足場　一般 -	102	㎡			
計						

西側 1～3F　　直接仮設

名　　称	摘　　要	数　　量	単 位	単　　価	金　　額	備　　考
仮設材運搬		1	式			別紙 00-0005
仮設材運搬 (内部仕上足場 脚立足場)	平家建	102	㎡			
計						

西側 1～3F　内装改修　改修

名　称	摘　要	数　量	単 位	単　価	金　額	備　考
軽量鉄骨壁 開口部補強		1	式			別紙 00-0006
軽量鉄骨壁 開口部補強	65形 扉等三方補強 685×1800	3	か所			
計						
軽量鉄骨天井 開口部補強		1	式			別紙 00-0007
軽量鉄骨天井 開口部補強	19形(屋内)　450×　450㎜程度 ﾎﾞｰﾄﾞ等切込み共	12	か所			
計						

西側 1～3F　　発生材処理

名　称	摘　要	数　量	単 位	単　価	金　額	備　考
とりこわし 発生材運搬	積込み共	1	式			別紙 00-0008
発生材積込み	ｺﾝｸﾘｰﾄ類　人力	16.6	m3			
発生材積込み	ﾎﾞｰﾄﾞ・木材類 人力	3.3	m3			
撤去材運搬	ﾀﾞﾝﾌﾟﾄﾗｯｸ　2t積級 人力積込　ｺﾝｸﾘｰﾄ塊	5.6	m3			
撤去材運搬	ﾀﾞﾝﾌﾟﾄﾗｯｸ　2t積級 人力積込　無筋ｺﾝｸﾘｰﾄ類	11	m3			
撤去材運搬	ﾀﾞﾝﾌﾟﾄﾗｯｸ　2t積級 人力積込　木材類	2.4	m3			
撤去材運搬	ﾀﾞﾝﾌﾟﾄﾗｯｸ　2t積級 人力積込　ｶﾞﾗｽ類	0.01	m3			
撤去材運搬	ﾀﾞﾝﾌﾟﾄﾗｯｸ　2t積級 人力積込　石こうﾎﾞｰﾄﾞ類	0.9	m3			
計						

西側 1～3F　　発生材処理

名　　称	摘　　要	数　　量	単 位	単　　価	金　　額	備　　考
とりこわし 発生材処分		1	式			別紙 00-0009
とりこわし 発生材処分	ｺﾝｸﾘｰﾄ塊	5.6	m3			
とりこわし 発生材処分	ｺﾝｸﾘｰﾄ類	11	m3			
とりこわし 発生材処分	木類	2.4	m3			
とりこわし 発生材処分	ｶﾞﾗｽ類	0.01	m3			
とりこわし 発生材処分	ﾎﾞｰﾄﾞ類	0.9	m3			
計						
ｽｸﾗｯﾌﾟ		1	式			別紙 00-0010
ｽｸﾗｯﾌﾟ	ｽﾁｰﾙ(鉄筋)	▲0.4	t			
ｽｸﾗｯﾌﾟ	ｽﾁｰﾙ(屑)	▲0.5	t			
ｽｸﾗｯﾌﾟ	ｱﾙﾐ	▲0.1	t			
計						

東側 1～3F　　直接仮設

名　　称	摘　　要	数　　量	単 位	単　　価	金　　額	備　　考
墨出し		1	式			別紙 00-0011
墨出し(内部改修)	複合改修	98.1	㎡			
計						
養生		1	式			別紙 00-0012
養生(内部改修)	複合改修	98.1	㎡			
計						
整理清掃後片付け		1	式			別紙 00-0013
整理清掃後片付け(内部改修)	複合改修	98.1	㎡			
計						
内部仕上足場		1	式			別紙 00-0014
内部仕上足場(改修)	階高4.0m以下 脚立足場　一般 -	98.1	㎡			
計						

東側 1～3F　　直接仮設

名　　称	摘　　要	数　　量	単 位	単　　価	金　　額	備　　考
仮設材運搬		1	式			別紙 00-0015
仮設材運搬 (内部仕上足場 脚立足場)	平家建	98.1	㎡			
計						

東側 1～3F　内装改修　改修

名　称	摘　要	数　量	単 位	単　価	金　額	備　考
軽量鉄骨壁 開口部補強		1	式			別紙 00-0016
軽量鉄骨壁 開口部補強	65形 扉等三方補強 480×1800	3	か所			
軽量鉄骨壁 開口部補強	65形 扉等三方補強 785×1800	2	か所			
軽量鉄骨壁 開口部補強	65形 扉等三方補強 1000×1800	2	か所			
計						
軽量鉄骨天井 開口部補強		1	式			別紙 00-0017
軽量鉄骨天井 開口部補強	19形(屋内)　450×　450㎜程度 ﾎﾞｰﾄﾞ等切込み共	10	か所			
計						

東側 1～3F　　発生材処理

名　称	摘　要	数　量	単 位	単　価	金　額	備　考
とりこわし 発生材運搬	積込み共	1	式			別紙 00-0018
発生材積込み	ｺﾝｸﾘｰﾄ類　人力	15.4	m3			
発生材積込み	ﾎﾞｰﾄﾞ・木材類 人力	3	m3			
撤去材運搬	ﾀﾞﾝﾌﾟﾄﾗｯｸ　2t積級 人力積込　ｺﾝｸﾘｰﾄ塊	5.5	m3			
撤去材運搬	ﾀﾞﾝﾌﾟﾄﾗｯｸ　2t積級 人力積込　無筋ｺﾝｸﾘｰﾄ類	9.9	m3			
撤去材運搬	ﾀﾞﾝﾌﾟﾄﾗｯｸ　2t積級 人力積込　木材類	2.2	m3			
撤去材運搬	ﾀﾞﾝﾌﾟﾄﾗｯｸ　2t積級 人力積込　ｶﾞﾗｽ類	0.01	m3			
撤去材運搬	ﾀﾞﾝﾌﾟﾄﾗｯｸ　2t積級 人力積込　石こうﾎﾞｰﾄﾞ類	0.8	m3			
計						

東側 1～3F　　発生材処理

名　　称	摘　　要	数　　量	単 位	単　　価	金　　額	備　　考
とりこわし 発生材処分		1	式			別紙 00-0019
とりこわし 発生材処分	ｺﾝｸﾘｰﾄ塊	5.5	m3			
とりこわし 発生材処分	ｺﾝｸﾘｰﾄ類	9.9	m3			
とりこわし 発生材処分	木類	2.2	m3			
とりこわし 発生材処分	ｶﾞﾗｽ類	0.01	m3			
とりこわし 発生材処分	ﾎﾞｰﾄﾞ類	0.8	m3			
計						
ｽｸﾗｯﾌﾟ		1	式			別紙 00-0020
ｽｸﾗｯﾌﾟ	ｽﾁｰﾙ(鉄筋)	▲0.4	t			
ｽｸﾗｯﾌﾟ	ｽﾁｰﾙ(屑)	▲0.4	t			
ｽｸﾗｯﾌﾟ	ｱﾙﾐ	▲0.1	t			
計						

北棟　内装改修　改修

名　称	摘　要	数　量	単 位	単　価	金　額	備　考
構造体強度補正		1	式			別紙 00-0021
構造体強度補正値	土間ｺﾝｸﾘｰﾄ +6N Fc=24N/mm2 S=15	0.1	m3			
構造体強度補正値	2階床 +6N Fc=24N/mm2 S=15	0.1	m3			
構造体強度補正値	3階床 +6N Fc=24N/mm2 S=15	0.1	m3			
計						

中棟	内装改修			改修		
名　称	摘　要	数　量	単 位	単　価	金　額	備　考
構造体強度補正		1	式			別紙 00-0022
構造体強度補正値	土間ｺﾝｸﾘｰﾄ +6N Fc=24N/mm2 S=15	2.9	m3			
構造体強度補正値	2階床 +6N Fc=24N/mm2 S=15	0.1	m3			
構造体強度補正値	3階床 +6N Fc=24N/mm2 S=15	0.1	m3			
計						

南棟　内装改修　改修

名　称	摘　要	数　量	単 位	単　価	金　額	備　考
構造体強度補正		1	式			別紙 00-0023
構造体強度補正値	土間ｺﾝｸﾘｰﾄ +6N Fc=24N/mm2 S=15	0.1	m3			
構造体強度補正値	2階床 +6N Fc=24N/mm2 S=15	0.2	m3			
計						

本館　内装改修　改修

名　称	摘　要	数　量	単 位	単　価	金　額	備　考
構造体強度補正		1	式			別紙 00-0024
構造体強度補正値	2階床 + 6N Fc=24N/mm2 S=15	0.1	m3			
構造体強度補正値	3階床 + 6N Fc=24N/mm2 S=15	0.1	m3			
計						

1～3階（西）便所　電灯設備　電灯分岐

名　称	摘　要	数　量	単位	単　価	金　額	備　考
ｹｰﾌﾞﾙ		1	式			別紙 00-0025
600Vﾎﾟﾘｴﾁﾚﾝ絶縁 耐燃性ﾎﾟﾘｴﾁﾚﾝｼｰｽ ｹｰﾌﾞﾙ平形 EM-EEF	1.6mm- 2C ﾋﾟｯﾄ・天井	155	m			
600Vﾎﾟﾘｴﾁﾚﾝ絶縁 耐燃性ﾎﾟﾘｴﾁﾚﾝｼｰｽ ｹｰﾌﾞﾙ平形 EM-EEF	1.6mm- 3C ﾋﾟｯﾄ・天井	52	m			
600Vﾎﾟﾘｴﾁﾚﾝ絶縁 耐燃性ﾎﾟﾘｴﾁﾚﾝｼｰｽ ｹｰﾌﾞﾙ平形 EM-EEF	1.6mm- 3C 管内	17	m			
計						
ボックス類		1	式			別紙 00-0026
合成樹脂製 ｱｳﾄﾚｯﾄﾎﾞｯｸｽ(ｶﾊﾞｰ付)	中四角 浅型　D44	21	個			
合成樹脂製 ｱｳﾄﾚｯﾄﾎﾞｯｸｽ(ｶﾊﾞｰ付)	中四角 深型　D54	18	個			
計						

1～3階（西）便所　電灯設備　電灯分岐

名　称	摘　要	数　量	単位	単　価	金　額	備　考
配線器具		1	式			別紙 00-0027
人感ｾﾝｻ	親機8A･広角検知	6	個			
人感ｾﾝｻ	子機･増設用	15	個			
人感ｾﾝｻ	子機・換気扇連動	6	個			
人感ｾﾝｻ	自動・切・連続　2回路	6	個			
ｺﾝｾﾝﾄ (金属ﾌﾟﾚｰﾄ付)	連用形2P15A×1 (抜止め) 125V	6	個			
計						
照明器具		1	式			別紙 00-0028
SP-1	ダウンライト　570ｌｍ以上	30	個			
SP-2	ダウンライト　945ｌｍ以上	24	個			
計						

1～3階（西）便所　　電灯設備　　電灯分岐

名　　称	摘　　要	数　　量	単 位	単　　価	金　　額	備　　考
撤去		1	式			別紙 00-0029
撤去	電灯分岐　１～3階（西）便所	1	式			
計						

1～3階（西）便所　電灯設備　コンセント分岐

名　称	摘　要	数　量	単位	単　価	金　額	備　考
ケーブル		1	式			別紙 00-0030
600Vﾎﾟﾘｴﾁﾚﾝ絶縁 耐燃性ﾎﾟﾘｴﾁﾚﾝｼｰｽ ｹｰﾌﾞﾙ平形 EM-EEF	2.0mm- 3C ﾋﾟｯﾄ・天井	75	m			
600Vﾎﾟﾘｴﾁﾚﾝ絶縁 耐燃性ﾎﾟﾘｴﾁﾚﾝｼｰｽ ｹｰﾌﾞﾙ平形 EM-EEF	2.0mm- 3C 管内	24	m			
600Vﾎﾟﾘｴﾁﾚﾝ絶縁 耐燃性ﾎﾟﾘｴﾁﾚﾝｼｰｽ ｹｰﾌﾞﾙ平形 EM-EEF	2.0mm- 3C FEP内(PF･CD)	22	m			
EM-CEEｹｰﾌﾞﾙ	2mm2- 2C ﾋﾟｯﾄ・天井	3	m			
計						
電線管		1	式			別紙 00-0031
合成樹脂製可とう 電線管 (PF単層)	隠ぺい・埋込配管 22mm	22	m			
計						

1～3階（西）便所　電灯設備　コンセント分岐

名　称	摘　要	数　量	単位	単　価	金　額	備　考
１種金属線ぴ		1	式			別紙 00-0032
1種金属線ぴ(MM1)	A型(25.4mm)	14	m			
1種金属線ぴ(MM1) 付属品	A型(25.4mm) ｺｰﾅｰﾎﾞｯｸｽ	6	個			
1種金属線ぴ(MM1) 付属品(材料費)	A型(25.4mm) ﾌﾞｯｼﾝｸﾞ	12	個			
1種金属線ぴ(MM1) 付属品	A型(25.4mm) 1個用ｽｲｯﾁﾎﾞｯｸｽ	6	個			
1種金属線ぴ(MM1)	B型(40.4mm)	1	m			
1種金属線ぴ(MM1) 付属品	B型(40.4mm) ｺｰﾅｰﾎﾞｯｸｽ	2	個			
1種金属線ぴ(MM1) 付属品(材料費)	B型(40.4mm) ﾌﾞｯｼﾝｸﾞ	2	個			
1種金属線ぴ(MM1) 付属品(材料費)	B型(40.4mm) ﾎﾞｯｸｽｺﾈｸﾀ	2	個			
計						

1～3階（西）便所　電灯設備　コンセント分岐

名　称	摘　要	数　量	単位	単　価	金　額	備　考
盤類		1	式			別紙 00-0033
既設L-1A		1	面			
既設L-2A		1	面			
既設L-3A		1	面			
計						
ボックス類		1	式			別紙 00-0034
合成樹脂製 ｱｳﾄﾚｯﾄﾎﾞｯｸｽ(ｶﾊﾞｰ付)	中四角 浅型　D44	9	個			
合成樹脂製 ｱｳﾄﾚｯﾄﾎﾞｯｸｽ(ｶﾊﾞｰ付)	中四角 深型　D54	9	個			
計						
配線器具		1	式			別紙 00-0035
ｺﾝｾﾝﾄ (金属ﾌﾟﾚｰﾄ付)	連用形2P15A×1 (接地端子付) 125V	9	個			
埋込ｺﾝｾﾝﾄ	連用形2P15A×1、ノズルチップ 125V	6	個			
計						

1～3階（西）便所　電灯設備　コンセント分岐

名　称	摘　要	数　量	単 位	単　価	金　額	備　考
はつり		1	式			別紙 00-0036
機械はつり(ﾀﾞｲﾔﾓﾝﾄﾞｶｯﾀｰによる配管用貫通口)	200㎜程度　50㎜	6	か所			
計						

1～3階（西）便所　　発生材処理

名　　称	摘　　要	数　　量	単 位	単　　価	金　　額	備　　考
スクラップ費		1	式			別紙 00-0037
銅くず		3.01	kg			
計						
産業廃棄物処分費		1	式			別紙 00-0038
金属くず		0.1	t			
廃プラ		0.01	t			
蛍光灯・水銀灯		0.01	t			
計						

1・2階（東）便所　電灯設備　電灯分岐

名　称	摘　要	数　量	単位	単　価	金　額	備　考
ｹｰﾌﾞﾙ		1	式			別紙 00-0039
600Vﾎﾟﾘｴﾁﾚﾝ絶縁耐燃性ﾎﾟﾘｴﾁﾚﾝｼｰｽｹｰﾌﾞﾙ平形 EM-EEF	1.6mm- 2C ﾋﾟｯﾄ・天井	58	m			
600Vﾎﾟﾘｴﾁﾚﾝ絶縁耐燃性ﾎﾟﾘｴﾁﾚﾝｼｰｽｹｰﾌﾞﾙ平形 EM-EEF	1.6mm- 3C ﾋﾟｯﾄ・天井	16	m			
600Vﾎﾟﾘｴﾁﾚﾝ絶縁耐燃性ﾎﾟﾘｴﾁﾚﾝｼｰｽｹｰﾌﾞﾙ平形 EM-EEF	1.6mm- 3C 管内	6	m			
計						
ボックス類		1	式			別紙 00-0040
合成樹脂製ｱｳﾄﾚｯﾄﾎﾞｯｸｽ(ｶﾊﾞｰ付)	中四角 浅型　D44	9	個			
合成樹脂製ｱｳﾄﾚｯﾄﾎﾞｯｸｽ(ｶﾊﾞｰ付)	中四角 深型　D54	4	個			
計						

1・2階（東）便所　電灯設備　電灯分岐

名　称	摘　要	数　量	単位	単　価	金　額	備　考
配線器具		1	式			別紙 00-0041
人感ｾﾝｻ	親機8A･広角検知	3	個			
人感ｾﾝｻ	子機･増設用	6	個			
人感ｾﾝｻ	子機・換気扇連動	2	個			
人感ｾﾝｻ	自動・切・連続　2回路	2	個			
ｺﾝｾﾝﾄ (金属ﾌﾟﾚｰﾄ付)	連用形2P15A×1 (抜止め) 125V	2	個			
計						
照明器具		1	式			別紙 00-0042
SP-1	ダウンライト　570ｌｍ以上	9	個			
SP-2	ダウンライト　945ｌｍ以上	9	個			
取外し再取付　照明器具	FL40W-1　直付	4	個			
計						

1・2階（東）便所　電灯設備　電灯分岐

名　称	摘　要	数　量	単 位	単　価	金　額	備　考
撤去		1	式			別紙 00-0043
撤去	電灯分岐　2階（東）便所	1	式			
計						

1・2階（東）便所　電灯設備　コンセント分岐

名　称	摘　要	数　量	単位	単　価	金　額	備　考
ケーブル		1	式			別紙 00-0044
600Vﾎﾟﾘｴﾁﾚﾝ絶縁 耐燃性ﾎﾟﾘｴﾁﾚﾝｼｰｽ ｹｰﾌﾞﾙ平形 EM-EEF	2.0mm- 3C ﾋﾟｯﾄ・天井	24	m			
600Vﾎﾟﾘｴﾁﾚﾝ絶縁 耐燃性ﾎﾟﾘｴﾁﾚﾝｼｰｽ ｹｰﾌﾞﾙ平形 EM-EEF	2.0mm- 3C 管内	7	m			
600Vﾎﾟﾘｴﾁﾚﾝ絶縁 耐燃性ﾎﾟﾘｴﾁﾚﾝｼｰｽ ｹｰﾌﾞﾙ平形 EM-EEF	2.0mm- 3C FEP内(PF･CD)	8	m			
EM-CEEｹｰﾌﾞﾙ	2mm2- 2C ﾋﾟｯﾄ・天井	1	m			
計						
電線管		1	式			別紙 00-0045
合成樹脂製可とう 電線管 (PF単層)	隠ぺい・埋込配管 22mm	8	m			
計						

1・2階（東）便所　電灯設備　コンセント分岐

名　称	摘　要	数　量	単位	単　価	金　額	備　考
１種金属線ぴ		1	式			別紙 00-0046
1種金属線ぴ(MM1)	A型(25.4mm)	5	m			
1種金属線ぴ(MM1)付属品	A型(25.4mm) ｺｰﾅｰﾎﾞｯｸｽ	2	個			
1種金属線ぴ(MM1)付属品(材料費)	A型(25.4mm) ﾌﾞｯｼﾝｸﾞ	4	個			
1種金属線ぴ(MM1)付属品	A型(25.4mm) 1個用ｽｲｯﾁﾎﾞｯｸｽ	2	個			
計						
盤類		1	式			別紙 00-0047
既設L-2B		1	面			
計						
ボックス類		1	式			別紙 00-0048
合成樹脂製ｱｳﾄﾚｯﾄﾎﾞｯｸｽ(ｶﾊﾞｰ付)	中四角 浅型　D44	5	個			
合成樹脂製ｱｳﾄﾚｯﾄﾎﾞｯｸｽ(ｶﾊﾞｰ付)	中四角 深型　D54	3	個			
計						

1・2階（東）便所　電灯設備　コンセント分岐

名　称	摘　要	数　量	単位	単　価	金　額	備　考
配線器具		1	式			別紙 00-0049
ｺﾝｾﾝﾄ (金属ﾌﾟﾚｰﾄ付)	連用形2P15A×1 (接地端子付) 125V	4	個			
埋込ｺﾝｾﾝﾄ	連用形2P15A×1、ノズルチップ 125V	1	個			
ノズルプレート		1	個			
計						
はつり		1	式			別紙 00-0050
機械はつり(ﾀﾞｲﾔﾓﾝﾄﾞｶｯﾀｰによる 配管用貫通口)	200㎜程度　50㎜	3	か所			
計						

1・2階（東）便所　　発生材処理

名　　称	摘　　要	数　　量	単 位	単　　価	金　　額	備　　考
スクラップ費		1	式			別紙 00-0051
銅くず		0.91	kg			
計						
産業廃棄物処分費		1	式			別紙 00-0052
金属くず		0.04	t			
廃プラ		0.01	t			
蛍光灯・水銀灯		0.01	t			
計						

3階（東）控室	電灯設備			電灯分岐		
名　　称	摘　　要	数　　量	単 位	単　　価	金　　額	備　　考
ｹｰﾌﾞﾙ		1	式			別紙 00-0053
600Vﾎﾟﾘｴﾁﾚﾝ絶縁 耐燃性ﾎﾟﾘｴﾁﾚﾝｼｰｽ ｹｰﾌﾞﾙ平形 EM-EEF	1.6mm- 2C ﾋﾟｯﾄ・天井	10	m			
600Vﾎﾟﾘｴﾁﾚﾝ絶縁 耐燃性ﾎﾟﾘｴﾁﾚﾝｼｰｽ ｹｰﾌﾞﾙ平形 EM-EEF	1.6mm- 2C 管内	3	m			
600Vﾎﾟﾘｴﾁﾚﾝ絶縁 耐燃性ﾎﾟﾘｴﾁﾚﾝｼｰｽ ｹｰﾌﾞﾙ平形 EM-EEF	1.6mm- 3C ﾋﾟｯﾄ・天井	12	m			
600Vﾎﾟﾘｴﾁﾚﾝ絶縁 耐燃性ﾎﾟﾘｴﾁﾚﾝｼｰｽ ｹｰﾌﾞﾙ平形 EM-EEF	1.6mm- 3C 管内	1	m			
計						
ボックス類		1	式			別紙 00-0054
合成樹脂製 ｱｳﾄﾚｯﾄﾎﾞｯｸｽ(ｶﾊﾞｰ付)	中四角 浅型　　D44	2	個			
合成樹脂製 ｱｳﾄﾚｯﾄﾎﾞｯｸｽ(ｶﾊﾞｰ付)	中四角 深型　　D54	2	個			
計						

3階（東）控室	電灯設備			電灯分岐		
名　　称	摘　　要	数　　量	単 位	単　　価	金　　額	備　　考
配線器具		1	式			別紙 00-0055
ﾀﾝﾌﾞﾗｽｲｯﾁ (金属ﾌﾟﾚｰﾄ付)	1P 15A ×2　ﾈｰﾑ付 -　-	2	個			
ｺﾝｾﾝﾄ (金属ﾌﾟﾚｰﾄ付)	連用形2P15A×1 (抜止め) 125V	2	個			
計						
照明器具		1	式			別紙 00-0056
LED照明器具	LSS　9　- 2350LM LN	4	個			
計						
撤去		1	式			別紙 00-0057
撤去	電灯分岐　3階（東）控室	1	式			
計						

3階（東）控室	電灯設備			コンセント分岐		
名　　称	摘　　要	数　　量	単 位	単　　価	金　　額	備　　考
ケーブル		1	式			別紙 00-0058
600Vﾎﾟﾘｴﾁﾚﾝ絶縁 耐燃性ﾎﾟﾘｴﾁﾚﾝｼｰｽ ｹｰﾌﾞﾙ平形 EM-EEF	2.0mm- 3C ﾋﾟｯﾄ・天井	9	m			
600Vﾎﾟﾘｴﾁﾚﾝ絶縁 耐燃性ﾎﾟﾘｴﾁﾚﾝｼｰｽ ｹｰﾌﾞﾙ平形 EM-EEF	2.0mm- 3C 管内	6	m			
計						
１種金属線ぴ		1	式			別紙 00-0059
1種金属線ぴ(MM1)	A型(25.4mm)	5	m			
1種金属線ぴ(MM1) 付属品	A型(25.4mm) ｺｰﾅｰﾎﾞｯｸｽ	2	個			
1種金属線ぴ(MM1) 付属品(材料費)	A型(25.4mm) ﾌﾞｯｼﾝｸﾞ	4	個			
1種金属線ぴ(MM1) 付属品	A型(25.4mm) 1個用ｽｲｯﾁﾎﾞｯｸｽ	2	個			
計						
盤類		1	式			別紙 00-0060
既設L-3B		1	面			
計						

3階（東）控室	電灯設備			コンセント分岐		
名　　称	摘　　要	数　　量	単 位	単　　価	金　　額	備　　考
ボックス類		1	式			別紙 00-0061
合成樹脂製 ｱｳﾄﾚｯﾄﾎﾞｯｸｽ(ｶﾊﾞｰ付)	中四角 浅型　　D44	2	個			
計						
配線器具		1	式			別紙 00-0062
ｺﾝｾﾝﾄ (金属ﾌﾟﾚｰﾄ付)	連用形2P15A×1 (接地端子付) 125V	2	個			
計						
はつり		1	式			別紙 00-0063
機械はつり(ﾀﾞｲﾔﾓﾝﾄﾞｶｯﾀｰによる配管用貫通口)	200㎜程度　　50㎜	2	か所			
計						

3階（東）控室　　拡声設備

名　　称	摘　　要	数　　量	単 位	単　　価	金　　額	備　　考
ケーブル		1	式			別紙 00-0064
EM-HPｹｰﾌﾞﾙ	1.2 mm-　3C ﾋﾟｯﾄ・天井	18	m			
計						
スピーカー		1	式			別紙 00-0065
ｽﾋﾟｰｶ	SC6Hi-1(3) V3	1	個			
計						
区画貫通処理		1	式			別紙 00-0066
区画貫通処理材	ケーブル工法	1				
計						
はつり		1	式			別紙 00-0067
機械はつり(ﾀﾞｲﾔﾓﾝﾄﾞｶｯﾀｰによる配管用貫通口)	200㎜程度　50㎜	1	か所			
計						

3階（東）控室　拡声設備

名　称	摘　要	数　量	単 位	単　価	金　額	備　考
再取付		1	式			別紙 00-0068
再取付	拡声設備　3階（東）控室	1	式			
計						
撤去		1	式			別紙 00-0069
一時撤去	拡声設備　3階（東）控室	1	式			
計						

3階（東）控室　自動火災報知設備

名　称	摘　要	数　量	単 位	単　価	金　額	備　考
ケーブル		1	式			別紙 00-0070
EM-AEｹｰﾌﾞﾙ	1.2 mm-　4C ﾋﾟｯﾄ・天井	15	m			
計						
感知器		1	式			別紙 00-0071
ｽﾎﾟｯﾄ形感知器	差動式 2種　露出	1	個			
計						
再取付		1	式			別紙 00-0072
再取付	自動火災報知設備　3階（東）控室	1	式			
計						
撤去		1	式			別紙 00-0073
一時撤去	自動火災報知設備　3階（東）控室	1	式			
計						

3階（東）控室　　発生材処理

名　　称	摘　　要	数　　量	単 位	単　　価	金　　額	備　　考
スクラップ費		1	式			別紙 00-0074
銅くず		0.75	kg			
計						
産業廃棄物処分費		1	式			別紙 00-0075
金属くず		0.03	t			
廃プラ		0.01	t			
蛍光灯・水銀灯		0.01	t			
計						

北棟　発生材処理

名　称	摘　要	数　量	単 位	単　価	金　額	備　考
スクラップ費		1	式			別紙 00-0076
銅くず		3.42	kg			
計						
産業廃棄物処分費		1	式			別紙 00-0077
金属くず		0.02	t			
廃プラ		0.01	t			
蛍光灯・水銀灯		0.01	t			
計						

中棟　発生材処理

名　称	摘　要	数　量	単 位	単　価	金　額	備　考
スクラップ費		1	式			別紙 00-0078
銅くず		2.45	kg			
計						
産業廃棄物処分費		1	式			別紙 00-0079
金属くず		0.03	t			
廃プラ		0.01	t			
蛍光灯・水銀灯		0.01	t			
計						

南棟　発生材処理

名　称	摘　要	数　量	単位	単　価	金　額	備　考
産業廃棄物処分費		1	式			別紙 00-0080
金属くず		0.02	t			
廃プラ		0.01	t			
蛍光灯・水銀灯		0.01	t			
計						

本館	校長室整備			電気設備		
名　称	摘　要	数　量	単 位	単　価	金　額	備　考
既設照明撤去再取付		1	式			別紙 00-0081
既設照明取外し		2	個			
既設照明再取付		2	個			
計						
空調ﾘﾓｺﾝ撤去再取付		1	式			別紙 00-0082
空調ﾘﾓｺﾝ取外し		1	個			
空調ﾘﾓｺﾝ再取付		1	個			
計						

本館　発生材処理

名　称	摘　要	数　量	単 位	単　価	金　額	備　考
スクラップ費		1	式			別紙 00-0083
銅くず		1.75	kg			
計						
産業廃棄物処分費		1	式			別紙 00-0084
金属くず		0.03	t			
廃プラ		0.01	t			
蛍光灯・水銀灯		0.01	t			
計						

1～3階(西)便所		給水設備			給水設備	
名　　称	摘　　要	数　　量	単 位	単　　価	金　　額	備　　考
保温工事		1	式			別紙 00-0085
給水管 保温	ｸﾞﾗｽｳｰﾙ 天井内,ﾊﾟｲﾌﾟｼｬﾌﾄ内 ｱﾙﾐｶﾞﾗｽ化粧筒 20A	31	m			
給水管 保温	ｸﾞﾗｽｳｰﾙ 天井内,ﾊﾟｲﾌﾟｼｬﾌﾄ内 ｱﾙﾐｶﾞﾗｽ化粧筒 25A	17	m			
給水管 保温	ｸﾞﾗｽｳｰﾙ 天井内,ﾊﾟｲﾌﾟｼｬﾌﾄ内 ｱﾙﾐｶﾞﾗｽ化粧筒 40A	4	m			
給水管 保温	ｸﾞﾗｽｳｰﾙ 天井内,ﾊﾟｲﾌﾟｼｬﾌﾄ内 ｱﾙﾐｶﾞﾗｽ化粧筒 50A	6	m			
計						
はつり補修		1	式			別紙 00-0086
機械はつり(ﾀﾞｲﾔﾓﾝﾄﾞｶｯﾀｰによる 配管用貫通口)	100～150mm　50mm	10	か所			
計						
既設管接続		1	式			別紙 00-0087
配管分岐 (鋼管類)	配管分岐　50A 保温無 SGP-VD	1	か所			
配管分岐 (鋼管類)	配管分岐　50A 保温有 SGP-VB	2	か所			
計						

1～3階(西)便所　排水設備　排水設備

名　称	摘　要	数　量	単位	単　価	金　額	備　考
はつり補修		1	式			別紙 00-0088
機械はつり(ﾀﾞｲﾔﾓﾝﾄﾞｶｯﾀｰによる配管用貫通口)	100～150mm　75mm	18	か所			
機械はつり(ﾀﾞｲﾔﾓﾝﾄﾞｶｯﾀｰによる配管用貫通口)	100～150mm 125mm	16	か所			
機械はつり(ﾀﾞｲﾔﾓﾝﾄﾞｶｯﾀｰによる配管用貫通口)	100～150mm 150mm	4	か所			
計						
既設管接続		1	式			別紙 00-0089
配管分岐(鋼管類)	配管分岐　50A 保温無 DVLP	2	か所			
配管分岐(鋼管類)	配管分岐　80A 保温無 DVLP	2	か所			
配管分岐(鋼管類)	配管分岐　125A 保温無 DVLP	2	か所			
配管分岐(樹脂管類)	配管分岐　50A 保温無 VP	2	か所			
配管分岐(樹脂管類)	配管分岐　80A 保温無 VP	1	か所			
配管分岐(樹脂管類)	配管分岐　100A 保温無 VP	1	か所			
配管分岐(樹脂管類)	配管分岐　125A 保温無 VP	1	か所			
計						

1～3階(西)便所		撤去工事			撤去工事	
名　　称	摘　　要	数　　量	単 位	単　　価	金　　額	備　　考
運搬・処分費		1	式			別紙 00-0090
運搬費	2tﾀﾞﾝﾌﾟ車	1	台			
処分費	金属くず	0.8	t			
処分費	廃プラくず	0.1	t			
処分費	保温くず	0.1	t			
処分費	コンクリートくず	0.1	t			
計						

2階（東）便所		給水設備		給水設備		
名　　称	摘　　要	数　　量	単 位	単　　価	金　　額	備　　考
保温工事		1	式			別紙 00-0091
給水管 保温	ｸﾞﾗｽｳｰﾙ 天井内,ﾊﾟｲﾌﾟｼｬﾌﾄ内 ｱﾙﾐｶﾞﾗｽ化粧筒 20A	16	m			
給水管 保温	ｸﾞﾗｽｳｰﾙ 天井内,ﾊﾟｲﾌﾟｼｬﾌﾄ内 ｱﾙﾐｶﾞﾗｽ化粧筒 25A	16	m			
給水管 保温	ｸﾞﾗｽｳｰﾙ 天井内,ﾊﾟｲﾌﾟｼｬﾌﾄ内 ｱﾙﾐｶﾞﾗｽ化粧筒 40A	5	m			
給水管 保温	ｸﾞﾗｽｳｰﾙ 天井内,ﾊﾟｲﾌﾟｼｬﾌﾄ内 ｱﾙﾐｶﾞﾗｽ化粧筒 50A	1	m			
計						
はつり補修		1	式			別紙 00-0092
機械はつり(ﾀﾞｲﾔﾓﾝﾄﾞｶｯﾀｰによる 配管用貫通口)	100～150mm　50mm	10	か所			
計						
既設管接続		1	式			別紙 00-0093
配管分岐 (鋼管類)	配管分岐　50A 保温有 SGP-VB	1	か所			
計						

2階（東）便所　排水設備　排水設備

名　称	摘　要	数　量	単位	単　価	金　額	備　考
はつり補修		1	式			別紙 00-0094
機械はつり(ﾀﾞｲﾔﾓﾝﾄﾞｶｯﾀｰによる配管用貫通口)	100～150mm　75mm	9	か所			
機械はつり(ﾀﾞｲﾔﾓﾝﾄﾞｶｯﾀｰによる配管用貫通口)	100～150mm 100mm	4	か所			
機械はつり(ﾀﾞｲﾔﾓﾝﾄﾞｶｯﾀｰによる配管用貫通口)	100～150mm 125mm	7	か所			
機械はつり(ﾀﾞｲﾔﾓﾝﾄﾞｶｯﾀｰによる配管用貫通口)	100～150mm 150mm	1	か所			
計						
既設管接続		1	式			別紙 00-0095
配管分岐(鋼管類)	配管分岐　50A 保温無 DVLP	1	か所			
配管分岐(鋼管類)	配管分岐　65A 保温無 DVLP	1	か所			
配管分岐(鋼管類)	配管分岐　125A 保温無 DVLP	1	か所			
計						

2階（東）便所　撤去工事　撤去工事

名　称	摘　要	数　量	単 位	単　価	金　額	備　考
運搬・処分費		1	式			別紙 00-0096
運搬費	2tﾀﾞﾝﾌﾟ車	1	台			
処分費	金属くず	0.4	t			
処分費	保温くず	0.1	t			
処分費	コンクリートくず	0.1	t			
計						

3階（東）便所		撤去工事		撤去工事		
名　　称	摘　　要	数　　量	単 位	単　　価	金　　額	備　　考
運搬・処分費		1	式			別紙 00-0097
運搬費	2tﾀﾞﾝﾌﾟ車	1	台			
処分費	金属くず	0.4	t			
処分費	保温くず	0.1	t			
計						

糸崎小学校	換気設備			機器設備		
名　　称	摘　　要	数　　量	単 位	単　　価	金　　額	備　　考
機器取付費		1	式			別紙 00-0098
圧力扇 据付	250φ以下	6	台			
計						

糸崎小学校　給水設備

名　称	摘　要	数　量	単位	単　価	金　額	備　考
保温工事		1	式			別紙 00-0099
給水管 保温	標仕保温材 天井内,ﾊﾟｲﾌﾟｼｬﾌﾄ内 ｱﾙﾐｶﾞﾗｽｸﾛｽ 20A	40	m			
給水管 保温	標仕保温材 天井内,ﾊﾟｲﾌﾟｼｬﾌﾄ内 ｱﾙﾐｶﾞﾗｽｸﾛｽ 25A	8	m			
給水管 保温	標仕保温材 天井内,ﾊﾟｲﾌﾟｼｬﾌﾄ内 ｱﾙﾐｶﾞﾗｽｸﾛｽ 40A	7	m			
給水管 保温	標仕保温材 暗渠内 着色ｱﾙﾐｶﾞﾗｽｸﾛｽ 20A	19	m			
給水管 保温	標仕保温材 暗渠内 着色ｱﾙﾐｶﾞﾗｽｸﾛｽ 25A	4	m			
給水管 保温	標仕保温材 暗渠内 着色ｱﾙﾐｶﾞﾗｽｸﾛｽ 40A	4	m			
計						

糸崎小学校　排水設備

名　称	摘　要	数　量	単位	単　価	金　額	備　考
保温工事		1	式			別紙 00-0100
排水管 保温	標仕保温材 天井内,ﾊﾟｲﾌﾟｼｬﾌﾄ内 ｱﾙﾐｶﾞﾗｽｸﾛｽ 50A	8	m			
排水管 保温	標仕保温材 天井内,ﾊﾟｲﾌﾟｼｬﾌﾄ内 ｱﾙﾐｶﾞﾗｽｸﾛｽ 80A	23	m			
排水管 保温	標仕保温材 天井内,ﾊﾟｲﾌﾟｼｬﾌﾄ内 ｱﾙﾐｶﾞﾗｽｸﾛｽ 100A	17	m			
計						

糸崎小学校　撤去工事

名　称	摘　要	数　量	単位	単　価	金　額	備　考
保温撤去		1	式			別紙 00-0101
給水管 保温撤去	ｸﾞﾗｽｳｰﾙ 天井内,ﾊﾟｲﾌﾟｼｬﾌﾄ内 ｱﾙﾐｶﾞﾗｽｸﾛｽ 20A 再使用しない	28	m			
給水管 保温撤去	ｸﾞﾗｽｳｰﾙ 天井内,ﾊﾟｲﾌﾟｼｬﾌﾄ内 ｱﾙﾐｶﾞﾗｽｸﾛｽ 25A 再使用しない	12	m			
給水管 保温撤去	ｸﾞﾗｽｳｰﾙ 天井内,ﾊﾟｲﾌﾟｼｬﾌﾄ内 ｱﾙﾐｶﾞﾗｽｸﾛｽ 40A 再使用しない	6	m			
給水管 保温撤去	ｸﾞﾗｽｳｰﾙ 天井内,ﾊﾟｲﾌﾟｼｬﾌﾄ内 ｱﾙﾐｶﾞﾗｽｸﾛｽ 50A 再使用しない	3	m			
給水管 保温撤去	ｸﾞﾗｽｳｰﾙ 暗渠内 着色ｱﾙﾐｶﾞﾗｽｸﾛｽ 20A 再使用しない	16	m			
給水管 保温撤去	ｸﾞﾗｽｳｰﾙ 暗渠内 着色ｱﾙﾐｶﾞﾗｽｸﾛｽ 25A 再使用しない	6	m			
給水管 保温撤去	ｸﾞﾗｽｳｰﾙ 暗渠内 着色ｱﾙﾐｶﾞﾗｽｸﾛｽ 40A 再使用しない	2	m			
給水管 保温撤去	ｸﾞﾗｽｳｰﾙ 暗渠内 着色ｱﾙﾐｶﾞﾗｽｸﾛｽ 50A 再使用しない	3	m			
計						

糸崎小学校　撤去工事

名　称	摘　要	数　量	単 位	単　価	金　額	備　考
保温撤去		1	式			別紙 00-0102
排水管 保温撤去	ｸﾞﾗｽｳｰﾙ 天井内,ﾊﾟｲﾌﾟｼｬﾌﾄ内 ｱﾙﾐｶﾞﾗｽｸﾛｽ 50A 再使用しない	26	m			
排水管 保温撤去	ｸﾞﾗｽｳｰﾙ 天井内,ﾊﾟｲﾌﾟｼｬﾌﾄ内 ｱﾙﾐｶﾞﾗｽｸﾛｽ 65A 再使用しない	10	m			
排水管 保温撤去	ｸﾞﾗｽｳｰﾙ 天井内,ﾊﾟｲﾌﾟｼｬﾌﾄ内 ｱﾙﾐｶﾞﾗｽｸﾛｽ 80A 再使用しない	12	m			
排水管 保温撤去	ｸﾞﾗｽｳｰﾙ 天井内,ﾊﾟｲﾌﾟｼｬﾌﾄ内 ｱﾙﾐｶﾞﾗｽｸﾛｽ 100A 再使用しない	16	m			
計						

糸崎小学校　発生材処理

名　称	摘　要	数　量	単位	単　価	金　額	備　考
撤去品処分費		1	式			別紙 00-0103
鉄くず		0.37	t			
ｶﾞﾗｽ・陶磁器くず		0.61	t			
廃ﾌﾟﾗｽﾁｯｸ類		0.23	t			
保温くず		0.01	t			
計						

糸崎小学校	換気設備			機器設備		
名　　称	摘　　要	数　　量	単 位	単　　価	金　　額	備　　考
機器取付費		1	式			別紙 00-0104
消音ﾎﾞｯｸｽ付 送風機 据付	天井吊	3	台			
計						

糸崎小学校	換気設備			ダクト設備		
名　　称	摘　　要	数　　量	単 位	単　　価	金　　額	備　　考
ﾎﾞｯｸｽ類		1	式			別紙 00-0105
ﾎﾞｯｸｽ	ｲﾝｻｰﾄ無 0.5㎜(～450㎜)	8	㎡			
計						
保温工事		1	式			別紙 00-0106
消音内貼り	ｸﾞﾗｽｳｰﾙ　消音ﾁｬﾝﾊﾞｰ ｶﾞﾗｽｸﾛｽ　保温厚25	8	㎡			
計						
塗装工事		1	式			別紙 00-0107
ﾀﾞｸﾄ 塗装	亜鉛鉄板製ﾀﾞｸﾄ・露出	3.4	㎡			
計						

糸崎小学校　給水設備

名　称	摘　要	数　量	単位	単　価	金　額	備　考
保温工事		1	式			別紙 00-0108
給水管 保温	標仕保温材 天井内,ﾊﾟｲﾌﾟｼｬﾌﾄ内 ｱﾙﾐｶﾞﾗｽｸﾛｽ 20A	77	m			
給水管 保温	標仕保温材 天井内,ﾊﾟｲﾌﾟｼｬﾌﾄ内 ｱﾙﾐｶﾞﾗｽｸﾛｽ 25A	3	m			
給水管 保温	標仕保温材 天井内,ﾊﾟｲﾌﾟｼｬﾌﾄ内 ｱﾙﾐｶﾞﾗｽｸﾛｽ 40A	18	m			
給水管 保温	標仕保温材 天井内,ﾊﾟｲﾌﾟｼｬﾌﾄ内 ｱﾙﾐｶﾞﾗｽｸﾛｽ 50A	1	m			
計						

糸崎小学校　排水設備

名　称	摘　要	数　量	単位	単　価	金　額	備　考
保温工事		1	式			別紙 00-0109
排水管 保温	標仕保温材 天井内,ﾊﾟｲﾌﾟｼｬﾌﾄ内 ｱﾙﾐｶﾞﾗｽｸﾛｽ 50A	22	m			
排水管 保温	標仕保温材 天井内,ﾊﾟｲﾌﾟｼｬﾌﾄ内 ｱﾙﾐｶﾞﾗｽｸﾛｽ 80A	41	m			
排水管 保温	標仕保温材 天井内,ﾊﾟｲﾌﾟｼｬﾌﾄ内 ｱﾙﾐｶﾞﾗｽｸﾛｽ 100A	33	m			
計						

糸崎小学校　撤去工事

名　称	摘　要	数　量	単位	単　価	金　額	備　考
保温撤去		1	式			別紙 00-0110
給水管 保温撤去	ｸﾞﾗｽｳｰﾙ 天井内,ﾊﾟｲﾌﾟｼｬﾌﾄ内 ｱﾙﾐｶﾞﾗｽｸﾛｽ 20A 再使用しない	35	m			
給水管 保温撤去	ｸﾞﾗｽｳｰﾙ 天井内,ﾊﾟｲﾌﾟｼｬﾌﾄ内 ｱﾙﾐｶﾞﾗｽｸﾛｽ 25A 再使用しない	28	m			
給水管 保温撤去	ｸﾞﾗｽｳｰﾙ 天井内,ﾊﾟｲﾌﾟｼｬﾌﾄ内 ｱﾙﾐｶﾞﾗｽｸﾛｽ 40A 再使用しない	14	m			
計						
保温撤去		1	式			別紙 00-0111
排水管 保温撤去	ｸﾞﾗｽｳｰﾙ 天井内,ﾊﾟｲﾌﾟｼｬﾌﾄ内 ｱﾙﾐｶﾞﾗｽｸﾛｽ 50A 再使用しない	21	m			
排水管 保温撤去	ｸﾞﾗｽｳｰﾙ 天井内,ﾊﾟｲﾌﾟｼｬﾌﾄ内 ｱﾙﾐｶﾞﾗｽｸﾛｽ 65A 再使用しない	10	m			
排水管 保温撤去	ｸﾞﾗｽｳｰﾙ 天井内,ﾊﾟｲﾌﾟｼｬﾌﾄ内 ｱﾙﾐｶﾞﾗｽｸﾛｽ 80A 再使用しない	9	m			
排水管 保温撤去	ｸﾞﾗｽｳｰﾙ 天井内,ﾊﾟｲﾌﾟｼｬﾌﾄ内 ｱﾙﾐｶﾞﾗｽｸﾛｽ 100A 再使用しない	26	m			
計						

糸崎小学校　発生材処理

名　称	摘　要	数　量	単位	単　価	金　額	備　考
撤去品処分費		1	式			別紙 00-0112
鉄くず		0.37	t			
ｶﾞﾗｽ・陶磁器くず		0.95	t			
廃ﾌﾟﾗｽﾁｯｸ類		0.24	t			
保温くず		0.01	t			
計						

糸崎小学校　給水設備

名　称	摘　要	数　量	単 位	単　価	金　額	備　考
保温工事		1	式			別紙 00-0113
給水管 保温	標仕保温材 天井内,ﾊﾟｲﾌﾟｼｬﾌﾄ内 ｱﾙﾐｶﾞﾗｽｸﾛｽ 20A	7	m			
給水管 保温	標仕保温材 暗渠内 着色ｱﾙﾐｶﾞﾗｽｸﾛｽ 20A	5	m			
計						

糸崎小学校　排水設備

名　称	摘　要	数　量	単 位	単　価	金　額	備　考
保温工事		1	式			別紙 00-0114
排水管 保温	標仕保温材 天井内,ﾊﾟｲﾌﾟｼｬﾌﾄ内 ｱﾙﾐｶﾞﾗｽｸﾛｽ 80A	5	m			
計						

糸崎小学校　撤去工事

名　称	摘　要	数　量	単位	単　価	金　額	備　考
保温撤去		1	式			別紙 00-0115
給水管 保温撤去	ｸﾞﾗｽｳｰﾙ 天井内,ﾊﾟｲﾌﾟｼｬﾌﾄ内 ｱﾙﾐｶﾞﾗｽｸﾛｽ 20A 再使用しない	6	m			
給水管 保温撤去	ｸﾞﾗｽｳｰﾙ 暗渠内 着色ｱﾙﾐｶﾞﾗｽｸﾛｽ 20A 再使用しない	2	m			
計						
保温撤去		1	式			別紙 00-0116
排水管 保温撤去	ｸﾞﾗｽｳｰﾙ 天井内,ﾊﾟｲﾌﾟｼｬﾌﾄ内 ｱﾙﾐｶﾞﾗｽｸﾛｽ 80A 再使用しない	7	m			
計						

糸崎小学校　発生材処理

名　称	摘　要	数　量	単位	単　価	金　額	備　考
撤去品処分費		1	式			別紙 00-0117
鉄くず		0.01	t			
ｶﾞﾗｽ・陶磁器くず		0.21	t			
廃ﾌﾟﾗｽﾁｯｸ類		0.02	t			
保温くず		0.01	t			
計						

深小学校	換気設備			機器設備		
名　　称	摘　　要	数　　量	単 位	単　　価	金　　額	備　　考
機器取付費		1	式			別紙 00-0118
換気扇 据付	天井埋込形	4	台			
ﾍﾞﾝﾄｷｬｯﾌﾟ 取付費	150㎜	2	個			
計						

深小学校	換気設備	ダクト設備				
名　　称	摘　　要	数　　量	単 位	単　　価	金　　額	備　　考
塗装		1	式			別紙 00-0119
ﾀﾞｸﾄ 塗装	亜鉛鉄板製ﾀﾞｸﾄ・露出	0.8	㎡			
計						

深小学校　給水設備

名　称	摘　要	数　量	単 位	単　価	金　額	備　考
保温工事		1	式			別紙 00-0120
給水管 保温	標仕保温材 天井内,ﾊﾟｲﾌﾟｼｬﾌﾄ内 ｱﾙﾐｶﾞﾗｽｸﾛｽ 20A	44	m			
給水管 保温	標仕保温材 天井内,ﾊﾟｲﾌﾟｼｬﾌﾄ内 ｱﾙﾐｶﾞﾗｽｸﾛｽ 25A	6	m			
給水管 保温	標仕保温材 天井内,ﾊﾟｲﾌﾟｼｬﾌﾄ内 ｱﾙﾐｶﾞﾗｽｸﾛｽ 40A	11	m			
計						

深小学校　排水設備

名　称	摘　要	数　量	単 位	単　価	金　額	備　考
保温工事		1	式			別紙 00-0121
排水管 保温	標仕保温材 天井内,ﾊﾟｲﾌﾟｼｬﾌﾄ内 ｱﾙﾐｶﾞﾗｽｸﾛｽ 50A	12	m			
排水管 保温	標仕保温材 天井内,ﾊﾟｲﾌﾟｼｬﾌﾄ内 ｱﾙﾐｶﾞﾗｽｸﾛｽ 80A	24	m			
排水管 保温	標仕保温材 天井内,ﾊﾟｲﾌﾟｼｬﾌﾄ内 ｱﾙﾐｶﾞﾗｽｸﾛｽ 100A	16	m			
計						

深小学校　撤去工事

名　称	摘　要	数　量	単位	単　価	金　額	備　考
保温撤去		1	式			別紙 00-0122
給水管 保温撤去	ｸﾞﾗｽｳｰﾙ 天井内,ﾊﾟｲﾌﾟｼｬﾌﾄ内 ｱﾙﾐｶﾞﾗｽｸﾛｽ 20A 再使用しない	55	m			
給水管 保温撤去	ｸﾞﾗｽｳｰﾙ 天井内,ﾊﾟｲﾌﾟｼｬﾌﾄ内 ｱﾙﾐｶﾞﾗｽｸﾛｽ 25A 再使用しない	14	m			
給水管 保温撤去	ｸﾞﾗｽｳｰﾙ 天井内,ﾊﾟｲﾌﾟｼｬﾌﾄ内 ｱﾙﾐｶﾞﾗｽｸﾛｽ 40A 再使用しない	1	m			
給水管 保温撤去	ｸﾞﾗｽｳｰﾙ 天井内,ﾊﾟｲﾌﾟｼｬﾌﾄ内 ｱﾙﾐｶﾞﾗｽｸﾛｽ 50A 再使用しない	15	m			
計						
保温撤去		1	式			別紙 00-0123
排水管 保温撤去	ｸﾞﾗｽｳｰﾙ 天井内,ﾊﾟｲﾌﾟｼｬﾌﾄ内 ｱﾙﾐｶﾞﾗｽｸﾛｽ 50A 再使用しない	14	m			
排水管 保温撤去	ｸﾞﾗｽｳｰﾙ 天井内,ﾊﾟｲﾌﾟｼｬﾌﾄ内 ｱﾙﾐｶﾞﾗｽｸﾛｽ 65A 再使用しない	21	m			
排水管 保温撤去	ｸﾞﾗｽｳｰﾙ 天井内,ﾊﾟｲﾌﾟｼｬﾌﾄ内 ｱﾙﾐｶﾞﾗｽｸﾛｽ 80A 再使用しない	25	m			
排水管 保温撤去	ｸﾞﾗｽｳｰﾙ 天井内,ﾊﾟｲﾌﾟｼｬﾌﾄ内 ｱﾙﾐｶﾞﾗｽｸﾛｽ 100A 再使用しない	16	m			
計						

深小学校　発生材処理

名　称	摘　要	数　量	単位	単　価	金　額	備　考
撤去品処分費		1	式			別紙 00-0124
鉄くず		0.33	t			
ｶﾞﾗｽ・陶磁器くず		0.47	t			
廃ﾌﾟﾗｽﾁｯｸ類		0.18	t			
保温くず		0.01	t			
計						

名　　称	摘　　要	数　　量	単 位	単　　価	金　　額	備　　考
（久井中学校）						
簡易間仕切	ドア共	120	㎡			
（糸崎小学校）						
簡易間仕切	ドア共	168	㎡			
交通誘導員		30	日			
（深小学校）						
簡易間仕切	ドア共	37.2	m			
搬入搬出用ステージ		18	㎡			
校長室養生	室内ビニル養生　床・壁共	105.4	㎡			
交通誘導員		10	日			
計						